

新宿区新型コロナウイルス感染症対応記録

令和元（2019）年12月～令和5（2023）年5月

令和6（2024）年3月



対応記録の作成にあたって



新宿区では、令和2年1月の新型コロナウイルス感染症の国内発生以降、令和2年2月に「新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。「区民の命と暮らしを守る対応」と「区内産業・地域経済の支援に向けた対応」を2本柱として、医療・保健・予防対策の強化、ワクチン接種の推進、区民生活・中小事業者への支援、啓発活動等の様々な対応に全庁を挙げて取り組んできました。

令和2年6月には、積極的な検査を実施した際に確認された陽性者数が多かったために“感染のまち”とする報道を受け、深刻な打撃を受けた時期もありましたが、区民、事業者、関係機関の皆様と“新宿区繁華街新型コロナウイルス対策連絡会”を作り、「自らの現状を理解し、自らのとるべき道を考え、自ら行動し、私たちのまちを守ろう」と官民一体で感染予防の啓発キャンペーン等に取り組みました。

令和2年9月には、“新宿区新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク”が組織され、34回にわたって新宿区と基幹病院、開業医、訪問看護ステーション、薬局、介護施設等がオンラインによる情報交換や意見交換を行っていました。デルタ株やオミクロン株による感染拡大期は入院待機施設の運営や自宅療養者への健康観察を提案・実施するなどの協力をいただきました。

この度、これらの「オール新宿」での対応を区民や関係機関の皆様と共有するとともに、次代に継承し、将来発生しうる新たな感染症へ備えるため、新宿区版対応記録をとりまとめました。

第I章は、感染拡大の波に応じた9つの期間を設定し、各期間の感染状況や国・都の動向とともに、区の主な取組を時系列で整理しました。第II章は、20分野のカテゴリー別で取組の客観的事実を詳細に記録することにより、次なる感染症危機が発生した際、次代が道標として有効に活用できるよう工夫しました。

今後とも、感染症の発生・拡大を予防し、区民の生命、健康及び生活を守ることができるとともに、まちを目指して取組を推進していきます。

結びとして、これまでの間、ご自身の感染リスクがある中で業務を継続していただいた一般社団法人新宿区医師会を始めとする医療従事者の皆様、高齢者施設、障害者施設、学校、保育所等に勤務する皆様に敬意を表するとともに、区の対応に協力していただいたすべての皆様に深く感謝を申し上げます。

令和6（2024）年3月

新宿区長 吉住 健一

凡例

1 対応記録の期間

本対応記録は令和元年12月から令和5年5月7日までの期間の取組を記載している。

※「医療・保健・予防対策」については、医療提供体制の段階的な移行期限とされた令和5年9月30日までの取組を記載

※令和5年5月8日以降も継続している取組については、実施期間に「継続」を記載

※各取組について、「実績値」・「実績額」の記載があるものは、原則として令和2年度から令和4年度までの実績値等を記載

※「新型コロナウイルスワクチンの接種実績（P205・P206）」は、令和5年春開始接種が終了した令和5年9月19日までの実績値等を記載

2 用語の表記

以下の用語については、原則として以下の略称を用いる。

表記	正式名称
区	新宿区
都	東京都
新型コロナウイルス	新型コロナウイルス感染症
区対策本部会議	新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部会議

3 法令の表記

本文中の法令は、原則として以下の略称を用いる。

表記	正式名称
特措法	新型インフルエンザ等対策特別措置法
感染症法	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

4 日付の表記

原則として元号「令和」を省略し、以下のとおり記載する。

- (1) 令和3年度 → 3年度
- (2) 令和3年5月4日、2021年5月4日 → 3年5月4日
- (3) 令和5年5月4日から6月22日まで → 5年5/4~6/22

新宿区新型コロナウイルス感染症対応記録の概要

目的

新型コロナウイルスの発生（元年 12 月）から 5 年 5 月 7 日までの間に実施した様々な取組について、客観的な事実を詳細に記録し、区民や関係機関等と共有するとともに、次代に継承し、将来発生しうる新たな感染症に備えるため

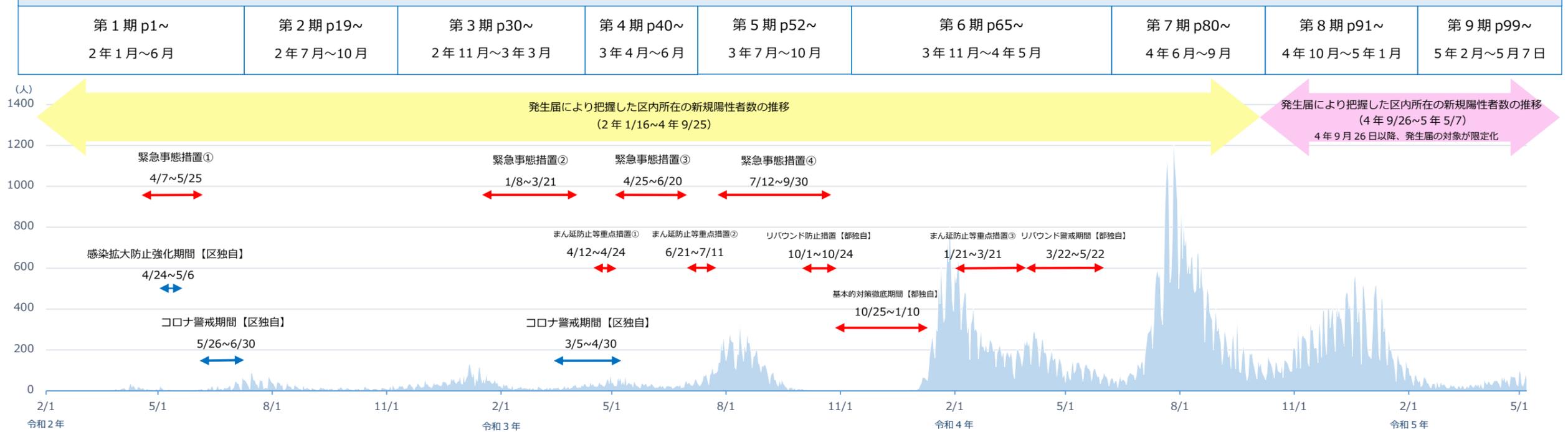
期間

元年 12 月から 5 年 5 月 7 日まで

- ※「医療・保健・予防対策」については、医療提供体制の段階的な移行期限とされた 5 年 9 月 30 日までの取組を記載
- ※5 年 5 月 8 日以降も継続している取組については、実施期間に「継続」を記載
- ※各取組について、「実績値」・「実績額」の記載があるものは、原則として 2 年度から 4 年度までの実績値等を記載
- ※「新型コロナウイルスワクチンの接種実績（P205・P206）」は、令和 5 年春開始接種が終了した 5 年 9 月 19 日までの実績値等を記載

第 I 章 各期の状況と区の対応 p1~

本対応記録の期間において、都作成の対応記録（『新型コロナウイルス感染症対策に係る東京都の取組-第 1 波から第 7 波までの状況と把握-』）に準じ、感染状況の波を捉えて設定した各期（1~9 期）における区の感染症対策を記録



第 II 章 主な対策のまとめ p109~

区が実施した主な感染症対策を 20 のカテゴリー別に記録

- | | | |
|--------------------|----------------------|-------------------|
| ①対策本部 p109~ | ⑧区有施設運営 p168~ | ⑮中小企業支援 p297~ |
| ②職員体制 p116~ | ⑨保健医療体制 p179~ | ⑯繁華街等対策 p309~ |
| ③区民等への情報発信 p125~ | ⑩検査体制 p199~ | ⑰国・都の給付金 p319~ |
| ④相談体制 p147~ | ⑪ワクチン接種 p205~ | ⑱区独自の給付金等 p326~ |
| ⑤感染防止資材 p152~ | ⑫教育現場における対応 p238~ | ⑲選挙執行における対応 p330~ |
| ⑥DX・情報通信技術活用 p158~ | ⑬子育て支援現場における対応 p270~ | ⑳その他の対応 p337~ |
| ⑦事業運営 p164~ | ⑭福祉サービス p284~ | |

第 III 章 年表 (R1.12~R5.5.7) p348~

本対応記録の期間における国・都・区の主な取組等を年表として整理

付属 各種一覧資料等 p356~

第 I 章・第 II 章に記載した対応を各種一覧資料やグラフデータ等により補足説明するための資料

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ①区対策本部会議決定事項等一覧 p356~ | ⑥広報新宿 関連記事掲載一覧 p406~ |
| ②区内感染状況の推移 p365~ | ⑦イベント等中止事業一覧 p418~ |
| ③職員感染状況の推移 p367~ | ⑧兼務発令実績一覧 p478~ |
| ④新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧 p368~ | ⑨対応記録作成委員会設置要綱 p487~ |
| ⑤施設利用中止等一覧 p397~ | ⑩作成委員会等構成員・事務局一覧等 p490~ |

目次

第 I 章 各期の状況と区の対応	1
第 1 期 令和 2 年 1 月～6 月（第 1 波）	1
特徴	1
第 1 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】	1
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】	2
区の取組.....	3
対策本部の設置【危機管理課】	3
対策本部の主な決定事項【危機管理課】	3
医療・保健・予防対策【保健予防課】	4
区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】	7
区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】	8
区の主な対応	9
第 1 期における対応の総括	17
（参考）都の主な対応	18
第 2 期 令和 2 年 7 月～10 月（第 2 波）	19
特徴	19
第 2 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】	19
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】	20
区の取組.....	20
対策本部の主な決定事項【危機管理課】	20
医療・保健・予防対策【保健予防課】	20
区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】	22
区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】	23
区の主な対応	23
第 2 期における対応の総括	28
（参考）都の主な対応	28
第 3 期 令和 2 年 11 月～令和 3 年 3 月（第 3 波）	30

目次

特徴	30
第3期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】	30
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】	31
区の取組	32
対策本部の主な決定事項【危機管理課】	32
医療・保健・予防対策【保健予防課】	32
ワクチン接種【ワクチン接種対策室】	33
区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】	33
区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】	35
区の主な対応	35
第3期における対応の総括	38
(参考) 都の主な対応	38
第4期 令和3年4月～6月(第4波)	40
特徴	40
第4期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】	40
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】	41
区の取組	42
対策本部の主な決定事項【危機管理課】	42
医療・保健・予防対策【保健予防課】	43
ワクチン接種【ワクチン接種対策室】	44
区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】	45
区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】	46
区の主な対応	47
第4期における対応の総括	50
(参考) 都の主な対応	50
第5期 令和3年7月～10月(第5波)	52
特徴	52
第5期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】	52
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】	53

区の取組.....	54
対策本部の主な決定事項【危機管理課】	54
医療・保健・予防対策【保健予防課】	55
ワクチン接種【ワクチン接種対策室】	57
区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】	58
区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】	59
区の主な対応	60
第5期における対応の総括	63
(参考) 都の主な対応	64
第6期 令和3年11月～令和4年5月(第6波)	65
特徴	65
第6期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】	65
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】	66
区の取組.....	67
対策本部の主な決定事項【危機管理課】	67
医療・保健・予防対策【保健予防課】	69
ワクチン接種【ワクチン接種対策室】	71
区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】	72
区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】	74
区の主な対応	74
第6期における対応の総括	78
(参考) 都の主な対応	78
第7期 令和4年6月～9月(第7波)	80
特徴	80
第7期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】	80
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】	81
感染対策と社会経済活動との両立【危機管理課】	81
With コロナに向けた政策の考え方【危機管理課】	82
区の取組.....	83

対策本部の主な決定事項【危機管理課】	83
医療・保健・予防対策【保健予防課】	83
ワクチン接種【ワクチン接種対策室】	84
区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】	85
区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課】	86
区の主な対応	87
第7期における対応の総括	89
(参考) 都の主な対応	90
第8期 令和4年10月～令和5年1月(第8波)	91
特徴	91
第8期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】	91
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】	92
感染症法上の位置づけの変更【危機管理課】	92
区の実施	92
対策本部の主な決定事項【危機管理課】	92
医療・保健・予防対策【保健予防課】	93
ワクチン接種【ワクチン接種対策室】	94
区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】	95
区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】	96
区の主な対応	96
第8期における対応の総括	97
(参考) 都の主な対応	98
第9期 令和5年2月～5月7日	99
特徴	99
第9期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】	99
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】	100
マスク着用の考え方の見直し【危機管理課】	100
5類感染症への移行【危機管理課】	101
区の実施	101

対策本部の主な決定事項【危機管理課】	101
類型変更後における区のマスク着用の取扱い【危機管理課】	103
5 類感染症移行後の対応【危機管理課】	103
医療・保健・予防対策【保健予防課】	104
ワクチン接種【ワクチン接種対策室】	104
区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】	105
区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】	106
区の主な対応	106
第9期における対応の総括	107
(参考) 都の主な対応	107
第Ⅱ章 主な対策のまとめ	109
①対策本部	109
初動時の態勢	109
健康部における警戒態勢【健康政策課】	109
部長会【保健予防課】	109
健康部新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の設置【健康政策課】	110
対策本部の設置【危機管理課】	114
対策本部会議の運営【危機管理課】	114
5 類感染症移行後の体制【危機管理課】	114
【コラム】本部会議の運営に携わって	115
②職員体制	116
サービス等の取扱い	116
時差通勤の実施【人事課】	116
り患した場合等のサービスの取扱い【人事課】	116
休憩時間の分散付与【人事課】	117
在宅勤務の実施【人事課】	117
夏季休暇の取得期間の拡大【人事課】	117
特殊勤務手当（感染症予防業務従事手当）の特例適用【人事課】	117
年末年始の休暇取得の促進【人事課】	118

ワクチン接種に関するサービスの取扱い【人事課】	118
応援体制	118
応援体制の構築【人事課／健康政策課】	118
部内の応援体制【文化観光課／産業振興課／子ども家庭課】	119
職員の感染対策	121
各課における感染状況の報告【人材育成等担当課】	121
戸籍住民課における職員の感染拡大に伴う対応【戸籍住民課】	121
職員のスクリーニング検査【人材育成等担当課】	122
健康ニュースの発行【人材育成等担当課】	123
③区民等への情報発信	125
感染予防の発信	125
区民、事業者等への感染予防の周知【区政情報課／保健予防課／衛生課】	125
新宿区安全・安心パトロール隊の活用【危機管理課】	131
東京アラート発令中における繁華街パトロール【危機管理課】	132
緊急事態宣言期間中等の繁華街向け広報【危機管理課】	132
広報新宿	134
通常号への掲載【区政情報課】	134
新型コロナ関連臨時号の発行【区政情報課】	135
区ホームページへの特集ページの開設【区政情報課】	136
ニュースリリース（日刊6紙）掲載【区政情報課】	137
各種報道機関取材対応【健康政策課】	137
SNS	139
各種SNSによる情報発信【区政情報課】	139
若い世代に向けた情報配信【区政情報課】	140
街頭での情報発信	141
防災行政無線による呼びかけ【危機管理課】	141
街頭大型ビジョンでの有志の協力における情報発信【区政情報課／健康政策課】	141
公表基準	141
公表基準に基づく情報提供【区政情報課／危機管理課／健康政策課】	141
外国人へ情報発信	142

中国語、英語、日本語併記のポスター（咳エチケット）【多文化共生推進課／保健予防課／健康づくり課】	142
外国人向けホームページや SNS を通じた情報発信【多文化共生推進課】	142
ワクチン接種情報の多言語化【多文化共生推進課】	143
町会等地域への情報提供【地域コミュニティ課／保健予防課】	143
高田馬場駅前ロータリー広場の閉鎖【危機管理課／道路課】	144
区独自の警戒期間	145
感染拡大防止強化期間【危機管理課】	145
コロナ警戒期間①【危機管理課】	145
コロナ警戒期間②【危機管理課】	146
④相談体制	147
区の相談窓口の開設・運営【保健予防課】	147
特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）徴収猶予の特例制度【税務課】	148
経済支援等を受ける際に必要な各種証明書交付手数料の免除【行政管理課／税務課／戸籍住民課】	148
保険料の減免（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険）【医療保険年金課／介護保険課／高齢者医療担当課】	149
国保加入の手続きの郵送受付実施【医療保険年金課】	150
国保短期証一斉更新の窓口交付から郵送対応に切替【医療保険年金課】	150
後期短期証交付事務の中止【高齢者医療担当課】	150
区立住宅使用料の減免・支払期限延長【住宅課】	150
沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用【土木管理課】	151
定期利用駐輪場の使用料・手数料の返金【交通対策課】	151
食品等事業者の営業許可への対応【衛生課】	151
⑤感染防止資材	152
衛生用品等の医療機関等への配布【健康政策課／健康づくり課】	152
衛生用品等一括購入	153
マスク・手指消毒液【危機管理課】	153
簡易窓口用パーテーション【総務課】	153

非接触型温度計【危機管理課】	154
二酸化炭素濃度測定器・非接触型検温器【総務課／危機管理課】	154
個人防護具【危機管理課】	155
消毒液等の庁内配付【総務課／衛生課】	156
物資の寄附（マスク・アルコール消毒液等）【危機管理課】	156
【コラム】本庁舎を封鎖せよ！	157
⑥DX・情報通信技術活用	158
オンライン会議等への対応	158
外部との Web 会議への対応【情報システム課】	158
地域とのオンライン会議の支援【特別出張所】	159
多文化共生プラザの Web 会議への対応【多文化共生推進課】	160
モバイルワーク・テレワーク環境の整備【情報システム課】	160
効果的・効率的な業務の推進【行政管理課】	161
行政手続のオンライン化等の推進【企画政策課／行政管理課】	161
無線 LAN 環境の整備【行政管理課】	162
多様な決済手段を活用した電子納付の推進【行政管理課】	162
ホームページに国保各種申請書のアップロード【医療保険年金課】	163
⑦事業運営	164
新しい生活様式に則した事業運営	164
感染拡大防止対策を講じた事業実施【企画政策課】	164
「新たな日常」を基軸とした事業構築【企画政策課】	164
イベント等の実施【企画政策課】	165
保養施設事業の取扱い【医療保険年金課／高齢者医療担当課】	166
工事請負契約等の取扱い【契約管財課】	167
委託契約及び派遣労働者の勤務の取扱い【行政管理課／人事課／契約管財課】	167
東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける選手団等への対応【生涯学習スポーツ課／保健予防課】	167
⑧区有施設運営	168
利用の中止等と区民への周知等	168

国・都の動向等を踏まえた施設運営等【危機管理課】	168
緊急事態宣言解除後のイベントの中止及び区施設の利用中止等の取扱い【危機管理課】	169
施設種別毎の感染リスク分析及び利用再開等の決定【地域コミュニティ課】	169
施設利用時の「利用前チェックリスト」の確認【地域コミュニティ課】	171
業種別ガイドラインを遵守した施設運営【危機管理課】	172
指定管理施設の臨時休館及びイベントの中止等への対応【行政管理課】	173
公園施設等の利用制限【みどり公園課／ごみ減量リサイクル課】	173
消毒作業	177
本庁舎等において感染者が確認された場合の対応【総務課】	177
通常時の消毒作業【総務課】	178
【コラム】コロナ禍における特別出張所等区民施設の運営	178
⑨保健医療体制	179
医師会・医療機関との連携	179
新宿モデルによる医療体制の強化【健康政策課】	179
新宿区医師会との連携【健康政策課】	180
区内基幹病院等の医療機関との連携【健康政策課】	180
区内歯科医師会との連携【健康政策課】	181
新宿区薬剤師会等との連携【健康政策課】	181
保健所の機能強化	181
保健所の人員体制強化【保健予防課】	181
保健所応援職員の雇用【保健予防課】	183
保健所分室における新型コロナウイルス対応業務の実施【保健予防課／相談担当副参事】	185
国・都・福井県による保健所支援【健康政策課／保健予防課】	185
結核予防会・大学・都看護協会による保健所支援【健康政策課／保健予防課】	186
保健所戸山分室の開設・運営【保健予防課／相談担当副参事】	186
保健所支援センターの開設【保健予防課／相談担当副参事】	187
新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク【健康政策課／保健予防課】	187
【コラム】新型コロナウイルス感染症と対峙した3年間	188
自宅療養者等への対策強化	189
物資輸送（消毒液、マスク、パンフレットの自宅配達）【保健予防課／医療保険年金課／高	

齢者医療担当課】	189
夜間の自宅療養者への医療体制整備【健康政策課】	189
パルスオキシメーターの配置【保健予防課／医療保険年金課】	189
自宅療養者への健康観察の実施【保健予防課】	190
訪問看護師による健康観察等業務委託【健康政策課】	191
携帯用酸素ボンベの貸与【健康政策課】	191
自宅療養者への入所・入院調整の実施【保健予防課】	192
回復者及び軽症者の病院・自宅への移送【保健予防課】	193
自宅療養者入院待機施設の整備【健康政策課】	193
自宅療養者医療支援施設の開設【健康政策課】	193
ショートメッセージサービス（SMS）の活用【保健予防課】	193
企業、施設等への支援・対応【保健予防課】	194
後方支援病床確保事業の実施【高齢者医療担当課】	194
医療費等の公費負担	195
高齢者・子どものインフルエンザ予防接種費用の無料化【保健予防課】	195
感染症患者入院医療費の公費負担【保健予防課】	195
感染症患者の移送に係る業務委託【保健予防課】	196
発生届処理【保健予防課】	197
【コラム】泣きながら仕事.....	198
⑩検査体制	199
区の PCR 等の検査体制	199
保健所における PCR 検査の実施体制【保健予防課】	199
新型コロナウイルス検査スポットの設置（国立国際医療研究センター病院）【健康政策課】	199
新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター等の設置【健康政策課】	201
保健所及び PCR 検査センター周辺の治安対策【危機管理課】	202
新型コロナウイルス検査推進事業（検査実施診療所への協力金）【健康政策課】	202
検査スポット等事業従事者への慰労品の支給【健康政策課】	203
検査キットの確保【保健予防課】	203
陰性確認のための PCR 検査【保健予防課】	203
オミクロン株濃厚接触者である帰国者に対する PCR 検査【保健予防課】	203

スクリーニング検査体制	203
ハイリスク施設等への初期スクリーニング集団検査【保健予防課】	203
⑪ ワクチン接種	205
新型コロナウイルスワクチンの概要【ワクチン接種対策室】	205
新型コロナウイルスワクチンの接種実績（5年9月19日現在）【ワクチン接種対策室】	205
新型コロナウイルスワクチン接種対策室の発足【ワクチン接種対策室】	206
接種に向けた準備	207
医療機関及び国保連との契約【ワクチン接種対策室】	207
高齢者施設等での高齢者への先行接種実施に向けた関係機関調整【ワクチン接種対策室】	208
住民接種開始に伴うワクチン配送体制の構築【ワクチン接種対策室】	208
個別接種会場の確保【ワクチン接種対策室】	208
集団接種会場の確保【ワクチン接種対策室】	210
接種券の準備【ワクチン接種対策室】	210
相談体制の整備【ワクチン接種対策室】	210
予約システムの整備【ワクチン接種対策室】	211
初回接種（1回目・2回目接種）	211
ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】	211
先行接種【ワクチン接種対策室】	212
集団接種会場の運営にあたっての人員体制確保【ワクチン接種対策室】	212
接種券の発送【ワクチン接種対策室】	213
集団接種会場【ワクチン接種対策室】	213
個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】	214
ワクチン来庁者相談コーナー設置【ワクチン接種対策室】	214
基礎疾患を有する方・高齢者施設等従事者の優先予約のための事前申請受付開始【ワクチン接種対策室】	215
国からのワクチン供給量不足に伴うワクチン配送の一時休止【ワクチン接種対策室】	215
妊婦優先枠接種の予約・接種開始【ワクチン接種対策室】	215
職域接種制度の活用【ワクチン接種対策室】	216
区職域接種の実施【企画政策課／人事課／ワクチン接種対策室】	216
他自治体等との連携による接種【ワクチン接種対策室】	216

目次

事業者への周知【ワクチン接種対策室】	217
接種時間延長（元気館、一部地域センター）【ワクチン接種対策室】	217
予約なし接種【ワクチン接種対策室】	217
在勤・在学者の接種開始【ワクチン接種対策室】	217
ホームレス等を対象とした接種【ワクチン接種対策室】	217
接種勧奨【ワクチン接種対策室】	218
3 回目接種	219
ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】	219
接種券の発送【ワクチン接種対策室】	219
予約割り当て【ワクチン接種対策室】	219
集団接種会場【ワクチン接種対策室】	220
個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】	220
ワクチン来庁者相談コーナー設置【ワクチン接種対策室】	220
他自治体等との連携による接種【ワクチン接種対策室】	221
ホームレス等を対象とした接種【ワクチン接種対策室】	221
接種勧奨【ワクチン接種対策室】	221
4 回目接種	222
ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】	222
接種券の発送【ワクチン接種対策室】	222
集団接種会場【ワクチン接種対策室】	222
個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】	222
ワクチン来庁者相談コーナー設置【ワクチン接種対策室】	223
オミクロン株対応ワクチン接種（令和4年秋開始接種）	223
ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】	223
接種券の発送【ワクチン接種対策室】	223
集団接種会場【ワクチン接種対策室】	223
個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】	224
接種勧奨【ワクチン接種対策室】	224
小児（5歳以上11歳以下）接種	225
ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】	225

接種券の発送【ワクチン接種対策室】	226
集団接種会場【ワクチン接種対策室】	226
個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】	226
乳幼児（6か月以上4歳以下）接種	226
ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】	226
接種券の発送【ワクチン接種対策室】	226
接種会場【ワクチン接種対策室】	226
令和5年春開始接種	227
ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】	227
接種券の発送【ワクチン接種対策室】	227
接種会場【ワクチン接種対策室】	227
接種対象者として把握していない方への対応【ワクチン接種対策室】	227
ワクチン等の流通及び供給	227
ワクチンの流通【ワクチン接種対策室】	227
ワクチン配送【ワクチン接種対策室】	228
ワクチン移送記録及び廃棄の報告【ワクチン接種対策室】	228
巡回接種等（高齢者施設等接種）【ワクチン接種対策室】	228
訪問接種【健康政策課】	228
その他の接種券発行	229
住所地外接種【ワクチン接種対策室】	229
日本国内に住民票がない等により接種券の入手が困難な方への接種券発行【ワクチン接種対策室】	229
転入者（初回・3回目・4回目・5回目未接種）への接種券発行【ワクチン接種対策室】	229
個別接種医療機関への支援等	230
接種費用の請求・支払【ワクチン接種対策室】	230
時間外・休日加算【ワクチン接種対策室】	231
新宿区新型コロナウイルスワクチン接種業務支援金【ワクチン接種対策室】	231
接種促進支援事業（5年5月以降）【ワクチン接種対策室】	231
接種記録	232
先行接種【ワクチン接種対策室】	232

接種記録の修正【ワクチン接種対策室】	232
枠外接種【ワクチン接種対策室】	232
予防接種証明	233
予防接種済証【ワクチン接種対策室】	233
予防接種証明書【ワクチン接種対策室】	233
間違い接種報告【ワクチン接種対策室】	234
健康被害救済制度【ワクチン接種対策室】	234
関係機関連携【ワクチン接種対策室】	235
主な区民への周知	235
広報新宿・区ホームページによる周知【ワクチン接種対策室】	235
区有施設、駅等でのポスター掲示【ワクチン接種対策室】	236
【コラム】『区民の健康と命を守る』新型コロナウイルスワクチンの接種推進	237
⑫教育現場における対応	238
基本的な感染対策の徹底	238
手指消毒・検温の徹底、マスクの着用、換気の徹底【教育調整課／学校運営課】	238
感染拡大防止に向けた取組	240
連名メッセージの発出【教育調整課】	240
PCR 検査（スクリーニング検査）への対応【教育調整課／教育支援課／学校運営課】	241
きょうだい関係の把握による感染拡大の防止【学校運営課】	241
私立学校・幼稚園に対する支援と連携【学校運営課】	242
教職員へのワクチン接種【教育調整課】	242
分散登校・臨時休業等の実施	243
分散登校・臨時休業等の実施【教育指導課／学校運営課】	243
学習指導サポーターの配置【教育指導課】	247
ICT 環境を活用した学びを止めないための取組	247
LTE 通信対応タブレット端末の貸与【教育支援課】	247
新宿区版 GIGA スクール構想の実現に向けた取組の加速【教育指導課／教育支援課】	248
ICT 支援員の増員【教育指導課】	248
校内行事における対応	248
運動会【教育指導課】	248

授業参観・学校説明会【教育指導課】	250
入学式・卒業式【教育指導課】	251
校外活動における対応	253
遠足・社会科見学等【教育指導課／教育支援課】	253
移動教室・スキー教室・修学旅行等【教育指導課／教育支援課】	255
修学旅行中止に対するキャンセル料の負担【教育指導課】	258
英語キャンプ【教育支援課】	258
東京 2020 パラリンピック学校連携観戦の実施	259
感染対策の徹底による学校連携観戦の実施【教育指導課】	259
給食に関する対応	261
感染対策を踏まえた給食の実施【学校運営課】	261
保護者及び給食用食材納入業者に対する支援事業【学校運営課】	262
部活動に関する対応	263
活動内容の工夫・制限【教育支援課】	263
保護者対応	265
雇用主に対する休暇取得への協力要請【教育指導課】	265
中央図書館における対応	265
基本的な感染対策の徹底【中央図書館】	265
行事における対応【中央図書館】	268
【コラム】新型コロナウイルス感染症が変えた子どもたちの学校生活	269
⑬子育て支援現場における対応	270
保育園・子ども園等での対応	270
区立保育所・子ども園等での感染防止対策【保育課／保育指導課】	270
私立保育所等への感染防止支援【保育指導課】	270
保育料減免に伴う認証保育所への助成【保育指導課】	271
登園自粛要請と対応【保育課／保育指導課】	272
保護者対応【保育課／保育指導課】	272
職員対応【保育課／保育指導課】	273
家庭保育協力による給食用食材納入業者への支援【保育課】	273
保護者負担の軽減（認可保育所等の基本保育料の減額）【保育課】	273

子育て支援事業及び病児保育事業等への対応【保育課／保育指導課】	274
指導検査の実施方法の変更【保育指導課】	274
児童館・学童クラブでの対応	274
児童館での感染防止対策【子ども家庭支援課】	274
学童クラブでの感染防止対策【子ども家庭支援課】	275
放課後子どもひろば・ひろばプラスでの対応	277
放課後子どもひろば・ひろばプラスでの感染防止対策【子ども家庭支援課】	277
地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆったりーのでの対応	278
ひろば事業の感染防止対策【子ども家庭支援課】	278
ひろば型一時保育事業での感染防止対策【子ども家庭支援課】	278
子ども総合センター・子ども家庭支援センターでの対応	279
ひろば事業、児童コーナーでの感染防止対策【子ども家庭支援課】	279
ひろば型一時保育事業での感染防止対策【子ども家庭支援課】	279
相談支援事業での感染防止対策【子ども家庭支援課】	280
子ども総合センターにおける障害児への支援	280
児童発達支援【子ども家庭支援課】	280
相談事業【子ども家庭支援課】	280
障害幼児一時保育【子ども家庭支援課】	280
保育所等訪問支援事業【子ども家庭支援課】	281
ファミリーサポート事業での対応	281
ファミリーサポート事業での感染防止対策【子ども家庭支援課】	281
保護者負担の軽減【子ども家庭支援課】	281
その他の子ども総合センター事業での対応	281
産前産後支援事業【子ども家庭支援課】	281
子育て短期支援事業【子ども家庭支援課】	282
養育支援事業【子ども家庭支援課】	282
低学年の学習支援【子ども家庭支援課】	282
【コラム】コロナ対応を振り返って	283
⑭福祉サービス	284
高齢者・障害者支援	284

フレイル予防対策【地域包括ケア推進課／健康づくり課】	284
自立支援・障害児通所等給付費【障害者福祉課】	285
介護者の感染に伴う緊急ショートステイの実施【障害者福祉課／高齢者支援課】	286
陽性になった高齢者・障害者の自宅療養生活の支援【障害者福祉課／高齢者支援課】	286
退院後の在宅生活支援体制の整備【高齢者支援課】	286
障害児等タイムケア事業における感染対策【障害者福祉課】	287
障害者施設関連事業の休止と感染予防	287
障害の理解促進・啓発（区内障害者福祉施設共同バザール）【障害者福祉課】	287
指導検査の実施見合わせ【障害者福祉課】	287
感染防止対策としての事業所の休所等の措置【障害者福祉課／保健予防課】	288
区立施設でのワクチン集団接種【障害者福祉課】	289
【コラム】重度障害者の日常を守るために	290
高齢者活動・交流施設の浴室利用の再開【地域包括ケア推進課】	291
介護サービス	291
介護サービス事業所に対する感染予防対策の強化【介護保険課／保健予防課】	291
介護人材確保・育成支援【介護保険課】	291
簡易陰圧装置・換気設備の設置支援【介護保険課】	292
障害福祉・介護サービス事業所職員への PCR 検査【障害者福祉課／介護保険課】	292
社会福祉施設等への感染防止資材の配布【地域福祉課／介護保険課】	292
生活困窮者への支援	293
住居確保給付金の支給【生活福祉課】	293
臨時相談窓口の開設【生活福祉課】	293
ネットカフェ難民への対応【生活福祉課】	294
生活困窮者自立支援金【生活福祉課】	294
生活保護の運用【生活福祉課】	295
緊急小口資金・総合支援資金（特例貸付）【地域福祉課】	295
【コラム】コロナ禍で収入が減少した方への特例貸付	296
⑮ 中小企業支援	297
国・都等支援策の活用・案内【産業振興課】	297
融資・相談事業	297

商工業緊急資金（特例）【産業振興課】	297
特別商工相談員の設置【産業振興課】	297
小規模事業者経営改善資金利子補給【産業振興課】	298
セーフティネット保証制度認定【産業振興課】	298
危機関連保証制度認定【産業振興課】	298
行政書士無料相談会【産業振興課】	299
中小企業者に対する補助	299
専門家活用支援事業【産業振興課】	299
中小企業展示会等出展支援事業【産業振興課】	299
経営力強化支援事業【産業振興課】	300
商店街支援	300
新宿区商店会連合会への事業助成【産業振興課】	300
商店街消費拡大推進事業（新宿応援セール）【産業振興課】	301
にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【産業振興課】	302
地域商業活性化推進事業【産業振興課】	304
おもてなし店舗支援【産業振興課】	304
店舗等家賃減額助成【産業振興課】	304
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業【産業振興課】	305
公衆浴場への支援【地域コミュニティ課】	305
飲食店のコロナ対策安心情報の発信【新宿観光振興協会担当課長】	306
文化芸術復興支援事業【文化観光課】	306
中小企業向けコンサルタント派遣【男女共同参画課】	307
【コラム】コロナ禍における中小企業への支援について	308
⑩ 繁華街等対策	309
積極的疫学調査の実施【保健予防課】	309
繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【企画政策課】	309
新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーの設置【企画政策課】	310
【コラム】新宿区の新型コロナウイルス感染症対応協力を通して学んだこと	311
戸別訪問による感染拡大防止キャンペーンの実施【企画政策課】	312
感染症対策講習会【企画政策課】	313

区内全域の飲食店への啓発チラシの送付【企画政策課】	313
メーリングリストを活用した情報提供【企画政策課】	314
職域接種の活用による繁華街等の飲食店舗従業員へのワクチン接種【企画政策課】	316
繁華街等見回り活動【危機管理課】	316
広報車（アドトラック）による呼びかけ【危機管理課】	316
歌舞伎町地区での若者・女性への支援【総務課／危機管理課】	317
【コラム】区の繁華街対策について	318
⑰国・都の給付金	319
特別定額給付金【給付金対策室】	319
子育て世帯臨時特別給付金【子ども家庭課】	319
ひとり親世帯臨時特別給付金【子ども家庭課】	320
子育て世帯への臨時特別給付金【子ども家庭課】	321
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）【子ども家庭課】	322
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）【子ども家庭課】	322
令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）【子ども家庭課】	323
令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）【子ども家庭課】	324
住民税非課税世帯等臨時特別給付金【給付金対策室】	324
傷病手当金（国保・後期高齢者）【医療保険年金課／高齢者医療担当課】	325
⑱区独自の給付金等	326
新生児子育て応援臨時給付金【子ども家庭課】	326
ひとり親世帯等応援臨時給付金【子ども家庭課】	326
ひとり親世帯支援特別給付金【子ども家庭課】	327
感染者への見舞金等【医療保険年金課／高齢者医療担当課／見舞金担当副参事／健康政策課／保健予防課】	328
自宅療養者への配食サービス【危機管理課】	329
生活支援臨時給付金【給付金対策室】	329
⑲選挙執行における対応	330
選挙の管理執行	330
選挙の管理執行【選挙管理委員会】	330

有権者への周知【選挙管理委員会】	332
特例郵便等投票【選挙管理委員会】	333
選挙の常時啓発	334
明るい選挙推進委員との取組【選挙管理委員会】	334
投票管理者・立会人アンケートの実施【選挙管理委員会】	334
はたちのつどい【選挙管理委員会】	335
模擬選挙授業の実施【選挙管理委員会】	335
⑳その他の対応	337
新型コロナウイルス感染症対策寄附金【総務課】	337
子育て・出産支援	337
新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業【子ども家庭課】	337
出産応援事業【子ども家庭課】	338
出産・子育て応援事業【健康づくり課】	338
地域コミュニティへの支援	339
iPad・電子回覧板アプリ・SNSの活用促進【地域コミュニティ課】	339
再起動のための総合的支援【地域コミュニティ課】	339
町会・自治会活動における好事例の共有とメーリングリスト作成【地域コミュニティ課】	340
地域活動団体への支援	341
地区青少年育成委員会事業補助金【子ども家庭課】	341
子ども未来基金【子ども家庭課】	341
地域コミュニティ事業助成【地域コミュニティ課】	341
協働推進基金助成金一般事業助成【地域コミュニティ課】	341
災害時の感染症対策	342
避難所における感染症対策【危機管理課】	342
帰宅困難者一時滞在施設における感染症対策【危機管理課】	342
避難の分散化【危機管理課】	342
民間宿泊施設との連携による避難先の確保【危機管理課】	343
オンラインによる防災意識の啓発【危機管理課】	343
執務スペース拡張・移転【総務課】	345
区議会における対応【議会事務局】	346

第Ⅲ章 年表 (R1.1.2～R5.5.7)	348
付属 各種一覧資料等	356
区対策本部会議決定事項等一覧.....	356
区内感染状況の推移	365
職員感染状況の推移	367
新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧.....	368
施設利用中止等一覧	397
広報新宿 関連記事掲載一覧.....	406
イベント等中止事業一覧	418
兼務発令実績一覧	478
対応記録作成委員会設置要綱.....	487
作成委員会等構成員・事務局一覧等	490
編集後記	492

第 I 章 各期の状況と区の対応

第 1 期 令和 2 年 1 月～6 月（第 1 波）

特徴

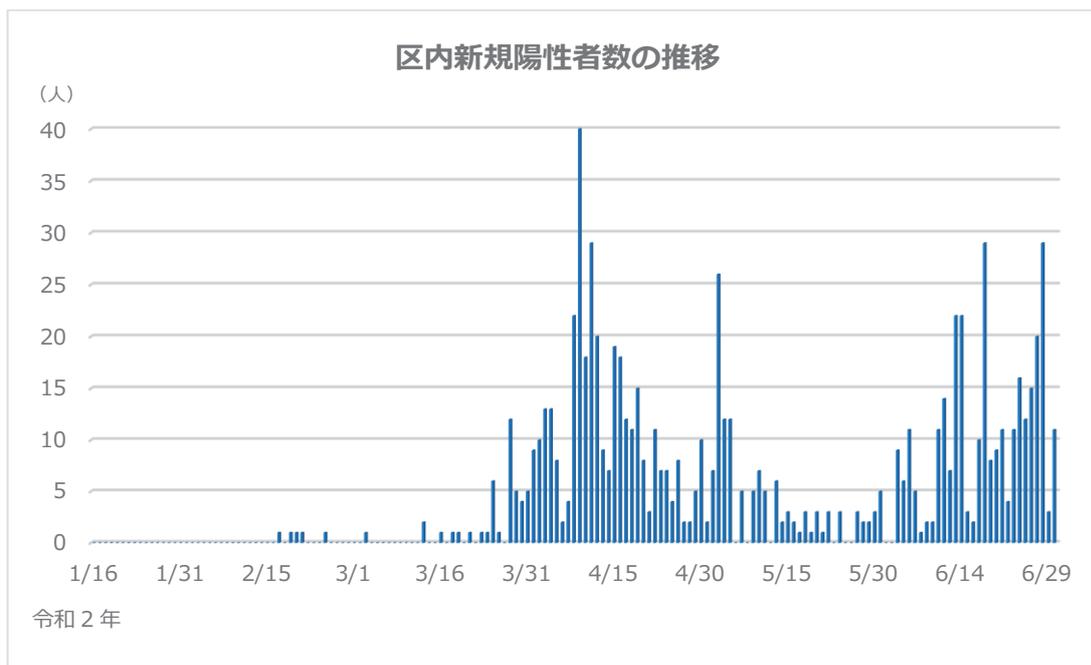
未知なるウイルスの脅威

～地域の医療関係機関との連携と組織的な対応体制の構築～

第 1 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 1 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）
区内	822 人	8 人	40 人（4 月 9 日）
都内 [※]	6,225 人	325 人	206 人（4 月 17 日）
全国 [※]	18,295 人	972 人	663 人（4 月 11 日）

※ 参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
<p>緊急事態措置① 2年4/7～5/25【都民向け】 2年4/11～5/25【事業者向け】</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出自粛等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の休業を要請 ・ 飲食店の営業時間の短縮を要請（5時～20時） ・ イベントの開催中止を要請
<p>感染拡大防止強化期間【区独自】 2年4/24～5/6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年4月以降の区内感染拡大状況を踏まえ、大型連休に向けて、さらなる感染予防を区民に働きかける <p>(1)神楽坂通りの混雑緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週末における広報車等による働きかけ ・ 看板の設置（牛込警察署） ・ 商店街と連携した広報 <p>(2)区立公園の混雑緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者利用が多いスポーツコーナーの閉鎖 ・ バasketゴールの利用中止 ・ 混雑している公園の広報車による巡回呼びかけ ・ 子どもが密集している大型複合遊具の利用中止 <p>(3)防災行政無線による広報強化（1日2回→1日5回）</p>
<p>【都独自の措置】 2年5/26～6/18</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出自粛等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の休業等を要請 ・ イベントの開催制限を要請 ・ 飲食店の営業時間の短縮を要請（5時～20時等）

<p>コロナ警戒期間【区独自】 2 年 5/26～6/30</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の感染状況等を踏まえ、緊急事態宣言解除後も「コロナ警戒期間」を設定し、区民に感染拡大防止を呼びかけ、期間中は原則として、区主催のイベント等は中止、区施設は利用中止 (1)不要不急の外出自粛 (2)徹底した衛生管理 (3)新しい生活様式の十分な理解
--	---

区の実施

対策本部の設置【危機管理課】

- ・「新宿区新型インフルエンザ等行動計画」に基づく「新宿区新型インフルエンザ等対策本部」に準じた対策本部を設置（初回時は「新型コロナウイルス関連肺炎」の仮称を使用）

設置日	対策本部名称	事務局
2 年 1 月 29 日	健康部新型コロナウイルス感染症対策本部	健康政策課
2 年 2 月 3 日	新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部	危機管理課

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 9 回	2 年 2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区立屋内スポーツ施設及び区立博物館等の利用中止（3/1～3/31） ・区立図書館の一部サービスの中止（3/1～6/18）
第 14 回	2 年 3 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催イベント等の中止期間及び区施設の利用中止期間を延長（4/1～4/15）
第 19 回	2 年 4 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催イベント等の中止期間及び区施設の利用中止等期間を延長（～5/10）
第 21 回	2 年 4 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設の利用及び区立公園の団体利用中止（～5/10）

第25回	2年4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染拡大防止強化期間」の設定（4/24～5/6） ・区主催イベント等の中止及び区施設の利用中止等期間の終期を「新型コロナウイルスが収束するまで」に変更（区立小中学校、学童クラブ事業等、保育園、子ども園を除く）
第30回	2年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・「コロナ警戒期間」の設定（5/26～6/30）
第31回	2年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催イベント等及び区施設利用の原則中止（「コロナ警戒期間」中）
第32回	2年6月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・休日窓口の再開（6/28～） ・窓口事務の時間延長の再開（6/30～） ・区立博物館、区立記念館、新宿観光案内所及びふらっと新宿四谷店の再開（6/16～）
第33回	2年6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外スポーツ施設、区立公園内施設及び公衆喫煙所の再開（7/1～）
第34回	2年6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・通常登校への移行（6/29～） ・通常登校移行による学童クラブ、放課後子ども広場プラスの利用時間の設定
第35回	2年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・集会施設、区立屋内スポーツ施設等の再開（7/15～） ・区民ホール、新宿文化センター（大・小ホール）の再開（8/1～） ・イベント等の取扱い（7月以降、個々の事業ごとに判断） ・審議会等各種会議の取扱い（7月以降、開催、書面開催、延期又は中止のいずれかを検討） ・区立学校の運動会、学芸会等、遠足及び社会科見学の中止（2学期終了時まで）

医療・保健・予防対策【保健予防課】

・未知なるウイルスの発生に伴い、国内での発生への備えや感染状況等に応じた対応が求められる中、感染症法や厚生労働省及び都福祉保健局からの通知に基づき、積極的疫学調査、入院調整及び健康観察等を実施するとともに、区としての体制を整備

【感染拡大予防】

実施時期	実施内容
2 年 1 月	・厚生労働省からの通知及び感染症法に基づき、保健所において PCR 検査を実施
2 年 1 月 10 日	・厚生労働省及び都福祉保健局からの「武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起の事務連絡」等を踏まえ、健康部で情報収集など対策準備を開始 ・感染症に関する最新情報とともに咳エチケット、手洗いの励行、執務中のマスク着用について庁内に情報発信
2 年 4/27～7/31	・国立国際医療研究センター病院への委託により「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査スポット（PCR 検査スポット）」を設置

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
2 年 1 月 29 日	・電話相談の増加に伴い、健康部内保健師の保健予防課従事を開始
2 年 1 月 30 日	・「新宿区新型コロナウイルス相談電話」を開設（のちに「新宿区新型コロナウイルス電話相談センター」に名称変更）
2 年 2 月 7 日	・「新宿区帰国者・接触者電話相談センター」を開設（同日、都は「東京都帰国者・接触者電話相談センター」を開設） ・平日日中の時間帯は区、それ以外の時間帯は都が相談対応を行い、24 時間の電話相談を連携して実施
2 年 4 月 1 日	・庁内各部局職員の選出を受けて、保健予防課兼務発令を行い、保健予防課の体制を強化
2 年 4 月	・感染により外出ができない自宅療養者に対し、衛生材料等の物資（消毒液、マスク、パンフレット等）を区職員が自宅に配達するなどの物資輸送を開始
2 年 4 月～5 月	・自宅療養者に対して、保健所が自宅又は滞在先に搬送車両を手配し、指定の病院にて PCR 検査を行い、就業制限解除の基準となる陰性確認を実施

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
～2年4/30	・陰性確認ができるまで※
2年5/1～5/28	・発症日から14日間経過するまで
2年5/29～6/11	・発症日から14日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は発症日（検査日）から14日間が経過
2年6/12～4年1/27	・発症日から10日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は発症日（検査日）から10日間が経過

※いずれの時期も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等におけるPCR検査機会の確保の観点から、2年5月1日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
2年4月	・入院調整が難しくなる中、都が入院調整本部を設置し、都内広域に入院調整を開始 ・都が入院治療の必要がない軽症や無症状の感染者を受け入れる宿泊療養施設を開設したため、区は対象者の宿泊療養施設への入所調整を開始
2年4月15日	・新宿区医師会及び区内8病院と連携し、検査・医療提供体制「新宿モデル」を構築
2年4/20～7/3	・民間救急車1台を保健所に常駐させ、急な入院調整等での移送に対応
2年5月	・新宿区歯科医師会及び四谷牛込歯科医師会が「新型コロナウイルス感染隔離患者歯科治療対応マニュアル」を作成し、相談体制を構築
2年5月下旬～ 3年3/31	・トヨタモビリティ東京株式会社からの感染を予防する仕様に改造した乗用車（シエンタ）の無償貸与を受け、当該車両を都から派遣された元東京消防庁職員が6月19日の派遣期間満了まで検体搬送等で運行（2年7/4～3年3/31は当該車両の運行を業務委託し、軽症や無症状の感染者移送に活用）

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS 等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 15 回
	臨時号	3 回
SNS		ツイッター（現・X）79 回、フェイスブック 62 回、YouTube 2 回
ニュースリリース		24 回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）
街頭大型ビジョン		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに関する相談窓口の設置（3月5日号） ・特別定額給付金の案内（5月15日号） ・新型コロナウイルスに便乗した給付金詐欺に注意（6月5日号）
	臨時号	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策、各種支援事業、感染が疑われるときの対処法（4月10日号） ・特別定額給付金の案内（5月25日号） ・6月はコロナ警戒期間、新しい生活様式への段階的移行（6月1日号）
SNS		<ul style="list-style-type: none"> ・貸付等の手続きに必要な証明書の手数料を無料にします（4月27日） ・特別定額給付金詐欺に注意（5月21日）
ニュースリリース		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス相談電話の設置（1月30日） ・年度末までのイベントの中止等（2月21日） ・店舗利用の自粛要請について区長がコメントを発表（3月31日） ・緊急事態宣言を受けて区長がコメントを発表（4月7日） ・区保健所・繁華街事業者で構成する連絡会の設置（6月5日）

ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・区民へ適切な情報を届けるため、感染予防対策や感染が疑われる場合の相談先などを掲載したページ「新型コロナウイルス感染症への対応について」を開設（2月5日） ・区民が必要な情報を探しやすくするため、「経済的な相談・支援」、「高齢者の健康維持」、「小・中学校、幼稚園の対応」等、区の新型コロナウイルス関連情報を集約した「新型コロナウイルス感染症対策ページ」を開設（3月24日）
街頭大型ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用などの感染予防を呼び掛ける動画を放映（4月～）

区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	11,770 件
コールセンター（しんじゅくコール）	2,475 件（総件数（27,410 件）の9.0%）
区民意見システム・区長へのはがき等	1,197 件（総件数（2,907 件）の41.2%）
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染に関する相談 ・医療機関のひっ迫に関する相談 ・区内店舗等における感染症対策について ・保育園・区立学校の休園・休校等の対応について ・特別定額給付金の給付について ・中小企業等への支援について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区への主な対応

【総合政策部・新宿自治創造研究所担当部】

対応の内容	実施期間
<p>● 経済支援等を受ける際に必要な各種証明書交付手数料の免除【p148】</p> <p>新型コロナウイルスの影響による貸付や融資あっせん等を受けるにあたり必要となる各種証明書（①課税（非課税）・納税証明書、②住民票の写し、③印鑑登録証明書）の交付手数料を免除</p>	2 年 4/27～継続
<p>● 外部との Web 会議への対応【p158】</p> <p>本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎利用用の Web 会議用パソコン及びモバイルルータ対応（庁舎外利用可能）の Web 会議用パソコンを整備し、各課への貸出しを開始</p>	2 年 6 月 3 日
<p>● 繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【p309】</p> <p>繁華街における感染拡大防止に官民一体となって取り組むため、区と事業者で構成される「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を発足</p>	2 年 6 月 18 日
<p>● 繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【p309】</p> <p>「第 1 回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を開催</p>	2 年 6 月 18 日

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
<p>● 物資の寄附（マスク・アルコール消毒液等）【p156】</p> <p>区に対してマスク等の現物の寄附を申し出た方の厚意を受けて各所に配布し活用するため、寄附物品を受領</p>	2 年 1 月下旬～3 年 6/29
<p>● 対策本部の設置【p114】</p> <p>区の組織的な対応方針を決定するため、「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく「新宿区新型インフルエンザ等対策本部」に準じた「新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置</p>	2 年 2 月 3 日
<p>● 対策本部会議の運営【p114】</p> <p>区への対応方針を決定するため、区対策本部会議を開催</p>	2 年 2/3～継続

<p>●時差通勤の実施【p116】 混雑する公共交通機関の利用に不安のある職員への配慮のため、「早出・早帰り」勤務を実施</p>	<p>2年2/25～継続</p>
<p>●り患した場合等のサービスの取扱い【p116】 新型コロナウイルスにり患の疑いがあり、任命権者が当該職員を職務に就けることが適当でない判断した場合等について、事故欠勤等とする取扱いを実施</p>	<p>2年3/2～5年5/7</p>
<p>●新宿区安全・安心パトロール隊の活用【p131】 来街者に対する早期帰宅や路上飲み防止を呼びかけることを目的として、パトロール隊を活用し、来街者への呼びかけを実施</p>	<p>2年4/10～継続</p>
<p>●休憩時間の分散付与【p117】 職員食堂や休憩室等に多数の職員が滞留することのないよう、職員への休憩時間の分散付与を実施</p>	<p>2年4/14～5年5/7</p>
<p>●在宅勤務の実施【p117】 徹底して人と人との接触機会を減らすため、職員の在宅勤務を実施</p>	<p>2年4/15～5年5/7</p>
<p>●特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）徴収猶予の特例制度【p148】 新型コロナウイルスの影響で収入が大幅に減少し、一時的に納付し、又は納入することが困難と認められた納税者・特別徴収義務者を対象に、適用要件を緩和した徴収猶予の特例制度を実施（適用期間は2年2月1日から3年2月1日まで）</p>	<p>2年4/30～3年2/1</p>
<p>●特別定額給付金【p319】 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う区民等の生活への負担に配慮し、感染拡大防止に留意しながら簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計を支援することを目的に、対象者（区の住民基本台帳に記録されている者）1人につき10万円の給付を実施</p>	<p>2年5/11～8/31</p>
<p>●新型コロナウイルス感染症対策寄附金【p337】 区における新型コロナウイルス対策を支援する寄附の申し出を受けて、「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を創設し、区の新型コロナウイルスの感染対策に幅広く活用</p>	<p>2年6/2～5年5/7</p>

【地域振興部】

対応の内容	実施期間
<p>●施設種別毎の感染リスク分析及び利用再開等の決定【p169】</p> <p>各施設の利用再開に向けて、リスク分析のためのフォーマットを地域振興部が作成し、リスク分析を行うとともに、施設管理者の実施する安全対策及び施設利用者への協力要請事項を整理し、施設の利用再開時期及び再開方法を決定</p>	<p>2 年 5 月下旬～6 月初旬</p>
<p>●町会等地域への情報提供【p143】</p> <p>地域住民等への情報提供のため、区立幼稚園、小中学校、区内認可保育園・認定こども園の職員、児童及び生徒の新型コロナウイルスの感染状況について、各特別出張所を通じて、町会・自治会等へ情報提供</p>	<p>2 年 6/30～5 年 5/7</p>

【文化観光産業部】

対応の内容	実施期間
<p>●セーフティネット保証制度認定【p298】</p> <p>セーフティネット保証制度において、国が新型コロナウイルスの影響を受けたことを認定条件に加えたため、当該条件を満たした区内中小企業者を対象として認定</p>	<p>2 年 3/2～継続</p>
<p>●危機関連保証制度認定【p298】</p> <p>危機関連保証制度において、国が新型コロナウイルスの影響により売上高等が減少していることを要件として加えたため、当該条件を満たした区内中小企業者を対象として認定</p>	<p>2 年 3/13～3 年 12/31</p>
<p>●小規模事業者経営改善資金利子補給【p298】</p> <p>区はマル経融資を受けた区内小規模事業者に対し、新型コロナウイルスの影響を踏まえた特例措置による融資を利用した者のうち、国の実質無利子制度の対象にならない利用者に対して、3 年間で限度に区が利子を全額補助</p>	<p>2 年 3/17～継続</p>

<p>●商工業緊急資金（特例）【p297】</p> <p>区内中小企業者の資金繰りを支援するため、新型コロナウイルスの影響により、一時的に売上げの減少等、業況悪化をきたしている、または悪化が見込まれる区内中小企業者に、融資をあっせんし、貸付利子及び信用保証料の全額補助を実施</p>	2年3/18～継続
<p>●特別商工相談員の設置【p297】</p> <p>新型コロナウイルスの影響による相談件数の急増に対応するため、特別商工相談員による特別商工相談を実施</p>	2年3/18～継続
<p>●店舗等家賃減額助成【p304】</p> <p>新型コロナウイルスの影響で売上が減少している区内中小企業者を下支えするため、賃貸人が借入人の店舗等の家賃を減額した場合に、賃貸人に対して減額した家賃を助成</p>	2年5/7～5年3/31

【福祉部】

対応の内容	実施期間
<p>●自立支援・障害児通所等給付費【p285】</p> <p>サービス事業所での支援を避けた場合において、事業所が可能な範囲での支援の提供を行ったと区が認める場合、報酬の対象とする取扱いの実施</p>	2年3/1～継続
<p>●緊急小口資金・総合支援資金（特例貸付）【p295】</p> <p>新型コロナウイルスによる収入の減少世帯を対象とした緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施</p>	2年3/25～4年9/30

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
<p>●区立保育所・子ども園等での感染防止対策【p270】</p> <p>使い捨てマスク及び使い捨て手袋を各園に配付したほか、国の補助金を活用するなどして、サーマルカメラや空気清浄機等の備品を整備</p>	2年2月～継続
<p>●保護者負担の軽減（認可保育所等の基本保育料の減額）【p273】</p> <p>認可保育所等において、一定の条件のもと基本保育料を減額</p>	2年2/25～5年5/7

<p>●学童クラブでの感染防止対策【p275】 保護者が就労等により不在である小学生に対して、事業を継続</p>	2 年 3/2～5/31
<p>●保護者負担の軽減【p281】 小学校、幼稚園、保育施設等の代替としてファミリーサポート事業を利用した場合や、感染対策のため保育施設等から利用自粛要請があり、代替としてファミリーサポート事業を利用した場合に利用料相当額を助成</p>	2 年 3/2～5 年 3/31
<p>●私立保育所等への感染防止支援【p270】 私立保育所等の設置者又は事業者に対し、マスク、消毒液等の購入経費を助成</p>	2 年 3/12～3/31
<p>●保育料減免に伴う認証保育所への助成【p271】 認証保育所が臨時休園等を実施し、その期間における利用者の実費負担額を減額又は返金した場合に、その費用の一部について補助金を交付</p>	2 年 4/6～5 年 5/7
<p>●学童クラブでの感染防止対策【p275】 利用自粛要請を行い、届け出を行った上で利用を自粛した家庭の利用料を免除</p>	2 年 4/9～6/30
<p>●登園自粛要請と対応【p272】 緊急事態宣言が発令されたことを受け、保育園・子ども園等で登園自粛を要請</p>	2 年 4/11～10/31
<p>●子育て世帯臨時特別給付金【p319】 新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯を支援するため、2 年 4 月分（3 月分を含む）児童手当（特例給付を除く）を受給している世帯に対し、児童 1 人につき 1 万円の給付を実施</p>	2 年 5/1～3 年 3/31
<p>●ひとり親世帯臨時特別給付金【p320】 新型コロナウイルスの影響を受けているひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当受給者等に対し、1 世帯あたり 5 万円、児童 1 人追加につき 3 万円の基本給付（2 回支給）と 1 世帯あたり 5 万円の追加給付を実施</p>	2 年 6/19～3 年 3/31

<p>●新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業【p337】</p> <p>コロナ禍で経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図ることを目的として、食料品等の生活必需品（1万円相当）を提供するため、都と業務委託契約を締結し、対象者の抽出事務や対象者へのカタログ等の送付作業等を実施</p>	<p>2年6/30～3年8/31</p>
--	----------------------

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●傷病手当金（国保・後期高齢者）【p325】</p> <p>新型コロナウイルスにり患（疑いも含む）により労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができなくなった被保険者に対し、新たに傷病手当金制度を創設し支給</p>	<p>2年1/1～5年5/7</p>
<p>●健康部新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の設置【p110】</p> <p>「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく「健康部新型インフルエンザ等対策本部」に準じ、「健康部新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」を設置</p>	<p>2年1/29～5年5/2</p>
<p>●区の相談窓口の開設・運営【p147】</p> <p>区民等からの相談件数が増加し、保健師等が区民等からの相談に対応するための「新型コロナウイルス相談電話」を開設（のちに「新宿区新型コロナウイルス電話相談センター」に名称変更）</p>	<p>2年1/30～継続</p>
<p>●ハイリスク施設等への初期スクリーニング集団検査【p203】</p> <p>ハイリスク施設（高齢者施設や医療機関等）における感染拡大予防のための初期スクリーニング検査として、濃厚接触者に対して、必要に応じて施設や保健所にてPCR検査を実施</p>	<p>2年1月～5年5/7</p>
<p>●区の相談窓口の開設・運営【p147】</p> <p>新型コロナウイルスに感染した疑いのある方の相談に対応するため、「新宿区帰国者・接触者電話相談センター」を開設</p>	<p>2年2/7～5年5/7</p>

<p>●出産・子育て応援事業【p338】</p> <p>感染防止のために必要な物品等に特化した育児パッケージを配布するとともに、ゆりかご面接を実施した妊婦を対象に育児パッケージ（子ども商品券 1 万円分）の追加配布を実施</p>	2 年 4/1～3 年 3/31
<p>●新型コロナウイルス検査スポットの設置（国立国際医療研究センター病院）【p199】</p> <p>新宿区医師会及び国立国際医療研究センター病院等との連携協定に基づく、新たな検査・医療提供体制「新宿モデル」による PCR 検査の実施と病床確保</p>	2 年 4/15～7/31
<p>●国保加入の手続きの郵送受付実施【p150】</p> <p>国保加入の手続きは原則窓口でのみ受付をしていたが、感染拡大防止のため郵送受付開始</p>	2 年 4/1～継続
<p>●後期短期証交付事務の中止【p150】</p> <p>2 年度の短期証交付事務を中止し、滞納者であっても通常の被保険者証を郵送にて交付</p>	2 年 5 月～7 月
<p>●発生届処理【p197】</p> <p>厚生労働省が開発した新たなシステム「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）」を導入し、試行的に利用開始</p>	2 年 6 月 26 日

【みどり土木部】

対応の内容	実施期間
<p>●定期利用駐輪場の使用料・手数料の返金【p151】</p> <p>緊急事態宣言発令に伴い、自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場・自転車等整理区画の定期利用の使用料及び手数料の返金を実施</p>	2 年 4/7～6/30

【都市計画部・新宿駅周辺整備担当部】

対応の内容	実施期間
<p>●区立住宅使用料の減免・支払期限延長【p150】</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、収入が著しく減少し、使用料等の支払いが困難になった区立住宅の入居者を対象に、使用料の減免（概ね 10%～50%の減額）及び支払期限の延長（最大 6 か月）を実施</p>	2 年 4/15～5 年 4/28

【教育委員会事務局】

対応の内容	実施期間
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>全国的な感染者数の増加や国の一斉臨時休業の実施の提言、国の方針を踏まえ、区立学校（園）の臨時休業について周知</p>	2 年 2 月 28 日
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>区内等の感染状況や国の専門家会議等での提言を踏まえ、区立学校（園）における新学期の対応方針を周知</p>	2 年 4 月 3 日
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>国の緊急事態宣言の動向や都の要請を踏まえ、区立学校（園）について、5 月 7 日・8 日を臨時休業とすることを周知</p>	2 年 5 月 1 日
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>緊急事態宣言の延期発令を踏まえ、区立学校（園）について、入学（園）式の延期と 5 月 31 日まで臨時休業とすることを周知</p>	2 年 5 月 5 日
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>5 月 31 日での臨時休業の終了、6 月中の分散登校の開始及び 6 月 1 日に区立中学校・特別支援学校の入学式と幼稚園の入園式を実施することを区立学校（園）に周知</p>	2 年 5 月 25 日
<p>●LTE 通信対応タブレット端末の貸与【p247】</p> <p>授業動画配信等の家庭でのオンライン学習を実施するため、LTE 通信に対応可能な端末をレンタルし、ネットワーク環境が家庭にない児童・生徒へ貸与</p>	2 年 6/1～3 年 3/31

<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>授業日数の確保のため、7 月 20 日を「教育委員会が定める休業日」としないこと、区立学校（園）の夏季休業期間の短縮等及び区立学校には 9 月以降は土曜日に半日授業を月に 2 回程度実施することを周知</p>	2 年 6 月 3 日
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>分散登校の延長及び中学 3 年生のみ 6 月 15 日から通常登校に移行する（区立特別支援学校の中学 3 年生は除く）ことを周知</p>	2 年 6 月 10 日
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>区の感染状況や国・都の方針を踏まえ、6 月 29 日から通常登校に移行することを区立学校（園）に周知</p>	2 年 6 月 19 日
<p>●私立学校・幼稚園に対する支援と連携【p242】</p> <p>各私立幼稚園に対し手指消毒液や空気清浄機など保健衛生用品や感染防止用の備品の購入に補助を実施</p>	2 年 6 月～継続

第 1 期における対応の総括

- ◎未知なるウイルスに対して、区内感染拡大防止を図ることが必要となり、組織的な対応体制を迅速に構築
- ◎区民の不安を解消するため、迅速かつ丁寧な情報提供が求められ、区の各種広報媒体の活用や町会等の地域の関係機関との連携による情報提供を実施
- ◎地域の医療提供体制の強化が必要となり、国立国際医療研究センター病院、新宿区医師会及び区内基幹病院と連携し、検査・医療提供体制「新宿モデル」を構築
- ◎区内の感染状況に応じた対応が求められ、国・都の動向を踏まえ、区主催イベント等の中止・延期及び区施設の利用中止を実施するとともに、区独自に警戒期間を設定し、区民等への呼びかけを実施
- ◎繁華街での感染拡大への対応が急務となり、「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を発足し、官民一体となって繁華街における感染拡大防止の取組を推進

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<ul style="list-style-type: none"> ● 都民の不安に応える相談・初療体制の構築 ・ 新型コロナ受診相談窓口及び新型コロナ外来の開設
<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の枠組みを超えた医療提供体制の強化 ・ 入院調整本部を設置し、患者の重症度、基礎疾患の有無等を踏まえ、広域的な入院先医療機関の調整を実施 ・ 指定感染症医療機関以外の病院にも病床確保等の要請
保健・予防対策
<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所の機能維持のための人的支援 ・ 患者に関する情報を一元的に管理し、各保健所と共有する患者情報管理センターの設置
都民、事業者への協力要請
<ul style="list-style-type: none"> ● 都民に対しては、徹底した外出自粛（生活の維持に必要な場合を除く）を要請（事業者に対し、施設の種別に応じ、施設の使用制限、催物の開催制限等を要請） ● 社会生活を維持するうえで必要な施設を除く幅広い業種・施設への休業要請 ● 中小事業者向け協力金の創設 ● 密集状態等が発生する恐れのあるイベント等開催自粛の要請 ● 小中高校等の臨時休業 ・ 政府の要請を受けて、2 年 3 月 2 日から都立学校の臨時休業を実施（その後、5 月末まで全ての都立学校、区市町村立学校において臨時休業を実施） ● 緊急事態措置相談センターの設置
都民等に向けた広報、情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ● 最新情報・支援情報を発信するウェブサイトの開設 ● 東京都新型コロナウイルス感染症最新情報（モニタリングレポート）の配信 ● STAY HOME 週間の呼びかけ

第 2 期 令和 2 年 7 月～10 月（第 2 波）

特徴

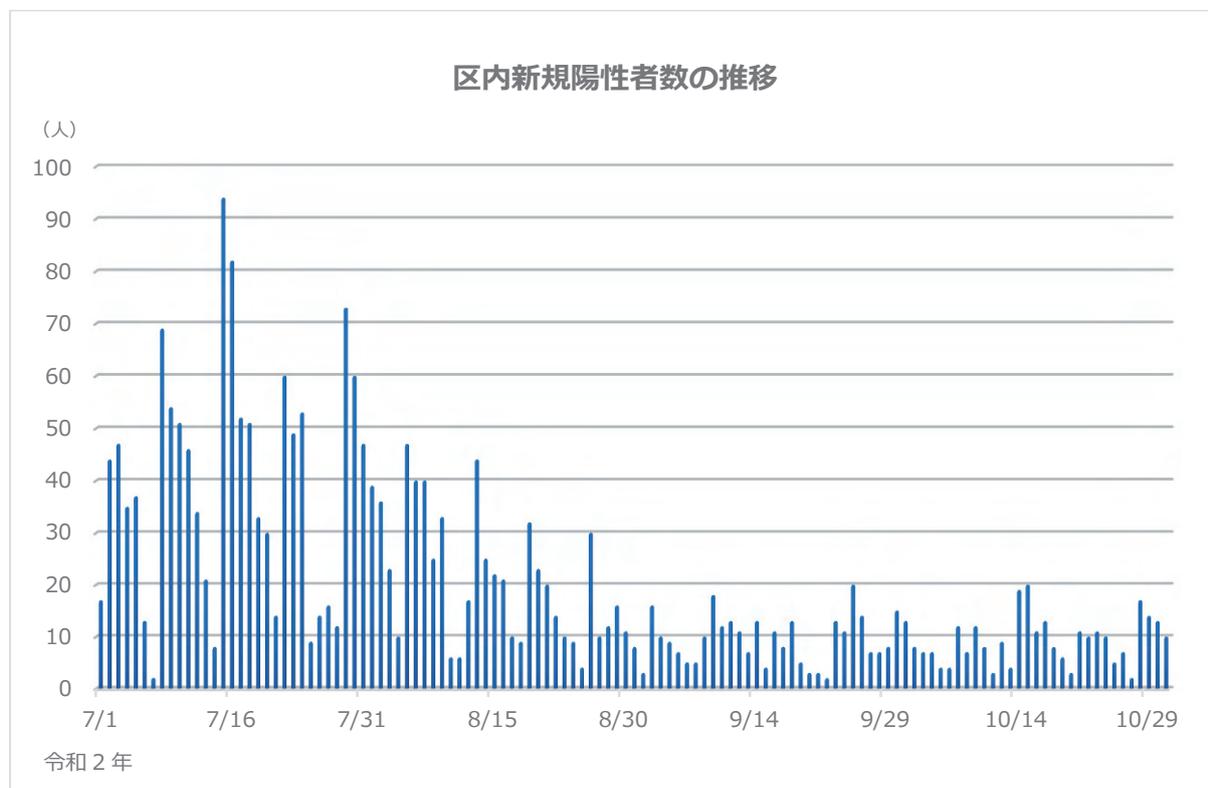
緊急事態宣言解除後のリバウンド発生

～保健所等、各種医療体制の拡充と強化～

第 2 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 2 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）
区内	2,450 人	1 人	94 人（7 月 15 日）
都内 [※]	24,857 人	130 人	472 人（8 月 1 日）
全国 [※]	81,888 人	796 人	1,606 人（8 月 7 日）

※参照：厚生労働省 H P 「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
【都独自の措置】 2 年 8/3～9/15 2 年 9/1～9/15（23 区のみ）	【事業者】 ・酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の営業時間の短縮を要請（5 時～22 時）

区取組

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 36 回	2 年 7 月 2 日	・区民保養所及び区民健康村の再開（8/1～） ・女神湖高原学園の再開（9/7～）
第 37 回	2 年 7 月 13 日	・区立学校施設等活用事業（校庭開放）の一部再開（8/1～）
第 40 回	2 年 8 月 5 日	・区立中学校の修学旅行中止

医療・保健・予防対策【保健予防課】

- ・緊急事態宣言及び区独自のコロナ警戒期間の解除後、リバウンドによる第 2 波が到来し、保健予防課業務が再度ひっ迫したことから、関係機関との調整のうえ、体制変更等を行い、療養支援方法等を改善

【感染拡大予防】

実施時期	実施内容
2 年 8/3～5 年 9/30	・「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査スポット（PCR 検査スポット）」の廃止に伴い、区役所第二分庁舎分館敷地内に「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター」を設置
2 年 8/3～ 3 年 12/31	・都による区保健所の支援として、濃厚接触者等に対する PCR 検査を行うため「新宿区新型コロナウイルス第二検査センター」を区保健所分室に設置

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
2年7月20日	・都が「東京都健康安全研究センター」内に設置した保健所支援拠点に対して、区や他保健所は、濃厚接触者が発生した施設の調査を依頼
2年8/6～9/30	・厚生労働省が保健所の業務を支援するため、国立感染症研究所（戸山 1-23-1）内に開設した「新宿区保健所戸山分室」において、区は濃厚接触者の施設調査等を実施
2年10/1～ 3年1/31	・インフルエンザによる医療機関への受診者数を減少させ、冬季の医療体制のひっ迫を回避するため、高齢者及び子どものインフルエンザ予防接種の自己負担金額を免除し接種費用を無料化（定期接種対象者への接種は、都の補助事業を活用して実施）
2年10月30日	・「新宿区帰国者・接触者電話相談センター」から「新宿区発熱等電話相談センター」に名称変更

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
2年6/12～ 4年1/27	・発症日から10日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から10日間が経過

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等におけるPCR検査機会の確保の観点から、2年5月1日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
2年7月	・新宿区医師会に委託し、鼻咽頭検査より感染リスクが低いとされる唾液を用いたPCR検査及び抗原検査を実施した診療所に協力金を交付するなど、区内における安定した検査体制を構築
2年7月	・新宿区歯科医師会、四谷牛込歯科医師会及び国立国際医療研究センター病院歯科・口腔外科の協力により、新型コロナウイルス感染者で歯科治療が必要な方の受け入れ体制を整備

2年9月～5年5月	・区内の医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等と連携した、地域医療介護福祉ネットワーク体制を構築
-----------	---

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 12回
	臨時号	1回
SNS		ツイッター（現・X）22回、フェイスブック20回、YouTube2回
ニュースリリース		45回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）
街頭大型ビジョン		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	・コロナ警戒期間後の施設の利用再開状況（7月5日号） ・新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えて、インフルエンザ予防接種の無料化（9月25日号）
	臨時号	・感染症が流行しやすい秋冬に備えて感染予防対策（9月10日号）
SNS		・マスク着用による熱中症リスクに関する注意喚起（8月14日） ・国民健康保険加入者への傷病手当金の支給（10月27日）
ニュースリリース		・連休を迎えるにあたって感染予防を呼び掛ける区長メッセージ（7月22日） ・「繁華街新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン」を実施（7月22日）（区、繁華街事業者、都が連携して、歌舞伎町の接待を伴う店舗を戸別訪問し、感染予防のチェックリストや啓発チラシを配布）

ホームページ	・新しい生活様式に関するページを開設（7月16日）
街頭大型ビジョン	・マスク着用などの感染予防や感染経路調査への協力を呼び掛ける区長メッセージを放映（7月）

区民からの意見・問合せと区への対応【区政情報課／保健予防課】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	11,724件
コールセンター（しんじゅくコール）	1,688件（総件数17,999件）の9.4%
区民意見システム・区長へのはがき等	887件（総件数2,092件）の42.4%
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染に関する相談 ・区内店舗等における感染症対策について ・特別定額給付金の給付について ・新型コロナウイルス感染症見舞金の支給について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区への主な対応

【総合政策部・新宿自治創造研究所担当部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ● 繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【p309】 「第2回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を開催 	2年7月16日
<ul style="list-style-type: none"> ● 新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーの設置【p310】 新型コロナウイルスの感染対策に対し、専門の見地から必要な助言・指導を受けるため、「新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー」に国立感染症研究所実地疫学研究センター長の砂川富正医師を選任 	2年8月21日～継続

<p>●戸別訪問による感染拡大防止キャンペーンの実施【p312】</p> <p>繁華街に店舗を有する事業者と立ち上げた「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」の一環として、区と事業者が協力して対象店舗を訪問し、感染対策徹底への協力依頼に関するチラシを配布するキャンペーンを実施</p>	<p>2 年 7/20～7/21</p>
--	----------------------

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
<p>●在宅勤務の実施【p117】</p> <p>在宅勤務の対象職員を「妊娠中の女子職員、新型コロナウイルスの感染により重症化しやすいとされる疾患等のある職員、その他在宅勤務の実施が特に必要であると所属長が認める職員」に変更</p>	<p>2 年 7/1～5 年 5/7</p>
<p>●り患した場合等のサービスの取扱い【p116】</p> <p>事故欠勤等とする取扱いに「職員が新型コロナウイルスにり患した場合と発熱等の症状がある場合」を追加</p>	<p>2 年 7/27～5 年 5/7</p>
<p>●自宅療養者への配食サービス【p329】</p> <p>軽症の自宅療養者の療養解除までの期間、療養を支援するため、見舞品の現物支給を行う「新型コロナウイルス感染者自宅療養生活サポート事業」を実施</p>	<p>2 年 10/28～3 年 1/31</p>

【文化観光産業部】

対応の内容	実施期間
<p>●にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】</p> <p>都の「東京都政策課題対応型商店街事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策型）」を利用し、補助を受けた区内商店会に対し補助を実施</p>	<p>2 年 7/1～3 年 3/31</p>
<p>●にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】</p> <p>加盟店舗数が 100 店舗未満の区内商店会が、新型コロナウイルスの拡大防止につながる三密回避への取組を行った場合に、補助を実施</p>	<p>2 年 7/1～3 年 3/31</p>

<p>●専門家活用支援事業【p299】 専門家を活用した事業再興に向けた事業計画の策定や、国や都による各種補助金等の利用を支援するため、専門家の支援を受けた際にかかった費用の補助を実施</p>	2 年 7/1～5 年 3/31
<p>●おもてなし店舗支援【p304】 区内に飲食店及び小売店等を有する区内外中小企業者に対し、感染症拡大防止、業態転換、販売促進の取組を支援するため、当該取組にかかった経費の補助を実施</p>	2 年 7/1～5 年 3/31
<p>●文化芸術復興支援事業【p306】 劇場、ライブハウス等が行う新たな映像配信の取組経費の補助を実施</p>	2 年 7/6～4 年 3/31
<p>●にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】 区内商店会が新たに実施するデリバリー事業や共同での販売促進事業等、売上拡大につながる継続的な取組を行った場合に補助を実施</p>	2 年 8/1～継続
<p>●新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業【p305】 従業員等に 5 人以上の新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した店舗等施設を区内に有する区内外中小企業者に対し、区の休業協力依頼に応じ、連続して 10 日間以上の営業の自粛を行った場合に、協力金として 50 万円を交付</p>	2 年 8/1～3 年 3/31
<p>●にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】 都の「感染拡大防止ガイドライン対応型商店街特別支援事業（東京都政策課題対応型商店街事業）」を利用し、感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を行った区内商店会に対し補助を実施</p>	2 年 9/3～3 年 3/31

【福祉部】

対応の内容	実施期間
<p>●住居確保給付金の支給【p293】 離職等により住居を失う又は住居を失うおそれのある方に、家賃相当額を有期で給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を実施</p>	2 年 7 月～継続

<p>●簡易陰圧装置・換気設備の設置支援【p292】</p> <p>介護サービス事業所内での感染拡大防止対策として、入所系事業所に対し、簡易陰圧装置設置経費支援事業補助を実施</p>	2 年 8/24～3 年 3/31
---	-------------------

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
<p>●私立保育所等への感染防止支援【p270】</p> <p>私立保育所等の設置者又は事業者に対し、「新型コロナウイルス感染防止に係る経費補助金」により、マスク、消毒液等の購入経費及び施設の消毒に要した委託経費を助成</p>	2 年 7/31～3 年 3/31
<p>●保護者対応【p272】</p> <p>「新宿区新型コロナウイルス感染症対応型ベビーシッター利用支援事業」を開始</p>	2 年 8/27～5 年 3/31
<p>●私立保育所等への感染防止支援【p270】</p> <p>私立保育所等の設置者又は事業者に対し、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金」により、マスク、消毒液等の購入経費及び施設の消毒に要した委託経費等を助成</p>	2 年 8/10～3 年 3/31
<p>●家庭保育協力による給食用食材納入業者への支援【p273】</p> <p>区立保育園・子ども園における 4 月・5 月の給食用食材の発注量減少により影響を受けた区内を中心とする食材納入業者に経済的支援を実施</p>	2 年 8 月 24 日、 9 月 18 日
<p>●新生児子育て応援臨時給付金【p326】</p> <p>区独自事業として、2 年 4 月 28 日から 3 年 3 月 31 日までに出生した子の保護者に対し、新生児 1 人につき 10 万円の給付を実施</p>	2 年 8/28～3 年 7/31

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●新宿区医師会との連携【p180】</p> <p>新宿区医師会に委託し、唾液を用いた PCR 検査及び抗原検査を実施した診療所に協力金を交付するなど、唾液検査の普及推進及び検査体制を構築</p>	2 年 7 月～5 年 9 月
<p>●新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター等の設置【p201】</p> <p>区役所第二分庁舎分館敷地内に「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター」を設置</p>	2 年 8/3～5 年 9/30
<p>●新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター等の設置【p201】</p> <p>区保健所分室に「新宿区新型コロナウイルス第二検査センター」を設置</p>	2 年 8/3～3 年 12/31
<p>●新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク【p187】</p> <p>区内の医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等と連携した地域医療介護福祉ネットワーク体制を構築</p>	2 年 9 月～5 年 5/12
<p>●高齢者・子どものインフルエンザ予防接種費用の無料化【p195】</p> <p>高齢者及び子どものインフルエンザ予防接種の自己負担金額を免除し接種費用を無料化</p>	2 年 10/1～3 年 1/31
<p>●区の相談窓口の開設・運営【p147】</p> <p>「新宿区帰国者・接触者電話相談センター」から「新宿区発熱等電話相談センター」に名称変更</p>	2 年 10 月 30 日
<p>●感染者への見舞金等【p328】</p> <p>感染者に対し、感染による入院・施設入所・自宅療養等の社会経済活動の制限により生じる経済的損失の補填、生活の支援のため、区独自に見舞金を支給</p>	2 年 7/9～3 年 3/31

【みどり土木部】

対応の内容	実施期間
<p>●沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用【p151】</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用許可を実施</p>	2 年 7/1～5 年 3/31

【教育委員会事務局】

対応の内容	実施期間
<p>●手指消毒・検温の徹底、マスクの着用、換気の徹底【p238】</p> <p>区立学校で複数の児童生徒の検温を同時に行い、効率化するために、6 月 1 日の学校再開後、サーモグラフィーの導入を開始</p>	<p>2 年 7 月</p>

第 2 期における対応の総括

- ◎区独自のコロナ警戒期間解除後、区施設の利用再開が求められ、施設利用者へ感染拡大防止対策の協力を要請しつつ、定員制限等の利用制限を講じて施設を運営
- ◎新規陽性者数の増加により、保健所体制の強化が必要となり、人員体制を拡充し、電話相談、積極的疫学調査及び健康観察業務等の対応を強化
- ◎入院体制や療養体制の強化が求められ、区内医療機関、訪問看護ステーション及び介護サービス事業所等と連携し、地域医療介護福祉ネットワーク体制を構築するとともに、配食サービスや入院調整等の自宅療養者への支援を実施

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<ul style="list-style-type: none"> ●感染症対策の司令塔機能及び感染状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による感染状況や医療提供体制の分析を踏まえ、必要な対策に繋げるモニタリング会議の設置 ・調査・分析、情報収集・発信など、効果的な感染症対策を一体的に実施する東京 iCDC（東京感染症対策センター）の創設 ●相談・検査体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・発熱等の症状がある方でかかりつけ医のいない方等からの相談を受け付ける東京都発熱相談センターを開設 ●入院医療体制・療養体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・療養者からの医療相談に 24 時間対応する自宅療養者フォローアップセンターの設置（都保健所管内）

保健・予防対策
<ul style="list-style-type: none">●保健所支援機能の強化<ul style="list-style-type: none">・区市保健所の業務支援を行う保健所支援拠点を東京都健康安全研究センター内に設置（疫学調査を担うトレーサー班の設置等）
都民、事業者への協力要請
<ul style="list-style-type: none">●第 1 波においては、幅広い業種への休業要請を行ったが、実際の感染事例などを踏まえ、都内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店にポイント絞って、2 年 8 月 3 日から 9 月 15 日までの間、営業時間の短縮を要請（5 時～22 時）●全面的に協力した中小企業に対しては、一事業所あたり一律 20 万円を協力金として支給（支給対象：ガイドラインを遵守し、ステッカーを掲示している事業者）

第 3 期 令和 2 年 11 月～令和 3 年 3 月（第 3 波）

特徴

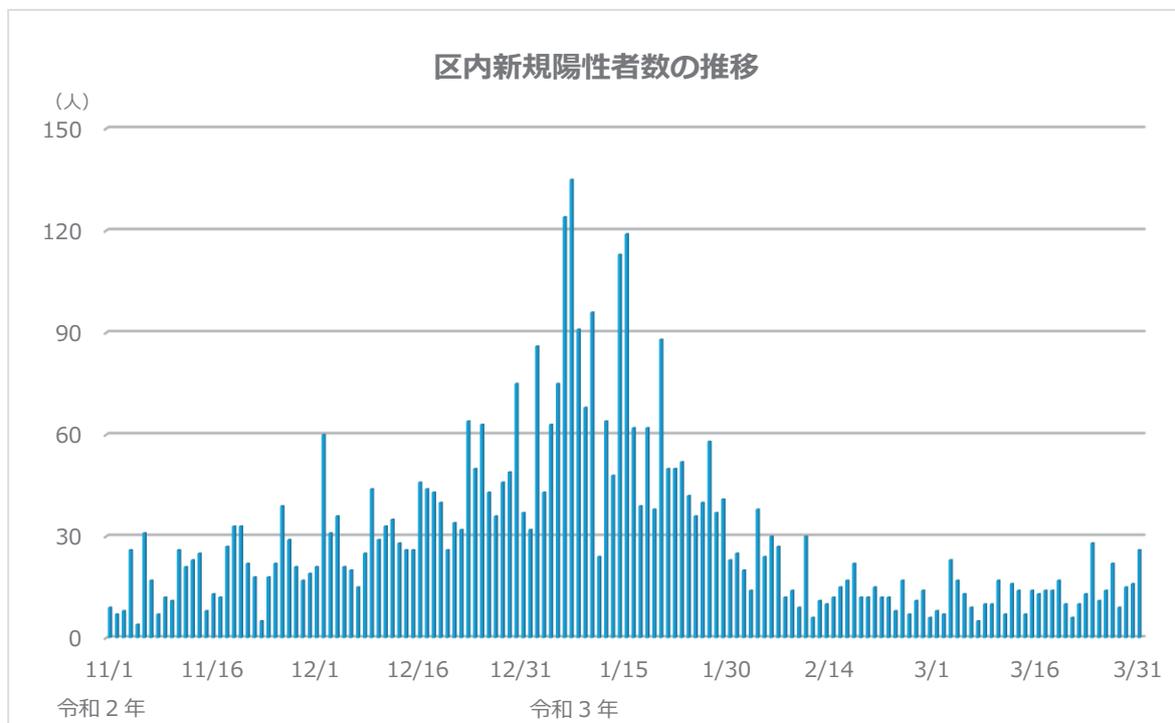
年末年始の接触機会増加による感染拡大

～自宅療養者の増加とワクチン接種への準備～

第 3 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 3 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）	
区内	4,517 人	18 人	135 人	（1 月 7 日）
都内 [※]	89,904 人	1,315 人	2,520 人	（1 月 7 日）
全国 [※]	372,636 人	7,397 人	7,945 人	（1 月 8 日）

※参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
<p>【都独自の措置】 2 年 11/28～3 年 1/7</p>	<p>【事業者】 ・ 23 区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店の営業時間の短縮を要請（5 時～22 時）</p>
<p>緊急事態措置② 3 年 1/8～3/21</p>	<p>【都民】 ・ 不要不急の外出自粛等を要請</p> <p>【事業者】 ・ 飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～20 時） ・ イベントの開催制限を要請</p>
<p>コロナ警戒期間【区独自】 3 年 3/5～4/30（第 4 期まで継続）</p>	<p>・ 3 月 7 日を期限とする 4 都県（東京・千葉・埼玉・神奈川県）への緊急事態宣言が 2 週間延長となる見通しであり、区においても、依然として新規感染者が発生しており、歓送迎会や花見、行楽等の人の集まりや飲食の機会が増える時期を迎える中、引き続き感染拡大防止に取り組んでいく必要があるため「コロナ警戒期間」を設定</p> <p>(1)感染防止対策への協力の呼びかけ</p> <p>(2)区施設の利用制限の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規予約中止 ・ 既予約分の利用自粛要請 ・ 区施設利用は原則 20 時まで ・ 区外宿泊施設は利用中止 <p>(3)公園等での花見の制限・バスケットゴール利用制限</p>
<p>リバウンド防止期間【都独自】 3 年 3/22～4/11（第 4 期まで継続）</p>	<p>【都民】 ・ 不要不急の外出自粛等を要請</p> <p>【事業者】 ・ 飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～21 時） ・ イベントの開催制限を要請</p>

区取組

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 46 回	3 年 1 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設の夜間利用及び区外宿泊施設の新規予約の中止（1 月・2 月分） ・既予約分の利用自粛の要請
第 48 回	3 年 2 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設の夜間利用及び区外宿泊施設の新規予約の中止（延長） ・既予約分の利用自粛の要請（延長）
第 51 回	3 年 3 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・「コロナ警戒期間」の設定（3/5～4/30） ・集団接種会場の開設（開始から半年間程度） (1)元気館（4/1～） (2)地域センター（4/16～）

医療・保健・予防対策【保健予防課】

- ・年末年始の帰省等による接触機会の増加により、感染者が大幅に増大する中、自宅療養者に対する支援を継続して実施

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
3 年 1 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・都が「自宅療養者フォローアップセンター」の対象を拡大したことにより、区民が安心して自宅療養できるよう、「自宅療養者フォローアップセンター」へ自宅療養者の夜間・休日の相談及び健康観察を依頼
3 年 1 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上の高齢者や基礎疾患等により重症化リスクのある新型コロナウイルス感染者等に対し、区からパルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の貸与を開始

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
2年6/12～4年1/27	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から10日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から10日間が経過

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等におけるPCR検査機会の確保の観点から、2年5月1日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
2年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者及び検査結果待ちの濃厚接触者等が安心して療養できるよう、療養中に症状が悪化した場合等に速やかに在宅療養支援診療所の医師等による電話相談を受けることができる体制を確保し、医療機関の判断で、必要時に往診に繋げる仕組みを構築
3年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い、夜間に体調悪化する感染者が増え、都が夜間入院調整本部を設置したため、全日夜間帯の入院調整を依頼

【ワクチン接種【ワクチン接種対策室】

- ・2年12月9日、予防接種法及び検疫法の一部改正により、新型コロナウイルスに係るワクチン接種に関することが示されたため、以下の内容を実施

日付	事項
3年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・健康部新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置（保健予防課内）
3年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種（医療従事者への先行接種）の病院での接種開始
3年3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターの開設・運用開始

【区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 13 回
	臨時号	1 回
SNS		ツイッター（現・X）99 回、フェイスブック 75 回、YouTube 9 回
ニュースリリース		95 回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）
街頭大型ビジョン		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始はより一層の新型コロナウイルス対策を（12 月 15 日号） ・ひとり親世帯等応援臨時給付金（1 月 15 日号） ・4 月まではコロナ警戒期間、気を緩めずに感染対策を（3 月 15 日号）
	臨時号	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言中の区施設の対応状況、区内感染者数の急増（1 月 20 日号）
SNS		<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策を呼び掛けるキャンペーンとして、インターネット上で人気の仕事猫とコラボレーションし、「#マスクヨシ」を拡散させるプロジェクトを実施（12 月 27 日）
ニュースリリース		<ul style="list-style-type: none"> ・11 月 19 日に「第 3 回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を開催し、飲食店における冬場の感染症対策の普及啓発を目的に、講演会・講習会を実施（11 月 20 日） ・4 月 30 日までをコロナ警戒期間とし、感染対策の徹底を呼び掛ける（3 月 5 日）
ホームページ		<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始の感染対策について掲載（12 月 15 日） ・ワクチンの接種スケジュール、予約方法等を掲載したページ「新型コロナウイルスワクチン接種について」を開設（2 月 5 日）
街頭大型ビジョン		<ul style="list-style-type: none"> ・来街者等へ向けて感染対策を呼び掛けるため、医療従事者・感染経験者・若者等が自身の経験を踏まえ感染予防対策を語る「#とめようコロナ」キャンペーンの動画を放映（2 月～4 月）

区民からの意見・問合せと区への対応【区政情報課／保健予防課】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	8,574 件
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	352 件
コールセンター（しんじゅくコール）	921 件（総件数（20,412 件）の 4.5%）
区民意見システム・区長へのはがき等	567 件（総件数（1,910 件）の 29.7%）
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染に関する相談 ・区内店舗等における感染症対策について ・はたちのつどいの開催について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区の主な対応

【総合政策部・新宿自治創造研究所担当部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ● 繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【p309】 「第 3 回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を開催	2 年 11 月 19 日
<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策講習会【p313】 「第 3 回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」において感染症対策講習会を開催し、受講店舗に対し、絵本ユニット「たあ先生」デザインによる受講証（店舗等掲出ステッカー）を交付	2 年 12 月 11 日
<ul style="list-style-type: none"> ● 区内全域の飲食店への啓発チラシの送付【p313】 区内の飲食店約 12,000 店舗を対象に各種啓発チラシを送付し、各店舗に対する感染予防と拡大防止の徹底の依頼と店舗への支援策などを情報提供	2 年 12 月上旬

●モバイルワーク・テレワーク環境の整備【p160】 一部管理職を対象に、テレワークの試行を開始	2 年 12/25～3 年 1/11
●モバイルワーク・テレワーク環境の整備【p160】 テレワーク用パソコン 30 台を各部へ配付（各部 2 台程度）	3 年 2/18～4 年 3/31
●繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【p309】 「第 4 回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を開催	3 年 3 月 30 日

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
●職員のスクリーニング検査【p122】 陽性者が確認された職場を対象に、陽性者及び濃厚接触者以外の無症状者に対して唾液採取キットを用いたスクリーニング検査（PCR 検査）を実施	3 年 1/18～5 年 5/7

【地域振興部】

対応の内容	実施期間
●公衆浴場への支援【p305】 「新宿区公衆浴場活性化モデル事業補助金」の補助対象事業に「新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止を図るために、新宿支部が支部に所属する公衆浴場で一斉に行う事業」を追加	2 年 12/1～3 年 2/28
●地域とのオンライン会議の支援【p159】 各特別出張所にタブレット端末（各 2 台）とモバイル Wi-Fi ルータを導入し、町会や商店会の Web 会議への参加を支援	3 年 1/12～継続
●町会・自治会活動における好事例の共有とメーリングリスト作成【p340】 コロナ禍における町会・自治会活動における好事例を個別に取材し、「シンジュクイレブン（新宿区町会連合会ホームページ）」に掲載するとともに、メーリングリストの仕組みを導入し、コロナ禍での好事例の記事を登録者に発信	3 年 2 月～継続

<p>●多文化共生プラザの Web 会議への対応【p160】</p> <p>しんじゅく多文化共生プラザの多目的スペースでオンライン会議ができるよう、スピーカーフォンや Web カメラ等の設備を導入</p>	3年3月～継続
--	---------

【福祉部】

対応の内容	実施期間
<p>●臨時相談窓口の開設【p293】</p> <p>都の「住居喪失不安定就労者・離職者等サポートセンター事業（TOKYO チャレンジネット）」において、区は年末年始閉庁期間に生活困窮者からの相談に対応するため、臨時相談窓口を開設</p>	2年12月29日、12月30日、3年1月2日

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
<p>●ひとり親世帯等応援臨時給付金【p326】</p> <p>低所得のひとり親世帯及び障害のある子どもを養育する世帯を支援するため、区独自事業として、児童育成手当受給者等に対し、児童1人につき5万円の給付を実施</p>	2年11/2～3年3/31

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●パルスオキシメーターの配置【p189】</p> <p>異変を生じた自宅療養者の早期対応と重症化予防につなげるため、自宅療養をしている65歳以上の者及び基礎疾患等により重症化リスクの高い者等に、パルスオキシメーターの配置事業を開始</p>	3年1月29日～5年5/7
<p>●新型コロナウイルスワクチン接種対策室の発足【p206】</p> <p>円滑かつ迅速に区民へワクチンを接種できるよう「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置</p>	3年1月12日
<p>●相談体制の整備【p210】</p> <p>「新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」を開設</p>	3年3月1日

【教育委員会事務局】

対応の内容	実施期間
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>区立学校（園）での感染が確認された場合の対応について濃厚接触者がいた場合は、保健所と相談の上、教育委員会が学級閉鎖の実施可否を判断し、保健所が特定した濃厚接触者に対し PCR 検査及び健康観察を実施する方針に変更</p>	<p>3 年 1 月 8 日</p>
<p>●新宿区版 GIGA スクール構想の実現に向けた取組の加速【p248】</p> <p>子どもたちの現状や課題に合わせた「新宿区版 GIGA スクール構想」を加速させ、高速大容量 LTE 通信に対応したタブレット端末を児童・生徒に 1 人 1 台配備し、運用を開始</p>	<p>3 年 3 月 1 日～継続</p>

第 3 期における対応の総括

- ◎ ワクチン接種に向けた体制整備が急務となり、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、ワクチン接種コールセンターを開設するなど、接種開始に向けた体制を整備
- ◎ 飲食店等における安全・安心の向上が求められ、区内飲食店へ各種啓発チラシを一斉送付するとともに、感染症対策講習会を実施
- ◎ 2 度目の緊急事態宣言が発出され、年末年始の接触機会の増加による感染拡大を収束させることが急務となり、都区合同で夜間の不要不急の外出自粛の呼びかけや区有施設の利用制限等を実施

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<p>● 検査・医療提供体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者を早期に発見し、感染拡大・集団感染を防止するため、高齢者施設等における集中的検査を開始 ・新型コロナウイルスから回復し、引き続き入院が必要な患者の転院を受け入れる回復期支援病院への支援を開始 ・夜間入院調整窓口を開設し、夜間の調整業務にも対応

<ul style="list-style-type: none"> ●療養体制の強化 ・療養者からの医療相談に24時間対応する自宅療養者フォローアップセンターの対象範囲を都全域に拡大 ・自宅療養者の容態変化を早期に把握するため、パルスオキシメーターの配布を開始
ワクチン接種
<ul style="list-style-type: none"> ●都・区市町村・医師会等による接種体制整備の促進、円滑な実施に向け、ワクチンチームを発足 ●医療従事者へのワクチン接種開始 ●副反応の症状が見られる場合、看護師等に相談できるワクチン副反応相談センターを開設
都民、事業者への協力要請
<ul style="list-style-type: none"> ●2度目の緊急事態措置を実施 ●「年末年始コロナ特別警報」 ・感染拡大をストップさせるための特別な時期として「年末年始コロナ特別警報」を発出 ●「コロナ対策リーダー」事業 ・店舗・利用者双方による感染拡大防止対策の一層の徹底に向けた旗振り役として、飲食店等に「コロナ対策リーダー」を置き、利用者にも感染防止マナーを促していく取組を開始
都民等に向けた広報、情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ●「5つの小」 ・会食時の注意として、「5つの小」（小人数での開催、小一時間程度、小声での会食、小皿に取り分け、小まめに換気・マスク・手洗い・消毒）を合言葉として、感染対策防止の徹底を周知

第 4 期 令和 3 年 4 月～6 月（第 4 波）

特徴

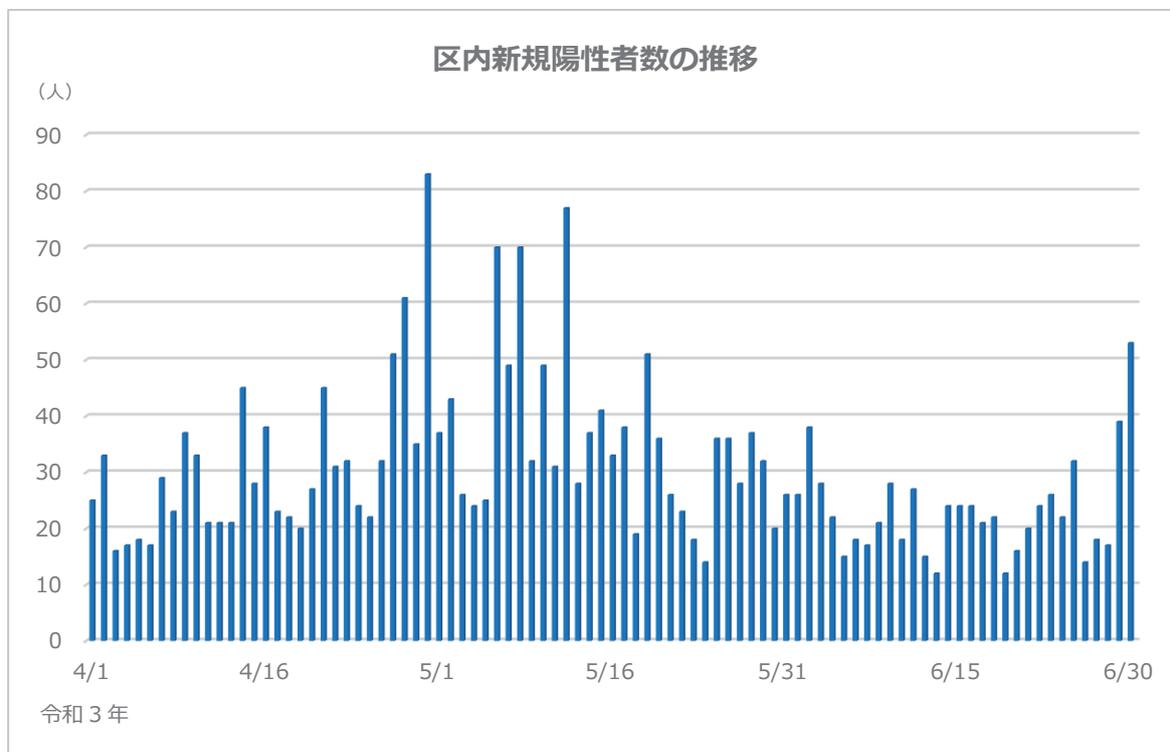
感染力の強いアルファ株のまん延

～ワクチン接種の着実な推進～

第 4 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 4 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）
区内	2,735 人	10 人	83 人 (4 月 30 日)
都内*	52,923 人	464 人	1,126 人 (5 月 8 日)
全国*	323,904 人	5,592 人	7,224 人 (5 月 8 日)

※参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
<p>コロナ警戒期間【区独自】 3 年 3/5～4/30（第 3 期から継続）</p>	<p>・ 3 月 7 日を期限とする 4 都県（東京・千葉・埼玉・神奈川県）への緊急事態宣言が 2 週間延長となる見通しであり、区においても、依然として新規感染者が発生しており、歓送迎会や花見、行楽等の人の集まりや飲食の機会が増える時期を迎える中、引き続き感染拡大防止に取り組んでいく必要があるため「コロナ警戒期間」を設定</p> <p>(1)感染防止対策への協力の呼びかけ</p> <p>(2)区施設の利用制限の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規予約中止 ・ 既予約分の利用自粛要請 ・ 区施設利用は原則 20 時まで ・ 区外宿泊施設の利用中止 <p>(3)公園等での花見の制限・バスケットゴール利用制限</p>
<p>リバウンド防止期間【都独自】 3 年 3/22～4/11（第 3 期から継続）</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出自粛等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～21 時） ・ イベントの開催制限を要請
<p>まん延防止等重点措置① 3 年 4/12～4/24</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出自粛、都県境を越えた不要不急の外出・移動の自粛等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23 区、八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市及び町田市の飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～20 時） ・ イベントの開催制限を要請

<p>緊急事態措置③ 3 年 4/25～6/20</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出自粛、不要不急の都道府県間の移動の自粛等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模集客施設の休業・営業時間の短縮を要請 ・イベント関連施設等の無観客開催・営業時間の短縮等を要請 ・酒類等を提供する飲食店等の休業を要請 ・酒類等を提供しない飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～20 時） ・イベントの開催制限を要請
<p>まん延防止等重点措置② 3 年 6/21～7/11（第 5 期まで継続）</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出自粛、不要不急の都道府県間の移動の自粛等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23 区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町の飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～20 時、酒類提供は一定の条件の下で一部可能） ・大規模集客施設・イベント関連施設等の営業時間の短縮等を要請 ・イベントの開催制限を要請 ・テレワークの活用等により出勤者数の 7 割削減を目指すこと等を要請

区の実施

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 53 回	3 年 4 月 9 日	・「コロナ警戒期間」の延長（～5/11）
第 54 回	3 年 4 月 23 日	・繁華街の見回り、広報車両等各種媒体を活用した感染予防等呼びかけ ・新宿文化センター及び区民ホールの有観客利用の自粛の要請 ・新宿中央公園の大型複合遊具の使用禁止 ・区長コメントの発表「緊急事態宣言下における区への取組について」
第 55 回	3 年 4 月 26 日	・区が関係する有観客のイベント等の原則中止、各施設に付帯するカラオケ設備の使用中止
第 56 回	3 年 5 月 7 日	・区施設の利用制限、区が関係するイベント等の開催制限及び区が取組む防止対策等（延長）
第 57 回	3 年 5 月 10 日	・新宿文化センター及び区民ホールの利用制限の変更 ・戸山公園（箱根山）多目的運動広場の利用再開
第 58 回	3 年 5 月 18 日	・公衆喫煙所等高田馬場駅前広場の閉鎖 ・区役所第一分庁舎及び各特別出張所におけるワクチン予約窓口での仮予約の受付実施
第 59 回	3 年 5 月 31 日	・区施設の利用制限、区が関係するイベント等の開催制限及び区が取組む防止対策（延長）
第 60 回	3 年 6 月 18 日	・区施設の利用制限、区が関係するイベント等の開催制限及び区が取組む防止対策（延長）

医療・保健・予防対策【保健予防課】

- ・従来株と比較して感染力が強いアルファ株の感染が拡大する中、夏季期間の感染拡大に備えた準備を継続

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
3 年 6 月 4 日	・感染者数の増加に伴い保健所からの連絡が困難になってきたため、厚生労働省からの通知に基づき、保健所が感染者の情報を全て聞き取りし濃厚接触者を特定する方法から、高齢者・障害者施設等ハイリスク施設における濃厚接触者を中心に対応する形へ段階的に移行

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
2 年 6/12～	・発症日から 10 日間が経過し、症状軽快後 72 時間が経過
4 年 1/27	・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から 10 日間が経過

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等における PCR 検査機会の確保の観点から、2 年 5 月 1 日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
3 年 4 月～ 5 年 3 月	・陰圧架装を付加した車両（ノア）を賃貸借し、当該車両の運行を業務委託し、軽症の感染者の移送に活用

ワクチン接種【ワクチン接種対策室】

- ・新型コロナウイルスワクチンの初回接種について、以下のとおり決定し、実施

日付	事項
3 年 4 月 26 日	・75 歳以上初回接種（1 回目・2 回目）接種券発送 ・高齢者施設への巡回接種開始
3 年 5 月 1 日	・広報新宿 5 月 1 日号 ワクチン臨時号
3 年 5 月 6 日	・75 歳以上初回接種（1 回目・2 回目）集団接種 予約受付開始
3 年 5/13～5/14、 5/20～5/21	・初回接種（1 回目・2 回目）接種「仮予約」 受付開始（各特別出張所・第一分庁舎）
3 年 5/15～5/16	・自衛隊大規模接種センターの予約開始に伴う接種券番号照会窓口の設置（2 日間）

3 年 5 月 17 日	・ 75 歳以上初回接種（1 回目・2 回目）集団接種 接種開始
3 年 5 月 20 日	・ 65 歳以上 74 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）接種券発送
3 年 6 月 3 日	・ 65 歳以上 74 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）集団接種 予約受付開始
3 年 6 月 4 日	・ 65 歳以上 74 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）集団接種 接種開始
3 年 6 月 7 日	・ 60 歳以上 64 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）接種券発送 ・ 個別接種 初回接種（1 回目・2 回目）順次開始
3 年 6 月 10 日	・ 広報新宿 6 月 10 日号 ワクチン臨時号
3 年 6 月 15 日	・ 60 歳以上 64 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）集団接種 予約受付開始
3 年 6/16～6/23	・ 自衛隊大規模接種センターの予約対象拡大に伴う接種券番号照会窓口の設置（平日のみ 6 日間）
3 年 6 月 18 日	・ 16 歳以上 59 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）接種券発送 ・ 基礎疾患・高齢者施設従事者の優先予約のための事前申請 受付開始

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・ 新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS 等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 9 回
	臨時号	2 回
SNS		ツイッター（現・X）163 回、フェイスブック 105 回、YouTube8 回
ニュースリリース		13 回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）
街頭大型ビジョン		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方へワクチンのクーポン券（接種券）を発送（4月15日号） ・大型連休中も感染予防の徹底を（4月25日号） ・65歳以上74歳以下の方へワクチンのクーポン券（接種券）を発送（5月15日号）
	臨時号	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種予約開始時期、予約方法（5月1日号） ・対象年齢ごとのワクチン接種スケジュール、個別接種医療機関の一覧（6月10日号）
SNS		<ul style="list-style-type: none"> ・区内高齢者施設でのワクチン接種開始（4月26日） ・ワクチン接種の予約状況（随時）
ニュースリリース		<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置の適用が開始されたことを受けて、マスク会食など感染防止対策の徹底や区への取組を発表（4月12日） ・緊急事態宣言を受けて集中的に感染拡大防止対策を実施（4月23日） ・ワクチン接種の予約体制を強化（5月12日）
ホームページ		<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種の予約状況を掲載（随時） ・ワクチン接種の予約が困難な方を対象にした仮予約について掲載（5月12日）
街頭大型ビジョン		<ul style="list-style-type: none"> ・来街者等へ向けて感染対策を呼び掛けるため、感染経路や基本的な感染対策に関する保健所のメッセージ動画を放映（5月～8月）

区民からの意見・問合せと区への対応【区政情報課／保健予防課】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	4,785件
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	49,972件
コールセンター（しんじゅくコール）	3,157件（総件数（14,879件）の21.2%）
区民意見システム・区長へのはがき等	605件（総件数（1,409件）の42.9%）

主な意見・問合せ
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種について ・変異株に対する感染対策について ・区内店舗等における感染症対策について

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区への主な対応

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
<p>●ワクチン接種に関するサービスの取扱い【p118】</p> <p>職員がワクチンの接種を受ける場合及びワクチン接種との関連性が高いと認められる症状により療養する必要がある場合において、職員が勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、職務専念義務の免除とする取扱いを実施</p>	3 年 4/12～5 年 5/7
<p>●高田馬場駅前ロータリー広場の閉鎖【p144】</p> <p>高田馬場駅の駅前広場の感染拡大防止を目的として、高田馬場駅前ロータリー広場の閉鎖を実施</p>	3 年 5/19～11/30

【地域振興部】

対応の内容	実施期間
<p>●地域コミュニティ事業助成【p341】</p> <p>コロナ禍においても地域団体が自主的に行う地域課題への取組を継続できるように支援するため、新型コロナウイルス対策にかかる経費を助成対象経費に追加</p>	3 年 4/1～継続
<p>●協働推進基金助成金一般事業助成【p341】</p> <p>コロナ禍においても NPO 等の多様な団体が行う地域課題の解決に向けた事業を継続できるように支援するため、新型コロナウイルス対策にかかる経費を助成対象経費に追加</p>	3 年 4/1～継続

【文化観光産業部】

対応の内容	実施期間
●にぎわいにもあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】 商店会自らが感染症拡大防止ガイドライン等に基づく取組を実施した場合に、必要な経費の補助を実施	3 年 4/1～5 年 3/31
●にぎわいにもあふれ環境にもやさしい商店街支援【p302】 店商店会自ら安全安心な商店街づくりに向けて取組を実施した場合に、必要な経費の補助を実施	3 年 4/1～5 年 3/31

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
●私立保育所等への感染防止支援【p270】 私立保育所等の設置者又は事業者に対し、私立保育所等が購入したマスク、消毒液等の経費を助成	3 年 4/1～継続
●子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）【p322】 児童扶養手当受給者等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から児童 1 人につき 5 万円の給付を実施	3 年 4/1～4 年 3/31
●出産応援事業【p338】 3 年 1 月 1 日から 5 年 3 月 31 日までに出生した児童を持つ家庭に、育児用品や子育て支援サービス等（児童 1 人につき 10 万円分）を提供するため、都と業務委託契約を締結し、新生児出生家庭の抽出事務や対象家庭への ID・パスワード入り封筒の送付作業等を実施	3 年 4/1～継続
●子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）【p322】 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（0 歳～高校生年齢の児童を養育している世帯）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から児童 1 人につき 5 万円の給付を実施	3 年 5/28～4 年 3/31

【健康部】

対応の内容	実施期間
●ワクチン接種類型・順位【p211】 高齢者施設の巡回接種を開始	3 年 4/26～継続
●ワクチン接種類型・順位【p211】 75 歳以上初回接種（1 回目・2 回目）集団接種予約・接種開始	3 年 5/6～継続
●ワクチン来庁者相談コーナー設置【p214】 自衛隊大規模接種センターの予約開始に伴う接種券番号照会窓口を各特別出張所に設置	3 年 5/15～5/16、 6/16～6/23
●ワクチン接種類型・順位【p211】 65 歳以上 74 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）集団接種予約・接種開始	3 年 6/3～継続
●ワクチン接種類型・順位【p211】 個別医療機関での個別接種を開始	3 年 6/7～継続
●ワクチン接種類型・順位【p211】 60 歳以上 64 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）集団接種予約・接種開始	3 年 6/15～継続

【教育委員会事務局】

対応の内容	実施期間
●PCR 検査（スクリーニング検査）への対応【p241】 重症化リスクの高い児童・生徒が在籍している区立特別支援学校の教職員等を対象に学期毎の PCR 検査を実施	3 年 4 月～継続
●教職員へのワクチン接種【p242】 教職員を対象に区保健所の余剰ワクチンを活用したワクチン接種（1 回目・2 回目）を開始	3 年 6 月～4 年 3 月

第 4 期における対応の総括

◎ ワクチン接種が急務となり、区広報や SNS 等の多様な広報媒体を活用し、区民にワクチン接種関連情報を迅速かつ的確に発信するとともに、4 月から高齢者施設への巡回接種、5 月からは 75 歳以上の集団接種を開始し、その後は対象年齢を拡大し、6 月には個別接種を開始するなど、ワクチン接種を推進

◎ 緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用を受け、感染拡大の早期収束に向けて、区独自のコロナ警戒期間を設定するほか、繁華街の見回り活動や広報車両等を活用した感染拡大防止の呼びかけを実施

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<ul style="list-style-type: none"> ● 検査体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ クラスターが多数発生している高齢者施設等において、早期に対策を講じるための定期的な検査の強化（集中的検査の対象拡充（精神科病院、療養病床を有する病院、救護施設等）） ・ 変異株（N501Y）の発生状況を把握するため、健康安全研究センター等で遺伝子変異の有無のスクリーニングとゲノム解析を実施 ● 入院医療体制、療養体制の強化 ● 治療薬 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投与希望者や中和抗体薬の情報を知りたい方向けの中和抗体薬治療コールセンターを開設
ワクチン接種
<ul style="list-style-type: none"> ● ワクチン接種の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者への接種開始 ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック施設（築地、代々木）などを活用した大規模接種会場を開設
都民、事業者への協力要請
<ul style="list-style-type: none"> ● 急所対策として、酒類等を提供する飲食店等に対して休業要請 ● 機をとらえた人流抑制策として、大規模集客施設に対する休業やイベント主催者等に対する無観客での開催を要請

- 都が要望した規模別協力金制度の創設を受け、要請に全面的に協力いただいた飲食店等に対しては、売上高等に応じて協力金を支給
- 「徹底点検 TOKYO サポート」プロジェクト
 - ・ 飲食店等における感染防止対策の実効性をより高めるため、各店舗の取組を点検し、認証するとともに状況に応じたきめ細かいサポートを行う「徹底点検 TOKYO サポート」プロジェクトを開始

第 5 期 令和 3 年 7 月～10 月（第 5 波）

特徴

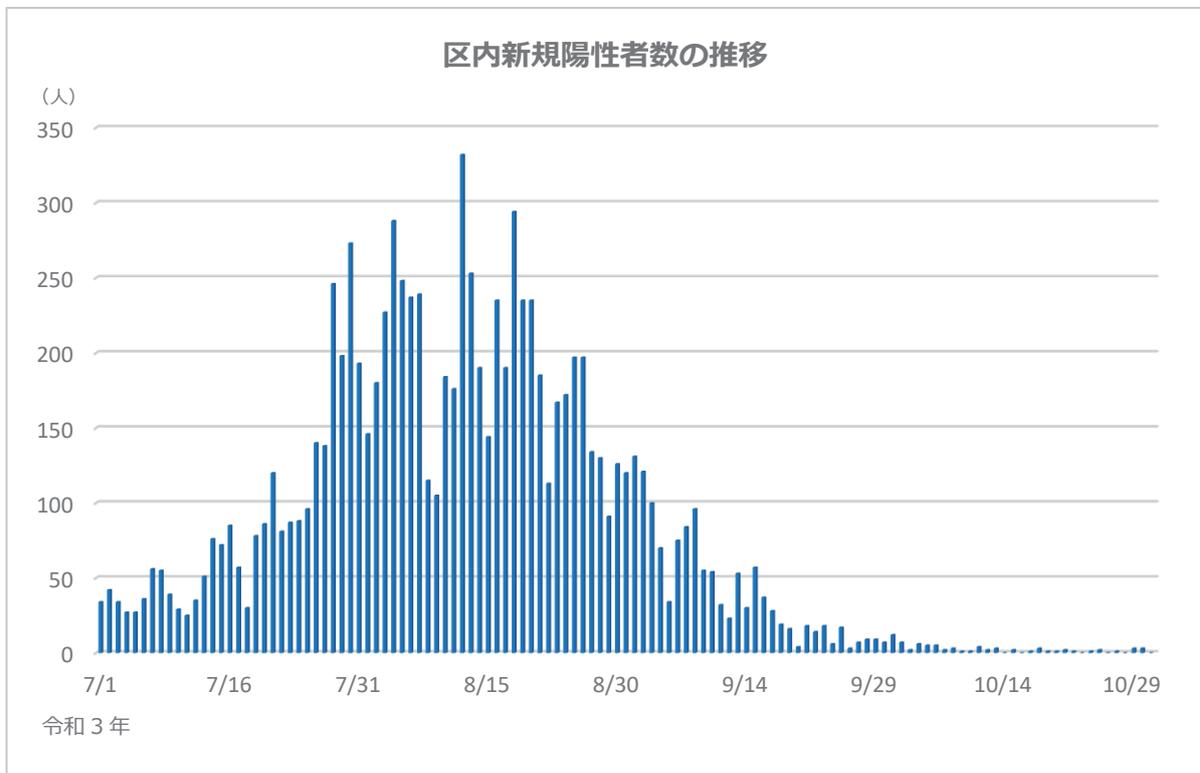
重症化リスクの高いデルタ株の猛威

～ワクチン接種の加速化と自宅療養者支援の再構築～

第 5 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 5 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）
区内	9,820 人	34 人	332 人（8 月 12 日）
都内 [※]	207,704 人	913 人	5,908 人（8 月 13 日）
全国 [※]	921,429 人	3,503 人	25,978 人（8 月 20 日）

※参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
<p>まん延防止等重点措置② 3 年 6/21～7/11（第 4 期から継続）</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出自粛、不要不急の都道府県間の移動の自粛等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23 区及び檜原村、奥多摩町を除く多摩地域の市町の飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～20 時、酒類提供は一定の条件の下で一部可能） ・ 大規模集客施設・イベント関連施設等の営業時間の短縮等を要請 ・ イベントの開催制限を要請 ・ テレワークの活用等により出勤者数の 7 割削減を目指すこと等を要請
<p>緊急事態措置④ 3 年 7/12～9/30</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要不急の外出自粛、混雑した場所等への外出を半減すること等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 酒類等を提供する飲食店等の休業を要請 ・ 酒類等を提供しない飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～20 時） ・ 大規模集客施設・イベント関連施設等の営業時間の短縮等を要請 ・ イベントの開催制限を要請 ・ テレワークの活用等により出勤者数の 7 割削減を目指すこと等を要請

<p>リバウンド防止措置【都独自】 3 年 10/1～10/24</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出については、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動すること等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証を受け、一定の条件を満たした飲食店等の営業時間の短縮を要請（5 時～21 時、酒類提供は 20 時まで可） ・大規模集客施設・イベント関連施設等の営業時間の短縮等の協力を依頼 ・イベントの開催制限を要請
<p>基本的対策徹底期間【都独自】 3 年 10/25～4 年 1/10（第 6 期まで継続）</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・イベントの規模要件に沿った開催を要請

区の実施

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 61 回	3 年 7 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設の利用制限、区が関係するイベント等の開催制限及び繁華街における路上飲み対策の強化等
第 62 回	3 年 7 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区内大型ビジョン等を活用した啓発動画の放映及び広告車両を活用した呼びかけの実施
第 63 回	3 年 8 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設等の利用制限等及び繁華街における路上飲み対策等の実施（延長）
第 64 回	3 年 9 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設等の利用制限等及び繁華街における路上飲み対策等の実施（延長）

第 65 回	3 年 9 月 29 日	・区施設等の利用制限及び区が関係するイベント等の開催制限等
第 66 回	3 年 10 月 22 日	・区施設等の利用時間制限の廃止（業種別ガイドラインの遵守） ・地域交流館等の浴室利用の中止及び高田馬場駅前広場の閉鎖の継続（～11/30） ・繁華街における路上飲み対策の継続（～12/31）

【医療・保健・予防対策【保健予防課】】

- ・感染力が強く重症化リスクの高いデルタ株の感染が拡大する中、救急医療のひっ迫や感染者数の増大に対応するための体制を構築

【感染拡大予防】

実施時期	実施内容
3 年 7/12～7/27	・区では東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおいて、難民選手団の事前キャンプを受入れ、選手・関係者への毎日のスクリーニング検査等を実施

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
3 年 7 月～9 月	・選手、スタッフ、メディア等関係者において陽性者や濃厚接触者等が確認された際は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、都等の関係機関と連携し、積極的疫学調査や保健指導を実施
3 年 7/28～5 年 2 月	・新型コロナウイルス感染者数の急激な増加により、発生届が提出された感染者全員への電話連絡が遅延する状況となり、早期に情報提供を行うため、一部の自宅療養者に対して SMS の送信を開始
3 年 8 月	・スマートフォン 15 台を購入し、感染者への連絡手段を強化
3 年 8 月～5 年 5 月	・自宅療養者が増加し、保健所がすべての対象者に日々の健康観察を行うことが難しくなったため、自宅療養者（入院待機者を含む）が安心して療養・入院待機できるよう、区内訪問看護ステーションに電話による日々の健康観察業務を委託するとともに、症状が悪化した場合等に速やかに医療に繋ぐ体制を構築

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
2 年 6/12～4 年 1/27	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から 10 日間が経過し、症状軽快後 72 時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から 10 日間が経過

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等における PCR 検査機会の確保の観点から、2 年 5 月 1 日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施内容	実施時期
3 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者から陰圧車両を借り上げ、重症者リスクを有する軽症者を自宅から病院へ移送し、中和抗体療法（ロナプリーブ投与）を行い重症化を予防、また回復者の病院から自宅への移送を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・都が軽症者に酸素投与等を行う「酸素ステーション」（のちに抗体カクテル療法を行う「酸素医療提供ステーション」に名称変更）を設置したため、「酸素ステーション」への入院調整を開始
	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者の状態が悪化し、入院までに時間を要する場合、重篤な状態を防ぐために一時的に携帯用酸素ボンベを貸与
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、病床がひっ迫し、自宅療養者が増加 ・病床確保のため、症状が一定程度軽快した入院患者は療養期間途中で早期退院とし、回復者を病院から自宅等へ移送するとともに、重症化リスクを有する軽症者については、中和抗体療法実施のために、自宅から病院へ移送
	<ul style="list-style-type: none"> ・病床がひっ迫した際に備え、入院までの間に酸素投与や点滴を行う「自宅療養者入院待機施設」の開設に向けて準備を開始

ワクチン接種【ワクチン接種対策室】

・新型コロナウイルスワクチンの初回接種について、以下のとおり決定し、実施

日付	事項
3 年 7 月 1 日	・新たな予約システム運用開始 ・16 歳以上 59 歳以下の基礎疾患者・高齢者施設従事者 初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種 予約受付開始
3 年 7 月 7 日	・20 歳以上 39 歳以下初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種 予約受付開始
3 年 7 月 10 日	・広報新宿 7 月 10 日号 ワクチン臨時号
3 年 7 月 15 日	・12 歳以上 15 歳以下初回接種（1 回目・2 回目） 接種券発送
3 年 7 月 20 日	・40 歳以上 59 歳以下初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種 予約受付開始
3 年 7 月 26 日	・16 歳以上 19 歳以下初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種 予約受付開始 ・海外向け接種証明書 発行開始
3 年 8 月 10 日	・東京ドーム接種会場（3 区合同）初回接種（1 回目・2 回目） 予約受付開始（12 歳以上）
3 年 8/16～11/18	・東京ドーム接種会場（3 区合同）初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種実施（12 歳以上）
3 年 8 月 25 日	・宝塚大学職域接種（区民枠） 予約受付開始
3 年 8 月 26 日	・新型コロナウイルスワクチン接種による副反応による休養等について、事業者へ周知
3 年 8 月 27 日	・初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種妊婦優先枠 予約受付開始
3 年 8/30～ 9/2（1 回目） 3 年 9/27～ 9/30（2 回目）	・宝塚大学職域接種（区民枠）接種実施（8 日間）
3 年 8 月 31 日	・飲食店職域 初回接種（1 回目・2 回目） 予約受付開始
3 年 9 月 1 日	・初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種 妊婦優先枠 接種開始
3 年 9 月 4 日	・初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種 当日キャンセル待ち枠開始

3 年 9/6～11/30	・区職域接種（飲食店等） 初回接種（1 回目・2 回目） 接種実施
3 年 9 月 12 日 10 月 10 日	・区内日本語学校職域接種（区民枠・外国人留学生等） 接種実施
3 年 9 月 14 日	・12 歳以上 15 歳以下初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種 予約受付開始
3 年 9 月 18 日	・12 歳以上 15 歳以下初回接種（1 回目・2 回目） 集団接種 接種開始
3 年 9 月 22 日	・接種時間を午後 8 時まで延長 元気館
3 年 10 月 1 日	・接種時間を午後 8 時まで延長 若松地域センター・大久保地域センター追加
3 年 10 月 10 日	・広報新宿 10 月 10 日号 ワクチン臨時号
3 年 10 月 13 日	・事前予約なしでの接種 接種開始（元気館のみ）

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS 等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 12 回
	臨時号	2 回
SNS		ツイッター（現・X）191 回、フェイスブック 127 回、YouTube 9 回
ニュースリリース		14 回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）
街頭大型ビジョン		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	・家庭内での感染対策の徹底を（7 月 15 日号）
		・東京ドームに 3 区合同ワクチン接種会場を開設（8 月 5 日号）
		・夜間の接種会場の増設（9 月 25 日号）

	臨時号	<ul style="list-style-type: none"> ・ 59 歳以下の方のワクチン接種スケジュール、個別接種医療機関の一覧（7 月 10 日号） ・ 区内第 5 波の振り返りと第 6 波に備えたワクチン接種の推進について、吉住区長、寺西保健所長、松下医師（早稲田たけのこクリニック院長）、大曲医師（国立国際医療研究センター病院国際感染症センター長）、英医師（新宿ヒロクリニック院長）の対談（10 月 10 日号）
SNS		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内飲食店勤務者向け職域接種の実施（8 月 2 日） ・ 「ワクチンの治験は十分ではない」等の SNS のうわさや、発熱、接種箇所の痛み等の主な副反応、変異株に対するワクチンの効果等について、若者の疑問や不安に砂川医師（新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー）がわかりやすく答える動画を配信（8 月 10 日）
ニュースリリース		<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京ドームに 3 区合同のワクチン接種会場を開設（8 月 2 日） ・ 妊婦などへのワクチン優先接種の実施（8 月 24 日） ・ 予約不要ワクチン接種の受け入れ人数の拡充（10 月 19 日）
ホームページ		<ul style="list-style-type: none"> ・ ワクチンの供給状況について掲載（7 月 15 日） ・ 東京ドームで実施する 3 区合同ワクチン接種に関するページを開設（8 月 2 日）
街頭大型ビジョン		<ul style="list-style-type: none"> ・ アルタビジョンで FC 東京サッカー選手による新型コロナウイルス感染症防止啓発映像を放映（8 月～9 月） ・ インターネット上で人気の仕事猫が区にゆかりのあるアーティスト「SunSet Swish」のヒット曲「マイペース」をバックに、ワクチンに関する悩みや不安について回答する動画を放映（9 月～10 月）

区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】

- ・ 区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	8,649 件
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	56,273 件

コールセンター（しんじゅくコール）	2,669 件（総件数（17,540 件）の 15.2%）
区民意見システム・区長へのはがき等	607 件（総件数（1,744 件）の 34.8%）
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染に関する相談 ・新型コロナウイルスワクチン接種について ・東京 2020 パラリンピック学校連携観戦プログラムへの参加について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区への主な対応

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ●区職域接種の実施【p216】 職域接種制度を活用し、区の業務に携わるエッセンシャルワーカーや繁華街等の区内飲食店従業員、区職員等を対象に区職域接種を実施	3 年 9/6～11/30

【地域振興部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ●戸籍住民課における職員の感染拡大に伴う対応【p121】 戸籍住民課内で感染者が増加し、戸籍住民課職員全 120 名（委託職員含む）に対し、14 名の感染が確認されたことを受け、更なる感染拡大を防止するための対応を実施	3 年 8/17～8/27
<ul style="list-style-type: none"> ●ワクチン接種情報の多言語化【p143】 ワクチン接種情報の一覧を 15 言語に翻訳し、区内日本語学校や外国人コミュニティ等のネットワークを通じた周知を実施	3 年 10/7～11/15

【文化観光産業部】

対応の内容	実施期間
<p>●地域商業活性化推進事業【p304】</p> <p>コロナ禍での「新たな日常」における区民の生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向けて、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施</p>	3 年 9/1～9/30
<p>●地域商業活性化推進事業【p304】</p> <p>コロナ禍での「新たな日常」における区民の生活応援を図るとともに、地域経済の活性化に向けて、プレミアム付商品券事業を実施</p>	3 年 9/6～4 年 2/28

【福祉部】

対応の内容	実施期間
<p>●生活困窮者自立支援金【p294】</p> <p>特例貸付が利用できない世帯に対して、就労自立や生活保護受給につながるため、生活困窮者自立支援金を支給</p>	3 年 7/1～4 年 12/31

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●ワクチン接種類型・順位【p211】</p> <p>16 歳以上 59 歳以下基礎疾患患者予約・接種開始</p>	3 年 7/1～継続
<p>●ワクチン接種類型・順位【p211】</p> <p>高齢者施設従事者予約・接種開始</p>	3 年 7/1～継続
<p>●ワクチン接種類型・順位【p211】</p> <p>20 歳以上 39 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）集団接種予約・接種開始</p>	3 年 7/7～継続
<p>●東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける選手団等への対応【p167】</p> <p>難民選手団の事前キャンプの受入れに伴い、選手・関係者への毎日のスクリーニング検査の実施、動線の分離などを実施</p>	3 年 7/12～7/27

<p>●東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける選手団等への対応 【p167】</p> <p>選手、スタッフ、メディア等関係者において陽性者や濃厚接触者等が確認された際は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等の関係機関と連携し、積極的疫学調査や保健指導を実施</p>	3 年 7 月～9 月
<p>●ワクチン接種類型・順位【p211】</p> <p>40 歳以上 59 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）集団接種予約・接種開始</p>	3 年 7/20～継続
<p>●ワクチン接種類型・順位【p211】</p> <p>16 歳以上 19 歳以下初回接種（1 回目・2 回目）集団接種予約・接種開始</p>	3 年 7/26～継続
<p>●予防接種証明書【p233】</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行開始</p>	3 年 7/26～継続
<p>●他自治体等との連携による接種【p216】</p> <p>文京区、港区、株式会社東京ドーム、株式会社読売巨人軍と連携し、東京ドームにて 3 区合同でのワクチン接種事業（初回接種）を実施</p>	3 年 8/16～11/18
<p>●携帯用酸素ポンベの貸与【p191】</p> <p>自宅療養者の状態が悪化し、入院までに時間を要する場合、重篤な状態を防ぐために一時的に携帯用酸素ポンベを貸与</p>	3 年 8/20～5 年 5/7
<p>●回復者及び軽症者の病院・自宅への移送【p193】</p> <p>症状が一定程度軽快した入院患者については療養期間途中で早期退院とし、回復者及び軽症者の移送を実施</p>	3 年 8/29～4 年 3/31
<p>●職域接種制度の活用【p216】</p> <p>宝塚大学と連携し、同大学において実施する職域接種に区民枠を設定</p>	3 年 8/30～9/2、 9/27～9/30
<p>●自宅療養者への入所・入院調整の実施【p192】</p> <p>都が軽症者に酸素投与等を行う「酸素ステーション」を設置したため、「酸素ステーション」への入院調整を開始</p>	3 年 8 月
<p>●妊婦優先枠接種の予約・接種開始【p215】</p> <p>接種を希望する妊婦への優先接種開始</p>	3 年 9 月 1 日
<p>●職域接種制度の活用【p216】</p> <p>日本語学校の京進ランゲージアカデミーが区と連携し、同校において実施する職域接種で外国人区民枠を設定</p>	3 年 9 月 12 日、 10 月 10 日

【教育委員会事務局】

対応の内容	実施期間
<p>●教職員へのワクチン接種【p242】</p> <p>教職員を対象に都大規模接種会場を活用した教職員へのワクチン接種（1 回目・2 回目）を開始</p>	3 年 7 月～4 年 3 月
<p>●連名メッセージの発出【p240】</p> <p>区立学校や保育園等で保護者の体調不良時に子どもを登校・登園させ、コロナ感染が判明するケースが増加しているため、区長・教育長・新宿区保健所長の連名で緊急メッセージを発出</p>	3 年 7 月 6 日
<p>●PCR 検査（スクリーニング検査）への対応【p241】</p> <p>濃厚接触者の特定を学校等で行い、保健所に報告するよう取扱いが変更されたほか、濃厚接触者の特定や校外の活動実施にあたり都の PCR 検査を受検できることを周知</p>	3 年 8 月
<p>●感染対策の徹底による学校連携観戦の実施【p259】</p> <p>東京 2020 パラリンピック学校連携観戦に参加意向が得られた小学校 4 年生から 6 年生の児童を対象として競技観戦を実施</p>	3 年 9/1～9/3
<p>●感染対策の徹底による学校連携観戦の実施【p259】</p> <p>東京 2020 パラリンピック学校連携観戦に参加意向が得られた中学校全学年の生徒を対象として競技観戦を実施</p>	3 年 9 月 5 日
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>区立学校（園）で児童・生徒等や教職員の感染が確認された場合の対応として、臨時休業等の判断基準を策定し、周知</p>	3 年 9 月 24 日

第 5 期における対応の総括

- ◎新規陽性者の急増を受け、人流抑制が必要となり、区内大型ビジョン等を活用した啓発動画の放映や広告車両による呼びかけなど、来街者に向けた周知啓発を強化
- ◎ワクチン接種の更なる加速化のため、職域接種を活用するとともに、東京ドームでの 3 区合同ワクチン接種会場の運営など、ワクチン接種を推進

◎急増する自宅療養者への支援が急務となり、SMS による情報提供や回復者及び軽症者の病院や自宅への移送を実施するとともに、健康観察体制を構築

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<ul style="list-style-type: none"> ●検査体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・変異株（L452R）の発生状況を把握するため、健康安全研究センター等で遺伝子変異の有無のスクリーニングとゲノム解析を実施 ・保育所等において児童等の感染が判明した際、保健所に先行して濃厚接触者候補者への PCR 検査実施 ●入院医療体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・病床がひっ迫した際、入院待機となった患者を一時的に受け入れる入院待機ステーションを開設 ・軽症から中等症の患者に対して、酸素投与や中和抗体薬治療等の医療を提供する酸素・医療提供ステーションを開設 ・夜間入院調整窓口において、中等症Ⅱ以上を対象に保健所を介さない入院調整を開始 ●療養体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅のまま医師の診療を受けられるオンライン診療による医療支援を開始
ワクチン接種
<ul style="list-style-type: none"> ●様々な主体（大学、経済団体など）と連携しつつ大規模接種会場を増設
都民等に向けた広報、情報発信
<ul style="list-style-type: none"> ●2020 大会期間中の STAY HOME 集中広報 <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催期間において、「この夏、最後の STAYHOME」 として様々な媒体において広報展開し、外出自粛を呼びかけ

第 6 期 令和 3 年 11 月～令和 4 年 5 月（第 6 波）

特徴

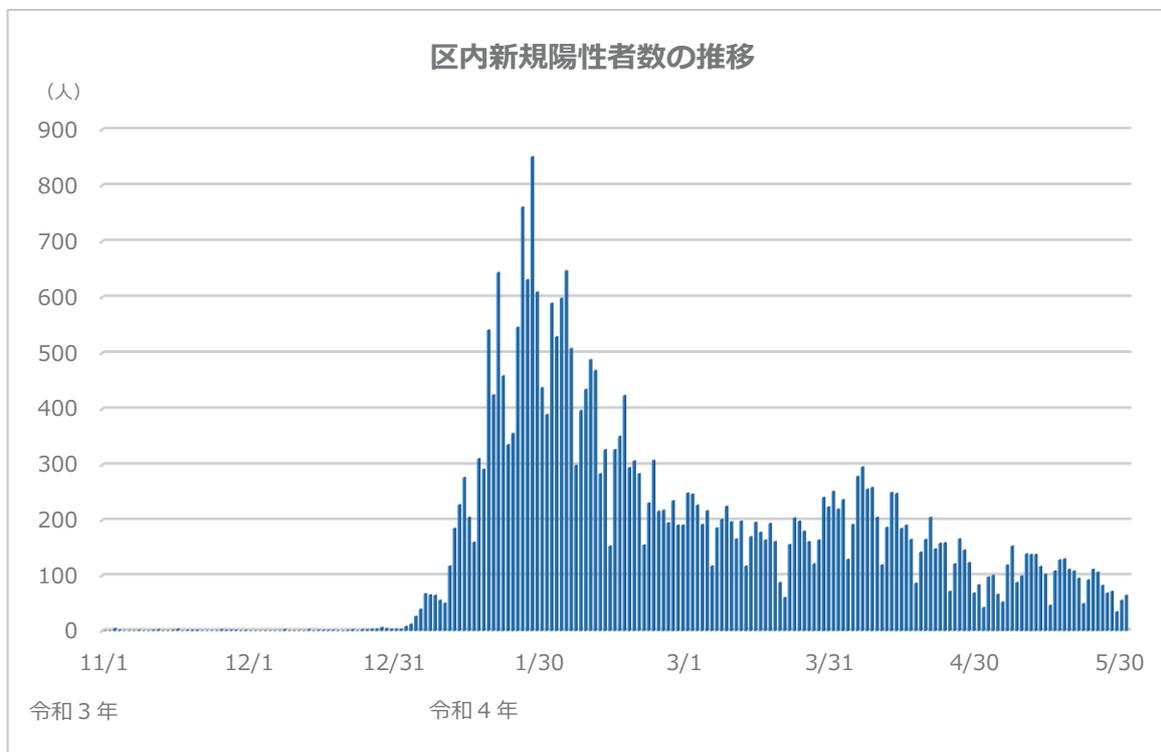
これまでで最も感染力の強いオミクロン株の台頭

～ハイリスク者への支援体制の強化～

第 6 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 6 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）	
区内	32,676 人	30 人	851 人	（1 月 28 日）
都内 [※]	1,158,604 人	1,355 人	21,562 人	（2 月 2 日）
全国 [※]	7,074,606 人	12,447 人	102,775 人	（2 月 5 日）

※参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
<p>基本的対策徹底期間【都独自】 3 年 10/25～4 年 1/10（第 5 期から継続）</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・イベントの規模要件に沿った開催を要請
<p>オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応【都独自】 4 年 1/11～1/20</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一グループの同一テーブルへの入店案内を 4 人以内とするよう協力を依頼（非認証店は酒類提供 21 時まで）
<p>まん延防止等重点措置③ 4 年 1/21～3/21</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出については、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動すること等を要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等の営業時間の短縮等を要請 ・イベントの規模要件に沿った開催を要請
<p>リバウンド警戒期間【都独自】 4 年 3/22～5/22</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混雑している場所や時間を避けて行動するよう協力を依頼 ・基本的な感染防止対策を徹底することを要請 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等において同一グループの同一テーブルへの入店案内を 4 人以内（4 月 25 日以降は 8 人以内）、滞在時間を 2 時間以内とするよう協力を依頼（非認証店は酒類提供 21 時まで） ・イベントの規模要件に沿った開催を要請

<p>5/23 以降の対策【都独自】 4 年 5/23～9/12（第 7 期まで継続）</p>	<p>【都民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・ イベントの規模要件に沿った開催を要請
--	--

区の取組

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 67 回	3 年 11 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区組織の感染対策の徹底（3 年 11/18～4 年 3/31） ・ 4 年 1 月以降のイベントについて実施可否を個別判断 ・ 地域センター等のワクチン接種会場の 3 回目の接種に備えた確保 ・ 区 PCR 検査センターの維持（3 年 11/18～4 年 3/31）
第 69 回	4 年 1 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設等活用事業の中止 ・ 区外宿泊施設の新規予約の中止及び利用自粛の要請 ・ 区主催の集客イベント等の原則中止 ・ 来街者への注意喚起や感染防止対策の周知啓発の実施 ・ 保育園等の児童の登園自粛要請（施設は開所） ・ 区立小学校、区立中学校でのリモート授業を活用した分散登校の実施 ・ 区立幼稚園での登園自粛要請及び登園時間の分散の実施 ・ 区立小学校の分散登校による学童クラブ・放課後子どもひろばプラスの実施（午前中から実施）

第 70 回	4 年 2 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設等の利用制限等、保育園での登園自粛要請等の実施及び区主催（外郭団体主催も含む）のイベント等の原則中止（延長） ・ 繁華街での広告車両による感染防止の呼びかけ、防災行政無線及び街頭ビジョン等を活用した周知啓発等の実施（延長） ・ 区立小学校、区立中学校の分散登校、区立幼稚園の登園自粛の要請及び時差登園の継続実施 ・ 学童クラブ及び放課後子どもひろばプラスの対応の継続 ・ まなびの教室、卒業式、入学式、定期考査等における対応及びスキー教室・修学旅行参加時の PCR 検査の実施
第 71 回	4 年 3 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設の利用制限等や保育園での登園自粛要請等の実施（延長） ・ 区主催（外郭団体主催も含む）のイベント等の原則中止（延長） ・ 繁華街での広告車両による感染防止の呼びかけ、防災行政無線及び街頭ビジョン等を活用した周知啓発等の実施（延長）
第 72 回	4 年 3 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）イベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施
第 73 回	4 年 4 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施（延長） ・ 公園内親水施設の順次再開（利用者に感染防止策の徹底を要請）
第 74 回	4 年 5 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施（継続）

医療・保健・予防対策【保健予防課】

- ・変異株の中で最も感染力の強いオミクロン株の感染が拡大し、想定を上回る感染者が報告されたことから、感染者数及び病状に応じた支援体制を構築

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
3 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日連絡を要する健康観察者が 350 名を超え対応が困難となったため、次の感染拡大に備え、保健所や医療機関等関係者、感染者間の情報共有・把握ができる、厚生労働省が開発した「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム（HER-SYS）」を活用した自宅療養者の健康観察を開始
3 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所のみで自宅療養者に健康観察の連絡をすることが困難となったことから、都が自宅療養者へ健康観察をした医療機関に協力金の支給を開始 ・新宿区医師会と連携し、区内医療機関に対して健康観察に用いる「HER-SYS」の利用方法等について動画を活用して周知
3 年 12 月～ 4 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からの通知に基づき、感染者の早期発見のために、オミクロン株感染者（疑いを含む）と同一航空機の搭乗者である帰国者に対して、定期的に PCR 検査を実施
4 年 1 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株の感染拡大に伴い保健所の業務量が増加したため、保健所業務を強化するため保健所分室において新型コロナウイルス対応業務が行えるように準備し、全庁の応援職員と派遣職員により、自宅療養者に対する SMS 送信、相談対応及び積極的疫学調査を実施
4 年 1 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・都が「自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）」を開設したため、無症状・軽症の重症化リスクが少ない自宅療養者が自身で健康観察しながら安心して自宅療養できるよう、療養中の相談先として、「自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）」の紹介を開始
4 年 4 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設や障害者施設における感染拡大がある中、都が高齢者施設や障害者施設の感染拡大防止対策を支援する即応支援チームを設置したため、区においても即応支援チームと連携した支援を開始

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
2 年 6/12～ 4 年 1/27	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から 10 日間が経過し、症状軽快後 72 時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から 10 日間が経過
4 年 1/28～9/6	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から 10 日間が経過し、症状軽快後 72 時間が経過 ・無症状病原体保有者は発症日（検査日）から 7 日間が経過

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等における PCR 検査機会の確保の観点から、2 年 5 月 1 日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
3 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者のうち、入院までの間、待機施設での一時滞在が必要な方に対し、酸素投与や投薬等を行うため、「新型コロナウイルス感染症自宅療養者入院待機施設」を整備
4 年 2/18～3/31	<ul style="list-style-type: none"> ・入院待機施設の活用方法を変更し、重症化を予防する施設として「自宅療養者医療支援施設」を開設（ハイリスク者に中和抗体治療を実施）
4 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設等における感染が拡大する中、都が「高齢者等医療支援型施設」を設置したため、高齢者や障害者等の高齢者等医療支援型施設への入所調整を開始 ・区内基幹病院や新宿区医師会等と入院患者状況、一般病床の状況、発熱外来等の患者情報を共有するとともに、区内の病床ひっ迫時の病院への支援などについて協議するため、「新宿区 COVID-19 保健医療連携の会」を設置
4 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の医療体制（医薬品）を把握するため、新宿区薬剤師会等と「新宿区医療連携システム（新宿きんと雲）」や「新型コロナウイルス医療介護福祉ネットワーク会議」等で情報を共有

ワクチン接種【ワクチン接種対策室】

- ・新型コロナウイルスワクチンの初回接種、追加接種（3 回目・4 回目）及び小児（5 歳以上 11 歳以下）初回接種について、以下のとおり決定し、実施

日付	事項
3 年 11 月 2 日	・ホームレス等初回接種（1 回目）集団接種実施
3 年 11 月 12 日	・在勤・在学初回接種（1 回目・2 回目）集団接種 予約なし受付開始
3 年 11 月 26 日	・3 回目接種 接種券一斉発送 ・65 歳以上の対象者に対し、3 回目接種の日時と会場を事前に割り当てる対応を実施
3 年 11 月 30 日	・ホームレス等初回接種（2 回目）集団接種実施
3 年 12 月 1 日	・3 回目接種（医療従事者） 病院での接種開始 ・区職域接種（飲食店等）の終了に伴い、第一分庁舎でも集団接種開始
3 年 12 月 10 日	・広報新宿 12 月 10 日号 ワクチン臨時号
3 年 12 月 20 日	・国内向け接種証明書 申請受付開始 ・接種証明アプリ運用開始
3 年 12 月 24 日	・ワクチンカード入りホッカイロ配布 大久保公園（NPO と連携）
4 年 1 月 19 日	・3 回目集団接種 割当を 6 か月後に前倒し 予約受付開始（65 歳以上）
4 年 1 月 20 日	・3 回目集団接種 2 回目完了から 6 か月後に前倒し 接種開始（65 歳以上）
4 年 1 月 24 日	・3 回目個別接種 接種順次開始
4 年 1/25～1/28	・自衛隊大規模接種会場設置に伴う接種券番号照会窓口の設置
4 年 1 月 30 日	・広報新宿 1 月 30 日号 ワクチン臨時号
4 年 2 月 4 日	・3 回目集団接種 64 歳以下も全員が 2 回目完了から 6 か月後に前倒し 予約受付開始
4 年 2 月 5 日	・3 回目集団接種 64 歳以下も全員が 2 回目完了から 6 か月後に前倒し 接種開始
4 年 2 月 15 日	・東京ドーム接種会場（4 区合同） 3 回目接種予約受付開始
4 年 2 月 24 日	・小児（5 歳以上 11 歳以下）初回接種（1 回目・2 回目）接種券発送
4 年 3/3～5/31	・東京ドーム接種会場（4 区合同） 3 回目接種 接種開始
4 年 3 月 8 日	・小児（5 歳以上 11 歳以下）初回接種（1 回目・2 回目）接種 接種開始 ・接種前倒し勧奨通知送付（4・5 月に予約割当の 65 歳以上）

4 年 3 月 25 日	・接種勧奨通知送付（初回接種（1 回目・2 回目）未接種の 65 歳以上）
4 年 3 月 30 日	・在勤・在学 3 回目集団接種 予約受付開始 ・広報新宿 3 月 30 日号 ワクチン臨時号
4 年 4 月 1 日	・12 歳以上 17 歳以下 3 回目接種 券なし予約受付開始（重症化リスクの高い方のみ（コールセンターのみ受付））
4 年 4 月 8 日	・在勤・在学 3 回目集団接種 接種開始
4 年 4 月 12 日	・12 歳以上 17 歳以下 3 回目接種 接種券発送
4 年 5 月 20 日	・4 回目接種 接種券一斉発送
4 年 5 月 23 日	・4 回目集団接種 予約受付開始
4 年 5 月 25 日	・4 回目集団接種 接種開始 ・3 回目接種 2 回目完了から 5 か月後に前倒し 予約受付開始
4 年 5 月 26 日	・3 回目接種 2 回目完了から 5 か月後に前倒し 接種開始
4 年 5 月 30 日	・ホームレス等 3 回目集団接種 接種実施

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS 等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 20 回
	臨時号	3 回
SNS		ツイッター（現・X）102 回、フェイスブック 85 回、YouTube 3 回
ニュースリリース		7 回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）
街頭大型ビジョン		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	<ul style="list-style-type: none"> ・第 6 波に備えて今からできる 5 つの取り組み（11 月 15 日号） ・感染再拡大に警戒を。気を付けたい 4 つのポイント（12 月 15 日号） ・ワクチン 3 回目接種前倒しスケジュール（1 月 15 日号） ・ワクチン 4 回目接種スケジュール（5 月 15 日号）
	臨時号	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン 3 回目接種スケジュール、第 6 波に備えて感染対策（12 月 10 日号） ・65 歳以上の方のワクチン 3 回目接種前倒しスケジュール、個別接種医療機関一覧（1 月 30 日号） ・大曲医師（国立国際医療研究センター病院国際感染症センター長）による第 6 波の状況とオミクロン株の感染力、区内の感染事例（3 月 30 日号）
SNS		<ul style="list-style-type: none"> ・大曲医師（国立国際医療研究センター病院国際感染症センター長）と新宿健康フレンズが変異株への予防対策や交互接種・ワクチン 3 回目接種の啓発をする動画を配信（第 1 弾 12 月 24 日、第 2 弾 1 月 21 日、第 3 弾 2 月 8 日） ・東京ドームでのワクチン 3 回目接種の実施（2 月 4 日）
ニュースリリース		<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン 3 回目接種の前倒し（1 月 7 日） ・第 6 波で子どもの感染が急増していることを受けて、子ども関連施設に特化した対策を実施（区立小・中学校でリモート授業を活用した分散登校、幼稚園で時間差登園・分散登園等）（1 月 20 日） ・ワクチン 4 回目接種の実施（5 月 20 日）
ホームページ		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ再拡大を防止するため感染対策等を掲載したページを開設（12 月 15 日） ・大型連休中の感染防止対策を掲載したページを開設（4 月 27 日）
街頭大型ビジョン		<ul style="list-style-type: none"> ・来街者等へ向けて、しんじゅく健康フレンズがオミクロン株の感染力や感染対策を呼び掛ける動画を放映（1 月～3 月）

区民からの意見・問合せと区への対応【区政情報課／保健予防課】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	16,263 件
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	74,340 件
コールセンター（しんじゅくコール）	3,387 件（総件数（27,850 件）の 12.2%）
区民意見システム・区長へのはがき等	451 件（総件数（2,174 件）の 20.7%）
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染に関する相談 ・新型コロナウイルスワクチン接種について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区への主な対応

【総合政策部・新宿自治創造研究所担当部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 戸籍住民課で取り扱う証明手数料等の納付方法に交通系電子マネー決済を導入	3 年 12 月 20 日
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 戸籍住民課の窓口で現金の受け渡しをせず決済ができる自動釣銭機能を搭載したレジスター（セミセルフレジ）を導入	3 年 12 月 20 日
<ul style="list-style-type: none"> ●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 特別区民税・都民税、軽自動車税、介護保険料納付時の決済手段にコード決済を導入	4 年 4 月 1 日

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
<p>●住民税非課税世帯等臨時特別給付金【p324】</p> <p>新型コロナウイルスの影響が長引く中、様々な困難に直面した区民が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるようにすることを目的に、対象世帯（住民税均等割を課されていない世帯等）1 世帯につき 10 万円の給付を実施</p>	4 年 1/14～9/30

【文化観光産業部】

対応の内容	実施期間
<p>●新宿区商店会連合会への事業助成【p300】</p> <p>新宿区商店会連合会が実施する景気対策事業「飲んで食べて当てよう！キャンペーン」に対し、1,000 万円を限度に助成</p>	3 年 11/1～11/30
<p>●地域商業活性化推進事業【p304】</p> <p>コロナ禍での「新たな日常」における区民の生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向けて、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施</p>	4 年 1/7～1/25

【福祉部】

対応の内容	実施期間
<p>●陽性になった高齢者・障害者の自宅療養生活の支援【p286】</p> <p>3 年 12 月 1 日から全額公費負担で訪問介護等のサービスを提供するとともに、訪問介護事業所等に協力金を支給</p>	3 年 12/1～継続
<p>●退院後の在宅生活支援体制の整備【p286】</p> <p>陽性となって入院したことにより一時的に体力が低下し、退院後の在宅生活に不安のある概ね 60 歳以上の方に対して、在宅生活を支援するため、退院後に全額公費負担でヘルパーを派遣</p>	4 年 2/17～4 年 3/31

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
<p>●子育て世帯への臨時特別給付金【p321】</p> <p>子育て世帯を支援するため、3年9月分児童手当（特例給付を除く）を受給している世帯及び高校生年齢の児童を扶養する世帯（児童手当における特例給付相当の所得がある者を除く）に対し、児童1人につき10万円の給付を実施</p>	3年12/10～4年5/31
<p>●登園自粛要請と対応【p272】</p> <p>感染防止及び職員体制整備の点から、家庭保育への協力依頼及び登園自粛を要請</p>	4年1/21～3/21
<p>●職員対応【p273】</p> <p>都が配付する検査キットを活用し、区立保育園・子ども園で定期的な職員の自主検査を実施</p>	4年2月～5年5月

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●ホームレス等を対象とした接種【p217】</p> <p>「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター」において、ホームレス等を対象とし、結核検診及び生活相談とあわせて、ワクチン接種事業（初回接種）を実施</p>	3年11月2日、30日
<p>●ワクチン接種類型・順位【p219】</p> <p>追加接種（3回目・第一期追加接種）を開始（2回目から8か月経過した医療従事者等）</p>	3年12月1日
<p>●オミクロン株濃厚接触者である帰国者に対する PCR 検査【p203】</p> <p>新型コロナウイルス感染者の早期発見のために、オミクロン株感染者（疑い含む）と同一航空機の搭乗者である帰国者に対して、定期的に PCR 検査を実施</p>	3年12月～4年1月
<p>●ワクチン接種類型・順位【p219】</p> <p>65歳以上の追加接種（3回目）を開始</p>	4年1月20日

<p>●ワクチン来庁者相談コーナー設置【p220】 自衛隊大規模接種センターの予約開始に伴う接種券番号照会窓口を各特別出張所に設置</p>	4 年 1/25～1/28
<p>●ワクチン接種類型・順位【p219】 64 歳以下の追加接種（3 回目）を開始</p>	4 年 2 月 5 日
<p>●自宅療養者医療支援施設の開設【p193】 高齢者の重症化を予防するため、主に高血圧等の持病のある高齢者を対象に中和抗体療法を行う「自宅療養者医療支援施設」を開設</p>	4 年 2/18～3/31
<p>●後方支援病床確保事業の実施【p194】 新型コロナウイルスの治療が完了後も入院による虚弱状態や基礎疾患のため入院治療の継続が必要な患者について、当該患者を受け入れた医療機関へ支援金を支給</p>	4 年 2/21～3/31
<p>●他自治体等との連携による接種【p221】 文京区、港区、板橋区、株式会社東京ドーム、株式会社読売巨人軍と連携し、東京ドームにて 4 区合同でのワクチン接種事業（追加接種）を実施</p>	4 年 3/3～5/31
<p>●ワクチン接種類型・順位【p225】 小児（5 歳以上 11 歳以下）初回接種を開始</p>	4 年 3 月 8 日
<p>●企業、施設等への支援・対応【p194】 都が高齢者施設や障害者施設の感染拡大防止対策を支援する即応支援チームを設置したことから、区においても即応支援チームと連携した支援を開始</p>	4 年 4 月 28 日
<p>●ワクチン接種類型・順位【p222】 追加接種（4 回目・第二期追加接種）を開始（60 歳以上の方、18 歳以上 59 歳以下で基礎疾患等を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方）</p>	4 年 5 月 25 日
<p>●ホームレス等を対象とした接種【p221】 元気館及び区役所第一分庁舎において、ホームレス等を対象とし、ワクチン接種事業（追加接種）を実施</p>	4 年 5/30～継続

【教育委員会事務局】

対応の内容	実施期間
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>まん延防止等重点措置期間中の分散登校を決定し、区立学校の自宅待機者にはオンラインによる指導を実施</p>	4 年 1/24～2/25
<p>●新宿区版 GIGA スクール構想の実現に向けた取組の加速【p248】</p> <p>4 年 1 月 24 日から 2 月 25 日までの区立学校の分散登校期間中にタブレット端末によるオンラインを活用した家庭学習を実施</p>	4 年 1/24～2/25
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>4 年 2 月 25 日をもって分散登校期間を終了とし、通常登校等の対応方針について区立学校（園）と保護者に周知</p>	4 年 2 月 21 日

第 6 期における対応の総括

- ◎オミクロン株による感染急拡大への対応が必要となり、区施設等の利用制限等や区主催イベント等の原則中止を決定するとともに、区立小・中学校でのリモート授業を活用した分散登校や区立幼稚園への登園自粛要請等を実施
- ◎ハイリスク者の重症化防止が求められ、自宅療養者医療支援施設を開設し、中和抗体療法を実施
- ◎病床ひっ迫への対応が必要となり、自宅療養せざるを得ない要介護の高齢者・障害者の支援のため、訪問介護等のサービスを全額公費により提供したほか、後方支援病床確保事業を実施し医療機関を支援
- ◎急増する新規陽性者への対応が急務となり、区内における安定した検査体制を構築するとともに、ワクチン 3 回目接種を実施

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<p>●検査体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、旅行等で陰性確認の必要がある無症状の方や感染に不安を抱える方等への PCR 検査無料化事業を開始（12 月）

<ul style="list-style-type: none">●子ども・高齢者の療養体制の強化<ul style="list-style-type: none">・重症化リスクが高い高齢者や不安を抱える妊婦の受入枠を拡大するため、臨時の医療施設（高齢者等医療支援型、妊婦支援型）で受入れ開始・自宅療養中の子供への往診、休日診療体制の強化
<ul style="list-style-type: none">●入院医療体制・療養体制の強化<ul style="list-style-type: none">・自宅療養者に速やかに健康観察を実施するため、医療機関による健康観察を開始
ワクチン接種
<ul style="list-style-type: none">●3回目ワクチン接種の加速化<ul style="list-style-type: none">・大規模接種会場、ワクチンバス巡回での接種促進
都民、事業者への協力要請
<ul style="list-style-type: none">●まん延防止等重点措置等における飲食店等に対して、営業時間短縮や人数制限を要請（人数制限については、対象者全員検査により緩和）

第 7 期 令和 4 年 6 月～9 月（第 7 波）

特徴

With コロナに向けた新たなステージへの移行

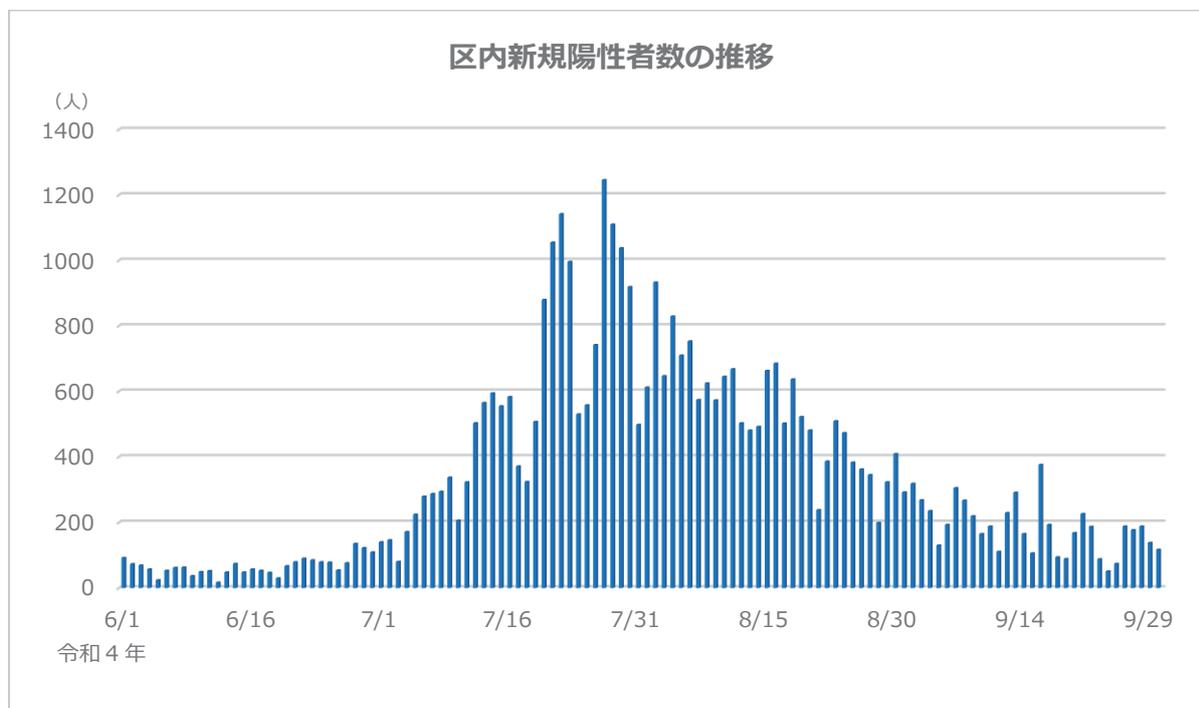
～感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取組～

第 7 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 7 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）
区内※ ¹	41,180 人	24 人	1,246 人（7 月 27 日）
都内※ ²	1,627,928 人	1,320 人	40,395 人（7 月 28 日）
全国※ ²	12,446,812 人	14,168 人	261,735 人（8 月 19 日）

※1 区内感染状況について、4 年 9 月 26 日以降は発生届が限定化

※2 参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
5/23 以降の対策【都独自】 4 年 5/23～9/12（第 6 期から継続）	【都民】 ・ 基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 【事業者】 ・ 業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・ イベントの規模要件に沿った開催を要請
感染拡大防止の取組【都独自】 4 年 9/13～5 年 3/12（第 8 期まで継続）	【都民】 ・ 基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 【事業者】 ・ 業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・ イベントの規模要件に沿った開催を要請

感染対策と社会経済活動との両立【危機管理課】

- ・ 4 年 7 月 15 日開催の政府対策本部において「BA.5 系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」により、新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持する方針が決定されたことを受け、第 75 回区対策本部会議で区の対応を決定

【国】 BA.5 系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応
（現状分析） ・ 7 月以降、オミクロン株 BA.5 への置き換わりにより、全国各地で新規感染者数が増加し、多くの地域で急速に感染が拡大 ・ 我が国は、これまで 6 度の感染拡大を経験し、その度に国民の実践・経験とウイルスに対する理解の深まり、保健医療体制の整備、検査体制の拡充、ワクチン接種の進展といった新型コロナウイルスへの対処能力が向上 ・ 新規感染者数は増加しているが、重症者数や死亡者数は低い水準にあり、病床利用率も上昇傾向にあるものの、総じて低い水準を維持

（対応の基本的考え方）

- ・新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持
- ・保健医療体制について、昨年とりまとめた「全体像」に基づき整備してきた病床等をしっかり稼働させることを基本に、引き続き、自治体や医療機関等の支援を行い、保健医療体制の確保に万全を期す
- ・医療への負荷に直結する重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見込まれる感染対策に、国・地方が連携して機動的・重点的に取組むこととし、同時に新型コロナウイルスと併存しつつ平時への移行を慎重に進めていく

【区】第75回区対策本部会議決定（4年7月19日）

- ・新たな行動制限は行わず5月23日から実施している基本的感染対策を継続

With コロナに向けた政策の考え方【危機管理課】

- ・4年9月8日開催の政府対策本部において「With コロナに向けた政策の考え方」、「With コロナに向けた新たな段階への移行」が決定、9月13日開催の都対策本部会議において「感染拡大防止の取組」が決定されたことを受け、第77回区対策本部会議で区の対応を決定

【国】With コロナに向けた政策の考え方／With コロナに向けた新たな段階への移行

- ・新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針
 - ・高齢者・重症化リスクのある者に対する適切な医療の提供を中心とする考え方により、新型コロナウイルスへの対応と社会経済活動の両立をより強固なものとした、With コロナに向けた新たな段階に移行
- (1)療養の考え方の見直し（届出対象者以外は速やかな自宅療養を可能とする）
 - (2)全数届出の見直し（当面、全数把握を継続）
 - (3)オミクロン株対応ワクチンの接種促進
 - (4)陽性者の自宅療養期間の見直し 等

【都】感染拡大防止の取組

- ・これまで強化してきた保健・医療提供体制の枠組みを生かしつつ、様々なオペレーションを工夫し、命と健康を守る体制を充実させ、感染拡大防止と社会経済活動の回復の両立を進める（コロナとの共存に向けた生活）
- (1)都民及び事業者への要請及び協力依頼（基本的な感染防止対策の徹底等）

(2)全数届出の見直し、発生届の対象外となる方へのフォローアップ（9/26～） (3)オミクロン株対応ワクチンの接種促進（9月中旬以降開始予定） 等
【区】第 77 回区対策本部会議決定（4 年 9 月 22 日）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月 23 日から実施している基本的感染対策を継続 ・ 都の全数届出見直しを踏まえ限定化された発生届を受理 ・ 発生届の有無に関わらず都と連携して陽性者の健康観察等を実施

区の取組

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 75 回	4 年 7 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施（継続）
第 77 回	4 年 9 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施（継続） ・ 限定化された発生届を受理、発生届の有無に関わらず都と連携して陽性者の健康観察等を実施（9/26～）

医療・保健・予防対策【保健予防課】

- ・ オミクロン株（BA.5）の感染が拡大し、厚生労働省による発生届の限定化に伴い、保健医療体制の重点化を推進

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
4年1/28～9/6	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から10日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は発症日（検査日）から7日間が経過
4年9/7～5年5/7	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から7日間が経過し、症状軽快後24時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から7日間が経過、または発症5日目に抗原検査キットにて陰性を確認した場合、5日間経過後

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等におけるPCR検査機会の確保の観点から、2年5月1日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
4年9/26～5年5/7	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法及び厚生労働省からの通知を受けて、医療機関からの発生届の提出が限定化されたため、発生届対象者を中心に健康観察、入所・入院調整を開始

ワクチン接種【ワクチン接種対策室】

・新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目・4回目）、小児（5歳以上11歳以下）追加接種（3回目）及びオミクロン株対応ワクチン接種について、以下のとおり決定し、実施

日付	事項
4年6月5日	・広報新宿6月5日号 ワクチン臨時号
4年6月13日	・4回目集団接種 予約サポート窓口設置（各特別出張所、～7/29）
4年7月6日	・4回目集団接種 落合第二地域センター再開（～8/26）
4年7月18日	・3回目集団接種 予約なし接種開始（元気館・第一分庁舎、区民以外も対象、～7/31）
4年7月20日	・接種促進キャンペーン ウェットティッシュ・チラシ配布①（高田馬場駅、都と連携）
4年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・4回目接種 対象者拡大（医療従事者等・高齢者施設従事者等） 集団接種開始 ・4回目集団接種 券なし接種開始（医療従事者等・高齢者施設従事者等）

4 年 7 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・接種証明書のコンビニ交付開始 ・接種促進キャンペーン ウェットティッシュ・チラシ配布②（新宿駅西口、都と連携）
4 年 8 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・3 回目集団接種 予約なし接種継続（第一分庁舎、区民のみに限定）
4 年 8 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・4 回目接種券一斉発送 （18 歳以上で 3 回目から 5 か月経過の区民全員 ※対象者以外も含む）
4 年 9 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・小児（5 歳以上 11 歳以下）3 回目集団接種 予約受付開始
4 年 9 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株対応ワクチン集団接種 予約受付開始（60 歳以上や医療従事者等の 4 回目対象）
4 年 9 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・小児（5 歳以上 11 歳以下）3 回目接種 接種券発送
4 年 9 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・小児（5 歳以上 11 歳以下）3 回目集団接種 接種開始
4 年 9 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株対応ワクチン（BA.1）接種開始（60 歳以上や医療従事者等の 4 回目対象） ・オミクロン株対応ワクチン（BA.1）集団接種 予約受付開始
4 年 9 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株対応ワクチン（BA.1）接種開始（12 歳以上全員） <p>※当初接種開始予定時期の 10 月半ばから前倒して開始</p>

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS 等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体		発行・発信回数
広報新宿	通常号	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 11 回
	臨時号	1 回
SNS		ツイッター（現・X）33 回、フェイスブック 28 回、LINE17 回
ニュースリリース		3 回
ホームページ		新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体		主な発信内容
広報新宿	通常号	・屋内・屋外でのマスクの着用について（7月5日号） ・オミクロン株対応ワクチン接種開始時期・接種会場（9月25日号）
	臨時号	・4回目接種スケジュール、個別接種医療機関一覧（6月5日号）
SNS		・夏休み前の3回目接種の啓発（7月15日） ・オミクロン株対応ワクチン予約開始（9月26日）
ニュースリリース		・オミクロン株対応ワクチン接種の前倒しについて（9月26日）
ホームページ		・オミクロン株対応ワクチン接種に関するページを開設（8月19日）

【区民からの意見・問合せと区への対応【区政情報課】】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	11,615 件
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	31,150 件
コールセンター（しんじゅくコール）	1,696 件（総件数（16,257 件）の 10.4%）
区民意見システム・区長へのはがき等	148 件（総件数（1,389 件）の 10.7%）
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染に関する相談 ・医療機関のひっ迫に関する相談 ・新型コロナウイルスワクチン接種について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区への主な対応

【総合政策部・新宿自治創造研究所担当部】

対応の内容	実施期間
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 国民健康保険料納付時の決済手段にコード決済を導入	4 年 6 月 10 日
●無線 LAN 環境の整備【p162】 各地域センター、産業会館及び区政情報センターに無料公衆無線 LAN 環境を整備	4 年 8 月 1 日
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 税務課で取り扱う課税（非課税）・納税証明書交付手数料納付時の決済手段に交通系電子マネー決済を導入	4 年 9 月 20 日
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 税務課の窓口にて、現金の受け渡しをせず決済ができる自動釣銭機能を搭載したレジスター（セミセルフレジ）を導入	4 年 9 月 20 日
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 特別出張所での住民票の写しや戸籍の証明、印鑑証明書、課税（非課税）・納税証明書等の交付手数料納付時の決済手段に交通系電子マネー決済を導入	4 年 9/20～9/26
●多様な決済手段を活用した電子納付の推進【p162】 特別出張所 10 所の窓口にて、現金の受け渡しをせず決済ができる自動釣銭機能を搭載したレジスター（セミセルフレジ）を導入	4 年 9/20～9/26

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
●二酸化炭素濃度測定器・非接触型検温器【p154】 区有施設を対象に二酸化炭素濃度測定器を配付	4 年 8 月
●二酸化炭素濃度測定器・非接触型検温器【p154】 本庁舎、特別出張所、高齢者施設などを対象に非接触型検温器を配付	4 年 8/10～9/7

【地域振興部】

対応の内容	実施期間
●iPad・電子回覧板アプリ・SNSの活用促進【p339】 榎町地区5町会で電子回覧板アプリの実証実験を開始	4年6月～継続

【文化観光産業部】

対応の内容	実施期間
●地域商業活性化推進事業【p304】 コロナ禍での「新たな日常」における区民の生活応援を図るとともに、地域経済の活性化に向けて、プレミアム付商品券事業を実施	4年8/15～5年2/28
●地域商業活性化推進事業【p304】 コロナ禍での「新たな日常」における区民の生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向けて、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を実施	4年9/1～9/22

【福祉部】

対応の内容	実施期間
●退院後の在宅生活支援体制の整備【p286】 陽性となって入院したことにより一時的に体力が低下し、退院後の在宅生活に不安のある概ね60歳以上の方に対して、在宅生活を支援するため、退院後に全額公費負担でヘルパーを派遣	4年7/25～9/30

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
●令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）【p323】 食費等の物価高騰に直面する児童扶養手当受給者等に対し、児童1人につき5万円の給付を実施	4年6/10～5年3/31

<p>●令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分） 【p324】 食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯（0 歳～高校生年齢の児童を養育している世帯）に対し、児童 1 人につき 5 万円の給付を実施</p>	4 年 6/10～5 年 3/31
---	-------------------

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●後方支援病床確保事業の実施【p194】 感染症の治療が完了後も入院による虚弱状態や基礎疾患のため入院治療の継続が必要な患者について、当該患者を受け入れた医療機関へ支援金を支給</p>	4 年 7/25～5 年 2/28
<p>●集団接種会場【p226】 小児（5 歳以上 11 歳以下）の 3 回目接種を開始</p>	4 年 9 月 18 日
<p>●自宅療養者への入所・入院調整の実施【p192】 医療機関からの発生届の提出が限定化されたため、発生届が提出された方を中心に健康観察、入所・入院調整を開始</p>	4 年 9 月 26 日
<p>●ワクチン接種類型・順位【p223】 初回接種を完了した 12 歳以上のすべての方に対して、オミクロン株対応ワクチンの接種（「令和 4 年秋開始接種」）を開始</p>	4 年 9 月 26 日

第 7 期における対応の総括

- ◎社会経済活動をできる限り維持していくとの国の方針を踏まえ、区施設等は業種別ガイドラインを遵守し、利用者に対して感染防止策の徹底を要請して運営し、区主催のイベント事業等は基本的な感染対策を講じて実施
- ◎発生届出の有無に関わらず、陽性者の求めに応じた健康観察を実施するため、発生届限定化以降も、都と連携して適切な医療に繋げていく体制を構築
- ◎オミクロン株（BA.5）の感染拡大を受けて、3 回目・4 回目ワクチン接種を推進するとともに、オミクロン株対応ワクチン接種を開始

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<ul style="list-style-type: none"> ● 検査体制の充実等 ・ 検査キットによる陽性判明者からオンラインで申請を受付・診断し、健康観察等につなげる陽性者登録センターを設置
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者等の療養体制の強化 ・ 高齢者施設、障害者施設向けに専用相談窓口の開設及び即応支援チームの派遣を開始
<ul style="list-style-type: none"> ● 全数届出の見直しへの対応 ・ 国より、発生届の対象外となる患者に対しても、My HER-SYS を活用した健康観察を実施できることなどが示されたことから、都においても、これまで強化してきた保健・医療提供体制を基本に、希望する全ての方への健康観察サービスの提供など必要な体制を整え、全数届出を見直し（4 年 9/26～）
ワクチン接種
<ul style="list-style-type: none"> ● 4 回目ワクチン接種の推進 ● オミクロン株対応ワクチン接種の推進

第 8 期 令和 4 年 10 月～令和 5 年 1 月（第 8 波）

特徴

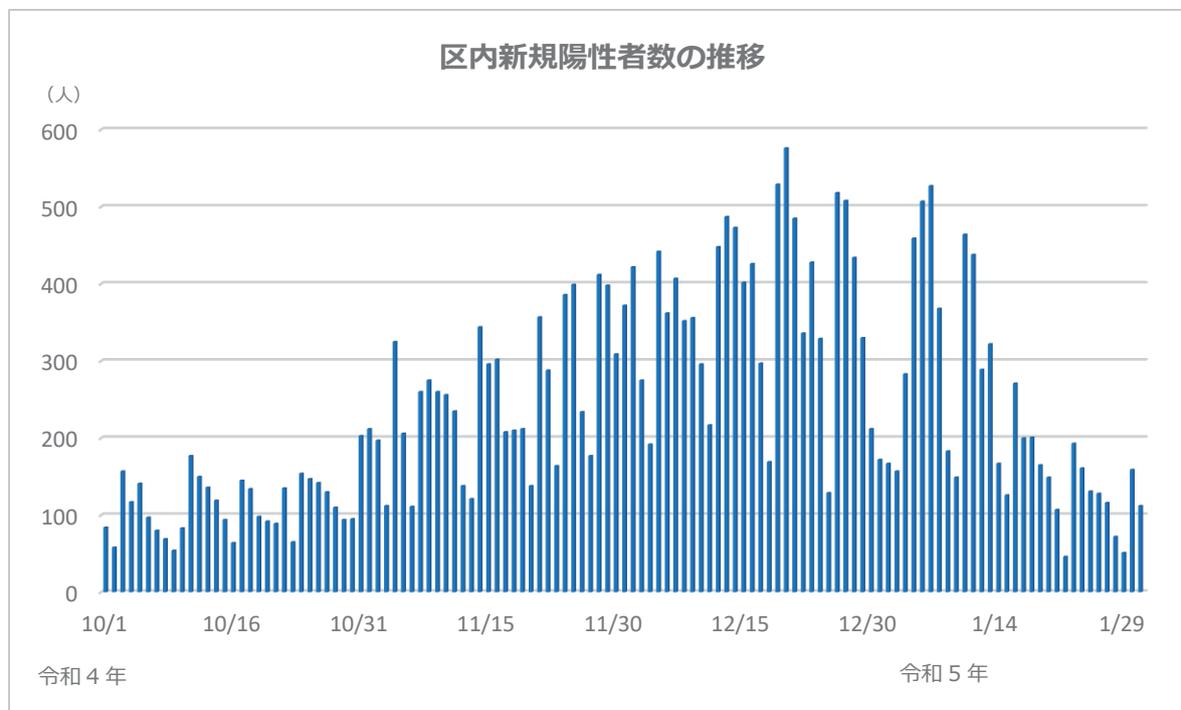
感染症法上の位置づけの変更を見据えた体制の確保

～同時流行に備えた周知啓発とオミクロン株対応ワクチンの接種の促進～

第 8 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 8 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）
区内	26,820 人	13 人	579 人（12 月 20 日）
都内 [※]	1,099,664 人	1,804 人	22,063 人（12 月 27 日）
全国 [※]	11,236,502 人	23,409 人	246,221 人（1 月 6 日）

※参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
感染拡大防止の取組【都独自】 4 年 9/13～5 年 3/12（第 7 期から継続）	【都民】 ・ 基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 【事業者】 ・ 業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・ イベントの規模要件に沿った開催を要請

感染症法上の位置づけの変更【危機管理課】

- ・ 5 年 1 月 27 日開催の政府対策本部において「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針」により、5 月 8 日から 5 類感染症に位置づける方針決定

【国】新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針

- ・ オミクロン株とは大きく病原性の異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5 月 8 日から「新型インフルエンザ等」に該当しないものとし、5 類感染症に位置づける
- ・ 屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとしている現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本として検討

区の取組

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、感染対策等を決定しているが、当期は開催せず以下の第 77 回区対策本部会議で決定した取組を継続

開催回	開催日	決定事項
【再掲】 第 77 回	4 年 9 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施（継続） ・限定化された発生届を受理、発生届の有無に関わらず都と連携して陽性者の健康観察等を実施（9/26～）

医療・保健・予防対策【保健予防課】

- ・新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、準備を進めるとともに、65 歳以上の高齢者や重症化リスクのある方など、ハイリスクの新型コロナウイルス感染者を重点的に支援

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
4 年 10/1～5 年 1/31	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザによる医療機関への受診者数を減少させ、冬季の医療体制のひっ迫を回避するため、高齢者及び子どものインフルエンザ予防接種の自己負担金額を免除し接種費用を無料化（定期接種対象者への接種については、都の補助事業を活用して実施）

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
4 年 9/7～5 年 5/7	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から 7 日間が経過し、症状軽快後 24 時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から 7 日間が経過、または発症 5 日目に抗原検査キットにて陰性を確認した場合、5 日間経過後

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等における PCR 検査機会の確保の観点から、2 年 5 月 1 日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
4 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が予想されたため、区民が安心して療養できるよう、OTC 医薬品（処方箋無しで購入できる医薬品）購入啓発に向け、ポスターの店内掲示、陳列コーナー設置、相談対応を新宿区薬剤師会に依頼

【ワクチン接種【ワクチン接種対策室】

- ・新型コロナウイルスワクチンのオミクロン株対応ワクチン接種及び乳幼児接種等について、以下のとおり決定し、実施

日付	事項
4 年 10 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株対応ワクチン接種に対応した接種券の発送 ・3 回目接種券発送済み、かつ未接種者への接種券再送（接種勧奨）
4 年 10 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイザー社オミクロン株対応ワクチン（BA.4-5）使用開始に伴い、元気館会場で使用開始 ・3 回目・4 回目接種券発送済み、かつ未接種者へオミクロン株対応ワクチン接種の案内送付（接種勧奨）
4 年 10 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・元気館会場に続き、すべての集団接種会場でもファイザー社オミクロン株対応ワクチン（BA.4-5）使用開始
4 年 10 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株対応ワクチンの接種間隔短縮（3 か月後）に対応
4 年 10 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・接種間隔短縮（3 か月後）に対応した接種券発送
4 年 10 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・第一分庁舎の予約なし接種の拡充（3 回目接種のみを 3 回目・4 回目・5 回目オミクロン株対応ワクチンでも可能）
4 年 10 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児（1 回目・2 回目）の接種券発送（1 セット 3 回のうち、2 回目までの接種券）
4 年 11 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児（生後 6 か月以上 4 歳以下）の開始（東京女子医科大学 1 か所、個別接種 11 か所）
4 年 11 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者（3 回目・4 回目・5 回目未接種）に該当回の接種券を自動発送開始、以降随時

4 年 11 月 16 日	・転入者（初回未接種）に該当回の接種券を自動発送開始、以降随時
4 年 11 月 29 日	・大学・専修学校等の団体接種の受け入れ開始（大学単位での接種や在勤・在学接種の再周知）
4 年 12 月 3 日	・第一分庁舎会場でモデルナ社 BA.4-5 使用開始
4 年 12 月 7 日	・元気館の予約なし接種の開始（3 回目・4 回目・5 回目オミクロン株対応ワクチン）
4 年 12 月 8 日	・大学等の団体接種支援、区内大学の教員及び学生の受け入れ
4 年 12 月 21 日	・乳幼児の接種券発送（1 セット 3 回のうち、3 回目の接種券）
4 年 12 月 28 日	・新宿三丁目駅含む 4 駅および新宿コズミックスポーツセンターで『年末年始に備えた接種勧奨ポスター掲載』
5 年 1 月 11 日	・元気館でファイザー社 BA.1 使用再開（特定曜日のみ）
5 年 1 月 29 日	・新宿シティハーフマラソン会場にて接種勧奨ティッシュ配布

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS 等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体	発行・発信回数
広報新宿（通常号）	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 9 回
SNS	ツイッター（現・X）40 回、フェイスブック 39 回、LINE39 回
ニュースリリース	1 回
ホームページ	新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体	主な発信内容
広報新宿（通常号）	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児ワクチン接種の会場・予約方法（11 月 5 日号） ・新型コロナ・インフルエンザの同時流行に備えて（11 月 15 日号）

SNS	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児接種の予約枠の増（11 月 4 日） ・ファイザー社オミクロン株 BA.4-5 対応型ワクチンの在庫状況（12 月 6 日）
ニュースリリース	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種ができる医療機関について（11 月 8 日）
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種が可能なことを掲載（10 月 6 日） ・乳幼児ワクチン接種に関するページを開設（10 月 21 日）

区民からの意見・問合せと区の対応【区政情報課／保健予防課】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	3,805 件
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	34,753 件
コールセンター（しんじゅくコール）	746 件（総件数（13,364 件）の 5.6%）
区民意見システム・区長へのはがき等	114 件（総件数（1,340 件）の 8.5%）
主な意見・問合せ	
・新型コロナウイルスワクチン接種について	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区の主な対応

【総務部・危機管理担当部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援臨時給付金【p329】 <p>様々な困難に直面した区民が、速やかに生活の支援を受けられるようにすることを目的に、対象世帯の世帯員 1 人につき 2 万円の給付を実施</p>	4 年 10/21～5 年 1/31

【福祉部】

対応の内容	実施期間
<p>●退院後の在宅生活支援体制の整備【p286】</p> <p>陽性となって入院したことにより一時的に体力が低下し、退院後の在宅生活に不安のある概ね 60 歳以上の方に対して、在宅生活を支援するため、退院後に全額公費負担でヘルパーを派遣</p>	4 年 12/1～5 年 2/28

【子ども家庭部・子ども総合センター】

対応の内容	実施期間
<p>●ひとり親世帯支援特別給付金【p327】</p> <p>低所得のひとり親世帯へ生活の支援を行うため、区独自事業として、児童 1 人につき 5 万円の給付を実施</p>	4 年 10/17～5 年 3/31

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●高齢者・子どものインフルエンザ予防接種費用の無料化【p195】</p> <p>高齢者及び子どものインフルエンザ予防接種の自己負担金額を免除し接種費用を無料化</p>	4 年 10/1～5 年 1/31
<p>●ワクチン接種類型・順位【p226】</p> <p>乳幼児（6 か月以上 4 歳以下）初回接種を開始</p>	4 年 11 月 1 日

第 8 期における対応の総括

- ◎オミクロン株対応ワクチンの接種、予約なし接種及び乳幼児接種等、ワクチン接種の更なる取組を推進
- ◎新宿区薬剤師会と連携した OTC 医薬品の普及啓発、高齢者及び子どもを対象とするインフルエンザ予防接種の自己負担額の免除等、新型コロナウイルスとインフルエンザとの同時流行への予防対策を実施

（参考）都の主な対応

医療提供体制
<ul style="list-style-type: none">● 検査体制の充実等・ 今冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行・感染拡大による発熱外来のひっ迫等に対応するため、4 年 12 月から臨時オンライン発熱診療センターを開設
ワクチン接種
<ul style="list-style-type: none">● 5 回目ワクチン接種の推進● インフルエンザワクチン接種の促進

第 9 期 令和 5 年 2 月～5 月 7 日

特徴

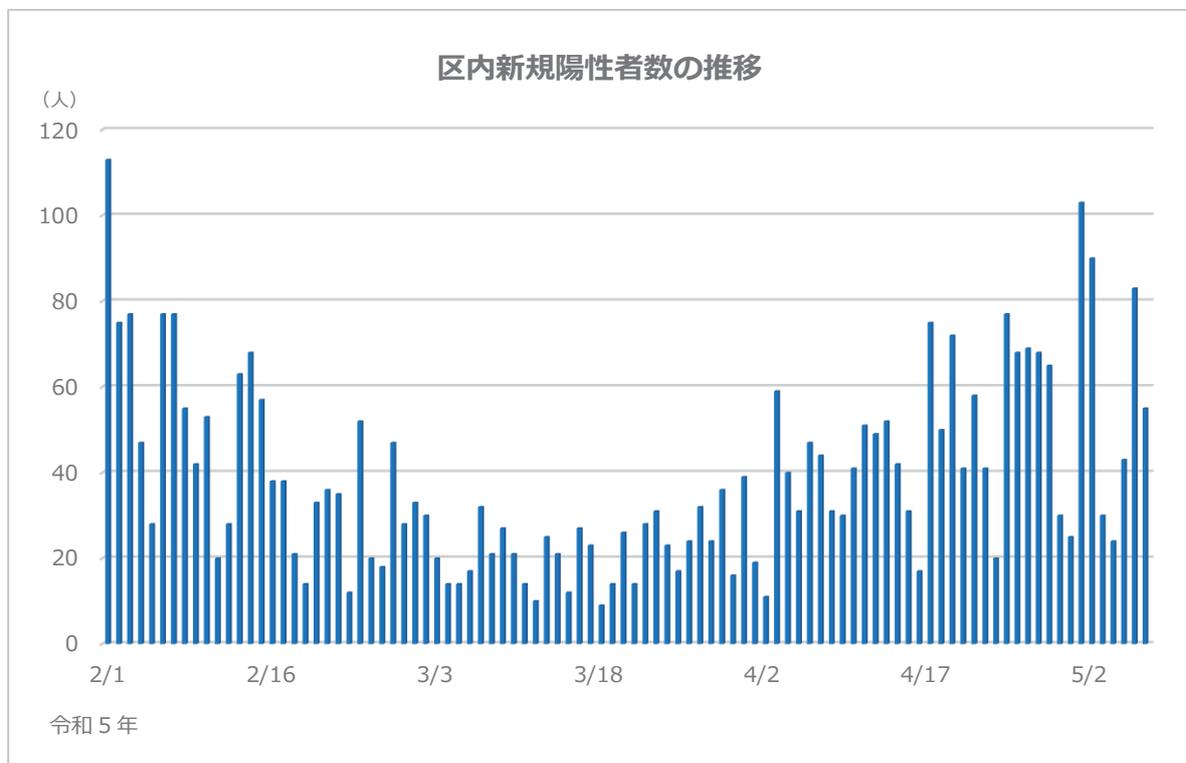
新型コロナと共存する日常の構築

～5 類感染症移行後の自主的な感染防止対策の実施に向けた取組～

第 9 期における感染状況【保健予防課／区政情報課／危機管理課】

区分	新規陽性者総数／第 9 期	死者数	最大新規陽性者数（日付）
区内	3,748 人	3 人	113 人（2 月 1 日）
都内*	119,095 人	498 人	4,012 人（2 月 1 日）
全国*	1,262,326 人	6,404 人	55,367 人（2 月 1 日）

※参照：厚生労働省HP「データからわかる-新型コロナウイルス感染症情報-」



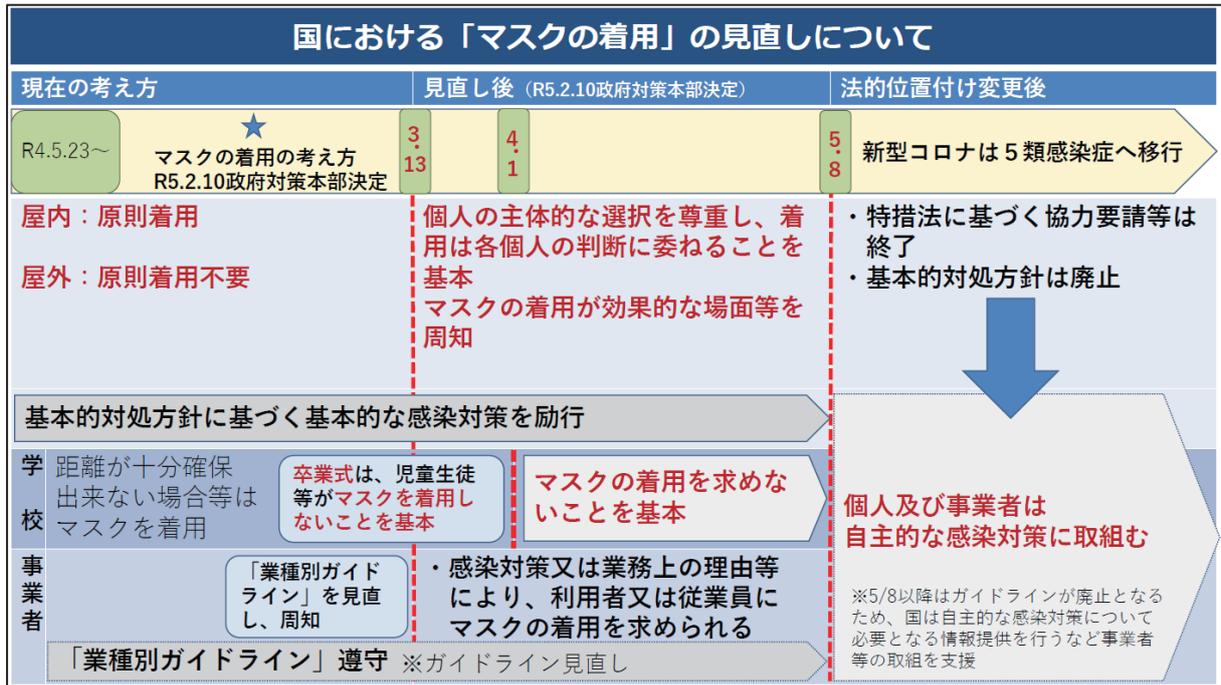
国・都・区の緊急事態等の措置【危機管理課】

措置等・期間	措置等の概要
感染拡大防止の取組【都独自】 5 年 3/13～5/7	【都民】 ・基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 【事業者】 ・業種別ガイドラインの遵守など基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼 ・イベントの規模要件に沿った開催を要請

マスク着用の考え方の見直し【危機管理課】

- ・5 年 2 月 10 日開催の政府対策本部において「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定、2 月 14 日開催の都対策本部会議において、「「マスク着用」の見直しに係る都の対応」が決定されたことを受け、第 78 回区対策本部会議で区の対応を決定

【国】 マスク着用の考え方の見直し等について
・「屋内では基本的にマスクの着用を推奨する」から「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、着用が効果的である場面を周知する方針」へ見直し ・国民への周知期間及び各業界団体・事業者の準備期間等を考慮し、3 月 13 日から適用し、学校においては 4 月 1 日から適用
【都】 「マスク着用」の見直しに係る都の対応
・「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、着用が効果的である場面を周知する」を決定
【区】 第 78 回区対策本部会議決定（5 年 2 月 22 日）
・「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、区民に対しては着用が効果的である場面などを周知するとともに、職員は、原則区民等と接する場合や政府が推奨する場面においては着用する」を決定



都対策本部会議資料抜粋（5 年 2 月 14 日開催）

5 類感染症への移行【危機管理課】

- ・ 5 年 4 月 27 日開催の厚生科学審議会感染症部会において、病原性の大きく異なる変異株の出現など特段の事情が生じていないことが最終確認され、5 月 8 日以降「5 類感染症」に位置づけることが決定され、同日に感染症法第 44 条の 2 第 3 項に基づき、厚生労働大臣が公表

区を取組

対策本部の主な決定事項【危機管理課】

- ・ 新型コロナウイルスの感染状況や国・都における感染対策等を踏まえ、区対策本部会議において、以下の感染対策等を決定

開催回	開催日	決定事項
第 78 回	5 年 2 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設の利用及びイベント時における業種別ガイドライン等の遵守、利用者への「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染防止策の呼びかけ (3/13～5/7) ・ マスク着用の取扱い（個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人

		<p>の判断に委ねることを基本とし、区民に対しては着用が効果的である場面などを周知するとともに、職員は、原則区民等と接する場合や政府が推奨する場面においては着用) (3/13～5/7)</p>
第 79 回	5 年 5 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類型変更から当面の間の区の対応 ① 現行の「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置 ② マスク着用の取扱い（個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、区民に対して着用が効果的な場面などを周知し、職員は、原則区民等と接する場合や政府が着用を推奨する場面において着用) ③ 区施設等の運営や区事業の実施（「手指消毒液の設置」、「換気」等の基本的な感染対策の実施 ④ その他の感染対策の実施（「入口での消毒液の設置」、「アクリル板等の設置」等の実施、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」等の感染対策の有効性の周知) ⑤ 「新型コロナウイルス感染症に係る公表基準」の廃止 ⑥ 「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」の募集終了（5 月 7 日) ・ 類型変更に伴う区の対応（相談対応・入院調整等) ① 現行の「新宿区新型コロナウイルス電話相談センター」による相談対応を継続 ② 「東京都健康安全研究センター」との連携による高齢者施設等で陽性者が発生した場合の集中的検査の実施 ③ 区内医療機関への検査協力金支給の継続（国の治療薬全額公費支援策及び入院医療費自己負担軽減策が継続される 9 月末まで) ④ 医療機関への入院調整又は高齢者等医療支援型施設・妊婦支援型宿泊療養施設等への入所調整の実施（中等症Ⅱ以上の患者及び特別な配慮が必要で広域的な調整が必要な患者を対象に 9 月末まで) ⑤ 「東京都即応支援チーム」との連携による高齢者施設等で集団感染が発生した場合の積極的疫学調査の実施

【 類型変更後における区のマスク着用の取扱い【危機管理課】】

・ 5 類感染症への移行後に感染再拡大が生じる恐れがあること等を鑑み、第 79 回区対策本部会議で決定したマスク着用の取扱いについて、5 年 5 月 8 日から当面の間も継続することを庁内に通知

施設分類		職員等		利用者	
		通常時	応対時	利用者本人	訪問者（家族等）
①	高齢者施設	要	要	推奨	推奨
②	障害者児施設	要	要	推奨	推奨
③	保育施設	個人判断	要	推奨しない	個人判断
④	子育て支援施設等（学童クラブ・放課後子どもひろば含む）				
	就学児以上	個人判断	要	個人判断	個人判断
	未就学児	個人判断	要	推奨しない	個人判断
⑤	その他施設	個人判断	要	個人判断	個人判断

※職員等とは指定管理者および委託事業者を含み、応対時とは窓口での接客を含む

※有症状や家族等に陽性者がいる場合など、周囲に感染を広げないため国が着用を推奨する期間はマスクを着用

※学校及び幼稚園については、マスクの着用を求めないことを基本とする

【 5 類感染症移行後の対応【危機管理課】】

・ 5 年 5 月 2 日開催の第 79 回区対策本部会議において、5 月 8 日から当面の間における区の対応を決定

対応内容	概要
区対策本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類型変更後も国からの情報提供や感染状況等を踏まえ、区の対応を決定する必要があることから、現行の「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区施設等の運営や区事業の実施にあたり、「手指消毒液の設置」「換気」等の感染対策を実施 ・ 「三つの密の回避」や「人と人との距離の確保」等の感染対策を、高齢者等重症化リスクの高い方に配慮し、有効性を周知 ・ 入口での消毒液の設置、アクリル板等の設置等 ・ 区民等に対し、区ホームページや広報新宿にて周知

感染者の公表	・感染者数の把握や公表について、公表基準を廃止し、季節性インフルエンザと同様に、必要に応じて区民等へ周知する取扱いに変更
--------	--

医療・保健・予防対策【保健予防課】

- ・感染症法改正による位置づけの変更に伴い、自主的な感染対策の取組を中心とする支援体制への移行を準備

【相談・疫学調査・療養支援体制】

実施時期	実施内容
5 年 5 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法における新型コロナウイルスの位置づけ変更に伴い、外出自粛要請が終了したため、隔離目的の宿泊療養入所を終了 ・5 月 8 日以降の入院調整については、診断した医療機関が中心となり調整する形に段階的に移行

【自宅療養者の療養期間（厚生労働省の通知に基づき実施）】

時期	期間
4 年 9/7～5 年 5/7	<ul style="list-style-type: none"> ・発症日から 7 日間が経過し、症状軽快後 24 時間が経過 ・無症状病原体保有者は、発症日（検査日）から 7 日間が経過、または発症 5 日目に抗原検査キットにて陰性を確認した場合、5 日間経過後

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等における PCR 検査機会の確保の観点から、2 年 5 月 1 日以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

【医療提供体制】

実施時期	実施内容
5 年 5 月	・薬局での相談対応に活用できるよう、2 類から 5 類感染症への移行に伴う都や区の対応、相談窓口の変更について新宿区薬剤師会等へ周知

ワクチン接種【ワクチン接種対策室】

- ・新型コロナウイルスワクチンの令和 4 年秋開始接種の接種勧奨及び令和 5 年春開始接種について、以下のとおり決定し、実施

日付	事項
5 年 3 月 11 日	・小児（5 歳以上 11 歳以下）接種の 3 回目・4 回目接種券（オミクロン株対応ワクチン）発送
5 年 4 月 7 日	・令和 4 年秋開始接種勧奨はがき送付
5 年 4 月 10 日	・令和 5 年春開始接種 60 歳以上 64 歳以下接種券発行申請案内はがき送付
5 年 4 月 14 日	・令和 5 年春開始接種券発送
5 年 4 月 24 日	・予約サポート開始（4 月 28 日まで）
5 年 5 月 8 日	・令和 5 年春開始接種開始

区民等に向けた広報・情報発信【区政情報課】

- ・新型コロナウイルス関連情報について、広報新宿、SNS 等の広報媒体を活用し、区民等へ周知・啓発を実施

【各媒体の新型コロナウイルス関連情報発信回数】

発信媒体	発行・発信回数
広報新宿（通常号）	新型コロナウイルス関連記事を掲載した発行回数 7 回
SNS	ツイッター（現・X）19 回、フェイスブック 18 回、LINE 18 回
ホームページ	新型コロナウイルス関連情報を発信（随時）

【各媒体の主な発信内容】

発信媒体	発行・発信回数
広報新宿（通常号）	・マスクの着用は個人の判断が基本になります（3 月 5 日号） ・令和 5 年春開始接種の対象者・予約方法（4 月 15 日号） ・5 類移行による医療提供体制の変更点（5 月 5 日号）
SNS	・小児オミクロン株対応ワクチン 3 回目接種枠の増枠（3 月 24 日） ・令和 5 年春開始接種を開始（4 月 14 日）
ホームページ	・5 年 4 月以降のワクチン接種（令和 5 年春開始接種等）について掲載（3 月 24 日）

区民からの意見・問合せと区への対応【区政情報課／保健予防課】

- ・区民等から寄せられた新型コロナウイルス関係の意見・問合せに対応

【新型コロナウイルス関係の意見・問合せ件数】

種別	意見・問合せ件数
新型コロナウイルス電話相談センター等	887件
新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター	8,196件
コールセンター（しんじゅくコール）	230件（総件数（10,893件）の2.1%）
区民意見システム・区長へのはがき等	49件（総件数（1,438件）の3.4%）
主な意見・問合せ	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種について ・感染症法上の位置づけ変更について 	

※コールセンター（しんじゅくコール）及び区民意見システム・区長へのはがき等は区政全般に関する意見・問合せ窓口

区への主な対応

【地域振興部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ●iPad・電子回覧板アプリ・SNSの活用促進【p339】 榎町地区に加え、落合第二地区、柏木地区、角筈地区で電子回覧板アプリの実証実験を開始	5年4月～継続

【文化観光産業部】

対応の内容	実施期間
<ul style="list-style-type: none"> ●経営力強化支援事業【p300】 全業種を対象におもてなし店舗支援、専門家活用支援事業、中小企業展示会等出展支援の一本化に加え、IT・デジタル対応支援及び生産性向上や省エネ等に資する設備等購入支援を新たに追加した経営面での総合的な支援を実施	5年4/1～継続

【健康部】

対応の内容	実施期間
<p>●自宅療養者への入所・入院調整の実施【p192】</p> <p>感染症法における新型コロナウイルスの位置づけ変更に伴い、外出自粛要請が終了したため、隔離目的の宿泊療養入所を終了</p>	5 年 5 月 7 日

【教育委員会事務局】

対応の内容	実施期間
<p>●分散登校・臨時休業等の実施【p243】</p> <p>新型コロナウイルスが 5 月 8 日から感染症法上 5 類感染症に移行された後の区立学校（園）の臨時休業等について、判断基準等を周知</p>	5 年 5 月 2 日

第 9 期における対応の総括

- ◎5 年 5 月 8 日からの 5 類感染症移行に向けて、国から基本的感染対策の見直しが示されたことを踏まえ、マスクの着用の取扱い、区施設等の運営や区事業の実施における感染対策等について、当面の間における区の対応を決定
- ◎特措法に基づき設置された政府対策本部及び都対策本部が廃止となる一方、5 類感染症移行後も国等からの情報提供や感染状況等を踏まえ、区の対応を決定する必要があることから、区対策本部会議を引き続き設置することを決定

(参考)都の主な対応

医療提供体制
<p>●外来体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い医療機関で新型コロナウイルスの患者が受診できるよう、必要となる感染対策や準備を講じつつ、5 年 5 月 8 日から段階的に移行 ・感染防止対策の内容や応招義務の整理等について医療機関へ周知 ・感染拡大した場合に機動的に対応できる体制を確保

<p>●診療・検査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い医療機関が新型コロナウイルスの患者の診療に対応する体制へと 5 年 5 月 8 日から段階的に移行し、集中的検査は、高齢者等のハイリスク層を守るため継続
<p>●自宅療養体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設への往診チーム派遣の継続
<p>●医療機関への入院等</p> <ul style="list-style-type: none"> 5 年 9 月末までの移行計画を策定し、幅広い医療機関が入院患者を受入れ、入院調整も医療機関間で調整する体制へ 5 年 5 月 8 日から段階的に移行 高齢者等医療支援型施設全 8 施設を継続 酸素・医療提供ステーションを救急のひっ迫状況に応じて再開できる体制を継続
<p>●高齢者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染拡大した場合に機動的に対応できる体制を確保 高齢者等のハイリスク層を守るため、高齢者施設等への往診チーム派遣を継続
<p>●子ども対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染拡大時に機動的に対応できる体制を確保（小児を対象に保健所・都による入院調整を継続）
<p>●モニタリング・サーベイランス</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京 iCDC 及び医療体制戦略ボードなど専門家を含めた健康危機管理体制を継続 新たな変異株の発生に備えた監視体制を継続
<p>ワクチン接種</p>
<p>●ワクチン接種の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者施設入所者の確実な接種推進 都・大規模接種会場の運営継続（都庁北展望室、三楽病院） 小児・乳幼児の接種推進（都庁北展望室、三楽病院）
<p>都民、事業者への協力要請</p>
<p>●都民、事業者への協力要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 5 年 3 月 13 日からは、マスクの着脱は個人の主体的な判断を尊重、高齢者等重症化リスクの高い者を守るため、感染防止対策としてマスクの着用の有効性や効果を踏まえつつ、マスクの着用が効果的な場面を都民、事業者へ周知 5 年 5 月 8 日からは、都が感染防止対策を一律に求めるのではなく、個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組を基本へ移行

第Ⅱ章 主な対策のまとめ

①対策本部

初動時の態勢

- 健康部における警戒態勢【健康政策課】

- ・厚生労働省及び都福祉保健局からの武漢市における非定形肺炎の集団発生に係る注意喚起の事務連絡等を受けて、健康部において新型コロナウイルスに関する情報収集及び発信、危機管理体制など対策準備を開始

時期	内容
2年1/10～	・厚生労働省及び都福祉保健局からの武漢市における非定形肺炎の集団発生に係る注意喚起の事務連絡等を受けて、健康部において情報収集を開始
2年1/14～	・武漢市滞在歴のある国内初の肺炎患者の報告を受領 ・感染症の危機管理体制として、「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく「健康部新型インフルエンザ等対策本部」の設置を検討

- 部長会【保健予防課】

- ・2年1月29日、連日のマスコミ報道を受け、新型コロナウイルスに対し過剰な心配をせず、正しい情報を把握し共有するため、臨時部長会を開催

新型コロナウイルスへの対応	
WHO	・国際的な公衆衛生上の緊急事態宣言を見送ったが、1月26日に世界的危険性を中程度から高リスクに変更
国	・適切な医療を公費により提供する体制整備のため、1月26日政令により新型コロナウイルスを指定感染症に指定
区	・現状では過剰な心配をせず、正しい情報を把握し共有することが重要 ・区職員に対し、感染症に関する最新情報とともに咳エチケット、手洗いの励行、執務中のマスク着用について情報発信するとともに、医療機関・区民等からの問合せ及び窓口での適切な対応を指示

● 健康部新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の設置【健康政策課】

- ・ 2 年 1 月 29 日、健康部臨時経営会議にて、感染症の危機管理体制として、「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく「健康部新型インフルエンザ等対策本部」に準じ、「健康部新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」を設置（2 月 3 日臨時部長会後、「健康部新型コロナウイルス感染症対策本部」に名称変更）

対策本部の体制等	
設置期間	・ 2 年 1/29～5 年 5/2（第 694 回会議開催をもって対策本部を解散）
体制	・ 総務班、衛生班、輸送班、感染症対応班、相談対応班、疫学調査班、検査班、応援班等で構成し、健康部内で役割を分担 （応援班は 2 年度まで、3 年度から検査班、療養支援班、ワクチン接種班が追加）
所掌	・ 対応業務の洗出しと各班への役割分担 ・ 国、都及び区内における最新情報の集約と共有化 ・ 区民等へ発信すべき情報の確認 ・ 庁内連携体制の構築及び部内の通常業務の縮小方針の調整 等
会議	・ 対策本部内における情報共有及び課題検討等を目的に毎週 1 回開催する連絡会議は、著しい感染状況の変化及び整理すべき膨大な情報量のため、毎朝の開催に変更（2 年度以降は、毎朝の開催のほか、臨時開催、メールによる情報共有など開催方法を拡大）

健康部新型コロナウイルス感染症対策本部			
本部長:健康部長(保健所長) 副本部長:健康部副部長			
班	主な事務分掌	所属(参考)	
総務班 班長:健康政策課長			
副 班 長	健康政策課 健康企画係長	1 本部の運営、区対策本部・ 区政情報課(広報・マスコミ)との連絡調整	健康政策課健康企画係
		2 議会調整(ポスティング、委員会等報告)	
		3 活動状況の把握、対応人員の確保	
		4 記録作成・整理	
		5 車両(庁有車)の手配、物資の調達	
	健康政策課・保健予防課	6 ホームページ更新(日々感染者数等)	
	健康政策課 健康企画係長	7 予算管理(各担当分を除く)	
		8 統計管理(各担当分を除く)	
		9 PCR検査推進支援金支給事務	
	健康政策課 公害保健係長	10 その他緊急対応	健康政策課公害保健係
	地域医療・歯科保健担当副参事	11 検査スポット等従事者慰労品交付事務	健康政策課(総務課兼務) 検査センター担当
	地域医療・歯科保健担当副参事	1 物品の在庫管理	健康政策課地域医療係
	健康づくり課長・健康長寿担当副 参事	1 庁内広報	健康づくり課健康づくり推進係 健診係
2 区民等への広報			
3 配布用リーフレット等の作成			
高齢者医療担当課長	1 見舞金支給業務	健康政策課健康企画係	
地域医療・歯科保健担当副参事	1 後方支援病床確保事業	保健予防課	
医療保険年金課長・高齢者医療 担当課長	1 保険料減免業務(新型コロナにより収入が減少し たことによる)	医療保険年金課 高齢者医療担当課	
医療保険年金課長・高齢者医療 担当課長	1 傷病手当金関連業務	医療保険年金課 高齢者医療担当課	
衛生班 班長:衛生課長			
副 班 長	衛生課 食品保健係長	1 情報提供及び指導等(食品関係)	衛生課食品保健係、食品監視第一・二係
	衛生課 医薬衛生係長	2 情報提供及び指導等(医療機関)	衛生課医薬衛生係
	衛生課 環境衛生係長	3 情報提供及び指導等(旅館・ホテル・民泊)	衛生課環境衛生係
輸送班 班長:医療保険年金課長			
副 班 長	高齢者医療担当課長・衛生課長	1 物資等の輸送・配布	医療保険年金課 高齢者医療担当課 衛生課
		2 配布用リーフレット等の印刷・配布	

感染症対応班		班長:保健予防課長	
副班長	予防係長	1 情報収集(国・都・医療機関等)	保健予防課予防係
		2 対策の企画・立案	
		3 派遣等外部人員の契約・調整・管理	
		4 庁内および部内応援職員の依頼・調整・管理	
		5 新規事業の予算措置および国・都補助金申請	
		6 発生届処理(附番・管理・他自治体転送)	
		7 患者データ入力(HER-SYSおよび都感染者情報システム)	
		8 疫学調査支援(調査結果HER-SYS入力、区患者情報データベース入力)	
		9 SMS送信・管理	
		10 入院医療費公費負担	
		11 民間救急車・搬送車両手配	
		12 就業制限解除等通知対応	
		13 検体試料の収集搬送	
	医療指導主査	14 ひまわり・東京都発熱相談センター連絡通報順位調整	
相談対応班		班長:健康長寿担当副参事	
副班長	保健相談係長	1 区民・在勤者等からの相談対応	保健予防課保健相談係保健センター
		2 発熱等電話相談センター・新型コロナウイルス電話相談センターの運営	
		3 自宅療養者の健康観察、往診・オンライン診療手配	
		4 SMS送信対象者からの相談対応	
		5 都入院調整本部および宿泊療養施設との連絡調整	
		6 派遣等外部人員の研修・指導	
		7 積極的疫学調査不応者への訪問	
	医療指導主査	8 区内医療機関からの相談対応	
		9 区内入院調整及び救急搬送調整	
	医療保険年金課長	1 パルスオキシメーターの配置(自宅療養者)	保健予防課医療保険年金課
健康政策課長	1 電話相談センター相談員(個人委任)の配置調整	健康政策課健康企画係	
地域医療・歯科保健担当副参事	1 夜間医療相談事業	健康政策課地域医療係	
	2 自宅療養者の訪問看護師による健康観察		

第Ⅱ章 主な対策のまとめ ①対策本部

疫学調査班		班長:保健予防課長	
副 班 長	保健相談係長	1 積極的疫学調査(症例調査)	保健予防課保健相談係 保健センター
		2 調査結果のHER-SYS入力および区患者情報データベース(access)入力	
		3 初期スクリーニング集団検査	保健予防課保健相談係
		4 クラスタ発生施設調査、感染対策指導、往診調整、都連絡調整	
		5 教育委員会・子ども家庭部・福祉部との連絡調整	
		6 統計管理(感染症対応・疫学調査)、感染動向説明資料作成	
検査班		班長:地域医療・歯科保健担当副参事	
副 班 長	健康政策課長	1 新型コロナウイルス検査推進事業	健康政策課健康企画係
	保健相談係長・地域医療係長	1 PCR検査センター運營業務	保健予防課 健康政策課地域医療係
		2 PCR検査センター従事者に係る事務処理	
		3 PCR検査センター従事者に係る庁外調整	
		4 (旧都設置)第二PCR検査センターとの連絡調整	
5 統計管理			
療養支援班		班長:地域医療・歯科保健担当副参事	
副 班 長	地域医療係長	1 入院待機施設(医療支援施設)に関すること	保健予防課 健康政策課地域医療係
		2 酸素ポンベの配置	
		3 新宿区COVID-19保健医療連携の会	健康政策課地域医療係
		4 新宿区新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク	
ワクチン接種班		班長:新型コロナウイルスワクチン接種対策室長	
副 班 長	新型コロナウイルスワクチン接種調整担当副参事	1 新型コロナウイルスワクチン接種に関すること	新型コロナウイルスワクチン接種対策室 健康政策課地域医療係
	新型コロナウイルスワクチン接種医療機関等担当副参事		
	新型コロナウイルスワクチン接種運営等担当副参事		
	新型コロナウイルスワクチン接種事業推進担当副参事		
	地域医療・歯科保健担当副参事(新型コロナウイルス感染症医療担当副参事)		
	保健センター所長		

健康部組織体制

対策本部の設置【危機管理課】

・2年1月30日に国・都が対策本部を設置したことを踏まえ、区の組織的な対応方針を決定するため、2年2月3日、「新宿区新型インフルエンザ等行動計画」に基づく「新宿区新型インフルエンザ等対策本部」に準じた「新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置（緊急事態宣言発令期間中は、特措法第34条第1項に基づく「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置）

対策本部会議の運営【危機管理課】

・都の対策本部会議開催や区内感染状況等を踏まえ、区の対応方針を決定するため、区対策本部会議を開催

年度	実施回数	累計
元年度	18回	18回
2年度	33回	51回
3年度	21回	72回
4年度	6回	78回
5年度	1回	79回



第79回区対策本部会議

5類感染症移行後の体制【危機管理課】

・5類感染症移行後、日常における感染対策は事業者等の判断で実施し、国は感染症法に基づき、判断に資する情報を提供するなど、事業者等を支援することが示されたことから、国等からの情報提供や感染状況を踏まえ、区の対応方針を決定するため、5類感染症移行後も「新宿区新型インフルエンザ等対策本部」に準じた「新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置

コ ラ ム

～当事者の声～

本部会議の運営に携わって

(当時) 危機管理担当部長 松田 浩一

中国で発生した得体の知れない感染症が国内にも入ってきて、世間がだいぶ騒々しくなっていた。こりゃ大変だと庁内で情報共有のための課長会を開こうとしたら、区長・副区長から即座に部長会を開くよう指示された。令和元年1月29日に臨時部長会を開催したが、日に日に状況が悪くなっていき、翌週月曜日の2月3日には第1回の新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置し、開催することとなった。

医療面は保健所が担当するが、それ以外の区民向けの情報発信や庁内調整を本部会議で担うこととなった。手探りで進む長い長いトンネルの始まりだった。

私は、学校、保育園等の施設や職員の感染の区長への報告の窓口を行った。一時は、私の部屋の前に感染の報告をしに来る職員の列ができるほどだった。また、土日や夜間も感染の報告があり、保育園の休園など、子ども家庭部長から1日に8回連絡がきたこともあった。妻が「付き合い始めの若い男女でもこんなに連絡しないよね」と言っていた。

②職員体制

サービス等の取扱い

● 時差通勤の実施【人事課】

- ・総務省からの通知を受けて、混雑する公共交通機関の利用に不安のある職員への配慮のため、「早出・早帰り」勤務を実施し、2年4月27日から勤務形態に「遅出・遅帰り」を追加するなど対象範囲を拡大

実施時期	2年2/25～継続	
対象職員	<ul style="list-style-type: none"> ・特に通勤時において配慮をすべき事情のある職員（妊娠中の女子職員、新型コロナウイルスの感染により重症化しやすいとされる疾患等のある職員、これらと同様の事情があると認められる職員） 【対象追加】2年4/27～5年5/7 <ul style="list-style-type: none"> ・時差通勤の趣旨を踏まえ、勤務時間の変更を希望する職員 	
実績	2年度	延べ13,956人（2年4/15～3年3/31）
	3年度	延べ15,665人
	4年度	延べ13,337人

● り患した場合等のサービスの取扱い【人事課】

- ・特別区人事委員会からの通知を受けて、職員が新型コロナウイルスにり患した場合等について、事故欠勤等とする取扱いを実施

実施時期	2年3/2～5年5/7	
実施対象	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスにり患の疑いがあり、任命権者が当該職員を職務に就けることが適当でない判断した場合 ・小学校等の臨時休業等の事情により、子の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合 【対象追加】2年7/27～5年5/7 <ul style="list-style-type: none"> ・職員が新型コロナウイルスにり患した場合 ・発熱等の症状がある場合 	

● 休憩時間の分散付与【人事課】

- ・ 総務省からの通知を受けて、職員食堂や休憩室等に多数の職員が滞留することのないよう、2年4月14日から5年5月7日まで、職員への休憩時間の分散付与を実施

● 在宅勤務の実施【人事課】

- ・ 緊急事態宣言の趣旨等を踏まえ、徹底して人と人との接触機会を減らすため、2年4月15日から職員の在宅勤務を実施

実施時期	2年4/15～5年5/7	
対象職員	・ すべての職員 【対象変更】2年7/1～5年5/7 ・ 在宅勤務の対象職員を「妊娠中の女子職員、新型コロナウイルスの感染により重症化しやすいとされる疾患等のある職員、その他在宅勤務の実施が特に必要であると所属長が認める職員」に変更	
実績	2年度	延べ16,290人（2年4/15～3年3/31）
	3年度	延べ372人
	4年度	延べ191人

● 夏季休暇の取得期間の拡大【人事課】

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、職場の状況に応じて、より分散して夏季休暇を取得することができるよう、職員の夏季休暇取得期間を拡大

年度	取得期間
例年	7/1～9/30
2年度・3年度	6/1～10/31

● 特殊勤務手当（感染症予防業務従事手当）の特例適用【人事課】

- ・ 総務省からの通知を受けて、特殊勤務手当（感染症予防業務従事手当）の特例を適用

実施時期	2年6/19～5年5/7（適用日：2年1/27～）
対象職員	保健所又は保健センターに勤務する職員

支給要件	・新型コロナウイルス患者等が宿泊する施設内その他区長が認める場所において、当該患者等への接触、当該患者等が使用した物件の処理又は長時間にわたる連絡若しくは連携に関し行う業務に従事したとき	
支給額	日額 4 千円又は 3 千円	
実績	元年度	支給人数 延べ 82 人 支給額 311,000 円 (2 年 1/27~3/31)
	2 年度	支給人数 延べ 925 人 支給額 3,264,000 円
	3 年度	支給人数 延べ 636 人 支給額 2,063,000 円
	4 年度	支給人数 延べ 230 人 支給額 767,000 円

● 年末年始の休暇取得の促進【人事課】

- ・総務省からの通知を受けて、年末年始に集中しがちな休暇の分散を図るため、年末年始の休日に加えて、その前後を含めた期間（2 年 12/21~3 年 1/8）で、まとまった休暇の取得を奨励

● ワクチン接種に関するサービスの取扱い【人事課】

- ・総務省からの通知を受けて、ワクチン接種に関するサービスについて、職務専念義務の免除とする取扱いを実施

実施時期	3 年 4/12~5 年 5/7 ※保健所職員のワクチン接種時のサービスの取扱いは継続中
実施対象	・ワクチンの接種を受ける場合及びワクチン接種との関連性が高いと認められる症状により療養する必要がある場合において、職員が勤務しないことがやむを得ないと認められるとき ※保健所職員（医療従事者等）のワクチン接種時のサービスについては、公務遂行性が認められるとして、職務専念義務の免除ではなく、出張とする取扱いを実施

応援体制

● 応援体制の構築【人事課／健康政策課】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、業務量が増大した健康部保健予防課や各種貸付事業等に対する業務支援及びワクチン接種事業や各種給付金給付事業等の実施のため、2 年 4 月 1 日以降、各部局から選出した職員に対して兼務発令を行い、応援体制を構築

- ・第 73 回区対策本部会議において、応援体制を増強する新型コロナウイルス対策等にかかる応援職員の選出の考え方について決定されたことを受け、区の全部局を 8 つの班に編成し、応援職員の選出を均等に分担するとともに、健康部への応援については、発生届受理数を基準として業務規模を段階的に設定

【兼務発令実績】

年度	延べ人数
2 年度	331 人
3 年度	485 人
4 年度	618 人

【健康部の応援実績】

庁内応援	・土日祝日及び年末年始まで、無休で深夜にわたる保健予防課の体制維持のため、事務職の発生届を起点とする事務処理等と、保健師の積極的疫学調査・健康観察等の業務を大別し、発生届の処理件数の増減に即応した応援を要請
	・上記のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症見舞金支給事業、PCR 検査事業、医療従事者への慰労品支給事業等の実施のため、随時、応援を要請
庁外応援	・厚生労働省、都、福井県、都看護協会、結核予防会、区内大学病院等から応援職員の派遣を受けるとともに、会計年度任用職員の採用、派遣職員契約を併用し、積極的疫学調査及び事務処理等を実施

● 部内の応援体制【文化観光課／産業振興課／子ども家庭課】

- ・文化観光産業部においては、コロナ禍での中小企業向け融資事業に対応するため、2 年 4 月から 5 月まで、1 日当たり 1 名の文化観光課職員を応援として産業振興課に派遣
- ・産業振興課においては、セーフティネット保証制度認定に対応するため、都による中小企業診断士の応援派遣制度を活用し、2 年 5 月 8 日から 7 月 31 日まで 2 名（週 3 日）を受入
- ・産業振興課において、下表のとおり、各業務に派遣職員を配置

年度	派遣期間	派遣人数	業務
2年度	2年4/1～3年3/31	1名	融資業務
	2年4/20～5/1	4名	
	2年5/7～9/30	8名	
	2年10/1～3年3/31	1名	
	2年10/1～12/28	6名	
	3年1/4～3/31	3名	
	2年8/7～9/30	1名	店舗等家賃減額助成
	2年8/7～12/28	3名	
3年度	3年4/1～4年3/31	2名	融資業務
	3年11/1～4年3/31	6名	
	3年4/1～11/30	2名	店舗等家賃減額助成
	3年10/1～4年3/31	1名	
	3年12/1～4年3/31	2名	
	3年9/1～4年3/31	1名	地域商業活性化推進事業
4年度	4年4/1～5年3/31	3名	融資業務
	4年4/1～5年3/31	3名	店舗等家賃減額助成
	4年7/1～5年3/31	1名	地域商業活性化推進事業
5年度	5年4/3～6年3/29	3名	融資業務
	5年4/3～6年3/29	1名	地域商業活性化推進事業
	5年4/3～6年3/29	3名	経営力強化支援事業

- ・子ども家庭部においては、コロナ禍での給付金給付事業に対応するため、他課からの応援職員のほか、子ども家庭課内で応援体制を構築

年度	兼務期間	兼務人数	業務
2年度	2年8/12～9/30	1名	ひとり親世帯等応援臨時給付金給付事業
	2年8/12～9/30	1名	新生児子育て応援臨時給付金給付事業
3・4年度	3年11/1～4年5/31	1名	子育て世帯への臨時特別給付事業
	4年2/1～5/31	1名	

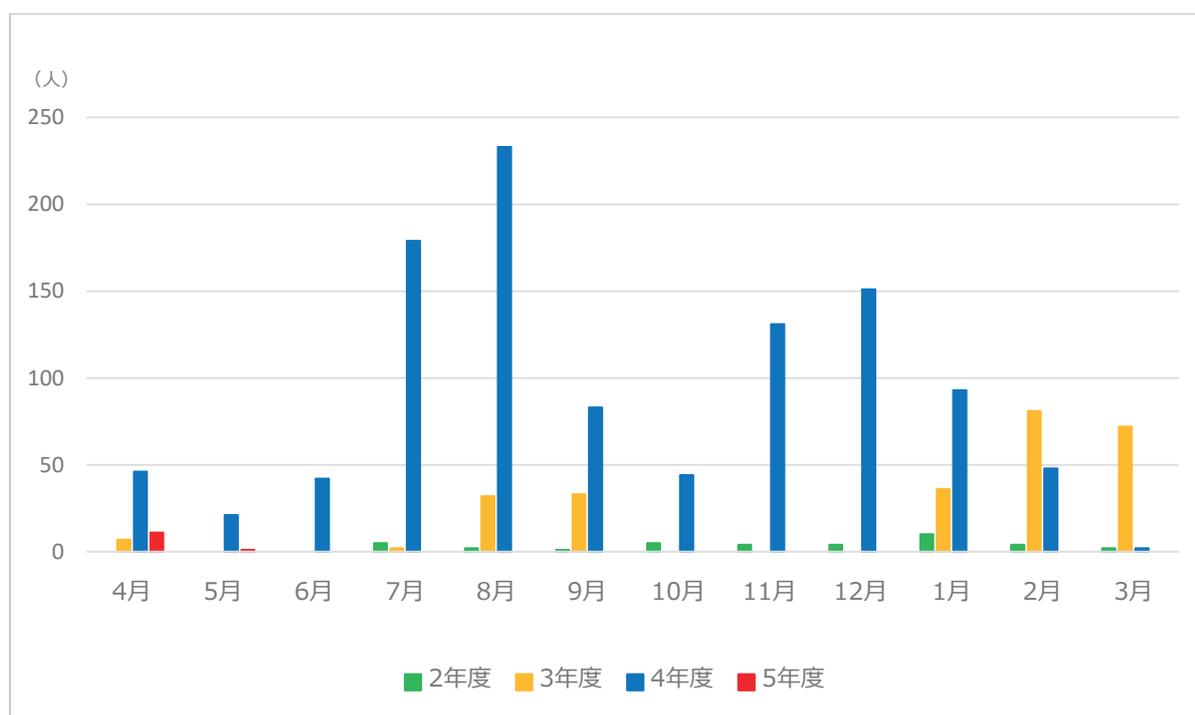
職員の感染対策

● 各課における感染状況の報告【人材育成等担当課】

- ・ 職員の感染事例が発生し、職員の健康状態を把握し、情報の一元化を図るため、2年4月13日から職員がり患した場合等について、各課から人材育成等担当課に報告

【各課から人材育成等担当課に陽性者の報告があった月別人数】

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2年度	0人	0人	0人	5人	2人	1人	5人	4人	4人	10人	4人	2人	37人
3年度	7人	0人	0人	2人	32人	33人	0人	0人	0人	36人	81人	72人	263人
4年度	46人	21人	42人	179人	233人	83人	44人	131人	151人	93人	48人	2人	1,073人
5年度	11人	1人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12人
※集計期間：2年4/13～5年5/7												合計	1,385人



● 戸籍住民課における職員の感染拡大に伴う対応【戸籍住民課】

- ・ 3年8月、戸籍住民課内で感染者が増加し、戸籍住民課職員全120名（委託職員含む）に対し、8月16日時点で、14名の感染が確認されたことを受け、更なる感染拡大を防止するための対応を実施

実施時期	対応内容
3年 8/17~8/27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の出勤を半分程度に抑制 ・ 業務内容の縮小（窓口数の減、マイナンバーカード交付枠の減、住民基本台帳閲覧の停止） ・ 通常の勤務体制である区内 10 か所の特別出張所を利用するよう勧奨 ・ フリーアドレス（住民記録係）の停止 ・ マイナンバーカードのコールセンターを本庁舎 1F から 5F に移転

戸籍住民課からのお知らせ

戸籍住民課におきまして、8月16日現在、多くの職員が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。更なる感染拡大を防止するため、**8月17日(火)から8月20日(金)までの間、職員の出勤を通常の半分程度に抑制いたします。**

これに伴い、右記の間中は戸籍住民課の窓口を減らすため、通常よりお待ちいただく時間が長くなります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしく願います。

区内10か所の特別出張所は通常勤務となりますので、右記の間中はできるだけ特別出張所のご利用をお願いいたします。

来庁者への案内（庁舎内掲示）

**【コロナウイルス】戸籍住民課へ来庁されるお客様へ
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のご案内**

最終更新日: 2021年8月16日

【戸籍住民課からのお知らせ】

戸籍住民課におきまして、8月16日現在、多くの職員が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。
更なる感染拡大を防止するため8月17日(火)から20日(金)までの間、職員の出勤を通常の半分程度に抑制いたします。
これに伴い上記の間中は区役所本庁舎戸籍住民課の窓口数を減らすため、通常よりお待ちいただく場合があります。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程宜しくお願い致します。

区内10か所の特別出張所は通常勤務となりますので、上記の間中はできるだけ特別出張所のご利用をお願いいたします。

なお、以下の業務は区役所本庁舎戸籍住民課のみの取扱いとなりますのでご注意ください。

- ◆特別永住許可申請・更新・再交付
- ◆住民基本台帳の閲覧
- ◆自動車臨時運行許可

<問い合わせ先>
新宿区 地域振興部 戸籍住民課調整係
TEL: 03-5273-3622(直通)
FAX: 03-3209-1728

区ホームページでの周知

● 職員のスクリーニング検査【人材育成等担当課】

- ・ 3年 1月 18日 から職員の感染者数が増加傾向にある中、まん延を防止するために、感染者が確認された職場を対象に、感染者及び濃厚接触者以外の無症状者に対して唾液採取キットを用いたスクリーニング検査（PCR 検査）を実施

【PCR 検査キットの購入数及び使用数】

年度	購入数	前年繰越	使用数	期限切れ	残数 (翌年度繰越)
2年度	50個	0個	37個	0個	13個
3年度	858個	13個	597個	70個	204個
4年度	500個	204個	266個	159個	279個
5年度	0個	279個	0個	0個	279個
合計	1,408個	—	900個	229個	—

- ・3年9月1日から職員が感染して感染拡大が懸念される場合などにおいて、まん延を防止するために、状況に応じて抗原簡易検査キットによる検査を実施

【抗原簡易検査キットの購入数及び使用数】

年度	購入数	前年繰越	使用数	期限切れ	残数 (翌年度繰越)
3年度	600個	0個	122個	0個	478個
4年度	0個	478個	64個	178個	236個
5年度	0個	236個	0個	0個	236個
合計	600個	—	186個	178個	—

●健康ニュースの発行【人材育成等担当課】

- ・職員が感染する事例も発生していることから、感染拡大防止の啓発を行うために、3年1月5日から5年1月18日まで、職員に向けて新型コロナウイルスに関する情報を健康ニュースにて合計11回掲載し、感染拡大防止に関する啓発のほか、体調不良時の相談窓口一覧、新型コロナウイルスによる後遺症、感染した際の公務災害の取扱いなど、職員の健康に関連する項目について発信

年度	発行日	発行号	感染拡大防止に関する内容
2年度	3年1月5日	2年度健康ニュース第2号	健康診断における感染拡大防止策
3年度	3年7月5日	3年度健康ニュース第1号	健康診断における感染拡大防止策
	3年9月7日	3年度健康ニュース第2号	感染予防対策の継続
	3年11月22日	3年度健康ニュース第3号	感染予防対策の継続、後遺症
	4年1月21日	3年度健康ニュース号外	オミクロン株への対処
4年度	4年4月1日	4年度健康ニュース号外	新規採用職員向け感染拡大防止
	4年7月5日	4年度健康ニュース第1号	健康診断における感染拡大防止策
	4年7月5日	4年度健康ニュース特集号	感染予防対策の継続
	4年9月5日	4年度健康ニュース第2号	後遺症
	4年10月17日	4年度健康ニュース第3号	感染予防対策の継続、後遺症、感染による公務災害
	5年1月18日	4年度健康ニュース第4号	感染予防対策の継続（インフルエンザの流行）

令和3年度 健康ニュース第3号

令和3年11月22日
人材育成等担当課/健康相談室

～引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しましょう!!～

新型コロナウイルス感染者数は減少していますが、感染リスクの高い接触の場面を避けることは重要です。また、インフルエンザの感染予防においても、基本的な感染予防対策が有効です。引き続き、職場でも職場外でも、「手洗い・マスク着用・3つの密（密閉、密集、密接）の回避」など、これまでの感染防止策を続けましょう。

基本的な感染対策

- マスクは鼻も含めてフィットするように正しく着用しましょう。
- 不織布のマスクを着用すると効果的です。
- 人との距離を保ちましょう。2m程度が目安です。
- ワクチン接種後も上記のような基本的な感染対策を続けましょう。

家庭内や職場内で気を付けること

- 手洗い、手指消毒はこまめにしましょう。
- 体調不良の際は出勤や外出を控えましょう。（家族の体調にも注意！）
- 換気はこまめに行うことが重要です。できれば1～2時間ごとに換気をしましょう。
- 特に職場内では、密の場を避けましょう。

外出について

- 外出は少人数で、混雑している場所や時間を避けて、できるだけ短時間で済ませましょう。
- 並ぶときは可能な限り間隔を取りましょう。（2mが目安）
- 屋外でも密集・密接には要注意です。

飲食について

- 外食は可能な限り少人数・短時間で。会話するときはマスクを着用し、小声で話しましょう。
- アクリル板での仕切りがある店、アルコール消毒薬が設置してある店等、感染症対策が取られている店を選びましょう。

うっせーな！

職場で陽性者が確認された場合のスクリーニング検査について

- 職場において、職員の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認された場合は、当事者と濃厚接触者については保健所の指示で一定期間の出勤停止となり、行政検査が行われます。感染者及び濃厚接触者以外で感染が疑われる職員については、必要時にスクリーニング検査を行っています。検査の実施については職場と人材育成等担当課で協議し、検査の実施の有無や対象者を決めています。
- 検査方法は唾液PCR検査です。検査申し込みの相談については、人材育成等担当課安全衛生係へご相談ください。（内線2581～2583）

～コロナ感染対策を引き続き徹底しましょう!!～

現在、全国的にコロナウイルス感染者が増加に転じて、7月に入り、職員の陽性報告も増えてきています。職場でも職場外でも引き続き、「手洗い」、「マスク着用」、「3密（密閉、密集、密接）の回避」など、これまでの感染防止策を続けましょう。

食事について

- 飲食時以外はマスク着用
- 料理に集中、おしゃべりは小声で控えめに
- 食終るときは必ずマスク着用
- 少人数、短時間で
- 大皿は避けて、縦置き皿内に
- 持ち帰りや出勤、デリバリーも

家庭内や職場内で気を付けること

- まめに手洗い、手指消毒
- 体調不良の際は出勤や外出を控える。
- こまめに換気
- エアコン併用で室温28℃を目安に
- 特に職場内では、密の場を避ける。

基本的な感染対策

- マスクの着用。夏場は暑中症に十分注意する。
- 人との間隔は、できるだけ2m程度（最低1m）空ける。
- 鼻に当たらず手や顔を洗う。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬も使用可。）
- ワクチン接種後も基本的な感染対策を続ける。

日常生活の各場面

- 飲み会 → 発熱等の症状の場合は参加しない。食事中でも会話時はマスク着用、大声での会話や席の移動は控える。長時間かつ話し声は控える。お酒やグラスの直し飲みはしない
- 公共交通機関 → 会話や控えめに、乗っている時間帯を避けて、徒歩や自転車利用も併用
- 買い物 → 計量をたてて早く済ませ、1人又は少人数で済ませた時間帯、遠歩も利用
- 娯楽、スポーツ等 → 狭い部屋での長居は避け、予約制を利用してゆったりと など

暑中症にも気を付けて!!

- ★暑い日が続いています。暑さを避け、のどが乾いていくと、こまめに水分補給をするなどの対策を取りましょう。屋内は、エアコン、扇風機などで温度や湿度の調整をしましょう。
- ★屋外で人と十分な距離（少なくとも2メートル以上）が確保できる場合は、マスクを着用する必要はありません。

健康相談室の利用について

新型コロナウイルス感染症後遺症で体調不良等で産業医にご相談されたい方は、健康相談室までお申し込みください。

スタッフ	ご利用可能日			
	月	火	水	金
産業医 城所 敏夫	○(10時～12時)			
産業医 河野 由美			○(10時～16時) 原則・毎月第2・4水曜	○(14時～16時) 原則・毎月第1・3水曜
健康相談員 蓮沼心理士 堀 弘子			○(10時～16時)	○(10時～15時) 原則・毎月第2・4水曜
内科医 堀川 えみ子	○(14時～16時) 原則・毎月第2・4水曜			
保健師 神楽岡 達			○(月曜～木曜日 8:30分～16時)	
保健師 井上 寛樹子			○(火曜～金曜日 8:30分～16時)	

○ご相談は、事前に健康相談室（内線2588）に電話で予約してください。

③区民等への情報発信

感染予防の発信

- 区民、事業者等への感染予防の周知【区政情報課／保健予防課／衛生課】
 - ・感染症法に基づく「指定感染症」及び「検疫感染症」の政令の閣議決定や武漢市に滞在歴のない日本人の国内での感染確認を受け、厚生労働省の相談電話開設等と合わせて、感染予防に関する情報のポスターの掲示及び区ホームページ等での周知を実施

開始日	周知内容
2年1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・武漢市から帰国・入国された方で発熱症状のある方に向けた外国語ポスターの作成と掲示 ・その他一般的な相談、外国人向け相談、季節性インフルエンザ同様の感染予防対策を周知 <p>【相談・受診の目安】</p> <p>発熱（37.5度以上）や呼吸器症状がある方で、発症前14日以内に①新型コロナウイルス感染者と濃厚接触をした方、②湖北省に渡航または居住していた方</p>
2年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いや咳エチケットの徹底の周知
2年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに関する「帰国者・接触者電話相談センター」の設置、一般相談、外国人向け相談の案内
2年2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対象者の渡航歴の地域拡大の周知
2年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・受診の目安の周知 <p>【相談・受診の目安】</p> <p>①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている （解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）</p> <p>②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある</p> <p>※高齢者や基礎疾患のある方は、上の状態が2日程度続く場合</p>
2年3月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・「感染しない・感染させないための“知って安心 新型コロナウイルス感染症予防”～咳エチケット・手洗い・消毒・換気・看護するときの注意点など～」のパンフレット発行

<p>2年3月下旬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内でライブハウス等でのクラスターの発生事例があり、国の専門家会議で「主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められる」との見解が示されたことや、都知事の記者会見において「ライブハウス等についても、自粛をお願いする要請を個別に行っていく」発言を受け、区内興行場営業者・管理者及びライブ演奏を行う飲食店営業者に向けて、新型コロナウイルスへの対応についての自粛協力依頼を区ホームページに掲載 ・区内でライブ演奏等を行う興行場 13 施設及び飲食店 54 施設あてに、新型コロナウイルスへの対応について自粛協力依頼文を送付 ・医療提供施設での臨時的取扱いの案内と感染対策を図るため、厚生労働省各局より適宜発出された新型コロナウイルス対応に対する医療法等の臨時的取扱いや感染予防・感染対策に係る通知を区ホームページに掲載し、区内の各医療提供施設開設者・管理者向けに周知を実施 ・電話等による問合せに対し、上記通知の周知及び感染対策について助言
<p>2年4月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」を発信し、以下の症状に該当する場合は、直接医療機関を受診せず、必ず「帰国者・接触者電話相談センター」に相談することを周知 【相談・受診の目安】 ①風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上継続（解熱剤を飲み続けなければならぬ時を含み、高齢者や基礎疾患のある方は、2 日程度継続） ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある ・必要と判断した場合、速やかに「帰国者・接触者外来」を有する医療機関で受診できるよう調整
<p>2年5月12日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・受診の目安の周知 【相談・受診の目安】 ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある ②妊婦の方・重症化しやすい方[※]で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く ※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）等の基礎疾患がある方や透析を受

	<p>けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児は、「帰国者・接触者電話相談センター」やかかりつけ小児医療機関に電話で相談など
2年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法のパンフレット」を発行し、消毒用アルコール及び次亜塩素酸水等の有効性を周知 <p>【周知内容】</p> <p>①手指の消毒には消毒用アルコールを用い、身の周りの物の表面の消毒には消毒用アルコールの他、比較的安価で入手できる次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）、界面活性剤、次亜塩素酸水が有効</p> <p>②いずれの消毒剤、除菌剤を購入する場合も、使用方法、有効成分、濃度、使用期限などを確認し、情報が不十分な場合は使用を控える</p>
2年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えて」の周知
2年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・「いま、すぐできる 新型コロナウイルス感染症予防」のパンフレット発行
3年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症 自宅療養のしおり」のパンフレット発行
3年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナ感染症に関する相談窓口」を発信 ・かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医に電話で相談 ・かかりつけ医がいない方は、以下の相談窓口で対応 <p>【都】発熱相談センター【24時間受付】</p> <p>【区】発熱等電話相談センター【平日9時～17時】</p>
3年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページ等で適宜、情報を発信 <p>【発信内容】</p> <p>①「感染した場合、濃厚接触者になった場合」</p> <p>②「自宅療養について」</p> <p>③「企業等で行う感染症対策」</p> <p>④「接待を伴う飲食店で行う感染症対策」</p> <p>⑤「発熱外来を実施している区内療機関」など順次発信</p>

<p>4年4月</p>	<p>・区ホームページ等で適宜、情報を発信</p> <p>【発信内容】</p> <p>①「検査キットの配布について」</p> <p>②「療養証明書について」</p> <p>③「マイハース」</p> <p>④「療養期間終了後の生活について」</p> <p>⑤「オンライン診療」</p> <p>⑥「東京都陽性者登録センターの設置」</p> <p>⑦「東京都フォローアップセンターの設置」</p> <p>⑧「コロナ労働相談」</p> <p>⑨「後遺症対応診療機関」など順次発信</p>
<p>4年9月26日</p>	<p>・都が「発生届の対象者を限定する取扱いを開始」について発信</p> <p>【発生届の対象】</p> <p>①65歳以上の者</p> <p>②入院を要する者（診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性がある」と医師が判断した場合も含む）</p> <p>③重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要な者</p> <p>④重症化リスクがあり、かつ新型コロナ患により新たに酸素投与が必要な者</p> <p>⑤妊婦</p>
<p>5年3月13日</p>	<p>・マスクの着用は個人の判断に委ねるとの政府決定後、5月7日までのマスク着用の取扱いを決定</p>

新型コロナウィルス関連肺炎について 关于新型冠状病毒肺炎就诊

Notice: Novel coronavirus-related pneumonia

◆ 四角形の領域切り取り用

武漢市などから帰国・入国された方で、せきや発熱などの症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで受診していただきますよう、ご協力をお願いします。不明な場合は、以下に相談してください。

◆外国人向け医療情報サービス 9:00~20:00
電話 03(5285)8181

从武汉市归国以及来日旅游人员，如有发烧和咳嗽现象发生，应及时带上口罩，去医疗机构就诊，在就诊前，应首先与医疗机构联系，并说明从武汉市回来的事实，再行就诊，希望各位给予合作。

◆外国人医疗咨询服务中心 时间 9:00~20:00
电话号码 03(5285)8181

If you are returning or entering Japan from Wuhan City, etc. and have symptoms such as cough or fever, please wear a mask and contact a medical institutions before visiting them.

If you are not sure, consult with:
◆Medical information service for foreigners:9:00-20:00
Tel 03(5285)8181

新宿区保健所 / Shinjuku City Public Health Center

新型コロナウイルス感染症

では、発熱、全身倦怠感、咳、息切れ等の症状が出現し、高齢者や基礎疾患がある場合、重症化することがあります。

QRコード

詳細は、新宿区ホームページをご確認ください。

手洗い、咳エチケットなどの感染予防対策をしましょう。

★★予防のポイント★★

- 流水と石けんによる手洗いを頻繁に行いましょう。特に外出した後、口や鼻、目などに触る前には手洗いを徹底しましょう。
- 咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖口などで口と鼻を覆う「咳エチケット」を行いましょう。

上記のような季節性インフルエンザと同様の感染対策を行ってください。

武漢市を含む湖北省に渡航歴のある方及び感染が疑われる方と接触した方へ

入国または帰国から2週間の間に、発熱や呼吸器症状がある場合には、あらかじめ保健所（新型コロナウイルス相談電話 03-5273-3836）あるいは医療機関に相談し、マスクを着用の上受診してください。

◇新型コロナウイルス相談電話（新宿区保健所）
03-5273-3836
(受付時間 9:00~17:00、土曜、日曜、休日を除く)

◇新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口（東京都）
03-5320-4509 (受付時間 9:00~21:00、土曜、日曜、休日を含む)

◇新型コロナウイルスに係る厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）
03-3595-2285 (受付時間 9:00~21:00、土曜、日曜、休日を含まず)

新宿区保健所
第14-1

感染予防対策周知ポスター

いま、すぐできる 新型コロナウィルス感染予防

2020 winter
新宿区
SHINJUKU CITY



人に感染させないための最強の盾は、マスクです

■いつでもマスク
■やっぱりマスクが大事
■マスクをつけて、人とつながる

みんなどこで感染してるの？ = 感染しやすい場面 =

Scene 1 飲み会で

- 楽しい!
- ハメをはずす
- マスクを忘れる
- 感染

Scene 2 ライブやカラオケで

- 狭い会場で盛り上がる
- 声が大さくなる
- 感染

Scene 3 休憩室や喫煙所で

- コーヒータムでマスクを外す
- おしゃべり
- 感染

マスクを外している時に、感染していることが多いので、いつでもマスクをしよう!

マスクの効果は、
ウイルスが飛び散るのを防ぐ効果があります!

マスクなし
マスクあり

症状がなくても感染力があるから知らない間に人に感染させることも... (症状がでる2日前から感染力がある)

予防のあれこれ

●「マウスールド」・「フェイスシールド」は、マスクの代わりにはなりません

- マウスールド・フェイスシールドだけでは、ウイルスを含む飛沫が飛んでしまいます
- フェイスシールドは、「顔の保護」のため、医療従事者等がマスクと一緒に使います

寒い日は、息を少しだけ長時間吐いておくのもおすすめ

●換気の目安は30分1回! 空気の流れを作ろう

対角線上にある速く窓を全面開けるのが効果的

換気扇も使わない部屋は...
サーキュレーターで部屋の外に空気を出す

●手の清潔には、石けんと流水による手洗いが一番!

- 「指先」は特に重点的に
- 手洗いができない時は、「アルコール消毒液」で
- 消毒液はたっぷり使います

●日常生活では感染予防のために手袋を使う必要はありません

- 手袋をすることで安心してしまい、色々なところを触ってしまう。ウイルスによる汚染を広げてしまいます

感染するとこんなことも...

自分は軽症だったのでホテル療養でしたが、同僚の祖父は入院になってしまいました

息を止まらざるはなくなると、「脱命」の後遺症がでてきます

一緒に飲みに行った友達に感染して、2週間バイトに行けなくなり、大変でした

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談窓口

新宿区 新型コロナウィルス電話相談センター 平日9時~17時 03-5273-3836

東京都 新型コロナコールセンター 毎日9時~22時 0570-550571

発熱等の症状がある方は... かかりつけ医に電話で相談を! いらない場合は下記相談窓口へ

東京都発熱相談センター 24時間受付 03-5320-4502 / 新宿区発熱等電話相談センター 平日9時~17時 03-5273-3836

新宿区 新宿区保健所 TEL 03-5273-3862 FAX 03-5273-3820

区ホームページ QRコード

すぐにできる感染対策パンフレット

129

咳や発熱などの症状がある方を 家庭で看護するときの注意点

⑥ ごみは密閉して捨てましょう

- 患者さんが使用したティッシュやマスク、看護の際に使用したマスクや手袋等のごみを捨てる時は、他人が触れないようビニール袋などに入れ、しっかりと口を縛って捨てましょう。ごみをまとめた後は、手を洗います。

⑦ 食器やタオルなどの共有は避けましょう

- 患者さんが使うタオルやコップ、食器、箸、スプーンなどは、他の家族と分けましょう。
- 食事は別々に盛りつけ、大皿からの取り分けはやめましょう。

⑧ 食器や衣類は、通常通りに洗えます

- 食器や衣類は、通常の洗剤を使用して、他の家族のものと一緒に洗うことができます。

吐物・便・体液などで汚れた衣類・リネンは…
手袋とマスクをつけて取り扱います。他のものとは別にして、一般的な洗剤で洗濯し、完全に乾かします。

■ 感染が疑われるご本人は、外出を避けてください。
■ ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときは、職場などに行かないでください。

※令和3年2月1日版（ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合、家庭内でご注意いただきたいこと）（厚生労働省）より

感染しない・感染させないための 知って安心 新型コロナウイルス感染症予防

～咳エチケット・手洗い・消毒・換気・看護するときの注意点など～

1 どうやって感染するの？

感染ポイントは、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

飛沫感染

感染した人のくしゃみや咳のしぶき（飛沫）に含まれるウイルスを吸い込むことによる感染
※ 飛沫のしぶきは2mほど飛びます。

咳エチケットでブロック
人ごみ避ける

接触感染

ウイルスの付着した手で、目・口・鼻を触ることによる感染
※ ドアノブ・スイッチ・手すりなど

手洗い・手指消毒でブロック
目・口・鼻をむやみに手でさわらない
手がよく触れるところを消毒

2 予防の基本1 咳エチケット

NG

咳やくしゃみを手でかきとると手にウイルスがついてしまいます

正しいマスクの使い方

- 付け方
 - 口と鼻の両方を確実に覆う
 - ゴムひもを耳にかけず
 - 鼻の部分に隙間ができないようマスクを調整する
- 外し方
 - マスクの表面に触れず、ひもを持って外す
 - 外したマスクはその手でゴミ箱に捨てる
 - 手を洗う

知って安心・新型コロナウイルス感染症予防パンフレット

同居の方へ

濃厚接触者としての対応

■ 患者さんが自宅療養している間に感染する可能性があるため、患者さんの療養期間が終了した後、発症の可能性がある14日間が経過するまでは、不要不急の外出を避け、毎日体温を測るなど健康状態を確認してください

患者さんの療養期間 フルス14日間

* PCR検査をして陰性になった場合も、健康観察期間は変わりません
感染していても陽性の結果が出ると、検査後に陽性化する可能性もあるためです

発熱等の症状がでた場合は…
かかりつけ医と電話で相談を！
かかりつけ医がいないうちは下記の相談窓口へ
東京都発熱相談センター 24時間受付 03-5320-4592
新宿区発熱等電話相談センター 平日9時～17時 03-5273-3836

患者さんのお世話をされる際の注意点 ～感染を防ぐために～

- 接触は最小限とし、看病を行う人は1人に限定してください
- 患者さんの部屋に入るときは、お互いにマスクをつけます
- 患者さんに直接触れる時は、マスクに加えて、使い捨てのエプロンや手袋を使います
部屋からでたら、使ったマスク等をビニール袋に入れて袋を閉じて捨て、すぐに手を洗います
- 共有スペースで患者さんが触れた場所にはウイルスが付着している可能性があるため、その都度拭き取り消毒します
部屋のドアノブ・スイッチ・トイレの便座・レバー等

有効な消毒液は？
・アルコール消毒液（60%以上）
・次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）で作った消毒液

区ホームページ
消毒・除菌方法
QRコード▶

■ 定期的な換気をしましょう 30分に1回が目安
患者さんの部屋と同居の方が過ごす部屋の空気が混まないように別々に換気します
寒い日は、窓を少しだけ常時開けておくのもおすすめです

■ 家の中でもマスクの着用とこまめな手洗いをすすめます
部屋を分けていても空間を共有する機会もあることから、常時マスクをしましょう
また、ウイルスのついた手で目や鼻、口などを触ると粘膜を通して感染することがあるので、手はこまめに洗いましょう

■ 食器や衣類は、通常通りに洗えます
食器や衣類は、通常の洗剤を使用して、他の家族のものと一緒に洗うことができます

吐物・便・体液などで汚れた衣類・リネンは…
手袋とマスクをつけて取り扱います。他のものとは別にして、一般的な洗剤で洗濯し、完全に乾かします

自宅で療養される方・同居の方へ

令和3年2月3日版

新型コロナウイルス感染症 自宅療養のしおり

ご協力よろしく
お願いします

ご一緒に

療養期間はいつまで？ 感染性がなくなるまで療養が必要です
療養期間は、**外出しない**でください

療養期間： 発症日（無症状の方は検査日）から10日間が経過 かつ 症状軽快日から3日間（72時間）が経過

発症日

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	…
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	---

最終日に終了の連絡があります

※ 療養開始日に、療養期間終了の意図日についてお知らせします
症状軽快日は保健所医師が判断します。症状が長引くと療養期間が延長となる場合があります

療養中の過ごし方

朝・夕1日2回
決まった時間に体温を測る

パルスオキシメーターをお持ちの方は
あわせて計測してください ▶ 測定値を記録

保健所からの電話に応答し、
健康状態を報告する

症状や身体状況に応じた頻度で、保健所から連絡します
* 保健所医師が重症化のリスクがあるなど必要と判断した方は、終了まで毎日連絡します

▶ 病状によっては入院治療になることもあります
電話への応答がない場合、安否確認のため
ご自宅に直接訪問することもあります

発熱や咳、呼吸苦等の症状や体調が前日より悪くなった時には、早めにご連絡ください！

平日 9:00～17:00 03-5273-3862 新宿区保健所保健相談係
土日祝日 9:00～17:00 03-5273-3139 新宿区保健所陽性患者ホットライン
* 専用ホットラインのため、他の人にはこの番号を伝えしないでください
それ以外の時間帯（毎日17:00～翌朝9:00） 03-5320-4592 東京都発熱相談センター

体調が悪化したら、救急車を呼んでください * 緊急性の高い症状は中国に転載しています
救急車を呼ぶときは、新型コロナウイルス感染症による自宅療養中であることを伝えてください

自宅療養のしおり

130

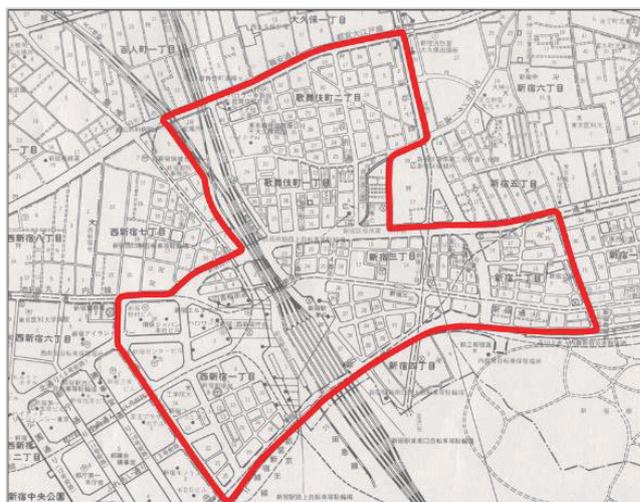
● 新宿区安全・安心パトロール隊の活用【危機管理課】

- ・ 緊急事態宣言の発出等を受けて、来街者に対する早期帰宅や路上飲み防止を呼びかけることを目的として、パトロール隊を活用し、来街者への呼びかけを実施

時期	概要
2年4/10～継続	・ 4月7日の緊急事態宣言の発出を受け、来街者の早期帰宅を促すことを目的に、来街者へ帰宅を促す呼びかけを実施（客引き行為等防止特定地区）
3年7/12～継続	・ 飲食店の20時までの営業時間短縮要請等を背景とし、路上飲み等が増加したことを受け、路上飲み等による感染拡大防止を図るため、路上、広場及び公園等の多数の来街者が利用する公共の場所で路上飲みを行う者に対して、自粛の呼びかけを実施（客引き行為等防止特定地区）
3年12/2～5年3/31	・ 高田馬場駅前ロータリーでの路上飲みの増加を受け、路上飲み等による感染拡大防止を図るため、客引き行為等防止特定地区での路上飲み対策を高田馬場エリアで実施
3年12/3～継続	・ 深夜帯の青少年の路上飲み増加を受け、深夜帯での感染拡大と犯罪被害防止を図るため、22時から5時までパトロール隊員を6名増員し、歌舞伎町に集まる青少年に呼びかけを実施

【客引き行為等防止特定地区】

- ①歌舞伎町1丁目 ②歌舞伎町2丁目 ③新宿2丁目 ④新宿3丁目 ⑤西新宿1丁目

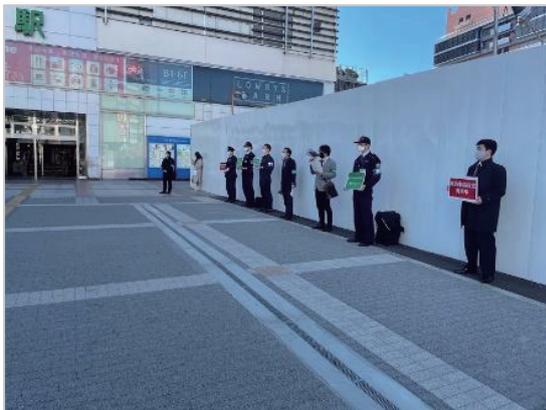


客引き行為等防止特定地区のエリア図

● 東京アラート発令中における繁華街パトロール【危機管理課】

- ・ 都が感染再拡大を警戒すべき段階で発出する「東京アラート」の発令時に都からの要請を受け、繁華街における感染拡大防止に関係機関等が一体となって取組むため、都、新宿区医師会及び新宿警察署と連携し、拡声器を使用した繁華街パトロールを実施し、区はマスク配布及びプラカード掲示を実施

実施日	ルート
2年6月5日 (19時～20時)	新宿駅東口広場→新宿東宝ビル周辺→西武新宿駅周辺
2年6月12日、 2年6月19日 (19時～20時)	新宿駅東口周辺→モア二番街→セントラルロード→シネシティ広場→ ヒューマックスパビリオン広場→西武新宿駅周辺



プラカード掲示による呼びかけ（新宿駅東口）

● 緊急事態宣言期間中等の繁華街向け広報【危機管理課】

- ・ 緊急事態宣言の発出等を受け、繁華街における感染拡大防止を図ることを目的として、繁華街向け広報を実施

実施期間	概要
3年1月8日 (19時30分から概ね1 時間程度)	・ 緊急事態宣言の発出を受け、都区合同で夜間の不要不急の外出自粛の呼びかけを実施（新宿東口広場～西武新宿駅前広場）

<p>3年1/8～3/21 18時～22時 (日曜を除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区安全安心パトロール隊による夜間の外出自粛の呼びかけを実施(新宿駅東口エリア、西口エリア及び歌舞伎町エリア)
<p>3年1月15日 (20時～22時)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都区合同で呼びかけを実施(新宿駅東口周辺、歌舞伎町地区及び新宿駅西口周辺)
<p>3年4月12日 (19時30分から概ね1時間程度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置の適用を受け、都区合同で呼びかけを実施(新宿駅東口広場、モア二番街及び西武新宿駅前広場)
<p>3年4月27日、4月28日、4月30日、5月6日、5月7日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防の呼びかけ等を実施し、各地区で休業要請や時短要請に応じていない店舗を確認し、要請に応じるよう告知(新宿2丁目～3丁目、新大久保、神楽坂及び高田馬場)(20時～21時30分) ・広報車両による呼びかけを実施(神楽坂地区、新大久保地区及び区内主要公園等) ・商店街の協力を得て商店街放送設備を使用した呼びかけを実施(神楽坂地区及び新大久保地区)
<p>3年4月29日、5/1～5/5 (24時～4時)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SDカードに登録した呼びかけ案内を危機管理課庁有自動車の車載スピーカーにより実施(新大久保地区)



新宿区安全・安心パトロール隊による呼びかけ



マスク着用の呼びかけ



車載スピーカー積載庁有自動車

広報新宿

● 通常号への掲載【区政情報課】

- ・ 広報新宿通常号（毎月5日・15日・25日発行（年36回））では、新型コロナウイルスに関するタイムリーな情報を届けるため、感染予防対策、ワクチン接種のスケジュールや予約方法等を掲載したほか、発熱等の症状があった場合や経済支援制度等の相談先一覧を定期的に掲載

【新型コロナウイルス関連記事を掲載した広報新宿の発行回数】

年度	掲載回数
元年度	6回
2年度	34回
3年度	35回
4年度	30回
5年度	3回

新宿 12・15号
 発行所：新宿区役所 電話：3209-9900
 https://www.dns.shinjuku.metro.tokyo.lg.jp/

年末年始はより一層の新型コロナ対策を

◆**ご自宅で過ごす時**

- ◆帰宅したら手洗いをする
- ◆親戚などとのみなどでの会食は短時間で済ませる
- ◆寒くても換気を行う

◆**お店に行く時**

- ◆食事中に会話をする時(友人・友人宅でも)はマスクを着用する
- ◆入店時・トイレ後は手洗いを徹底する

◆**年末年始の会合などで特に気を付けたいポイント**

- ◆親戚・同僚などみんなでの会食の時
- ◆飲み分けによる感染リスクを減らすため大皿ではなく個別にして出す
- ◆マスク・手洗い・手指消毒の徹底

◆**区民の皆さまへメッセージ**
 年末年始の賑わい・明な・新年を迎えるために冬場を迎え、区内での感染が広がっています。年末年始は一年の節目であり、親戚や仲間と集まる機会が増える時期でもあります。そのため、区民の皆さまに改めてご自宅で過ごしていただくことをおすすめします。

◆**新型コロナウイルス感染症に関する相談先**

- ◆**東京都健康増進センター** (24時間・年中無休) ☎5202-4592-☎53881-1396
- ◆**新宿区健康増進センター** (午前9時～午後5時) ☎5273-3836-☎5273-3620
- ◆**新宿区発熱等電話相談センター** (土日祝日、夜間を除く) ☎5273-3836-☎5273-3620

新型コロナウイルス感染症に関する各種相談

◆**症状・感染に関する相談**

内容	相談先	電話番号	受付時間
症状の疑いがある	東京都健康増進センター	☎5202-4592	24時間・年中無休
濃厚接触者である	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時
検査・予防など	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時

◆**経済支援**

内容	相談先	電話番号	受付時間
特定経済支援相談センター	東京都健康増進センター	☎5202-4592	24時間・年中無休
個人消費支援	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時
結婚費用補助	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時

◆**区税・保険料等の請求等について**

内容	相談先	電話番号	受付時間
区税	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時
国民健康保険料	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時
国民年金	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時

◆**その他の相談・問合せ**

内容	相談先	電話番号	受付時間
子育て支援	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時
高齢者支援	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時
障害者支援	新宿区健康増進センター	☎5273-3836	午前9時～午後5時

「気を引き締めて！年末年始はより一層の新型コロナ対策を」(2年12月15日号) 「新型コロナウイルス感染症に関する各種相談先一覧」(2年5月5日号)

- **新型コロナ関連臨時号の発行【区政情報課】**
- ・ 新型コロナ関連臨時号では、感染者の報告が急増している時期や緊急事態宣言が発令された際に、感染対策の徹底を呼び掛けるため、基本的な感染対策や感染が疑われるときの相談先等を掲載するとともに、ワクチン接種の予約が開始された際に、接種対象者や予約方法等をより多くの区民に確実にお知らせするため、ワクチン接種のスケジュールや個別接種実施医療機関一覧等を掲載し、全戸配布により周知

【新型コロナ関連臨時号の発行回数】

年度	発行回数
2年度	5回
3年度	7回 (うち、全戸配布6回)
4年度	1回 (うち、全戸配布1回)

「緊急事態宣言発令中 区内感染者が急増しています」(3年1月20日号)

「新型コロナワクチン3回目接種スケジュールをお知らせします」(3年12月10日号)

区ホームページへの特集ページの開設【区政情報課】

- ・2年1月に新型コロナウイルスが国内で報告されたことを受けて、区民へ適切な情報を届けるため、2年2月5日に感染予防対策や感染が疑われる場合の相談先などを掲載したページ「新型コロナウイルス感染症への対応について」を開設
- ・商工業緊急資金(特例)等の経済的支援や外出自粛中の健康管理、区立学校(園)の臨時休業等、新型コロナウイルスに関する情報が多分野に広がってきたことを踏まえ、区民が必要な情報を探しやすいするため、2年3月24日に「経済的な相談・支援」、「高齢者の健康維持」、「小・中学校、幼稚園の対応」等、区の新型コロナウイルスに関する情報を集約した「新型コロナウイルス感染症対策ページ」を開設

新型コロナウイルス感染症対策ページ

- ・3年2月に区内で医療従事者向けのワクチンの接種が開始され、年代ごとにワクチン接種を実施していくことについて、最新情報を区民へ届けるため、3年2月5日に「新型コロナウイルスワクチン接種について」を開設し、接種スケジュール、予約方法等を掲載

■ ニュースリリース(日刊6紙)掲載【区政情報課】

- ・緊急事態宣言の発令や感染者が急増またはその恐れがある時に、日刊紙を通じて広く区民へ感染予防を呼び掛けるため、区長のメッセージや飲食店への感染対策の啓発活動等の区の取組みをマスコミあてに提供したほか、「新宿区における新型コロナウイルス感染症に係る公表基準」に基づき、区有施設における感染者の情報を公表

年度	ニュースリリース回数
元年度	6回
2年度	158回
3年度	33回
4年度	5回

■ 各種報道機関取材対応【健康政策課】

- ・国内外の新聞社、テレビ局などの各種報道機関から、区における新型コロナウイルスへの対応に関する取材に対応

日付	報道機関等からの主な取材内容
2年1月	・外国語相談の状況、「帰国者・接触者電話相談センター」及び「新宿区新型コロナウイルス電話相談」の状況や実績等
2年2月	・PCR検査の状況、その他関連等
2年3月	・混乱する電話及び窓口での相談対応、保健所の体制確保、都内繁華街での夜間営業でのクラスター発生、緊急事態宣言への準備等
2年4/1～4/14	・歌舞伎町での感染者に関する新聞記事を発端にした取材(多数)、区の感染者の状況と発生率、保健所の体制、三密への対応、クラスターの公表、現場の取材依頼等
2年4月15日	・区長記者会見で発表した「新宿モデル」に関連し国内外の報道各社から取材(2週間で約50件、1件当たり30分から1時間程度)

2年5月	・保健所の現状と課題として、残業の実態、保健師の応援態勢とメンタルケア、相談電話設置経過と実績、当面と今後の業務の考え方、HER-SYS 関連、PCR 検査関連、民間検査、第2波への備え等
2年6月	・都のアラートで夜の街新宿、その他歌舞伎町が感染原因との有識者発言に伴う取材等
2年6/15～7/10	・ホストクラブ関連、夜のPCR 集団検査等
2年7月	・舞台クラスターの発生、看護師の離職、感染の判断と療養期間、自宅療養者の行方不明、保健所の現状と課題、検査の実績と職種別陽性率、区の公表基準、HER-SYS・COCOA 関連等
2年8月～9月	・保健所の現状と課題、検査スポット廃止と検査センター設置及び唾液検査、検査の実績と職種別陽性率、HER-SYS・COCOA、自宅療養の課題、インフルエンザへの警戒等
2年10月	・歌舞伎町対策の総括、検査の実績と職種別陽性率、HER-SYS・COCOA、第2波の総括等
2年11月～12月	・年末に向けた飲食店対策、保健所の現状と課題、年未年始の検査・感染予防体制、濃厚接触者のPCR 検査拒否、保健所の現状、ワクチンの準備状況、第1・2波と3波の相違等
3年1月	・自宅療養者への支援、保健所の現状、入院調整と困窮、緊急事態宣言、ワクチン接種対策室等
3年2月	・入院拒否などの罰則、COCOAのトラブル、改正感染症法、民間PCR 検査と保健所の連携、自宅療養者と宿泊療養者の振り分け判断等 ・ワクチン接種体制等
3年3月	・緊急事態宣言の延長、繁華街対策、積極的疫学調査の変更、陽性者が減らない理由、まん延防止等重点措置、自宅療養支援等
3年4月～6月	・まん延防止等重点措置、自宅療養中の診察、民間PCR 検査の課題、行政指導の実績、区の感染状況の推移、ホストクラブのクラスター実態、オリンピック対応、保健所業務の状況、若者優先のワクチン接種等
3年5月	・ワクチンの廃棄等
3年7月	・ワクチンの供給量等に関するアンケート取材

3年8月～9月	・保健所業務の状況、国の重症者のみ入院方針、入院制限の方針変換、酸素濃縮器の利用、自宅療養及び入院待機者のケア、保健所業務の状況、区役所本庁舎1階のクラスター、COCOAの不具合、HER-SYSの課題等
3年9月	・若年層及び妊婦へのワクチンの接種促進に関する取組み状況や課題等のアンケート取材等
3年10月～4年12月	・ワクチン（3回目接種、4回目接種、5-11歳接種、乳幼児接種、オミクロン株対応ワクチン（主にBA.4-5））及びその接種体制等
3年11月～4年3月	・保健所業務の状況、新型コロナウイルスのリバウンド、陽性者への翌日までの連絡の実効性、オミクロン株対応による保健所の圧迫状況、政府配布のガーゼ製布マスクの再利用、濃厚接触者への対応、PCR検査なしでの診断、中和抗体治療等
4年5月	・ワクチンの廃棄等
4年7月～8月	・保健所の対応、第7波での相談件数・困難事例及び搬送方法、ワクチン接種、全数把握、患者数報告等
5年2月～3月	・ワクチンの廃棄、これまでの区内感染率等

SNS

● 各種 SNS による情報発信【区政情報課】

・若者を中心に利用者が多いツイッター（現・X）・フェイスブック・LINE・YouTube等のSNSで、キャラクターを活用した感染予防の呼びかけ動画やインフルエンサーによるメッセージ動画のほか、ワクチン接種の予約状況等の即時性の高い情報を随時発信

【SNSによる新型コロナウイルス関連情報の発信回数】

年度	ツイッター（現・X）	フェイスブック	LINE	YouTube
元年度	30回	22回	－	－
2年度	170回	135回	－	13回
3年度	438回	299回	－	20回
4年度	102回	96回	67回	－
5年度	8回	7回	7回	－

● 若い世代に向けた情報配信【区政情報課】

- ・若い世代に区政情報が届きにくい状況を受けて、キャラクターを活用した動画やインフルエンサー等の協力によるメッセージ動画を配信

【#マスクヨシキャンペーン（2年12月27日）】

- ・感染予防対策を呼び掛けるキャンペーンとして、インターネット上で人気の「仕事猫」とコラボレーションし、「#マスクヨシ」を拡散させるプロジェクトを実施し、区にゆかりのあるインフルエンサーの協力を得て、感染予防の徹底を呼び掛ける動画を配信



#マスクヨシキャンペーン

【新型コロナワクチンの効果について、若者の疑問に専門家が答える（3年8月10日）】

- ・若者のワクチン接種に関する理解の促進を図るため「ワクチンの治験は十分ではない」等のSNSのうわさや、発熱、接種箇所の痛み等の主な副反応、変異株に対するワクチンの効果等について、若者の疑問や不安に砂川医師（新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー）がわかりやすく答える動画を配信



若者の疑問に専門家が答える動画

【#マイペースで進めればいい（3年9月8日）】

- ・ワクチン接種について正しい理解や選択を行うよう呼び掛けるため、「仕事猫」が区にゆかりのあるアーティスト「SunSet Swish」のヒット曲「マイペース」をバックに、ワクチンに関する悩みや不安について回答する動画を配信



#マイペースで進めればいい

街頭での情報発信

- 防災行政無線による呼びかけ【危機管理課】
 - ・ 緊急事態宣言の発出及び都からの協力依頼を受け、感染対策等への協力を区民等に呼びかけるため、防災行政無線による呼びかけを実施

実施時期	主な呼びかけ内容
2年4/10～5年1/31（一部期間を除く）	不要不急の外出の自粛、基本的な感染対策の徹底、ワクチンの接種

- 街頭大型ビジョンでの有志の協力における情報発信【区政情報課／健康政策課】
 - ・ 2年4月に広報ビデオ動画、新型コロナウイルス予防「正しい手洗いの方法」及び「予防しよう新型コロナウイルス感染症」を放映
 - ・ 若い方の感染比率が高いことを受けて、若者の心に響くメッセージを届けるため、3年2月から4月に医療従事者・感染経験者・若者等が感染予防策の徹底を呼び掛ける「#とめようコロナ」キャンペーンの動画等を放映したほか、感染状況に応じて、区長や保健所から区の実情や感染予防のポイントを伝えるメッセージを放映



「正しい手洗いの方法」の動画



「予防しよう新型コロナウイルス感染症」の動画

公表基準

- 公表基準に基づく情報提供【区政情報課／危機管理課／健康政策課】
 - ・ プライバシーに配慮した適切な感染者情報を区民等へ提供するため、公表基準を制定し、区有施設利用者や職員の感染者情報をニュースリリースや区ホームページで公表

【公表基準】

制定日等	公表基準の概要・改正点
2年3月23日制定 第16回区対策本部会議決定	・「①区有施設利用者（職員等含む）が感染した場合」、「②区内で感染が確認され、その感染に起因して、感染拡大の恐れがある場合」に、会見またはリリースにより公表
3年4月2日改正 第52回区対策本部会議決定	・公表方法を区ホームページへの掲載に変更 （濃厚接触者の状況や感染拡大のリスク等を総合的に勘案し、必要がある場合には、会見またはリリースによる公表もあわせて行う）
4年8月15日改正 第76回区対策本部会議決定	・公表対象を「①区有施設等の利用者（職員等含む）の感染が確認され、その感染に起因して、区有施設等の一部又は全部が休業等となった場合」、「②その他、区有施設等で感染が確認され、その感染に起因して、感染拡大の恐れがある場合」に変更
5年5月8日廃止 第79回区対策本部会議決定	・感染者数の把握や公表について、国が指定医療機関による「定点把握」に変更し、季節性インフルエンザと同様の取扱いにすることから、区においても季節性インフルエンザと同様の取扱いへと変更 ・公表基準を廃止

外国人へ情報発信

- 中国語、英語、日本語併記のポスター（咳エチケット）【多文化共生推進課／保健予防課／健康づくり課】
 - ・ 武漢市から帰国・入国し、発熱症状のある方に向けて、2年1月30日に中国語・英語・日本語併記のポスター（咳エチケット、事前申し入れの診察）を作成し、庁内、宿泊施設（HPリンクに変更）などに提供
 - ・ 2年2月13日に韓国語も含めて更新版を作成し、以降、内容変更に伴い更新

- 外国人向けホームページやSNSを通じた情報発信【多文化共生推進課】
 - ・ ワクチン接種などの新型コロナウイルスに係る情報を英語、中国語、韓国語に翻訳し、外国人向けホームページや外国語版SNSで発信

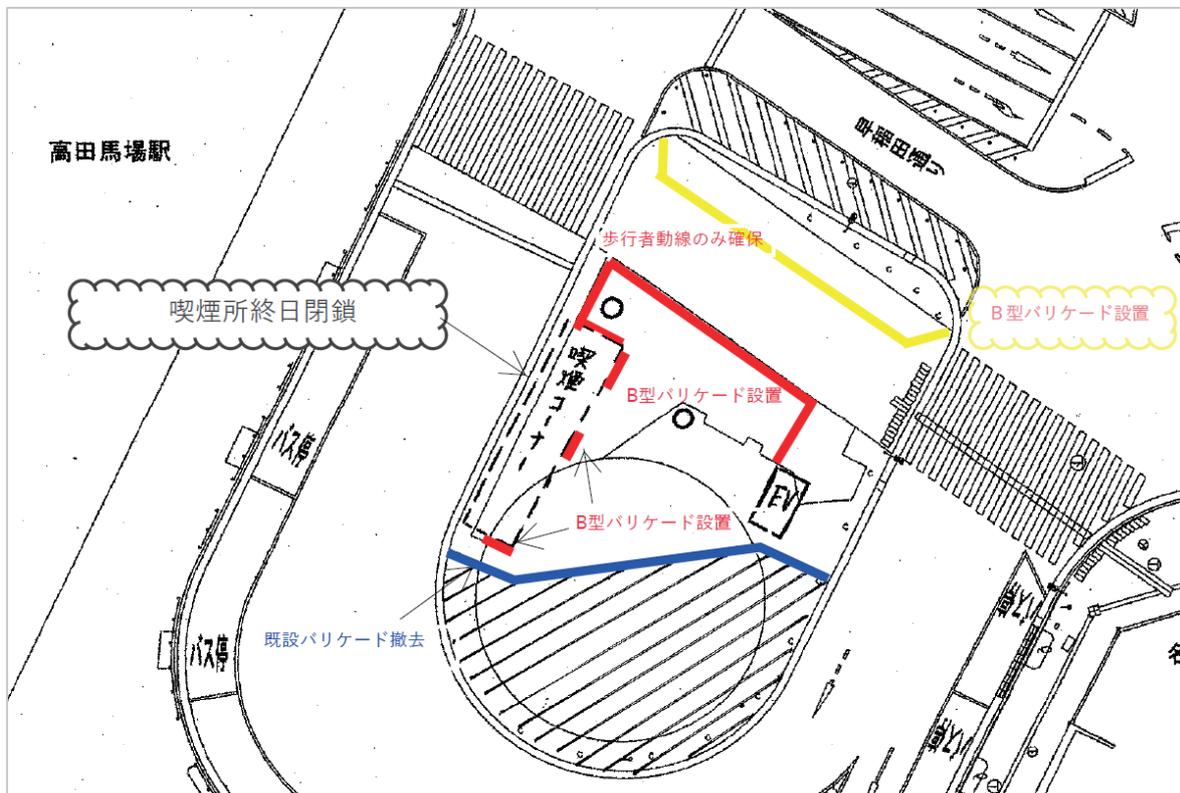
高田馬場駅前ロータリー広場の閉鎖【危機管理課／道路課】

- ・緊急事態宣言の発出等を受け、高田馬場駅の駅前広場での感染拡大防止を目的として、区対策本部会議の決定に基づき高田馬場駅前ロータリー広場を閉鎖

閉鎖期間	区対策本部会議
3年 5/19～11/30	閉鎖：第 58 回区対策本部会議決定 再開：第 66 回区対策本部会議決定



高田馬場駅前ロータリー広場閉鎖の様子



高田馬場駅前ロータリー広場閉鎖箇所

区独自の警戒期間

● 感染拡大防止強化期間【危機管理課】

- ・区内における急激な感染拡大状況を踏まえ、さらなる感染予防を区民へ働きかけるため、第25回区対策本部会議において、「新型コロナウイルス感染拡大防止強化期間」（2年4/24～5/6）を設定

項目	概要
(1)神楽坂通りの混雑緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・週末における広報車等による働きかけ ・看板の設置（牛込警察署） ・商店街と連携した広報
(2)区立公園の混雑緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・若者利用が多いスポーツコーナーの閉鎖 ・バスケットゴールの利用中止 ・混雑している公園の広報車による巡回呼びかけ ・子どもが密集している大型複合遊具の利用中止
(3)防災行政無線による広報強化	<ul style="list-style-type: none"> ・回数の増（1日2回→1日5回）

● コロナ警戒期間①【危機管理課】

- ・区内の感染状況から、緊急事態宣言（2年4/7～5/25）解除後に区内で感染拡大が生じる恐れがあることを踏まえ、引き続き区民への感染拡大防止を呼びかけるため、第30回区対策本部会議において、「コロナ警戒期間」（2年5/26～6/30）を設定

項目	概要
(1)感染拡大防止の呼びかけ	<p>(1)内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出自粛 ・徹底した衛生管理 ・新しい生活様式の十分な理解 <p>(2)主な呼びかけの方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線による呼びかけ ・区ホームページ掲載 ・広報新宿6月5日臨時号掲載

(2)区主催のイベント・区施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として引き続き、区主催のイベント等では中止、区施設は利用中止（区施設の再開については、別途協議）
--------------------	---

● コロナ警戒期間②【危機管理課】

・区内の感染状況や歓送迎会等の飲食の機会が増える時期を迎えることから、区内で感染再拡大が生じる恐れがあることを踏まえ、引き続き区民への感染拡大防止を呼びかけるため、第51回区対策本部会議において、「コロナ警戒期間」（3年3/5～4/30）を設定

項目	概要
(1)感染防止対策への協力呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線による呼びかけ ・区ホームページ掲載 ・広報新宿 3月15日号掲載 ・「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」での情報発信 ・客引き防止パトロール隊による呼びかけ
(2)区施設の利用制限の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新規予約中止 ・既予約分の利用自粛要請 ・区施設利用は原則 20時まで ・区外宿泊施設の利用中止
(3)公園等の利用制限の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等での花見の制限 ・バスケットゴールの利用制限

④相談体制

区の相談窓口の開設・運営【保健予防課】

- ・新型コロナウイルスに関する相談件数が増加し、区民等の不安軽減、正確な情報発信に努めるため、専用電話を設置

時期	内容
2年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・区民等からの相談件数が増加し、保健師等が区民等からの相談に対応するための「新型コロナウイルス相談電話」を開設 (のちに「新宿区新型コロナウイルス電話相談センター」に名称変更)
2年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からの通知を受けて、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方の相談に対応するため、都の「東京都帰国者・接触者電話相談センター」の開設を受けて、区においても「新宿区帰国者・接触者電話相談センター」を開設 ・平日日中の時間帯は区、それ以外の時間帯は都が相談対応を行い、24時間の電話相談を連携して実施 ・「東京都帰国者・接触者電話相談センター」にて対応した相談についても、都と区で情報共有
2年2/14～4/14	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都帰国者・接触者電話相談センター」において専任職員が雇用できるまでの間、都内保健所職員が交代で従事する必要があったため、健康部内保健師が夜間電話相談対応業務に従事
2年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省からの通知を受けて、インフルエンザとの同時流行に備えて、発熱等の症状がある方の相談をワンストップで対応するため、都の「東京都発熱相談センター」の開設に合わせ、区においても「新宿区帰国者・接触者電話相談センター」から「新宿区発熱等電話相談センター」へ名称を変更

主な相談内容
①感染予防 ②感染者・接触者への対応や帰国者からの相談 ③受診できる医療機関 ④PCR検査 ⑤企業・施設内での感染対策 ⑥感染者・接触者への対応

【各期の1日あたりの最大相談件数】

時期		件数
第1期	2年1月～6月	164件
第2期	2年7月～10月	313件
第3期	2年11月～3年3月	236件
第4期	3年4月～6月	145件
第5期	3年7月～10月	267件
第6期	3年11月～4年5月	432件
第7期	4年6月～9月	400件
第8期	4年10月～5年1月	100件
第9期	5年2月～5/7	26件

特別区民税・都民税、軽自動車税(種別割)徴収猶予の特例制度【税務課】

・新型コロナウイルスの影響で収入が大幅に減少し、一時的に納付し、又は納入することが困難と認められた納税者・特別徴収義務者を対象に、適用要件を緩和した徴収猶予の特例制度を実施

実施期間	適用件数	適用金額
2年4/30～3年2/1	1,137件	81,827,783円

※適用期間は2年2月1日から3年2月1日まで

経済支援等を受ける際に必要な各種証明書交付手数料の免除【行政管理課／税務課／戸籍住民課】

・新型コロナウイルスの影響により貸付や融資あっせん等を必要とする区民の経済的負担を軽減するため、経済支援等を受ける際に必要となる各種証明書の交付手数料について、2年4月27日受付分より免除

【対象の証明書】

①課税（非課税）・納税証明書 ②住民票の写し ③印鑑登録証明書

主な対象事業			
1	商工業緊急資金（特例）	7	店舗等家賃減額助成

2	住居確保給付金	8	生活困窮者自立支援金
3	文化芸術復興支援事業	9	専門家活用支援事業
4	おもてなし店舗支援事業補助金	10	各種保険料の減免
5	福祉資金緊急小口資金（特例貸付）	11	都感染拡大防止協力金
6	持続化給付金	12	学生支援緊急給付金 等

※順次対象事業を拡充し 30 以上の手続きを対象に実施

保険料の減免(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険)【医療保険年金課／介護保険課／高齢者医療担当課】

- ・厚生労働省から各保険料の減免に対する財政支援についての事務連絡が示されたことを受けて、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯の方等を対象に、保険料の減額・免除を実施

時期	内容
2年4月8日、4月9日	・厚生労働省から各保険料の減免に対する財政支援についての事務連絡
2年6月22日	・区保険料減免担当（ワンストップ窓口）の設置 ・広報新宿、区ホームページ、区SNS、町会掲示板を通じて区民に周知
2年度、3年度、4年度	・新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯の方等を対象に、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免を実施（後期高齢者医療保険料は都後期高齢者医療広域連合の所掌事務として実施）
3年度、4年度	・厚生労働省からの事務連絡を受けて、6月より減免を実施
5年3月14日	・厚生労働省から4年度相当分の保険料までで財政支援を終了する旨の事務連絡が示されたことを受けて終了

【電話相談及び窓口相談状況】

年度	電話相談	窓口相談	計
2年度	9,399件	4,696件	14,095件
3年度	5,950件	3,861件	9,811件
4年度	3,925件	2,290件	6,215件

【申請状況等】

		国民健康保険料	後期高齢者医療保険料	介護保険料	計
2 年度	申請者数	4,985 件	361 件	1,437 件	6,783 件
	承認決定数	4,370 件	278 件	1,231 件	5,879 件
	減免額	751,088,947 円	22,582,100 円	77,311,199 円	850,982,246 円
3 年度	申請者数	2,248 件	200 件	754 件	3,202 件
	承認決定数	1,920 件	149 件	620 件	2,689 件
	減免額	302,805,005 円	11,413,100 円	38,325,261 円	352,543,366 円
4 年度	申請者数	1,137 件	136 件	398 件	1,671 件
	承認決定数	955 件	96 件	311 件	1,362 件
	減免額	155,493,877 円	8,084,700 円	19,745,919 円	183,324,496 円

国保加入の手続きの郵送受付実施【医療保険年金課】

- ・国保加入の手続きは原則窓口でのみ受付をしていたが、感染拡大防止のため2年4月から郵送受付開始

国保短期証一斉更新の窓口交付から郵送対応に切替【医療保険年金課】

- ・国保短期証は窓口交付を原則としていたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、短期証対象者について簡易書留による郵送対応を実施（3年9月更新分、4年3月更新分）

後期短期証交付事務の中止【高齢者医療担当課】

- ・短期証は、有効期限が短い被保険者証を窓口交付することにより、滞納者と接触する機会を増やして自主納付に繋げることを目的とするもので、2年ごとの被保険者証一斉更新時に合わせて、5月から7月にかけて実施していたが、2年4月7日に緊急事態宣言が発出され、感染拡大防止のため不要不急の外出自粛が求められる状況を鑑み、2年度の短期証交付事務を中止し、滞納者であっても通常の被保険者証を郵送にて交付

区立住宅使用料の減免・支払期限延長【住宅課】

- ・国土交通省からの通知を受けて、やむを得ず家賃を払えない状況にある者の負担軽減を図るため、新型コロナウイルスの影響により、収入が著しく減少し、使用料等の支払いが困難に

なった区立住宅の入居者を対象に、使用料の減免（概ね 10%～50%の減額）及び支払期限の延長（最大 6 か月）を実施

【減免の実績】

実施期間	年度	減免世帯数	減免額
2年 4/15～ 5年 4/28	2年度	65 世帯	8,638,400 円
	3年度	23 世帯	7,298,700 円
	4年度	4 世帯	1,288,200 円
合計		92 世帯	17,225,300 円

※支払期限延長の実績：なし

沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用【土木管理課】

・国土交通省からの通知を受けて、新型コロナウイルスの影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、2年 7月 1日から 5年 3月 31日まで沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用許可を実施し、5年 4月 1日からは地域活性化を目的として実施（実績 1 件）

定期利用駐輪場の使用料・手数料の返金【交通対策課】

・緊急事態宣言発令に伴う自粛期間中（2年 4/7～6/30）において、「新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例」に基づき、自転車等駐輪場・路上自転車等駐輪場・自転車等整理区画の定期利用の使用料及び手数料の返金を実施

時期	対象	実績
2年 4/7～6/30	5,136 件	569 件

食品等事業者の営業許可への対応【衛生課】

・緊急事態宣言後の「東京都における新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けた者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例」の施行により、「食品製造業等取締条例」に基づく食品等事業者（2年 4月 7日から 9月 30日までに営業許可期間が満了となる弁当等人力販売業及び製造業等を営む者 78 施設）に対する 2年 9月 30日までの営業許可期間の一律延長及び、「食品衛生法」に基づく飲食店営業等（2年 4月～8月更新許可 946 施設）の営業許可満了日以後の申請に対する更新許可の特例（2年 9月までに申請）を適用

⑤感染防止資材

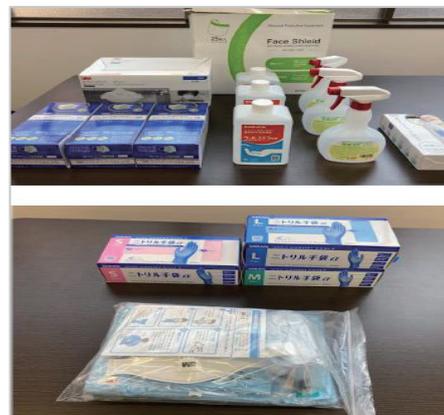
衛生用品等の医療機関等への配布【健康政策課／健康づくり課】

・2年1月下旬から手指消毒液等の衛生用品の供給が不足し、医療機関において衛生用品の調達が困難となったことから、都の購入物資及び都備蓄品を經由配送するとともに、健康部においても物資を購入し配布（2年3月～継続）

時期	措置内容	概要
2年3月～継続	都の購入物資及び都備蓄品の配送、健康部購入物資の配送	・関係機関における毎週の在庫管理に基づき、区内病院、新宿区医師会及び区内歯科医師会に個人防護具、マスク、手袋、フェイスシールド、ガウン、消毒液など衛生用品等を配送
2年4月～継続	衛生用品代替使用の容認	・厚生労働省は、新型コロナウイルスの流行期におけるマスク・消毒用アルコール等の供給不足を受けて、手指消毒用エタノールとして高濃度エタノールの代替使用を容認
3年12月	備蓄用衛生用品等の購入及び配布	・感染症の大規模発生時における区内診療所等の迅速な医療提供確保のため、新宿区医師会所属の約200診療所等にマスク、消毒用エタノール、アルコール除菌剤、非接触型体温計、サージカルガウンセットなどの備蓄用衛生用品等を購入し配布（3年度に限り実施）



サージカルガウンセット



衛生用品セット

衛生用品等一括購入

● マスク・手指消毒液【危機管理課】

・2年1月下旬から全国的にマスク等の衛生用品の供給が不足し、衛生用品の調達が困難となり、福祉施設、介護事業所、児童施設及び区出先施設等において、業務遂行上不可欠な衛生用品がひっ迫したことから、各所に配布し活用するため、危機管理課で不織布マスク及び手指消毒液を購入

【不織布マスク】

購入時期	購入数
2年4月	360,000枚
2年5月	500,000枚
合計	860,000枚



不織布マスク

【手指消毒液】

購入時期	購入数							
	400ml	480ml	500ml	1,000ml	4ℓ	16ℓ	17ℓ	18ℓ
2年2月			120本	15本				
2年3月	10,000本		260本			9本		
2年4月			100本					
2年5月		300本			30本			70本
2年6月							200本	50本
2年8月				2,000本				
合計	10,000本	300本	480本	2,015本	30本	9本	200本	120本

● 簡易窓口用パーテーション【総務課】

・窓口における飛沫感染予防のため、窓口等にアクリルパーテーション等を設置

開始時期	措置内容	概要
2年4月	アクリルパーテーションの設置	・最も来庁者が多い戸籍住民課の全ての窓口にあクリルパーテーションを設置

2年5月	ビニールスクリーンの設置	・製品不足によりアクリルパーテーションの設置が困難な状況であったため、本庁舎、第一分庁舎及び第二分庁舎のカウンター窓口（127か所）にビニールスクリーンを設置
------	--------------	---



ビニールスクリーン

● 非接触型温度計【危機管理課】

- ・2年1月下旬から全国的に衛生用品の供給が不足し、各部において衛生用品の調達が困難となり、区職員及び施設利用者の施設利用時の検温を実施するため、危機管理課で非接触型温度計を購入

購入時期	購入数
2年6月	1,000個



非接触型温度計

● 二酸化炭素濃度測定器・非接触型検温器【総務課／危機管理課】

- ・4年6月以降の新規感染者数の急増を受け、執務室等の換気や施設利用者（来庁者）自身による検温・手指消毒を徹底し、各施設での感染拡大防止を図るため、必要な機器を配備

配付時期	購入品目	概要
4年8月中旬	二酸化炭素濃度測定器	・4年7月14日開催の新型コロナウイルス感染症対策分科会基本的対処方針分科会において「感染拡大防止のための効果的な換気について」が示されたことを受けて、各施設の執務室等において換気状況の確認が必要であると判断し、区有施設（230施設）を対象に二酸化炭素濃度測定器を600台購入し、配付

<p>4年 8/10～ 9/7</p>	<p>非接触型検温器</p>	<p>・施設利用者（来庁者）自身に体調管理を徹底してもらうことが、施設内における感染拡大防止につながるものと考え、本庁舎、特別出張所及び高齢者施設など（115施設）を対象に非接触型検温器を150台購入し、配付</p>
-------------------------	----------------	--



二酸化炭素濃度測定器



非接触型検温器

● 個人防護具【危機管理課】

・2年1月下旬から全国的に衛生用品の供給が不足し、衛生用品の調達が困難となり、区内でPCR検査を行う医療機関及び感染症指定医療機関等の医療従事者の飛沫感染対策のため、危機管理課で個人防護具（フェイスシールド・プラスチックエプロン）を購入

購入時期	購入数
2年5月	各 20,000 枚



フェイスシールド



プラスチックエプロン

消毒液等の庁内配付【総務課／衛生課】

- ・不足する消毒液等を庁内へ配付

時期	措置内容	概要
2年3/31～ 継続	執務室内用消毒液等の配付	・執務室内での感染予防強化のため、本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎の窓口業務が多い所属に対し、執務室内用消毒液（次亜塩素酸ナトリウムを希釈したもの）及びペーパータオルを配付
2年5/25～ 6/19	消毒用エタノールの配付	・高濃度エタノール（95～99%）を18L×120缶入手し、当時市場での入手が困難となっていた消毒用エタノールを作製（作製量20L×約115本（希釈総数約2,300L））し、全庁へ配付
2年11/5～ 継続	職員用手指消毒液の配付	・感染予防徹底のため、本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎の各所属に対し、職員用手指消毒液を配付

物資の寄附（マスク・アルコール消毒液等）【危機管理課】

- ・2年1月下旬から3年6月29日まで全国的にマスク等の衛生用品の供給が不足し、衛生用品の調達が困難となり、福祉施設、介護事業所、児童施設、医師会及び窓口対応職員等の業務遂行上不可欠な衛生用品がひっ迫したことから、区に対してマスク等の現物の寄附を申し出た方の厚意を受けて各所に配布し活用するため、寄附物品を受領

【主な寄附受領物品（危機管理課受領）】

寄附物品品目	
①マスク	⑤フェイスシールド
②消毒液	⑥使い捨て手袋
③感染予防用ガウン	⑦その他（健康補助食品）
④防護服	

コ ラ ム

～当事者の声～

本庁舎を封鎖せよ！

(当時) 総務課長 鯨井 庸司

令和2年2月頃からだろうか、中国武漢で白い防護服を着た集団が消毒剤を噴霧し、封鎖された街が真っ白になる映像が頻繁に流れていた。言いようもない恐怖を感じたのを覚えている。

本庁舎等において職員の感染者が確認された場合、消毒は、いつ、どこまで、その方法は？業務は継続できるのか？3月6日に総務課長名で発出した文書で、①直ちに感染者の職場を消毒②翌日の朝までに本庁舎全館消毒③状況により一時窓口を封鎖する、とした。今になってみると、過剰な対応であったことは明らかだが、未知のウイルスに対するリスク管理としては、過剰にせざるを得ない。ただ、冒頭に書いた映像から受けた強烈な印象が、判断に影響したような気もする。

実際、3月6日以降もいくつかの職場で感染者が確認されているが、幸いにも②と③の対応をとらずに済んでいる。改めて、リスク管理の難しさを痛感する。

ちなみに、感染者の確認の有無にかかわらず、本庁舎・第一、二分庁舎では、土日の全館消毒を現在（令和5年10月）も継続している。ウイルスとの闘いに気を緩めてはいけない。

⑥DX・情報通信技術活用

オンライン会議等への対応

- 外部との Web 会議への対応【情報システム課】
 - ・職員が区民や事業者等との非対面での会議を可能とするため、2年6月1日の情報化戦略本部会議に報告し、Web 会議利用環境の整備を開始

実施時期	内容
2年6月3日	・本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎利用用の Web 会議用パソコン 5 台及びモバイルルータ対応（庁舎外利用可能）の Web 会議用パソコン 1 台を整備し、各課への貸出しを開始
3年1月4日	・本庁舎、第一分庁舎及び第二分庁舎以外での利用を拡充するため、モバイルルータ対応の Web 会議用パソコン 3 台を追加整備し、各課への貸出しを開始
3年1月～5月	・本庁舎以外で Web 会議実績の多い所属（しんじゅく多文化共生プラザ・産業振興課・消費生活就労支援課・男女共同参画課・健康部 2 台）に対し、常設用の Web 会議用パソコン 6 台を整備し、配付
4年2月15日	・本庁舎、第一分庁舎及び第二分庁舎以外での利用を拡充するため、モバイルルータ対応の Web 会議用パソコン 2 台を追加整備し、各課への貸出しを開始
5年3月31日	・モバイルルータ対応の Web 会議用パソコン 50 台を整備し、各部へ配付

【Web 会議用パソコン整備状況】

整備時期	管理所属	台数
2年6月3日	情報システム課（貸出用）	6 台
①3年1月4日 ②4年2月15日	情報システム課（貸出用）	5 台
3年1月～5月	しんじゅく多文化共生プラザ	1 台
	産業振興課	1 台
	消費生活就労支援課	1 台
	男女共同参画課	1 台
	健康部	2 台

5年3月31日	総合政策部	5台
	総務部	3台
	危機管理担当部	2台
	地域振興部	4台
	文化観光産業部	3台
	福祉部	6台
	子ども家庭部	3台
	子ども総合センター	2台
	健康部	6台
	みどり土木部	3台
	環境清掃部	3台
	都市計画部	4台
	新宿駅周辺整備担当部	2台
	教育委員会事務局	3台
中央図書館	1台	

● 地域とのオンライン会議の支援【特別出張所】

- ・新型コロナウイルスによる感染リスクを低減するため、3年1月12日から各特別出張所にタブレット端末（各2台）とモバイルWi-Fiルータを導入し、町会や商店会のWeb会議への参加を支援



地域との Web 会議



タブレット端末及びモバイル Wi-Fi ルータ

● 多文化共生プラザの Web 会議への対応【多文化共生推進課】

- ・新型コロナウイルスによる感染リスクを低減するため、しんじゅく多文化共生プラザの多目的スペースでオンライン会議ができるよう、3年3月にスピーカーフォンや Web カメラ等の設備を導入



多文化共生プラザでの Web 会議



スピーカーフォン及び Web カメラ

■ **モバイルワーク・テレワーク環境の整備【情報システム課】**

- ・新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言の発令を受けて、勤務体制見直しや新たな働き方への対応をするため、2年11月16日の情報化戦略本部会議において、モバイルワーク・テレワーク環境の整備を承認

実施時期	内容
2年11月16日	・情報化戦略本部会議において、テレワーク（モバイルワーク等）試行環境の整備について承認
2年12月25日	・一部管理職（総合政策部及び総務部）を対象に、テレワークの試行を開始
3年2月18日	・テレワーク用パソコン30台を各部へ配付し（各部2台程度）、試行を拡大
3年11月19日	・情報化戦略本部会議において、3年度のテレワーク試行結果等を踏まえ、4年度以降はモバイルワークを前提としたテレワークの継続実施について承認
4年4月1日	・3年11月19日開催の情報化戦略本部会議の承認を受け、モバイルワークを前提としたテレワークを継続実施

効果的・効率的な業務の推進【行政管理課】

- ・社会経済状況の動向や行政需要の多様化・複雑化に的確に対応するため、2年度から効果的・効率的な業務の推進に向けて、業務手順や執行体制の見直し、RPA等のICTの利活用など、窓口サービス・業務の見直しを実施

【業務改善により行政手続の非接触化につながる業務】

検討年度	業務名	所管
2年度	介護保険外サービス 申請処理、実績入力及び歳入管理	高齢者支援課
	学童クラブ利用承認事務	子ども家庭支援課
	景観・地区計画・ユニバーサルデザイン（UD）に関する業務	景観・まちづくり課
4年度	入園・認定等に関する業務	保育課
	保護者向け保育料助成事務	保育指導課
	課税及び収納に関する業務	税務課

行政手続のオンライン化等の推進【企画政策課／行政管理課】

- ・行政手続について、コロナ禍において行政手続の非接触化を図るため、電子申請等の利活用を推進

時期	内容	所管
2年11月16日	・電子申請等の利活用について、情報化戦略本部会議にて承認	行政管理課
3年4月30日	・電子申請導入に向けた庁内説明会を開催	行政管理課
3年9月7日	・「東京電子自治体共同運営電子申請サービス」による電子申請の導入スケジュールを策定・庁内周知	行政管理課
3年12月	・「マイナポータル・ぴったりサービス」による電子申請の導入スケジュールを策定	企画政策課
3年度	・「東京電子自治体共同運営電子申請サービス」で67手続、「マイナポータル・ぴったりサービス」で16手続を導入	企画政策課 行政管理課
4年度	・「東京電子自治体共同運営電子申請サービス」で151手続、「マイナポータル・ぴったりサービス」で16手続を導入	企画政策課 行政管理課

無線 LAN 環境の整備【行政管理課】

・新型コロナウイルスへの対応として、オンラインによる会議、講座、イベント等が促進されたことを踏まえ、4年8月1日に各地域センター、産業会館及び区政情報センターに無料公衆無線 LAN 環境を整備

多様な決済手段を活用した電子納付の推進【行政管理課】

・会計処理を非接触化することで新型コロナウイルス感染予防を図るため、窓口で発行する証明等手数料などの電子納付を推進

時期	内容	所管
2年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍住民課窓口で発行する証明手数料等の電子納付導入について情報化戦略本部会議で決定 ・特別区民税・都民税、軽自動車税、介護保険料、国民健康保険料納付時の決済手段へのコード決済導入について情報化戦略本部会議で決定 	行政管理課
3年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・税務課・特別出張所窓口で発行する証明手数料等の電子納付導入について情報化戦略本部会議で決定 	行政管理課
3年12月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍住民課で取り扱う証明手数料等の納付方法に交通系電子マネー決済を導入 ・戸籍住民課の窓口で現金の受け渡しをせず決済ができる自動釣銭機能を搭載したレジスター（セミセルフレジ）を導入 	戸籍住民課
4年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税・都民税、軽自動車税、介護保険料納付時の決済手段にコード決済を導入 	税務課 介護保険課
4年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料納付時の決済手段にコード決済を導入 	医療保険年金課
4年9月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・税務課で取り扱う課税（非課税）・納税証明書交付手数料納付時の決済手段に交通系電子マネー決済を導入 ・税務課の窓口で、現金の受け渡しをせず決済ができる自動釣銭機能を搭載したレジスター（セミセルフレジ）を導入 	税務課

<p>4年9/20~9/26</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別出張所での住民票の写しや戸籍の証明、印鑑証明書、課税（非課税）・納税証明書等の交付手数料納付時の決済手段に交通系電子マネー決済を導入 ・特別出張所 10 所の窓口にて、現金の受け渡しをせず決済ができる自動釣銭機能を搭載したレジスター（セミセルフレジ）を導入 	<p>地域コミュニティ課</p>
--------------------	--	------------------



セミセルフレジ

ホームページに国保各種申請書のアップロード【医療保険年金課】

・新型コロナウイルスによる感染リスクを低減するため、療養費等各種支給申請書や限度額適用認定証交付申請書などの各種申請書用紙を2年4月から区ホームページにアップロードするとともに、各種申請書用紙を郵送する際には受取人払いの返送用封筒を同封するなど、郵送での申請を開始、勧奨することで、来庁する機会を軽減

⑦事業運営

新しい生活様式に則した事業運営

● 感染拡大防止対策を講じた事業実施【企画政策課】

- ・区独自に2年5月26日から6月30日までを「コロナ警戒期間」に設定したことを受けて、期間中における審議会等会議の開催にあたっての区の対応を示すため、2年6月1日に全庁あてに「コロナ警戒期間中の審議会等各種会議の開催について」を发出

会議の開催形式	会議開催にあたっての感染防止策
<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止の取組として、引き続き原則書面開催とする ・書面開催が難しい場合には開催の延期を検討する ・書面開催、延期が難しく、会議を開催する場合は「会議開催にあたっての感染防止策」を講じた上で開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者の健康管理 ・出席者のマスク着用 ・入退出室時の消毒の実施 ・室内の換気 ・出席者間の離隔

- ・「コロナ警戒期間」後の2年7月から、感染予防のための「新しい生活様式」の実践にあたり、審議会等会議の開催にあたっての区の対応を示すため、2年6月29日に全庁あてに「『コロナ警戒期間』後の審議会等各種会議の取扱について」を发出

会議の取扱	会議開催にあたっての感染防止策
<ol style="list-style-type: none"> (1) 会議を開催する場合は「会議開催にあたっての感染防止策について」を講じる (2) 書面により会議を開催 (3) 上記(1)(2)による開催が難しい場合は、会議の延期または中止を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者の健康管理 ・出席者のマスク着用 ・入退出室時の消毒の実施 ・室内の換気 ・出席者間の離隔

● 「新たな日常」を基軸とした事業構築【企画政策課】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止と地域の社会経済活動の両立に向けた事業構築を図るため、2年7月31日の区政運営会議において、「『第二次実行計画の策定』及び『令和3年度予算編成』の基本的な考え方について」を提示

「第二次実行計画の策定」及び「令和3年度予算編成」の基本的な考え方（抜粋）	
新型コロナウイルスへの対応等	<p>(1)新型コロナウイルス感染拡大防止と地域の社会経済活動の両立を維持するため、「新たな日常～新しい生活様式～」に則した、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じた内容とする（従来の手法に加え、オンライン会議や動画配信など、ICTの活用による新たな手法についても併せて検討し、最良のものを選択）</p> <p>(2)「新たな日常～新しい生活様式～」への対応により、事業の目的が達成できない場合には、事業の統合・廃止を検討</p> <p>(3)東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に開始・拡充した事業については、大会終了を受けての廃止・縮小等について検討（東京2020オリンピック・パラリンピックに係る今後の動向を踏まえ、査定後（内示後）も必要に応じて調整を行う）</p>
2年度における「新たな日常～新しい生活様式～」への対応	<p>・「新たな日常～新しい生活様式～」への対応のため、事業手法の変更にICT等設備整備を必要とする事業については、企画政策課と財政課に協議のうえ、事業中止・延期により生じた財源等を活用し、今年度中に実施可能な対応を行う</p>

イベント等の実施【企画政策課】

- ・第21回区対策本部会議の決定を受けて、事業の中止や年度内の延期、内容変更について取りまとめるため、2年4月9日に2年度の事業の中で、中止・年度内延期・内容変更を行った（行う予定の）事業について全庁調査を実施
- ・第25回区対策本部会議の決定を受けて、区として事業の中止等の基本的な考え方を示すため、2年4月24日に全庁あてに「新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止等の考え方について」を発出

事業中止等の考え方
<p>(1)イベント等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象期間（新型コロナウイルスが収束するまで）の期間中の開催を中止とし、2年度実施予定のイベント等に関する対象期間中の準備行為は原則として中止 ・対象期間中の準備行為中止により2年度実施が困難なイベント等については、関係団体と速やかに協議し、中止の判断を早期に行う

(2)会議
・対象期間中の開催を中止とし、書面開催が可能な場合は書面により実施
・書面による開催が難しく、且つ対象期間中の中止により 2 年度の会議目的が達成できない場合は、原則、2 年度の開催を中止
(3)施設
・対象期間中の施設予約の受付、利用及び貸出を中止
(4)その他の事業
・対象期間中の会議の中止等により執行が困難な事業については、2 年度実施の可否を個別に決定

- ・2 年 4 月 24 日以降に事業の中止を判断し、区長報告を必要とする案件については、毎週企画政策課がとりまとめ、区長・副区長への報告を実施

年度	報告件数					
	中止	年度内延期	内容変更	再開	その他	合計
2 年度	113 件	39 件	109 件	34 件	75 件	370 件
3 年度	77 件	5 件	26 件	10 件	2 件	120 件
4 年度	2 件	0 件	0 件	0 件	0 件	2 件
合計	192 件	44 件	135 件	44 件	77 件	492 件

保養施設事業の取扱い【医療保険年金課／高齢者医療担当課】

- ・国民健康保険被保険者を対象に毎年開設している夏季保養施設事業（利用料の補助）について、新型コロナウイルスの拡大を踏まえ、事業の期間変更、事業中止を決定
- ・後期高齢者医療制度の被保険者を対象に毎年開設している秋季保養施設事業について、後期高齢者の感染リスクが高いことを踏まえ、事業中止を決定

実施内容	
夏季保養施設事業の期間変更	・2 年度の夏季保養施設事業（利用料の補助）の対象期間を変更 （変更前）2 年 7 / 1 ～ 9 / 30 （変更後）2 年 9 / 15 ～ 12 / 15
夏季保養施設事業の中止	・3 年度の夏季保養施設事業（利用料の補助）を中止
秋季保養施設事業の中止	・例年 10 月から 11 月にかけて実施している秋季保養施設事業を 2 年度及び 3 年度ともに中止

工事請負契約等の取扱い【契約管財課】

・2年4月10日、政府の新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の発令に伴い、受注者の感染拡大防止に向けたテレワークや時差出勤等の取組意向を尊重し、必要な支援を行うこと及び事業者の入札参加機会の確保を図るため、工期の見直しや契約金額の変更、入札参加事業者の積算期間の延伸等契約事務の取扱いについて対応を決定

委託契約及び派遣労働者の勤務の取扱い【行政管理課／人事課／契約管財課】

・2年4月14日、政府の新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の発令に伴い、受託者における雇用の確保や派遣労働者の雇用の安定化を図るため、受託者の責めによらない事由とする契約変更や派遣労働者の在宅勤務の実施を含めた勤務体制の見直しを行うことができるよう、委託契約の履行が困難になった場合等及び派遣労働者の勤務の取扱いについて対応を決定

東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける選手団等への対応【生涯学習スポーツ課／保健予防課】

・3年7月12日から7月27日まで、区内において難民選手団の事前キャンプの受入れに伴い、選手や関係者にとって安全・安心な環境を整備するため、選手・関係者への毎日のスクリーニング検査の実施、動線の分離などを実施し、新型コロナウイルス感染対策を徹底

・3年7月から9月まで、選手、スタッフ、メディア等関係者において陽性者や濃厚接触者等が確認された際は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、都等の関係機関と連携し、積極的疫学調査や保健指導を実施

選手や関係者にとっての安全・安心な環境整備	
海外からの入国者数の縮小	<ul style="list-style-type: none"> 大会運営の簡素化とともに来日大会関係者数を延期前の計画からオリンピック時は4分の1、パラリンピック時は3分の1に縮小
水際対策・検査	<ul style="list-style-type: none"> 入国前に2回検査 選手は原則毎日検査、他の関係者は役割に応じ定期的に検査
行動管理・健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 厳格な勤務先の制限、行動管理、健康管理
基本的な感染対策	<ul style="list-style-type: none"> マスクや物理的距離の確保、三密の回避といった基本的コロナ対策の徹底などにより、選手村や競技会場における感染拡大の防止
日本在住者との接触を最小限とし、国民の安全・安心を確保	
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の原則不使用。移動は原則として大会専用車両
宿泊	<ul style="list-style-type: none"> 自己手配宿泊施設の「宿泊ガイドライン」への適合 満たせない場合は、組織委員会手配ホテルへ変更

東京 2020 オリンピック・パラリンピックのコロナ対策の取組

⑧区有施設運営

利用の中止等と区民への周知等

- 国・都の動向等を踏まえた施設運営等【危機管理課】
 - ・区有施設での感染拡大防止を図るため、区対策本部会議において、国・都の動向等を踏まえ区有施設の利用制限等を決定し、区ホームページや施設への掲示等により、区民に周知するとともに議会への情報提供を実施

【主な施設利用制限等の変遷】

開始日	区の対応
2年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省からの要請に基づき、国が国立の博物館、美術館及び劇場を順次閉館 ・都が一部の都立スポーツ施設の個人使用を中止するとともに、都立博物館及び美術館を閉館（区立図書館の一部サービスも中止）
2年3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止（区立屋内スポーツ施設及び区立博物館等の中止、以降対象施設拡大）
2年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・都知事の記者会見での都民への自粛発言等を踏まえ、区立施設の団体利用等の自粛を要請
2年6月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用再開（定員半分以下等の利用制限を設定） ・業種ごとに策定する「感染拡大予防ガイドライン」に則り運営
3年1月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・20時以降の時間帯の新規予約中止 ・個人利用施設等は20時までに閉館 ・区外宿泊施設の新規予約中止
3年1月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・20時以降の時間帯の既予約分の利用自粛要請 ・区外宿泊施設の宿泊予約者への利用自粛要請
3年4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・有観客利用の自粛要請（新宿文化センター・区民ホール）
3年4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止（区立屋内スポーツ施設及び区立博物館等）
3年5月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止施設の追加（屋外スポーツ施設） ・20時まで収容率50%以下とし、20時以降の時間帯の新規予約中止、既予約分の利用自粛要請（新宿文化センター・区民ホール）

3年6月1日	・20時以降の時間帯の新規予約中止、既予約分の利用自粛要請
3年10月1日	・区外宿泊施設の新規予約中止等の利用制限解除 ・利用者へ「基本的な感染防止策を徹底すること」を要請
3年10月25日	・20時までの利用制限を廃止 ・「業種別ガイドライン」を遵守して運営 ・利用者へ「基本的な感染防止策を徹底すること」を要請
4年1月21日	・区外宿泊施設の新規予約中止、既予約分の利用自粛要請
4年3月22日	・区外宿泊施設の新規予約中止等の利用制限解除
5年3月13日	・利用者へ「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染対策を呼びかけ
5類感染症移行後	・「業種別ガイドライン」は廃止 ・「手指消毒液の設置」、「換気」等の感染対策を実施して運営

- 緊急事態宣言解除後のイベントの中止及び区施設の利用中止等の取扱い【危機管理課】
 - ・2年5月25日の緊急事態宣言解除を受け、第31回区対策本部会議において、区では6月末までを「コロナ警戒期間」として、引き続き原則として区主催のイベント等及び区施設の利用を中止とする一方、国・都が示す「業種別ガイドライン」等を参考にしながら、施設ごとの特性を踏まえた感染リスクの分析を行い、課題の抽出と対応策を検討した上で施設を利用再開することを決定

- 施設種別毎の感染リスク分析及び利用再開等の決定【地域コミュニティ課】
 - ・2年5月下旬から6月初旬までの間、地域振興部が作成したフォーマットによるリスク分析により「利用再開に向けた施設種別毎の検討」を実施、「施設管理者の実施する主な安全対策と利用者への協力要請事項」を整理し、施設の利用再開時期及び再開方法を決定
 - ・第32回区対策本部会議で2年6月16日からの区立博物館、記念館の再開決定以降、順次利用を再開（第33回区対策本部会議で2年7月1日から屋外スポーツ施設の利用再開等）
 - ・第35回区対策本部会議で集会施設等区有施設の利用再開について決定
 - ・各施設の利用再開にあたり、感染拡大防止を図るため、利用制限を講じて運営

【利用再開に向けた施設種別毎の検討事項】

検討事項
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用実態を踏まえた、感染リスクの評価 (屋外・屋内、密集度合、密閉度合、接触機会等を勘案しリスクの高い場所を特定) ・感染リスクを含む運営上の課題の洗い出し ・課題の具体的な対応策(例えば、利用の入れ替え時に消毒をするとすれば、誰が何を使ってどのように、どのくらいの時間で消毒をするかなど) ・再開時の段取り(再開周知の方法、利用申請受付方法など)
利用再開時期の決定
<ul style="list-style-type: none"> ・検討結果をもとに、区対策本部会議にて各施設の利用再開時期を決定

【主な施設管理者の対策と利用者への要請事項】

施設管理者が実施する対策	利用者への協力要請事項
<ul style="list-style-type: none"> ・職員のマスク着用、検温や体調管理の徹底、受付窓口への消毒アルコール、ビニールカーテン等設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用前チェックリスト提出、マスク着用・検温・体調管理の徹底、消毒液による手指消毒又は石鹸等による手洗いの徹底
<ul style="list-style-type: none"> ・机・イスの数量減、換気の徹底、玩具等の貸出中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・机・イス等の原状回復、窓開け換気の際、近隣への音量の配慮の徹底
<ul style="list-style-type: none"> ・イス、ドアノブ、スイッチ、受話器、貸出備品等の消毒、各貸出室への清掃・消毒用具の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染等発生時における、施設管理者への報告及び利用団体構成員への連絡
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への手洗いの励行、咳エチケット、マスク着用、社会的距離の確保等の注意事項周知(掲示・放送・Web) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時、業種別ガイドラインの遵守 等

【主な利用制限等】

制限等	概要	対象施設	期間
定員制限	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す2m以上のソーシャルディスタンスを確保するため、定員を制限し、席と席の間隔を確保 	各施設	2年7/5～ 3年9/30

夜間帯の利用制限	・3年1月8日の緊急事態宣言を受け、20時以降の時間帯を含むコマの新規予約の中止及び利用自粛の要請	各施設	3年1/5～ 10/24
市松模様の予約受付	・利用コマ間の時間が短いことから消毒時間を確保するため、利用後の次のコマの予約受付を中止	地域センター	2年7/15～ 3年3/31
貸出物品の利用中止	・対面による飛沫感染を防止するため、囲碁、将棋、麻雀等の物品貸出を中止	地域センター 生涯学習館 保養施設 等	2年7/15～ 3年9/30
付帯設備の利用中止	・接触や飛沫感染を防止するため、シャワー室の利用を中止	屋内スポーツ施設 ホール 等	2年7/15～ 3年9/30
	・更衣室の利用の自粛要請、ロッカーの一部を閉鎖	屋内スポーツ施設 等	2年7/15～ 3年9/30
	・冷水器の使用中止	屋内スポーツ施設 等	2年7/15～ 3年9/30
	・3年4月23日の緊急事態宣言を受け、飛沫感染を防止するため、カラオケ設備の利用を中止	地域センター 生涯学習館 保養施設 等	3年4/27～ 10/24
日帰り利用の中止	・施設利用者数の制限のため、日帰り入浴やランチ利用等を中止	保養施設 等	2年3/19～ 3年10/25
食事提供方式の変更	・接触や飛沫による感染を防止するため、朝食をビュッフェ方式から配膳方式へ変更	保養施設 等	2年3/7～ 3年11/10

● 施設利用時の「利用前チェックリスト」の確認【地域コミュニティ課】

- ・感染拡大防止や感染経路等を把握し感染拡大防止を図るため、利用再開にあわせて各施設共通の対応として施設利用者（利用団体）より、「利用前チェックリスト」の提出を受け、緊急時の連絡先等を確認
- ・感染拡大防止と社会経済活動の両立についての国の方針や「業種別ガイドライン」の改訂を踏まえ、4年11月から「利用前チェックリスト」を廃止

【チェックリストの項目】

連絡先等
・ 使用日時 ・ 使用した部屋 ・ 利用団体名 ・ 代表者氏名 ・ メールアドレス ・ 電話番号
体調等について（過去 14 日以内の状況）
・ 発熱（37.5 度以上または平熱比 1 度超過）、咳、咽頭痛の症状があった（ある）人はいない
・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人はいない
・ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない
利用について
・ 利用者全員（不特定多数の参加者等も含む）の氏名・連絡先・住所を把握しており、緊急時に連絡ができる
・ 事前に参加者等に施設利用における注意事項の周知はできている
・ 利用終了後 2 週間以内に、新型コロナウイルスを発症した場合は、施設管理者に対して速やかに連絡する
・ 利用者全員、マスクの着用及び咳エチケットを徹底する（ただし、熱中症には十分気を付ける）
・ 利用者同士の距離をできるだけ 2 m（最低 1m）程度空け、手の届く距離に集まらないよう配慮する
・ 利用前後には、手洗い、手指の消毒を行う
・ 近距離、対面での会話などの活動は控える
・ 休憩時間（5 分～10 分程度）を設定し、窓や出入口扉の開放等による換気を行う
・ 机・椅子以外の物品を使用する場合は、受付窓口申し出る
・ 部屋の定員の半分以下の人数で、利用する

● 業種別ガイドラインを遵守した施設運営【危機管理課】

- ・ 3 年 10 月 25 日からの都の「基本的対策徹底期間における対応」を踏まえ、第 66 回区対策本部会議において、10 月 25 日からは「施設管理者の実施する主な安全対策と利用者への協力要請事項」を撤廃し、区施設については各業界団体が作成する「業種別ガイドライン」を遵守し、運営する方針に変更を決定

● 指定管理施設の臨時休館及びイベントの中止等への対応【行政管理課】

- ・ 指定管理者の経営努力によらない収入減への対応として、2年2月22日以降、新型コロナウイルス感染対策により指定管理施設を臨時休館した場合及び、自主事業を除く指定管理者主催のイベントの中止等による利用料金収入の減少分を、指定管理料の増額により対応
- ・ 2年2月22日以降、利用者が新型コロナウイルスを理由に施設の予約を取消す場合について、利用料金を徴収せず、既に徴収している場合には全額返還することを決定

公園施設等の利用制限【みどり公園課／ごみ減量リサイクル課】

- ・ 区対策本部会議決定に基づき、区立公園において、利用自粛要請・利用中止及び感染拡大防止対策等の呼びかけを実施

時期	内容
2年3/28～4/7（第18回） 3年1/8～9/30（第47回）	・ 利用自粛要請
2年4/8～6/30 （第19回、第21回、第25回、 第31回）	・ イベント等利用中止及びスポーツ等の団体利用の自粛
2年7/1～3年1/7（第33回）	・ 感染拡大防止対策の実施要請
3年4/29、5/1～5/5	・ 職員による広報活動の実施 （主要公園13公園：落合公園、西落合公園、おとめ山公園、落合中央公園、百人町ふれあい公園、北柏木公園、西戸山公園、白銀公園、三栄公園、鶴巻南公園、甘泉園公園、みなみもと町公園、富久さくら公園）



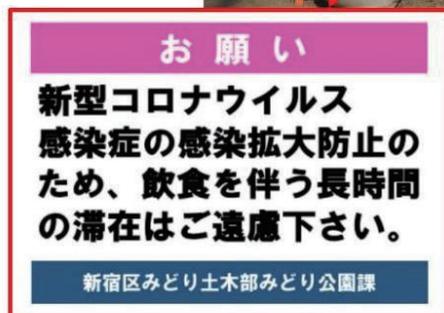
利用自粛要請・利用中止及び感染拡大防止対策等の呼びかけ

- ・区対策本部会議決定に基づき、区立公園における感染拡大防止対策として親水施設の運転を中止

時期	対象公園
2年4月下旬～10月下旬（第31回） 3年4月下旬～10月下旬（第59回）	みなみもと町公園、富久さくら公園、新宿公園、延寿東流庭園、白銀公園、戸山東公園、神田上水公園、北柏木公園、藤兵衛公園、下落合公園、高田馬場公園、百人町ふれあい公園 計 12 公園

- ・緊急事態宣言の発出を受けた感染拡大防止のため、区立公園・児童遊園等花見客が多い公園に、飲食を伴う長時間の滞在禁止看板を設置（花見対応）

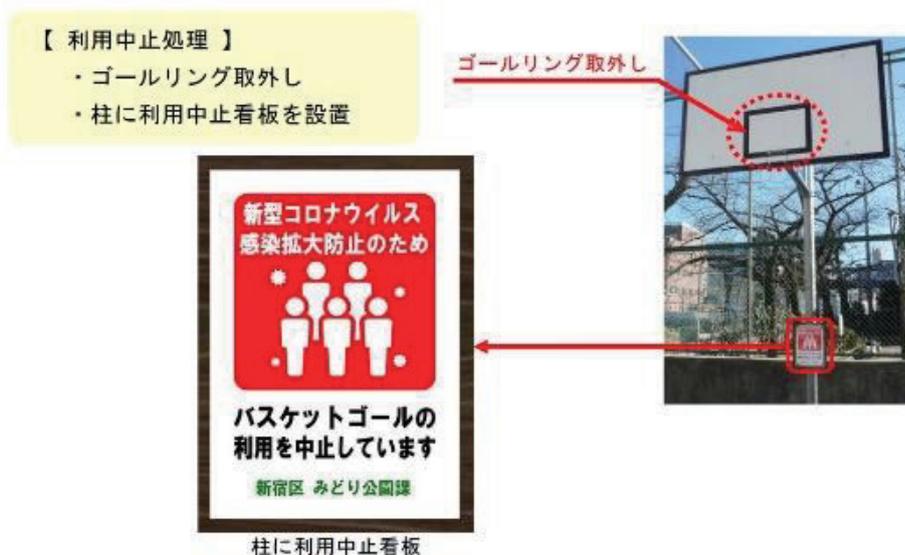
時期	対象公園
3年 3/5～4/30（第51回）	甘泉園公園、富久さくら公園、神田上水公園、落合公園、おとめ山公園、北柏木公園、新宿中央公園 計 7 公園



飲食を伴う長時間の滞在禁止看板の設置

- ・感染拡大防止のため、現地の利用状況及び対策本部会議決定に基づき、バスケットゴール等を設置している区立公園において利用を中止

時期	対象公園
2年 4/17～4/23 (第19回)	【バスケットゴール】 大久保公園、清水川橋公園 【フットサルコート】 大久保公園
2年 4/24～6/30 (第21回、第25回、第31回) 3年 1/20～9/30 (第48回、第59回、第60回、 第63回、第64回)	【バスケットゴール】 大久保公園、みなみもと町公園、清水川橋公園、落合公園、百人町ふれあい公園、西戸山公園、北柏木公園、新宿中央公園 計8公園 【フットサルコート】 大久保公園



バスケットゴール等の利用中止の状況

- ・区対策本部会議における区有施設の利用制限等の決定に基づき、新宿中央公園フットサル施設について、利用自粛等を実施

時期	対応
2年 3/28～4/7 (第7回、第14回、第18回)	・利用自粛

2年4/8～6/30（第19回、第31回）	・利用中止
2年7/1～10/30（第33回）	・利用時間のルール変更による感染対策の実施
2年11/1～3年1/7	・感染対策実施の上、通常営業
3年1/8～10/24（第47回）	・利用時間を縮小（20時）し運営

- ・区対策本部会議における区有施設の利用制限等の決定に基づき、新宿中央公園でのイベント等について自粛

時期	対応
2年3月中旬（第7回）	・春まつりを中止
2年8月下旬（第35回） 3年8月下旬（第63回）	・夏まつりを中止
3年3/5～9/30（第51回）	・水の広場でのイベントを自粛

- ・新宿中央公園について、区対策本部会議の決定に基づくジャブジャブ池の開設中止、大型複合遊具の使用中止

時期	対応
2年7月中旬～9月中旬（第35回） 3年7月中旬～9月中旬 （第61回、第63回、第64回）	・ジャブジャブ池の開設中止
3年4/27～9/30 （第54回、第59回、第60回、第63回、第64回）	・大型複合遊具の使用中止



大型複合遊具の使用中止状況

- ・区内公衆喫煙所について、緊急事態宣言の発出等を受け、利用者の感染予防対策のため、閉鎖

時期	対象
2年 4/20～6/30	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿駅東口駅前広場公衆喫煙所 ・新宿駅西口駅前公衆喫煙所 ・西武新宿駅前公衆喫煙所 ・新宿駅東南口高架下公衆喫煙所 ・高田馬場駅前広場公衆喫煙所
3年 5/18～11/30	<ul style="list-style-type: none"> ・高田馬場駅前広場公衆喫煙所



新宿駅東口駅前広場公衆喫煙所



新宿駅西口駅前公衆喫煙所



西武新宿駅前公衆喫煙所



高田馬場駅前広場公衆喫煙所

消毒作業

- 本庁舎等において感染者が確認された場合の対応【総務課】
 - ・2年3月上旬に、庁舎清掃業者が、①感染者の所属する部署の机・ロッカーなどを、次亜塩素酸ナトリウムを使用して直ちに消毒できる体制、②専門の委託業者が閉庁後から翌開庁時間までの間に全館消毒できる体制を整備

● 通常時の消毒作業【総務課】

- ・ 2年3月上旬から、庁舎清掃業者が、開庁前の清掃作業において、全フロアのカウンター、記載台、エレベーターボタン、トイレ、階段及びエスカレーターの手摺などの消毒を実施

コ ラ ム

～当事者の声～

コロナ禍における特別出張所等区民施設の運営

～地域センターの利用中止、その後の利用再開～

(当時) 地域コミュニティ課長 石塚 俊一

令和2年2月に本格的感染拡大へとフェーズが急速にシフトし、3月に入ると集会施設等の利用を中止する区も増え、利用自粛要請に応じ空きとなった利用枠を他区の若者中心の団体が利用するという状況が発生し始めた。「いつまで開けているんだ。」といった声が現場や地域コミュニティ課に多く寄せられ、4月8日の利用中止まで担当はその対応に追われていた。

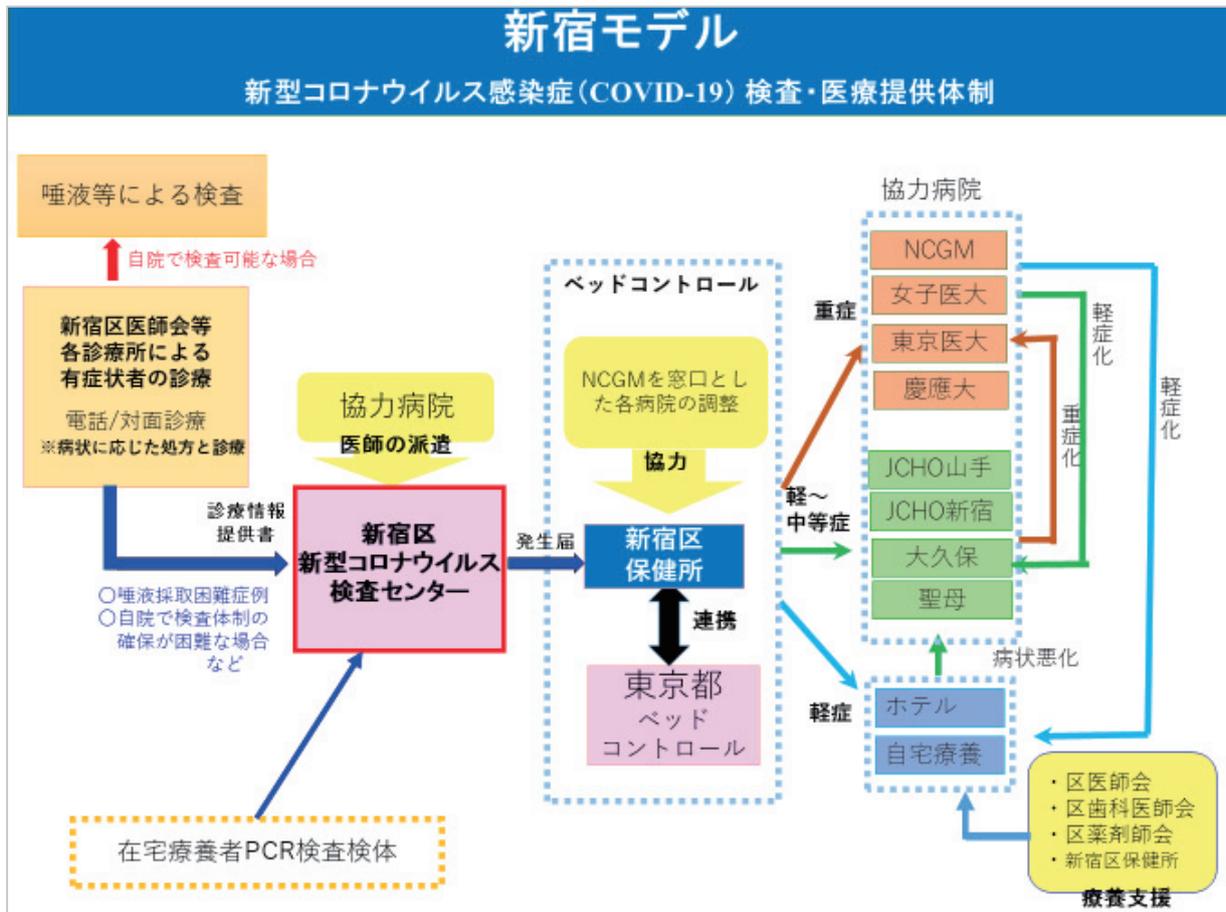
利用中止時に比べ、その後の利用再開時の調整は多岐にわたり時間を要した。とりわけ感染予防対策に関し、入館時の検温、手指消毒のほか、利用時に健康チェックリストの提出を求めることや将棋、囲碁、カラオケセットなど貸出備品の一つ一つに至るまで貸出の可否等集会施設を所管する他部署を含め細かく調整を行った。その際、利用後の室内消毒は施設職員が行うと整理したが、地域センターのみ、貸出区分の間隔が15分と短く現行人員で消毒しきれないため、同一時間帯に貸し出す部屋を半数に留めざるを得なかった。こうした様々な利用上の制約から、従前どおりの活動ができない団体もあり、再開当初は現場が最も利用者対応に苦労した時期であったと思う。その後もワクチン集団接種会場として利用するための臨時休館等、前例のないイレギュラーな運営が続いたが、その都度、管理運営委員会、同事務局及び利用者の理解・協力を得ながら、地域振興部一丸となり走り抜けた3年間であった。

⑨保健医療体制

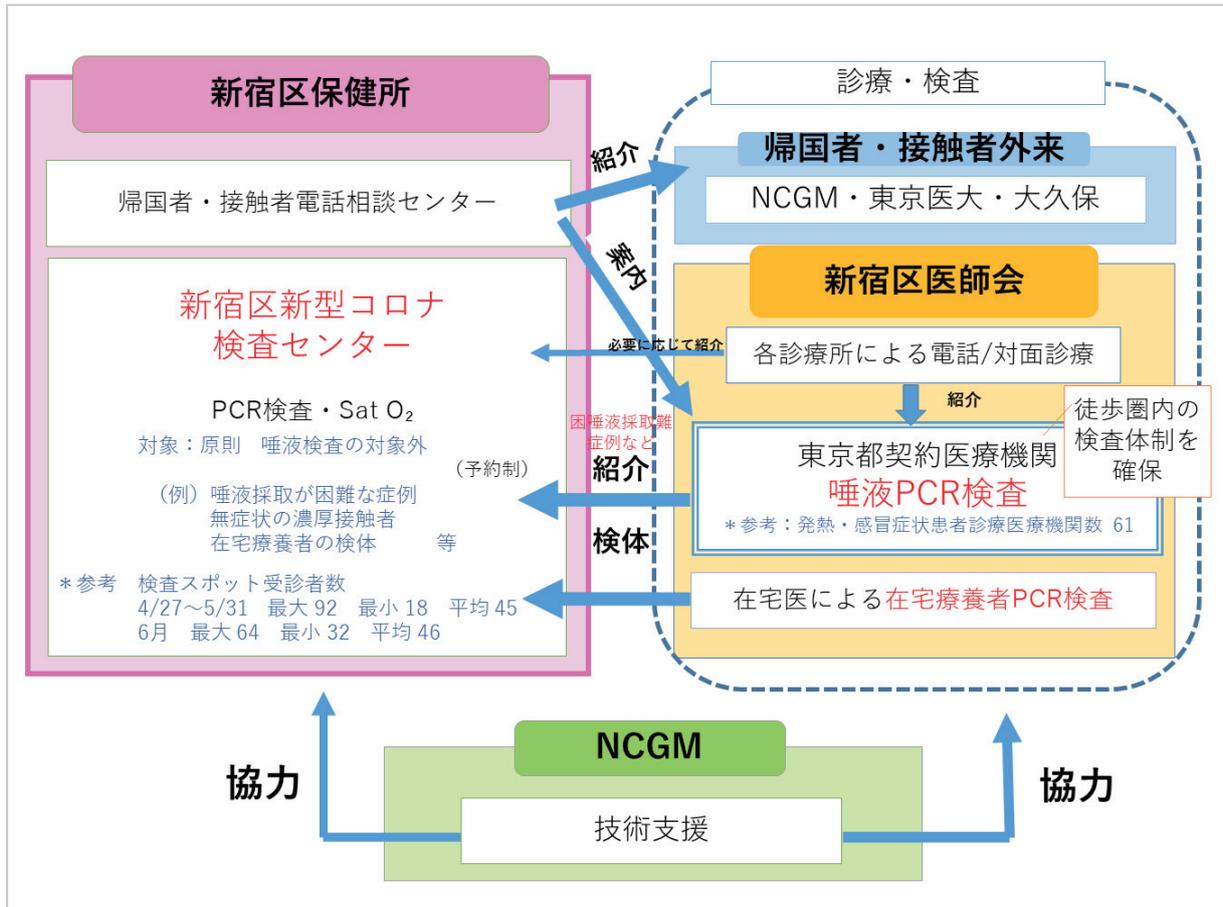
医師会・医療機関との連携

● 新宿モデルによる医療体制の強化【健康政策課】

・2年4月15日、新たな医療体制の取組として、新宿区医師会及び区内8病院（①国立国際医療研究センター病院（NCGM）、②東京女子医科大学病院、③東京医科大学病院、④慶応義塾大学病院、⑤地域医療機能推進機構（JCHO）東京新宿メディカルセンター、⑥地域医療機能推進機構（JCHO）東京山手メディカルセンター、⑦東京都保健医療公社（現都立）大久保病院、⑧聖母病院）と連携し、検査・医療提供体制「新宿モデル」を構築（PCR検査と病床確保）



検査・医療提供体制「新宿モデル」



区における新型コロナウイルス検査体制

● 新宿区医師会との連携【健康政策課】

・ 2年7月以降も PCR 検査の需要は増加し、区内診療所での検査実施が求められる一方、検体採取時の感染リスク等から検査実施に至らない診療所も少なくなかったため、新宿区医師会に委託し、鼻咽頭検査より感染リスクが低いとされる唾液を用いた PCR 検査及び抗原検査を実施した診療所に協力金を交付するなど、唾液検査の普及推進とともに、区内における安定した検査体制を構築

● 区内基幹病院等の医療機関との連携【健康政策課】

・ 保健所と医療機関、診療所の医師と定期的な情報交換を行うことで、区内の医療体制を早期に把握し、現状に即した医療体制の構築に繋がられるよう、既存の会議体（基幹病院連携の会、在宅ケア・介護保険委員会等）に加え、4年2月に新たに「新宿区 COVID-19 保健医療連携の会」を設置

- ・区内基幹病院や新宿区医師会等と新型コロナウイルス患者の入院患者状況、一般病床の状況、発熱外来等の患者情報を共有するとともに、区内の病床ひっ迫時の病院への支援などについて協議

年度	開催回数
3年度	7回
4年度	5回
5年度	0回

● 区内歯科医師会との連携【健康政策課】

- ・2年5月、新宿区歯科医師会及び四谷牛込歯科医師会が「新型コロナウイルス感染隔離患者歯科治療対応マニュアル」を作成し、相談体制を構築
- ・2年7月には、国立国際医療研究センター病院歯科・口腔外科の協力により、新型コロナウイルス患者で歯科治療が必要な方の治療を受入れる体制を整備

● 新宿区薬剤師会等との連携【健康政策課】

- ・区内の医療体制（医薬品）を把握するため、4年3月、「新宿区医療連携システム（新宿きんと雲）」や「新型コロナウイルス医療介護福祉ネットワーク会議」等で情報を共有
- ・4年12月（第8波）には、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が予想されたため、区民が安心して自宅療養できるよう、OTC 医薬品購入啓発に向け、ポスターの店内掲示、陳列コーナー設置、相談対応を新宿区薬剤師会に依頼
- ・5年5月、薬局での相談対応に活用できるよう、5類感染症移行に伴う都や区への対応、相談窓口の変更について周知

保健所の機能強化

● 保健所の人員体制強化【保健予防課】

- ・2年1月、武漢からの帰国者を乗せたチャーター機が到着したことで、電話相談が増加し、保健予防課のみでの対応が困難となり、区民等の相談対応を強化するため、2年1月29日から健康部内保健師が毎日交代での従事を開始
- ・保健予防課職員のみでの対応が困難になることを想定し、保健予防課以外の保健師や衛生課

職員などが今後の応援従事に対応できるように、積極的疫学調査の研修や防護服（PPE）の着脱訓練を実施するなど、応援体制の準備を開始

- ・2年2月から海外からの旅行者の発症やクルーズ船でのクラスター発生等に伴い、区内医療機関への入院患者、疑似症患者、濃厚接触者への対応が急増したことから、積極的疫学調査等の対応を強化するため、健康部内保健師が毎日交代で従事
- ・2年4月から健康部内看護師及び福祉部保健師が従事を開始するとともに、3年5月から子ども家庭部保健師が従事を開始し、5年3月まで、積極的疫学調査・健康観察・電話相談の体制強化のため、庁内保健師・看護師が継続して従事

【庁内保健師・看護師の各期間の1日あたりの最大従事人数（保健予防課常勤職員を除く）】

時期	人数
2年1/29～6月	8名
2年7月～10月	10名
2年11月～3年3月	9名
3年4月～6月	7名
3年7月～10月	9名
3年11月～4年5月	9名
4年6月～9月	6名
4年10月～5年1月	5名
5年2月～3月	2名

- ・3年1月から5年1月まで、感染者数増加に伴い庁内保健師・看護師のみでの対応が難しく、積極的疫学調査、電話相談の強化のため、健康部内の衛生監視・栄養士・歯科衛生士が継続して従事

【健康部内の衛生監視・栄養士・歯科衛生士の各期間の1日あたりの最大従事人数】

時期	人数
3年1月～4年5月	5名
4年6月～5年1月	2名

- ・2年4月6日から3年3月31日まで、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い保健予防課の業務量が徐々に増加したことから、保健予防課の人員体制強化のため、健康部内保健師6名が保健予防課専従職員として従事
- ・4年2月4日から3月31日まで、オミクロン株の感染拡大に伴い保健所で業務量が増加したことから、保健予防課の人員体制強化のため、健康部内保健師3名が保健予防課専従職員として従事

【健康部内保健師の保健予防課専従職員としての1日あたりの最大従事人数】

時期	人数
2年4/6～3年3/31	6名
4年2/4～3/31	3名

- ・3年1月から、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い保健予防課の業務量が増加したことから、施設等への初期スクリーニング集団検査に従事する職員を確保するため、看護職の会計年度任用職員3名の雇用を開始し、以後初期スクリーニング集団検査や積極的疫学調査、電話相談等の対応のため継続して雇用

【看護職の会計年度任用職員の各期間の1日あたりの最大従事人数】

時期	人数
3年1月～3月	3名
3年4月～6月	7名
3年7月～5年5/7	8名

●保健所応援職員の雇用【保健予防課】

- ・2年2月3日から5年3月まで、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い保健予防課の業務量が徐々に増加したことから、電話相談対応を行う特別職非常勤看護師1名の雇用を開始し、電話相談、積極的疫学調査、健康観察業務、患者のデータ整理や分析、保健所分室での対応等を強化するため、特別職非常勤看護職を継続して雇用

【特別職非常勤看護職の各期間の1日あたりの最大従事人数】

時期	人数
2年2/3～6月	2名
2年7月～10月	2名
2年11月～3年3月	2名
3年4月～6月	2名
3年7月～10月	4名
3年11月～4年5月	3名
4年6月～9月	2名
4年10月～5年1月	2名
5年2月～5/7	2名

・2年3月2日、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い保健予防課の業務量が徐々に増加したことから、電話相談対応を行う派遣看護師3名の雇用を開始し、その後も5年5月まで電話相談、積極的疫学調査、健康観察業務等を強化するため、派遣看護師を継続して雇用

【派遣看護師の各期間の1日あたりの最大従事人数】

時期	人数
2年3/2～6月	5名
2年7月～10月	13名
2年11月～3年3月	18名
3年4月～6月	13名
3年7月～10月	26名
3年11月～4年5月	26名
4年6月～9月	28名
4年10月～5年1月	28名
5年2月～5月	28名

- 保健所分室における新型コロナウイルス対応業務の実施【保健予防課／相談担当副参事】
 - ・ 4年 1月 24日から3月3日まで、オミクロン株の感染拡大に伴い保健所で業務量が増加したことから、保健所の業務を強化するため、保健所分室において新型コロナウイルス対応業務が行えるように準備し、全庁の応援職員と派遣職員により、自宅療養者に対する SMS 送信、相談対応及び一部の積極的疫学調査を実施



保健所分室

- 国・都・福井県による保健所支援【健康政策課／保健予防課】
 - ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い保健予防課の業務量が増加したことから、積極的疫学調査や相談等の対応を強化するため、区より支援を依頼

【国・都・福井県による 1日あたりの最大従事人数】

支援要請先	時期	人数
厚生労働省 クラスター対策班	2年 6/23～7/6	8名
都福祉保健局	2年 6/29～8/31	保健師 1名
	3年 8/12～4年 6/30	看護師 2名
福井県	2年 8/11～9/7	保健師 2名

● 結核予防会・大学・都看護協会による保健所支援【健康政策課／保健予防課】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保健予防課の業務量が増加したことから、積極的疫学調査や相談等の対応を強化するため、区より支援を依頼

【結核予防会・大学・都看護協会による1日あたりの最大従事人数】

支援要請先	時期	人数
結核予防会	2年6月～8月 (結核予防会と協定を締結)	1名
大学	2年7月～3年2月	看護系教員3名
	3年8月～5年1月 (IHEAT [※] を活用)	看護系教員3名
都看護協会	3年8/7～8/31	2名
	4年7/19～8/31 (都看護協会と協定を締結)	2名

※IHEAT：感染症のまん延時等に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みとして、2年9月に厚生労働省が人材バンクとして運用を開始し、5年4月1日に地域保健法の改正により法定化

● 保健所戸山分室の開設・運営【保健予防課／相談担当副参事】

- ・2年8月6日から9月30日まで、厚生労働省が保健所の業務を支援するため、国立感染症研究所（戸山 1-23-1）内に「新宿区保健所戸山分室」を設置し、土日祝日を含む週7日、午前9時から午後9時まで業務を実施
- ・戸山分室では、他保健所から調査依頼があった濃厚接触者がいる可能性のある企業・施設に対応し、健康観察期間終了後に他保健所へ回答する業務を実施

派遣元	1日あたりの最大従事人数	構成員
区	2名	管理職2名、一般職6名
厚生労働省	15名	医師、保健師、派遣看護職等

● 保健所支援センターの開設【保健予防課／相談担当副参事】

- ・ 2年7月20日、都が「東京都健康安全研究センター」内に保健所支援拠点を設置し、積極的疫学調査・入院勧告・宿泊療養調整等を実施
- ・ 2年8月3日、都が保健所支援として、濃厚接触者等に対しPCR検査を行うため、区保健所分室に検査場所を設置

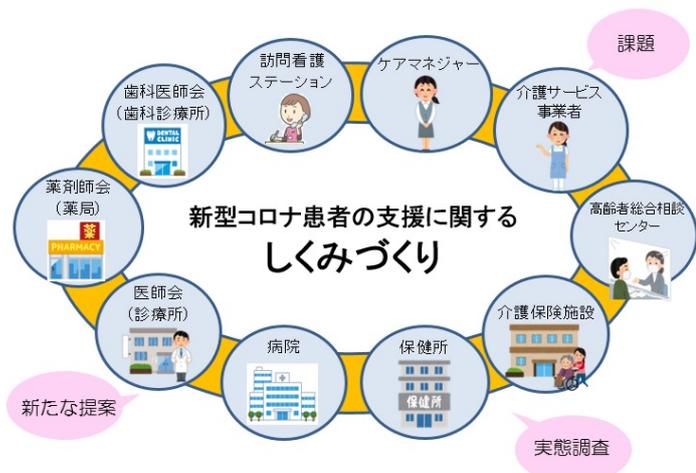
保健所支援センター	
設置時期	2年7月20日
開設日	平日（週5日）
設置場所	東京都健康安全研究センター内
業務内容	他保健所から依頼があった濃厚接触者の調査
新宿区新型コロナウイルス第二検査センター	
設置時期	2年8月3日
設置場所	区保健所分室（西新宿7-5-8）

■ 新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク【健康政策課／保健予防課】

- ・ 医療や介護の現場における課題の共有を図り、地域での感染者対応や支援の強化につなげるため、2年9月、区内の医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等と連携した地域医療介護福祉ネットワーク体制を構築（各回100名以上の関係者が参加）
- ・ 感染拡大期における早期診療や円滑な入院調整・自宅療養に必要な支援を提案（5年5月12日終了）

【開催実績】

年度	開催回数
2年度（9月～3月）	7回
3年度	12回
4年度	13回
5年度	2回



医療・介護・福祉の連携イメージ

コラム

新型コロナウイルス感染症と対峙した3年間

～当事者の声～

保健予防課長 高橋 愛貴

1918年のスペイン風邪以来100年ぶりともいえる規模で世界に影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症への対応は、まさに試行錯誤の連続でした。「新宿区に住む全ての人々に今何が必要か」「保健所ができることは何か」を考え続けた日々で最も重要なことは、協働のネットワークを広げることでした。これに際し、区長が新型コロナウイルス感染症対応を重要課題と捉え、全庁的対応への呼び掛けのみならず、「新宿区新型コロナウイルス対策医療介護福祉ネットワーク」連絡会において、入院医療機関、外来診療や在宅医療に取り組む医療機関、訪問看護ステーション、薬局、介護事業所等からの声に直接、耳を傾けていただいたことが、“オール新宿”での対応に欠かせない推進力となりました。感染拡大当初から最前線で取り組み、現状に即した公衆衛生対応を実施した新宿区の保健師活動、そして全庁応援・部内応援への多くの職員のご尽力、これら全てが新宿区の今後の危機対応の財産となることを願っています。

自宅療養者等への対策強化

- 物資輸送（消毒液、マスク、パンフレットの自宅配達）【保健予防課／医療保険年金課／高齢者医療担当課】
 - ・ 2 年 4 月から自宅療養者に対し、衛生材料等の物資（消毒液、マスク、パンフレット等）の自宅輸送を開始

- 夜間の自宅療養者への医療体制整備【健康政策課】
 - ・ 2 年 12 月、自宅療養者及び検査結果待ちの濃厚接触者等が安心して療養できるよう、療養中に症状が悪化した場合等に速やかに在宅療養支援診療所の医師等による電話相談を受けることができる体制を確保し、医療機関の判断で、必要時に往診に繋げる仕組みを構築
 - ・ 都が夜間入院調整を始め多くの事業を立ち上げ、夜間の往診体制が強化されてきたため、4 年度で事業終了

【電話相談実績】

年度	件数
2 年度（12 月～3 月）	4 件
3 年度	32 件
4 年度	0 件

- パルスオキシメーターの配置【保健予防課／医療保険年金課】
 - ・ 必要に応じ、体温計やパルスオキシメーターの貸与を実施していたが、3 年 1 月、医療機関への入院調整に時間を要する状況が発生したため、3 年 1 月 29 日から異変を生じた自宅療養者の早期対応と重症化予防につなげるためにパルスオキシメーターの配置事業を開始
 - ・ 区で新たに購入したほか、都から無償譲渡を受けたパルスオキシメーターを活用し、自宅療養をしている 65 歳以上の者、基礎疾患等により重症化リスクの高い者、その他、区が必要と判断した者のいずれかに該当する者に、訪問またはレターパックで送付

【配置実績】

年度	件数
2年度	66個
3年度	2,574個
4年度	1,951個



パルスオキシメーター

● 自宅療養者への健康観察の実施【保健予防課】

- ・感染症法及び厚生労働省からの通知を受けて、2年1月以降、自宅療養者に対し、区による健康観察を実施
- ・3年1月25日、都が「自宅療養者フォローアップセンター」の対象を拡大したことから、区においても自宅療養者が療養期間中に安心して過ごすことができるよう、「自宅療養者フォローアップセンター」に対して、夜間・休日の相談及び健康観察を依頼
- ・3年11月、第5波では毎日連絡を要する健康観察者が350名を超え、対応が困難となったため、次の感染拡大に備え、保健所や医療機関等関係者、感染者間の情報共有・把握ができる、厚生労働省が開発した「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム（HER-SYS）」を活用した自宅療養者の健康観察を開始
- ・3年12月、第5波では保健所のみで自宅療養者に健康観察の連絡をすることが困難となったことから、安心して自宅療養できるよう、自宅療養者への健康観察を実施した医療機関に対し、都が協力金の支給を開始（区は新宿区医師会と連携し、区内医療機関へ「HER-SYS」の利用方法等について動画を活用して周知）
- ・4年1月31日、都が「自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）」を開設し、無症状・軽症の重症化リスクが低い自宅療養者が自身で健康観察しながら安心して療養期間を過ごせるよう、療養中の相談先として、「自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）」の紹介を開始

【自宅療養者の療養期間】

時期	期間
2年4月30日まで	・陰性確認ができるまで※
2年5/1～5/28	・発症日から14日間経過するまで
2年5/29～6/11	・発症日から14日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は発症日（検査日）から14日間が経過
2年6/12～4年1/27	・発症日から10日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は発症日（検査日）から10日間が経過
4年1/28～9/6	・発症日から10日間が経過し、症状軽快後72時間が経過 ・無症状病原体保有者は発症日（検査日）から7日間が経過
4年9/7～5年5/7	・発症日から7日間が経過し、症状軽快後24時間が経過 ・無症状病原体保有者は発症日（検査日）から7日間が経過、または発症5日目に抗原検査キットにて陰性を確認した場合、5日間経過後

※いずれの期間も陰性確認により療養期間は終了となるが、重症者等におけるPCR検査機会の確保の観点から、以後の期間は積極的な陰性確認の検査は実施せず

● 訪問看護師による健康観察等業務委託【健康政策課】

- ・3年8月、自宅療養者が増加し、保健所がすべての対象者に日々の健康観察を行うことが困難となったため、自宅療養者（入院待機者を含む）が安心して療養・入院待機できるよう、区内訪問看護ステーションに電話による日々の健康観察業務を委託するとともに、症状が悪化した場合等に速やかに医療に繋ぐ体制を構築（5類感染症移行に伴い5年5月に終了）

年度	委託訪問看護ステーション件数	健康観察実施件数
3年度（8月～3月）	19件	289件
4年度	22件	659件
5年度	13件	7件

● 携帯用酸素ポンベの貸与【健康政策課】

- ・3年8月、自宅療養者の状態が悪化し、入院までに時間を要する場合、重篤な状態を防ぐために一時的に携帯用酸素ポンベを貸与

年度	件数
3年度（8月～3月）	8件
4年度	2件
5年度	0件



携帯用酸素ボンベ

● 自宅療養者への入所・入院調整の実施【保健予防課】

- ・ 自宅療養者の病状が悪化した場合等、保健所で自宅療養者の入院調整を実施

時期	内容
2年4月	・ 新型コロナウイルス感染者の入院調整が難しくなる中、都が入院調整本部を設置し、都内広域に入院調整を開始
2年7月	・ 都が入院治療の必要がない軽症や無症状の感染者を受け入れる宿泊療養施設を開設したため、区は対象者の宿泊療養施設への入所調整を開始
3年1月	・ 感染者数増加に伴い夜間に体調が悪化する感染者が増え、都が夜間入院調整本部を設置したため、全日夜間帯の入院調整を依頼
3年8月	・ 入院病床がひっ迫している中、都が軽症者に酸素投与等を行う「酸素ステーション」（のちに中和抗体療法を行う「酸素医療提供ステーション」に名称変更）を設置したため、「酸素ステーション」への入所調整を開始
4年2月	・ 感染拡大に伴い高齢者施設等における感染が拡大する中、都が「高齢者等医療支援型施設」を設置したため、高齢者や障害者等の高齢者等医療支援型施設への入所調整を開始
4年9月26日	・ 感染症法及び厚生労働省からの通知を受けて、医療機関からの発生届の提出が限定化されたため、発生届が提出された方を中心に健康観察、入所・入院調整を開始
5年5月7日	・ 感染症法において新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更に伴い、外出自粛要請が終了したため、隔離目的のホテル入所を終了 ・ 5月8日以降の入院調整については、診断した医療機関が中心となって調整する形に段階的に移行

- 回復者及び軽症者の病院・自宅への移送【保健予防課】
 - ・ 3年8月、感染者の急増に伴い病床がひっ迫し、自宅療養者が増加したことから、病床確保のため、症状が一定程度軽快した入院患者については療養期間途中で早期退院とし、回復者を病院から自宅等へ移送
 - ・ 3年8月、重症化リスクを有する軽症者については、中和抗体療法実施のために、自宅から病院間を移送

- 自宅療養者入院待機施設の整備【健康政策課】
 - ・ 3年8月、病床がひっ迫し、入院が必要な方が自宅待機を余儀なくされたことから、再び新規感染者が急増し、病床がひっ迫した際に備え、入院までの間に酸素投与や点滴を行う「自宅療養者入院待機施設」の開設に向けて準備を開始

● 自宅療養者医療支援施設の開設【健康政策課】

- ・ オミクロン株では、酸素投与の必要性は低いが、高齢者の入院等により病床がひっ迫したことから、「自宅療養者入院待機施設」は、高齢者の重症化を予防するため、主に高血圧等の持病のある高齢者を対象に中和抗体療法を行う「自宅療養者医療支援施設」に変更して開設



自宅療養者医療支援施設

開設期間	実績
4年 2/18～3/31	41名※

※利用者すべてが10日間で自宅療養を終了

- ショートメッセージサービス（SMS）の活用【保健予防課】
 - ・ 3年7月28日から5年2月まで、新型コロナウイルス感染者数の急激な増加により、発生届が提出された感染者全員への電話連絡が遅延する状況となり、早期に情報提供を行うため、一部の自宅療養者に対してSMSを送信

● 企業、施設等への支援・対応【保健予防課】

- ・当初より、感染症法及び厚生労働省からの通知を受けて、感染拡大防止のため、発生届を受理後に患者へ積極的疫学調査を行い、学校や職場、利用している在宅サービス等について確認するとともに、必要に応じて企業や施設への連絡や保健指導を行い、濃厚接触者の特定、PCR 検査や施設への訪問等を実施
- ・企業担当者から感染対策や職員が感染した場合等についての問合せがあった際も相談対応

時期	内容
3年6月4日	・感染者数の増加に伴い保健所からの連絡が困難であったため、厚生労働省からの通知を受けて、保健所が感染者の情報を全て聞き取りし濃厚接触者を特定する方法から、高齢者・障害者施設等ハイリスク施設における濃厚接触者を中心に対応する形へ段階的に移行
4年4月28日	・高齢者施設や障害者施設における感染が拡大する中、都が高齢者施設や障害者施設の感染拡大防止対策を支援する即応支援チームを設置したことから、区においても即応支援チームと連携した支援を開始

■ 後方支援病床確保事業の実施【高齢者医療担当課】

- ・患者数の急増により、区内基幹病院の病床がひっ迫したことから、円滑な転院と病床の確保を図るため、新型コロナウイルスの治療が完了後も入院による虚弱状態や基礎疾患のため入院治療の継続が必要な患者について、当該患者を受け入れた医療機関に対し、通算 14 日間を上限に、患者一人につき、1日当たり 8 千円※の支援金を支給

※個室病床への入院により、差額ベッド料が発生する場合 1日当たり 2 万 2 千円を加算

年度	対象者
3年度	4年 2/21～3/31 に入院した患者
4年度	4年 7/25～5年 2/28 に入院した患者 (4年 10/1～11/30 の入院患者を除く)

医療費等の公費負担

- 高齢者・子どものインフルエンザ予防接種費用の無料化【保健予防課】
 - ・インフルエンザによる医療機関への受診者数を減少させ、冬季の医療体制のひっ迫を回避するため、高齢者及び子どものインフルエンザ予防接種の自己負担金額を免除し接種費用を無料化（定期接種対象者への接種は、都の補助事業を活用して実施）

接種期間	対象者	接種件数
2年 10/1～3年 1/31	65歳以上の高齢者、60歳以上 64歳以下で重度障害のある方（定期予防接種対象者）	延べ 42,640 件
	13歳未満の子ども、13歳以上 64歳以下の生活保護受給者	延べ 36,716 件
4年 10/1～5年 1/31	65歳以上の高齢者、60歳以上 64歳以下で重度障害のある方（定期予防接種対象者）	延べ 40,392 件
	13歳未満の子ども、13歳以上 64歳以下の生活保護受給者	延べ 28,435 件

新宿区からのお知らせ

65歳以上の方へ

「高齢者インフルエンザ予防接種」を実施します

流行前に予防接種を受けることで、重症化を予防します。インフルエンザの流行は、12月から3月頃が中心です。

接種期間	令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)
接種回数	上記期間内 1回
対象者	新宿区内在住で、令和4年12月31日現在①または②に該当する方 ① 65歳以上の方 ② 60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害の障害（身体障害者手帳1級程度）があり、予防接種を希望する方 ※初めの方はお申込みが必須です。保険手続まで、お電話でお問合せください。
自己負担金額	無料 ※新型コロナウイルス感染症予防の一環として、自己負担を免除します。
接種場所	令和4年度 新宿区 高齢者インフルエンザ予防接種 委託医療機関 ※医療機関によっては、接種対象者に制限がある場合や、予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関にお問合せください。
持参する物	令和4年度 高齢者インフルエンザ予防接種予診票 ※質問事項回答欄にあらかじめご記入のうえ、持参してください。
その他	新宿区の未指する予防接種を受けるには、個人情報及び接種の記録が取り出されることに同意していただく必要があります。

【問合せ先】 新宿区健康部 保健予防課
新宿区新宿五丁目1番21号 新宿区役所第二分庁舎1階
電話 5273-3859 FAX 5273-3820

予防接種周知チラシ

- 感染症患者入院医療費の公費負担【保健予防課】
 - ・新型コロナウイルスに係る入院医療費は、感染症法の規定により、当初、本人から公費負担に係る申請書及び提出を求めていたが、感染者の急激な増加を受け、入院勧告時に申請書の提出を受けることが困難となり、保健所で作成を代行するとともに、自己負担額の確認も困難なことから、入院患者全ての入院医療費を全額公費で負担

年度	公費負担件数
2年度	1,831件
3年度	2,591件
4年度	4,421件

● 感染症患者の移送に係る業務委託【保健予防課】

- ・ 2年4月 20 日から7月3日まで、移送車両の確保が困難だったため、民間救急車1台を保健所に常駐させ、急な入院調整等での移送に対応
- ・ 2年5月下旬、トヨタモビリティ東京株式会社からの感染を予防する仕様に改造した乗用車（シエント）の無償貸与を受け、当該車両を都から派遣された元東京消防庁職員が2年6月19日の派遣期間満了まで検体搬送等で運行（2年7/4～3年3/31は当該車両の運行を業務委託し、軽症の患者移送に活用）
- ・ 3年4月から5年3月まで、患者を移送するため、陰圧架装を付加した車両（ノア）を賃貸借し、当該車両の運行を業務委託し、軽症の患者移送に活用（対応が重複した際は、随時、民間救急へ移送を委託）

年度	移送件数
2年度	1,047件
3年度	1,116件
4年度	891件



トヨタモビリティ東京株式会社から無償貸与を受けた車両

発生届処理【保健予防課】

- ・医療機関が新型コロナウイルスと診断した際は、感染症法に基づき、保健所へ「発生届」を提出し、保健所は発生届に基づき積極的疫学調査や健康観察を実施（当初、発生届は医療機関からFAXで提出され、保健所において「感染症サーベイランスシステム（NESID）」に入力を実施）
- ・厚生労働省は、2年5月に新たなシステム「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）」を導入し、区は2年6月26日から試行的に利用し、8月3日から本格的な運用を開始
- ・厚生労働省から、医療機関が「HER-SYS」に直接入力することで、保健所における事務負担の軽減につながることを期待し、各自治体から医療機関等に対して、「HER-SYS」へのアクセスに必要となるIDの付与を要請されたことから、区は、「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）の外来ユーザーID付与に関する要綱」を策定し、3年3月までに計95医療機関に付与を実施

コ ラ ム

～当事者の声～

泣きながら仕事

(当時) 健康部長 高橋 郁美

私が健康部長として新型コロナウイルス感染症の対応に当たったのは、令和2年1月から同3年3月までの限られた期間でしたが、当初は医療体制も検査体制も支援体制もワクチンも十分に整っていない中で、直面する問題に必死で取組んだ日々でした。第3波到来の際には、医療がひっ迫し救急搬送が困難を極める中、24時間体制で入院調整を行いました。職員は心身ともに疲弊し、ぎりぎりの状態でしたが、心を一つに励ましあいながら頑張ってきたのは、日頃から感染症対応に常に的確に取り組んできた自信と強い信念があったからだと思います。部長として国や都、報道機関などに対して、現場の課題や方針を伝えきれず、力不足を痛感したときには、帰宅後に突然涙が止まらなくなることもありました。一方で、つらいときに各方面から温かい言葉をかけていただき、人の優しさに触れて涙することもありました。新型コロナ対応は「泣きながら仕事した」得難い経験となりました。

⑩検査体制

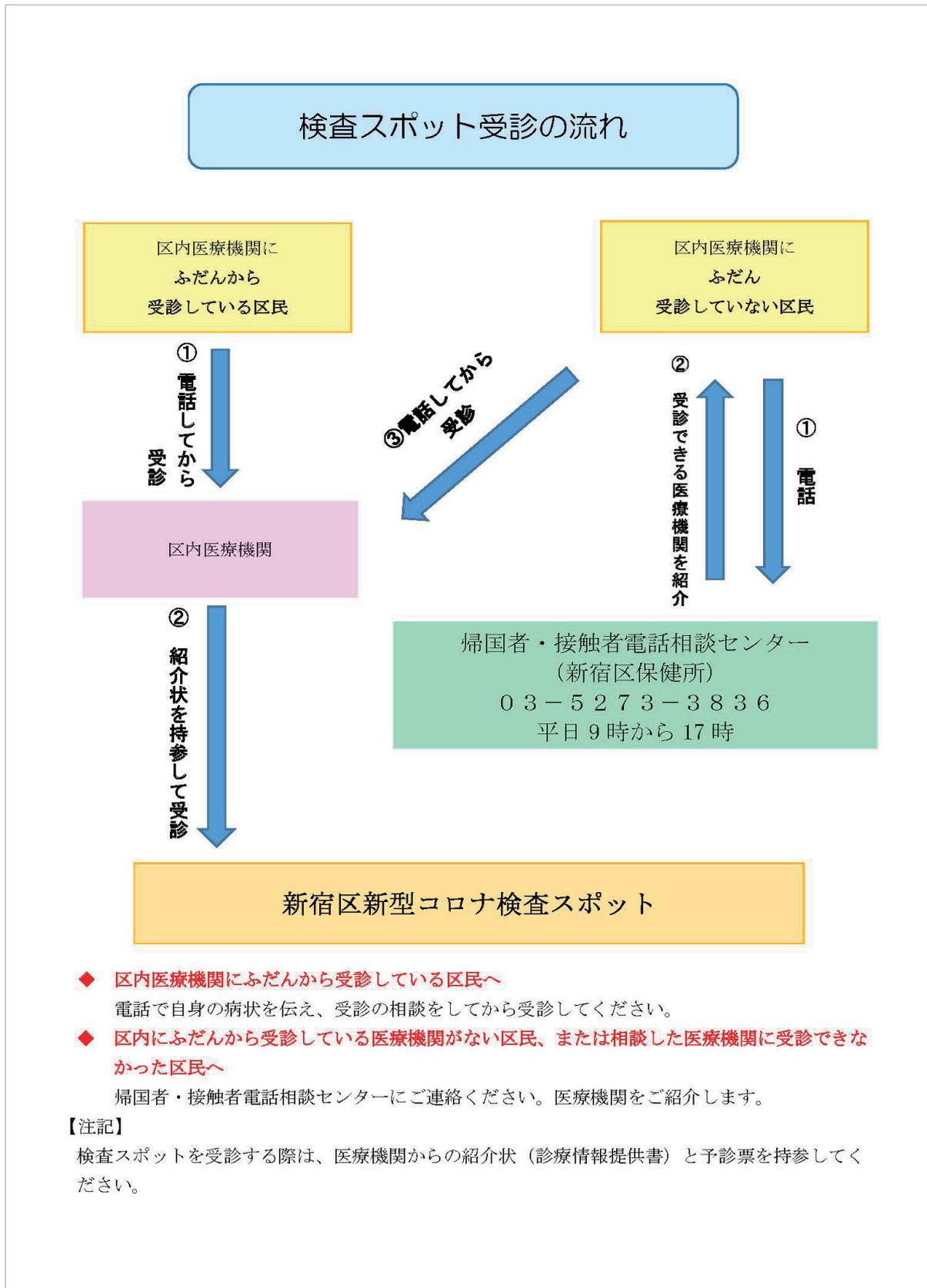
区のPCR等の検査体制

- 保健所におけるPCR検査の実施体制【保健予防課】
 - ・感染症法に基づき、新型コロナウイルスの確定診断及び感染拡大予防のため、PCR検査を実施（検査対象：新型コロナウイルス疑い症例及び濃厚接触者）

時期	内容
2年1月	・厚生労働省からの通知及び感染症法の疑似症サーベイランスに基づき、医療機関を受診し疑似症として保健所へ相談・報告があり、新型コロナウイルスへの感染疑いの定義に合致した方に対して、保健所においてPCR検査を実施
2年1月28日	・感染症法において、指定感染症に位置づけられたことにより、厚生労働省からの通知及び感染症法に基づき、指定感染症としての新型コロナウイルスを確定診断するためのPCR検査を実施
2年2月1日	・厚生労働省からの通知及び感染症法に基づき、新型コロナウイルスへの感染の疑いのある方や濃厚接触者から保健所へ相談があった場合は、受診及びPCR検査実施のために帰国者・接触者外来を紹介 ・受診した医療機関においてPCR検査が実施できないケースでは、保健所においてPCR検査を実施

- 新型コロナウイルス検査スポットの設置（国立国際医療研究センター病院）【健康政策課】
 - ・新宿区医師会及び国立国際医療研究センター病院等との連携協定に基づく、新たな検査・医療提供体制「新宿モデル」によるPCR検査の実施と病床確保

時期	内容
2年4/15～7/31	・厚生労働省から行政検査を集中的に実施する帰国者・接触者外来（地域外来・検査センター）の運営委託に関する通知 ・区が新たな医療提供体制「新宿モデル」を公表 ・協定による新型コロナウイルス検査スポットの設置（国立国際医療研究センター病院）



検査スポット受診の流れ



新宿区新型コロナウイルス PCR 検査スポット

新宿区新型コロナウイルス検査スポットで PCR 検査を受ける方へ

令和2年4月30日作成

検査場所	国立国際医療研究センター病院内 新宿区新型コロナウイルス検査スポット 新宿区戸山1-21-1
受付時間	平日 9:00~11:00 (祝日除く) 予約不要
検査を受けるにあたって	<ul style="list-style-type: none"> ○必ずマスクを着用して受診してください。 ○徒歩・自転車・自家用車にて受診してください。公共交通機関の利用はお控えください。 ○検査の費用は無料です ○診療所等から渡された紹介状（診療情報提供書）と健康保険証を必ず持参してください。お体の状態によっては、PCR検査以外の診療等が必要となり、その際は保険診療で有料になります。
問い合わせ先	新宿区帰国者・接触者電話相談センター (平日 9:00~17:00) 03-5273-3836

検査スポットの案内

(国立国際医療研究センター病院内)

● 新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター等の設置【健康政策課】

- ・「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査スポット (PCR 検査スポット)」の廃止に伴い、「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター」等を設置

時期	内容
2年8/3～5年9/30	・区役所第二分庁舎分館敷地内に1日100人程度の検査が可能な「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター」を設置
2年8/3～3年12/31	・都による区保健所の支援として、濃厚接触者等に対する PCR 検査を行うため、区保健所分室に1日80人程度の検査が可能な「新宿区新型コロナウイルス第二検査センター」を設置



新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター

**PCR検査を
受けられる皆さまへ**

■ご来場の際の注意点

- ① 必ず**マスク**を着用してください。
- ② **指定日時の5分前**に会場にお越しください。
※検査会場における密集を避けるため、あまり早くいらっしゃらないよう、ご協力ください。
- ③ **小滝橋通り側の正面入口からは入れません。**大ガード下から線路沿いの道を進み、**線路沿いの入口からご来場ください。**
- ④ 検査が終了したら**速やかに帰宅し、不要不急の外出は避けてください。**

※ 指定日時で都合が悪くなった場合の連絡先
【当日以外】 03-5273-3862
【当日】 070-4949-0019（受付時間：平日10:00～17:00）
変更やキャンセル等については、必ず事前にご連絡ください。

第二検査センターの案内

- 保健所及び PCR 検査センター周辺の治安対策【危機管理課】
 - ・ PCR 検査センター周辺での若年層の被検査者による蝟集及び飲酒・喫煙などの事例発生を受け、治安対策のため、2年8月3日から当面の間において、各日四谷警察署2名の協力を受け、警戒対応を実施

- 新型コロナウイルス検査推進事業（検査実施診療所への協力金）【健康政策課】
 - ・ 2年7月27日から区内における安定した検査体制の構築を図るため、区内において唾液を用いた検査、鼻咽頭拭い液検査又は鼻腔拭い液検査による PCR 検査及び抗原検査を実施した診療所に協力金を交付

- 検査スポット等事業従事者への慰労品の支給【健康政策課】
 - ・「新宿区新型コロナウイルスPCR検査スポット」、「新宿区新型コロナウイルス検査センター」の運営に従事した医療関係者 518 名に対し、「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を活用し、慰労品（クオカード）を贈呈
- 検査キットの確保【保健予防課】
 - ・4年8月、新型コロナウイルス感染者の増加を受け、検査センターにおける検査業務体制を整えるため、抗原定性検査キットを購入
 - ・4年11月、検査体制を整備するため、季節性インフルエンザ流行期において、インフルエンザとの同時検査ができる検査キットを購入
- 陰性確認のための PCR 検査【保健予防課】
 - ・2年4月から感染症法に基づき、就業制限解除の基準となる陰性確認を実施するため、自宅療養者に対して、保健所が自宅等に車を手配し、指定の病院にて PCR 検査を実施
 - ・2年5月1日、厚生労働省からの通知を受けて、陰性確認のための PCR 検査が必須ではなくなったため実施を終了
- オミクロン株濃厚接触者である帰国者に対する PCR 検査【保健予防課】
 - ・3年12月から4年1月まで、厚生労働省からの通知を受けて、新型コロナウイルス感染者の早期発見のために、オミクロン株感染者（疑い含む）と同一航空機の搭乗者である帰国者に対して、定期的に PCR 検査を実施（延べ 340 件）

■ スクリーニング検査体制

- ハイリスク施設等への初期スクリーニング集団検査【保健予防課】
 - ・2年1月から感染症法に基づき、ハイリスク施設（高齢者施設や医療機関等）における感染拡大予防のための初期スクリーニング検査として、濃厚接触者に対して、必要に応じて施設や保健所にて PCR 検査を実施
 - ・感染拡大状況の変化や抗原定性検査キットの普及等による検査機会の増加などにより、保健所で実施する PCR 検査数は徐々に減少

【各期間の検査件数】

期間	施設数	件数
2年1月～6月	5施設	1,685件
2年7月～10月	19施設	887件
2年11月～3年3月	71施設	2,983件
3年4月～6月	55施設	1,744件
3年7月～10月	59施設	634件
3年11月～4年5月	29施設	657件
4年6月～9月	28施設	1,467件
4年10月～5年1月	17施設	615件
5年2月～5/7	2施設	55件

⑪ワクチン接種

新型コロナウイルスワクチンの概要【ワクチン接種対策室】

- ・新型コロナウイルスに係る「新型コロナウイルスワクチン接種」は、「予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）」附則第 7 条第 2 項の規定により、法第 6 条 1 項（4 年 12 月改正後の法第 6 条 3 項）の臨時予防接種とみなして 3 年 2 月 17 日から実施
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種は「予防接種法」第 28 条の規定による実費の徴収の対象外となっており、全額公費負担

新型コロナウイルスワクチンの接種実績(5 年 9 月 19 日現在)【ワクチン接種対策室】

- ・接種実績は、「ワクチン接種記録システム（VRS）」のデータを基に集計（対象人数：5 年 7 月 1 日時点）（接種後の転出等については接種数に含む）

【12 歳以上の接種状況】（対象人数：323,435 人）

回数	接種数	接種率
1 回目	267,770 人	82.8%
2 回目	266,108 人	82.3%
3 回目	218,155 人	67.4%
4 回目	130,480 人	40.3%
5 回目	61,540 人	19.0%
6 回目	35,548 人	11.4%

【乳幼児 6 か月以上 4 歳以下の接種状況】（対象人数：9,140 人）

回数	接種数	接種率
1 回目	745 人	8.2%
2 回目	713 人	7.8%
3 回目	573 人	6.3%

【小児 5 歳以上 11 歳以下の接種状況】（対象人数：14,437 人）

回数	接種数	接種率
1 回目	2,743 人	19.0%
2 回目	2,662 人	18.4%
3 回目	1,253 人	8.7%
4 回目	334 人	2.3%
5 回目	2 人	—

【令和 4 年秋開始接種の接種状況】

対象者	対象人数	接種数	
小児 5 歳以上 11 歳以下	14,437 人	325 人	2.3%
12 歳以上	323,435 人	131,551 人	40.7%
うち、65 歳以上	66,896 人	49,201 人	73.5%

※3 回目・4 回目・5 回目のいずれかの接種

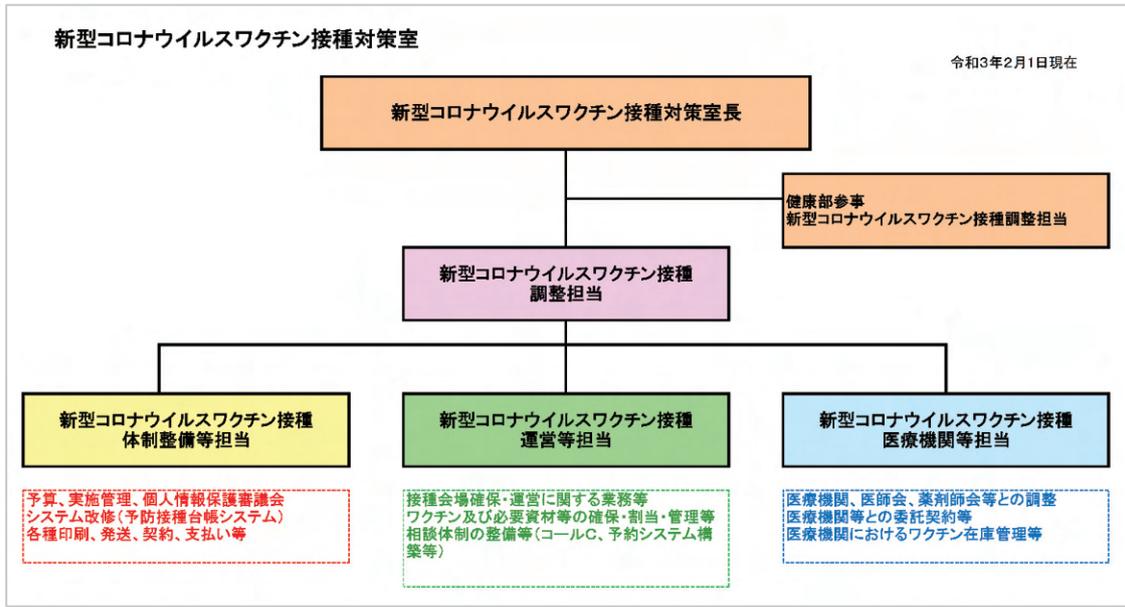
【令和 5 年春開始接種の接種状況】

対象者	対象人数	接種数	
5 歳以上全体	—	39,574 人	—
うち、65 歳以上	66,896 人	32,846 人	49.1%

※3 回目・4 回目・5 回目・6 回目のいずれかの接種

新型コロナウイルスワクチン接種対策室の発足【ワクチン接種対策室】

- ・3 年 1 月 12 日、円滑かつ迅速に区民へワクチンを接種できるよう「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」を設置
- ・3 年 2 月、医療機関との調整、接種会場の確保、相談体制の整備等を進めるため、対策室長（健康部副部長）、調整担当参事（東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部長）をはじめ、各担当副参事 4 名、ほか職員 21 名の合計 27 名の体制を構築

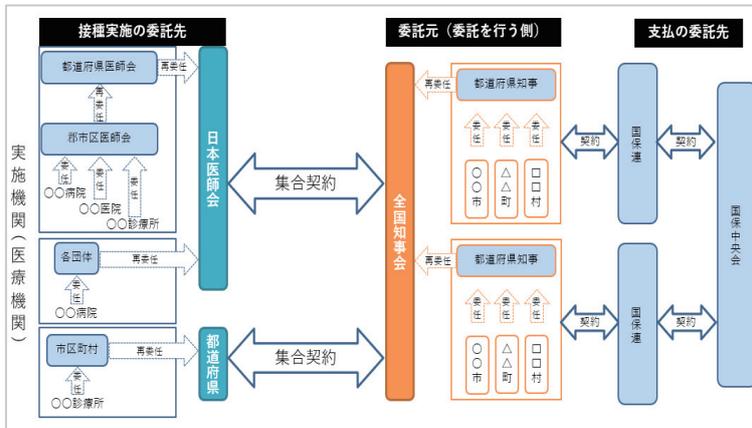


新型コロナウイルスワクチン接種対策室組織図

接種に向けた準備

- 医療機関及び国保連との契約【ワクチン接種対策室】
 - ・ 2年12月17日付、厚生労働省からの通知を受けて、区と接種を実施する医療機関及び区外医療機関の請求等を取りまとめる国民健康保険団体連合会（国保連）との集合契約締結に向けた準備を開始
 - ・ 医療機関及び国保連との集合契約に伴う「ワクチン接種円滑化システム（V-SYS[※]）」業務（承認手続き等）を実施

※V-SYS：ワクチンの円滑な配送、ワクチン接種に必要な接種用備品の要求やワクチン廃棄の報告などに活用するとともに、集合契約、医療機関情報の登録・変更及び接種費用の請求についても効率的に実施するために厚生労働省が開発したシステムの総称



集合契約イメージ図

- 高齢者施設等での高齢者への先行接種実施に向けた関係機関調整【ワクチン接種対策室】
 - ・ 3年1月28日、厚生労働省より、高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制を構築するよう通知があり、3年3月、初回接種における接種順位の上位者である高齢者のうち、先行して接種を開始する高齢者施設等入所者の把握及び接種実施医療機関の確保を実施
 - ・ 対象となる高齢者施設等の数及び対象者の人数の把握、対象者リストの作成及び接種券付き予診票[※]の作成発行を実施

※接種券付き予診票：先行接種実施日時までに住所地の自治体からの接種券発行が間に合わない場合に、施設等から対象者リストの提出を受け、都道府県、市区町村、基本型施設となる医療機関が「V-SYS」を用いて、医療従事者等と介護施設等の2種類を作成発行（「V-SYS」を用いた接種券付き予診票の発行は、3年7月末を以て終了）

- 住民接種開始に伴うワクチン配送体制の構築【ワクチン接種対策室】
 - ・ 3年3月に厚生労働省が示した「予防接種実施に関する手引き（2.1版）」に基づき、国から超低温で配送されるワクチンを保管する区の配送拠点（基本型接種施設）から区内診療所80か所（3年4月時点）へ、週2回ワクチン配送を実施可能な委託業者を選定
 - ・ 新宿区薬剤師会の協力により、ワクチン及び付属品（接種用針・シリンジ、希釈用生理食塩水等）の小分け作業を行うスタッフを確保
- 個別接種会場の確保【ワクチン接種対策室】
 - ・ 2年12月に厚生労働省が示した「予防接種実施に関する手引き（初版）」に基づき、3年2月下旬、新宿区医師会の協力により、医師会員へ個別接種の実施を依頼するとともに、医師会に属さない区内診療所・クリニック等に向けて個別接種の実施を区ホームページで周知
 - ・ 住民接種開始に伴う医療機関及び高齢者施設等への事前研修を実施（Web開催）

日時	3年4月26日 19時～21時
講師	国立国際医療研究センター病院 予防接種センター長
参加者	区内医療機関関係者約150名 高齢者・障害者施設職員約20名

● 集団接種会場の確保【ワクチン接種対策室】

- ・ 2年12月に厚生労働省が示した「予防接種実施に関する手引き（初版）」に基づき、接種体制構築の検討の結果、3年1月に新型コロナウイルスのまん延を防止し、国民の生命及び健康を守るため、区有施設の元気館及び10地域センター（柏木地域センターは、改修工事があり、接種開始当初は設置できなかつたため、代替として北新宿生涯学習館で実施）を集団接種会場として準備



集団接種会場（元気館）

- ・ 2年12月に厚生労働省が示した「予防接種実施に関する手引き（初版）」に基づき、接種体制構築の検討の結果、3年2月頃から区内の基幹病院に協力を依頼

No	依頼した基幹病院
1	東京女子医科大学病院
2	慶應義塾大学病院
3	聖母病院
4	東京都保健医療公社（現都立）大久保病院（会場：健康プラザハイジア）
5	東京医科大学病院（会場：区立産業会館 BIZ 新宿）
6	JCHO 東京山手メディカルセンター

● 接種券の準備【ワクチン接種対策室】

- ・ 3年2月、接種券の印刷・発送体制を構築

● 相談体制の整備【ワクチン接種対策室】

- ・ 集団接種の予約、接種時期、接種医療機関の案内、接種券の発送状況等、ワクチン接種に関する手続き等を案内する「新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」を3年3月に開設

ワクチン接種コールセンター概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運營業務については、民間事業者に委託 ・ 開設当初は平日のみの稼働 ・ 3年4月以降、サービス向上のため土日祝日（年末年始を除く）も稼働

- 予約システムの整備【ワクチン接種対策室】
 - ・ 区集団接種会場の予約をインターネットでできるシステムを構築し、3年5月に運用開始

初回接種(1回目・2回目接種)

- ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】
 - ・ 新型コロナウイルスの流行及び長期化により、国民の生命・健康はもとより、社会経済にも極めて大きな被害を及ぼしている状況にあることから、区民への円滑な接種を実施するため、予防接種法第6条第3項の予防接種とみなして初回接種（1回目・2回目接種）を実施
 - ・ 国が接種順位と接種の時期を公表したことから、ワクチンの供給量や地域実情を踏まえた上で、接種順位を確定し、順次接種開始

時期	接種順位
3年2月17日	・ 医療従事者先行接種開始
3年4月26日	・ 高齢者施設の巡回接種開始
3年5月6日以降	・ 75歳以上の集団接種予約・接種開始
3年6月3日以降	・ 65歳以上74歳以下の集団接種予約・接種開始
3年6月7日以降	・ 個別医療機関での個別接種開始
3年6月15日以降	・ 60歳以上64歳以下の集団接種予約・接種開始
3年7月1日以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16歳以上59歳以下の基礎疾患患者予約・接種開始 ・ 高齢者施設従事者予約・接種開始
3年7月7日以降	・ 20歳以上39歳以下の集団接種予約・接種開始
3年7月20日以降	・ 40歳以上59歳以下の集団接種予約・接種開始
3年7月26日以降	・ 16歳以上19歳以下の集団接種予約・接種開始

● 先行接種【ワクチン接種対策室】

- ・新型コロナワクチンの接種は、当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、国が接種順位と接種時期を公表し、順次接種を開始
- ・3年2月17日から医療従事者等（16歳以上）を対象とした先行接種（1回目・2回目）が開始され、都は3年3月第1週から、接種実施医療機関のうち超低温冷蔵庫を所有している基本型接種施設への医療従事者向けワクチンの配送を開始
- ・高齢者向けワクチンの区への配送は3年4月第4週から開始され、高齢者施設入所者から接種を実施
- ・接種対象者の所属機関が従業員名簿、入所者名簿等に基づき発行した接種券により接種した先行接種者については、予防接種法施行令に基づく予防接種済証の発行ができないため、接種実施機関が「新型コロナワクチン接種記録書」を被接種者に発行（自治体発行の接種券によらない先行接種（1回目・2回目）は3年7月末をもって終了）

● 集団接種会場の運営にあたっての人員体制確保【ワクチン接種対策室】

- ・各会場を安全かつ円滑に運営するため、運営委託職員のほか、区職員を配置
- ・3年9月、係長級・一般職員の配置終了
- ・3年11月、初回接種が概ね目標どおり達成されたことから、区職員（管理職）の配置を終了し、同業務はワクチン接種対策室の職員が対応

会場	運営委託職員	区職員	
		管理職	係長級・一般職員
元気館	10名	1名	2名
生涯学習館		1名	2名
基幹病院		1名	2名
各地域センター		1名 ^{※1}	1~2名 ^{※2}

※1 土・日曜日のみ

※2 地域センターの規模によって配置した職員数が変動

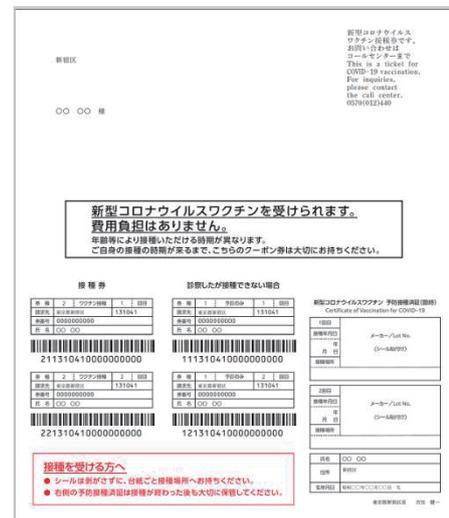
● 接種券の発送【ワクチン接種対策室】

- ・ ワクチン接種の開始に伴い、国が示した接種順位に基づき、接種券を発送

時期	対象者
3年4月26日	・ 75 歳以上の区民
3年5月20日	・ 65 歳以上 74 歳以下の区民
3年6月7日	・ 60 歳以上 64 歳以下の区民（当初の発送予定日を前倒して発送）
3年6月18日	・ 16 歳以上 59 歳以下の区民
3年7月15日	・ 12 歳以上 15 歳以下の区民



接種券送付用封筒（イメージ）



初回接種（1・2回目）接種券（イメージ）

● 集団接種会場【ワクチン接種対策室】

- ・ 3年5月から区有施設の元気館及び10地域センター（柏木地域は北新宿生涯学習館）で接種開始

No	集団接種会場（区有施設）
1	元気館
2	四谷地域センター
3	牛込笹笥地域センター
4	榎町地域センター
5	若松地域センター*
6	大久保地域センター*

7	戸塚地域センター
8	落合第一地域センター※
9	落合第二地域センター
10	北新宿生涯学習館※
11	角筈地域センター

※3年6月8日から9月30日まで、新宿区医師会の協力により接種を実施

- ・3年6月から基幹病院6か所を集団接種会場として開設し、順次集団接種を開始

No	集団接種会場（基幹病院）
1	東京女子医科大学病院
2	慶應義塾大学病院
3	聖母病院
4	東京都保健医療公社（現都立）大久保病院（会場：健康プラザハイジア）
5	東京医科大学病院（会場：区立産業会館 BIZ 新宿）
6	JCHO 東京山手メディカルセンター

- 個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】

- ・3年6月7日から個別接種医療機関114か所で接種開始・順次拡大

- ワクチン来庁者相談コーナー設置【ワクチン接種対策室】

- ・急増するワクチン接種に関する予約・相談等の問い合わせに対応するため、相談コーナーを設置

時期	場所	内容
3年4月	区第一分庁舎1階※	相談コーナー
3年5月（4日間）	区第一分庁舎1階 各特別出張所	初回接種（1回目・2回目）の仮予約の受付
3年5月（2日間） 3年6月（6日間）	各特別出張所	自衛隊大規模接種センターの予約開始に伴う接種券番号照会窓口

※3年6月から場所を本庁舎6階に移転し、3年10月からは新宿北西ビル（新宿5-18-14）9階に移転



特別出張所に設置された相談・予約ブース

- 基礎疾患を有する方・高齢者施設等従事者の優先予約のための事前申請受付開始【ワクチン接種対策室】
 - ・ 3年6月18日から6月25日までの間、16歳以上59歳以下で基礎疾患を有する方及び高齢者施設等従事者で集団接種を希望する方の優先予約のための事前申請をインターネット、電話で受付し、事前申請を行った方に対して、7月から優先予約及び接種を開始
- 国からのワクチン供給量不足に伴うワクチン配送の一時休止【ワクチン接種対策室】
 - ・ 3年7月30日の個別接種医療機関へのワクチン配送後、8月23日の再開まで国からのワクチン供給量が不足したため、区から個別接種医療機関へのワクチン配送を一時休止したことから、個別接種医療機関は、初回接種（2回目）のワクチン確保のため、初回接種（1回目）予約の休止・延期等の対応を実施
 - ・ ワクチンの供給量不足への対応として、渋谷区から11,700回分のワクチンの提供を受けるなど、自治体間でのワクチン融通を実施
 - ・ 並行して職域接種制度を活用してワクチン接種体制を確保
- 妊婦優先枠接種の予約・接種開始【ワクチン接種対策室】
 - ・ 3年8月27日から集団接種を希望する妊婦及びそのパートナーへの優先接種予約を開始し、9月から接種開始

● 職域接種制度の活用【ワクチン接種対策室】

・3年8月から9月まで、新型コロナウイルスに係るワクチン接種を希望する区民等のニーズに応え、新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し、社会に貢献することを目的として、宝塚大学と連携し、同大学において実施する職域接種に区民枠を設定（計8日間実施、接種実績（延べ）：約600人）

・3年9月から10月まで、日本語学校の京進ランゲージアカデミーが区と連携し、同校において実施する職域接種で外国人区民枠を設定（1回目を9月12日、2回目を10月10日に実施）



宝塚大学外観

● 区職域接種の実施【企画政策課／人事課／ワクチン接種対策室】

・厚生労働省からの通知を受けて、職域接種制度を活用し、コロナ禍における区民への福祉サービス等の提供の継続性を確保するとともに、区内の新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、3年9月6日以降、11月30日までに区役所第一分庁舎にて、区の業務に携わるエッセンシャルワーカーや繁華街等の区内飲食店従業員、区職員等を対象に区職域接種を実施（接種実績（延べ）：約2,700人）

● 他自治体等との連携による接種【ワクチン接種対策室】

・3年8月、新型コロナウイルスに係るワクチン接種を希望する区民等のニーズに応え、新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し、社会に貢献することを目的として、文京区、港区、株式会社東京ドーム、株式会社読売巨人軍と連携し、東京ドームにて3区合同でのワクチン接種事業（初回接種）を実施し、特に若い世代の接種を促進（3年8月16日から11月18日までの接種実績（延べ）：約24,600人）

・3年10月から中野区、板橋区、都大規模接種も参加



東京ドーム外観



ユニフォーム姿で出迎える様子

● 事業者への周知【ワクチン接種対策室】

- ・ 3年8月26日、新型コロナウイルスワクチン接種の推進の一環として、区民を雇用する事業者に対し、従業員がワクチンを接種後、副反応があった場合の療養について、特段の配慮をお願いする旨を周知

● 接種時間延長（元気館、一部地域センター）【ワクチン接種対策室】

- ・ 若者や働く世代等が接種を受けやすくするため、3年9月22日から元気館、3年10月1日から若松地域センター・大久保地域センターの接種時間を午後8時まで延長

● 予約なし接種【ワクチン接種対策室】

- ・ 区民が接種を受けやすくするため、3年10月13日から元気館で予約なし接種を開始

● 在勤・在学者の接種開始【ワクチン接種対策室】

- ・ 区内企業等に勤務している方、区内の学校に通学している方が住民票所在地以外で接種できるようにするため、3年11月12日から区内在勤・在学者の接種を開始

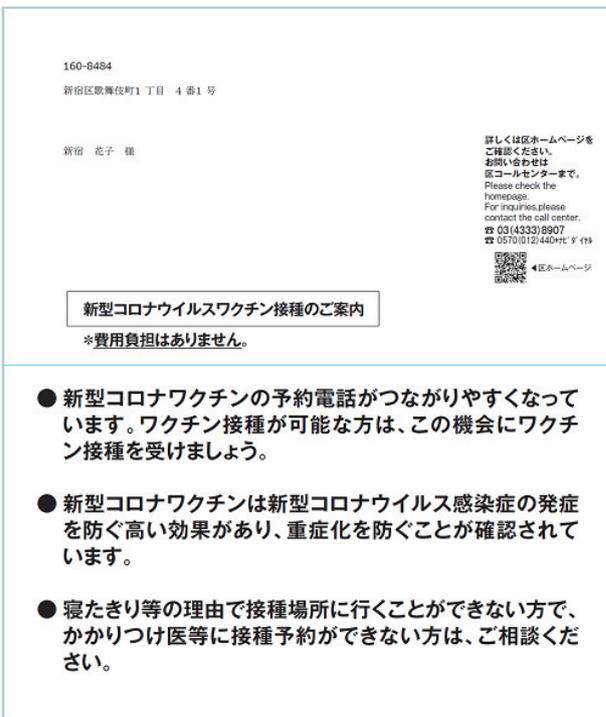
● ホームレス等を対象とした接種【ワクチン接種対策室】

- ・ 3年4月30日の厚生労働省の通知において、居住が安定していない方（ホームレス等）について、定まった住居を持たないこと等を理由に周知が行き届かない場合があることを踏まえ、ホームレス等への周知を図り、接種を希望する方に対して適切に接種を行う旨が示され

たことから、区民へのワクチン接種と並行してホームレス等に対する接種を進めていく必要があり、3年11月、「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター」において、ホームレス等を対象とし、結核健診及び生活相談とあわせて、ワクチン接種事業（初回接種）を実施（接種実績：1回目80人、2回目78人）

●接種勧奨【ワクチン接種対策室】

- ・3年12月、NPOと連携し、ワクチン接種の相談について記載したワクチンカードと使い捨てカイロを区職員3名とNPO職員1名が大久保公園で配布
- ・4年3月末、初回接種（1回目・2回目）を接種していない65歳以上の約6,200人の区民に対し、接種勧奨通知を発送



初回接種の未接種者への勧奨通知（サンプル）



大久保公園で配布したワクチンカード

3 回目接種

● ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】

- ・ 3 年 11 月 16 日、予防接種法施行規則・実施規則の一部を改正する省令の公布により、新型コロナウイルスの予防接種の追加接種（3 回目接種）が位置づけられ、12 月 1 日から施行

時期	接種順位
3 年 12 月 1 日	・ 追加接種（3 回目・第一期追加接種）を開始（2 回目から 8 か月経過した医療従事者等）
3 年 12 月 7 日	・ 65 歳以上の追加接種（3 回目）が初回接種完了後「8 か月後」から「6 か月後」に前倒し
4 年 1 月 20 日	・ 65 歳以上の追加接種（3 回目）を開始
4 年 2 月 4 日	・ 64 歳以下の追加接種（3 回目）が初回接種完了後「8 か月後」から「6 か月後」に前倒し
4 年 2 月 5 日	・ 64 歳以下の追加接種（3 回目）を開始
4 年 5 月 26 日	・ 初回接種完了後「6 か月後」から「5 か月後」に前倒し

● 接種券の発送【ワクチン接種対策室】

- ・ 新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3 回目接種）の開始に伴い、接種券を発送

時期	対象者
3 年 11 月下旬	・ 3 年 5 月末までに初回接種を完了した区民
4 年 1 月中旬	・ 3 年 6 月末までに初回接種を完了した区民 (以降、初回接種完了から概ね 8 か月以上が経過した区民)
4 年 4 月上旬	・ 12 歳以上 17 歳以下の区民（接種対象の拡大）

● 予約割り当て【ワクチン接種対策室】

- ・ 3 年 11 月下旬、初回接種時の電話による予約集中の回避、並びに予約困難者へのサポート等の対策のため、3 年 6 月から 8 月までの間に 2 回目接種を完了した 65 歳以上の方の 3 回目接種の日時と会場を区が事前に割り当てる対応を実施し、円滑な接種を促進

● 集団接種会場【ワクチン接種対策室】

- ・ 3年12月、元気館で医療従事者等を対象に接種開始
- ・ 4年1月、元気館、聖母病院及びJCHO 東京山手メディカルセンターの3会場で65歳以上の方に前倒しで接種を開始し、2月に会場を14会場に拡大

No	会場	No	会場
1	元気館	8	落合第一地域センター
2	四谷地域センター	9	落合第二地域センター
3	牛込笹笥地域センター	10	柏木地域センター
4	榎町地域センター	11	角筈地域センター
5	若松地域センター	12	区役所第一分庁舎
6	大久保地域センター	13	聖母病院
7	戸塚地域センター	14	JCHO 東京山手メディカルセンター



集団接種会場での接種の様子

● 個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】

- ・ 4年1月24日、個別接種医療機関141か所で接種開始、順次拡大

● ワクチン来庁者相談コーナー設置【ワクチン接種対策室】

- ・ 4年1月、自衛隊大規模接種センターの予約が開始されたことに伴い、接種券が届いていない区民が予約できるようにするため、接種券番号照会窓口を計4日間、各特別出張所に設置



特別出張所の相談コーナー

● 他自治体等との連携による接種【ワクチン接種対策室】

・ 初回接種に引き続き、新型コロナウイルスに係るワクチン接種を希望する区民等のニーズに応え、新型コロナウイルスの感染拡大を抑制し、社会に貢献することを目的として、4年3月3日から5月31日まで、文京区、港区、板橋区、株式会社東京ドーム、株式会社読売巨人軍と連携し、東京ドームにて4区合同でのワクチン接種事業（追加接種）を実施（接種実績（延べ）：約1,300人）

● ホームレス等を対象とした接種【ワクチン接種対策室】

・ 初回接種に引き続き、区民へのワクチン接種が進捗する中でホームレスに対する接種を実施するため、4年5月から元気館及び区役所第一分庁舎において、初回接種を実施したホームレスの方を対象とし、ワクチン接種事業（追加接種）を実施

● 接種勧奨【ワクチン接種対策室】

・ 3年12月、接種間隔が短縮されたため、対象者に対し接種前倒しの周知を実施するとともに、3回目接種を促進するために都と協力して接種勧奨チラシ等の街頭配布を実施

時期	対応
4年1月	・ 広報新宿臨時号で、予約割り当てをした65歳以上の方に対し、接種前倒しの周知を実施
4年3月	・ 4月・5月に予約割当をした65歳以上、約3,000人に対し、接種前倒し勧奨通知を発送
4年7月	・ JR高田馬場駅前及びJR新宿駅西口地下通路にて、都と協力して接種勧奨チラシとウェットティッシュを配布する等、3回目接種促進キャンペーンを実施し、区職員6名、都職員3~4名が参加

**新型コロナワクチン 3回目接種の予約が
4月・5月に割り当てられている方へ**

8か月 →
6

か月経過後に
前倒ししました

- 割り当て日より早い**3月中**に接種を受けられます
- 前倒しを希望される場合は**コールセンター**へ連絡し、「3回目接種の予約を前倒ししたい」とお伝えください

新宿区 新型コロナウイルス
ワクチン接種 コールセンター

☎ 03-4333-8907

☎ 0570-012-440 (ナビダイヤル)

★必ずお手元に**接種券**をご用意ください
 紛失等の理由でお手元がない場合、コールセンターへご相談ください
 ★3回目接種が既にお済みの方、接種を希望しない方は
 恐れ入りますが、コールセンターで**キャンセル**のお手続きをお願いします
 ★既に予約の前倒し・キャンセル等をした方へ
 このお知らせが届いた場合は、行き違いですのでご注意ください

インターネットの**予約サイト**からも
予約の前倒し・キャンセルができます

(お問い合わせ先)
新宿区新型コロナウィルスワクチン接種コールセンター
☎ 03-4333-8907 ☎ 0570-012-440 (ナビダイヤル)
FAX 050-3852-1343 (設置に障害のある方専用)
午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、祝日除く)

新宿区健康推進課予防課新型コロナウィルスワクチン接種対策室

接種勧奨通知

4 回目接種

● ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】

- ・4年5月25日、予防接種法施行規則・実施規則の一部を改正する省令の公布により、新型コロナウイルスの予防接種の第二期追加接種（4回目接種）が位置づけられ、同日から施行

時期	接種順位
4年5月25日	・追加接種（4回目・第二期追加接種）を開始（60歳以上の方、18歳以上59歳以下で基礎疾患等を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方）
	・予防接種実施規則の一部改正により、接種間隔が前回接種日から「5か月後」に前倒し
4年7月22日	・医療従事者及び高齢者施設等従事者が接種対象者に追加

● 接種券の発送【ワクチン接種対策室】

- ・新型コロナウイルスワクチンの第二期追加接種（4回目接種）の開始に伴い、4年5月に3回目接種を完了した60歳以上の区民等に対し接種券を発送し、以降、接種対象となった区民に向けて接種券を随時発送

● 集団接種会場【ワクチン接種対策室】

- ・4年5月23日から集団接種の予約を開始し、5月25日から接種開始
- ・4年5月は区役所第一分庁舎で実施し、6月から4か所で実施

No	会場名	時期
1	区役所第一分庁舎	4年5月から
2	元気館	4年6月から
3	聖母病院	
4	JCHO 東京山手メディカルセンター	
5	落合第二地域センター	4年7月から再開し、8月26日まで実施

● 個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】

- ・4年5月25日、個別接種医療機関129か所で接種開始・順次拡大

- ワクチン来庁者相談コーナー設置【ワクチン接種対策室】
 - ・ 4年6月、区内10特別出張所で4回目接種の予約サポート窓口を開設し、電話やインターネットでの予約が困難な方を対象に集団接種会場の予約手続を支援（4年7月末までに、合計34日間実施）

オミクロン株対応ワクチン接種(令和4年秋開始接種)

- ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】
 - ・ 4年9月16日、予防接種法施行規則・実施規則の一部を改正する省令の公布により、新型コロナウイルスの予防接種の「令和4年秋開始接種」（オミクロン株対応ワクチン接種）が位置づけられ、9月20日施行となり、9月26日から初回接種を完了した12歳以上のすべての方に対して、オミクロン株対応ワクチンの接種（「令和4年秋開始接種」）を開始
 - ・ 4年10月21日、予防接種実施規則の一部改正により、接種間隔が前回接種日から「5か月後」を「3か月後」に前倒し
- 接種券の発送【ワクチン接種対策室】
 - ・ 新型コロナウイルスワクチンの「令和4年秋開始接種」（オミクロン株対応ワクチン接種）の開始に伴い、4年10月、初回・3回目・4回目接種を完了した12歳以上の区民に対し、接種券を発送し、以降、接種対象となった区民に向けて接種券を随時発送
 - ・ 4年10月、3回目未接種者に接種勧奨を兼ねた接種券を再送付
- 集団接種会場【ワクチン接種対策室】
 - ・ 新型コロナウイルスワクチンの「令和4年秋開始接種」（オミクロン株対応ワクチン接種（BA.1又はBA.4-5））の開始に伴い、4年9月26日からワクチン接種を区役所第一分庁舎にて開始し、以降、元気館及び地域センター10か所等の集団接種会場を順次再開

No	会場	開始時期
1	区役所第一分庁舎	4年9/26～
2	元気館	4年9/28～
3	四谷地域センター	4年10月中旬～
4	牛込筆筈地域センター	

5	榎町地域センター	
6	若松地域センター	
7	大久保地域センター	
8	戸塚地域センター	
9	落合第一地域センター	
10	落合第二地域センター	
11	柏木地域センター	
12	角筈地域センター	
13	聖母病院	4年10/4～
14	JCHO 東京山手メディカルセンター	4年10/5～

● 個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】

- ・10月初旬、個別接種医療機関約140か所にて接種開始し、順次拡大

● 接種勧奨【ワクチン接種対策室】

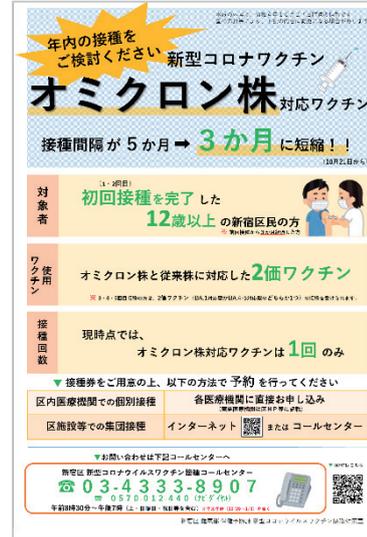
- ・オミクロン株対応ワクチン接種の開始に伴い3回目・4回目接種の対象であったワクチン未接種者に対し、ワクチン接種を促進するため接種勧奨通知を送付

時期	対応
4年10月上旬	・3回目接種券発送済み、かつ未接種者約46,000人に対し、接種勧奨のための接種券再送
4年10月中旬	・3回目・4回目接種券発送済み、かつ未接種者約110,000人に対し、オミクロン株対応ワクチン接種の案内送付
4年11月	・区内の大学から区に団体接種に関する相談があり、区では年末年始の新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えてワクチン接種を推進していたことから、区内大学・専修学校等15団体へ接種勧奨の通知を送付し団体接種の受け入れを開始 ・4年12月の4日間で計166人の教職員及び学生に接種を実施
5年1月	・新宿シティハーフマラソン会場（国立競技場）で、ランナーに対しワクチン接種勧奨チラシとティッシュを配布

5年4月	・12歳以上64歳以下のオミクロン株対応ワクチン未接種者に対し、接種勧奨はがきを送付（対象者約120,000人）
------	--



接種勧奨に使用した圧着はがき



オミクロン株対応ワクチンチラシ

小児(5歳以上11歳以下)接種

- ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】
- ・ 予防接種実施規則の一部を改正する省令等により、小児（5歳以上11歳以下）接種の初回接種が位置づけられ、接種開始

時期	接種順位
4年3月8日	・小児（5歳以上11歳以下）初回接種開始
4年9月6日	・予防接種実施規則の一部を改正する省令等により、小児（5歳以上11歳以下）接種の3回目接種施行（初回（1回目・2回目）接種、3回目接種ともに、努力義務が適用）
4年9月18日	・小児（5歳以上11歳以下）追加接種（3回目）開始
5年3月8日	・予防接種実施規則の一部を改正する省令等により、小児（5歳以上11歳以下）向けオミクロン株対応2価ワクチンを追加接種で使用開始 ・小児（5歳以上11歳以下）の追加接種の接種間隔が前回接種日から「5か月後」を「3か月後」に前倒し

● 接種券の発送【ワクチン接種対策室】

- ・小児（5歳以上 11歳以下）接種の初回接種が開始されたことに伴い、4年2月下旬、小児を対象に初回接種（1回目・2回目）の接種券を発送
- ・4年9月中旬、初回接種完了から5か月経過している小児を対象に、3回目の接種券を発送
- ・小児（5歳以上 11歳以下）接種のオミクロン株対応ワクチン接種が開始されたことに伴い、4年3月中旬、3回目・4回目接種券を発送

● 集団接種会場【ワクチン接種対策室】

- ・4年3月、元気館[※]、慶応義塾大学病院、東京女子医科大学病院で接種開始
- ・4年9月、小児（5歳以上 11歳以下）の3回目接種開始

※新宿区医師会の協力の下、小児専門医を配置

● 個別接種医療機関【ワクチン接種対策室】

- ・4年2月、個別接種医療機関 22 か所で接種開始

■ 乳幼児(6か月以上 4歳以下)接種

● ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】

- ・4年10月24日、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施について（指示）」の一部改正により、乳幼児（6か月以上 4歳以下）初回接種が施行され、11月から接種を開始

● 接種券の発送【ワクチン接種対策室】

- ・乳幼児（6か月以上 4歳以下）初回接種の開始に伴い、4年10月下旬、乳幼児を対象に初回接種の1回目・2回目の接種券を発送
- ・4年12月中旬、10月に初回接種の接種券を発送した対象者に、初回接種の3回目接種券を追加発送

● 接種会場【ワクチン接種対策室】

- ・4年11月、東京女子医科大学病院のほか、個別接種会場 11 か所で開始

令和5年春開始接種

- ワクチン接種類型・順位【ワクチン接種対策室】
 - ・ 5年3月8日、予防接種実施規則の一部改正により、「令和5年春開始接種」を決定し、5月8日から9月19日まで、65歳以上の方及び5歳以上64歳以下の方のうち基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方を対象に接種を実施

- 接種券の発送【ワクチン接種対策室】
 - ・ 「令和5年春開始接種」の開始に伴い、5年4月14日から順次、対象者に接種券を発送

- 接種会場【ワクチン接種対策室】
 - ・ 5年5月8日から個別接種医療機関約160か所で、5月10日から集団接種会場1か所（元気館）で接種開始

- 接種対象者として把握していない方への対応【ワクチン接種対策室】
 - ・ 5年4月10日、「令和5年春開始接種」の開始に備え、区が接種対象者として明確に把握できない60歳以上64歳以下で、既に1回オミクロン株対応ワクチン接種を受けている方、約9,000人に対し、接種券発行申請案内はがきを発送
 - ・ 区が接種対象者として明確に把握できない5歳以上59歳以下の基礎疾患患者等に対しては、接種券の発行申請が必要であることを4月15日号及び5月5日号広報新宿や区ホームページ等で周知
 - ・ 5年5月、区が接種対象者として明確に把握できない基礎疾患患者等が、インターネットで接種券の発行申請ができるようにするため、区ホームページに接種券発行申請フォームを開設

ワクチン等の流通及び供給

- ワクチンの流通【ワクチン接種対策室】
 - ・ 配分先が決定したワクチンは、国から運送業者または卸業者を介して、区に納品され、区内集団接種会場での使用のほか、個別医療機関や高齢者等施設での接種に使用

時期	対象ワクチン
3年4月	・ ファイザー社製ワクチンの受け入れを開始

3年9月	・接種体制を拡張するためにモデルナ社製のワクチンの受け入れを開始
4年3月	・小児（5歳以上11歳以下）用のファイザー社製のワクチンの受け入れを開始
4年9月	・従来株から派生したオミクロン株に対応したファイザー社製、モデルナ社製のワクチンの受け入れを開始
4年10月	・乳幼児（6か月以上4歳以下）用のファイザー社製のワクチンの受け入れを開始
5年3月	・小児用（5歳以上11歳以下）のオミクロン株に対応したファイザー社製のワクチンの受け入れを開始

● ワクチン配送【ワクチン接種対策室】

- ・ワクチン接種を行う個別医療機関や高齢者等施設に対し、希望に応じた種類、数量のワクチンを区内配送拠点から配送

● ワクチン移送記録及び廃棄の報告【ワクチン接種対策室】

- ・ワクチンを個別医療機関へ配送した際に、ワクチンの種類ごとに配送した数量を「ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）」に入力し報告
- ・有効期限の超過等の理由により未使用のバイアルをやむを得ず廃棄した際に、そのワクチンの種類と数量を「V-SYS」に入力し厚生労働省へ報告

巡回接種等（高齢者施設等接種）【ワクチン接種対策室】

- ・3年4月から高齢者施設や障害者施設において巡回接種等を実施

対象施設	対象者（延べ）
高齢者施設	約 15,900 人
障害者施設	約 1,900 人

訪問接種【健康政策課】

- ・3年度から5年度にかけて、寝たきりなどにより自力で個別医療機関や集団接種会場に出向くことが困難な自宅療養者に対し、区内医療機関と連携し、訪問接種を実施

年度	対象者
3年度	15名
4年度	8名

その他の接種券発行

● 住所地外接種【ワクチン接種対策室】

- ・3年4月、新型コロナワクチンの接種対象者は、原則、住民票所在地の市区町村において接種を行うこととなっているが、やむを得ない事情で住民票所在地以外に長期間滞在している者などについて、住民票所在地以外において接種を受ける機会を確保するため、事前に届出をすることによって接種を可能とする手続きを開始

【届出実績】

接種回	件数
初回（1回目・2回目）	725件
3回目	235件
4回目	122件
5回目	34件

● 日本国内に住民票がない等により接種券の入手が困難な方への接種券発行【ワクチン接種対策室】

- ・3年5月、区内に居住があり、日本国内に住民登録がなされていない方や海外から一時帰国している方、短期滞在の予定で入国し在留期間を更新した外国人の方で、ワクチン接種を希望する方に対し、申請に基づいて接種券の発行を開始

● 転入者（初回・3回目・4回目・5回目未接種）への接種券発行【ワクチン接種対策室】

- ・他自治体から区に転入してきた区民に対し、戸籍住民課及び各特別出張所窓口で転入手続き後に配布している配布資料一式の中にチラシを同封し、申請が必要であることを周知
- ・4年11月、マイナンバー連携を活用し、初回・3回目・4回目・5回目未接種の転入者に対し、該当回の接種券を発送し、以降、接種券を随時発送

新宿区に転入された方へ **新型コロナワクチンのお知らせ**

新型コロナワクチン接種券をお送りします

早期に、初回（1・2回目）接種を完了することをご検討ください

※転入前の住所の自治体で受け取った接種券は使用できません。

「ワクチン接種記録システム（VRS）」で転入前の自治体での接種記録が確認できない方に初回（1・2回目）接種券をお送りします。
※令和3年6月29日以前に転入された方へお送りしています。

第1回目接種済みの方には、2回目接種券のみお送りします。（予診のみ部分を含む、1回目接種券のシールをはがしてお送りします。）
※既に接種済みにも関わらず初回（1・2回目）接種券が届いた方、海外で接種を受けた方は裏面をご確認ください。

接種対象者 最新情報は区HP（下記二次元コード）をご確認ください。

原則、日本国内に住民登録がある12歳以上の方
（全額公費で接種を行うため、無料での接種を受けられます。）

12～19歳の方は原則、**保護者の同意と予防薬への同意書の提出**が必要です。同様の「12～19歳のお子様の保護者の方へ新型コロナワクチン予防接種についての説明書」を必ずご確認ください。

※小児接種（5～11歳）及び、乳幼児接種（生後6か月～4歳）の対象になる方については、別途ご案内をお送りします。

ご注意ください

- オミクロン株対応ワクチンは、**初回（1・2回目）接種が完了しないと接種できません。**
 初回（1・2回目）接種には、**従来のワクチン**を使用します。
- 従来型ワクチンは、**令和4年12月で国からの供給が終了しました。**
 ご希望の方は早期の接種をご検討ください。
 接種を受けられる期間は、**令和5年3月31日まで**です。
- オミクロン株対応ワクチンの対象は、**初回（1・2回目）接種を完了してから一定期間（※）経過した12歳以上の方です。** ※令和4年10月末時点では「3か月」です。

接種会場 最新情報は区HP（下記二次元コード）をご確認ください。

接種会場：元寇館、加田病院
 予約方法：インターネット、または区コールセンターで予約
（接種状況は区ホームページ・コールセンター等でご確認ください。）

新宿区では個別接種会場（医療機関）での初回（1・2回目）接種は実施していません。
※東京都の大規模接種センターについては、都ホームページ（下記二次元コード）でご確認ください。

転入者に配布したチラシ

個別接種医療機関への支援等

● 接種費用の請求・支払【ワクチン接種対策室】

- ・ 3年2月22日、厚生労働省からの通知において、新型コロナウイルスワクチン接種を行う市町村の支弁事業について示され、接種費用は、集合契約に基づき、接種実施医療機関が「V-SYS」で接種費用の請求書を作成し、住民の居住する自治体へ請求（区外医療機関で接種した場合には、医療機関は所属する都道府県の国保連から都国保連を通じて区に費用請求するとともに、予診票を送付）
- ・ 接種費用は全額国費負担で支払われ、接種1回あたり2,277円（税込）等と決定

【接種費用単価（税込）】

区分	6歳以上	5歳以下
接種	2,277円	3,003円
予診のみ	1,694円	2,420円
時間外加算分	上記接種費用に加えて+803円	
休日加算分	上記接種費用に加えて+2,343円	

【費用請求実績】

年度	費用請求件数
3年度	350,810 件
4年度	180,603 件

● 時間外・休日加算【ワクチン接種対策室】

- ・ 3年6月23日、厚生労働省からの通知において、時間外・休日に接種を行った場合の接種費用の上乗せ指示

【費用請求実績】

年度	時間外	休日
3年度	100,493 件	338,472 件
4年度	20,252 件	14,368 件

● 新宿区新型コロナウイルスワクチン接種業務支援金【ワクチン接種対策室】

- ・ 区内医療機関での個別接種の開始に伴い、全世代にわたる接種が速やかに行われるよう、3年6月から一定の要件（広報新宿、区ホームページ等で周知し広く区民に接種する体制等）を満たす区内個別接種医療機関に月10万円を支援し、ワクチン接種体制を確保（5年5月末で事業終了）

【実績】

年度	支払医療機関数	支払額
3年度	149 箇所	112,200,000 円
4年度	177 箇所	164,400,000 円

● 接種促進支援事業（5年5月以降）【ワクチン接種対策室】

- ・ 4年度まで都が実施主体であった支援事業が5年度から区へ移管され、週100回以上の接種を指定する2か月毎の間に4週間以上行う診療所に対して、接種1回当たり2千円を支援

接種記録

● 先行接種【ワクチン接種対策室】

- ・先行者の接種記録は、厚生労働省からの通知を受けて、区では3年9月から、医療機関等から請求のため提出された予診票を基に、住民記録との照合、接種記録のデータ作成、「ワクチン接種記録システム（VRS）」へのデータ入力、予防接種台帳（保健情報システム「健康かるてJ」）へのデータ入力作業を開始

ワクチン接種記録システム（VRS）
<ul style="list-style-type: none"> ・3年7月から使用開始 ・新型コロナウイルスワクチン接種にあたり、国が提供し全国共通で利用することとなっているシステム ・接種者情報、接種者記録を登録・管理することが可能 ・医療機関や職域接種会場等にて接種した後、デジタル庁から貸与された「VRS」タブレットで市区町村発行の予診票を基にシステムに登録 ・接種日、接種会場、ワクチンの種類、ロット番号、接種回数、接種量等を記録

予防接種台帳
<ul style="list-style-type: none"> ・区の予防接種台帳（保健情報システム「健康かるてJ」）に、臨時予防接種として、新型コロナウイルスワクチン接種記録を管理 ・ワクチン接種者の住所、氏名、生年月日、性別、接種実施年月日及びワクチンの種類等を記録 ・新型コロナウイルスのワクチン接種記録については、3年6月から使用開始

● 接種記録の修正【ワクチン接種対策室】

- ・「VRS」及び予防接種台帳におけるデータの突合により、接種記録の整合性を確認
- ・予診票を基に作成した「接種記録データ（CSV）」と「VRS」の接種記録データを定期的に突合し、不整合データのチェック・修正を行い、データを適正に管理

● 枠外接種【ワクチン接種対策室】

- ・①海外在留邦人等に対する新型コロナウイルスワクチン接種事業による予防接種、②製薬企業等が行う治験等、③防衛省が雇用した在日米軍基地に勤務する従業員に在日米軍が行う予

予防接種の3種類を定期的予防接種等に相当する予防接種として取扱う

- ・厚生労働省からの通知に基づき4年12月9日から接種記録を予防接種台帳に登録開始（4年12月9日以降の登録件数は12件（5年5月7日時点））

■ 予防接種証明

● 予防接種済証【ワクチン接種対策室】

- ・接種事実を証明するものとして、予防接種法施行規則に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種予防接種済証（臨時）（以下「接種済証」という）を交付
- ・3年10月、予防接種証明書や接種済証を活用して経済活動の促進を行う動きがあることから、接種済証を紛失した等の理由により再発行を求める者に対して、申請による再発行を開始

【発行実績】

年度	発行件数
3年度	421件
4年度	231件

● 予防接種証明書【ワクチン接種対策室】

- ・3年7月、予防接種を受けた本人に対して接種事実を証明する接種済証では、国際的な人的往来における利用の際、英語の表記、記載事項の不足、偽造防止対策といった課題があることから、接種済証とは別に海外渡航用の予防接種証明書を国の指示に基づき発行する業務を開始
- ・3年12月、海外渡航用のほかに、日本国内で利用することを想定した国内用予防接種証明書の発行を開始するとともに、デジタル化に伴う予防接種証明書の発行を可能とするため、スマートフォンを活用した接種証明書アプリの運用を開始
- ・4年7月、接種証明書の取得に関する更なる利便性向上のため、予防接種証明書のコンビニ交付を開始

【発行実績（接種証明書申請分）】

年度	証明書の種類	
	海外用	国内用
3年度	9,546件	92件
4年度	13,457件	404件

【発行実績（接種証明書アプリ）】

年度	証明書の種類	
	海外用	国内用
3年度	8,679件	20,617件
4年度	29,374件	43,457件

【発行実績（コンビニ交付）】

年度	証明書の種類	
	海外用	国内用
4年度	853件	1,019件

間違い接種報告【ワクチン接種対策室】

- ・ 誤った用法用量でワクチンを接種した場合や、接種間隔の誤りなど、予防接種法上の臨時接種から逸脱した接種については、医療機関等に対し「間違い接種報告書」の提出を依頼し、報告書は月ごとに取りまとめの上、厚生労働省に報告

健康被害救済制度【ワクチン接種対策室】

- ・ ワクチン接種後に健康被害が生じた場合に予防接種法に基づく救済をするための制度であり、区は接種が開始された3年2月から健康被害救済制度の相談・申請窓口を開設
- ・ 請求受理後、区が設置する新宿区予防接種健康被害調査委員会において請求された事例について医学的な見地から調査を実施
- ・ 委員会終了後、提出された請求書類と同委員会が調査した資料を区は都に進達し、都から厚生労働省へ進達

【受理件数】

年度	受理件数
3年度	13件
4年度	10件

【健康被害調査委員会開催数】

年度	開催数
3年度	3回
4年度	3回

【健康被害救済制度進達件数】

年度	進達件数
3年度	4件
4年度	14件

【健康被害救済の認定件数】

年度	認定件数
3年度	2件
4年度	3件

関係機関連携【ワクチン接種対策室】

- ・個別接種会場におけるワクチン接種に伴うアナフィラキシーショック等の急を要する重篤な副反応の発生時の救急搬送・患者の受け入れについて、区と区内基幹病院、新宿区医師会の3者による後方支援協定を締結し、東京消防庁とも連携して対応

主な区民への周知

- 広報新宿・区ホームページによる周知【ワクチン接種対策室】
 - ・制度変更や新たな接種が開始された際に広報新宿及び区ホームページで情報提供

対象月	内容
3年2月	・広報新宿及び区ホームページにてワクチン接種に関する情報提供を開始
3年4月	・広報新宿及び区ホームページにて75歳以上及び65歳以上74歳以下の方への接種券発送に関する情報を発信し、以降、広報新宿や区ホームページ等で情報を発信
3年5月	・新型コロナウイルスワクチン臨時号（初回接種開始）を発行
3年6月	・新型コロナウイルスワクチン臨時号（初回接種の接種券発送、基礎疾患事前申請）を発行
3年7月	・新型コロナウイルスワクチン臨時号（59歳以下の初回接種開始）を発行
3年10月	・新型コロナウイルスワクチン臨時号（初回接種の接種勧奨）を発行
3年12月	・新型コロナウイルスワクチン臨時号（3回目接種開始）を発行
4年1月	・新型コロナウイルスワクチン臨時号（3回目接種の前倒し）を発行

4年3月	・新型コロナウイルスワクチン臨時号（変異株、5歳以上11歳以下の接種）を発行
4年6月	・新型コロナウイルスワクチン臨時号（4回目接種開始）を発行

- 区有施設、駅等でのポスター掲示【ワクチン接種対策室】
 - ・ 区報やホームページ、SNSのほか、広く区民に周知するため様々な媒体を活用してワクチン接種を推進

対象月	内容
3年4月、7月、9月	・ ワクチン接種（初回接種）に関するポスターを特別出張所や地域センター、町会掲示板に掲示
3年10月～ 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会掲示板等にポスターを掲示 (3年度：3回、4年度：2回、5年度：1回) ・ 区本庁舎のデジタルサイネージにて接種の周知 (3年度：2回、4年度：6回、5年度：1回)
4年2月	・ ワクチン3回目接種に関するポスターを特別出張所や地域センター、町会掲示板に掲示
4年5月	・ ワクチン4回目接種に関するポスターを特別出張所や地域センター、町会掲示板に掲示
4年11月	・ オミクロン株対応2価ワクチンの接種に関するポスターを特別出張所や地域センター、町会掲示板に掲示
4年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年末年始のワクチン接種の啓発ポスターを JR 新宿駅、都営大江戸線東新宿駅・都庁前駅、東京メトロ副都心線新宿三丁目駅、新宿コズミックスポーツセンターに掲示 ・ 東京メトロ副都心線西早稲田駅に元気館の予約なし接種の周知ポスターを掲示



デジタルサイネージでの周知

コ ラ ム

～当事者の声～

『区民の健康と命を守る』新型コロナウイルス

ワクチンの接種推進

(当時) 新型コロナウイルスワクチン接種事業推進担当副参事 楠原 裕式

「ワクチン接種は新型コロナウイルス感染症対策の切り札だ。」期待が高まる中、経験したことがない規模の住民接種を前に、着任初日から山積みの調整ごとへの対応に明け暮れた。「コロナの猛威から区民の命を守れ！」そんな思いで職員と連日連夜で議論を重ね、安全かつ確実な接種のためにできることは全て取組むつもりで走り抜けた日々であった。

重症化リスクや職種等に応じた優先対応、接種間隔の突然の前倒しなど、矢継ぎ早に示される国方針は報道を通じて知ることが大半であった。思うように計画立てて対応できない中で、初期には予約殺到による混乱が生じたり国のワクチン供給が停滞した際にワクチン確保に奔走したりといった状況もあったが、地域や高齢者対応など様々な分野の管理職の支援を受けてなんとか推進してきた。区職員がまさに一丸となって感染症の脅威に立ち向かってきたのだ。また、この困難を乗り越えてきた現場職員は区の財産であり、今後も各分野で活躍してくれると期待している。

⑫教育現場における対応

基本的な感染対策の徹底

- 手指消毒・検温の徹底、マスクの着用、換気の徹底【教育調整課／学校運営課】
- ・ 家庭と学校における新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、手指消毒やマスクの着用などの基本的な感染対策の徹底、感染防止物品の購入等を実施

時期	概要																
2年2月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、保護者向けに手指消毒やマスクの着用など季節性インフルエンザと同様の感染症対策を行うよう周知 																
2年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区立学校の臨時休校（3/2～3/25）の4月からの再開にあたり、以下の感染対策等を講じた上で再開するよう周知 ①家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認 ②手洗いや咳エチケットの徹底 ③多くの児童等が手を触れる箇所の消毒 ④教室等のこまめな換気 ⑤近距離での会話や発声時のマスク着用 等 																
2年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省からの通知を受けて、6月1日に臨時休校を延長していた区立学校の再開に向け、家庭と学校での感染防止対策の徹底について周知 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">感染症対策の徹底</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登校前</td> <td>家庭での検温及び健康管理票に体温等を記録</td> </tr> <tr> <td>登下校</td> <td>集団登校、下校の際に密接とならないよう指導等</td> </tr> <tr> <td>学校生活</td> <td>常時マスクの着用、手指の消毒徹底、常時換気等</td> </tr> <tr> <td>給食</td> <td>飛沫防止のための黙食、配膳での感染対策徹底等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【備考】</td> </tr> <tr> <td colspan="2">マスクの配布（137,000枚）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">アルコール消毒液配布（1校40L、1園10L）</td> </tr> </tbody> </table>	感染症対策の徹底		登校前	家庭での検温及び健康管理票に体温等を記録	登下校	集団登校、下校の際に密接とならないよう指導等	学校生活	常時マスクの着用、手指の消毒徹底、常時換気等	給食	飛沫防止のための黙食、配膳での感染対策徹底等	【備考】		マスクの配布（137,000枚）		アルコール消毒液配布（1校40L、1園10L）	
感染症対策の徹底																	
登校前	家庭での検温及び健康管理票に体温等を記録																
登下校	集団登校、下校の際に密接とならないよう指導等																
学校生活	常時マスクの着用、手指の消毒徹底、常時換気等																
給食	飛沫防止のための黙食、配膳での感染対策徹底等																
【備考】																	
マスクの配布（137,000枚）																	
アルコール消毒液配布（1校40L、1園10L）																	

<p>2年7月</p>	<p>・文部科学省の「学校保健特別対策事業費補助金」の交付を受けて、都でも「新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金」の交付を開始し、その後創設された国庫補助金等の制度を活用して、以下の感染対策を実施</p> <p>①複数の児童・生徒の検温を同時に行うことができるサーモグラフィーを7月までに全校で導入</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">サーモグラフィーの導入</p> <p>②感染防止用物品購入経費を全校に配当し、各区立学校で感染防止用物品（手洗い用せっけん、アクリル板、サーキュレーター、空気清浄機、CO₂測定モニター、水道も手を触れなくても水が出る自動水栓）を購入</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">区立学校の感染対策</p>
<p>4年1月</p>	<p>・区内のロータリークラブからCO₂測定モニターの寄贈を受け、全区立小・中学校に1台ずつ配布（区立特別支援学校には5台配布）</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">CO₂測定モニター</p>

- ・学校におけるマスク着用について、国の基本的対処方針の変更を踏まえながら、マスク着用等の緩和を周知

時期	概要						
4年5月27日	<p>・国の基本的対処方針変更を踏まえ、5月27日に、マスクの着用は徹底するが、十分な身体的距離が確保できる場合や、体育では熱中症の恐れもあるため、マスクを外す指導を行うよう通知し、登下校時も同様とし、町会等に周知</p> <table border="1" data-bbox="488 696 1362 981"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="488 696 1362 754">マスクの着用（緩和） 4年5/27～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 754 676 864">区立学校</td> <td data-bbox="676 754 1362 864"> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業ではマスクの着用は必要なし ※マスク着用を希望する児童・生徒には適切な配慮 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 864 676 981">区立幼稚園</td> <td data-bbox="676 864 1362 981"> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達状況や体調等を踏まえる必要があるため、マスク着用を一律には求めない </td> </tr> </tbody> </table>	マスクの着用（緩和） 4年5/27～		区立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業ではマスクの着用は必要なし ※マスク着用を希望する児童・生徒には適切な配慮 	区立幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達状況や体調等を踏まえる必要があるため、マスク着用を一律には求めない
マスクの着用（緩和） 4年5/27～							
区立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業ではマスクの着用は必要なし ※マスク着用を希望する児童・生徒には適切な配慮 						
区立幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の発達状況や体調等を踏まえる必要があるため、マスク着用を一律には求めない 						
5年3月24日	<p>・文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改定を受けて、3月24日に、4月以降のマスクの着用等は求めないことを基本とする旨を周知</p> <table border="1" data-bbox="488 1173 1362 1350"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="488 1173 1362 1232">マスクの着用（緩和） 5年4月～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 1232 676 1290">区立学校</td> <td data-bbox="676 1232 1362 1350" rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用は求めないことを基本 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 1290 676 1350">区立幼稚園</td> </tr> </tbody> </table>	マスクの着用（緩和） 5年4月～		区立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用は求めないことを基本 	区立幼稚園	
マスクの着用（緩和） 5年4月～							
区立学校	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用は求めないことを基本 						
区立幼稚園							
5年5月2日	<p>・5月2日に、新型コロナウイルスが5月8日から感染症法上5類感染症に移行された後も、健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導の継続、マスクの着用は引き続き求めないことを基本とする旨を周知</p>						

感染拡大防止に向けた取組

- 連名メッセージの発出【教育調整課】
 - ・区立学校や保育園等で保護者の体調不良時に子どもを登校・登園させ、新型コロナウイルスの感染が判明するケースが増加しているため、3年7月6日に、区長・教育長・新宿区保健所長の連名で緊急メッセージを発出

緊急メッセージ概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに発熱や咳、鼻水等の症状がみられる場合は、登校・登園を控える ・同居する家族に上記症状がみられる場合は、症状がなくても登校・登園を控える ・同居家族が濃厚接触者となり PCR 検査を受ける場合、陰性が判明するまで登校・登園を控える 	

- PCR 検査（スクリーニング検査）への対応【教育調整課／教育支援課／学校運営課】
 - ・都の PCR 検査を活用し、校内で速やかに PCR 検査が受けられる体制を構築し、迅速に感染者を発見し、感染拡大防止に向けた取組を実施

時期	概要
3年度	・都補助金を活用し、3年度から、重症化リスクの高い児童・生徒が在籍している区立特別支援学校の教職員等を対象に学期毎の PCR 検査を実施
3年8月	・保健所のひっ迫を回避するため、濃厚接触者の特定を学校等で行い、保健所に報告するよう取扱いが変更されたほか、都が PCR 検査を開始したため、濃厚接触者の特定や校外の活動実施にむけて都の PCR 検査を受検可能とし、区立学校に周知
3年10月	・西早稲田中学校、落合中学校の2校の修学旅行前に抗原定性検査キットを使用して、区教育委員会事務局がスクリーニング検査を実施
3年11月	・都からの通知を踏まえ、教育活動で主催団体や訪問先から参加にあたって検査が求められる場合、児童・生徒及び教職員を対象に PCR 検査を実施する旨周知
4年2月22日	・都から、区市町村学校における PCR 検査について再周知

- きょうだい関係の把握による感染拡大の防止【学校運営課】
 - ・感染者の兄弟姉妹について、学齢簿システムにより兄弟姉妹名簿を作成し、兄弟関係を把握するとともに、同居親族が体調不良時における登校・登園自粛を要請

時期	概要
2年10月29日	・保護者に対して同居する親族が PCR 検査を受ける場合、児童・生徒等の登校を控えるよう要請文を区立学校（園）へ周知

3年1月7日	・保護者に対して、同居する親族がPCR検査を受ける前であっても、風邪症状がみられる場合は、児童・生徒の登校を控えるよう要請文を区立学校（園）へ周知
4年3月	・国からの基本的対処方針の変更（3月4日）を受けて、3月22日以降、濃厚接触者に特定された児童・生徒等の同居する親族及び教員の同居人へ求めている登園・登校の自粛要請を解除

● 私立学校・幼稚園に対する支援と連携【学校運営課】

- ・私立幼稚園における感染拡大防止の取組の参考のため、一斉臨時休業や感染症対策など、区立学校（園）の対応について適宜情報提供
- ・都の「私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金」を活用し、各私立幼稚園に対し手指消毒液や空気清浄機など保健衛生用品や感染防止用の備品の購入に補助を行い、私立幼稚園における感染拡大防止を支援

● 教職員へのワクチン接種【教育調整課】

- ・感染者が急増する中、児童・生徒等と接する機会がある教職員へのワクチン接種を集中的に実施

時期	概要
3年6月	・区立学校（園）が教育活動を継続し、児童・生徒等の学びを保障していくためには教職員の感染症対策が重要なことから、区保健所の余剰ワクチンを活用した教職員へのワクチン接種（1回目・2回目）を開始
3年7月	・区立学校（園）が教育活動を継続し、児童・生徒等の学びを保障していくためには教職員の感染症対策が重要なことから、都大規模接種会場を活用した教職員へのワクチン接種（1回目・2回目）を開始 ・区保健所による接種や各教職員の居住自治体での接種等を含め、9月1日時点で約8割の教職員が2回目接種を終了

分散登校・臨時休業等の実施

● 分散登校・臨時休業等の実施【教育指導課／学校運営課】

・国の方針や都の要請を踏まえ、多くの児童・生徒等や教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに備える観点から、分散登校・臨時休業を実施し、児童・生徒等や教職員の感染が確認された場合の臨時休業等の基準を策定のうえ、健康観察期間の見直しに合わせながら、学級閉鎖期間を短縮

時期	概要									
2年2月28日	<p>・全国的な感染者数の増加や国の一斉臨時休業の実施の提言、国の方針を踏まえ、区立学校（園）の対応方針を2月28日に決定し、臨時休業について、区立学校（園）及び保護者に周知</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>臨時休業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立学校</td> <td>2年3/2～3/25</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>通常通り</td> </tr> </tbody> </table>	区分	臨時休業期間	区立学校	2年3/2～3/25	区立幼稚園	通常通り			
区分	臨時休業期間									
区立学校	2年3/2～3/25									
区立幼稚園	通常通り									
2年3月27日	<p>・区立学校（園）で児童・生徒等や教職員の感染が確認された場合の対応について、文部科学省からの通知を受けて、感染者が確認された時点で、区立学校（園）を概ね2週間程度閉鎖し、すみやかに全館消毒を実施する旨を区立学校（園）及び保護者に周知</p>									
2年4月3日	<p>・国や都、区内における感染者数が増加傾向にあること、国の専門家会議等での提言を踏まえ、区立学校（園）における新学期の対応方針を決定し、区立学校（園）及び保護者に周知</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>臨時休業期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立学校</td> <td>2年4/6～5/6</td> <td>小学校の入学式は4月6日に実施</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>2年4/7～5/6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	臨時休業期間	備考	区立学校	2年4/6～5/6	小学校の入学式は4月6日に実施	区立幼稚園	2年4/7～5/6	
区分	臨時休業期間	備考								
区立学校	2年4/6～5/6	小学校の入学式は4月6日に実施								
区立幼稚園	2年4/7～5/6									

<p>2年5月1日</p>	<p>・国の緊急事態宣言の動向や都の要請を踏まえ、5月1日に区立学校（園）について、5月7日・8日を臨時休業とすることを決定し、区立学校（園）に周知</p> <table border="1" data-bbox="450 465 1098 689"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>臨時休業期間（延期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立学校</td> <td>2年4/6～5/8</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>2年4/7～5/8</td> </tr> </tbody> </table>	区分	臨時休業期間（延期）	区立学校	2年4/6～5/8	区立幼稚園	2年4/7～5/8
区分	臨時休業期間（延期）						
区立学校	2年4/6～5/8						
区立幼稚園	2年4/7～5/8						
<p>2年5月5日</p>	<p>・緊急事態宣言の延期発令を踏まえ、5月5日に臨時休業期間を5月31日まで延期することを決定し、入学（園）式の延期と合わせて区立学校（園）及び保護者に周知</p> <table border="1" data-bbox="450 907 1080 1131"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>臨時休業期間（再延期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立学校</td> <td>2年4/6～5/31</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>2年4/7～5/31</td> </tr> </tbody> </table>	区分	臨時休業期間（再延期）	区立学校	2年4/6～5/31	区立幼稚園	2年4/7～5/31
区分	臨時休業期間（再延期）						
区立学校	2年4/6～5/31						
区立幼稚園	2年4/7～5/31						
<p>2年5月25日</p>	<p>・5月25日に、臨時休業を5月31日で終了すること、6月中は分散登校を開始（期間は2週間程度）すること、中学校・特別支援学校の入学式と幼稚園の入園式を6月1日に実施することを区立学校（園）に周知し、区ホームページで保護者と区民に周知</p> <table border="1" data-bbox="450 1406 1080 1630"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>分散登校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立学校</td> <td>2年6/1～6/14</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>2年6/1～6/14</td> </tr> </tbody> </table>	区分	分散登校	区立学校	2年6/1～6/14	区立幼稚園	2年6/1～6/14
区分	分散登校						
区立学校	2年6/1～6/14						
区立幼稚園	2年6/1～6/14						
<p>2年6月3日</p>	<p>・授業日数の確保のため、7月20日を「教育委員会が定める休業日」としないことを学校に周知するとともに、区立学校（園）の夏季休業期間の短縮等、区立学校には9月以降は土曜日に半日授業を月に2回程度実施することを周知</p>						

<p>2年6月10日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・分散登校の延長（6月15日から1週間程度）及び中学3年生のみ6月15日から通常登校に移行する（区立特別支援学校の中学3年生は除く）ことを周知 ・その後、分散登校の再延長（6月22日から1週間程度）を周知 <table border="1" data-bbox="451 533 1082 757"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>分散登校（再延長）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立学校</td> <td>2年6/1～6/28</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>2年6/1～6/28</td> </tr> </tbody> </table>	区分	分散登校（再延長）	区立学校	2年6/1～6/28	区立幼稚園	2年6/1～6/28				
区分	分散登校（再延長）										
区立学校	2年6/1～6/28										
区立幼稚園	2年6/1～6/28										
<p>2年6月19日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第34回区対策本部会議の決定を受けて、分散登校期間の終了と6月29日からの通常登校等の対応について区立学校（園）と保護者に周知 <table border="1" data-bbox="451 936 1345 1541"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>2年6月29日以降の対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立小学校</td> <td>・通常登校へ移行</td> </tr> <tr> <td>区立中学校</td> <td>・通常登校へ移行 ※3年生は6月15日から通常登校に移行済（区立特別支援学校の中学3年生は除く）</td> </tr> <tr> <td>区立特別支援学校</td> <td>・8月7日まで分散登校を実施し、8月25日から通常登校へ移行</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>・6月30日までは分散登校を継続し、7月1日から通常登園へ移行 ※3歳児は7月17日まで午前保育</td> </tr> </tbody> </table>	区分	2年6月29日以降の対応	区立小学校	・通常登校へ移行	区立中学校	・通常登校へ移行 ※3年生は6月15日から通常登校に移行済（区立特別支援学校の中学3年生は除く）	区立特別支援学校	・8月7日まで分散登校を実施し、8月25日から通常登校へ移行	区立幼稚園	・6月30日までは分散登校を継続し、7月1日から通常登園へ移行 ※3歳児は7月17日まで午前保育
区分	2年6月29日以降の対応										
区立小学校	・通常登校へ移行										
区立中学校	・通常登校へ移行 ※3年生は6月15日から通常登校に移行済（区立特別支援学校の中学3年生は除く）										
区立特別支援学校	・8月7日まで分散登校を実施し、8月25日から通常登校へ移行										
区立幼稚園	・6月30日までは分散登校を継続し、7月1日から通常登園へ移行 ※3歳児は7月17日まで午前保育										
<p>3年1月8日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学校（園）で児童生徒や教職員の感染が確認された場合の対応について、文部科学省の衛生管理マニュアルの見直しを踏まえ、濃厚接触者がいた場合は、保健所と相談の上、教育委員会が学級閉鎖の実施可否を判断し、保健所が特定した濃厚接触者に対しPCR検査及び健康観察を実施する方針に変更 										

<p>3年9月24日</p>	<p>・区立学校（園）で児童・生徒等や教職員の感染が確認された場合の対応について、文部科学省の衛生管理マニュアルの見直しを踏まえ、9月24日に臨時休業等の判断基準を策定し、周知</p> <table border="1" data-bbox="448 454 1254 792"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>判断基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級閉鎖</td> <td>同一学級内の感染者の人数3名以上 (うち1名以上が感染症経路不明者)</td> </tr> <tr> <td>学年閉鎖</td> <td>2学級以上</td> </tr> <tr> <td>臨時休業</td> <td>2学年以上</td> </tr> </tbody> </table>	区分	判断基準	学級閉鎖	同一学級内の感染者の人数3名以上 (うち1名以上が感染症経路不明者)	学年閉鎖	2学級以上	臨時休業	2学年以上
区分	判断基準								
学級閉鎖	同一学級内の感染者の人数3名以上 (うち1名以上が感染症経路不明者)								
学年閉鎖	2学級以上								
臨時休業	2学年以上								
<p>4年1月19日</p>	<p>・1月19日に、感染者の急激な増加やまん延防止等重点措置の発令を受けて、まん延防止等重点措置期間中の分散登校を決定し、区立学校の自宅待機者にはオンラインによる指導を実施</p> <p>・まん延防止等重点措置期間の延長を踏まえ、1月24日から一定期間の分散登校継続を決定し、区立学校（園）と保護者に周知</p> <table border="1" data-bbox="448 1104 1080 1330"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>分散登校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立学校</td> <td>4年1/24～2/25</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>4年1/24～2/25</td> </tr> </tbody> </table> <p>・区保健所及び厚生労働省からの通知を受けて、健康観察期間を2週間から10日間に短縮するとともに学級閉鎖期間を短縮</p>	区分	分散登校	区立学校	4年1/24～2/25	区立幼稚園	4年1/24～2/25		
区分	分散登校								
区立学校	4年1/24～2/25								
区立幼稚園	4年1/24～2/25								
<p>4年1月31日</p>	<p>・区保健所及び厚生労働省からの通知を受けて、健康観察期間を10日間から7日間に短縮するとともに学級閉鎖期間を短縮</p>								
<p>4年2月21日</p>	<p>・2月21日に、学級閉鎖数がピーク時より減少している状況を踏まえ、2月25日をもって分散登校期間を終了とし、通常登校等の対応方針について区立学校（園）と保護者に周知</p> <table border="1" data-bbox="448 1758 1080 1984"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>通常登校(園)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立学校</td> <td>4年2/28～</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>4年2/28～</td> </tr> </tbody> </table>	区分	通常登校(園)	区立学校	4年2/28～	区立幼稚園	4年2/28～		
区分	通常登校(園)								
区立学校	4年2/28～								
区立幼稚園	4年2/28～								

4年4月4日	・4月4日に、学級閉鎖期間について、国の「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」を踏まえ、7日間から5日間に変更
5年5月2日	・新型コロナウイルスが5月8日から感染症法上5類感染症に移行された後の区立学校（園）の臨時休業等について、学校医に相談の上、学校・地域の感染状況等を踏まえ、学級閉鎖等の必要性の有無を判断し、当分の間、同一学級内で3人以上の陽性者が生じた場合に、5日間の学級閉鎖を目安とするが、感染経路に関連がない場合や、他の児童・生徒等に感染拡大の恐れがないと認められる場合は、学級閉鎖の必要性はないとする旨周知

● 学習指導サポーターの配置【教育指導課】

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う区立学校の臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、児童・生徒の学びを支援する人材として学習指導サポーター（有償ボランティア）を配置

配置期間	登録人数	配置時間	活動内容
2年8/25～ 3年3/25	61人	6620.5時間	・学習の遅れのある児童・生徒に対する放課後の補習 ・チームティーチング指導、オンライン授業補助

ICT環境を活用した学びを止めないための取組

● LTE通信対応タブレット端末の貸与【教育支援課】

- ・臨時休業期間終了後の分散登校期間の設定、話し合い活動禁止等の教育活動の制限が継続されることを想定し、2年6月1日より授業動画配信等の家庭でのオンライン学習を実施するため、LTE通信に対応可能な端末をレンタルし、区立中学校3年生の全生徒及び区立小学校5年生から区立中学校2年生までのネットワーク環境が家庭にない児童・生徒へ3年3月31日まで貸与

区分	貸与件数
区立小学校	1,907台
区立中学校	1,568台



LTE通信対応タブレット

● 新宿区版 GIGA スクール構想の実現に向けた取組の加速【教育指導課／教育支援課】

- ・元年度に児童生徒 1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が国の補正予算で計上され、5 ヶ年度をかけて当該 ICT 環境を整備する「GIGA スクール構想の実現」に向けたロードマップが文部科学省より提示
- ・その後、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、文部科学省から「GIGA スクール構想」の加速化が示されたことから、児童・生徒の現状や課題に合わせた「新宿区版 GIGA スクール構想」を加速させ、3 年 3 月 1 日、高速大容量 LTE 通信に対応したタブレット端末を児童・生徒に 1 人 1 台配備し、運用を開始
- ・4 年 1 月 24 日から 2 月 25 日までの区立学校の分散登校期間中にタブレット端末によるオンラインを活用した家庭学習を実施

機種名	配備数
Surface Go2	14,556 台
iPad	346 台



Surface Go2



iPad

● ICT 支援員の増員【教育指導課】

- ・2 年 5 月 7 日に、臨時休業期間中に各区立学校で学習支援の動画等を作成するに当たり、ICT 支援員や ALT の効果的な活用を図ることを区立学校に周知
- ・ICT 機器等の活用による授業中の機器や操作に関するトラブル対応等の新たな学校業務や学校間の活用事例の共有等の場面における課題への対応するため、4 年 8 月 1 日から ICT 支援員の巡回体制を拡充

区分	変更前	変更後（8月～）
人数	8 人	10 人
巡回時間	3 時間（半日）	8 時間（全日）

校内行事における対応

● 運動会【教育指導課】

- ・運動会において、「都立学校版感染症予防ガイドライン」等の内容を踏まえながら、対応方針の見直しを行い、活動制限・参観者の範囲を徐々に緩和して実施

日付	概要						
2年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校では、感染症対策を講じたうえで参加者を児童・生徒及び教職員のみ限定して行うか、または2学期に延期して実施することなどを区立学校（園）に周知 						
2年5月25日	<ul style="list-style-type: none"> 三密を避けられない行事は、新型コロナウイルスが収束しない限り、延期もしくは中止とすることを決定し、区立学校（園）に周知 						
2年7月3日	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒等が学年（学部）を超えて一堂に集まって行う活動（運動会・学芸会・音楽会・合唱コンクール等）について、三密に配慮のうえ、原則として学年を超えない形での開催は可と決定し、対応方針を区立学校（園）に周知 参観の保護者には体調確認を依頼し、来賓の招待はなし 						
3年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言の発令（1月7日）を受け、運動会を含む保護者の参観を伴う行事は、緊急事態宣言が解除されるまで中止とするが、展覧会など児童・生徒等と保護者等の大人が接触しない行事は、体育館等で開催できることを区立学校（園）に周知 						
3年4月14日	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置の適用を受けて、運動会等の対応方針を区立学校（園）に周知 <table border="1" data-bbox="504 1294 1390 1767"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="504 1294 1390 1352">まん延防止等重点措置期間における運動会等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="504 1352 643 1671">措置</td> <td data-bbox="643 1352 1390 1671"> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学年が一堂に集まって開催することは避け、種目の精選及び時間短縮等の上で実施 各校の施設状況に応じた人数制限等を設けた上で、保護者の参観は可能（来賓の参加はなし） ※緊急事態宣言の適用中は保護者の参観不可 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 1671 643 1767">解除</td> <td data-bbox="643 1671 1390 1767"> <ul style="list-style-type: none"> 十分な感染対策を講じたうえで、通常どおり実施 </td> </tr> </tbody> </table>	まん延防止等重点措置期間における運動会等		措置	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学年が一堂に集まって開催することは避け、種目の精選及び時間短縮等の上で実施 各校の施設状況に応じた人数制限等を設けた上で、保護者の参観は可能（来賓の参加はなし） ※緊急事態宣言の適用中は保護者の参観不可 	解除	<ul style="list-style-type: none"> 十分な感染対策を講じたうえで、通常どおり実施
まん延防止等重点措置期間における運動会等							
措置	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学年が一堂に集まって開催することは避け、種目の精選及び時間短縮等の上で実施 各校の施設状況に応じた人数制限等を設けた上で、保護者の参観は可能（来賓の参加はなし） ※緊急事態宣言の適用中は保護者の参観不可 						
解除	<ul style="list-style-type: none"> 十分な感染対策を講じたうえで、通常どおり実施 						
3年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言の解除を受け、運動会及び学芸会等について、感染対策を十分に講じた上で保護者の参観、来賓の参加も含め、実施可能とする旨決定し、区立学校（園）に周知 						



運動会の開催

●授業参観・学校説明会【教育指導課】

- ・授業参観（学校公開）及び学校説明会において、感染対策を工夫しながら実施し、保護者に学校内での活動内容を深く知る機会を提供

日付	概要
2年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・三密を避けられない行事については、新型コロナウイルスが収束しない限り、延期もしくは中止とすることを区立学校（園）に周知
2年7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・分散登校から通常登校に移行し、これまで延期・中止としていた授業参観等の対応方針について、感染状況を勘案した上で、マスク着用や1家庭2名まで等の条件のもと学年を超えない範囲で開催可とする旨、区立学校（園）に周知 ・学校ホームページに学校の教育目標、特色のある取組、校内の雰囲気や設備の状況が分かる画像、教育活動の風景写真等の掲載について区立学校（園）へ依頼
3年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が解除されるまで授業参観は中止とし、学校説明会は、保護者と児童・生徒の動線を分ける等の感染対策を講じた上で実施するよう区立学校（園）に周知
3年4月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置の適用を受けて、保護者が参観する学校公開等は、まん延防止等重点措置の適用期間中（緊急事態宣言の適用中も含む）は実施を控えるよう区立学校（園）に周知
3年6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開等の保護者が参観する学校行事等は、まん延防止等重点措置の適用期間中であっても、実施学年の分散や参観人数の制限を行い、十分な感染対策を講じた上で、実施できることを区立学校（園）に周知
3年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の解除を受け、感染対策を講じた上で学校公開の実施が可能であることを区立学校（園）に周知



学校公開の様子

● 入学式・卒業式【教育指導課】

- ・ 入学式・卒業式において、「都立学校版感染症予防ガイドライン」等の内容を踏まえながら、対応方針の見直しを行い、出席者・歌唱等の取扱いを徐々に緩和して実施

日付	概要														
2年3月下旬	・ 元年度末の卒業式・修了式は、臨時休業期間中であったが、区立学校（園）において、卒業生、保護者、教職員に参加者を制限して実施														
2年4月3日	・ 2年度の入学（園）式は、全体の時間短縮、会場の換気、座席の間隔を確保するなどの適切な感染対策を行い、参加者は、新入生、保護者（2名まで）、教職員に限定して実施するよう区立学校（園）に周知														
2年4月6日	・ 緊急事態宣言の発令を受け、2年度の入学式は、区立小学校のみ4月6日に実施し、区立中学校及び特別支援学校の入学式及び幼稚園の入園式は延期とし、区立学校（園）と保護者に周知														
2年5月25日	<p>・ 2年度の入学式・入園式の対応方針を区立学校（園）に周知</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #c6e0b4;">区分</th> <th style="background-color: #c6e0b4;">当初予定日</th> <th style="background-color: #c6e0b4;">実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立小学校</td> <td>2年4月6日</td> <td>2年4月6日</td> </tr> <tr> <td>区立中学校</td> <td rowspan="2">2年4月7日</td> <td>2年6月1日</td> </tr> <tr> <td>区立特別支援学校</td> <td>2年6月1日</td> </tr> <tr> <td>区立幼稚園</td> <td>2年4月8日</td> <td>2年6月1日</td> </tr> </tbody> </table> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間を短縮して出来る限り校庭等で実施 ・ 国歌及び校園歌は斉唱せず、伴奏のみ ・ 保護者は2名までとし、来賓は不可 	区分	当初予定日	実施日	区立小学校	2年4月6日	2年4月6日	区立中学校	2年4月7日	2年6月1日	区立特別支援学校	2年6月1日	区立幼稚園	2年4月8日	2年6月1日
区分	当初予定日	実施日													
区立小学校	2年4月6日	2年4月6日													
区立中学校	2年4月7日	2年6月1日													
区立特別支援学校		2年6月1日													
区立幼稚園	2年4月8日	2年6月1日													

<p>2年11月30日</p>	<p>・2年度卒業式及び3年度入学式の対応方針を決定し、区立学校（園）に周知</p> <table border="1" data-bbox="531 394 1331 629"> <tr> <th colspan="2" data-bbox="531 394 1331 454">卒業式（2年度）及び入学式（3年度）</th> </tr> <tr> <td data-bbox="531 454 683 629"></td> <td data-bbox="683 454 1331 629"> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生（入学生）全員が一堂に会しての開催は可 ・保護者は各家庭2人まで、在校生は代表者のみ可 ・来賓は不可 </td> </tr> </table>		卒業式（2年度）及び入学式（3年度）			<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生（入学生）全員が一堂に会しての開催は可 ・保護者は各家庭2人まで、在校生は代表者のみ可 ・来賓は不可 		
卒業式（2年度）及び入学式（3年度）								
	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生（入学生）全員が一堂に会しての開催は可 ・保護者は各家庭2人まで、在校生は代表者のみ可 ・来賓は不可 							
<p>3年1月7日</p>	<p>・2年度卒業式について、「音楽における歌唱の活動や管楽器を用いる活動」等の活動を当面の間実施できないことを踏まえ、事前にビデオメッセージを録画するなど、現在の状況で実施できる方法を各校で検討するよう区立学校（園）へ周知</p>							
<p>4年2月10日</p>	<p>・まん延防止等重点措置期間の延長と分散登校の継続を受けた通知の中で、3年度卒業式及び4年度入学式の対応方針を周知</p> <table border="1" data-bbox="531 1001 1362 1570"> <tr> <th colspan="2" data-bbox="531 1001 1362 1061">卒業式（3年度）及び入学式（4年度）</th> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1061 683 1227">出席者等</td> <td data-bbox="683 1061 1362 1227"> <ul style="list-style-type: none"> ・方針変更なし ※保護者は各家庭2人まで、在校生は代表者のみ可、来賓は不可 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1227 683 1570">歌唱等</td> <td data-bbox="683 1227 1362 1570"> <ul style="list-style-type: none"> ・歌唱や呼びかけは実施不可とし、国歌及び校歌については、CD等に録音された歌唱入りの楽曲を会場全体に聞こえるように再生 ・式典会場での演奏は実施不可 ・校長式辞や児童・生徒の代表者の言葉等は、マスクの着用を原則 </td> </tr> </table>		卒業式（3年度）及び入学式（4年度）		出席者等	<ul style="list-style-type: none"> ・方針変更なし ※保護者は各家庭2人まで、在校生は代表者のみ可、来賓は不可 	歌唱等	<ul style="list-style-type: none"> ・歌唱や呼びかけは実施不可とし、国歌及び校歌については、CD等に録音された歌唱入りの楽曲を会場全体に聞こえるように再生 ・式典会場での演奏は実施不可 ・校長式辞や児童・生徒の代表者の言葉等は、マスクの着用を原則
卒業式（3年度）及び入学式（4年度）								
出席者等	<ul style="list-style-type: none"> ・方針変更なし ※保護者は各家庭2人まで、在校生は代表者のみ可、来賓は不可 							
歌唱等	<ul style="list-style-type: none"> ・歌唱や呼びかけは実施不可とし、国歌及び校歌については、CD等に録音された歌唱入りの楽曲を会場全体に聞こえるように再生 ・式典会場での演奏は実施不可 ・校長式辞や児童・生徒の代表者の言葉等は、マスクの着用を原則 							
<p>4年3月18日</p>	<p>・まん延防止等重点措置の解除を受けて、式典の対応方針の一部を変更し、区立学校（園）へ周知</p> <table border="1" data-bbox="531 1715 1362 1946"> <tr> <td data-bbox="531 1715 644 1946" rowspan="2">歌唱等</td> <th data-bbox="644 1715 951 1776">変更前</th> <th data-bbox="951 1715 1362 1776">変更後</th> </tr> <tr> <td data-bbox="644 1776 951 1946"> <ul style="list-style-type: none"> ・録音された歌唱入りの楽曲を再生 </td> <td data-bbox="951 1776 1362 1946"> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で十分な感染対策を講じている場合は、マスクを着用のうえ、ピアノ伴奏による歌唱可 </td> </tr> </table>		歌唱等	変更前	変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・録音された歌唱入りの楽曲を再生 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で十分な感染対策を講じている場合は、マスクを着用のうえ、ピアノ伴奏による歌唱可 	
歌唱等	変更前	変更後						
	<ul style="list-style-type: none"> ・録音された歌唱入りの楽曲を再生 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で十分な感染対策を講じている場合は、マスクを着用のうえ、ピアノ伴奏による歌唱可 						

<p>4年11月30日</p>	<p>・4年度卒業式及び修了式、5年度入学（園）式の対応方針を決定し、区立学校（園）へ周知</p> <table border="1" data-bbox="555 414 1393 757"> <tr> <th colspan="2" data-bbox="555 414 1393 465">卒業式（4年度）及び入学式（5年度）</th> </tr> <tr> <td data-bbox="555 465 702 638">出席者等</td> <td data-bbox="702 465 1393 638"> <ul style="list-style-type: none"> ・在校生や保護者の参加人数については、一律の制限は設けず、各校で判断 ・来賓の参加も制限なし </td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 638 702 757">歌唱等</td> <td data-bbox="702 638 1393 757"> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用するなど、十分な感染対策を講じることを条件に特段の制限なし </td> </tr> </table>	卒業式（4年度）及び入学式（5年度）		出席者等	<ul style="list-style-type: none"> ・在校生や保護者の参加人数については、一律の制限は設けず、各校で判断 ・来賓の参加も制限なし 	歌唱等	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用するなど、十分な感染対策を講じることを条件に特段の制限なし
卒業式（4年度）及び入学式（5年度）							
出席者等	<ul style="list-style-type: none"> ・在校生や保護者の参加人数については、一律の制限は設けず、各校で判断 ・来賓の参加も制限なし 						
歌唱等	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用するなど、十分な感染対策を講じることを条件に特段の制限なし 						
<p>5年2月14日</p>	<p>・国の方針を受けて、4年度卒業式及び修了式におけるマスクの着用等の考え方を区立学校（園）に周知</p> <table border="1" data-bbox="549 943 1393 1176"> <tr> <th colspan="2" data-bbox="549 943 1393 1003">卒業式（4年度）及び入学式（5年度）</th> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1003 836 1120">児童・生徒・教職員</td> <td data-bbox="836 1003 1393 1120"> <ul style="list-style-type: none"> ・式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、呼びかけや歌唱は着用を継続 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1120 836 1176">来賓・保護者</td> <td data-bbox="836 1120 1393 1176"> <ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用 </td> </tr> </table>	卒業式（4年度）及び入学式（5年度）		児童・生徒・教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、呼びかけや歌唱は着用を継続 	来賓・保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用
卒業式（4年度）及び入学式（5年度）							
児童・生徒・教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・式典全体を通じてマスクを外すことを基本とし、呼びかけや歌唱は着用を継続 						
来賓・保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用 						



入学式の様子（区立小学校）



卒業式（区立小学校）

校外活動における対応

- 遠足・社会科見学等【教育指導課／教育支援課】
 - ・遠足・社会科見学等において、「都立学校版感染症予防ガイドライン」等の内容を踏まえながら、対応方針の見直しを行い、活動制限を徐々に緩和

日付	概要				
2年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業の期間が不透明であることや感染症対策が困難であることから、4月に予定している遠足及び社会科見学（区立小学校）は、2学期以降に延期して実施する旨決定し、区立学校（園）に周知 				
2年7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・「都立学校版感染症予防ガイドライン」の内容を踏まえ、遠足等の校外での学習は中止とする対応方針を決定し、区立学校（園）に周知 <table border="1" data-bbox="488 645 1329 875"> <thead> <tr> <th data-bbox="488 645 1329 703">遠足等（2年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 703 1329 875"> <ul style="list-style-type: none"> ・遠足などの校外活動は、学級や一つの学年を単位とし、公共交通機関の利用は不可（公共交通機関を利用しない場合は、校園長が感染状況に基づき判断して実施可） </td> </tr> </tbody> </table>	遠足等（2年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・遠足などの校外活動は、学級や一つの学年を単位とし、公共交通機関の利用は不可（公共交通機関を利用しない場合は、校園長が感染状況に基づき判断して実施可） 		
遠足等（2年度）					
<ul style="list-style-type: none"> ・遠足などの校外活動は、学級や一つの学年を単位とし、公共交通機関の利用は不可（公共交通機関を利用しない場合は、校園長が感染状況に基づき判断して実施可） 					
2年11月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・校外活動については、学年を超えた実施及び公共交通機関の利用も可能である旨、対処方針を変更し、区立学校（園）に周知 <table border="1" data-bbox="488 1077 1366 1249"> <thead> <tr> <th data-bbox="488 1077 951 1135">変更前</th> <th data-bbox="951 1077 1366 1135">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 1135 951 1249"> <ul style="list-style-type: none"> ・学級や一つの学年を単位 ・公共交通機関の利用不可 </td> <td data-bbox="951 1135 1366 1249"> <ul style="list-style-type: none"> ・学年を超えた実施も可 ・公共交通機関の利用可 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="517 1261 890 1290">【公共交通機関利用の留意事項】</p> <ul data-bbox="517 1317 1187 1462" style="list-style-type: none"> ・利用は、乗換時間も含め片道45分（往復90分）以内 ・乗車は原則として午前9時以降 ・複数の車両への分乗や乗車位置の工夫等 	変更前	変更後	<ul style="list-style-type: none"> ・学級や一つの学年を単位 ・公共交通機関の利用不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年を超えた実施も可 ・公共交通機関の利用可
変更前	変更後				
<ul style="list-style-type: none"> ・学級や一つの学年を単位 ・公共交通機関の利用不可 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年を超えた実施も可 ・公共交通機関の利用可 				
2年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・遠足及び社会科見学等は、原則可とするほか、公共交通機関利用の留意事項として、貸切バスの利用については、感染状況等を踏まえ、各校長が実施可否を判断できる旨周知 				
3年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の発令を受け、緊急事態宣言が解除されるまでは、公共交通機関は利用しないこと（貸切バスは利用可）、都県境をまたぐ移動が伴う活動は行わないことを区立学校（園）に周知 				

3年3月15日	・緊急事態宣言の延長に伴い、感染症に対する警戒は継続しつつ、都教育委員会の対応も踏まえ、2年度3月及び3年度4月以降の遠足等の対応方針を決定し、周知 ※まん延防止等重点措置の適用後も対応方針は変更なし	
	遠足等（2年度3月～）	
	3年3月～4月	【緊急事態宣言が継続】 ・校外で実施する学習活動は実施不可 【緊急事態宣言が解除】 ・4月中は都県境をまたぐ活動は不可 ・都内や近隣地域の活動は制限なし
3年5月以降 (解除の場合)	・行き先や移動手段等について、特段の制限は設けず、十分な感染対策を講じて実施	
3年9月9日	・貸切バスや公共交通機関利用上の留意点は、まん延防止等重点措置期間と同様とするが、緊急事態宣言の適用期間中は認めていなかった校外学習等の実施を認めることを区立学校（園）に周知	

● 移動教室・スキー教室・修学旅行等【教育指導課／教育支援課】

- ・新型コロナウイルスの拡大により、2年度・3年度の宿泊行事を止む無く中止したものの、生徒の心情を考慮し、代替行事を実施して対応

日付	概要	
2年3月27日	・5月以降の移動教室の実施については、当面の間中止を決定	
2年7月3日	・「都立学校版感染症予防ガイドライン」を踏まえ、移動教室・修学旅行・夏季施設の対応方針を区立学校に周知	
	宿泊行事（2年度7月～3月）	
	2年7月～12月	・中学校3年生の修学旅行のみ実施可 ・他の移動教室・校外学習は中止 ※修学旅行（区立中学校）は、校長と教育委員会事務局が感染状況等を考慮して決定し、保護者の同意を得た上で実施
3年1月～3月	・引き続き開催方法については配慮	

2年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー移動教室は2泊3日に期間を短縮し実施する旨、11月11日に学校へ周知していたが、直前の感染状況を踏まえ、2年度スキー教室は中止を決定 																
3年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の発令を踏まえ、移動教室と修学旅行の代替行事は実施の予定であるが、緊急事態宣言が解除されない場合は、都県境を越えるイベントは中止とすることを区立学校に周知 																
3年3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度3月及び3年度4月以降の宿泊行事の対応方針を周知 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">宿泊行事（2年度3月～）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・通常通り実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・緊急事態宣言が発令された場合は延期又は中止</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	宿泊行事（2年度3月～）		・通常通り実施		・緊急事態宣言が発令された場合は延期又は中止											
宿泊行事（2年度3月～）																	
・通常通り実施																	
・緊急事態宣言が発令された場合は延期又は中止																	
3年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大により中止した修学旅行及び移動教室について、教育的意義や生徒の心情を考慮し、3月に代替の学校行事を実施 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>行先（2年度代替行事）</th> <th>参加生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立小学校</td> <td>6年生</td> <td>スモールワールド東京 (3/1～3/19)</td> <td>1,492人</td> </tr> <tr> <td>区立中学校</td> <td>3年生</td> <td>よみうりランド等 (3/1～3/17)</td> <td>833人</td> </tr> <tr> <td>区立特別支援学校</td> <td>中学 3年生</td> <td>食品サンプル工場見学等 (3月9日)</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	行先（2年度代替行事）	参加生徒数	区立小学校	6年生	スモールワールド東京 (3/1～3/19)	1,492人	区立中学校	3年生	よみうりランド等 (3/1～3/17)	833人	区立特別支援学校	中学 3年生	食品サンプル工場見学等 (3月9日)	3人
区分	対象	行先（2年度代替行事）	参加生徒数														
区立小学校	6年生	スモールワールド東京 (3/1～3/19)	1,492人														
区立中学校	3年生	よみうりランド等 (3/1～3/17)	833人														
区立特別支援学校	中学 3年生	食品サンプル工場見学等 (3月9日)	3人														
3年4月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置の適用を受けて、3年度の5月・6月に修学旅行を予定していた区立中学校に対して、8月末から11月に日程の変更を依頼 ・中学1年生の移動教室は、全10校の中止を決定し、代替行事の検討を開始 																
3年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の延長により、区立小学校全29校の小学6年生移動教室、小学5年生夏季施設の中止を決定し、代替行事の検討を開始 																
3年10月	<ul style="list-style-type: none"> ・10月の中学校修学旅行（2校）は予定通り実施するが、4年2月・3月に実施予定である区立中学校（8校）については、緊急事態宣言の適用期間中でなければ、修学旅行を実施予定であることを周知 																

3年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・1月以降に実施する宿泊行事の感染対策として、事前PCR検査を希望制で実施予定であったが、オミクロン株の急激な感染拡大とまん延防止等重点措置の適用等を受け、事前PCR検査の実施を4年1月に希望制から全員必須に方針を変更して決定 ・修学旅行、スキー教室については、中止を決定 																									
3年10月～ 4年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大により中止した修学旅行及び移動教室について、教育的意義や生徒の心情を考慮し、代替の学校行事を実施 <table border="1" data-bbox="475 667 1318 1473"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>3年度代替行事</th> <th>参加生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立小学校</td> <td>6年生</td> <td>よみうりランド (2/15～3/29)</td> <td>1,513人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区立中学校</td> <td>1年生</td> <td>江戸東京博物館等 (11/4～3/2)</td> <td>870人</td> </tr> <tr> <td>3年生 (8校)</td> <td>よみうりランド (3/7～3/16)</td> <td>607人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">区立特別支援学校</td> <td>小学4年生・ 5年生</td> <td>東京ドーム等 (10月7日)</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>小学6年生</td> <td>グランドニッコー台 場等(11月19日)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>三菱一号館美術館等 (10/20～10/21)</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	3年度代替行事	参加生徒数	区立小学校	6年生	よみうりランド (2/15～3/29)	1,513人	区立中学校	1年生	江戸東京博物館等 (11/4～3/2)	870人	3年生 (8校)	よみうりランド (3/7～3/16)	607人	区立特別支援学校	小学4年生・ 5年生	東京ドーム等 (10月7日)	8人	小学6年生	グランドニッコー台 場等(11月19日)	4人	中学3年生	三菱一号館美術館等 (10/20～10/21)	6人
区分	対象	3年度代替行事	参加生徒数																							
区立小学校	6年生	よみうりランド (2/15～3/29)	1,513人																							
区立中学校	1年生	江戸東京博物館等 (11/4～3/2)	870人																							
	3年生 (8校)	よみうりランド (3/7～3/16)	607人																							
区立特別支援学校	小学4年生・ 5年生	東京ドーム等 (10月7日)	8人																							
	小学6年生	グランドニッコー台 場等(11月19日)	4人																							
	中学3年生	三菱一号館美術館等 (10/20～10/21)	6人																							
4年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・4年度中に実施を予定している宿泊行事については、引き続き参加者全員を対象とした事前PCR検査を実施することを決定 																									
4年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況の好転に伴い、事前PCR検査の任意化を決定したが、感染状況の悪化に伴い、8月に、4年度中に実施を予定している宿泊行事については、事前PCR検査に重ねて抗原検査を実施することを決定し、感染症対策を強化 																									
5年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・5年度中に実施を予定している宿泊行事については、事前PCR検査は実施しないが、各区立学校に抗原検査キットを配布することとし、感染症対策を補完して対応 																									

● 修学旅行中止に対するキャンセル料の負担【教育指導課】

- ・保護者の経済的負担を軽減するため、修学旅行（中学校）の中止・延期に伴い発生した修学旅行取消料、安全に実施するための追加費用等を公費負担

実績		
第2期	10校	878人
第4期～6期	10校	814人
第6期～7期	4校	4人

● 英語キャンプ【教育支援課】

- ・英語キャンプについて、「都立学校版感染症予防ガイドライン」等の内容を踏まえながら、2年度及び3年度の実施は中止し、方法を変更して実施

英語キャンプの中止（2年度～3年度）		
時期	概要	
2年7月	・「都立学校版感染症予防ガイドライン」を踏まえ、開催を予定していた英語キャンプ（小学生及び中学生の部）は、3年3月下旬に延期を決定	
3年1月	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、1月に、女神湖高原学園で実施する宿泊形式の英語キャンプから通所形式の「One Day 英語キャンプ」に変更を決定し、新宿コズミックセンター等で実施	
	区分	「One Day 英語キャンプ」（2年度）
	小学生の部	3年2月20日・21日・23日・3月6日
	中学生の部	3年3月21日・28日
3年3月	・3年度の英語キャンプは、女神湖高原学園で宿泊形式とし、8月に実施することを決定	
3年7月	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、7月に、女神湖高原学園で実施する宿泊形式の英語キャンプから通所形式の「One Day 英語キャンプ」に変更を決定し、新宿コズミックセンター等で実施	
	区分	「One Day 英語キャンプ」（3年度）
	小学生の部	3年8月11日・12日・13日
	中学生の部	3年8月18日

- ・英語キャンプについて、参加者の事前 PCR 検査を実施の上、宿泊形式による女神湖高原学園での英語キャンプを4年度より再開

英語キャンプの再開（4年度）							
時期	概要						
4年6月	・4年度の英語キャンプは、女神湖高原学園で宿泊形式とし、8月に実施することを決定						
4年7月25日	・感染者数の急拡大を踏まえ、英語キャンプ参加者全員の事前 PCR 検査実施の方針を決定し、8月に検査を実施し、事前 PCR 検査を受けられなかった児童・生徒については、別途抗原検査を実施						
4年8月1日	・英語キャンプを女神湖高原学園にて実施						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>「英語キャンプ」（4年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生の部</td> <td>4年8/14～8/16</td> </tr> <tr> <td>中学生の部</td> <td>4年8/11～8/13</td> </tr> </tbody> </table>	区分	「英語キャンプ」（4年度）	小学生の部	4年8/14～8/16	中学生の部	4年8/11～8/13
	区分	「英語キャンプ」（4年度）					
小学生の部	4年8/14～8/16						
中学生の部	4年8/11～8/13						



英語キャンプ再開

東京 2020 パラリンピック学校連携観戦の実施

- 感染対策の徹底による学校連携観戦の実施【教育指導課】
 - ・東京 2020 オリンピックが無観客開催となり、東京 2020 オリンピックの学校連携観戦は中止となったが、東京 2020 パラリンピックは無観客ながらも、学校連携観戦は実施されることが決定したため、都教育委員会等と連携しながら、学校連携観戦の実施に向けた準備を実施

日付	概要
3年2月3日	・都教育委員会より、2年12月に提示された学校連携観戦における都内各校の配券割当案について、暑さ対策や感染症対策等の安全対策の調整が進んでいないため、学校意向調査の延期について連絡

<p>3年7月5日</p>	<p>・都教育委員会より、学校連携観戦の意向調査が通知され、競技観戦時の座席配置・参加上限人数が各地区に示され、学校に対して感染者数や移動経路、移動時間等の調査を実施</p> <p>※参加には、児童・生徒や保護者の同意が必要</p> <p>※都教育委員会より暑さ対策や感染症対策に係る物品（遮光ボードや消毒液など）が後日配布</p>
<p>3年7月9日</p>	<p>・都教育委員会より、政府や都、大会組織委員会、IOC、IPC による五者協議の結果、東京 2020 オリンピックが無観客開催になり、それに伴い東京 2020 オリンピックの学校連携観戦も中止の旨連絡</p>
<p>3年7月15日</p>	<p>・東京 2020 パラリンピックの学校連携観戦の実施は、東京 2020 オリンピック終了後に決定されること、区が参加を決定した場合には、夏季休業中や2学期開始直後に連絡することを区立学校と保護者に周知</p>
<p>3年8月16日</p>	<p>・国や都、大会組織委員会、IPC による四者協議が実施され、東京 2020 パラリンピックは無観客ながらも、学校連携観戦は実施されることが決定され、8月20日に区立学校と保護者に周知</p>
<p>3年8月中旬</p>	<p>・学校連携観戦の実施決定に当たり、貸切バスによる移動、駐車場所等について関係機関と調整、駐車場所等の下見を実施</p>
<p>3年8月20日</p>	<p>・東京 2020 パラリンピック学校連携観戦は、参加意向が得られた区立小学校4年生から6年生、区立中学校全学年の児童・生徒を対象（区立幼稚園・子ども園・特別支援学校は不参加）とし、競技観戦予定日を周知</p>
<p>3年8月25日</p>	<p>・区立小学校の観戦は教育課程内、区立中学校の観戦は教育課程外とし、移動は貸切バスを利用、競技観戦の希望者にはPCR検査を行うこと（検査を受けなくても参加可）などを学校と保護者に周知</p>
<p>3年8月27日</p>	<p>・当日の観戦の流れや持参物品、感染対策に係る対応等をまとめた資料を区立学校に周知</p>

- ・ 3年9月に東京2020パラリンピック学校連携観戦の競技観戦を予定どおり実施

学校	対象学年	観戦日	取扱	観戦人数（参加率）
区立小学校	4年生～6年生	9/1（水）～9/3（金）	教育課程	3,660人（78%）
区立中学校	全学年	9月5日（日）	教育課程外	729人（26.6%）

【備考】

- ・ 貸切バス利用、競技観戦に参加する生徒で希望者にPCR検査等による感染対策
- ・ 不参加者 計3,007人（小学校955人・中学校2,052人）



東京2020パラリンピック学校連携観戦



障害者スポーツ体験

給食に関する対応

- 感染対策を踏まえた給食の実施【学校運営課】
 - ・ 国の感染症対策の基本方針を踏まえながら、学校給食での新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、食べる向き工夫や黙食の実施、献立の工夫等を実施

日付	概要
2年3月31日	・ 2年度新学期の給食については、給食当番のマスク着用、机を向かい合わせにしない、調理従事者は平時のノロウイルス対策を徹底して作業する等、感染症対策を講じるよう周知
2年4月12日	・ 臨時休業期間に昼食を希望する児童・生徒に学校給食に準じた昼食を提供することを決定し、区立学校及び保護者へ一度周知したが、放課後子どもひろばプラス事業に従事する職員の感染が判明し、臨時休業期間中の昼食提供の中止を決定し、区立学校及び保護者へ周知

2年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学校の給食を再開するとともに、原則として卵、乳製品（飲用牛乳を除く）、小麦は使用しない献立とし、その他の食物アレルギー等の除去食の対応は行わないなど、分散登校期間中の給食について、感染症対策を講じて実施 ・給食における感染症対策として、飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにしない、または会話を控えるなどの対応をとること、原則としておかわりの対応は控えること等を区立学校へ周知
2年6月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスへの対応、高温下で給食提供等、例年と異なる給食提供となることを考慮し、献立作成にあたっての注意点等を作成 ・献立は、調理従事者に風邪症状がみられる場合にも休みやすい環境を作るため、7割程度のスタッフで可能な調理内容となるよう工夫
4年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置期間中の給食対応について1月19日付けで決定し、食べる向きの工夫や黙食の実施等の感染症対策の徹底について、教育指導課と連名で区立学校へ周知

● 保護者及び給食用食材納入業者に対する支援事業【学校運営課】

- ・区立学校の臨時休校を踏まえ、元年度に就学援助を受給していた世帯に、2年3月分・4月分の臨時休校中の給食費相当額を支給
- ・2年4月分については、保護者へ迅速な支給を実施するため、元年度認定者（中学3年生及び転出者を除く）を学年進行させ、給食予定回数を基に支給を実施

区分	2年3月分	2年4月分
区立小学校	1,457件	1,438件
区立中学校	679件	688件
合計	2,136件	2,127件

- ・2年3月から5月までの区立学校の臨時休業に伴い、損失が発生した学校給食用食材納入事業者を支援するため、補助事業を実施

時期	対象	実績	補助額
2年3月分	3月の臨時休業期間中に学校が発注した食材納入事業者のうち、損失が発生した事業者	対象事業者全 47 社 (区内 17 社、区外 30 社)	【区内事業者】 上限 20 万円/月 下限 2 万円/月
2年4月分 ・5月分	4月又は5月に学校と学校給食用物資供給契約を締結している食材納入事業者のうち、経済的負担が発生した事業者	対象事業者全 57 社 (区内 21 社、区外 36 社)	【区外事業者】 上限 10 万円/月 下限 1 万円/月

部活動に関する対応

- 活動内容の工夫・制限【教育支援課】
 - ・区立小・中学校の部活動について、新型コロナウイルス感染防止措置等の状況に合わせてながら、活動内容の制限を徐々に緩和して実施

時期	概要						
2年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・区立小・中学校の臨時休業に伴い、感染防止措置をとることができる活動を除き、当面の間、感染拡大防止の観点から部活動は行わない旨、区立学校へ周知 						
3年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が1月7日に発令されたことを受け、学校運営基本方針を整理し、部活動の実施方針について周知 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">部活動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部活動の実施</td> <td>マスクを着用し、飛沫防止対策を講じることができる活動と学校が判断した活動に限り可</td> </tr> <tr> <td>対外試合 練習試合</td> <td>実施不可</td> </tr> </tbody> </table>	部活動		部活動の実施	マスクを着用し、飛沫防止対策を講じることができる活動と学校が判断した活動に限り可	対外試合 練習試合	実施不可
部活動							
部活動の実施	マスクを着用し、飛沫防止対策を講じることができる活動と学校が判断した活動に限り可						
対外試合 練習試合	実施不可						

<p>3年4月14日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置の区域に指定されたことに伴い、適用期間中はマスクを着用の上、飛沫感染対策ができる学校が判断したものに限り可とする対応を継続する旨、区立学校に周知 ・対外試合及び練習試合については、3年4月末までは、実施不可で継続だが、一部取扱いを変更 <table border="1" data-bbox="493 591 1364 826"> <thead> <tr> <th colspan="3">部活動</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>原則</th> <th>例外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対外試合</td> <td rowspan="2">実施不可</td> <td>都中学校体育連盟主催大会は参加可</td> </tr> <tr> <td>練習試合</td> <td>※感染状況を踏まえて判断</td> </tr> </tbody> </table>	部活動			区分	原則	例外	対外試合	実施不可	都中学校体育連盟主催大会は参加可	練習試合	※感染状況を踏まえて判断
部活動												
区分	原則	例外										
対外試合	実施不可	都中学校体育連盟主催大会は参加可										
練習試合		※感染状況を踏まえて判断										
<p>3年4月24日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言（4/25～5/11）の発令に伴い、4月24日に、全ての部活動及びクラブ活動を中止する旨、区立学校に周知（ただし、都中学校体育連盟主催の大会は、感染対策が徹底されているもので、生徒・保護者の同意を得ている場合は参加可） <table border="1" data-bbox="502 1137 1227 1314"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>取扱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年4/25～6/20</td> <td>全ての部活動の中止（都中学校体育連盟主催の大会を除く）</td> </tr> </tbody> </table>	日程	取扱	3年4/25～6/20	全ての部活動の中止（都中学校体育連盟主催の大会を除く）							
日程	取扱											
3年4/25～6/20	全ての部活動の中止（都中学校体育連盟主催の大会を除く）											
<p>3年6月21日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の適用解除に伴い、6月21日に、全ての部活動等を実施可とする旨、区立学校へ周知 ・各部活動ごとに競技団体や文化団体等が提示する新型コロナウイルス対策のガイドラインの遵守を依頼 <table border="1" data-bbox="502 1619 1227 1738"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>取扱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年6/21～</td> <td>全ての部活動実施可</td> </tr> </tbody> </table>	日程	取扱	3年6/21～	全ての部活動実施可							
日程	取扱											
3年6/21～	全ての部活動実施可											
<p>4年4月15日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の実施は可能であるが、プレー中以外のマスク着用等、各部活動の感染対策は、引き続き実施する旨、区立学校に周知 											

5年3月24日	<p>・3月24日に、4月以降は、マスクの着用を求めないことを基本とし、部活動の実施に当たっては、国の通知を参考に、適切に感染症対策を講じるよう区立学校に周知</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #c6e0b4;">変更後（4月～）</th> </tr> <tr> <td style="width: 100px;">部活動</td> <td>マスクの着用は求めない</td> </tr> </table>	変更後（4月～）		部活動	マスクの着用は求めない
変更後（4月～）					
部活動	マスクの着用は求めない				

保護者対応

- 雇用主に対する休暇取得への協力要請【教育指導課】
 - ・臨時休業・分散登校の決定に伴い、保護者が勤務する各事業者に対し休暇取得の協力を要請

実施日	概要
2年4月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業に伴い、保護者が勤務する各事業者あて保護者の休暇取得への協力依頼文を保護者に配布 ・臨時休業期間中は、協力依頼文を区ホームページに掲載し、臨時休業の延期を周知する際は、その都度一斉メール本文に協力依頼文を記載
4年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置期間中の区立学校の分散登校を決定したことを受けて、各事業者あての休暇取得への協力依頼文を区ホームページに掲載 ・まん延防止等重点措置が延長され、それに伴い分散登校期間が継続された際も、各事業者あての休暇取得への協力依頼文の内容を更新し、区立学校（園）へ周知

中央図書館における対応

- 基本的な感染対策の徹底【中央図書館】
 - ・図書館サービスの一部中止、臨時休館、開館時間の短縮、座席利用数の制限等による基本的な感染拡大防止対策を実施しつつ、新型コロナウイルスの動向に応じながら徐々に制限を緩和

日付	概要
2年3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第9回区対策本部会議の決定を受けて、3月1日から図書館サービスを一部中止 ※予約資料の受け取り、資料返却、館内 OPAC・WebOPAC、新規利用登録、カウンター周辺の立入り、電話でのレファレンス、家庭配本、学校等への団体貸出については、サービスを継続して提供
2年4/11～5/31	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の発出（4月7日）を踏まえ、4月11日から5月31日まで臨時休館を実施
2年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の解除（5月26日）を踏まえ、6月1日に区内在住者向けの臨時窓口を開設
2年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット及び電話による資料予約の受付を再開するとともに、区外在住者向け予約資料の受渡しを再開
2年6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・3月から一部中止していた図書館サービスを再開
2年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・入館制限及び座席利用制限（座席数を1/2に減）等の感染防止対策を伴う開架式書庫等の利用を再開
2年9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による感染症対策の実地確認
2年10月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・サーマルカメラを導入し、入館制限を一部緩和 <div data-bbox="467 1305 707 1576" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="502 1585 671 1619">サーマルカメラ</p>
3年1月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言の発出を踏まえ、1月8日から開館時間を短縮
3年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・リバウンド防止措置期間解除を踏まえ、短縮していた開館時間を戻すとともに、入館制限を一部緩和し、座席利用制限（座席数を1/2に減）については継続
4年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・リバウンド警戒期間解除を踏まえ、6月1日に入館制限を解除するとともに、座席利用制限を座席数3/4程度まで緩和し、マスク着用を緩和

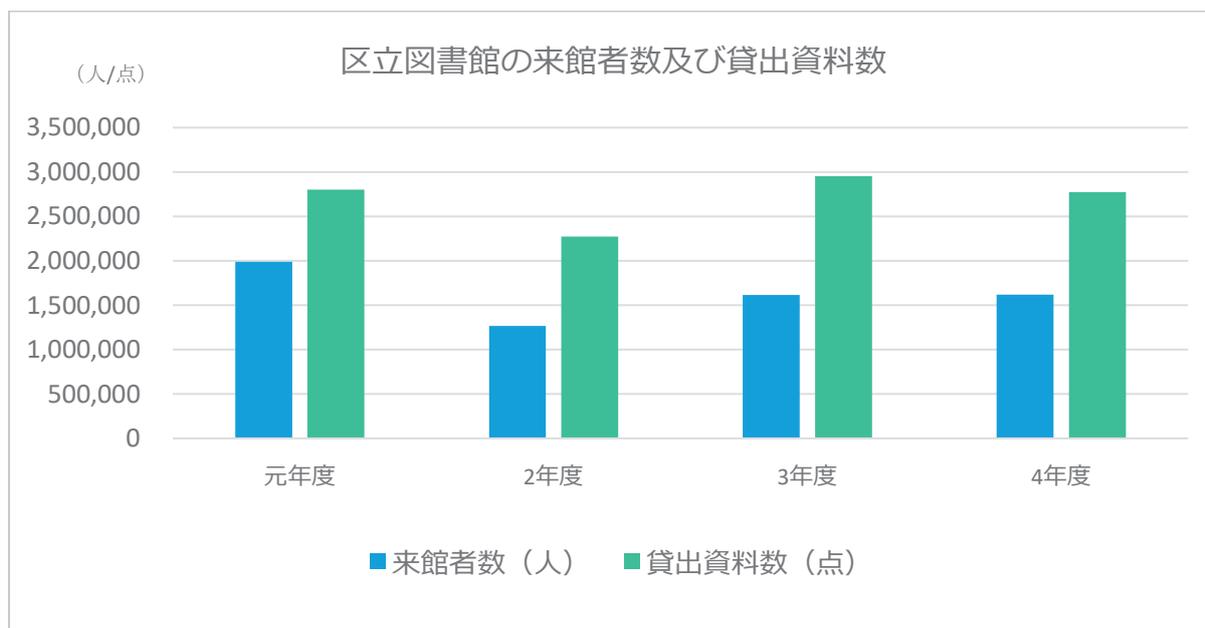


パーテーションで区切った閲覧席



ビニールシートを設置したカウンター

【来館者数及び貸出資料数の推移（元年度～4年度）】



実績	元年度	2年度	3年度	4年度
来館者数	1,989,091 人	1,264,941 人	1,615,464 人	1,617,803 人
貸出資料数	2,802,080 点	2,274,013 点	2,953,125 点	2,773,257 点

※上表は、区立図書館 10 館（こども図書館含む）の合計数

※貸出資料数は、図書資料（雑誌含む）及び視聴覚資料の個人貸出の合計数

● 行事における対応【中央図書館】

- ・ 第 7 回区対策本部会議の決定を受けて、2 年 2 月 22 日以降のイベント（映画の夕べ、ビジネス情報支援相談会、読み聞かせ事業等）を中止
- ・ 2 年 6 月 26 日に図書館ホームページに「docodemo（どこでも）としよしつ」等を掲載し、7 月 17 日に朗読動画等を掲載
- ・ 2 年 8 月 1 日からおはなし会等の小規模イベントを、感染症対策を徹底し、事前申込制・人数制限ありで実施
- ・ 3 年度及び 4 年度のイベント（そらとだいちの図書館オープニングイベント、子ども読書リーダー講座、サポーター講習会等）を一部中止



「おはなし会」の様子（こども図書館）

コラム

～当事者の声～

新型コロナウイルス感染症が変えた子どもたちの学校生活

教育調整課長 齊藤 正之

新型コロナウイルス感染症の拡大による全国一斉臨時休校と2度に亘る分散登校の実施は、区立学校に通う子どもたちの学校生活を大きく変化させた。

区立学校では、2020年7月に最初の陽性者が報告されて以降、基本的な感染対策と共に、子ども同士の接触や話し合い活動にも制限が必要となった。その後も感染者数は増加し続け、運動会や修学旅行などの学校行事の中止が続き、子どもたちの学校生活における行動制限も一層厳しくなった。

そうした中、子どもたちに在学中の楽しい思い出を一つでも残してあげたいとの思いから、東京2020パラリンピック競技大会の学校観戦を決めたことは、参加した子どもたちにとってかけがえのない記憶に残る取組になった。また、コロナ禍を契機に学習機会を確保するため、国におけるGIGAスクール構想の取組が急速に進み、2021年3月から1人1台タブレット端末が配備され、授業における活用と共に、オンラインによる家庭学習も可能な環境が整備された。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行後、子どもたちにも笑顔が多く見られるようになり、コロナ禍前の日常に戻りつつあるが、教育委員会では、この間の取組を活かしながら、これからも子どもたちの学校生活を守っていきたい。



基本的な感染対策



東京2020パラリンピック競技観戦



タブレット端末を使った授業の様子

⑬子育て支援現場における対応

保育園・子ども園等での対応

- 区立保育所・子ども園等での感染防止対策【保育課／保育指導課】
 - ・2年2月以降、危機管理課及び都からの支給を受け、使い捨てマスク及び使い捨て手袋を各園に配付したほか、国の補助金を活用するなどして、サーマルカメラや空気清浄機等の備品を整備
 - ・2年度・3年度に、危機管理課からの支給を受け、希望する保育施設（認可外保育施設含む）に非接触型体温計を配布

配付先	配付物	配付数量
区立保育園等	マスク	180,100 枚
	手袋	425,150 双
私立保育園等	マスク	481,000 枚
	手袋	892,100 双
	非接触型体温計	188 個



使い捨てマスク



非接触型体温計

- 私立保育所等への感染防止支援【保育指導課】
 - ・私立保育所等の設置者又は事業者に対し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、私立保育所等が購入したマスク、消毒液等の経費を助成

【新型コロナウイルス感染防止に係る経費補助金】

時期	対象施設	内容
2年 3/12～ 3/31	認可保育所・認定こども園・家庭的保育者・事業所内保育所・認証保育所	補助額上限 50 万円（50 万円に満たない場合、残額を2 年度に繰越） ・感染拡大防止のための子ども用マスク、消毒液、空気清浄機等の購入費用
2年 7/31～ 3年 3/31	上記施設及び認可外保育施設（都知事への届出をしている施設）・病児保育事業所	補助額上限 50 万円（元年度・2 年度、2 カ年合算） ・感染拡大防止のための子ども用マスク、消毒液、空気清浄機等の購入費用 ・感染症が発生した際の施設の消毒に要した委託経費
3 年度以降、 毎年度継続	上記施設	補助額上限 15 万円 ・感染拡大防止のために職員を雇い上げた場合の賃金及び職員が行った業務に係る手当、職員にマスク等を配布する等のかかりまし経費 ・感染拡大防止のためのマスク、消毒液、空気清浄機等の購入費用

【新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金】

時期	対象施設	内容
2年 8/10～ 3年 3/31	認可保育所・認定こども園・家庭的保育者・事業所内保育所・認証保育所・認可外保育施設（都知事への届出をしている施設）・病児保育事業所	補助額上限 50 万円 ・感染拡大防止のための子ども用マスク、消毒液、空気清浄機等の購入費用 ・感染症が発生した際の施設の消毒に要した委託経費 ・感染拡大防止のために職員を雇い上げた場合の賃金及び職員が行った業務に係る手当

● 保育料減免に伴う認証保育所への助成【保育指導課】

- ・2年 2月 25 日から 5年 5月 7 日まで、認証保育所が臨時休園等を実施し、その期間における利用者の実費負担額を減額又は返金した場合に、その費用の一部について補助金を交付

● 登園自粛要請と対応【保育課／保育指導課】

- ・国からの全国小・中学校等に対する休業要請に伴い、感染防止及び職員体制整備の点から、家庭保育への協力依頼及び登園自粛を要請

時期	内容
2年2月27日	・国は、全国の小・中学校に対し、3月2日から春休みまでの休業を要請
2年2月28日	・区は、保育園等に対し、3月25日まで家庭保育への協力を依頼（当初、認証保育所については、園と保護者の直接契約であることから、依頼対象から除外したが、4月6日に協力を依頼）
2年4月9日	・4月7日に、緊急事態宣言が発令されたことを受けて、4月11日以降の登園自粛を要請し、10月31日まで継続
4年1月20日	・1月19日に、まん延防止等重点措置が適用されたことを受けて、1月21日以降の登園自粛を要請し、3月21日まで継続

● 保護者対応【保育課／保育指導課】

- ・区立・私立保育園等を利用する保護者の勤務先に対し、勤務状況への配慮を求めるとともに、施設の休園が生じた際には、新型コロナウイルス対応型のベビーシッター事業等により、状況に応じた保護者対応を実施

内容	対応の概要
勤務先への協力依頼	・登園自粛要請期間中は、保護者の勤務先事業者に対し、在籍する児童の保護者の勤務（特別休暇、在宅勤務、時短勤務、時差出勤等）について、文書により配慮を求めた
休園時の対応	・2年8月27日に「新宿区新型コロナウイルス感染症対応型ベビーシッター利用支援事業」を開始（5年3月31日まで実施）したが、4年になった頃から受入れ対象児童が増加し、ベビーシッターの利用が困難な状況が発生したため、それ以降、状況に応じて、該当園で感染症対策を講じ、保育の必要性の高い児童のみを受け入れて保育

● 職員対応【保育課／保育指導課】

- ・ 2年7月から、職員又は児童に陽性者が複数発生した私立保育園等に対し、保健所が実施する積極的疫学調査に向け、保健所と事業者との連絡、調整体制を確立
- ・ 4年2月から、都が配付するPCR検査キットを活用し、区立保育園・子ども園で定期的な職員の自主検査を実施（5類感染症への移行に伴い終了）

● 家庭保育協力による給食用食材納入業者への支援【保育課】

- ・ 2年4月7日から5月31日までの緊急事態宣言により、区立保育園・子ども園における4月・5月の登園児童数は平常時の2割～3割を下回る状況となり、4月・5月は給食用食材の発注量が減少したため、この影響を受けた区内小規模事業者を中心とする食材納入業者に影響が生じたことから、47事業者に対し、8月24日・9月18日の2回にわたり、計3,237,500円の経済的支援を実施

● 保護者負担の軽減（認可保育所等の基本保育料の減額）【保育課】

- ・ 認可保育所等において、一定の条件のもと下表のとおり基本保育料を減額

内容	概要
減額の対象	①新型コロナウイルスの発生により認可保育所等を臨時休園した場合 ②感染、感染の疑い、濃厚接触者への特定などにより医師や保健所から指示を受け登園しなかった場合 ③区からの登園自粛要請を受け登園しなかった場合
減額の期間	2年2/25～5年5/7 ・「子ども・子育て支援法施行令第24条第2項」、「同法施行規則第58条第4号、第59条第2号」及び2年2月27日付け「内閣府告示第18号（2年2月25日適用）」に基づき、減額の対象に該当する場合に認可保育所等の基本保育料（月額）の日割り計算を行い、既納基本保育料との差額を保護者に還付する取扱いを実施（3歳児～5歳児クラスの児童は、基本保育料が無償化されているため対象外）（2年2/25～5年3/31） ・5年3月31日付け「内閣府告示第28号（5年4月1日施行）」により、2年2月27日付け「内閣府告示第18号」が廃止されたが、区においては、認可保育所等の臨時休園等の取扱いを5月7日まで継続することとしたため、基本保育料の日割り計算も5月7日まで継続（5年4/1～5/7）

● 子育て支援事業及び病児保育事業等への対応【保育課／保育指導課】

- ・ 子育て支援事業は、感染の拡大を受け中止していたが、4年度以降、感染対策を講じた上で実施

事業名等	対応
未就園児親子の交流事業	・ 2年度は感染拡大防止の観点から未実施、3年度は2回実施、4年度から感染対策を講じた上で17回実施
病児保育事業	・ 2年度から、新型コロナウイルス感染者以外の児童の受入れを実施 ・ 一部施設は、新型コロナウイルス以外の病名の確定又はPCR検査等の陰性結果を確認後、保育を実施
一時預かり保育事業	・ 2年2月28日付で、保育園等に対し、3月25日まで家庭保育の協力を依頼したことに伴い、一時預かり事業についても利用自粛を依頼 ・ 緊急事態宣言が発令されたことを受けて、2年4月11日以降の利用自粛を要請し、10月31日まで継続 ・ まん延防止等重点措置の適用を受けて、4年1月21日以降の利用自粛を要請し、3月21日まで継続

● 指導検査の実施方法の変更【保育指導課】

- ・ まん延防止等重点措置期間及び緊急事態宣言期間中は、実地による検査時間を短縮するため、書面検査を中心に実施（4年度より実地による検査を通常実施）

区分	2年度		3年度		4年度	
	予定	実績	予定	実績	予定	実績
書面検査	0件	100件	0件	0件	0件	0件
書面及び実地	0件	0件	0件	58件	0件	0件
実地指導	100件	0件	140件	82件	144件	144件

■ 児童館・学童クラブでの対応

● 児童館での感染防止対策【子ども家庭支援課】

- ・ 児童館は、感染拡大を受けて、2年3月2日から5月31日まで閉館したが、6月以降、段階的に利用を再開し、5年5月8日に制限を解除
- ・ 指定管理事業者に、国、都、区の通知やガイドライン等の情報を提供し、区の施設として対応できるよう支援を実施

期間	対応
2年3/2～5/31	・感染拡大防止のため閉館
2年6月1日	・乳幼児専用室の利用及び週末の小学生以上の利用を再開
2年6月29日	・平日午前中の乳幼児利用を開始（ただし、学校長期休業期間中は学童クラブ児童が児童館も利用することから、密を避けるため、乳幼児利用を制限）
3年11月1日	・館の状況に応じて人数制限を設けた上で、放課後の時間帯の児童の受け入れを再開
4年6月1日	・館の状況に応じて児童館行事や幼児サークル等を一部再開
5年5月8日	・制限解除（従来の方法での利用再開）

● 学童クラブでの感染防止対策【子ども家庭支援課】

- ・保護者が就労等により不在である小学生に対して、一斉休校期間中にも、家庭に代わる生活の場所を提供し、保護者に代わり生活指導等を行う必要があることから、学童クラブは、以下の工夫を講じて、事業を継続

【一斉休校等に対応した事業拡充】

期間	対応
2年3/2～5/31 一斉休校期間中	・朝からの受入れを実施 ・学校休業利用要件（平日朝から4時間以上勤務）を満たす児童を受入れ
4年1/24～2/25 分散登校期間中	・朝からの受入れを実施

【利用料の軽減】

期間	対応
2年3/2～5/31 一斉休校期間中	・学校休業利用要件（平日朝から4時間以上の勤務）にて学童クラブを利用した児童の利用料を無料
2年4/9～6/30	・利用自粛要請を行い、届け出を行った上で利用を自粛した家庭の利用料を免除

4年1/24～2/25 分散登校期間中	・この期間のみ学童クラブを利用する児童の利用料を無料
------------------------	----------------------------

【感染防止対策】

項目	内容
おやつ、昼食	<ul style="list-style-type: none"> ・飛沫による感染を防ぐため少人数で黙食を基本 ・学年ごとに時間や場所を分けて食べる、向かい合わせで食べないように座席配置を工夫する、パーテーションを設置する、手洗いを徹底する等の対策を実施
活動場所	<ul style="list-style-type: none"> ・各学童クラブやひろばプラスの感染状況を把握し、感染が拡大している学童クラブについて、学校や地域センター等、同一建物内に臨時の活動場所を確保し、密を避けて感染拡大を防ぐよう対策を実施 ・学童クラブ室のほかにも児童館や学校の校庭、体育館等を活用し、活動室が密にならないよう遊びの設定を工夫する等の対策を実施
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・遠足等外出する行事や人と人が接触する行事は中止とし、工作等個別に楽しめる行事を中心に実施
保護者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会は、書面又はオンラインで開催し、面談等は必要に応じて個別に対応 ・活動室の密を避けるため、保護者お迎え時は玄関対応 ・保護者会や面談等で保護者と対話する機会が減少したため、おたよりを充実する、お迎え時に対応する等、保護者とコミュニケーションを図る工夫を実施
事業者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対応期間中を通して、運営事業者に、国、都、区の通知やガイドライン等の情報を提供し、区の事業として対応できるよう支援を実施
衛生用品の経費	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度に、学童クラブに対し、衛生用品の購入及び消毒にかかる職員の超過勤務等の経費を支出（衛生用品 50万円、職員にかかる経費 50万円）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・陽性となった児童や職員の行動履歴を保健所に提出する等の対応を取り、クラスターの発生を事前に防止するための対策を実施

放課後子どもひろば・ひろばプラスでの対応

- 放課後子どもひろば・ひろばプラスでの感染防止対策【子ども家庭支援課】
 - ・ 放課後子どもひろば事業（以下、「通常ひろば」という）は、感染拡大を受けて、3年10月まで事業を中止したが、11月以降、段階的に事業を再開し、5年5月8日に制限を解除
 - ・ 学童クラブ機能を有する「ひろばプラス」は、事業を継続

【通常ひろば】

期間	対応
2年3月～ 3年10月	・ 密を避けるスペースの確保が難しいことから、事業を中止
3年11月～ 4年5/8	・ 事業を順次再開し「ひろばプラス」の1日の平均利用人数が40人未満の通常ひろばについて、日ごとに利用できる学年を限定し、放課後、一旦帰宅したのち午後4時からの利用を受入れ
4年5/9～ 5年1/15	・ 既に再開している通常ひろばは、全学年を対象に放課後、一旦帰宅したのち午後4時からの利用を可能とし、まだ再開していない通常ひろばについては、日ごとに利用できる学年を限定し、放課後一旦帰宅したのち午後4時からの利用を受入れ
5年1/16～5/7	・ 日ごとに学年を限定して学校から帰宅せず直接利用する「直接利用」を再開
5年3月～4月	・ 3学期終業式、入学式、1学期始業式の日については、全学年「直接利用」、昼食の持参が可能 ・ 春休みは、全学年10時からの利用とし昼食の持参が可能
5年5月8日	・ 制限を解除し従来の方法で利用可能

【ひろばプラスにおける一斉休校等に対応した事業拡充】

期間	対応
2年3/2～5/31 一斉休校期間中	・ 朝からの受入れを実施 ・ 学校休業利用要件（平日朝から4時間以上勤務）を満たす児童を受入れ
4年1/24～2/25 分散登校期間中	・ 朝からの受入れを実施

【感染防止対策】

項目	内容
おやつ、昼食	・飛沫による感染を防ぐため少人数で黙食を基本とし、向かい合わせで食べないように座席配置を工夫する、パーティションを設置する、手洗いを徹底する等の対策を実施
保護者対応	・保護者会は、書面又はオンラインで開催し、面談等は必要に応じて個別に対応 ・活動室の密を避けるため、保護者お迎え時は玄関対応 ・保護者会や面談等で保護者と対話する機会が減少したため、おたよりを充実する、お迎え時に対応する等、保護者とコミュニケーションを図る工夫を実施
事業者への情報提供	・運営事業者に、国、都及び区の通知やガイドライン等の情報を提供し、区の事業として対応できるよう支援を実施
その他	・陽性となった児童や職員の行動履歴を保健所に提出する等の対応を取り、クラスターの発生を事前に防止するための対策を実施

地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆったりーのでの対応

● ひろば事業の感染防止対策【子ども家庭支援課】

- ・感染拡大を受けて、2年3月2日から5月31日まで利用を中止し、事業委託事業者には、国、都、区の通知やガイドライン等の情報を提供し、区の施設、事業として共通の認識で対応できるよう支援

● ひろば型一時保育事業での感染防止対策【子ども家庭支援課】

- ・感染拡大を受けて、2年3月2日から5月31日まで利用を中止し、事業委託事業者には、国、都、区の通知やガイドライン等の情報を提供し、区の施設、事業として共通の認識で対応できるよう支援

【実施施設：地域子育て支援センター二葉】

実施時期	内容
2年3/2～5/31	【利用中止】
2年6/1～ 3年11/30	【利用再開】 ・同時利用人数の制限・消毒のための利用中止時間の設定 ・昼食及びおやつ持参及び提供を中止
3年12月1日	・同時利用人数の制限解除
5年1月16日	・消毒のための利用中止時間の廃止 ・昼食及びおやつ持参及び提供を再開

子ども総合センター・子ども家庭支援センターでの対応

- ひろば事業、児童コーナーでの感染防止対策【子ども家庭支援課】
 - ・国、都、区の通知やガイドライン等に即して対応
 - ・利用中止や親子サークル、行事については、児童館に準じて対応

- ひろば型一時保育事業での感染防止対策【子ども家庭支援課】
 - ・国、都、区の通知やガイドライン等に即して対応
 - ・利用中止については、ひろば事業に準じて対応

【実施施設：子ども総合センター・榎町及び中落合子ども支援センター】

実施時期	内容
随時	・国、都、区の通知やガイドライン等の情報に即して対応
2年3/2～5/31	【全館利用中止】
2年6/1～ 3年11/30	【利用再開】 ・同時利用人数の制限（子ども総合センター・榎町子ども家庭支援センター） ・消毒のための利用中止時間の設定 ・昼食及びおやつ持参及び提供を中止
3年12月1日	・同時利用人数の制限解除（子ども総合センター・榎町子ども家庭支援センター）

5年1月16日	・昼食及びおやつ持参及び提供を再開
---------	-------------------

- 相談支援事業での感染防止対策【子ども家庭支援課】
 - ・相談支援事業は、国、都、区の通知やガイドライン等に沿って、感染防止対策を行った上で事業実施

子ども総合センターにおける障害児への支援

- 児童発達支援【子ども家庭支援課】
 - ・利用する児童と保護者の感染防止と感染拡大防止のため、状況に応じた支援を実施

実施時期	内容
2年3/2～4/12	・行事等の集団活動の規模縮小、または中止
2年4/13～5/31	・通常療育利用者への自粛要請
2年6/1～5年5/7	・受け入れ人数、回数等を調整しながら、療育活動を実施 ・行事は、中止や規模縮小、内容変更等の対応により実施

- 相談事業【子ども家庭支援課】
 - ・来所する児童と保護者の感染防止のため、中止や面談方法を変更して対応

実施時期	内容
2年3/2～4/12	・来所相談の中止（電話相談は継続）
2年4/13～5年5/7	・事前アンケート送付による面談時間の短縮 ・透明パネル設置の上、相談実施

- 障害幼児一時保育【子ども家庭支援課】
 - ・利用する児童の体調や感染防止に留意しながら実施

実施時期	内容
2年3/2～4/12	・通常どおり実施していたが、キャンセルが多数発生
2年4/13～5/31	・中止（要支援児は受入れ）
2年6/1～5年5/7	・利用定員2名のところ、同時利用を1名として実施

● 保育所等訪問支援事業【子ども家庭支援課】

- ・ 訪問する保育施設の感染状況により、中止や支援方法の変更を行い事業実施

実施時期	内容
2年 3/2～4/12	・ 訪問施設の受け入れ状況を確認し、訪問支援を実施
2年 4/13～5/31	・ 訪問中止
2年 6/1～5年 5/7	・ 訪問施設の感染状況に応じて、延期又は中止 ・ 当センターにて、個別指導へ振り替え、支援を実施

ファミリーサポート事業での対応

● ファミリーサポート事業での感染防止対策【子ども家庭支援課】

- ・ 委託事業者には、国、都、区の通知やガイドライン等の情報を提供し、区の事業として共通の認識で対応できるよう支援

● 保護者負担の軽減【子ども家庭支援課】

- ・ 2年3月2日から5年3月31日まで、区内に住所を有する利用会員を対象に、感染対策に伴う小学校、幼稚園、保育施設等の臨時休業や分散登校により、小学校、幼稚園、保育施設等の代替としてファミリーサポート事業を利用した場合や、感染対策のため保育施設等から利用自粛要請があり、代替としてファミリーサポート事業を利用した場合に利用料相当額を助成

年度	申請件数	交付	不交付	助成金額
元年度	20件	17件	3件	224,600円
2年度	13件	11件	2件	891,000円
3年度	4件	2件	2件	24,800円
4年度	1件	1件	0件	6,800円
合計	38件	31件	7件	1,147,200円

その他の子ども総合センター事業での対応

● 産前産後支援事業【子ども家庭支援課】

- ・ 対象児童やその家族に発熱や感染症の疑いがあるなど、体調不良が見られる時は利用制限し、事業を実施

● 子育て短期支援事業【子ども家庭支援課】

- ・利用前に「新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート」を配布し、チェックシートの項目に該当する症状等がある場合は利用制限し、事業を実施

● 養育支援事業【子ども家庭支援課】

- ・利用前に「新型コロナウイルス感染防止対策セルフチェックシート」を配布し、チェックシートの項目に該当する症状等がある場合は利用制限し、事業を実施

● 低学年の学習支援【子ども家庭支援課】

- ・国、都、区の通知やガイドライン等に沿って、感染防止対策を行った上で事業実施し、4年8月までは、ボランティア講師は入れずに職員が学習支援講師として対応

コ ラ ム

～当事者の声～

コロナ対応を振り返って

(当時) 保育課長 加藤 知尚

区は、緊急事態宣言下においても開園を基本とした。保育の必要な世帯は必ずあるという判断による。感染症への対応を通じて、保育施設は社会に欠かせないインフラの1つだと改めて認識した。一方で、集団の規模を小さくするため、可能な場合には登園を控えていただく協力を保護者に依頼し、登園日数に応じた保育料の減額措置を講じた。

施設で感染が発生した際には、当初は全部休園、全館消毒としていたが、蓄積された知見に基づく保健所の助言も仰ぎながら、保育課や保育指導課が施設からの報告に基づいて影響の範囲を特定し、部分的な休園措置に移行していった。休日の携帯電話への連絡は朝から晩までばらつきがあったが、食事の最中に鳴る確率が高かったのはなぜだろうか。

各施設においては、可能な限り密を避けながらも、保育のねらいを達成する工夫を凝らした活動が行われた。登園自粛を緩め、子どもの姿が戻ってきたとき、子どもがいてこそその保育園だという園長の言葉が印象的だった。

その他、感染対策の物資確保や従事者のワクチン接種、また、ぎりぎりまで検討を重ねた結果、残念ながら中止となったオリパラ観戦など課題はたくさんあったが、保護者の方々の各施設の取組みへのご理解とご協力、保育従事者の献身的な取組み、各部署との連携により、困難を乗り越えることができた。この場をお借りして、感謝を申し上げます。

⑭福祉サービス

高齢者・障害者支援

- フレイル予防対策【地域包括ケア推進課／健康づくり課】
 - ・ 高齢者フレイル予防の取組である介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業については、2年度・3年度は新型コロナウイルスのまん延防止対策により教室等を中止した期間もあったが、緊急事態宣言以降、5年5月まで感染防止対策を講じながら継続実施

【主な一般介護予防事業中止・再開の変遷】

時期	区の対応
2年4月～8月	【事業の中止】 ・ 介護予防教室（無料） ・ 新宿いきいき体操の普及啓発関係事業
2年4月～9月	【事業の中止】 ・ 介護予防教室（有料） ・ 介護予防のための体力測定事業 ・ 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座
2年9月～ 3年3月	【事業再開】 ※定員を半分に以下にし、会場の広さの見直し等を実施 ・ 介護予防教室（無料） ・ 新宿いきいき体操の普及啓発関係事業
2年10月～ 3年3月	【事業再開】 ※定員を半分に以下にし、会場の広さの見直し等を実施 ・ 介護予防教室（有料） ・ 介護予防のための体力測定事業 ・ 高齢期の健康づくり・介護予防出前講座
3年4/27～9/30	・ 緊急事態宣言により事業中止（～5/11） ※その後、緊急事態宣言延長（～6/20）及び宣言再延長（～9/30）により事業中止を延長

<p>3年10/1～ 5年5/7</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言解除後、団体・事業者へ「基本的な感染防止策を徹底すること」を要請し、全ての事業を再開 【事業再開】※定員を半分にし、会場の広さの見直し等を実施 ・介護予防教室（有料・無料） ・介護予防のための体力測定事業 ・高齢期の健康づくり・介護予防出前講座 ・新宿いきいき体操の普及啓発関係事業
<p>5年5月8日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの5類感染症への移行により、各事業・教室等の定員を拡大

- ・コロナ禍の外出自粛により高齢者のフレイルの進行が懸念されたため、2年3月から自宅でできる運動やウォーキングを中心としたフレイル予防に関して、広報新宿への掲載及びオリジナルリーフレットの配布など、広く普及啓発を実施
- ・「しんじゅく 100トレ」による地域活動支援については、コロナ禍においても、住民主体のグループが安心して活動を継続できるよう、2年7月には活動の場に出向いての支援を再開し、「新しい生活様式」の中での活動方法や感染予防対策について支援を実施



広報新宿掲載記事



オリジナルリーフレット

● 自立支援・障害児通所等給付費【障害者福祉課】

- ・サービス事業所での支援を避けた場合において、事業所が可能な範囲での支援の提供（居宅への訪問、音声通話及び Skype 実施など）を行ったと区が認める場合、2年3月1日から報酬の対象とする取扱いを実施

● 介護者の感染に伴う緊急ショートステイの実施【障害者福祉課／高齢者支援課】

- ・ 高齢者及び障害者を介護する家族が新型コロナウイルスに感染し、病院等での治療や療養のために介護ができなくなった場合、2年11月1日から5年6月30日まで全額公費負担で有料老人ホーム等の居室を提供し、高齢者及び障害者の緊急ショートステイを実施

対象	2年度		3年度		4年度	
	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
高齢者	1人	3日	3人	29日	12人	69日
障害者	0人	0日	0人	0日	0人	0日

● 陽性になった高齢者・障害者の自宅療養生活の支援【障害者福祉課／高齢者支援課】

- ・ 病床ひっ迫等により、在宅療養せざるを得ない要介護の高齢者及び障害者を支援するため、3年12月1日から全額公費負担で訪問介護等のサービスを提供するとともに、訪問介護事業所等に協力金（1訪問先当たり日額1万5千円）を支給

対象	訪問介護サービス等利用件数		事業者への協力金交付件数 [※]	
	3年度	4年度	3年度	4年度
高齢者	30件	136件	51件	191件
障害者	6件	11件	10件	43件

※1人で複数の事業所を利用するケースがあるため、支出済件数を計上

● 退院後の在宅生活支援体制の整備【高齢者支援課】

- ・ 感染拡大期の病床ひっ迫時において、陽性となって入院したことにより一時的に体力が低下し、退院後の在宅生活に不安のある概ね60歳以上の方に対して、在宅生活を支援するため、退院後に全額公費負担でヘルパーを派遣

対象期間	利用件数
4年2/17～3/31	3件
4年7/25～9/30	1件
4年12/1～5年2/28	0件

● 障害児等タイムケア事業における感染対策【障害者福祉課】

- ・利用者の感染者数の増加を受け、感染予防対策の強化を図るため、基本的な感染対策を実施（職員のマスク着用及び手洗い等の徹底、検温や体調管理の徹底、出入口扉の開放等、換気の徹底、共用部分の消毒等）

障害者施設関連事業の休止と感染予防

● 障害の理解促進・啓発（区内障害者福祉施設共同バザール）【障害者福祉課】

- ・国内の感染状況や区内障害者施設における感染者数の増加を受け、感染予防対策の強化を図るため、例年12月3日から12月9日までの「障害者週間」にあわせて実施している障害者自主制作品の展示・販売等のイベント（区・障害者施設共催）の中止及び内容変更を実施

年度	中止及び内容変更
2年度	・開催検討委員会役員会において中止が決定されたため、自主制作品の販売機会の代替として、12月3日から12月9日までの土日を除く5日間、区役所本庁舎地下で自主制作品の販売会を実施
3年度	・自主制作品の販売を取りやめ、12月6日から12月7日まで新宿駅西口イベントコーナーで障害者作品展のみ実施し、2年度同様、区役所本庁舎地下で自主制作品の販売会を実施
4年度	・12月6日から12月7日まで新宿駅西口イベントコーナーで、感染対策を徹底し、3年ぶりの自主制作品の展示・販売イベントを実施

● 指導検査の実施見合わせ【障害者福祉課】

- ・まん延防止等重点措置期間及び緊急事態宣言期間中は、実地検査は延期または中止とし、講座方式による集団指導は、オンラインにより開催

区分	2年度		3年度		4年度	
	予定	実績	予定	実績	予定	実績
実地指導	16件	9件	24件	15件	31件	29件
集団指導	2件	2件	2件	2件	2件	2件

● 感染防止対策としての事業所の休所等の措置【障害者福祉課／保健予防課】

- ・ 2年2月21日から区立障害者施設におけるプログラムを中止（①利用者等が一堂に会して行うレクリエーション、②公共交通機関やバスによる長時間の移動を伴うもの、③講座講習会、④感染リスクの高いもの等）
- ・ 2年10月から「新しい生活様式」に則り感染症対策を徹底したうえで実施を再開（以降、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言の発令にあわせて実施を検討）
- ・ 宿泊研修や施設祭り等、施設における年間行事を中止（2年度～4年度）
- ・ 第19回区対策本部会議での決定に基づき、区立障害者施設の利用中止・休業等を実施

利用中止・休業等	施設名
飲食店の休業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高田馬場福祉作業所内「ベーカリーカフェまりそる」 ・ 障害者福祉センター内「ふれんど」
会議室等の貸出中止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉センター会議室 ・ あゆみの家会議室 ・ 生活支援センター多目的室会議室
その他事業の中止	<ul style="list-style-type: none"> ・ あゆみの家土曜ケアサポート ・ 障害者福祉センター内視覚障害者によるマッサージ室

- ・ 同時期に障害者施設内の同一グループ内で陽性者が判明した際に、利用者に対する通所自粛要請や施設休業を実施

区立施設	年度	陽性者報告数	休業実施数（一部休業含）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉センター ・ あゆみの家 	元年度	0人	0回
	2年度	3人（利用者3人、職員0人）	1回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新宿福祉作業所 ・ 高田馬場福祉作業所 ・ 新宿生活実習所 	3年度	59人（利用者30人、職員29人）	2回
	4年度	206人（利用者122人、職員84人）	2回
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援センター 			

区有施設	年度	陽性者報告数	休業実施数（一部休業含）
・新宿あした作業所 ・西早稲田福祉作業所 ・まいペース	元年度	0人	0回
	2年度	1人（利用者1人、職員0人）	0回
	3年度	9人（利用者7人、職員2人）	0回
	4年度	15人（利用者10人、職員5人）	1回

入所施設	年度	陽性者報告数	休業実施数（一部休業含）
・シャロームみなみ風 ・けやき園	元年度	0人	0回
	2年度	0人	0回
	3年度	1人（利用者0人、職員1人）	0回
	4年度	29人（利用者14人、職員15人）	1回

● 区立施設でのワクチン集団接種【障害者福祉課】

- ・国内の感染状況が長期化するなか、基礎疾患等を有し感染リスクが高い障害者に対し、障害特性を理解し通い慣れた環境での接種を行うため、区立障害者施設及び一部の民間の障害者施設において、3年6月から施設内での新型コロナウイルスワクチンの集団接種（利用者・職員）を実施

区立障害者施設	接種回数	実施年月	接種者数
・障害者福祉センター ・あゆみの家 ・新宿福祉作業所 ・高田馬場福祉作業所 ・新宿生活実習所 ・シャロームみなみ風 ・新宿あした作業所 ・新宿第二あした作業所 ・西早稲田あした作業所 ・中落合あしたホーム	1回目	3年6月～7月	410人
	2回目	3年7月～8月	400人
	3回目	4年1月～3月	530人
	4回目	4年7月～9月	310人
	5回目	4年11月～12月	270人

コラム

～当事者の声～

重度障害者の日常を守るために

～区立障害者施設での対応～

(当時) 障害者福祉課長 稲川 訓子

区立施設に通所している重度の障害者は、感染リスクの高い方が多い。保護者からは、「感染防止のため施設を休所すべき」という意見と、「自宅での介護が困難なため休所しないで欲しい」という両方の意見があった。感染者が出た施設では、感染拡大を防止しつつ、最低限の事業縮小に止めるため、保健所と相談し、1件1件判断していった。やむなく休所した施設では、利用者が状況理解できずにパニックを起こしたという話をきいた。障害者通所施設は、当事者やその家族にとって、無くてはならない施設であることを改めて痛感した。

感染予防としては、施設でのワクチン接種を行った。通いなれた場所で、個々の障害特性を理解している施設の職員と嘱託医が対応するため、安心して接種をすることができた。通常業務以外に、ワクチンの管理や接種の準備など、施設職員の負担は増えたが、どの施設も利用者にとって必要なことだと認識し、対応してくれたことに感謝している。

新たな事象が起こるたびに、手探りではあったが、障害当事者にとって最も必要な対応を、障害者団体、保護者、施設職員と区が一緒になって考えてきたことで、乗り切れた3年間であった。

高齢者活動・交流施設の浴室利用の再開【地域包括ケア推進課】

- ・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置に伴う区対策本部会議の決定を受けて、利用を中止していた高齢者活動・交流施設の浴室利用について、3年12月1日からワクチン接種率が向上し、新規感染者数も一定の落ち着きを見せていることから、「浴場業（公衆浴場）における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染拡大防止対策を行い、事前予約制、1時間2人入れ替え制として再開
- ・5類感染症への移行に伴い、5年5月8日から浴室利用の事前予約制等を廃止

介護サービス

- 介護サービス事業所に対する感染予防対策の強化【介護保険課／保健予防課】
 - ・介護サービス事業所の職員、利用者の感染者数の増加を受け、感染予防対策の強化を図るため、事業所にチェックリストを送付し、集計・分析結果を共有

実施時期	対象事業所	実施事業所数
2年5月	通所系事業所	94所
2年8月	入所系事業所	46所

- ・福祉部及び保健所の職員が通所系事業所を訪問し、チェックリストに基づき感染予防対策の取組状況の確認と助言を実施（3年度・4年度は、集団指導などの機会に感染予防について情報提供を実施）

実施時期	対象事業所	実施事業所数
2年度	通所系事業所	23所

- 介護人材確保・育成支援【介護保険課】
 - ・対面で実施していた介護サービス事業所の職員に対する研修について、都からの通知により、三密の回避を求められたことを受けて、2年度は三密の回避を図るため、2回のみ縮小して実施し、3年度はコロナ禍においても受講できるようオンライン形式に変更し13回実施

● 簡易陰圧装置・換気設備の設置支援【介護保険課】

- ・介護サービス事業所の職員、利用者の感染者数の増加を受け、介護サービス事業所の従事者及び利用者の感染リスク低減を図るため、2年度に入所系事業所4所に対し、簡易陰圧装置設置経費支援事業補助を実施（補助実績額 3,916,000 円）



簡易陰圧装置

■ 障害福祉・介護サービス事業所職員への PCR 検査【障害者福祉課／介護保険課】

- ・重症化リスクの高い障害者及び高齢者の感染拡大防止を目的として、障害者及び高齢者を介助・介護する事業所の職員を対象に、2年12月からPCR検査を実施

対象	3年度			4年度		
	事業所数	受検者数	陽性者数	事業所数	受検者数	陽性者数
障害者	158所	4,796人	1人	125所	6,614人	16人
介護	267所	5,832人	6人	217所	9,078人	22人
合計	425所	10,628人	7人	342所	15,692人	38人

■ 社会福祉施設等への感染防止資材の配布【地域福祉課／介護保険課】

- ・2年3月から12月にかけて、飛沫感染を防ぐ個人防護具が不足する状況を受け、介護従事者の感染リスク低減を図るため、マスク、エプロン等を区内の介護サービス事業所に配布（延べ1,115所）
- ・2年11月から4年3月にかけて、感染拡大防止のための衛生・防護用品（マスク、使い捨て手袋）が厚生労働省から区に送付されたことを受け、区内の社会福祉施設への配布を実施



感染防止資材（エプロン、使い捨て手袋）

生活困窮者への支援

● 住居確保給付金の支給【生活福祉課】

- ・ 離職等により住居を失う又は住居を失うおそれのある方に、「生活困窮者住居確保給付金」により家賃相当額を有期で給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を実施
- ・ 2年4月20日の「生活困窮者自立支援法施行規則の一部を改正する省令」施行に伴い、対象が従来の「離職等から2年以内の方」に加え「個人の責に帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により経済的に困窮している方」が追加

内訳	元年度	2年度	3年度	4年度
来所相談件数	101件	8,547件	5,406件	3,036件
申請件数	24件	3,350件	1,517件	563件

● 臨時相談窓口の開設【生活福祉課】

- ・ 都の「住居喪失不安定就労者・離職者等サポートセンター事業（TOKYO チャレンジネット）」において、新型コロナウイルスの影響による失業等に伴う住居喪失者等への対応として、都が確保したビジネスホテル等の緊急的な一時宿泊場所の活用について通知があったことを受けて、区は年末年始閉庁期間において生活困窮者からの相談に対応するため、2年12月29日、30日及び3年1月2日に臨時相談窓口を開設

内容	12月29日	12月30日	1月2日	合計
緊急一時宿泊場所提供者数	8件	10件	4件	22件
生活保護申請受理	1件	0件	1件	2件

相談のみ	1件	2件	3件	6件
電話問合わせ	3件	7件	5件	15件
合計	13件	19件	13件	45件

● ネットカフェ難民への対応【生活福祉課】

- ・緊急事態措置によるネットカフェの休業により、居場所を失った住居喪失者等に対して、都が緊急一時宿泊場所としてビジネスホテル等の提供を行う「TOKYO チャレンジネット」事業を実施したことから、区においても、当該事業と連携し、居住の確保を必要とする生活困窮者へ緊急一時宿泊場所を提供

期間		2年 4/11～7/7 (大型連休含む)	2年 12/21 ～3年 3/22	3年 4/15～6/15 (大型連休含む)
緊急一時宿泊場所を提供した人数		179人	96人	77人
終了後 の 移行先	生活保護申請	78人	14人	7人
	自立支援制度活用	48人	9人	0人
	東京チャレンジネット	12人	1人	62人
	支援希望なし	41人	72人	8人

● 生活困窮者自立支援金【生活福祉課】

- ・新型コロナウイルスの影響が長期化したため、特例貸付が利用できない世帯に対して、生活困窮者自立支援金を支給することにより、就労自立や生活保護受給につなげるための支援を実施

【生活困窮者自立支援金の状況】

申請期間	年度	来所相談件数	申請件数
3年 7/1～ 4年 12/31	3年度	6,473件	3,813件
	4年度	2,896件	1,376件

● 生活保護の運用【生活福祉課】

- ・生活保護制度においては、必要な方に対して確実に保護を実施するという制度の基本的な考え方があることから、2年3月10日以降、厚生労働省及び都から随時発出される保護の適用等について緩和措置等の通知を踏まえて、制度を弾力的に運用（新型コロナウイルスの影響により生活保護受給者の大幅な増加が懸念されたが、減少傾向で推移）

【コロナ禍における生活保護世帯数等の推移（各年10月現在）】

年度	区			都		
	被保護世帯数	被保護人員	保護率	被保護世帯数	被保護人員	保護率
2年度	8,886世帯	10,032人	29.0%	231,404世帯	282,240人	20.2%
3年度	8,735世帯	9,838人	28.3%	231,818世帯	280,484人	20.0%
4年度	8,718世帯	9,757人	27.8%	231,718世帯	278,247人	19.8%

● 緊急小口資金・総合支援資金（特例貸付）【地域福祉課】

- ・厚生労働省からの通知を受けて、2年3月25日より新型コロナウイルスによる収入の減少世帯を対象とした緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付を実施し、その後、総合支援資金の延長受付や再貸付についても実施（4年9月末で終了）

【申請件数】

種別	申請件数
緊急小口資金	14,479件
総合支援資金(延長・再貸付含む)	24,079件

※新宿区社会福祉協議会が相談・申請受付窓口となり、東京都社会福祉協議会が貸付を実施

コ ラ ム

～当事者の声～

コロナ禍で収入が減少した方への特例貸付

～新宿社協の取り組み～

(当時) 新宿区社会福祉協議会事務局長 吉村 晴美

社協の貸付事業は、単なる金銭的支援ではなく、対象者に寄り添う相談支援を通して生活再建を目指すものです。特例貸付は、大きな災害やリーマンショックのような経済対策が必要な出来事が発生した際に、通常の運用を緩和するなどして実施されるものですが、本来基本スタンスの変更はありません。しかし、コロナ禍の特例貸付は、影響が広範囲かつ長期化していく中で、迅速性や手続きの簡便性が最優先となっていました。また、感染予防のため人的接触をできる限り避ける必要性も大きく、徐々に本来の社協業務とは乖離していくというジレンマも抱えながら、業務を進めることとなりました。そのような状況下でも、職員は他部署も含めて協力し、知恵を出し合い、申請者の中には日本語の苦手な方が多いことや、コロナの影響を直接受けた小規模飲食店の従業員が多く全国でもトップクラスの申請者数があったこと等々の新宿の特性に向き合いながら、利用者支援の視点を忘れることなく、業務を遂行してくれたと思っています。

⑮中小企業支援

国・都等支援策の活用・案内【産業振興課】

- ・区、国及び都等の中小企業者向けの新型コロナウイルス対応支援策の周知を図るため、主なものを一覧として「融資・相談支援編」と「給付金・補助金編」に分けてまとめ、区ホームページに掲載するほか、区政情報センター、各特別出張所で配布（2年11月1日の初版以降、5年5月まで13回更新）

融資・相談事業

● 商工業緊急資金（特例）【産業振興課】

- ・2年3月18日から区内中小企業者の資金繰りを支援するため、新型コロナウイルスの影響により、一時的に売り上げの減少等、業況悪化をきたしている、または悪化が見込まれる区内中小企業者に、融資をあっせんし、貸付利子及び信用保証料を全額補助するとともに、4月28日から区での融資受付に加え、金融機関での一次受付も開始

実績内容	2年3/18～3年10/31	3年11/1～4年7/31	4年8/1～継続
貸付額	500万円以下	1,000万円以下	2,000万円以下
貸付期間	5年以内 (据置6ヶ月以内)	7年以内 (据置12ヶ月以内)	10年以内 (据置24ヶ月以内)

実績内容	2年度	3年度	4年度
利子補給件数	2,612件	3,955件	5,661件
利子補給金額	153,988,064円	255,368,953円	457,855,477円
信用保証料補助件数	1,799件	1,030件	1,756件
信用保証料補助金額	166,567,824円	157,766,686円	571,836,491円

● 特別商工相談員の設置【産業振興課】

- ・2年3月18日から従来の商工相談に加え、新型コロナウイルスの影響による相談件数の急増に対応するため、新宿区中小企業診断士会から推薦のあった中小企業診断士を特別商工相談員として委嘱し、従来の商工相談に加え、特別商工相談を実施

実績内容	2年度	3年度	4年度
相談件数※	2,973件	1,774件	2,087件

※商工相談及び特別商工相談の合計値

● 小規模事業者経営改善資金利子補給【産業振興課】

・2年3月17日から小規模事業者経営改善資金（以下「マル経融資」という）は、東京商工会議所新宿支部の経営指導に基づき、日本政策金融公庫が無担保・無保証で行っており、区はマル経融資を受けた区内小規模事業者に対し、支払った利子の一部を補助する中、2年度以降、新型コロナウイルスの影響を踏まえた特例措置による融資を利用した者のうち、国の実質無利子制度の対象にならない利用者に対して、3年間の限度に区が利子を全額補助

実績内容	2年度	3年度	4年度
利子補給件数	8件	21件	44件
利子補給金額	35,743円	363,275円	658,583円

● セーフティネット保証制度認定【産業振興課】

・2年3月2日から経営の安定に支障が生じている区内中小企業者を、国が定める一定の条件を満たすものとして区が認定した場合に、信用保証協会が一般枠とは別枠で保証を行うセーフティネット保証制度において、国が新型コロナウイルスの影響を受けたことを認定条件に加えたため、当該条件を満たした区内中小企業者をセーフティネット保証制度の対象として認定

実績内容	2年度	3年度	4年度
認定件数	7,310件	1,566件	1,221件

● 危機関連保証制度認定【産業振興課】

・2年3月13日から大規模な経済危機等により全国的に中小企業者の信用の収縮が生じた際に、国が定める一定の条件を満たす中小企業者として区が認定した場合、信用保証協会が一般枠及びセーフティネット保証枠とは別枠で保証を行う危機関連保証制度において、2年3月から3年12月まで、国が新型コロナウイルスの影響により売上高等が減少していることを要件に加えたため、当該条件を満たした区内中小企業者を危機関連保証制度の対象として認定

実績内容	2年度	3年度
認定件数	2,149件	218件

● 行政書士無料相談会【産業振興課】

- ・区内中小企業者向けに、国や都が行う各種補助金や、事業再編等について気軽に相談できる場を提供することを目的に、3年2月から東京都行政書士会新宿支部より派遣された行政書士による無料相談会を産業会館にて毎月第3水曜日に実施

実績内容	2年度	3年度	4年度
利用件数	5件	10件	2件

周知チラシ

中小企業者に対する補助

● 専門家活用支援事業【産業振興課】

- ・新型コロナウイルスの影響を受けた区内中小企業者に対し、専門家を活用した事業再興に向けた事業計画の策定や、国や都による各種補助金等の利用を支援するため、2年7月1日から4年度末まで専門家の支援を受けた際にかかった費用を補助（補助上限額 10万円※補助金等申請支援の場合は1件につき上限2万4千円）
- ・5年度から経営力強化支援事業に統合

実績内容	2年度	3年度	4年度
助成件数	527件	784件	463件
助成金額	39,185,000円	46,219,000円	28,882,000円

● 中小企業展示会等出展支援事業【産業振興課】

- ・新型コロナウイルスの影響を受けた区内中小企業者の売上拡大や販路拡大を支援するため、2年度から4年度末まで、オンライン展示会を補助対象に追加したほか、補助上限額について、国内展示会は「15万円」までを「30万円」まで、海外展示会は「20万円」までを「40万円」まで拡充
- ・5年度から経営力強化支援事業に統合

実績内容	2年度	3年度	4年度
助成件数	30件	29件	45件
助成金額	8,060,000円	7,648,000円	12,212,000円

● 経営力強化支援事業【産業振興課】

・区内中小企業者全体が新型コロナウイルスの長期化や物価高騰等の影響を受けている状況を踏まえ、5年4月1日から全業種を対象におもてなし店舗支援、専門家活用支援事業、中小企業展示会等出展支援の一本化に加え、IT・デジタル対応支援及び生産性向上や省エネ等に資する設備等購入支援を新たに追加した経営面での総合的な支援を実施

● 商店街支援

● 新宿区商店会連合会への事業助成【産業振興課】

・区内商店会の業績回復を支援するため、新宿区商店会連合会が実施する景気対策事業に対し、1,000万円を限度に助成

内容等	2年度	3年度	4年度
実施事業	「飲んで食べて当てよう！キャンペーン」(中止)	「飲んで食べて当てよう！キャンペーン」	「わくわく得する新宿レシートキャンペーン」
助成額	3,988,000円	6,924,000円	10,000,000円
実施期間	実施直前で中止のため、準備経費を助成	3年11/1～11/30	4年11/1～11/30



周知ポスター等

● 商店街消費拡大推進事業（新宿応援セール）【産業振興課】

・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた商店街に対する経済支援として、新宿区商店会連合会に委託し、参加店において買い物またはサービスの利用者に抽選券を配布する新宿応援セールを実施

・2年度と4年度は、景品総額 3,000 万円から 6,000 万円に拡充し実施

実績内容	2年度	3年度	4年度
参加店数	2,431 店	2,403 店	2,073 店
抽選券配布枚数	3,994,431 枚	1,955,291 枚	4,127,134 枚
当たり券換金額	43,768,000 円	20,859,400 円	42,920,600 円



周知チラシとスピードくじ（見本）

● にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援【産業振興課】

- ・ 商店会への支援として、次の事業を実施

【事業概要】

事業名	概要	補助上限
東京都政策課題対応型商店街事業上乗せ補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年7月から3年3月まで実施 ・ 都の「東京都政策課題対応型商店街事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策型）」を利用し補助を受けた区内商店会に対し補助を実施（都補助事業に区1/10上乗せ） 	補助対象経費の10分の1、補助上限33万円/件
小規模商店会新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年7月から3年3月まで実施 ・ 加盟店舗数が100店舗未満の区内商店会が、新型コロナウイルスの拡大防止につながる三密回避への取組を行った場合に補助を実施（都1/2・区1/2） 	補助対象経費の10分の10、補助上限50万円/件
東京都感染拡大防止ガイドライン対応型商店街特別支援事業上乗せ補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年9月3日から3年3月まで実施 ・ 都の「感染拡大防止ガイドライン対応型商店街特別支援事業（東京都政策課題対応型商店街事業）」を利用し、新型コロナウイルスの拡大防止に向け感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を行った区内商店会に対し補助を実施（都補助事業に区1/10上乗せ） 	補助対象経費の10分の1、補助上限5万円/件
商店会共同販促支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年8月から実施 ・ 新型コロナウイルスの影響を受けた区内商店会が、新たにデリバリー事業の実施や共同での販売促進事業の実施等、売上拡大につながる継続的な取組を行った場合に補助を実施 ・ 5年度から補助上限額を1商店当たり100万円から1商店会当たり200万円に拡充（区単独事業） 	補助対象経費の10分の10、補助上限200万円/1商店会

地域力向上事業 (感染症対策事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・3年4月から5年3月まで実施 ・新型コロナウイルスの拡大防止のため、区内商店会自らが東京都感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を行った場合に補助を実施 (都 1/2・区 1/2) 	補助対象経費の10分の10、補助上限 60 万円/件
商店会感染症拡大防止支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・3年4月から5年3月まで実施 ・東京都感染拡大防止ガイドライン等に基づき、区内商店会自ら安全安心な商店街づくりに向けて取組を行った場合に補助を実施 (区単独事業) 	補助対象経費の10分の10、補助上限 50 万円/件

【事業実績】

事業名	実績	2年度	3年度	4年度
東京都政策課題対応型商店街事業上乘せ補助事業	助成件数	7件		
	助成金額	932,000円		
小規模商店会新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業	助成件数	29件		
	助成金額	13,154,000円		
東京都感染拡大防止ガイドライン対応型商店街特別支援事業上乘せ補助事業	助成件数	37件		
	助成金額	1,531,000円		
商店会共同販促支援事業	助成件数	13件	25件	27件
	助成金額	15,534,000円	29,275,000円	29,529,000円
地域力向上事業(感染症対策事業)	助成件数		38件	36件
	助成金額		20,168,000円	19,172,000円
商店会感染症拡大防止支援事業	助成件数		4件	1件
	助成金額		1,984,000円	139,000円

地域商業活性化推進事業【産業振興課】

- ・3年9月1日からコロナ禍での「新たな日常」における区民の生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向けて、キャッシュレス決済によるポイント還元事業及びプレミアム付商品券事業を実施

実績内容	3年度	4年度
キャッシュレスポイント還元実績額	557,382,212円	362,605,560円
キャッシュレスポイント還元率	25%	25%
プレミアム付商品券還元実績額	133,481,000円	360,639,500円
プレミアム付商品券販売冊数	54,774冊	122,265冊
プレミアム付商品券プレミアム率	25%	30%

おもてなし店舗支援【産業振興課】

- ・新型コロナウイルスの影響を受けている区内に飲食店及び小売店等を有する区内外中小企業者に対し、感染症拡大防止、業態転換、販売促進の取組を支援するため、2年7月1日から4年度末まで、当該取組にかかった経費を補助（補助対象経費の10分の10、2年度補助上限5万円/件、3年度・4年度は補助上限額10万円/件に拡充）
- ・5年度から経営力強化支援事業に統合

実績内容	2年度	3年度	4年度
助成件数	1,100件	1,562件	968件
助成金額	52,307,000円	145,885,000円	90,230,000円

店舗等家賃減額助成【産業振興課】

- ・新型コロナウイルスの影響で売上が減少している区内中小企業者を下支えするため、2年5月7日から4年度末まで賃貸人が借入人の店舗等の家賃を減額した場合に、賃貸人に対して減額した家賃を助成

実績内容	2年度	3年度	4年度
補助率	2分の1	4分の3	4分の3
1月あたりの補助上限	5万円/件	7万5千円/件	7万5千円/件

物件上限	5 件	なし	なし
助成件数	1,110 件	811 件	435 件
助成金額	339,247,800 円	550,597,900 円	395,920,600 円

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業【産業振興課】

・2年8月から3年3月まで、従業員等に5人以上の新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した店舗等施設を区内に有する区内外中小企業者に対し、区の休業協力依頼に応じ連続して10日間以上の営業の自粛を行った場合に、協力金として50万円を交付

実績内容	2年度
交付件数	12 件
交付金額	6,000,000 円

公衆浴場への支援【地域コミュニティ課】

・公衆浴場の経営の安定化及び区民の公衆浴場利用機会の確保のため、都公衆浴場業生活衛生同業組合新宿支部（以下「新宿支部」という）に交付している、「新宿区公衆浴場活性化モデル事業補助金」の補助対象事業に「新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止を図るために、新宿支部が支部に所属する公衆浴場で一斉に行う事業」を追加（2年11月17日）（補助率10分10）

事業名	新型コロナウイルスに負けるな！正しい感染予防と銭湯で免疫力を高めよう！
実施期間	2年12/1～3年2/28
交付額	2,968,000 円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール消毒噴射機等、コロナ対策用品を設置 ・感染防止対策を啓発するポスター・チラシの掲示及び配布 ・除菌ウェットティッシュ等のノベルティの作成

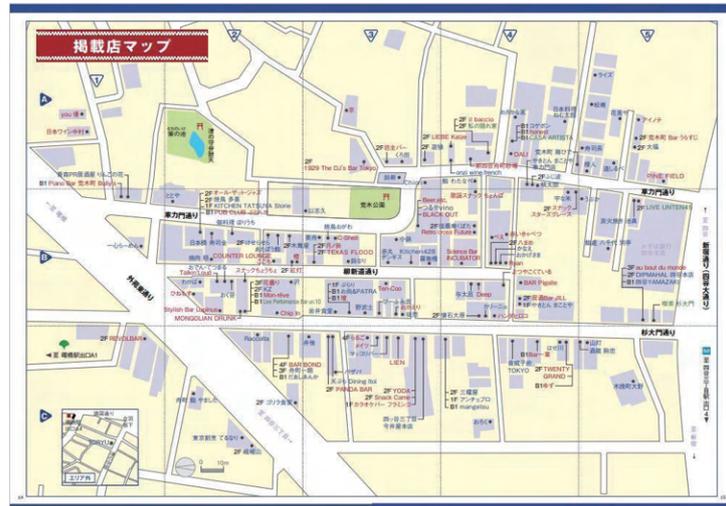
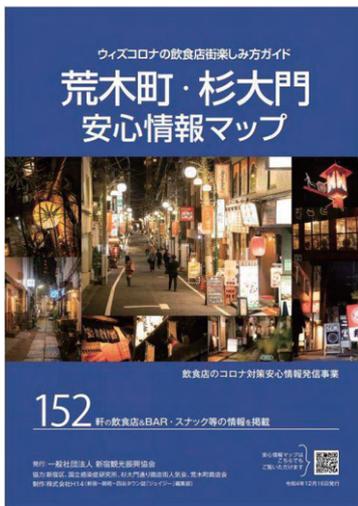


啓発ポスター

飲食店のコロナ対策安心情報の発信【新宿観光振興協会担当課長】

- ・2年度及び4年度に、利用者が安心して飲食店を利用できるよう飲食店の感染症対策の取り組み内容に関する情報を発信するため、エリア全体での感染防止対策と各店舗での感染症対策をまとめたマップを発行

実施回	マップ名	発行日	発行部数
第1弾	新宿西口思い出横丁安心情報マップ	2年10月30日	3,000部
第2弾	新宿街バルウィーク新宿三丁目エリア安心情報マップ	2年12月24日	7,000部
第3弾	新宿ゴールデン街安心情報マップ	4年4月27日	15,000部
第4弾	荒木町・杉大門安心情報マップ	4年12月16日	15,000部



荒木町・杉大門安心情報マップ

文化芸術復興支援事業【文化観光課】

- ・新型コロナウイルスの影響により都の休業要請の対象となった区内文化芸術施設を支援するため、2年7月6日から劇場、ライブハウス等が行う新たな映像配信の取組に対し、1施設あたり50万円を上限として補助金を交付
- ・3年度は、5月6日から補助対象施設の拡大等の制度の充実を図ったうえで、事業を実施

実績内容	2年度	3年度
申請件数	61件	47件
交付件数	59件	46件

動画作品数	86 作品	61 作品
補助金交付額	29,299,000 円	22,277,000 円

- ・本事業により制作された動画作品については、動画配信サイト「Re:Shinjuku」及び YouTube で公開

配信先	視聴回数	
	2 年度	3 年度
動画配信サイト	2,816 回	2,000 回
YouTube	8,394 回	37,775 回

中小企業向けコンサルタント派遣【男女共同参画課】

- ・国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」において、企業等に対してテレワークや時差出勤の推進が求められたことを受け、区内中小企業の取組推進を支援するため、2年3月10日から「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」におけるコンサルタント派遣について、新型コロナウイルス対策を目的とした場合、上限回数を緩和して実施

実績内容	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
派遣回数	9 回	56 回	0 回	0 回

新型コロナウイルス対策に！即実践！！ 新宿区主催事業

無料 コンサルタント（アドバイザー）を派遣します！

区内企業のワーク・ライフ・バランスに関する課題を解決するため、**専門家**を派遣して企業の取組推進を応援します！

こんなお悩みはありませんか？

新型コロナ対策をどうすればいいかわからない！

テレワークを導入したい！

入室が足りない！

生産性、業績を向上させたい！

就業規則や労務管理は今のままでいいのかな？

まずは

「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」へ申請

※制度の詳細、申請方法は下記ホームページをご覧ください。
https://www.city.shinjuku.lg.jp/lige/H1408_00001.html

①申し込み
認定制度の申請書に申し出ていただくか、下記URL先までお電話ください。

②専門家の選定
お申込みに応じて専門家を選定します。
【例】
・経営コンサルタント
・社会保険労務士
・中小企業診断士

③オーダーメイドの支援
【例】
・就業規則の作成支援、労務しアドバイス
・テレワーク環境整備、リモットワーク環境等の支援
・労・業両立などの制度や奨励金の紹介
・社内アンケート、研修等の実施
・他社の取組事例の提供

メリット多し！！ 結果

生産性向上 就業安定 優秀な人材定着・確保 離職率低下

最終的に、業績アップ・人材採用コスト圧縮まで実現！！

●対象
新宿区内にある企業・事業所

●派遣回数
最大5回まで

●所要時間
1回2時間程度

●お問い合わせ・申込先
新宿区子ども家庭部男女共同参画課
〒160-0007 新宿区東町10番地
新宿区男女共同参画推進センター（ウイズ新宿）
03-3341-0801 03-3341-0740

新型コロナウイルス対策活用事例
テレワーク、フレックスタイム、サカライトオフィス（シェアオフィス）、短時間勤務、特別休暇制度等の導入

クラウド環境やインターネットセキュリティの無償導入の支援、勤怠書の賃金発生等も可能です。お気軽にお問合せください。

周知チラシ

コ ラ ム

コロナ禍における中小企業への支援について

～当事者の声～

(当時) 産業振興課長 村上 喜孝

新型コロナウイルス感染症による社会的危機は、これまで全く経験をしたことのないものであり、その影響範囲や期間も見通すことができなかった。また、区全体の経済規模は非常に大きく、区が果たすべき役割をどのようなものとし、効果的なものにしていくか非常に苦慮した。

当時、支援の対象を区内事業所の90%以上を占める従業員者規模50人未満の小規模な事業者と想定し、区としてその時点時点で取組んでいただきたいことは何かを重視し施策化を行った。

具体的には、最初期には危機を乗り越えるために資金繰りの支援を国に先駆けて開始し、緊急事態宣言による店舗営業の規制の際には、消毒液の購入やデリバリー、持ち帰りへの対応を行う補助を開始した。また、コロナ禍が長期化する見込みとなった際には、業態の見直しを行い新たな環境に対応するための専門家への相談支援の強化等を行った。

実際の事業実施には非常に困難が多く、様々な課題が生じたが、職員がその都度粘り強く対応し解決を図った。危機において真の力を発揮した職員に感謝している。

⑯ 繁華街等対策

積極的疫学調査の実施【保健予防課】

- ・当初より、感染症法及び厚生労働省からの通知に基づき、感染拡大防止のため、新型コロナウイルスの発生届を受理後、感染者に対して積極的疫学調査を行い、入院の必要性の判断や健康観察とともに、学校や職場、利用している在宅サービス等についても確認を実施
- ・施設への連絡や保健指導を適宜実施し、感染者が多く発生している施設がないか等を分析したところ、飲食店等繁華街の施設職員・利用者での増加傾向が見られたことから、飲食店等の協力を得て、一部の店舗や団体を訪問し、健康教育を実施

繁華街新型コロナ対策連絡会の発足・開催【企画政策課】

- ・2年5月以降、繁華街における感染が拡大したことを受け、繁華街における感染拡大防止に官民一体となって取組むため、区と事業者で構成される「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を2年6月18日に発足



新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会

回数	開催日	参加者数	内容
第1回	2年6月18日	約50名	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・意見交換
第2回	2年7月16日	約50名	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会専用メールアドレスの設置 ・感染者が発生した時の対応フロー図の作成と周知 ・感染症対策チェックリストの作成と周知 ・各種情報提供 (もしサボ@東京、感染防止ステッカー)
第3回	2年11月19日	約300名	<ul style="list-style-type: none"> ・「新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー」砂川医師による講演会 ・区保健所による感染症対策講習会

第4回	3年3月30日	約20名	・連絡会発足時の協力者に対し、「新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー」砂川医師と区保健所長より、変異株への警戒、ワクチンの接種の重要性について説明
-----	---------	------	--

・繁華街における感染拡大状況や課題の共有、対策の検討を行うため、区と店舗経営者等による勉強会を2年6月3日の開催以降、3年1月19日までに計14回[※]開催

※「新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー」砂川医師を招いての開催4回（2年8月25日、10月13日、10月20日、3年1月19日）を含む

新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーの設置【企画政策課】

- ・区が実施または実施予定の新型コロナウイルスの感染対策に対し、専門的見地から必要な助言・指導を受けるため、2年8月17日に「新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー」を設置
- ・2年8月21日に「新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー」に国立感染症研究所実地疫学研究センター長の砂川医師を選任し、3年度以降も継続して選任

主な実績
<ul style="list-style-type: none"> ・区内繁華街の飲食店舗の視察やクラスターが発生した店舗の調査を行うなど、店舗経営者に感染症対策のアドバイスを実施 ・飲食店の感染症対策の取組を来街者の安心につながる情報として周知・発信するため、店舗の対策内容を紹介するエリアマップ作成の際に、各店舗の感染症対策のチェックや改善に向けたアドバイスを実施 ・区と多様な店舗経営者等による新型コロナウイルスに関する勉強会では、新型コロナウイルスに関する最新の知見を参加者と共有するとともに、店舗の感染症対策についての相談等に対応 ・新宿文化センターで実施した「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」では、店舗経営者等に向けた感染対策に関する講演会を開催するとともに、広報新宿で区民に向けた感染対策啓発メッセージを発信

コラム

～当事者の声～

新宿区の新型コロナウイルス感染症対応協力を 通して学んだこと

新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー 砂川 富正
(国立感染症研究所実地疫学研究センター長)

この3年間については第2波の2020年春～夏をまず思い出します。振り返ると、新型コロナウイルスそのものの感染性、すなわち、人が集まる、生活する場面で急激に感染拡大する特徴により、人と人が接する最たる場所である店舗内のみならず従業員の方々の生活の場でも感染が発生・拡大しており、店舗内で行われていた懸命の感染対策に加えて、日常生活での対策の重要性について注目することが出来ました。さらに複数の繁華街での対策強化に資するための啓発資料作りとして、現場の視察や意見交換に熱心に臨みました。

当時、店舗だけが感染対策をどれだけ強めても感染を防げないとの現場の声から、特にコロナ禍の後半以降、店舗の対策のみならず、訪れる客が繁華街や店舗を守るために協力出来ること、も含めた情報のまとめに注力したつもりでした。

新型コロナウイルスを含む感染症の問題は、これからも継続が考えられます。今回のコロナ禍で得た教訓を店舗や市民の皆様もぜひ生かして、今後の対策に努めていただきたいと思います。



思い出横丁での感染防止対策の状況視察

戸別訪問による感染拡大防止キャンペーンの実施【企画政策課】

・繁華街における感染が拡大したことを受けて、2年7月23日からの大型連休での感染拡大防止を図るため、繁華街に店舗を有する事業者と立ち上げた「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」の一環として、区管理職と事業者が協力して対象店舗を訪問し、感染対策徹底への協力依頼に関するチラシを配布するキャンペーンを実施

実施日時	2年7/20～7/21（18時～21時）
対象店舗	歌舞伎町地区のホストクラブ・キャバクラ店舗等
訪問実績	2日間で約300店舗

接客のときのポイント7

飲食店向け感染症対策チェックリスト

感染症対策講習会【企画政策課】

- ・ 飲食店等の方へ感染症の正しい知識を伝え、官民一体となった感染症対策を推進するため、「第3回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」において感染症対策講習会を開催し、受講した230店舗に対し、絵本ユニット「たあ先生」デザインによる受講証（店舗等掲出ステッカー）を2年12月11日に発行
- ・ 3年1月19日及び2月1日に感染症対策講習会を実施し、受講した60店舗に受講証（店舗等掲出ステッカー）を交付



受講証（ステッカー）

区内全域の飲食店への啓発チラシの送付【企画政策課】

- ・ 冬場の忘年会・新年会の時期における繁華街での新型コロナウイルス感染拡大防止の取組として、2年12月上旬に区内の飲食店約12,000店舗を対象に各種啓発チラシを送付し、各店舗に対する感染予防と拡大防止の徹底の依頼と店舗への支援策などの情報提供を実施

送付物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食業の皆様へ（感染予防と繁華街再生に向けた区長メッセージ） ・ 新型コロナウイルス感染症対策 チェックリスト ・ 新型コロナウイルス感染症患者が発生した時の対応【飲食店版】 ・ 新型コロナウイルス感染症予防 お客様への5つのお願い ・ 「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」の動き ・ 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業支援策
-----	--

飲食店版

新型コロナウイルス感染症対策 チェックリスト

店舗の換気・清掃・消毒

- 扉や窓を開け、扇風機を外に向けて使用するなど、定期的な換気を行っている。
- 来店者・従業員に手洗いや手指消毒の徹底を周知し、消毒用品等を各所に設置している。
- 複数の人が触れる場所は、こまめに清掃・消毒している。
- お客様の入れ替えのタイミングでテーブル等を消毒している。
- 使用済みのマスク等は、ビニール袋に入れて口を縛るなどして、密閉して捨てている。

従業員への注意

- マスクの着用を徹底している。
- 出勤前に検温や体調確認をさせ、毎日報告させている。
- 体調不良の従業員には休養を促し、勤務中に体調不良になった者はただちに帰宅させている。
- 休憩室を利用する時間をずらすようにし、2人以上が利用する場合には、休憩室内でもマスクを着用するようにさせている。
- 休憩室で食事をとる時には、座席の配置を斜め向かいにしたり、距離をとるなどの工夫をし、マスクを着用していない時は会話をしないようにさせている。

お客様への対応

- 来店時に発熱しているお客様には、入店をご遠慮いただくようにしている。
- 入店時にマスクを着用していないお客様には、マスクを配布している。
- 飲食時でも、会話をするときはマスクの着用を勧めている。
- お客様にグラスの回し飲みは控えるよう注意している。
- BGM等を小さくし、お客様が大声で会話をしないように配慮している。

その他

- 予約制の導入や混雑時整理券の配布、入場者数、滞在時間の制限等を行っている。
- 料理は大皿を避けて個々に提供する、従業員が取り分けるなどの工夫を行っている。
- 座席の配置を工夫するなど、お客様同士の距離をとるよう努め、距離を保てない場合はパーティション等を設置している。
- 会計等、対面になる場所はパーティションを設置するなど工夫している。

新宿区保健所 新宿区新型コロナウイルス 電話相談センター ☎ 03-5273-3836 FAX 03-5273-3820

感染症対策チェックリスト

新型コロナウイルス感染症予防

お気に入りのお店を守るために
お客様への5つのお願い

飲食時でも
**会話をする時は
マスク着用**

滞在時間は短めに
**飲みすぎない
ように**

会話の声は控えめに
大声で話さない

しっかり**手洗い**
こまめに**消毒**

回し飲みなど
**食器の共用を
しない**

新宿区保健所
 新宿区新型コロナウイルス電話相談センター ☎ 03-5273-3836 FAX 03-5273-3820

お客様への5つのお願い

■ メーリングリストを活用した情報提供【企画政策課】

・「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」で設置したメーリングリストを活用し、繁華街の事業者等に対し、連絡会で共有した情報や最新の取組、行政の提供する事業支援情報など、登録事業者に対して迅速に正確な最新の情報を提供するため、2年7月10日から4年3月25日までに情報提供等を実施（計35回）

No.	日付	配信概要
1	2年7月10日	・もしサポ@東京について（都 LINE 相談のお知らせ）
2	2年7月22日	・繁華街新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーンを実施しました
3	2年7月22日	・区ホームページに「繁華街の感染拡大防止対策」を開設しました
4	2年8月7日	・店舗支援補助金のお知らせ
5	2年9月8日	・区長記者会見のお知らせ
6	2年10月29日	・都中小企業振興公社 助成延長のお知らせ
7	2年11月4日	・助成期間延長に関する募集要項の公表
8	2年11月13日	・連絡会（講演会、講習会）のご案内 11月19日開催

9	2年11月26日	・第3回連絡会の開催結果
10	2年12月9日	・普及啓発資料の送付
11	2年12月25日	・感染予防講習会のご案内
12	3年1月8日	・営業時間短縮の協力金について
13	3年1月14日	・営業時間短縮の協力金について（その2）
14	3年2月3日	・緊急事態宣言の延長について
15	3年3月8日	・新宿区のコロナ警戒期間について
16	3年3月12日	・国立感染症研究所 歌舞伎町チーム作成のコロナ対策サイトのご案内
17	3年4月9日	・第4回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会を開催しました
18	3年4月12日	・コロナ対策リーダー登録について
19	3年4月12日	・まん延防止等重点措置の適用開始
20	3年5月31日	・緊急事態宣言延長に伴う都の緊急事態措置等
21	3年6月21日	・緊急事態宣言延長に伴う都の緊急事態措置等
22	3年7月9日	・7/12～8/22 緊急事態宣言発出に伴う都の緊急事態措置等
23	3年8月2日	・7/12～8/31 緊急事態宣言を延長・区職域接種の実施
24	3年8月19日	・7/12～9/12 緊急事態宣言を延長
25	3年8月20日	・都大規模接種会場で飲食業従事者ワクチン接種開始
26	3年8月26日	・区内飲食店従業員新型コロナワクチン接種予約開始 8月31日
27	3年9月11日	・飲食店従業員ワクチン接種まだ余裕あります ・緊急事態宣言延長
28	3年9月11日	・区の新型コロナウイルス感染症アドバイザー砂川医師からのメッセージ
29	3年9月30日	・緊急事態宣言解除・ワクチン接種をご検討ください
30	3年10月25日	・25日からは基本的対策徹底期間です ・ワクチン接種は10月中にお願いします
31	3年11月7日	・11/12～11/28 区役所第一分庁舎ワクチン接種対象を区内在勤・在学者に拡大します
32	4年1月21日	・1/21～2/13 まん延防止等重点措置の実施
33	4年2月14日	・3月6日まで延長 まん延防止等重点措置の実施
34	4年3月7日	・3月21日まで延長 まん延防止等重点措置の実施
35	4年3月25日	・区内在勤・在学者のワクチン接種開始

職域接種の活用による繁華街等の飲食店舗従業員へのワクチン接種【企画政策課】

・厚生労働省からの通知を受けて、職域接種制度を活用し、コロナ禍における区民への福祉サービス等の提供の継続性を確保するとともに、区内の新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、3年9月6日以降、11月30日までに区役所第一分庁舎にて、区の業務に携わるエッセンシャルワーカーや繁華街等の区内飲食店従業員、区職員等を対象に「新宿区職域接種」を実施（接種実績：約2,700人）

繁華街等見回り活動【危機管理課】

・緊急事態宣言の発出等を受け、来街者に対する早期帰宅や路上飲み防止を呼びかけることを目的として、新宿区安全・安心パトロール隊を活用し、来街者への呼びかけを実施

・都からの要請を受け、繁華街における感染拡大防止に関係機関等が一体となって取り組むため、都、新宿区医師会及び新宿警察署と連携し、拡声器を使用した繁華街パトロールを実施し、区はマスク配布及びプラカード掲示を実施

広報車(アドトラック)による呼びかけ【危機管理課】

・新規陽性者の急増やまん延防止等重点措置の適用を受け、人流抑制による感染拡大防止を図るため、広報車(アドトラック)を活用し、来街者への周知啓発を実施

実施日	実施エリア
3年8/4～8/31 (15時～22時)	・第62回区対策本部会議の決定を受けて、広報車を借上げ、運行は新宿区安全・安心パトロール隊に委託し、呼びかけを実施（歌舞伎町エリア（高田馬場地区を追加））し、広報車のデザインと連動した帰宅促進動画を区内大型ビジョン等で放映
4年1/25～3/21 (15時～22時)	・感染予防啓発パネルを装備した広報車をセントラルロード付近に配備し、感染防止を呼びかけるメッセージを放送（歌舞伎町エリア・高田馬場駅・さかえ通り）



広報車（アドトラック）の活用



帰宅促進動画デザイン

歌舞伎町地区での若者・女性への支援【総務課／危機管理課】

・コロナ禍で歌舞伎町地区に若者や女性が集まるようになり、犯罪被害に巻き込まれる事案が増加したことを受け、犯罪被害を防止するため、4年6月21日に「歌舞伎町安全・安心対策事業」を立ち上げ、歌舞伎町地区での若者や女性を対象とする「健全育成」や「性犯罪の防止」などのアウトリーチ活動を行う特定非営利活動法人・公益法人を支援



歌舞伎町シネシティ広場に集まる若者

年度	助成上限額	実績	実績額
4年度	1事業 50万円	2事業	1,000,000円

・「歌舞伎町安全・安心対策事業」を立ち上げるとともに、歌舞伎町安全・安心対策事業助成や安全・安心パトロール事業に活用するために「歌舞伎町安全・安心対策寄附金」を創設し、歌舞伎町地区に集まる若者や女性の犯罪被害防止活動への支援に賛同する個人・団体からの寄附を募集

コ ラ ム

～当事者の声～

区の繁華街対策について

(当時) 企画政策課長 菊島 茂雄

令和2年4月緊急事態宣言発出以降、都民の外出自粛や時短営業要請、酒類提供の停止要請など飲食店経営者は新型コロナ感染拡大の初期から大きな影響を受けました。

そのため、区は飲食店を営む事業者等とともに「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」を立ち上げ、未知のウイルスに関する情報共有や対応策の検討などを早期に実施し、協力体制を構築しました。

また、この連絡会とは別に、区長、保健所長が主催する、接待を伴う飲食店経営者との新型コロナに関する勉強会を実施し、区長が直接、事業者の現状を聴き、区のことを伝えることで、信頼関係を築くことが出来ました。

当時、区の進める積極的疫学調査の結果を感染者数だけを捉え、報道されたことによる風評被害も事業者に大きなダメージを与えました。このとき区長は、多くのメディアの取材に応じ、事業者の協力体制と感染拡大防止の取組について、正しい情報を発信し続けました。

こうした取組が、「新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー」のご指導もいただきながら実施した繁華街のクラスター対策、「繁華街新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン」の実施や「区内飲食店従業員のワクチン接種」などの実施に繋がったことで、感染症対策に官民一体となって取組めたと考えています。

⑰国・都の給付金

特別定額給付金【給付金対策室】

・国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う区民の生活への負担に配慮し、感染拡大防止に留意しながら簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計を支援することを目的に、対象者（区の住民基本台帳に記録されている者）1人につき10万円の給付を実施

日付	対応
2年5月1日	特別給付金対策室の設置
2年5月11日	申請受付開始
2年5月29日	支給開始
2年8月31日	受付終了

支給額（1人あたり）	支給人数	支給額（合計）
10万円	343,251人	34,325,100,000円

子育て世帯臨時特別給付金【子ども家庭課】

・内閣府からの通知を受けて、新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯を支援するため、2年4月分（3月分を含む）児童手当（特例給付を除く）を受給している世帯に対し、児童1人につき1万円の給付を実施

日付	対応
2年5月1日	事業実施決定
2年6月2日	申請受付開始
2年6月26日	支給開始
2年11月30日	申請受付終了
3年3月31日	事業終了

年度	対象者	給付者数	児童数	金額
2年度	民間	13,302人	19,366人	193,660,000円
	公務員	925人	1,507人	15,070,000円
	合計	14,227人	20,873人	208,730,000円

ひとり親世帯臨時特別給付金【子ども家庭課】

・厚生労働省からの通知を受けて、新型コロナウイルスの影響を受けているひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当受給者等に対し、1世帯あたり5万円、児童1人追加につき3万円の基本給付（2回支給）と1世帯あたり5万円の追加給付を実施

日付	対応
2年6月19日	事業実施決定
2年8月3日	申請受付開始
2年8月14日	支給開始
3年2月26日	申請受付終了
3年3月31日	事業終了

年度	給付区分	対象者	給付者数	児童数	金額
2年度	基本給付 (1回目)	①2年6月分の児童扶養手当受給者	1,323人	1,718人	78,000,000円
		②公的年金等受給により2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない者	56人	67人	3,130,000円
		③新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった者	182人	254人	11,260,000円
	基本給付 (2回目)	・上記基本給付①～③と同様	1,561人	2,039人	92,390,000円
	追加給付	・基本給付①を受けた者のうち、新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、収入が減少した者	694人		34,700,000円
		・基本給付②を受けた者のうち、新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、収入が減少した者	34人		1,700,000円
合計（人数からは2回目及び追加支給除く）			1,561人	2,039人	221,180,000円

子育て世帯への臨時特別給付金【子ども家庭課】

・内閣府からの通知を受けて、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、その影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、児童1人につき10万円の給付を実施

日付	対応
3年12月10日	事業実施決定
3年12月15日	申請受付開始
3年12月27日	支給開始
4年4月28日	申請受付終了
4年5月31日	事業終了

年度	給付区分	対象者	給付者数	児童数	金額
3年度※1	積極給付	・3年9月分の児童手当受給者 (公務員を除く) ・3年9/1～4年3/31に出生した子どもを養育する児童手当受給者 (公務員を除く) ※先行給付と追加給付の2回に分けて、それぞれ5万円ずつ支給	12,706人※2	18,346人※3	1,831,850,000円
	申請給付	・公務員であり、3年9月分の児童手当受給者 ・公務員であり、3年9/1～4年3/31に出生した子どもを養育する児童手当受給者	889人	1,457人	145,700,000円
		・平成15年4/2～平成18年4/1に出生した子を養育する者のうち、主たる生計維持者(児童手当における特例給付相当の所得がある者を除く)	2,311人	2,447人	244,700,000円
		・基準日(3年9月30日)よりも後の離婚等によって新たに対象児童の主たる養育者になっているにもかかわらず給付金を受け取れなかった者 (児童手当の特例給付の受給者及び特例給付相当の所得がある者を除く)	12人	17人	1,700,000円
	合計		15,918人	22,267人	2,223,950,000円

※1 3年度末に出生した児童等は4年度に給付

※2 給付者数のうち24人は年度途中の国外転出等のため先行給付のみ

※3 児童数のうち55人は年度途中の国外転出等のため先行給付のみ

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)【子ども家庭課】

・厚生労働省からの通知を受けて、新型コロナウイルスによる影響が長期化する中、児童扶養手当受給者等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から児童 1 人につき 5 万円の給付を実施

日付	対応
3年4月1日	事業実施決定
3年5月6日	申請受付開始
3年5月10日	支給開始
4年2月28日	申請受付終了
4年3月31日	事業終了

年度	給付区分	対象者	給付者数	児童数	金額
3年度	積極給付	・3年4月分の児童扶養手当受給者	1,277人	1,680人	84,000,000円
	申請給付	・公的年金等受給により3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者	36人	48人	2,400,000円
		・新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった者	138人	179人	8,950,000円
		合計	1,451人	1,907人	95,350,000円

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)【子ども家庭課】

・厚生労働省からの通知を受けて、新型コロナウイルスによる影響が長期化する中、低所得の子育て世帯(0歳～高校生年齢の児童を養育している世帯)に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から児童 1 人につき 5 万円の給付を実施

日付	対応
3年5月28日	事業実施決定
3年7月5日	申請受付開始
3年7月30日	支給開始
4年3月15日	申請受付終了
4年3月31日	事業終了

年度	給付区分	対象者	給付者数	児童数	金額
3年度	積極給付	・3年度住民税均等割非課税で、3年4月分児童手当又は特別児童扶養手当受給者及び3年4/1～4年2/28に出生した子どもを養育する児童手当受給者	1,729人	2,711人	135,550,000円
	申請給付	・3年度住民税均等割非課税で、高校生のみを扶養している世帯等	125人	141人	7,050,000円
		・3年度住民税均等割は課税されているが、3年1月以降収入減により住民税均等割非課税と同等の収入になった者	92人	168人	8,400,000円
	合計			1,946人	3,020人

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)【子ども家庭課】

・厚生労働省からの通知を受けて、新型コロナウイルスによる影響が長期化する中、食費等の物価高騰に直面する児童扶養手当受給者等に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から児童1人につき5万円の給付を実施

日付	対応
4年6月10日	事業実施決定
4年6月20日	申請受付開始
4年6月22日	支給開始
5年2月28日	申請受付終了
5年3月31日	事業終了

年度	給付区分	対象者	給付者数	児童数	金額
4年度	積極給付	・4年4月分の児童扶養手当受給者	1,231人	1,621人	81,050,000円
	申請給付	・公的年金等受給により4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者	20人	25人	1,250,000円
		・新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった者	121人	170人	8,500,000円
	合計			1,372人	1,816人

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)【子ども家庭課】

・厚生労働省からの通知を受けて、新型コロナウイルスによる影響が長期化する中、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯（0歳～高校生年齢の児童を養育している世帯）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から児童1人につき5万円の給付を実施

日付	対応
4年6月10日	事業実施決定
4年7月13日	申請受付開始
4年7月29日	支給開始
5年3月15日	申請受付終了
5年3月31日	事業終了

年度	給付区分	対象者	給付者数	児童数	金額
4年度	積極給付	・4年度住民税均等割非課税で、4年4月分児童手当又は特別児童扶養手当受給者及び4年4/1～5年2/28に出生した子どもを養育する児童手当受給者	1,483人	2,322人	116,100,000円
	申請給付	・4年度の住民税均等割非課税で、高校生のみを扶養している世帯等	96人	115人	5,750,000円
		・4年度の住民税均等割は課税されているが、4年1月以降収入減により住民税均等割非課税と同等の収入になった者	39人	69人	3,450,000円
		合計	1,618人	2,506人	125,300,000円

住民税非課税世帯等臨時特別給付金【給付金対策室】

・国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルスの影響が長引く中、様々な困難に直面した区民が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるようにすることを目的に、対象世帯（住民税均等割を課されていない世帯等）1世帯につき10万円の給付を実施

日付	対応
4年1月14日	確認書の送付開始
4年1月31日	支給開始
4年9月30日	受付終了

支給額（1世帯あたり）	支給世帯数	支給額（合計）
10万円	62,406世帯	6,240,600,000円

傷病手当金(国保・後期高齢者)【医療保険年金課／高齢者医療担当課】

・厚生労働省からの通知を受けて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型コロナウイルスすり患（疑いも含む）により労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができなくなった被保険者に対し、新たな傷病手当金制度を創設し、2年度から支給を開始（5年5月7日までにより患等した被保険者対象）

【国民健康保険傷病手当金支給実績】

年度	件数	支給金額
2年度	36件	2,854,680円
3年度	107件	5,800,291円
4年度	272件	9,678,089円

※後期高齢者医療制度については、申請受付から支給決定に至るまでの全業務を東京都後期高齢者医療広域連合にて実施

⑱区独自の給付金等

■ 新生児子育て応援臨時給付金【子ども家庭課】

・新型コロナウイルスの感染拡大により、不安を抱えながら出産を迎えた家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するため、区独自事業として、2年4月28日から3年3月31日までに出生した子の保護者に対し、新生児1人につき10万円の給付を実施

日付	対応
2年8月28日	事業実施決定
2年10月1日	申請受付開始
2年10月30日	支給開始
3年6月30日	申請受付終了
3年7月31日	事業終了

年度	対象者	給付者数	児童数	金額
2年度 ^{※1}	マル乳登録者 ^{※2}	2,339人	2,356人	235,600,000円
	マル乳未登録者 ^{※3}	14人	25人	2,500,000円
	合計	2,353人	2,381人	238,100,000円

※1 2年度末に出生した児童等は3年度に給付

※2 乳幼児医療費助成制度（＝マル乳）

※3 マル乳未登録者には乳児院を含む

■ ひとり親世帯等応援臨時給付金【子ども家庭課】

・新型コロナウイルスの感染拡大により子育てに係る経費の増加、収入の減少等の影響を受けていることを踏まえ、低所得のひとり親世帯及び障害のある子どもを養育する世帯を支援するため、区独自事業として、児童育成手当受給者等に対し、児童1人につき5万円の給付を実施

日付	対応
2年11月2日	事業実施決定・申請受付開始
2年12月15日	支給開始
3年2月26日	申請受付終了
3年3月31日	事業終了

年度	給付区分	対象者	給付者数	児童数	金額
2年度	積極給付	・2年11月分の児童育成手当受給者	1,906人	2,457人	122,850,000円
		・ひとり親世帯臨時特別給付金基本給付③の支給を受けた者 (新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった者)	6人	6人	300,000円
	申請給付	・新型コロナウイルスの影響で家計が急変するなど、収入が児童育成手当受給者と同じ水準となった者	72人	100人	5,000,000円
	合計		1,984人	2,563人	128,150,000円

ひとり親世帯支援特別給付金【子ども家庭課】

・コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、低所得のひとり親世帯へ生活の支援を行うため、区独自事業として、児童1人につき5万円の給付を実施

日付	対応
4年10月17日	事業実施決定
4年12月5日	申請受付開始
5年1月10日	支給開始
5年2月28日	申請受付終了
5年3月31日	事業終了

年度	給付区分	対象者	給付者数	児童数	金額
4年度	積極給付	・新宿区で令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給している者	1,318人	1,753人	87,650,000円
	申請給付	・他区市町村等で令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給している者	96人	123人	6,150,000円
	合計		1,414人	1,876人	93,800,000円

感染者への見舞金等【医療保険年金課／高齢者医療担当課／見舞金担当副参事／健康政策課／保健予防課】

- ・2年7月、新型コロナウイルスによる経済的な影響は、り患した本人だけでなく、その家族にも直接的・間接的に影響を与えていることから、区は国や都と連携し、特別定額給付金・子育て世帯への臨時特別給付金・住居確保給付金・個人向け資金融資等の実施及び区税・保険料等の猶予・減免処置などの支援を実施
- ・区内には、複数の大学病院をはじめとした多くの医療機関が存在し、新型コロナウイルスへの対応に多くの医療関係者が尽力するとともに、高齢者・障害者施設等で働く職員は感染に注意しながら業務を継続していることから、このような環境の中で働く区民をはじめ、感染者が入院・施設入所・自宅療養等の社会経済活動の制限により生じる経済的損失を補填し、生活を支援するため、区独自に見舞金を支給（対象者1人につき10万円で開始）

時期	内容
2年7月9日	・見舞金支給要綱の制定
2年7月20日	・支給申請受付開始 【支給対象者】 (1)2年4月7日に区の住民基本台帳に記録されている者のうち、2年4月21日までに区の住民基本台帳に記録する届出がなされている者 (2)発生届が区に到達した日に区の住民基本台帳に記録されている者
2年10月28日	・支給額の変更 (区の自宅療養者への配食サービス事業※による見舞品の支給を受けている者の支給額は、支給対象者1人につき9万円に変更) ※都の配食サポート事業開始に伴い3年1月31日に終了
3年1月1日	・1世帯あたりの支給上限の設定 (1世帯につき2人(20万円)を上限に設定)
3年3月31日	・支給申請受付終了

区分	支給額	支給件数	支給額(合計)
見舞金	10万円	4,542件	454,200,000円
見舞金(配食サービス利用)	9万円	4件	360,000円
配食サービスのみ	1万円	44件	440,000円

自宅療養者への配食サービス【危機管理課】

・厚生労働省からの通知を受けて、軽症の自宅療養者の療養解除までの期間、外出せずに生活が続けられるよう「配食サービスの導入」が重要と示されたことを受け、療養を支援するため、見舞品（食糧品）の現物支給を行う「新型コロナウイルス感染者自宅療養生活サポート事業」を実施



見舞品セット

事業期間	・2年10/28～3年1/31（都の配食サポート事業開始に伴い終了）
対象者	・新宿区内の自宅で療養し、配食サービスの利用を希望する者 ・新型コロナウイルス感染症見舞金（10万円）の支給対象者である者
見舞品	・1万円相当の食糧品（1日2千円×5日分）
申請手続き等	・感染症発生届に基づき在宅で療養する者を決定（保健予防課） ・自宅療養者に配食サービス利用の希望を確認（見舞金担当副参事） ・配食サービス利用希望者にセットを配送（危機管理課） ・配送が完了した者の見舞金について1万円を控除して支給（見舞金担当副参事）
実績	48件

生活支援臨時給付金【給付金対策室】

・コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む価格高騰の影響を受け、様々な困難に直面した区民が、速やかに生活の支援を受けられるようにすることを目的に、区独自事業として対象世帯（住民税所得割を課されていない世帯）の世帯員1人につき2万円の給付を実施

日付	対応
4年10月21日	確認書等の送付開始
4年11月15日	支給開始
5年1月31日	受付終了

支給額（1人あたり）	支給人数	支給額（合計）
2万円	67,893人	1,357,860,000円

⑨選挙執行における対応

選挙の管理執行

● 選挙の管理執行【選挙管理委員会】

- ・区選挙管理委員会では総務省からの通知及び都選挙管理委員会が作成したガイドラインに従い、有権者・職員・投票管理者等について新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、選挙執行の際に投票所・開票所の感染症対策を実施

【対策実施の選挙一覧】

選挙期日	選挙名	特徴的事項
2年7月5日	東京都知事選挙	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策物品の準備 ・区職員 各投票所1名増（消毒要員）
3年7月4日	東京都議会議員選挙	<ul style="list-style-type: none"> ・施設療養者及び自宅療養者への「特例郵便等投票制度」施行 ・期日前投票事務に労働者派遣導入
3年10月31日	衆議院議員選挙・ 最高裁判所裁判官国民審査	<ul style="list-style-type: none"> ・当日投票・開票事務及び期日前投票事務に労働者派遣導入（消毒要員等、感染拡大防止要員）
4年7月10日	参議院議員選挙	<ul style="list-style-type: none"> ・区職員 各投票所1名増（消毒要員） ・派遣職員 各投票所2名 開票所100名
4年11月13日	新宿区長選挙	<ul style="list-style-type: none"> ・区職員 各投票所1名増（消毒要員） ・派遣職員 各投票所1名 開票所50名
5年4月23日	新宿区議会議員選挙	<ul style="list-style-type: none"> ・区職員 各投票所1名増（消毒要員） ・派遣職員 各投票所1名 開票所50名

【投票所内及び開票所内での感染拡大防止対策】

当日・期日前投票事務	開票事務
・各投票所に感染防止対策物品を配置	・開票所に感染防止対策物品を配置
・職員・投票管理者向け説明会の回数増	・開票所内での職員配置の見直し
・従事職員向けのマニュアルに新型コロナウイルス感染防止対策の項目を追加	・従事職員向けのマニュアルに新型コロナウイルス感染防止対策の項目を追加

【当日・期日前投票事務 感染防止対策物品・設備一覧】

投票所物品	投票所設備	開票所物品
①飛沫防止用ビニールシート	①扇風機	①不織布マスク
②不織布マスク	②ソーシャル・ディスタンス表示用テープ	②手袋
③消毒用アルコール	③注意喚起ポスター	③使い捨て鉛筆
④手袋	④パーテーション	④消毒用アルコール
⑤使い捨て鉛筆		
⑥フェイスシールド		



2年7月5日東京都知事選挙



3年7月4日東京都議会議員選挙

●有権者への周知【選挙管理委員会】

- ・コロナ禍の選挙においては、総務省から「選挙は緊急事態宣言がなされた場合でも、不要不急の外出に該当しない」との見解が示され、有権者の投票所における新型コロナウイルス感染症への不安を解消するため、十分な対策を実施していることを様々な方法で周知

周知方法	内容
①広報新宿選挙特集号による周知	・「投票所における新型コロナウイルス感染症対策」・「期日前投票の積極的な利用の呼びかけ」等を記載した「感染症対策特集ページ」を掲載
②区特設ホームページによる周知	・区特設ホームページ上に上記①以外に「直近選挙の投票日当日の時間別投票者数等」を掲載
③投票所整理券送付用封筒等による周知	・投票所整理券送付用封筒及び同封チラシに新型コロナウイルス対策を表示

令和2年(2020年)6月15日発行

期日前投票の積極的なご利用をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、投票当日の投票所における混雑を緩和するため、期日前投票制度をぜひご活用ください。また、投票当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方も期日前投票ができます。

期日前投票のご案内

○期日前投票ができる場所・日程は下表のとおりです。

期日前投票所名	所在地	期日
投票所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1	6月19日(金)～7月4日(日)
四谷特別出張所	内藤町8-7	
藤原町特別出張所	藤原町1-5	
藤原町特別出張所	早稲田町8-5	
若松町特別出張所	若松町12-6	
大久保特別出張所	大久保2-12-7	6月28日(日)～7月4日(日)
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	
東合第一特別出張所	下連合4-6-7	
善通寺第二特別出張所	中連合4-17-13	
柏木特別出張所	北新町2-3-7	
角倉特別出張所	西新町4-33-7	

○特設するものは？
投票所整理券が手元に無い場合は、整理券の「期日前投票用紙(選挙事務)」に必要事項を記入の上お持ちください。
新宿区に選挙人名簿登録がある方で、投票所整理券が無い場合は、または紛失した場合は、期日前投票所に集え付けの「期日前投票用紙(選挙事務)」をご利用ください。**印刷は不要です。**
また、都内の区市町村から転入された方は、「選挙用住投票」等が必要となる場合があります【詳しくは1番「投票できる方」を参照】。

○住所によって期日前投票所は決まっていますか？
期日前投票は、左表のいずれの期日前投票所でも可能です。
ただし、投票当日(7月5日)は、決められた投票所でのみの投票となります。投票所整理券をご確認ください。

○長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は？
長期の旅行などで投票当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、所在地で不在者投票をすることができます。【詳しくは4番を参照】

○新型コロナウイルス感染症に対する対策はとられていますか？
投票当日の投票所と同様に、期日前投票所においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。投票される皆様にも、ご協力をお願いいたします。【詳しくは3番を参照】

●投票はいつでも、午前8時30分～午後8時です。

令和2年(2020年)6月15日発行

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

新宿区では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します

- すべての投票所(期日前投票所を含む)に、消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、マスク及び手袋を着用し、手洗い及び手指の消毒を随行します。
- 名簿対照係及び投票用紙交付係・投票管理者及び投票立会人の面前には、飛沫防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
- 消毒済みの鉛筆をお貸しします(鉛筆やシャープペンシルをご持参いただいても構いません)。
- 投票記録台や、提出し物箱(投票用紙やルーペ・点字器など)についても消毒を徹底します。
- 投票用紙への記載場所は、一定の間隔を空けて、他の有権者との距離を確保します。
- 投票所内は、混雑を適宜実施します。
- 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で投票者数に関する情報を提供します。

※特設ホームページは「期日(平成28年)の東京都知事選挙及び自治体の選挙事務職員選挙における期日前投票所別投票者数」を参考として掲載するとともに、「9日の選挙結果発表」の日ごとの期日前投票所別投票者数を毎日更新いたします。

●飛沫防止フィルムを設置します
●職員は、マスク・手袋を着用します

投票記録台
一定の間隔を空けるとともに、定期的に消毒します

投票用紙交付係
名簿対照係

投票立会人

投票所内は、一定の間隔を空けてお並び下さい

投票します

投票記録台

投票立会人

ご帰省後も、手洗い・消毒をぜひ!

●飛沫防止フィルムを設置します
●職員は、マスク・手袋を着用します

●ご来場の際は、可能な限りマスクの着用をお願いします。

●ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の換気チェックにご協力ください。※1

●ご自分で鉛筆・シャープペンシルをご持参いただいても構いません。※2

●お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いします(ソーシャルディスタンスの確保)。

●期日前投票を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ投票所整理券の裏面にある「期日前投票用紙(選挙事務)」のご記入をお願いします。

※1 フェルギー等、アルコール消毒が可能な方は、併用までお申し出ください。
※2 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております(投票用紙は糊封でできており、電気がつく機器がありません)。ボールペン・水性ペン・油性ペンでは、インクで他の投票用紙が汚れたり、文字がにじんだり、投票用紙の破損の原因があります。消し、鉛筆削りなどの筆記用具を併用するものではありません。

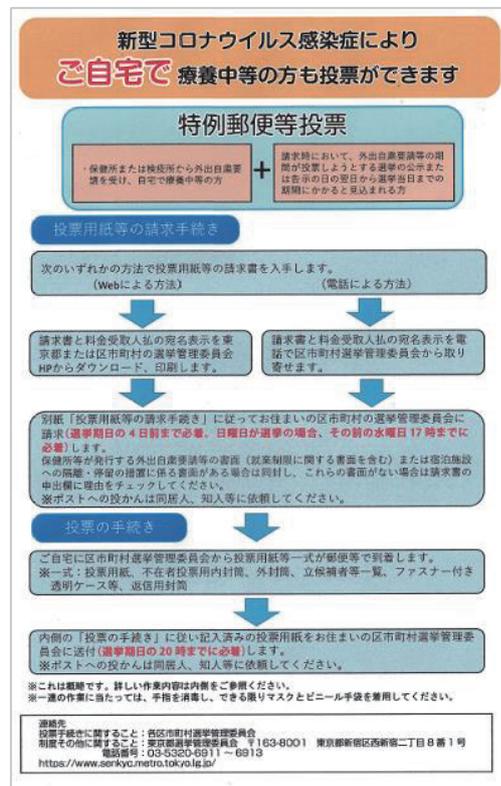
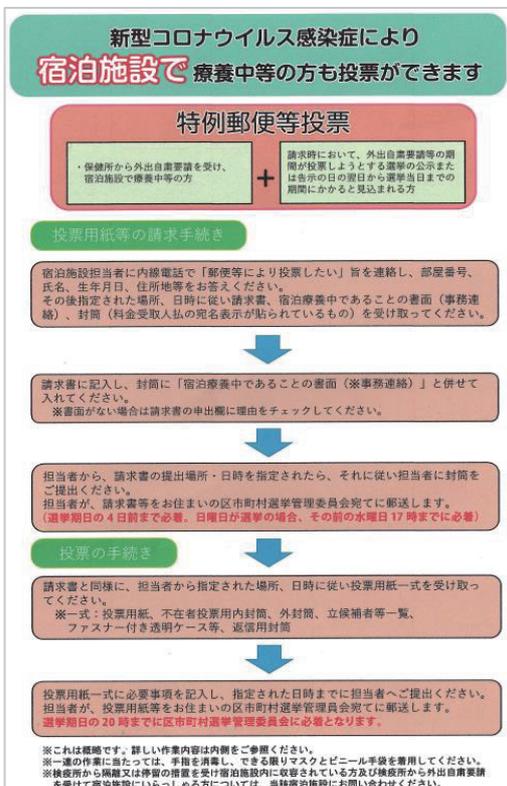
広報新宿東京都知事選挙特集号(2年6月15日号)

● 特例郵便等投票【選挙管理委員会】

- ・ 3年6月23日施行「特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律」により、新型コロナウイルスに感染した有権者で、宿泊施設や自宅にて隔離療養中の対象者について、特例的に郵便による投票方法を認めることで投票機会を確保するため、7月4日執行東京都議会議員選挙から特例郵便等投票を実施
- ・ 特例郵便等投票を希望する対象者をいち早く把握するため、選挙期間中に保健所と連携し、新型コロナウイルス感染症患者へ向けた周知チラシを配布

【特例郵便等投票の実施状況】

選挙期日	選挙名	申請件数
3年7月4日	東京都議会議員選挙	10件
3年10月31日	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査	0件
4年7月10日	参議院議員選挙	23件
4年11月13日	新宿区長選挙	2件
5年4月23日	新宿区議会議員選挙	1件



特例郵便等投票周知チラシ

選挙の常時啓発

● 明るい選挙推進委員との取組【選挙管理委員会】

- ・コロナ禍での常時啓発活動において、従来の対面式における研修や会議等は感染リスクが懸念されたことから、その低減を図るため、明るい選挙推進協議会内の「啓発委員会」及び「研修委員会」において、オンラインによる推進委員研修を実施

実施日	実施会場及び参加者内訳
3年2月24日 参加者 41人	区立教育センター 27人 牛込筆筒地域センター 6人 WEVEXによる配信 8人
4年3月18日 参加者 39人	区立教育センター 21人 ZOOMによる配信 18人
5年2月2日 参加者 32人	戸塚地域センター 27人 ZOOMによる配信 5人



5年2月2日戸塚地域センター

- ・毎年開催している小学生、中学生、高校生を対象とした明るい選挙ポスターコンクール展について、来場者への感染リスクの低減を図るため、多数の来場者が見込まれる大規模展示会から、少数の来場者中心の特別出張所での分散展示会に変更して実施
- ・地域センターまつりでの啓発について、2年度・3年度にわたり中止となっていた地域センターまつりが4年度から再開され、明るい選挙推進委員とともに8か所の地域センターにおいて、模擬選挙授業を活用したシール投票を中心とした啓発を実施

● 投票管理者・立会人アンケートの実施【選挙管理委員会】

- ・コロナ禍での対面式による懇談会が実施困難な状況において、投票所での新型コロナウイルス感染防止対策の評価や職員の接遇など投票管理に必要な事項や地域ネットワークを生かした選挙時啓発の事例等から、次回以降の選挙への意識向上に向けたアンケートを実施

選挙名	従事内容	対象件数	回収数	回収率
2年東京都知事選挙	期日前投票	120件	90件	75.00%
	当日投票	121件	94件	77.68%

3年東京都議会議員選挙	期日前投票	119件	93件	78.15%
	当日投票	119件	92件	77.31%
3年衆議院議員選挙	期日前投票	119件	96件	80.67%
	当日投票	119件	97件	81.51%
4年参議院議員選挙	期日前投票	121件	96件	79.33%
	当日投票	121件	100件	82.64%
4年新宿区長選挙	期日前投票	120件	74件	61.66%
	当日投票	120件	86件	71.66%

● はたちのつどい【選挙管理委員会】

- ・2年度・3年度にわたり式典が中止となっていた「はたちのつどい」について、4年度から2部制で開催し、三密を回避するため、選挙管理委員会ブースの動線の見直し等を行い、来場者が滞留しないよう工夫し、参加者の記念写真撮影及び投票立会人募集を実施

実施日	実績
4年1月10日	写真撮影 204人
	投票立会人登録 43人
5年1月9日	写真撮影 167人
	投票立会人登録 29人



5年1月9日 京王プラザホテル

● 模擬選挙授業の実施【選挙管理委員会】

- ・25年より実施している小学校6年生に対する模擬選挙授業では、実施校よりコロナ禍での感染拡大防止対策を求められる中、感染リスクを低減するため各校との連携を密にし、柔軟な対応による授業を実施

実施年度	実施校数
2年度	19校
3年度	20校
4年度	22校



4年1月21日 東戸山小学校（授業）



3年12月16日 愛日小学校（児童発表）

⑳その他の対応

新型コロナウイルス感染症対策寄附金【総務課】

- ・区における新型コロナウイルスの感染対策を支援する寄附の申し出を受けて、2年6月2日に「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を創設し、区の新型コロナウイルスの感染対策に幅広く活用
- ・新型コロナウイルスの類型変更に伴い、5年5月7日をもって募集を終了

【受入れ・活用実績】

年度	受入実績	活用実績
2年度	72,941,117円 (82件)	<ul style="list-style-type: none"> ・検査スポット及び検査センターにおけるPCR検査経費(49,101,117円) ・検査スポット及び検査センターの業務に従事した医療関係者への慰労品(クオカード)の贈呈(23,840,000円)
3年度	32,178,445円 (24件)	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者医療支援施設における、点滴による自宅療養者の治療の実施(21,357,032円) ・検査実施医療機関への協力金の交付(10,821,413円)
4年度	26,050,000円 (4件)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の体制強化などの実施(26,050,000円)

子育て・出産支援

- 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業【子ども家庭課】
 - ・都からの通知を受けて、コロナ禍で経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図ることを目的として、食料品等の生活必需品(1万円相当)を提供するため、都と業務委託契約を締結し、対象者の抽出事務や対象者へのカタログ等の送付作業等を実施

日付	対応
2年6月30日	都と業務委託契約締結
2年7月22日	送付開始
3年8月31日	事業終了

年度	対象者	送付件数
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・2年6月分の児童扶養手当受給者 ・2年6/1～3年3/31までの間に新たに児童扶養手当を受給することとなった者 ・ひとり親世帯臨時特別給付金の支給が決定した者 	1,648件

※2年度末に対象者となった者は3年度に送付

● 出産応援事業【子ども家庭課】

・都からの通知を受けて、コロナ禍において、子どもを産み育てる家庭を応援・後押しすることを目的として、3年1月1日から5年3月31日までに出生した児童を持つ家庭に、育児用品や子育て支援サービス等（児童1人につき10万円分）を提供するため、都と業務委託契約を締結し、新生児出生家庭の抽出事務や対象家庭へのID・パスワード入り封筒の送付作業等を実施

日付	対応
3年4月1日	都と業務委託契約締結
3年4月30日	送付開始

出生月	送付件数
3年1月～3月	518件
3年4月～4年3月	2,362件
4年4月～5年3月	2,260件
合計	5,140件

● 出産・子育て応援事業【健康づくり課】

・都からの通知を受けて、感染防止のために必要な物品等に特化した育児パッケージを配布するとともに、妊婦への支援や状況把握を行うことで不安を軽減することを目的として、ゆりかご面接を実施した妊婦を対象に育児パッケージ（子ども商品券1万円分）の追加配布を実施

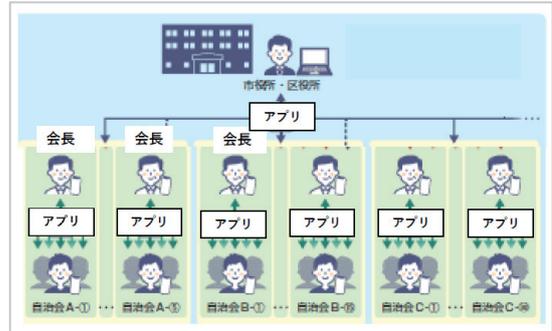
年度	対象者	送付件数
2年度	・2年5月10日までにゆりかご面接を実施した妊婦	1,408件
	・2年5月11日から3年3月31日までにゆりかご面接を実施した妊婦	2,682件
	合計	4,090件

地域コミュニティへの支援

● iPad・電子回覧板アプリ・SNS の活用促進

【地域コミュニティ課】

・「新たな日常」に対応した町会・自治会運営に向け、区から町会・自治会へお知らせや施策情報を迅速に配信するとともに、災害時の緊急情報の配信や安否確認のツールとして活用するため電子回覧板アプリの実証実験を実施



電子回覧板アプリ

年度	対応
4年度	6月から榎町地区5町会で電子回覧板アプリの実証実験を開始
5年度	落合第二・柏木・角筈地区を加えた4地区53町会で実施

・スマートフォン、タブレットの使い方をはじめ、SNSの基本的な使い方から応用的な使い方まで習熟度別にコースを分けて実施

区分	実績
本講座	6回(4年10月~11月) 延べ42名参加
出張講座	1回(5年3月)



SNS入門講座

● 再起動のための総合的支援【地域コミュニティ課】

・新型コロナウイルスの影響により停滞していた地域の様々な活動を再起動させるため、5年度から地域コミュニティの中核である町会・自治会の活性化のための支援を拡充して実施

支援内容
<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム型コンサルティング事業の実施 (各町会・自治会の課題を分析し、課題解決のために必要な総合支援プログラムを作成) ・町会・自治会加入促進パンフレット等の作成 ・SNS等を活用した町会・自治会活動のPR ・タワーマンションとの接点づくり(個別訪問、区公式LINEの活用など)



加入促進チラシ



コンサルティング事業

- 町会・自治会活動における好事例の共有とメーリングリスト作成【地域コミュニティ課】
 - ・ コロナ禍において、定例会議や各種行事等、通常の町会・自治会活動を継続することが困難な中、感染防止対策や三密の回避等の対策を講じた地域行事の開催、SNS を活用した運営などの工夫により地域活動を継続する事例が見られたことから、コロナ禍での地域活動を支援するため、こうした好事例を個別に取材し、写真とともに記事を作成し、3年2月から「シンジュクイレブン（新宿区町会連合会ホームページ）」に掲載し、区内の町会・自治会間で共有・メーリングリストの仕組みを導入し、コロナ禍での地域活動の好事例の記事を登録者に年10回発信（メーリングリスト登録者数：59名）

【好事例記事の掲載件数】

年度	掲載件数
2年度	48件
3年度	20件
4年度	23件
合計	91件



地域活動の好事例紹介チラシ

地域活動団体への支援

- 地区青少年育成委員会事業補助金【子ども家庭課】

- ・ コロナ禍において補助の対象となる事業の実施にあたり、参加者の感染リスク低減を図るため、新型コロナウイルス感染対策にかかる経費として、1 団体 12 万円を上限とし、助成金の額に加算を実施（施行日 5 年 4 月 1 日）

- 子ども未来基金【子ども家庭課】

- ・ コロナ禍において活動を実施している子ども食堂等の助成活動に対し、新型コロナウイルス対策に必要なマスク・消毒液等の衛生用品を購入するためにかかる経費として、1 活動 10 万円を上限とし、助成金の額に加算を実施し、5 年 4 月 1 日から加算額を 1 活動 12 万円に拡充（3 年 1 月 1 日から施行し、2 年 4 月 1 日から適用）

年度	申請活動数	実績
2 年度	3 活動	218,000 円
3 年度	8 活動	614,000 円
4 年度	8 活動	481,000 円

- 地域コミュニティ事業助成【地域コミュニティ課】

- ・ コロナ禍においても地域団体が自主的に行う地域課題への取組を継続できるように支援するため、3 年 4 月 1 日から新型コロナウイルス対策にかかる経費を助成対象経費に追加（助成率 10 分の 10、上限 1 万円）

- 協働推進基金助成金一般事業助成【地域コミュニティ課】

- ・ コロナ禍においても NPO 等の多様な団体が行う地域課題の解決に向けた事業を継続できるように支援するため、3 年 4 月 1 日から新型コロナウイルス対策にかかる経費を助成対象経費に追加（助成率 10 分の 10、上限 2 万円）

災害時の感染症対策

● 避難所における感染症対策【危機管理課】

- ・内閣府による避難所における感染対策の指針等を受けて、避難所開設・運営時における感染拡大防止を図るために、必要な感染対策をまとめた「避難所運営管理ガイドライン（感染症対策編）」を2年11月に策定し、併せて感染防止対策物品を全51箇所の避難所に配備

【主な感染防止対策物品】

品名	数量（1避難所あたり）	主な用途（例）
不織布マスク	2,000枚	避難者及び運営者用
手指消毒液	24本	避難所や各部屋の出入口に設置
フェイスシールド	50枚	避難者の支援を行う際に着用
簡易防護服	100枚	避難者の支援を行う際に着用
ニトリル手袋	200枚	トイレ清掃、食事配布時等に着用
非接触型温度計	6個	避難者受付時等の検温時に使用
ビニールシールド	1巻	避難者受付、区画を分ける時に使用

● 帰宅困難者一時滞在施設における感染症対策【危機管理課】

- ・内閣府による避難所における感染対策の指針等を受けて、一時滞在施設開設・運営時における感染拡大防止を図るために、一時滞在施設の円滑な運営手順をまとめた「帰宅困難者一時滞在施設運営マニュアル」に感染防止対策を3年3月に追記

● 避難の分散化【危機管理課】

- ・内閣府からの通知により、災害発生時に親戚や友人宅に避難する「縁故避難」の考え方が示されたことから、コロナ禍における災害発生時の避難の分散化を区民へ呼びかけるため、従来から区が啓発していた「在宅避難」とともに、「縁故避難」の考え方を広報新宿及び区ホームページで周知

新宿

9・5号

令和2年(2020年) 第2330号
毎月5・15・25日発行
発行：新宿区 編集：区政情報課
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎3209-1111

今号の主な内容

くらし	2面	イベント	3面
住宅・まちづくり	2面	施設	6面
福祉	2面	保健・衛生	4・5・8面
子ども・教育	3面	新型コロナ関連情報	7面

しんじゅくコール ☎3209-9999 聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」
土・日曜日、夜間もご案内 ☎3209-9900 へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス
受付時間：午前8時～午後10時 ※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

新型コロナの感染状況により、今後、
イベント等を中止・変更する場合があります
最新の情報は、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認ください。

新型コロナが猛威を振るう今、災害が起きたら...

家にとどまる？ 避難所へ行く？

在宅避難も選択肢に！



災害時 自宅が安全な場合は
自宅で待機する「在宅避難」をお勧めします

区では、災害時の「避難の分散化」を推進しています。新型コロナ感染拡大防止に向けた密集回避のために、また、避難所で環境の変化などによって体調を崩さないために、可能な限り「在宅避難」をお勧めします。在宅避難が難しい方は、安全な親戚・知人宅への「縁故避難」も検討しておきましょう。
【問合せ】危機管理課▶危機管理係☎(5273)4592、▶地域防災係☎(5273)3874(いずれも本庁舎4階・☎(3209)4069)へ。



避難の分散化のイメージ

発災

自宅が無事または
親戚等を頼れる場合

「在宅避難」
または「縁故避難」

下記「避難を判断する目安」を参考に避難を検討

避難する場合

避難所
(小・中学校等)

広報新宿 2年9月5日号

- 民間宿泊施設との連携による避難先の確保【危機管理課】
 - ・ 内閣府からの通知により、通常の災害等発生時よりも可能な限り多くの避難所を確保する必要性が示されたことから、避難所の三密回避及び重症化リスクの高い高齢者、障害者、妊産婦及び乳幼児等の受け入れ先の確保を目的として、区内の民間宿泊施設と「災害発生時における宿泊施設の提供等に関する協定」を締結

- オンラインによる防災意識の啓発【危機管理課】
 - ・ 対面による地域防災講演会及び防災訓練の実施が困難となったことを受け、区民の防災意識の啓発を図るため、地域防災講演会及び防災資機材取扱い説明動画を作成し、区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」で配信

343

【地域防災講演会】

配信開始日	講師	講演内容
3年3月24日	村上 正浩 氏 (工学院大学建築学部まちづくり学科教授)	・災害に備え、地域防災力を高めよう
4年3月25日	坂口 隆夫 氏 (公益財団法人市民防災研究所理事・事務局長)	・コロナ禍の避難行動について（在宅・分散・縁故避難） ・風水害への備えについて ・マンションにおける防災対策について
5年3月24日	柳家 海舟 氏 (落語家)	・防災落語～楽しみながら防災を学ぼう～

【防災資機材取扱い説明動画】

配信開始日	防災資機材
3年3月24日	①発電機、②炊き出し用バーナー、③仮設トイレ（ベンチャー）、 ④仮設トイレ（イーストアイ）、⑤ろ水機



地域防災講演会



防災資機材取扱い説明動画

執務スペース拡張・移転【総務課】

・2年4月以降、本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎の会議室等を臨時執務スペースとして使用

場所		期間	用途
本庁舎	地下1階 11 会議室	2年5/1～10/31 3年12/16～4年5/31 4年10/1～5年1/31	・特別定額給付金対策室 ・臨時特別給付金対策室 ・生活支援臨時給付金対策室
	4階 403 会議室	4年6/1～9/30	・臨時特別給付金対策室（相談窓口）
	6階 会議室	2年5/1～3年3/31 3年6/25～9/15 3年11/6～5年3/31	・店舗等家賃減額助成担当 ・ワクチン接種対策室（臨時相談窓口） ・臨時特別給付金対策室
第一分庁舎	1階 ロビー	3年5/10～6/24 3年8/1～5年3/31	・ワクチン接種対策室（臨時相談窓口） ・ワクチン接種会場
	7階 会議室	2年6/15～12/28 3年2/1～3/19	・保険料減免担当 ・ワクチン接種対策室
	8階 男女休憩室	3年8/1～5年3/31	・ワクチン接種会場
第二分庁舎分館	1階 会議室	2年4/9～5年5/31	・健康部事務室（発熱等電話相談センター等）
	1階 健康部会議室	2年6/22～8/2 2年8/3～継続	・感染者見舞金事務、臨時PCR検査スポット事務 ・新型コロナウイルス各種事務対応
	2階 倉庫・作業場	2年8/3～4年2/17 4年2/18～5年3/31	・PCR検査センター事務 ・自宅療養者医療支援施設等事務
第二分庁舎 倉庫		2年6/12～7/20 2年8/3～4年2/6 4年2/18～継続	・臨時PCR検査スポット ・PCR検査センター ・自宅療養者医療支援施設、PCR検査センター
区立防災センター		2年7/1～7/31 2年8/3～3年3/31	・特別定額給付金対策室（臨時作業スペース） ・感染者見舞金事務

新宿北西ビル	4階	2年11/24～継続	・健康づくり課
	5階	3年3/22～継続	・ワクチン接種対策室
	9階	3年9/1～継続	・ワクチン接種対策室（相談窓口、作業スペース）
	10階	3年12/1～5年3/31	・保健予防課（発生届SMS等事務）

区議会における対応【議会事務局】

・区議会での感染拡大防止とコロナ禍における円滑な区議会運営のため、議会運営委員会等で協議を重ね、区議会の感染対策を実施

会議	内容
本会議・各委員会 (共通事項)	<p>【2年3月～5年5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒用アルコールの設置及び換気の徹底 <p>【2年3月～5年3月12日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員・理事者及び傍聴者のマスク着用のルール化 <p>【2年6月～4年3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演壇及び対面演壇での発言後、アルコール消毒液で清拭 <p>【5年3月13日～5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用の取扱い見直し（個人判断とする）
本会議 (2年第2回定例会限定)	<p>【2年6月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の配席を工夫し、間隔を確保（5階傍聴席も議席として使用） ・出席理事者を必要最小限に限定



2年第2回定例会 本会議

会議	内容
<p>常任委員会 特別委員会</p>	<p>【2年4月～7月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場変更（「委員会室」→「大会議室」・「本会議場」） ・常任委員会の運用変更（開始時間を午前・午後に分割し、2委員会ずつ開催） ・管内視察の中止 <p>【2年9月～5年5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員・理事者の配席を工夫し、間隔を確保 ・管内視察は委員会ごとの判断に基づき実施 ・地方都市視察の中止（2年・3年）
<p>予算特別委員会 決算特別委員会</p>	<p>【2年9月～5年3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク回避のため正副議長の交代出席を導入 ・委員・理事者の配席を工夫し、間隔を確保 ・大会議室に扇風機6台を設置し、換気の徹底 <p>【2年9月～3年10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者配席の分散（総括・しめくり・歳入質疑において大会議室に加え本会議場及び廊下を使用） ・本会議場及び廊下に中継用モニターを設置 <p>【4年2月～5年3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事者配席の分散（総括・しめくり・歳入質疑において大会議室に加え本会議場を使用） ・本会議場に中継用モニターを設置



4年決算特別委員会（大会議室）



4年決算特別委員会（本会議場）

第Ⅲ章 年表 (R1.12~R5.5.7)

時期	国・都・区の対応等
R1.12.31	中国湖北省の武漢市政府が原因不明の肺炎患者の存在を発表
第1期【2020年(令和2年)1月~6月】	
R2.1.14	WHOが新型コロナウイルスの検出を認定
1.15	国内初の感染者の確認
1.24	【都】 「東京都危機管理対策会議」の開催
1.29	【国】 電話相談窓口の開設
	【都】 電話相談窓口の開設
	【区】 「健康部新型コロナウイルス関連肺炎対策本部」の設置
1.30	WHOによる「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)宣言」
	【国】 「新型コロナウイルス対策本部」の設置
	【都】 「東京都新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置
	【区】 「新宿区新型コロナウイルス相談電話」の開設
2.1	【国】 「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」等の施行
2.3	【区】 「新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置
	【区】 「第1回新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の開催
2.5	「ダイヤモンド・プリンセス号」乗客乗員10名感染の確認
2.7	【都】 「帰国者・接触者電話相談センター」の設置
	【区】 「新宿区帰国者・接触者電話相談センター」の開設
2.11	WHOが新型コロナウイルスの正式名称「COVID-19」を発表
2.13	国内初の感染による死者を確認
2.14	【国】 「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の設置
2.25	【国】 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」の策定
	【区】 職員の時差通勤の開始
	【区】 認可保育所等の基本保育料減額の開始
3.2	【区】 職員がり患した場合等のサービスの取扱いの開始
	【区】 「セーフティネット保証制度」への認定の開始
3.6	【都】 「新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」等の中小企業支援の開始
3.11	WHOが「パンデミック(世界的な大流行)とみなせる」と表明
3.13	【区】 「危機関連保証制度認定」への認定の開始
3.14	【国】 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」の施行
3.17	【区】 「小規模事業者経営改善資金」の全額利子補給の開始

時期	国・都・区の対応等
R2.3.18	【区】 「商工業緊急資金（特例）」の開始
	【区】 「特別商工相談員」の設置
3.24	東京 2020 オリンピック・パラリンピックの延期を決定
	【区】 「緊急小口資金・総合支援資金」の特例貸付の開始
3.28	【国】 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の策定
4.1	【都】 区市町村別の感染者数の公表開始
	【区】 「出産・子育て応援事業」による育児パッケージの配布を開始
	【区】 国保加入手続きの郵送受付の開始
4.7	【国】 緊急事態宣言の発出【7 都府県】【4/7~5/6】
	【都】 都における緊急事態措置の発出【4/7~5/6】
	【都】 「東京都緊急事態措置相談センター」の設置
4.10	【区】 「新宿区安全・安心パトロール」による早期帰宅等の呼びかけを開始
4.14	【区】 職員への休憩時間の分散付与の開始
4.15	【区】 職員の在宅勤務の開始
	【区】 区立住宅使用料の減免・支払期限延長の開始
	【区】 「新宿区新型コロナウイルス検査スポット」の開設
4.16	【国】 緊急事態宣言の区域変更【全都道府県】
4.22	【都】 「東京都における新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けた者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する条例」の施行
4.25	【都】 「いのちを守る STAY HOME 週間」の呼びかけ【4/25~5/6】
4.26	【区】 「新型コロナウイルス感染拡大防止強化期間（区独自）」の開始【4/26~5/6】
4.27	【区】 各種証明書の交付手数料免除の開始
4.30	【区】 特別区民税・軽自動車税徴収猶予の特例制度の開始
5.1	【区】 「子育て世帯臨時特別給付金」の開始
5.4	【国】 緊急事態宣言の延長決定【全都道府県】【~5/31】
5.7	【区】 「店舗等家賃減額助成」の開始
5.11	【区】 「特別定額給付金」の開始
5.14	【国】 39 県で緊急事態宣言の解除（8 都道府県は継続）
5.21	【国】 3 府県で緊急事態宣言の解除（5 都道府県は継続）
5.25	【国】 全ての区域で緊急事態宣言の解除
5.26	【区】 「コロナ警戒期間（区独自）」の開始【5/26~6/30】
6.1	【区】 LTE 通信対応タブレット貸与の開始
6.2	【都】 「東京アラート」を初めて発動
	【区】 「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」の創設
6.3	【区】 Web 会議用パソコンの各課への貸出しの開始

時期	国・都・区の対応等
R2.6.11	【都】 「東京アラート」の解除
6.12	【都】 「感染症の拡大防止チェックシート」「感染防止徹底宣言ステッカー」の発行開始
6.18	【区】 「新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」の発足 【区】 「第1回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」の開催
6.19	【国】 「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」のリリース 【区】 「ひとり親世帯臨時特別給付金」の開始
6.30	【区】 「新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業」の開始
第2期【2020年(令和2年)7月~10月】	
7.1	【区】 「東京都政策課題対応型商店街事業(新型コロナウイルス感染症緊急対応型)」への 上乗せ補助の開始 【区】 「小規模商店会新型コロナウイルス感染症拡大防止支援事業」の開始 【区】 「専門家活用支援事業」の開始 【区】 「おもてなし店舗支援」の開始
7.6	【区】 「文化芸術復興支援事業」の開始
7.9	【都】 「第1回東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議」の開催 【区】 感染者への見舞金の開始
7.16	【区】 「第2回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」の開催
7.20	【区】 戸別訪問による感染拡大防止キャンペーンの開始
7.22	【国】 「GOTO トラベルキャンペーン」の開始(東京都発着除く)
7.31	【都】 「第1回新型コロナウイルス感染症都区市町村協議会」の開催
8.1	【区】 「商店会共同販促支援事業」の開始 【区】 「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業」の開始
8.3	【区】 「新宿区新型コロナウイルス PCR 検査センター」等の設置
8.21	【区】 「新宿区新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー」に国立感染症研究所実地疫学 研究センター長 砂川富正医師の選任
8.24	【区】 簡易陰圧装置・換気設備の設置支援の開始
8.27	【区】 「新宿区新型コロナウイルス感染症対応型ベビーシッター利用支援事業」の開始
8.28	【区】 「新生児子育て応援臨時給付金」の開始
9.3	【区】 「感染防止ガイドライン対応型商店街特別支援事業(東京都政策課題対応型商店街事 業)」への上乗せ補助の開始
9.16	管内閣の発足
10.1	【都】 「東京感染症対策センター(東京 iCDC)」の設置
10.28	【区】 「新型コロナウイルス感染者自宅療養生活サポート事業」の開始
10.30	【都】 「東京都発熱相談センター」の設置
第3期【2020年(令和2年)11月~2021年(令和3年)3月】	

時期	国・都・区の対応等
R2.11.2	【都】 「自宅療養者フォローアップセンター」による食料品支援の開始
	【区】 「ひとり親世帯等応援臨時給付金」の開始
11.9	【国】 「新型コロナウイルス感染症対策分科会」による対策強化の緊急提言
11.19	【区】 「第3回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」の開催
11.24	【国】 「GOTO トラベル」の対象の一時除外の公表（札幌市・大阪市を目的地とする旅行）
12.11	【区】 「感染症対策講習会」の受講店舗に受講証（店舗等掲出ステッカー）の交付の開始
12.18	【国】 自治体向け説明会「新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について」の開催
12.25	国内初の変異株の確認
12.28	【国】 全ての国・地域からの新規入国の原則一時停止
	【国】 「GOTO トラベル」の全国一斉停止
R3.1.8	【国】 緊急事態宣言の発出【1都3県】【1/8~2/7】
	【都】 都における緊急事態措置の発出【1/8~2/7】
	【都】 「緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター」の設置
1.12	【区】 各特別出張所にタブレット端末とモバイル Wi-Fi ルータの導入
	【区】 「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」の設置
1.14	【国】 緊急事態宣言の区域変更【1都2府8県】
1.18	【区】 職員へのスクリーニング検査の開始
2.8	【国】 緊急事態宣言の期間延長及び区域変更【1都2府7県】【~3/7】
	【都】 都における緊急事態措置の期間延長【~3/7】
2.13	【国】 特措法等の施行（「まん延防止等重点措置」の創設）
2.18	【区】 各部へのテレワーク用パソコン 30 台の配付
3.1	【国】 緊急事態宣言の区域変更【1都3県】
	【区】 「新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」の開設
	【区】 児童・生徒への高速大容量 LTE 通信対応のタブレット端末の配備
3.5	【区】 「コロナ警戒期間（区独自）」の開始【3/5~4/30】
3.8	【国】 緊急事態宣言の期間延長【1都3県】【~3/21】
	【都】 都における緊急事態措置の期間延長【~3/21】
3.21	【国】 緊急事態宣言の解除
3.30	【区】 「第4回新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会」の開催
第4期【2021年（令和3年）4月~2021年（令和3年）6月】	
4.1	【区】 「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」の開始
4.5	【国】 まん延防止等重点措置の公示【1府2県】【4/5~5/5】
4.12	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1都2府3県】【~5/11】
	【都】 まん延防止等重点措置の実施【一部地域のみ】【4/12~5/11】
	【国】 高齢者向けワクチン接種の開始

時期	国・都・区の対応等
R3.4.16	【国】 まん延防止等重点措置の区域変更【1都2府7県】
4.25	【国】 緊急事態宣言の発出【1都2府1県】【4/25~5/11】
	【国】 まん延防止等重点措置の区域変更【7県】
	【都】 都における緊急事態措置の発出【4/25~5/11】
4.26	【区】 高齢者施設の巡回接種の開始
5.7	【国】 緊急事態宣言の期間延長及び区域変更【1都2府3県】【~5/31】
	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1道9県】【~5/31】
	【都】 都における緊急事態措置の期間延長【~5/31】
5.14	【国】 緊急事態宣言の区域変更【1都1道2府5県】
	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【10県】【~6/13】
5.17	【区】 初回接種（1回目・2回目）の集団接種の開始
5.19	【区】 「高田馬場駅前ロータリー広場」の閉鎖
5.23	【国】 緊急事態宣言の期間延長及び区域変更【1都1道2府6県】【~6/20】
	【国】 まん延防止等重点措置の区域変更【8県】
5.24	【国】 「自衛隊大規模接種センター」接種の開始
5.28	【区】 「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」の開始
6.1	【国】 緊急事態宣言の期間延長【~6/20】
	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【8県】【~6/20】
	【都】 都における緊急事態措置の期間延長【~6/20】
6.7	【区】 初回接種（1回目・2回目）の個別接種の開始
6.11	【都】 「新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業」の開始
6.21	【国】 緊急事態宣言の期間延長及び区域変更【沖縄県】【~7/11】
	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1都1道2府6県】【~7/11】
	【国】 企業や大学等の職域単位のワクチン接種の開始
	【都】 まん延防止等重点措置の実施【一部地域のみ】【6/21~7/11】
第5期【2021年（令和3年）7月~2021年（令和3年）10月】	
7.1	【国】 「新型コロナウイルス感染症対策等地方連携推進本部」の設置
	【区】 「生活困窮者自立支援金」の開始
7.12	【国】 緊急事態宣言の期間延長及び区域変更【東京都・沖縄県】【~8/22】
	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1府3県】【~8/22】
	【都】 都における緊急事態措置の発出【7/12~8/22】
7.16	【都】 「TOKYO 入院待機ステーション」の開設
7.23	【東京2020オリンピック】の開幕【7/23~8/8】
8.2	【国】 緊急事態宣言の期間延長及び区域変更【1都1府4県】【~8/31】
	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1道1府3県】【~8/31】

時期	国・都・区の対応等
R3.8.2	【都】 都における緊急事態措置の期間延長【~8/31】
8.8	【国】 まん延防止等重点措置の区域変更【1道1府11県】
8.16	【区】 東京ドーム接種会場（3区合同）初回接種（1回目・2回目）の開始
8.20	【国】 緊急事態宣言の期間延長及び区域変更【1都2府10県】【~9/12】
	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1道15県】【~9/12】
	【都】 都における緊急事態措置の期間延長【~9/12】
8.20	【区】 携帯用酸素ポンベの貸与の開始
8.21	【都】 「酸素ステーション」の設置
8.24	「東京2020パラリンピック」の開幕【8/24~9/5】
8.30	【区】 宝塚大学職域接種（区民枠）の開始（1回目）
9.1	【区】 「キャッシュレス決済によるポイント還元事業」の実施【9/1~9/30】
	【区】 東京2020「パラリンピック学校連携観戦」の実施（小学校4年生~6年生）【9/1~9/3】
	【区】 初回接種（1回目・2回目）の集団接種（妊婦優先枠）の開始
9.5	【区】 東京2020「パラリンピック学校連携観戦」の実施（中学校全学年）
9.6	【区】 初回接種（1回目・2回目）区職域接種（飲食店等）の開始
	【区】 「プレミアム付商品券事業」の実施【9/6~4年2/28】
9.12	【区】 区内日本語学校職域接種（区民枠・外国人留学生等）の実施（1回目）
9.13	【国】 緊急事態宣言の期間延長及び区域変更【1道1都2府15県】【~9/30】
	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【8県】【~9/30】
	【都】 都における緊急事態措置の期間延長【~9/30】
9.27	【国】 抗原検査キットの薬局販売解禁
	【区】 宝塚大学職域接種（区民枠）の開始（2回目）
9.30	【国】 全ての区域で緊急事態宣言の終了
	【国】 全ての区域でまん延防止等重点措置の終了
10.1	【都】 都におけるリバウンド防止措置の実施【10/1~10/24】
10.4	岸田内閣の発足
10.7	【都】 「東京都中和抗体薬治療コールセンター」の設置
10.10	【区】 区内日本語学校職域接種（区民枠・外国人留学生等）の実施（2回目）
10.25	【都】 都における基本的対策徹底期間の実施【10/25~11/30】
第6期【2021年（令和3年）11月~2022年（令和4年）5月】	
11.1	【都】 「ワクチン接種記録登録アプリ（TOKYO ワクシオンアプリ）」のリリース
	【区】 「飲んで食べて当てよう！キャンペーン」への助成の開始
11.2	【区】 ホームレス等初回接種（1回目）集団接種の実施
11.30	【区】 ホームレス等初回接種（2回目）集団接種の実施

時期	国・都・区の対応等
R3.12.1	【都】 都における基本的対策徹底期間の実施【12/1~都が「レベル1」の状況にある間】
12.1	【都】 「新型コロナウイルス感染症医療体制戦略ボード」の設置
	【区】 医療従事者等への3回目接種の開始
12.3	【都】 オミクロン株に対応した変異株 PCR 検査の開始
12.10	【区】 「子育て世帯への臨時特別給付金」の開始
12.20	【国】 「ワクチン接種証明書アプリ」のリリース
	【区】 交通系電子マネー決済の導入（戸籍住民課窓口）
	【区】 自動釣銭機能を搭載したレジスター（セミセルフレジ）の導入（戸籍住民課窓口）
12.24	都内で初のオミクロン株による市中感染確認
12.25	【都】 感染に不安を感じる無症状の都民向け無料 PCR 等検査の開始
R4.1.7	【区】 「キャッシュレス決済によるポイント還元事業」の実施【1/7~1/25】
1.9	【国】 まん延防止等重点措置の公示【3 県】【1/9~1/31】
1.14	【区】 「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」の開始
1.20	【区】 3 回目集団接種の開始
1.21	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1 都 15 県】【~2/13】
	【都】 まん延防止等重点措置の実施【全ての地域】【1/21~2/13】
1.24	【区】 3 回目個別接種の開始
1.27	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1 都 1 道 2 府 30 県】【~2/20】
1.31	【都】 「自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）」の開設
2.5	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1 都 1 道 2 府 31 県】【~2/27】
2.12	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1 道 1 都 2 府 32 県】【~3/6】
	【都】 まん延防止等重点措置の期間延長【~3/6】
2.18	【区】 「自宅療養者医療支援施設」での中和抗体治療の開始
2.21	【国】 まん延防止等重点措置の区域変更【1 都 1 道 2 府 27 県】
3.3	【区】 東京ドーム接種会場（4 区合同）3 回目接種の開始
3.7	【国】 まん延防止等重点措置の期間延長及び区域変更【1 都 1 道 2 府 14 県】【~3/21】
	【都】 まん延防止等重点措置の期間延長【~3/21】
3.8	【区】 小児（5 歳以上 11 歳以下）初回接種（1 回目・2 回目）の開始
3.21	【国】 全ての区域でまん延防止等重点措置の終了
3.22	【都】 都におけるリバウンド警戒期間の実施【3/22~4/24】
4.1	【区】 コード決済の導入（特別区民税・都民税、軽自動車税、介護保険料）
4.25	【都】 都におけるリバウンド警戒期間の期間延長【~5/22】
5.22	【都】 都におけるリバウンド警戒期間の終了
5.25	【区】 4 回目集団接種の開始
5.30	【区】 ホームレス等 3 回目集団接種の実施

時期	国・都・区の対応等
第7期【2022年(令和4年)6月~2022年(令和4年)9月】	
R4.6.10	【区】 コード決済の導入(国民健康保険料)
	【区】 「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金」の開始
7.18	【区】 3回目集団接種の予約なし接種の開始
7.22	【区】 4回目集団接種の券なし接種の開始
8.1	【区】 無料公衆無線LAN環境の整備(各地域センター、産業会館、区政情報センター)
8.15	【区】 「プレミアム付商品券事業」の実施【8/15~5年2/28】
9.1	【区】 「キャッシュレスポイント還元事業」の実施【9/1~9/22】
9.18	【区】 小児(5歳以上11歳以下)3回目集団接種の開始
9.20	【区】 交通系電子マネー決済の導入(税務課で取り扱う課税(非課税)・納税証明書交付手数料)
	【区】 交通系電子マネー決済の導入(特別出張所での住民票や戸籍の証明、印鑑証明書、課税(非課税)・納税証明書等交付手数料)
	【区】 セミセルフレジの導入(税務課窓口・特別出張所)
9.26	【国】 発生届の全数届出の見直し
	【区】 発生届提出者を中心とする健康観察、入所・入院調整の開始
	【区】 オミクロン株対応ワクチン(BA.1)接種の開始
第8期【2022年(令和4年)10月~2023年(令和5年)1月】	
10.14	【区】 オミクロン株対応ワクチン(BA.4-5)の接種の開始
10.17	【区】 「ひとり親世帯支援特別給付金」の開始
10.21	【区】 「生活支援臨時給付金」の開始
11.1	【区】 乳幼児(生後6か月以上4歳以下)接種の開始
11.11	【国】 「対策強化宣言」「医療非常事態宣言」を都道府県が発出する枠組みの創設
12.7	【区】 3回目・4回目・5回目のオミクロン株対応ワクチンの予約なし接種の開始
R5.1.27	【都】 基本的対処方針変更に伴うイベント開催制限の見直し
第9期【2023年(令和5年)2月~2023年(令和5年)5月7日】	
2.10	【国】 マスク着用の考え方の見直しの決定
3.13	【国】 マスク着用の取扱いの変更(個人判断を基本)※学校除く
4.1	【国】 マスク着用の取扱い変更(学校教育活動では着用を求めないことを基本)
	【区】 「経営力強化支援事業」の開始
5.5	WHOによる「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)宣言」の終了

付属 各種一覧資料等

区対策本部会議決定事項等一覧

【元年度】

開催回	開催日	決定事項等
第1回	2年2月3日	・決定事項なし（以下情報共有） ①関係機関の動向等 等
第2回	2年2月5日	・決定事項なし（以下情報共有） ①「帰国者・接触者電話相談センター」の設置 等
第3回	2年2月13日	・決定事項なし（以下情報共有） ①浙江省が対象地域に追加されたことに伴う周知物の修正対応 等
第4回	2年2月17日	・決定事項なし（以下情報共有） ①区施設の窓口等でのアルコール手指消毒液の設置 等
第5回	2年2月17日	・決定事項なし（以下情報共有） ①「帰国者・接触者相談センター」対象地域の指定解除 ②区主催イベントの実施状況把握調査の実施 等
第6回	2年2月20日	・決定事項なし（以下情報共有） ①施設・職場で活用するアルコール手指消毒液の配付 等
第7回	2年2月21日	・決定事項なし（以下情報共有） ①年度末までに実施するイベントの中止・延期等の区独自基準 ②職員の早出・早帰り勤務の実施 等
第8回	2年2月26日	・決定事項なし（以下情報共有） ①都一般電話相談窓口（コールセンター）設置に伴う庁内掲示物の更新 等
第9回	2年2月27日	・区立屋内スポーツ施設及び区立博物館等の利用中止（2年3/1～3/31） ・区立図書館の一部サービス中止（2年3/1～6/18）
第10回	2年2月28日	・決定事項なし（以下情報共有） ①政府から要請を受けた2年3月2日から3月25日までの区立小中学校、区立特別支援学校の臨時休校及び学童クラブ等の対応 等
第11回	2年2月28日	・決定事項なし（以下情報共有） ①休校に伴う保育園等の対応 ②学童クラブ・放課後子どもひろばプラスの実施及び学童クラブ職員確保のための児童館等の休止 等
第12回	2年3月6日	・決定事項なし（以下情報共有） ①臨時休校に伴う2年3月2日以降の学童クラブ、放課後子どもひろばプラスの利用状況 ②PCR検査の保険適用の留意事項（クリニック等に掲出する周知ポスター配布・区ホームページに周知内容掲載） ③区施設で感染者が発生した際の消毒作業等の対応 等

付属 各種一覧資料等 区対策本部会議決定事項等一覧（元年度）

開催回	開催日	決定事項等
第13回	2年3月9日	・決定事項なし（以下情報共有） ①り患した場合の対応（区立学校、保育園、子ども園、学童クラブ及び放課後子どもひろばプラス）等
第14回	2年3月12日	・区主催イベント等の中止期間及び区施設の利用中止期間を延長（2年4/1～4/15）
第15回	2年3月19日	・決定事項なし（以下情報共有） ①都道府県等（特別区含む）から厚生労働省に対する手指消毒用エタノールの備蓄積み増しのための供給（あっせん）要請等
第16回	2年3月23日	・決定事項なし（以下情報共有） ①2年4月10日発行の広報新宿新型コロナ関連情報臨時号の校正依頼 ②公表基準策定等
第17回	2年3月25日	・決定事項なし（以下情報共有） ①区立学校における対応（新学期の対応、児童・生徒等の感染者発生、春季休業中の部活動中止、児童館・放課後子どもひろばの対応）等
第18回	2年3月26日	・決定事項なし（以下情報共有） ①区施設の利用自粛要請等

【2年度】

開催回	開催日	決定事項等
第19回	2年4月2日	・区主催イベント等の中止期間及び区施設の利用中止等期間を延長（～2年5/10）
第20回	2年4月6日	・決定事項なし（以下情報共有） ①区立中学校、区立特別支援学校及び区立幼稚園の入学（園）式を延期し2年5月7日以降に実施、始業式を中止 ②夜間診療（国立国際医療研究センター病院に委託）の中止、乳幼児健診（各保健センター実施）の中止及び電話等での個別相談対応実施 等
第21回	2年4月8日	・緊急事態宣言の発令に伴い、区施設の利用及び区立公園の団体利用中止（～2年5/10）
第22回	2年4月10日	・決定事項なし（以下情報共有） ①区立図書館等の休館（2年4/11～5/10） ②新宿観光案内所の休業（2年4/11～5/10） ③健康部（新宿区保健所）へ各部からの応援職員の派遣を検討 ④産業振興課へ文化観光産業部内からの応援職員の派遣 等
第23回	2年4月13日	・決定事項なし（以下情報共有） ①放課後子どもひろばプラス事業従事職員の感染確認 ②区立学校における臨時休業中の昼食提供の中止 等
第24回	2年4月14日	・決定事項なし（以下情報共有） ①職員の在宅勤務の実施 ②夏季休暇取得期間の拡大（「7月から9月まで」から「6月から10月まで」に変更） ③職員の休憩時間の分散付与を実施 ④休日の窓口開設（毎月第4日曜日）及び窓口事務の時間延長（毎週火曜日）の休止 ⑤窓口カウンターにおけるビニールスクリーン設置 等
第25回	2年4月23日	・「新型コロナウイルス感染拡大防止強化期間」の設定（2年4/24～5/6） ・区主催イベント等の中止及び区施設の利用中止等期間の終期を「2年5月10日」から「新型コロナウイルスが収束するまで」に変更（区立小中学校、学童クラブ事業等、保育園、子ども園を除く）
第26回	2年4月28日	・決定事項なし（以下情報共有） ①都立学校における対応を踏まえた区立小中学校における（2年5/7～5/8）の対応案 ②保育園等の登園自粛要請の継続（2年5/7～5/17） ③PCR検査スポットの設置状況 等
第27回	2年5月1日	・緊急事態宣言の発令に伴う区職員の在宅勤務等の実施期間を「2年5月6日まで」から「実施通知を廃止するまでの当分の間」に変更
第28回	2年5月7日	・決定事項なし（以下情報共有） ①区立小学校、区立中学校、区立特別支援学校及び区立幼稚園の臨時休業（2年5/9～5/31） ②区立小学校児童及び区内特別養護老人ホーム入所者の感染確認 ③感染拡大防止強化期間の取組を延長（2年5月6日以降も継続） 等

付属 各種一覧資料等 区対策本部会議決定事項等一覧（2年度）

開催回	開催日	決定事項等
第 29 回	2 年 5 月 15 日	・決定事項なし（以下情報共有） ①政府が示した基本的対処方針 ②新型コロナウイルスに関する相談窓口のチラシ差し替え ③予防接種の接種期限の再延長 等
第 30 回	2 年 5 月 22 日	・区内の感染状況を踏まえ、2 年 6 月末まで「コロナ警戒期間」を設定
第 31 回	2 年 5 月 26 日	・コロナ警戒期間中における、区主催イベント等及び区施設利用の原則中止
第 32 回	2 年 6 月 4 日	・休日窓口の再開（2 年 6/28～） ・窓口事務の時間延長の再開（2 年 6/30～） ・区立博物館、区立記念館、新宿観光案内所及びびふらっと新宿四谷店の再開（2 年 6/16～）
第 33 回	2 年 6 月 15 日	・屋外スポーツ施設、区立公園内施設及び公衆喫煙所の利用再開（2 年 7/1～）
第 34 回	2 年 6 月 19 日	・2 年 6 月 29 日から通常登校へ移行する等の区教育委員会事務局の方針の了承 ・通常登校移行に伴う、学童クラブ、放課後子ども広場プラスの利用時間の設定 ・区立小学校の夏季休業期間の変更に伴う、学童クラブの 2 年度夏季休業期間利用の設定
第 35 回	2 年 6 月 29 日	・集会施設、区立屋内スポーツ施設等の利用再開（2 年 7/15～） ・区民ホール、新宿文化センター（大・小ホール）の利用再開（2 年 8/1～） ・2 年 7 月以降のイベント等の取扱いについて、個々の事業ごとに判断 ・2 年 7 月以降の審議会等各種会議の取扱いについて、会議開催、書面開催、延期または中止のいずれかを検討 ・区立学校における運動会、学芸会等、遠足及び社会科見学を 2 学期終了時まで中止
第 36 回	2 年 7 月 2 日	・区民保養所（箱根つつじ荘）・区民健康村（グリーンヒル八ヶ岳）の利用再開（2 年 8/1～） ・女神湖高原学園（ヴィレッジ女神湖）の利用再開（2 年 9/7～）
第 37 回	2 年 7 月 13 日	・区立学校施設等活用事業の一部再開（校庭開放事業の再開）（2 年 8/1～）
第 38 回	2 年 7 月 22 日	・新宿観光案内所の営業時間を「10時から19時まで」に変更（2 年 8/1～）
第 39 回	2 年 7 月 31 日	・決定事項なし（以下情報共有） ①新たに区において設置する PCR 検査センターの運営 ②都による保健所支援の中で新たに PCR 検査を実施 ③職員のサービスの取扱いの変更 ④新型コロナウイルス予防対策の庁内における一層の取組強化 ⑤庁舎消毒作業 等
第 40 回	2 年 8 月 5 日	・区立中学校の修学旅行中止の承認 ・落合三代交流事業において、乳幼児親子、満 60 歳以上の方及びその介護者の利用再開（2 年 8/10～）
第 41 回	2 年 9 月 3 日	・決定事項なし（以下情報共有） ①2 年 9 月 10 日発行の広報新宿新型コロナ関連情報臨時号の発行 等

付属 各種一覧資料等 区対策本部会議決定事項等一覧（2年度）

開催回	開催日	決定事項等
第42回	2年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・決定事項なし（以下情報共有） ①自宅療養者支援のための配食サービス事業の開始 ②区の新型コロナウイルスに関する相談窓口の名称変更 ③医療機関等へのかかり方の変更 ④執務スペース確保のための庁舎の借受及び健康部組織の一部移転 等
第43回	2年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・決定事項なし（以下情報共有） ①職員の感染確認に伴う対応 等
第44回	2年12月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・決定事項なし（以下情報共有） ①年未年始に向けた新型コロナウイルス予防対策に関する働きかけ（広報新宿12月15日号、SNS、保育園・子ども園・区立学校等を通じた保護者への周知、若年層向けチラシの活用） 等
第45回	2年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・決定事項なし（以下情報共有） ①区職員の感染予防対策 ②年未年始の各部における連絡体制 ③年未年始の健康部における職員体制 ④生活困窮者支援のための臨時相談窓口の開設（2年12/29、12/30、1/2）等
第46回	3年1月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言に伴う区施設の夜間利用及び区外宿泊施設の3年1月、2月の新規予約の中止、緊急事態宣言発出期間中の既予約分の利用自粛の要請等
第47回	3年1月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・決定事項なし（以下情報共有） ①基本的対処方針及び緊急事態措置等の確認及び区の主な取組 ②3年度新宿区「成人の日「はたちのつどい」」の式典開催中止と当日の対応 ③緊急事態宣言に伴う各施設の利用時間の変更 等
第48回	3年2月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言期間延長に伴う区施設の夜間利用及び区外宿泊施設の新規予約中止、既予約分の利用自粛の要請等
第49回	3年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・決定事項なし（以下情報共有） ①国が示す新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築に係るスケジュール等
第50回	3年3月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場として使用することを踏まえた、3年度の地域センターの運営
第51回	3年3月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・区内感染状況を鑑み、「コロナ警戒期間」を設定（3年3/5～4/30） ・新型コロナウイルスワクチン集団接種会場として、元気館（3年4/1～）及び地域センター（3年4/16～）を半年間程度開設

【3年度】

開催回	開催日	決定事項等
第52回	3年4月2日	・新型コロナウイルスに係る公表基準を「ケースごとに、目的に照らして、会見またはリリースにより公表を行う」から「公表は区ホームページへの掲載により行う。ただし、濃厚接触者の状況や感染拡大のリスク等を総合的に勘案し、必要がある場合には、会見またはリリースによる公表もあわせて行う」に変更
第53回	3年4月9日	・「まん延防止等重点措置」が都へ適用されることに伴い、「コロナ警戒期間」を延長（～3年5/11）
第54回	3年4月23日	・緊急事態宣言期間において、繁華街の見回り、広報車両等各種媒体を活用した感染予防等呼びかけ、新宿文化センター・区民ホールの有観客利用の自粛の要請、新宿中央公園の大型複合遊具の使用禁止及び区長コメントの発表「緊急事態宣言下における区の取組について」
第55回	3年4月26日	・緊急事態措置等を踏まえ、区が関係する有観客のイベント等の原則中止、各施設に付帯するカラオケ設備の使用中止
第56回	3年5月7日	・緊急事態宣言延長に伴う、区施設の利用制限、区が関係するイベント等の開催制限及び区が取組む防止対策等
第57回	3年5月10日	・都における緊急事態措置等を踏まえた、新宿文化センター及び区民ホールの利用制限の変更及び戸山公園（箱根山）多目的運動広場の利用再開
第58回	3年5月18日	・高田馬場駅の駅前広場の感染予防対策のため、公衆喫煙所等高田馬場駅前広場の閉鎖 ・新型コロナワクチン予約に係る電話やインターネットでの予約が困難な方へ、区役所第一分庁舎及び各特別出張所における、予約窓口での仮予約の受付等の実施及び本業務の実施に伴うサポート体制（職員態勢）の構築
第59回	3年5月31日	・緊急事態宣言延長に伴う、区施設の利用制限、区が関係するイベント等の開催制限及び区が取組む防止対策
第60回	3年6月18日	・まん延防止等重点措置実施期間における区施設の利用制限や区が関係するイベント等の開催制限及び区が取組む防止対策
第61回	3年7月9日	・緊急事態宣言期間における、区施設の利用制限、区が関係するイベント等の開催制限及び繁華街における路上飲み対策の強化等
第62回	3年7月30日	・新規陽性者の急増に伴い、現在実施している対策に係る対象期間の延長とともに、人流抑制のための来街者に向けた周知啓発の強化として、区内大型ビジョン等を活用した啓発動画の放映及び広告車両を活用した呼びかけの実施
第63回	3年8月18日	・政府による緊急事態宣言期間延長の決定を踏まえ、区施設等の利用制限等及び繁華街における路上飲み対策等の対象期間の延長
第64回	3年9月10日	・政府による緊急事態宣言期間延長の決定を踏まえ、区施設等の利用制限等及び繁華街における路上飲み対策等の対象期間の延長
第65回	3年9月29日	・緊急事態宣言の解除に伴う「東京都におけるリバウンド防止措置」を踏まえた、区施設等の利用制限及び区が関係するイベント等の開催制限等
第66回	3年10月22日	・都の「基本的対策徹底期間」において、区施設等の利用時間の制限を廃止し、業種別ガイドラインを遵守し運営

付属 各種一覧資料等 区対策本部会議決定事項等一覧（3年度）

開催回	開催日	決定事項等
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流館等の浴室利用の中止及び高田馬場駅前広場の閉鎖の継続（～3年11/30） ・繁華街における路上飲み対策の継続（～3年12/31）
第67回	3年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・区組織の感染対策の徹底（3年11/18～4年3/31） ・4年1月以降のイベントについて実施可否を個別判断 ・地域センター等のワクチン接種会場の3回目の接種に備えた確保 ・区PCR検査センターの維持（3年11/18～4年3/31）
第68回	4年1月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・決定事項なし（以下情報共有） ①感染者の年代構成や療養状況、今後の見通し 等
第69回	4年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置実施期間において、区立学校開放の中止、区外宿泊施設の新規予約の中止及び利用自粛の要請 ・区主催の集客イベント等の原則中止、来街者への注意喚起や感染防止対策の周知啓発の実施 ・保育園等において、原則開所の上で児童の登園自粛を要請 ・区立小・中学校におけるリモート授業を活用した分散登校の実施、区立幼稚園における登園自粛要請及び登園時間の分散の実施 ・区立小学校の分散登校に伴い、午前中から学童クラブ及び放課後子どもひろばプラスの実施
第70回	4年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置実施期間の延長に伴う、区施設などの利用制限等、保育園などにおける登園自粛要請等の実施及び区主催（外郭団体主催も含む）のイベント等の原則中止について期間延長 ・繁華街における広告車両による感染防止の呼びかけや、防災行政無線、街頭ビジョン等を活用した周知啓発等の期間延長 ・4年2月14日以降の区立小学校、区立中学校の分散登校、区立幼稚園の登園自粛の要請及び時差登園の継続（実施期間：状況により教育委員会が判断） ・学童クラブ・放課後子どもひろばプラスの対応の継続 ・まなびの教室、卒業式、入学式、定期考査等における対応及びスキー教室・修学旅行参加時のPCR検査の実施
第71回	4年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置実施期間の再延長に伴う、区施設などの利用制限等や保育園などにおける登園自粛要請等の実施 ・区主催（外郭団体主催も含む）のイベント等の原則中止について期間延長 ・繁華街における広告車両による感染防止の呼びかけや、防災行政無線、街頭ビジョン等を活用した周知啓発等の期間延長
第72回	4年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置解除後の、都のリバウンド警戒期間において、区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）イベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施

【4年度】

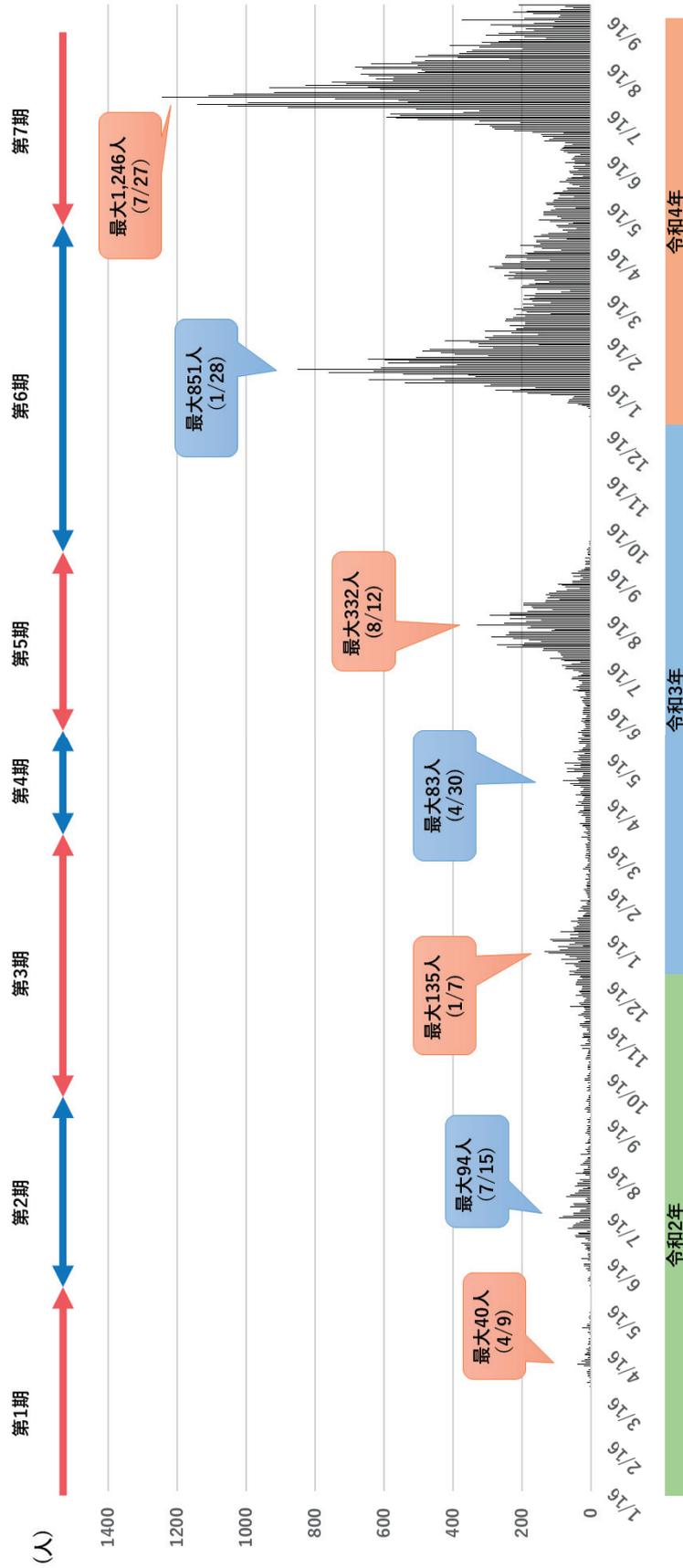
開催回	開催日	決定事項等
第73回	4年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・都のリバウンド警戒期間の延長に伴い、区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施の期間延長 ・公園内親水施設において、利用者に対して感染防止策の徹底を要請し順次利用を再開
第74回	4年5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・都のリバウンド警戒期間の終了に伴い、引き続き、区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施
第75回	4年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・今夏の感染拡大への対応として、引き続き、区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施
第76回	4年8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに係る公表基準を「①区有施設利用者（職員等含む）が感染した場合、②区内で感染が確認され、その感染に起因して、感染拡大の恐れがある場合」から「①区有施設等の利用者（職員等含む）の感染が確認され、その感染に起因して、区有施設等の一部又は全部が休業等となった場合、②その他、区有施設等で感染が確認され、その感染に起因して、感染拡大のおそれがある場合」に変更
第77回	4年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・都の「感染拡大防止の取組」を踏まえ、引き続き、区施設等での業種別ガイドラインを遵守した運営及び利用者に対する活動内容に応じた感染防止策徹底の要請、区主催（外郭団体主催含む）のイベント等の基本的な感染防止対策を講じた上での実施 ・発生届限定化に伴い、4年9月26日以降は対象が限定された発生届を受理し、発生届出の有無に関わらず、都と連携して陽性者の求めに応じた健康観察を実施し、適切な医療に繋げる
第78回	5年2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・都の「感染拡大防止の取組」を踏まえ、区施設の利用やイベント時について、業種別ガイドライン等を遵守し、利用者に対して、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染防止策を呼びかける（5年3/13～5/7） ・国の「マスク着用」の考え方の見直しを踏まえ、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、区民に対して着用が効果的である場面などを周知、職員は、原則区民等と接する場合や政府が着用を推奨する場面において着用する（5年3/13～5/7）

【5年度】

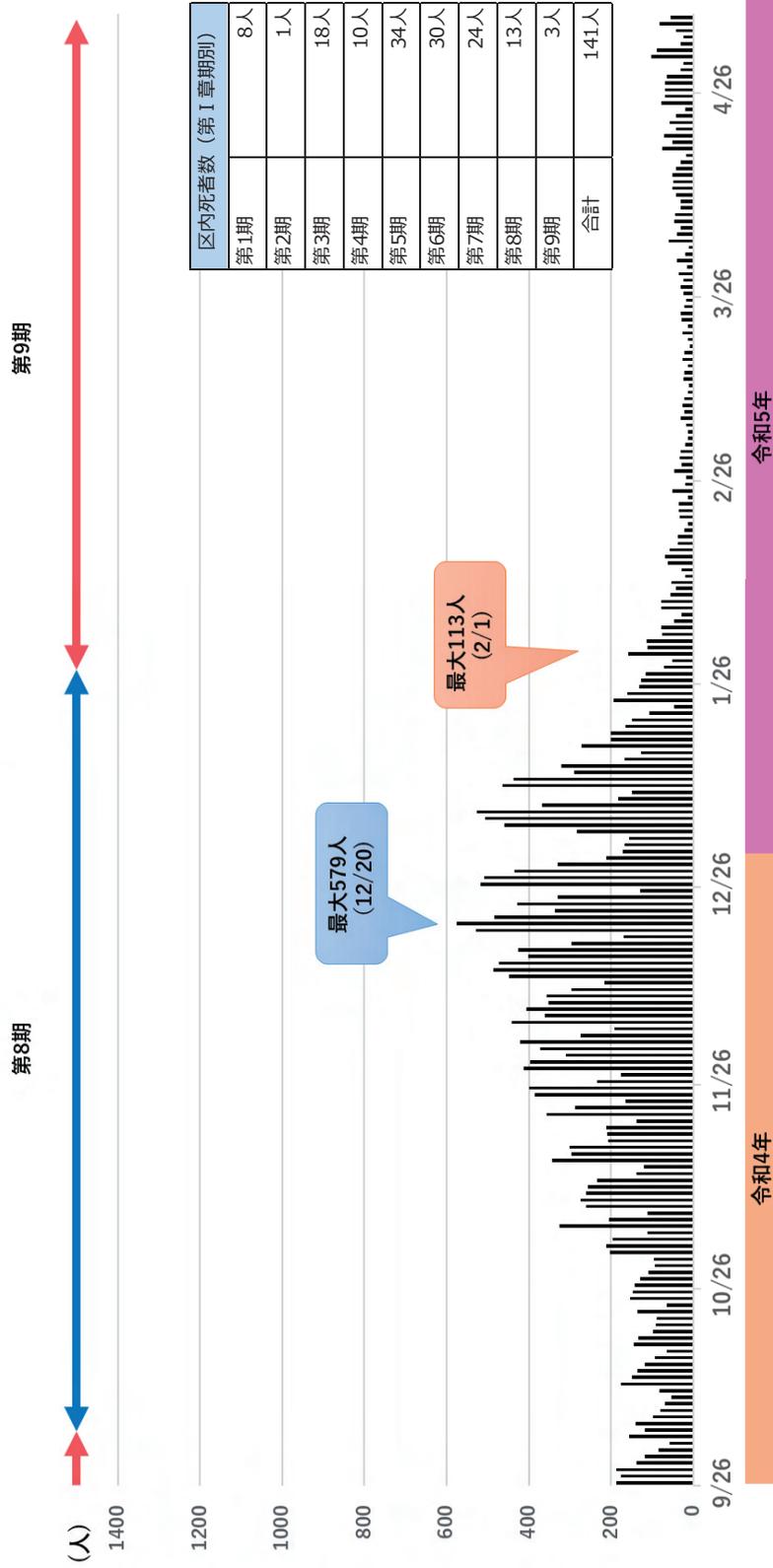
開催回	開催日	決定事項等
第79回	5年5月2日	<p>・新型コロナウイルスの類型変更から当面の間の区の対応</p> <p>①現行の「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置</p> <p>②マスク着用について、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、区民に対して着用が効果的な場面などを周知し、職員は、原則区民等と接する場合や政府が着用を推奨する場面において着用</p> <p>③区施設等の運営や区事業の実施において、「手指消毒液の設置」、「換気」等の基本的な感染対策を実施</p> <p>④その他の感染対策として、「入口での消毒液の設置」、「アクリル板等の設置」等を実施、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」等の感染対策の有効性を周知</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症に係る公表基準の廃止</p> <p>⑥新型コロナウイルス感染症対策寄附金の募集を終了（5年5月7日）</p> <p>・新型コロナウイルスの類型変更に伴う区の対応（相談対応・入院調整等）</p> <p>①現行の「新宿区新型コロナウイルス電話相談センター」における相談対応を継続して実施</p> <p>②高齢者施設等で陽性者が発生した場合の集中的検査を東京都健康安全研究センターと連携し、行政検査として実施</p> <p>③国において、新型コロナウイルス感染症治療薬の全額公費支援策及び入院医療費の自己負担軽減策が継続される5年9月末まで、区内医療機関への検査協力金支給の継続</p> <p>④中等症Ⅱ以上の患者および特別な配慮が必要で広域的な調整が必要な患者（透析、妊娠中の方、重い基礎疾患等で入院調整が困難な方等）について、5年9月末まで、医療機関への入院調整又は高齢者等医療支援型施設・妊婦支援型宿泊療養施設等への入所調整の実施</p> <p>⑤積極的疫学調査について、高齢者施設等での集団感染に対して、「東京都即応支援チーム」と連携し、施設等における感染対策を支援</p>

区内感染状況の推移

区内感染状況（発生届により把握した区内所在の新規陽性者数）の推移
 （2年1/16～4年9/25）



区内感染状況（発生届により把握した区内所在の新規陽性者数）の推移
 （4年9/26～5年5/7）



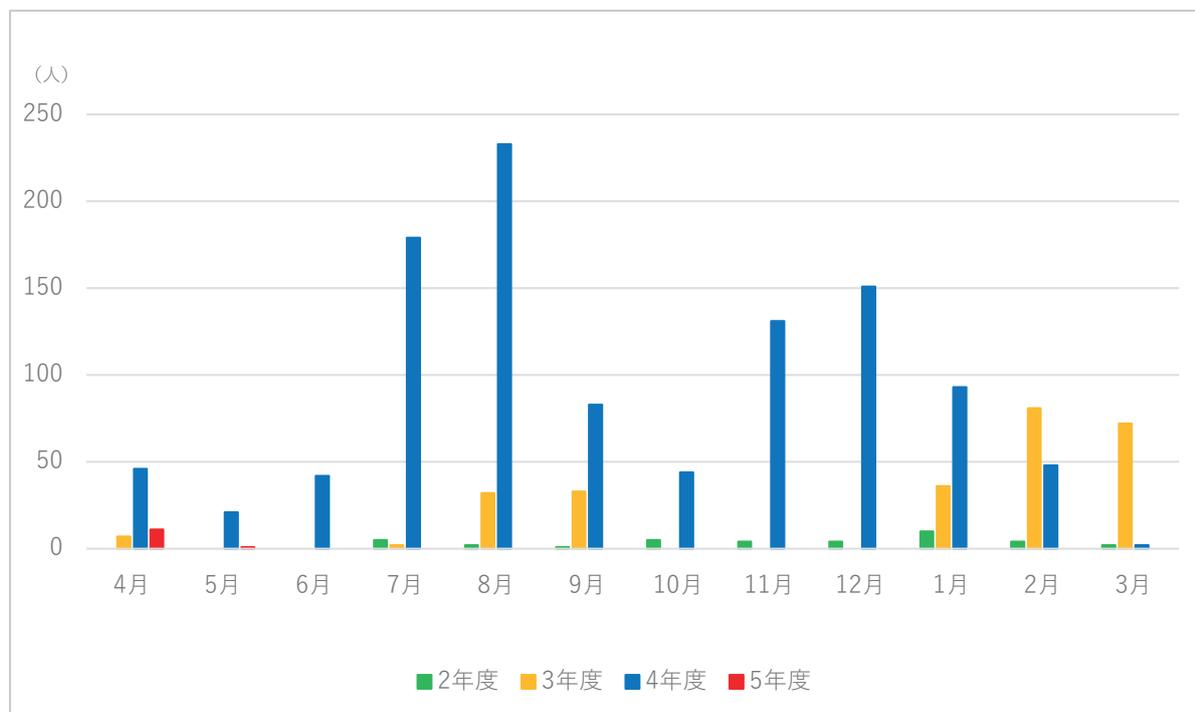
※4年9月26日以降、発生届の対象が限定化

職員感染状況の推移

各課から人材育成等担当課に陽性者の報告があった月別人数

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2年度	0	0	0	5	2	1	5	4	4	10	4	2	37
3年度	7	0	0	2	32	33	0	0	0	36	81	72	263
4年度	46	21	42	179	233	83	44	131	151	93	48	2	1,073
5年度	11	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
※集計期間：2年4/13~5年5/7												合計	1,385



新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽

【2年度】

単位：千円

事業カテゴリー/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	修正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
給付金等	合 計		0	40,809,885	1,247,727	0	1,375,163	43,432,775	40,771,987	39,105,977	1,796,438
特別定額給付金	特別定額給付金(1人10万円)の支給	総務部	0	36,128,459	0	0	49,370	36,177,829	35,154,508	35,156,420	△ 1,912
子育て世帯臨時特別給付金	子育て世帯の生活支援として、臨時特別給付金(児童1人1万円)を支給	子ども家庭部	0	217,473	0	0	0	217,473	213,277	215,300	△ 2,023
ひとり親世帯臨時特別給付金	ひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金(1世帯5万円、第2子以降3万円加算)を支給	子ども家庭部	0	183,497	0	0	49,370	232,867	224,971	224,861	110
感染防止資材の購入			0	0	72,225	0	34,824	107,049	106,825	89,056	17,769
衛生用品等の一括購入(備蓄物資の充実)	マスク・消毒液・簡易防護服・使い捨て手袋・体温計等の購入	危機管理担当部	0	0	72,225	0	51	72,276	72,054	72,054	0
避難所における感染症対策物品の購入等(備蓄物資の充実)	テント・ビニールシート・石けん・事務用品等の購入等	危機管理担当部	0	0	0	0	8,111	8,111	8,109	8,109	0
その他(各部対応分)	マスク・消毒液等	各部	0	0	0	0	26,662	26,662	26,662	8,893	17,769

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (2年度)

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
区独自の給付金等			0	771,220	0	0	188,247	959,467	826,428	684,991	141,437
新生児子育て応援臨時給付金	新生児子育て応援臨時給付金(児童1人10万円/2年4月28日～3年3月31日に出生した子供が対象)を支給	子ども家庭部	0	283,456	0	0	0	283,456	234,905	234,594	311
ひとり親世帯等応援臨時給付金	ひとり親や障害のある子どもを養育する家庭の支援として、臨時給付金(児童1人5万円)を支給	子ども家庭部	0	186,578	0	0	0	186,578	131,608	131,272	336
新型コロナウイルス感染症感染者への見舞	新型コロナウイルス感染症への感染が確認された区民に対して見舞金(1人10万円)を支給	健康部	0	301,186	0	0	187,247	488,433	459,435	319,078	140,357
在宅療養者への配食サービス(新型コロナウイルス感染症感染者への見舞)	新型コロナウイルス感染症による在宅療養者に対して1万円相当の食糧品セットを配送	健康部	0	0	0	0	1,000	1,000	480	47	433
テレワーク環境等の整備			0	0	0	0	8,107	8,107	8,107	0	8,107
テレワークの試行(インターネット及びイントラネットシステムの運用等/ネットワーク等の運用)	テレワーク試行経費	総合政策部	0	0	0	0	2,940	2,940	2,940	0	2,940
オンライン会議等への対応(電子計算機及び入力機器賃借料等/インターネット及びイントラネットシステムの運用等/ネットワーク等の運用)	Web会議経費 Web会議用ライセンス、ファイル共有サービス利用料、予備パソコン経費	総合政策部	0	0	0	0	5,167	5,167	5,167	0	5,167
文化活動の支援			0	30,300	0	0	5,907	36,207	34,265	7,200	27,065
文化芸術復興支援事業	休業申請の対象となった区内ライブハウス・劇場等文化芸術施設への支援として、映像配信経費を補助	文化観光産業部	0	30,300	0	0	5,907	36,207	34,265	7,200	27,065
住居確保給付金の拡充			0	603,050	400,925	0	0	1,003,975	880,650	660,514	220,136
住居確保給付金、自立支援相談	生活困難者への住居確保給付金の実増に伴う増額、相談体制の充実	福祉部	0	603,050	400,925	0	0	1,003,975	880,650	660,514	220,136

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (2年度)

事業カテゴリ／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
介護事業所等への支援			0	79,587	0	0	7,715	87,302	44,888	43,723	1,165
障害者地域生活支援事業、高齢者緊急シヨーステシ事業	在宅介護における家族等介護者が新型コロナウイルスに感染した場合の障害者・高齢者の緊急一時預かり委託	福祉部	0	8,091	0	0	0	8,091	4,632	4,632	0
介護等従事職員への新型コロナウイルス感染症検査	介護及び障害福祉サービス等事業所の職員を対象にPCR検査を実施	福祉部	0	71,496	0	0	0	71,496	32,541	32,541	0
介護人材確保・育成支援	介護サービス事業研修のオンライン開催経費等	福祉部	0	0	0	0	1,969	1,969	1,969	1,476	493
地域密着型サービス整備助成	介護施設における簡易減圧装置・換気設備の設置経費支援	福祉部	0	0	0	0	3,916	3,916	3,916	3,916	0
障害児等タイムケア事業運営助成等／地域生活支援事業（地域活動支援センター）	障害者事業所等への感染症対策経費等	福祉部	0	0	0	0	1,830	1,830	1,830	1,158	672
保育園、学童等への支援			0	101,550	0	0	38,684	140,234	138,102	123,281	14,821
保育所等の感染症対策（保育所・子ども園管理運営ほか）	保育所・子ども園・学童クラブ等における感染防止用品の購入等	子ども家庭部	0	38,649	0	0	33,245	71,894	71,894	57,566	14,328
保育所等の感染症対策（私立保育所管理運営の充実ほか）	私立保育所等における感染防止用品の購入に係る経費の助成	子ども家庭部	0	51,401	0	0	86	51,487	51,487	50,994	493
区立幼稚園の感染症対策（その他保健衛生費）	区立幼稚園における感染防止用品の購入等	教育委員会	0	7,000	0	0	0	7,000	4,868	4,868	0
私立幼稚園の感染症対策（安全安心助成）	私立幼稚園における感染防止用品の購入等助成	教育委員会	0	4,500	0	0	1,996	6,496	6,496	6,496	0
給食食材納入業者への支援（保育所・子ども園管理運営費）	家庭保育協力で伴う給食食材納入業者への支援	子ども家庭部	0	0	0	0	3,357	3,357	3,357	3,357	0

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (2年度)

事業カテゴリ／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
民間保育所等への収入補填			0	0			38,348	38,348	38,348	16,730	21,618
保育料減免に対する認証保育所への助成(認証保育所)	認証保育所が臨時休園等をした場合の利用者負担額を軽減した認証保育所に対して、その費用を補助	子ども家庭部	0	0			38,348	38,348	38,348	16,730	21,618
子ども食堂等への支援、配食事業等			0	0			218	218	218	218	0
子ども未来基金(助成金)	感染症対策経費を助成	子ども家庭部	0	0			218	218	218	218	0
出産・子育て支援			0	0			46,253	46,253	38,616	35,960	2,656
	従来の妊婦への育児パッケージ(こども商品券/1人1万円)に加えて、感染予防に係る育児パッケージを配布(こども商品券を追加/合計1人2万円)	健康部									
医療機関への支援等			0	206,625			220,261	426,886	125,302	125,140	162
新型コロナウイルス検査スポット等事業従事者への慰労品の支給	新宿区新型コロナウイルス検査スポット等の医療従事者等に慰労品(クオカード5万円または3万円)を支給	健康部	0	31,762			△7,739	24,023	24,002	23,840	162
予防接種インフルエンザ	インフルエンザとの同時流行を防ぐため、高齢者及び子どものインフルエンザ予防接種の自己負担額を免除	健康部	0	174,863			228,000	402,863	101,300	101,300	0
PCR検査の拡充等			0	390,909	363,138		1,500	755,547	511,958	289,167	222,791
PCR検査スポット・センターの運営(新型コロナウイルス対策等の推進/一般事務費)	PCR検査センターの設置・運営(4月～7月は国立国際医療研究センターに委託、8月～区直営)、廃棄物処理委託	健康部	0	285,117	363,138		1,500	649,755	478,870	256,079	222,791
検査実施医療機関への協力金(新型コロナウイルス対策等の推進)	PCR検査及び抗原検査を実施する医療機関に協力金(1検体3,000円)を交付	健康部	0	105,792			0	105,792	33,088	33,088	0

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (2年度)

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
医療費等の公費負担			0	127,222	59,347	0	132,391	318,960	303,909	211,466	92,443
感染症患者医療費公費負担	感染症患者入院医療費の公費負担の増額	健康部	0	107,702	17,503	0	95,174	220,379	220,379	169,299	51,080
移送体制の確保 (まん延防止対策の推進)	感染症患者の移送に係る委託経費の増額	健康部	0	19,520	41,844	0	37,217	98,581	83,530	42,167	41,363
保健所の機能強化			0	66,008	23,394	0	37,992	127,394	108,942	105,407	3,535
発熱等電話相談センターの運営 (新型コロナウイルス等対策の推進)	医師・看護師等を雇用し、発熱等の症状がある方からの電話相談に対応	健康部	0	11,736	7,094	0	16,301	35,131	28,490	28,490	0
保健所応援職員の雇用 (新型コロナウイルス等対策の推進)	積極的疫学調査、クラスター対応など、保健所体制を強化するため、看護師等(派遣職員)を雇用	健康部	0	52,788	15,366	0	9,685	77,839	71,483	73,252	△ 1,769
初期スクリーニング集団検査の実施 (新型コロナウイルス等対策の推進)	感染者が発生した施設等での初期スクリーニング集団検査を実施(会計年度任用職員(看護師等)を雇用)	健康部	0	0	0	0	4,496	4,496	3,841	3,665	176
夜間医療相談 (新型コロナウイルス等対策の推進)	自宅療養中の感染者等が夜間に体調不良となった際の相談・入院調整等(在宅療養支援診療所と連携)	健康部	0	0	0	0	1,080	1,080	72	0	72
その他事務経費 (一般事務費、新型コロナウイルス等対策の推進)	感染性廃棄物処理、衛生用品購入、普及啓発(飲食店向けチラシの作成)など	健康部	0	0	934	0	4,446	5,380	1,588	0	1,588
特別勤務手当の改正 (諸手当等/健康費)	新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員への感染症予防業務従事手当(1日3,000円)を特例的に措置	健康部	0	1,484	0	0	1,984	3,468	3,468	0	3,468
ワクチン接種体制の整備			0	88,567	0	0	89,619	178,186	68,804	71,228	△ 2,424
予防接種 (新型コロナウイルス感染症対策/一般事務費)	2年度は、2月下旬から医療従事者、3月下旬から高齢者向けの接種を開始予定	健康部	0	88,567	0	0	89,619	178,186	68,804	71,228	△ 2,424

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (2年度)

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
医療費等の公費負担			0	127,222	59,347	0	132,391	318,960	303,909	211,466	92,443
感染症患者医療費公費負担	感染症患者入院医療費の公費負担の増額	健康部	0	107,702	17,503	0	95,174	220,379	220,379	169,299	51,080
移送体制の確保 (まん延防止対策の推進)	感染症患者の移送に係る委託経費の増額	健康部	0	19,520	41,844	0	37,217	98,581	83,530	42,167	41,363
保健所の機能強化			0	66,008	23,394	0	37,992	127,394	108,942	105,407	3,535
発熱等電話相談センターの運営 (新型コロナウイルス等対策の推進)	医師・看護師等を雇用し、発熱等の症状がある方からの電話相談に対応	健康部	0	11,736	7,094	0	16,301	35,131	28,490	28,490	0
保健所応援職員の雇用 (新型コロナウイルス等対策の推進)	積極的疫学調査、クラスター対応など、保健所体制を強化するため、看護師等(派遣職員)を雇用	健康部	0	52,788	15,366	0	9,685	77,839	71,483	73,252	△ 1,769
初期スクリーニング集団検査の実施 (新型コロナウイルス等対策の推進)	感染者が発生した施設等での初期スクリーニング集団検査を実施(会計年度任用職員(看護師等)を雇用)	健康部	0	0	0	0	4,496	4,496	3,841	3,665	176
夜間医療相談 (新型コロナウイルス等対策の推進)	自宅療養中の感染者等が夜間に体調不良となった際の相談・入院調整等(在宅療養支援診療所と連携)	健康部	0	0	0	0	1,080	1,080	72	0	72
その他事務経費 (一般事務費、新型コロナウイルス等対策の推進)	感染性廃棄物処理、衛生用品購入、普及啓発(飲食店向けチラシの作成)など	健康部	0	0	934	0	4,446	5,380	1,588	0	1,588
特別勤務手当の改正 (諸手当等/健康費)	新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員への感染症予防業務従事手当(1日3,000円)を特例的に措置	健康部	0	1,484	0	0	1,984	3,468	3,468	0	3,468
ワクチン接種体制の整備			0	88,567	0	0	89,619	178,186	68,804	71,228	△ 2,424
予防接種 (新型コロナウイルス感染症対策/一般事務費)	2年度は、2月下旬から医療従事者、3月下旬から高齢者向けの接種を開始予定	健康部	0	88,567	0	0	89,619	178,186	68,804	71,228	△ 2,424

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧 (2年度)

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
中小事業者・商店街等への支援			0	921,887	64,845	0	149,238	1,135,970	921,647	655,385	266,262
商工業緊急資金利子補給、貸付信用保証料補助、事務費、商工相談	区内中小企業者の支援のため、特別融資制度を実施し、利子と信用保証料を全額補助、商工相談員の追加配置	文化観光産業部	0	418,495	33,955	0	1,232	453,682	356,491	256,167	100,324
小規模事業者経営資金利子補給	感染症の影響を受けている小規模事業者の経営改善を支援するため、貸付利子を補助	文化観光産業部	0	0	0	0	36	36	36	0	36
店舗等家賃減額助成	売上げが減少している賃借人の家賃を減額した店舗等の賃借人に対し、減額した家賃の一部を助成	文化観光産業部	0	373,392	0	0	0	373,392	347,140	278,937	68,203
新型コロナウイルス感染拡大防止協力金	5人以上の感染者が判明した店舗等に休業の協力要請を行い、休業に応じた場合は協力金(1店舗50万円)を支給	文化観光産業部	0	70,000	0	0	0	70,000	6,000	6,000	0
新宿区商店会連合会への事業助成、商店街消費拡大推進事業	区内商店会への経済支援として、区商店会連合会が行う抽選券配布事業や飲食店売上向上キャンペーン等を支援	文化観光産業部	0	60,000	0	0	43,411	103,411	80,866	80,866	0
商店会共同販促支援事業	区内商店会が、デリバリー事業や販売促進事業の実施等、売上拡大に繋がる継続的な取組を行った際にかかる費用の補助	文化観光産業部	0	0	0	0	15,534	15,534	15,534	0	15,534
商店会感染症拡大防止支援事業	商店会の三密状態の回避等に繋がる商店会の取組を支援	文化観光産業部	0	0	0	0	15,617	15,617	15,617	6,074	9,543
おもてなし店舗支援(感染症拡大防止・業態転換支援・販売促進支援)	店舗での感染症拡大防止対策の実施や業態転換事業、販売促進にかかる経費の一部を助成	文化観光産業部	0	0	0	0	53,503	53,503	52,307	0	52,307
中小企業展示会等出展支援	中小企業者の売上拡大・販路拡大を支援するための事業を拡充	文化観光産業部	0	0	10,500	0	0	10,500	8,060	3,425	4,635
専門家活用支援事業	中小企業者の事業復興を支援するため、専門家を活用した際の経費の一部を助成	文化観光産業部	0	0	20,390	0	19,425	39,815	39,323	23,916	15,407
新宿ビジネス交流会オンライン開催	オンライン開催への支援	文化観光産業部	0	0	0	0	480	480	273	0	273

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (2年度)

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
指定管理者への損失補償等			0	513,729	0	0	167,163	680,892	585,715	0	585,715
【地域振興部】 区民ホール ほか	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	地域振興部	0	387,610	0	0	96,638	484,248	396,983	0	396,983
【文化観光産業部】 新宿文化センター ほか	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	文化観光産業部	0	126,119	0	0	15,262	141,381	133,469	0	133,469
【福祉部】 あゆみの家 ほか	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	福祉部	0	0	0	0	34,099	34,099	34,099	0	34,099
【健康部】 元気館	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	健康部	0	0	0	0	19,610	19,610	19,610	0	19,610
【教育委員会】 女神湖高原学園	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	教育委員会	0	0	0	0	1,431	1,431	1,431	0	1,431
【環境清掃部】 リサイクル活動センター	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	環境清掃部	0	0	0	0	123	123	123	0	123
保護者負担等の軽減			0	2,732	0	0	23,945	26,677	17,948	8,609	9,339
保育料の減免 (電子計算機賃借料等)	家庭保育に協力した家庭の保育料を減免	子ども家庭部	0	0	0	0	9,170	9,170	1,056	1,056	0
ファミリーサポート事業	臨時休業等により事業を利用した場合の利用料を助成	子ども家庭部	0	2,732	0	0	0	2,732	2,117	891	1,226
校外学習活動等の支援	中学校修学旅行の中止に伴い、キャンセル料を区が負担	教育委員会	0	0	0	0	6,663	6,663	6,663	6,662	1
障害児通所給付費等	特別支援学校等の臨時休業により追加的に生じた利用者負担及び代替サービスの提供に係る利用者負担補助事業	福祉部	0	0	0	0	8,112	8,112	8,112	0	8,112

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (2年度)

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	修正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
ICT教育環境の整備			0	649,403	182,012	0	0	831,415	544,451	525,160	19,291
学校情報ネットワークシステムの運用	家庭にネットワーク環境がない児童・生徒を対象にタブレット端末を貸与	教育委員会	0	0	182,012	0	0	182,012	164,694	164,694	0
ICTを活用した教育環境の充実	児童・生徒及び教員へタブレット端末を1人1台配付 15,000台	教育委員会	0	649,403	0	0	0	649,403	379,757	360,466	19,291
学校教育への支援			0	105,637	0	0	35,016	140,653	129,541	128,523	1,018
学校等の感染症対策 (その他保健衛生費(小学校費)他3 事業)	小・中学校、特別支援学校における感染防止 用品の購入等	教育委員会	0	81,000	0	0	13,157	94,157	94,157	93,268	889
校外学習活動等の支援	小・中学校、特別支援学校の修学旅行等の中 止に伴い代替行事を実施	教育委員会	0	24,637	0	0	0	24,637	17,630	17,625	5
学校支援体制の充実	臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、 学習指導サロナーを導入	教育委員会	0	0	0	0	12,152	12,152	8,047	7,923	124
給食用食料納入業者への支援 (学校給食費運営費等)	臨時休業に伴う給食用食料納入業者への支援 事業補助金	教育委員会	0	0	0	0	9,707	9,707	9,707	9,707	0
傷病手当金			0	23,000	0	0	0	23,000	2,855	2,855	0
傷病手当金 (国民健康保険特別会計)	新型コロナウイルス感染症に感染した者等に 傷病手当金を支給	健康部	0	23,000	0	0	0	23,000	2,855	2,855	0

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (2年度)

事業カテゴリー/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
その他			0	0	81,841	0	100,365	182,206	179,960	164,944	145,444
工事・公園事務所等の維持管理	東部工事事務所・公園事務所の移転経費	みどり土木部	0	0	2,381	0	0	2,381	1,417	0	1,417
第二分庁舎分館分室の設置等 (庁舎管理費 一般管理費)	第二分庁舎分館分室を設置し、健康部の一部業務(母子保健・歯科保健・健診等)を移転、第二分庁舎の電話増設	総務部	0	0	39,463	0	18,104	57,567	57,026		57,026
産業会館 (予備費対応分)	産業会館使用料(過年度分)の償還金等	文化観光産業部	0	0	4,740	0	1,988	6,728	6,728	0	6,728
保険料の減免(一般事務費/国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)	保険料減免業務の体制強化(派遣職員の雇用など)	福祉部、健康部	0	0	35,257	0	0	35,257	34,516	34,516	0
新型コロナウイルス感染症スクリーニング検査委託 (職員の健康管理)	新型コロナウイルス感染症スクリーニング検査の委託	総務部	0	0	0	0	142	142	142	0	142
その他各課個別事業における対策経費	事業実施に伴う衛生用品購入経費、施設の消毒業務委託経費、講座等のオンライン配信実施経費ほか	-	0	0	0	0	80,131	80,131	80,131	0	80,131

※特定財源については、決算額に対して確定した国・都の補助金額等を入力

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧 (3年度)

【3年度】

単位：千円

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	修正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
給付金等	合 計		2,503,064	22,717,113	171,777	97,704	1,183,591	26,673,249	20,273,195	17,730,993	2,542,202
	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	総務部	0	11,998,598	0	0	0	11,998,598	8,031,138	8,030,127	1,011
	生活困窮世帯に対して支援金を支給(支給期間3か月、単身6万円/月、2人8万円/月、3人以上10万円/月)	福祉部	0	1,142,016	0	0	0	1,142,016	569,880	569,879	1
	子育て世帯生活支援特別給付金	子ども家庭部	0	263,250	0	0	0	263,250	253,869	253,725	144
	子育て世帯等臨時特別給付金	子ども家庭部	0	2,586,563	0	0	0	2,586,563	2,228,718	2,228,468	250
	感染防止資材の購入		0	0	0	0	14,415	14,415	14,415	4,351	10,064
	避難所における感染症対策物品の購入等(備蓄物資の充実)	危機管理担当部	0	0	0	0	2,525	2,525	2,525	1,262	1,263
	その他(各部対応分)	各部	0	0	0	0	11,682	11,682	11,682	3,089	8,593
	【特別会計】	福祉部 健康部	0	0	0	0	208	208	208	0	208
	区独自の給付金等		0	0	0	9,137	0	9,137	6,228	0	6,228
	新生児子育て応援臨時給付金	子ども家庭部	0	0	0	9,137	0	9,137	6,228	0	6,228

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (3年度)

事業カテゴリ／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
テレワーク環境等の整備			15,117	0	0	0	0	15,117	12,817	0	12,817
テレワークの試行 (ネットワーク等の運用)	テレワーク試行用経費	総合政策部	3,275	0	0	0	39	3,314	3,314	0	3,314
オンライン会議等への対応 (インターネット及びイントラネット システムの運用等/ネットワーク等の 運用)	Web会議用ライセンス、ファイル共有サ ービス利用料、予備パソコン経費	総合政策部	11,842	0	0	0	△39	11,803	9,503	0	9,503
文化活動の支援			27,514	0	0	0	0	27,514	24,770	0	24,770
文化芸術復興支援事業	休業要請の対象となった区内ライブハウス・ 劇場等文化芸術施設への支援として、映像配 信経費を補助	文化観光産業部	27,514	0	0	0	0	27,514	24,770	0	24,770
住居確保給付金の拡充			287,802	433,478	0	0	0	721,280	589,355	441,815	147,540
住居確保給付金	生活困難者への住居確保給付金の実績増に伴 う増額、相談体制の充実	福祉部	287,802	433,478	0	0	0	721,280	589,355	441,815	147,540
介護事業所等への支援			19,679	173,293	0	0	8,390	201,362	121,284	117,140	4,144
障害者地域生活支援事業、高齢者緊急 ショートステイ事業	在宅介護における家族等介護者が新型コロナ ウイルスに感染した場合の障害者・高齢者の 緊急一時預かり委託	福祉部	19,679	0	0	0	0	19,679	13,390	13,390	0
介護等従事職員への新型コロナウイルス 感染症検査	介護及び障害福祉サービス等事業所の職員を 対象にPCR検査を実施	福祉部	0	130,966	0	0	0	130,966	94,053	94,053	0
介護人材確保・育成支援	介護サービス事業研修のオンライン開催経費 等	福祉部	0	0	0	0	8,390	8,390	8,390	7,192	1,198
在宅介護者等への新型コロナウイルス 感染症緊急生活支援事業	要介護者等の在宅療養を支援するため、ヘル パーを派遣するとともに、事業者等の継続的 なサービスを支援	福祉部	0	42,327	0	0	0	42,327	5,451	2,505	2,946

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧 (3年度)

事業カテゴリ／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
保育園、学童等への支援			26,079	0	0	0	26,803	52,882	36,899	22,569	14,330
区立保育所等の感染症対策 (保育所・子ども園管理運営費ほか)	区立保育所・子ども園・学童クラブ等における 感染防止用品の購入等	子ども家庭部	5,710	0	0	0	25,483	31,193	22,778	15,455	7,323
私立保育所等の感染症対策 (私立保育所管理運営の充実ほか)	私立保育所等における感染防止用品の購入に 係る経費の助成	子ども家庭部	17,850	0	0	0	1,320	19,170	12,280	6,203	6,077
区立幼稚園の感染症対策 (その他保健衛生費)	区立幼稚園における感染防止用品の購入等	教育委員会	1,008	0	0	0	0	1,008	921	453	468
私立幼稚園の感染症対策 (安全安心助成)	私立幼稚園における感染防止用品の購入等助 成	教育委員会	1,511	0	0	0	0	1,511	920	458	462
民間保育所等への収入補填			0	0	0	0	13,176	13,176	8,516	4,201	4,315
保育料減免に対する認証保育所への助 成(認証保育所)	認証保育所が臨時休園等をした場合の利用者 負担額を軽減した認証保育所に対して、その 費用を補助	子ども家庭部	0	0	0	0	13,176	13,176	8,516	4,201	4,315
子ども食堂等への支援、配食事業等			1,400	0	0	0	0	1,400	761	761	0
子ども未来基金 (助成金)	感染症対策経費を助成	子ども家庭部	1,400	0	0	0	0	1,400	761	761	0
出産・子育て支援			0	0	0	0	2,581	2,581	1,559	1,559	0
出産応援事業(東京都委託事業)	コロナ禍で出産した世帯に、10万円相当のギ フトカードを送付	子ども家庭部	0	0	0	0	2,581	2,581	1,559	1,559	0
PCR検査の拡充等			454,598	54,000	0	0	△23,927	484,671	380,816	236,103	144,713
PCR検査スポット・センターの運営 (検査体制の充実)	PCR検査センターの運営委託、派遣職員、廃 棄物処理委託	健康部	405,631	0	0	0	△90,186	315,445	211,590	111,875	99,715
検査実施医療機関への協力金 (検査体制の充実)	PCR検査及び抗原検査を実施する医療機関に 協力金(1検体3,000円)を交付等	健康部	48,967	54,000	0	0	66,259	169,226	169,226	124,228	44,998

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (3年度)

事業カテゴリー/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	相正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
医療費等の公費負担			193,118	414,203	0	0	59,923	667,244	524,759	373,702	151,057
感染症患者医療費公費負担(新型コロナウイルス感染症対策)	感染症患者入院医療費の公費負担	健康部	154,002	356,571	0	0	59,803	570,376	441,714	331,213	110,501
移送体制の確保(新型コロナウイルス感染症対策)	感染症患者の移送に係る委託経費	健康部	39,116	57,632	0	0	120	96,868	83,045	42,489	40,556
保健所の機能強化			163,501	129,566	64,629	0	140,737	498,433	266,068	237,643	28,425
発熱等電話相談センターの運営	看護師等を雇用し、発熱等の症状がある方からの電話相談に対応	健康部	27,505	0	0	0	5,747	33,252	30,305	28,463	1,842
積極的疫学調査	積極的疫学調査、クラスター対応など、保健所体制を強化するため、看護師等(派遣職員)を雇用	健康部	121,630	0	0	0	39,511	161,141	128,102	117,456	10,646
事務派遣職員の雇用	リスクの低い感染者へのSMSの送信及び患者データ入力業務を行う事務職員(派遣職員)を雇用	健康部	0	0	0	0	71,379	71,379	71,044	65,140	5,904
初期スクリーニング集団検査の実施	感染者が発生した施設等での初期スクリーニング集団検査を実施	健康部	5,928	0	0	0	0	5,928	39	39	0
夜間医療相談	自宅療養中の感染者等が夜間に体調不良となった際の相談・入院調整等(在宅療養支援診療所と連携)	健康部	2,592	0	0	0	0	2,592	576	576	0
民間訪問看護ステーションへの健康観察委託等(新型コロナウイルス感染症対策)	自宅療養の感染者者に対する民間訪問看護ステーションへの電話による健康観察委託	健康部	0	125,363	64,629	0	0	189,992	21,301	21,301	0
後方支援病院確保事業	区内8基幹病院からコロナ治療が完了した患者の転院を受け入れた医療機関に対する支援金	健康部	0	0	0	0	18,145	18,145	912	0	912
その他事務経費	感染性廃棄物処理、衛生用品・レターパック購入、普及啓発(飲食店向けチラシの作成)、電信料など	健康部	5,846	0	0	0	5,955	11,801	11,801	4,668	7,133
特別勤務手当の改正(諸手当等/健康費)	新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員への感染症予防業務従事手当(1日3,000円)を特例的に措置	健康部	0	4,203	0	0	0	4,203	1,988	0	1,988

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧 (3年度)

事業カテゴリー/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	修正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
ワクチン接種体制の整備			0	6,901,441	0	88,567	△ 171,075	6,818,933	6,448,980	6,292,746	155,234
予防接種 (新型コロナウイルス感染症対策)	新型コロナウイルス接種にかかる経費(接種費用、集団会場運営経費、医療機関への支援金、周知啓発、事務経費等)	健康部	0	5,972,990	0	88,567	222,923	6,284,480	6,184,480	6,178,955	5,525
予防接種 (新型コロナウイルス感染症対策)	職域接種(区の業務に携わるエッセンシャルワーカー及び区内繁華街の飲食店舗従業員等)	健康部	0	877,504	0	0	△ 400,125	477,379	209,024	69,197	139,827
予防接種 (諸手当等)	ワクチン接種会場等に従事した職員の時間外勤務手当等	健康部	0	42,196	0	0	6,127	48,323	48,323	42,196	6,127
保健情報システム機器賃借料等	ワクチン接種記録に伴うシステム改修	健康部	0	8,751	0	0	0	8,751	7,153	2,398	4,755
中小事業者・商店街等への支援			773,727	2,159,063	0	0	71,773	3,004,563	2,181,002	1,615,524	565,478
商工業緊急資金利子補給、貸付信用保証料補助、事務費、商工相談	区内中小企業者の支援のため、特別融資制度を実施し、利子と信用保証料を全額補助、商工相談員の追加配置	文化観光産業部	521,207	673,790	0	0	0	1,194,997	435,795	319,141	116,654
小規模事業者経営資金利子補給	感染症の影響を受けている小規模事業者の経営改善を支援するため、貸付利子を補助	文化観光産業部	337	0	0	0	26	363	363	0	363
店舗等家賃減額助成	売上げが減少している賃借人の家賃を減額した店舗等の賃借人に対し、減額した家賃の一部を助成	文化観光産業部	145,983	419,470	0	0	805	566,258	561,212	523,534	37,678
新宿区商店会連合会への事業助成、商店街消費費拡大推進事業	区内商店会への経済支援として、区商店会連合会が行う抽選券配布事業や飲食店売上向上キャンペーン等を支援	文化観光産業部	0	7,500	0	0	43,411	50,911	41,181	0	41,181
商店会共同販促支援事業	区内商店会が、デリバリー事業や販売促進事業の実施等、売上拡大に繋がる継続的な取組を行った際にかかる費用の補助	文化観光産業部	30,000	0	0	0	0	30,000	29,275	0	29,275

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (3年度)

事業カテゴリー/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
商店会感染症拡大防止支援事業	商店会の三密状態の回避等に繋がる商店会の取組を支援	文化観光産業部	25,500	0	0	0	0	25,500	22,152	10,084	12,068
おもてなし店舗支援(感染症拡大防止・業態転換支援・販売促進支援)	店舗での感染症拡大防止対策の実施や業態転換事業、販売促進にかかる経費の一部を助成	文化観光産業部	35,000	106,779	0	0	4,805	146,584	145,885	109,073	36,812
中小企業展示会等出展支援	中小企業者の売上拡大・販路拡大を支援するための事業を拡充	文化観光産業部	3,700	0	0	0	3,948	7,648	7,648	0	7,648
専門家活用支援事業	中小企業者の事業復興を支援するため、専門家を活用した際の経費の一部を助成	文化観光産業部	12,000	32,927	0	0	1,548	46,475	46,219	30,503	15,716
新宿ビジネス交流会オンライン開催	オンライン開催	文化観光産業部	0	0	0	0	462	462	462	0	462
地域商業活性化推進事業	消費拡大とキャッシュレス決済を推進	文化観光産業部	0	916,317	0	0	15,184	931,501	887,066	623,189	263,877
中小企業活性化支援(新宿商談会・事業承継支援)	オンライン開催 動画配信	文化観光産業部	0	0	0	0	1,584	1,584	1,584	0	1,584
公衆浴場への助成(運営費助成)	公衆浴場に対し、運営経費を助成	地域振興部	0	2,280	0	0	0	2,280	2,160	0	2,160

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧 (3年度)

事業カテゴリー/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
指定管理者への損失補償等			252,059	236,831	0	0	12,325	501,215	289,579	0	289,579
【地域振興部】 区民ホール ほか	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	地域振興部	130,111	232,089	0	0	8,540	370,740	208,318	0	208,318
【文化観光産業部】 新宿文化センター ほか	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	文化観光産業部	84,708	0	0	0	1,915	86,623	70,777	0	70,777
【福祉部】 あゆみの家 ほか	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	福祉部	15,804	0	0	0	0	15,804	3,390	0	3,390
【健康部】 元気館	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	健康部	12,036	4,742	0	0	0	16,778	5,224	0	5,224
【教育委員会】 女神湖高原学園	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	教育委員会	9,400	0	0	0	0	9,400	0	0	0
【環境清掃部】 環境学習情報センター・リサイクル活 動センター	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	環境清掃部	0	0	0	0	1,870	1,870	1,870	0	1,870
保護者負担等の軽減			538	0	0	0	11,745	12,283	11,770	16	11,754
保育料の減免 (電子計算機賃借料等)	家庭保育に協力した家庭の保育料を減免	子ども家庭部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ファミリーサポート事業	臨時休業等により事業を利用した場合の利用 料を助成	子ども家庭部	538	0	0	0	0	538	25	16	9
校外学習活動等の支援	中学校修学旅行の中止に伴い、キャンセル料 を区が負担	教育委員会	0	0	0	0	11,745	11,745	11,745	0	11,745
ICT教育環境の整備			0	0	0	0	892,277	892,277	892,277	146,917	745,360
学校情報ネットワークシステムの運用	2年度に見童・生徒及び教員へ配付したタブ レット端末の運用	教育委員会	0	0	0	0	892,277	892,277	892,277	146,917	745,360

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (3年度)

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
学校教育への支援			14,718	19,189	0	0	20,580	54,487	54,212	33,543	20,669
学校等の感染症対策 (その他保健衛生費(小学校費)他3 事業)	小・中学校、特別支援学校における感染防止 用品の購入等	教育委員会	14,718	0	0	0	758	15,476	15,476	7,738	7,738
校外学習活動等の支援	小・中学校、特別支援学校の修学旅行中止に 伴う代替行事の実施等	教育委員会	0	17,088	0	0	19,822	36,910	36,910	23,979	12,931
職員等への新型コロナウイルス感染症 検査	新宿養護学校教職員を対象にPCR検査を実施	教育委員会	0	2,101	0	0	0	2,101	1,826	1,826	0
傷病手当金			1,565	10,235	0	0	0	11,800	7,332	7,332	0
傷病手当金 【国民健康保険特別会計】	新型コロナウイルス感染症に感染した者等に 傷病手当金を支給	健康部	1,565	10,235	0	0	0	11,800	7,332	7,332	0
その他			271,649	187,216	107,148	0	103,868	669,881	368,658	164,944	203,714
第二分庁舎分館分室の設置等 (庁舎管理費 一般管理費)	第二分庁舎分館分室を設置し、健康部の一部 業務(母子保健・歯科保健・健診・フクチン 対策等)を移転	総務部	47,409	0	24,523	0	22,004	93,936	93,936	185	93,751
産業会館 (予備費対応分)	産業会館使用料(過年度分)の償還金等	文化観光産業部	0	0	0	0	1,177	1,177	1,177	0	1,177
保険料の減免【一般事務費/国民健康 保険特別会計、介護保険特別会計、後 期高齢者医療特別会計】	保険料減免業務の体制強化(派遣職員の雇用 など)	福祉部、健康部	0	44,066	0	0	0	44,066	40,827	0	40,827
新型コロナウイルス感染症PCR検査等 の実施 (職員の健康管理)	職員へのPCR検査・抗原検査の実施	総務部	0	0	0	0	2,792	2,792	2,792	0	2,792
新型コロナウイルス感染症対策 (自宅療養者入院待機施設の管理運 営)	感染拡大期に病床がひっ迫した場合、入院ま での待機施設を開設し投薬等を実施	健康部	0	143,150	0	0	0	143,150	20,782	19,182	1,600

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧 (3年度)

事業カテゴリー/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	修正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
客引き行為等防止対策の強化	路上飲みへの声掛けパトロール・広告車両の運行	総務部	0	0	82,625	0	4,613	87,238	87,238	87,238	0
【3年度】 その他各課個別事業における対策経費		-	200,513	0	0	0	73,282	273,795	121,668	58,339	63,329
【介護保険特別会計】 介護認定調査 介護認定審査	事業実施に伴う衛生用品購入経費、施設の消毒業務委託経費、講座等のオンライン配信実施経費ほか	福祉部	23,325	0	0	0	0	23,325	0	0	0
【後期高齢者医療 特別会計】		健康部	402	0	0	0	0	402	238	0	238

※特定財源については、決算額に対して確定した国・都の補助金額等を入力

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (4年度)

【4年度】

単位：千円

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
給付金等	合 計		10,890,053	5,389,210	42,312	3,065,497	△ 60,518	19,324,016	12,799,872	17,730,993	2,860,190
	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	総務部	283,147	531,549	0	3,032,143	0	3,846,839	2,396,033	2,395,157	876
	生活困窮世帯に対する支援金を支給(支給期間3か月、単身6万円/月、2人8万円/月、3人以上10万円/月)	福祉部	283,147	257,133	0	0	0	540,280	520,570	520,570	0
	子育て世帯生活支援特別給付金	子ども家庭部	0	274,416	0	0	0	274,416	223,536	222,036	1,500
	子育て世帯等臨時特別給付金	子ども家庭部	0	0	0	4,049	0	4,049	3,501	3,501	0
感染防止資材の購入			67,944	0	0	0	0	67,944	34,531	12,809	21,722
等	避難所における感染症対策物品の購入(備蓄物資の充実)	危機管理担当部	28,122	0	0	0	0	28,122	21,991	10,995	10,996
その他	消毒液等	各部	38,636	0	0	0	0	38,636	12,239	1,513	10,726
【特別会計】	消毒液等	福祉部 健康部	1,186	0	0	0	0	1,186	301	301	0
区独自の給付金等			0	106,956	0	0	0	106,956	95,444	88,250	7,194
費	ひとり親世帯支援特別給付金給付事業	子ども家庭部	0	106,956	0	0	0	106,956	95,444	88,250	7,194
	(児童1人5万円)を支給										

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧 (4年度)

事業カテゴリ/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	相正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
テレワーク環境等の整備			104,300	0	0	0	444	104,744	74,978	2,348	72,630
テレワークの試行 (ネットワーク等の運用)	テレワーク試行用経費	総合政策部	10,789	0	0	0	0	10,789	10,355	0	10,355
オンライン会議等への対応 (インターネット及びイントラネット システムの運用等/ネットワーク等の 運用)	Web会議用ライセンス、ファイル共有サービ ス利用料、予備パソコン経費	総合政策部	892	0	0	0	0	892	2,461	0	2,461
マイナポータルびつたりサービスへの 対応 (社会保障・番号制度のシステム運 用等、電子計算機賃借料等、保健情報 システム機器賃借料等)	マイナポータルびつたりサービスの申請デー タ情報連携経費	総合政策部 子ども家庭部 健康部	34,578	0	0	0	0	34,578	26,355	0	26,355
基幹業務システム基盤の整備	ガバメントクラウドの活用及び標準準拠シス テムの導入に向けた準備経費	総合政策部	33,889	0	0	0	0	33,889	15,219	0	15,219
多様な決済手段を活用した電子納付の 推進 (特別出張所費、地域センター費 を含む)	交通系電子マネー決済の導入・維持経費	地域振興部	13,284	0	0	0	0	13,284	12,406	0	12,406
地域センターのWi-Fi等整備	地域センターのWi-Fi等整備	地域振興部	8,181	0	0	0	0	8,181	5,314	0	5,314
産業会館・管理運営費	産業会館のWi-Fi等整備	文化観光産業部	741	0	0	0	0	741	520	0	520
多様な決済手段を活用した電子納付の 推進 【特別会計】	コード決済の導入・維持経費	福祉部 健康部	1,946	0	0	0	444	2,390	2,348	2,348	0
文化活動の支援			490	0	0	0	0	490	490	0	490
文化観光総務費・一般事務費	文化芸術復興支援動画配信サイトの運営	文化観光産業部	490	0	0	0	0	490	490	0	490

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (4年度)

事業カテゴリー/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
住居確保給付金の拡充			596,475	△ 358,490	0	0	0	237,985	161,616	121,211	40,405
住居確保給付金	生活困窮者への住居確保給付金の実績増に伴う増額、相談体制の充実	福祉部	596,475	△ 358,490	0	0	0	237,985	161,616	121,211	40,405
介護事業所等への支援			62,616	140,128	0	0	△ 3,412	199,332	149,076	126,378	22,698
障害者地域生活支援事業、高齢者緊急ショートステイ事業	在宅介護における家族等介護者が新型コロナウイルスに感染した場合の障害者・高齢者の緊急一時預かり委託	福祉部	21,774	0	0	0	△ 2,466	19,308	12,639	12,639	0
介護等従事職員への新型コロナウイルス感染症検査	介護及び障害福祉サービス等事業所の職員を対象にPCR検査を実施	福祉部	0	140,128	0	0	0	140,128	107,697	107,697	0
介護人材確保・育成支援	介護サービス事業研修のオンライン開催経費等	福祉部	9,037	0	0	0	△ 946	8,091	8,035	6,042	1,993
在宅要介護者等への新型コロナウイルス感染症緊急生活支援事業	要介護者等の在宅療養を支援するため、ヘルパーを派遣するとともに、事業者等の継続的なサービスを支援	福祉部	31,805	0	0	0	0	31,805	20,705	0	20,705
保育園、学童等への支援			27,125	0	0	0	5,386	32,511	22,290	11,462	10,828
区立保育所等の感染症対策(保育所・子ども園管理運営費ほか)	区立保育所・子ども園・学童クラブ等における感染症防止用品の購入等	子ども家庭部	4,030	0	0	0	5,174	9,204	9,204	5,065	4,139
私立保育所等の感染症対策(私立保育所管理運営の充実ほか)	私立保育所等における感染症防止用品の購入に係る経費の助成	子ども家庭部	20,576	0	0	0	0	20,576	11,727	5,759	5,968
区立幼稚園の感染症対策(その他保健衛生費ほか)	区立幼稚園における感染症防止用品の購入等	教育委員会	1,008	0	0	0	212	1,220	1,220	571	649
私立幼稚園の感染症対策(安全安心助成)	私立幼稚園における感染症防止用品の購入等助成	教育委員会	1,511	0	0	0	0	1,511	139	67	72

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧（4年度）

事業カテゴリ／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	修正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
民間保育所等への収入補填 保育料減免に対する認証保育所への助成 (認証保育所)	認証保育所が臨時休園等をした場合の利用者負担額を軽減した認証保育所に対して、その費用を補助	子ども家庭部	2,123	1,934	0	0	0	4,057	4,057	2,021	2,036
子ども食堂等への支援、配食事業等			8,530	0	0	0	0	8,530	481	481	0
子ども未来基金 (助成金)	感染症対策経費を助成	子ども家庭部	8,530	0	0	0	0	8,530	481	481	0
出産・子育て支援			8,840	0	0	0	0	8,840	7,926	975	6,951
出産応援事業（東京都委託事業）	コロナ禍で出産した世帯に、10万円相当のギフトカードを送付	子ども家庭部	1,212	0	0	0	0	1,212	975	975	0
骨粗しょう症予防検診	3歳児健診時骨粗しょう症予防検診の補助員の配置等	健康部	3,721	0	0	0	0	3,721	3,543	0	3,543
乳幼児健康診査	乳幼児健康診査の医師増員等	健康部	3,907	0	0	0	0	3,907	3,408	0	3,408
PCR検査の拡充等			471,909	206,568	0	0	△ 111,873	566,604	377,327	317,794	59,533
PCR検査スポット・センターの運営 (検査体制の充実)	PCR検査センターの運営委託、派遣職員、廃棄物処理委託	健康部	367,401	0	0	0	△ 145,253	222,148	32,871	20,324	12,547
検査実施医療機関への協力金 (検査体制の充実)	PCR検査及び抗原検査を実施する医療機関に協力金（1検体3,000円）を交付等	健康部	104,508	206,568	0	0	33,380	344,456	344,456	297,470	46,986
医療費等の公費負担			492,026	516,574	0	0	0	1,008,600	704,345	516,580	187,765
感染症患者医療費公費負担（新型コロナウイルス感染症対策）	感染症患者入院医療費の公費負担	健康部	389,836	516,574	0	0	0	906,410	655,530	492,172	163,358
移送体制の確保（新型コロナウイルス感染症対策）	感染症患者の移送に係る委託経費	健康部	102,190	0	0	0	0	102,190	48,815	24,408	24,407

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (4年度)

事業カテゴリー/事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
保健所の機能強化			543,601	0	0	0	110,351	653,952	355,434	283,260	72,174
発熱等電話相談センターの運営	看護師等を雇用し、発熱等の症状がある方からの電話相談に対応	健康部	61,895	0	0	0	△ 3,155	58,740	38,780	38,780	0
積極的疫学調査	積極的疫学調査、クラスター対応など、保健所体制を強化するため、看護師等(派遣職員)を雇用	健康部	185,972	0	0	0	△ 3,497	182,475	154,642	83,109	71,533
事務派遣職員の雇用	リスクの低い感染者へのSMSの送信及び患者データ入力業務を行う事務職員(派遣職員)を雇用	健康部	0	0	0	0	114,041	114,041	115,353	115,353	0
初期スクリーニング集団検査の実施	感染者が発生した施設等での初期スクリーニング集団検査を実施	健康部	4,056	0	0	0	△ 875	3,181	0	0	0
夜間医療相談	自宅療養中の感染者等が夜間に体調不良となった際の相談・入院調整等(在宅療養支援診療所と連携)	健康部	2,592	0	0	0	0	2,592	0	0	0
民間訪問看護(アジョン)への健康観察委託等(新型コロナウイルス感染症対策)	自宅療養の感染者に対する民間訪問看護ステーションへの電話による健康観察委託	健康部	240,900	0	0	0	0	240,900	29,326	29,326	0
後方支援病院確保事業	区内8基幹病院からコロナ治療が完了した患者の転院を受け入れた医療機関に対する支援金	健康部	0	0	0	0	19,000	19,000	7,154	7,154	0
その他事務経費	感染性廃棄物処理、衛生用品・レターパック購入、普及啓発(飲食店向けチラシの作成)、電信料など	健康部	44,482	0	0	0	△ 15,163	29,319	9,538	9,538	0
特別勤務手当の改正(諸手当等/健康費)	新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員への感染症予防業務従事手当(1日3,000円)を特例的に措置	健康部	3,704	0	0	0	0	3,704	641	0	641

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧（4年度）

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
ワクチン接種体制の整備			3,015,708	4,631,021	0	33,354	1,804	7,681,887	4,392,035	4,382,775	9,260
予防接種 (新型コロナウイルス感染症対策)	新型コロナウイルス接種にかかる経費（接種費用、集団会場運営経費、医療機関への支援金、周知啓発、事務経費等）	健康部	2,986,310	4,631,021	0	33,354	△ 48	7,650,637	4,360,785	4,360,785	0
予防接種 (諸手当等)	ワクチン接種会場等に従事した職員の時間外勤務手当等	健康部	29,398	0	0	0	39	29,437	29,437	20,177	9,260
保健情報システム機器賃借料等	ワクチン接種記録に伴うシステム改修	健康部	0	0	0	0	1,813	1,813	1,813	1,813	0
中小事業者・商店街等への支援			3,599,027	△ 518,142	0	0	141	3,078,488	2,660,749	1,347,705	1,310,765
商工業緊急資金利子補給、貸付信用保証料補助、事務費、商工相談	区内中小企業者の支援のため、特別融資制度を実施し、利子と信用保証料を全額補助、商工相談員の追加配置	文化観光産業部	1,733,296	△ 567,495	0	0	0	1,165,801	1,051,583	423,530	628,053
小規模事業者経営資金利子補給	感染症の影響を受けている小規模事業者の経営改善を支援するため、貸付利子を補助	文化観光産業部	738	0	0	0	0	738	659	0	659
店舗等家賃減額助成	売り上げが減少している賃借人の家賃を減額した店舗等の賃借人に対し、減額した家賃の一部を助成	文化観光産業部	561,827	0	0	0	△ 1,592	560,235	406,751	383,436	23,315
新宿区商店会連合会への事業助成、商店街消費拡大推進事業	区内商店会への経済支援として、区商店会連合会が行う抽選券配布事業や飲食店売上向上キャンペーン等を支援	文化観光産業部	104,411	0	0	0	0	104,411	85,407	0	85,407
商店会共同販促支援事業	区内商店会が、デリバリー事業や販売促進事業の実施等、売上拡大に繋がる継続的な取組を行った際にかかる費用の補助	文化観光産業部	30,000	1,242	0	0	0	31,242	29,529	0	29,529
商店会感染症拡大防止支援事業	商店会の三密状態の回避等に繋がる商店会の取組を支援	文化観光産業部	25,500	△ 3,264	0	0	0	22,236	19,311	9,586	9,725

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (4年度)

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
おもてなし店舗支援(感染症拡大防止・業態転換支援・販売促進支援)	店舗での感染症拡大防止対策の実施や業態転換事業、販売促進にかかる経費の一部を助成	文化観光産業部	146,000	0	0	0	0	146,000	91,331	0	91,331
中小企業展示会等出展支援	中小企業者の売上拡大・販路拡大を支援するための事業を拡充	文化観光産業部	10,200	0	0	0	2,203	12,403	12,212	0	12,212
専門家活用支援事業	中小企業者の事業復興を支援するため、専門家を活用した際の経費の一部を助成	文化観光産業部	40,240	0	0	0	0	40,240	30,100	0	30,100
新宿ビジネス交流会オンライン開催	オンライン開催	文化観光産業部	480	0	0	0	△ 480	0	0	0	0
地域商業活性化推進事業	消費拡大とキャッシュレス決済を推進	文化観光産業部	938,797	51,375	0	0	10	990,182	926,964	531,153	395,811
中小企業活性化支援(新宿商談会・事業承継支援)	オンライン開催 動画配信	文化観光産業部	2,538	0	0	0	0	2,279	2,279	0	0
地域産業団体の展示会等支援	地域産業団体が企画、実施する展示会等事業を支援	文化観光産業部	5,000	0	0	0	0	5,000	4,623	0	4,623

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧（4年度）

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	修正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
指定管理者への損失補償等											
【地域振興部】 区民ホール ほか	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	地域振興部	216,061	32,485	0	0	△ 68,211	180,335	58,124	214	57,910
【文化観光産業部】 新宿文化センター ほか	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	文化観光産業部	110,257	32,485	0	0	0	142,742	37,854	0	37,854
【福祉部】 あゆみの家 ほか	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	福祉部	76,006	0	0	0	△ 71,192	4,814	4,814	0	4,814
【健康部】 元気館	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	健康部	10,341	0	0	0	0	10,341	4,785	214	4,571
【環境清掃部】 環境学習情報センター・リサイクル活 動センター	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	環境清掃部	15,272	0	0	0	2,981	18,253	5,149	0	5,149
【みどり土木部】 新宿中央公園	施設利用制限に伴う利用料金収入減及び感染 防止用品購入等に伴う指定管理料の増額	みどり土木部	201	0	0	0	0	201	1,538	0	1,538
保護者負担等の軽減			3,984	0	0	0	0	3,984	3,984	0	3,984
ファミリーサポート事業	臨時休業等により事業を利用した場合の利用 料を助成	子ども家庭部	538	0	0	0	97	635	103	354	△ 251
校外学習活動等の支援	コロナ陽性者等に特定され中学校修学旅行に 参加できなくなった生徒のキャンセル料を区 が負担	教育委員会	538	0	0	0	0	538	7	354	△ 347
ICT教育環境の整備			935,397	0	0	0	0	935,397	924,412	70,158	854,254
学校情報ネットワークシステムの運用	2年度に児童・生徒及び教員へ配付したタブ レット端末の運用	教育委員会	935,397	0	0	0	0	935,397	924,412	70,158	854,254

付属 各種一覽資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覽 (4年度)

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
学校教育への支援			35,402	1,596	0	0	4,755	41,763	31,825	7,201	24,624
学校等の感染症対策 (その他保健衛生費(小学校費)他2 事業)	小・中学校、特別支援学校における感染防止 用品の購入等	教育委員会	19,143	0	0	0	0	19,143	11,723	5,862	5,861
校外学習活動等の支援	小・中学校、特別支援学校の宿泊行事参加者 等への抗原定性検査及びPCR検査	教育委員会	16,259	0	0	0	4,755	21,014	18,763	0	18,763
職員等への新型コロナウイルス感染症 検査	新看護学校教職員を対象にPCR検査を実施	教育委員会	0	1,596	0	0	0	1,596	1,339	1,339	0
傷病手当金			12,000	1,287	0	0	0	13,287	9,678	9,678	0
【国民健康保険特別会計】			12,000	1,287	0	0	0	13,287	9,678	9,678	0
その他			406,794	95,744	42,312	0	0	544,850	338,918	240,592	98,326
第二分庁舎分館分室の設置等 (庁舎管理費 一般管理費、維持補修 費)	第二分庁舎分館分室を設置し、健康部の一部 業務(母子保健・歯科保健・健診・フクチン 対策等)を移転	総務部	83,615	0	0	0	0	83,615	81,934	46,091	35,843
産業会館(予備費対応分)	産業会館使用料(過年度分)の償還金等	文化観光産業部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保険料の減免【一般事務費/国民健康 保険特別会計、介護保険特別会計、後 期高齢者医療特別会計】	保険料減免業務の体制強化(派遣職員の雇用 など)	福祉部、健康部	0	0	42,312	0	0	42,312	39,670	39,670	0
新型コロナウイルス感染症PCR検査等 の実施 (職員の健康管理)	職員へのPCR検査・抗原検査の実施	総務部	3,994	0	0	0	0	3,994	1,224	0	1,224
新型コロナウイルス感染症対策(自宅 療養者入院待機施設設の管理運営)	感染拡大期に病床が逼迫した場合、入院ま での待機施設を開設し投薬等を実施	健康部	123,500	0	0	0	0	123,500	1,089	1,089	0

付属 各種一覧資料等 新型コロナウイルス感染症対策対応経費一覧（4年度）

事業カテゴリー／事業名等	事業概要	担当部	当初予算額	補正予算額	充用	繰越	流用等	予算現額	決算額	特定財源※	一般財源
客引き行為等防止対策の強化	路上飲みへの声掛けパトロール・広告車両の運行	総務部	58,639	95,744	0	0	0	154,383	123,436	123,436	0
【4年度】 その他各課個別事業における対策経費		-	99,117	0	0	0	0	99,117	91,299	30,298	61,001
【介護保険特別会計】 介護認定調査 介護認定審査	事業実施に伴う衛生用品購入経費、施設の消毒業務委託経費、講座等のオンライン配信実施経費ほか	福祉部	37,536	0	0	0	0	37,536	8	8	0
【後期高齢者医療 特別会計】		健康部	393	0	0	0	0	393	258	0	258

※特定財源については、決算額に対して確定した国・都の補助金額等を入力

施設利用中止等一覧

施設名・所管	利用中止等対応及び期間
新宿NPO協働推進センター 【地域コミュニティ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛の要請 2年 3/28～4/5 ・団体利用中止 2年 4/6～4/7 ・利用中止 2年 4/8～7/14 ・利用定員の制限（半数以下） 2年 7/15～3年 9/30 ・利用区分「夜間」の新規受付中止 3年 1/5～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請、 20:00以降のフリースペースの利用中止 3年 1/8～10/24
四谷地域センター 四谷区民ホール 【四谷特別出張所】	(1)区民ホール <ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛の要請 2年 3/28～4/7 ・利用中止 2年 4/8～7/31
牛込笹笥地域センター 牛込笹笥区民ホール 【笹笥町特別出張所】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員の制限（半数以下）等 2年 8/1～3年 9/30 ・利用区分「夜間（17:45～21:45）」の新規 受付中止 3年 1/5～10/24
榎町地域センター 【榎町特別出張所】	<ul style="list-style-type: none"> ・上記区分の利用自粛の要請 3年 1/8～10/24 ・有観客利用について新規受付中止及び自粛 要請（全時間帯） 3年 4/25～5/11
若松地域センター 【若松町特別出張所】	※四谷区民ホールは、工事のため 3年 6/1～4 年 9/30 休館
大久保地域センター 【大久保特別出張所】	(2)地域センター <ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛の要請 2年 3/28～4/5
戸塚地域センター 【戸塚特別出張所】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用中止 2年 4/6～4/7 ・利用中止 2年 4/8～7/14
落合第一地域センター 【落合第一特別出張所】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用定員の制限（半数以下）等 2年 7/15～3年 9/30 ・利用区分「夜間 2（19:45～21:45）」の新 規受付中止 3年 1/5～10/24
落合第二地域センター 【落合第二特別出張所】	<ul style="list-style-type: none"> ・上記区分の利用自粛の要請、 20:00以降のフリースペースの利用中止 3年 1/8～10/24
柏木地域センター 【柏木特別出張所】	
角筈地域センター 角筈区民ホール 【角筈特別出張所】	

施設名・所管	利用中止等対応及び期間
中強羅区民保養所 (箱根つつじ荘) 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用自粛の要請 2年 3/28～4/7 ・休館 2年 4/8～7/31 ・稼働客室数の制限 2年 8/1～3年 8/31 ・新規予約受付の中止 3年 1/5～8/31 ・宿泊予約者への利用自粛の要請 3年 1/8～8/31 ※工事のため3年 9/1～4年 3/31 全館休館
区民健康村 (グリーンヒル八ヶ岳) 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用自粛の要請 2年 3/28～4/7 ・休館 2年 4/8～7/31 ・稼働客室数の制限 2年 8/1～3年 11/10 ・新規予約受付の中止 3年 1/5～9/30 ・宿泊予約者への利用自粛の要請 3年 1/8～9/30 ・新規予約受付の中止 4年 1/21～3/21 ・宿泊予約者への利用自粛の要請 4年 1/21～3/21
赤城生涯学習館 戸山生涯学習館 北新宿生涯学習館 住吉町生涯学習館 西戸山生涯学習館 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛の要請 2年 3/28～4/5 ・団体利用中止 2年 4/6～4/7 ・利用中止 2年 4/8～7/14 ・利用定員制限(半数以下) 2年 7/15～3年 9/30 ・利用区分「夜間(18:00～22:00)」の新規受付中止 3年 1/5～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請、20:00以降のフリースペースの利用中止 3年 1/8～10/24
区民ギャラリー 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛の要請 2年 4/1～4/5 ・団体利用中止 2年 4/6～4/7 ・利用中止 2年 4/8～7/14
新宿コズミックスポーツセンター 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 2年 3/1～7/14 3年 4/25～5/31 ・利用定員制限(半数以下) 2年 7/15～3年 9/30 ・利用区分「プール6区分(20:00～22:00)」、「その他の貸室4区分(19:00～22:00)」の新規受付中止 3年 1/5～4/24 3年 6/1～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請 3年 1/8～4/24 3年 6/1～10/24

施設名・所管	利用中止等対応及び期間
新宿スポーツセンター 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 2年 3/1～7/14 3年 4/25～5/31 ・利用定員制限（半数以下） 2年 7/15～3年 9/30 ・利用区分「夜間 2 区分（19:30～22:00）」 の新規受付中止 3年 1/5～4/24 3年 6/1～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請（個人利用含 む）、20:00 以降のトレーニング室、プー ルの利用中止 3年 1/8～4/24 3年 6/1～10/24
大久保スポーツプラザ 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 2年 3/1～7/14 3年 4/25～5/31 ・利用定員制限（半数以下） 2年 7/15～3年 9/30 ・利用区分「庭球場（19:30～22:00）」、 「その他の貸室 4 区分（19:00～22:00）」 の新規受付中止 3年 1/5～4/24 3年 6/1～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請（個人利用を含 む） 3年 1/8～4/24 3年 6/1～10/24
四谷スポーツスクエア 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 2年 4/1～7/14 3年 4/25～5/31 ・利用定員制限（半数以下） 2年 7/15～3年 9/30 ・利用区分「会議室（R,Y,B）12・13 区分 （20:00～21:55）」、「その他の貸室 4 区 分（19:00～22:00）」の新規受付中止 3年 1/5～4/24 3年 6/1～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請 3年 1/8～4/24 3年 6/1～10/24
野球場 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛の要請 2年 3/28～4/7 ・利用中止 2年 4/8～6/30 ・落合中央公園野球場の 20:00 以降を含む時 間帯の新規受付中止 3年 1/5～10/24 ・落合中央公園野球場の上記時間帯の利用自 粛要請 3年 1/8～10/24 ・西戸山公園野球場の 20:00 以降を含む時間 帯の新規受付中止及び利用自粛要請 3年 4/1～10/24 <p>※西戸山公園野球場は、改修工事のため 2 年 9/1～3 年 3/31 休場</p>

施設名・所管	利用中止等対応及び期間
庭球場 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛の要請 2年 3/28～4/7 ・利用中止 2年 4/8～6/30 ・落合中央公園庭球場の 20:00 以降を含む時間帯の新規受付中止 3年 1/5～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請 3年 1/8～10/24 ※落合中央公園庭球場は、改修工事のため 2年 11/1～3年 3/31 休場
運動広場等 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> (1)戸山公園（箱根山）多目的運動広場 <ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 2年 3/28～6/30 3年 2/27～3/21 3年 4/25～5/11 (2)旧淀橋中学校多目的運動広場、北新宿公園多目的広場、新宿ここ・から広場多目的運動広場、江戸川河川敷グラウンド <ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛の要請 2年 3/28～4/7 ・利用中止 2年 4/8～6/30 (3)上智大学真田堀運動場 <ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 2年 4/8～3年 9/30
学校施設等開放 （体育館等開放） 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業休止 2年 3/1～3年 11/30 4年 1/21～4/19 ・個人開放中止 2年 3/1～5年 3/26 ・校庭のみ再開 2年 9/1～4年 1/20
学校施設等開放 （校庭スポーツ開放） 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業休止 2年 3/1～8/1 ・事業再開（小学生利用のみ） 2年 8/2～ ・事業再開（全団体利用） 2年 9/1～ ・新規受付中止（夜間校庭開放のみ） 3年 1/5～10/24 ・利用自粛の要請（夜間校庭開放のみ） 3年 1/8～10/24 ・事業休止 4年 1/21～3/21
学校施設等開放 （地域スポーツ・文化事業） 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業休止 2年 3/1～8/31 ・校庭のみ再開 2年 9/1～4年 1/20 ・事業休止 4年 1/21～3/21
学校施設等開放 （プール開放） 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業休止 2年度・3年度

施設名・所管	利用中止等対応及び期間
都立新宿山吹高校体育施設 等開放 【生涯学習スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業休止 2年3/1～4年5/1
しんじゅく多文化共生プラ ザ 【多文化共生推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛の要請 2年3/28～4/5 ・団体利用中止 2年4/6～4/7 ・利用中止 2年4/8～7/14 ・利用定員の制限（半数以下） 2年7/15～3年9/30 ・利用区分「夜間（17:00～20:30）」の新規 受付中止 3年1/5～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請、 20:00以降のフリースペースの利用中止 3年1/8～10/24
新宿文化センター 【文化観光課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛要請 2年3/28～4/7 ・利用中止 <ul style="list-style-type: none"> 大・小ホール以外 2年4/8～7/14 大・小ホール 2年4/8～7/31 ・利用定員の制限（半分以下） <ul style="list-style-type: none"> 大・小ホール以外 2年7/15～3年9/30 大・小ホール 2年8/1～3年9/30 ・利用時間変更 3年1/8～10/24 ・利用区分「夜間」の新規受付中止及び利用 自粛要請 3年1/8～10/24
新宿歴史博物館 林芙美子記念館 佐伯祐三アトリエ記念館 中村彝アトリエ記念館 漱石山房記念館 【文化観光課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 <ul style="list-style-type: none"> 2年3/1～6/15 3年4/25～5/31
産業会館 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛要請 2年3/28～4/7 ・利用中止 2年4/8～7/14 ・利用定員の制限（半分以下） 2年7/15～3年9/30 ・利用区分「夜間」の新規受付中止 3年1/5～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請 3年1/8～10/24
創業支援センター 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の利用自粛要請 2年4/8～7/14 ・20:00以降の不要不急の利用自粛要請 3年1/8～10/24

施設名・所管	利用中止等対応及び期間
消費生活センター分館 【消費生活就労支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体利用自粛要請 2年 3/28～4/5 ・ 利用中止 2年 4/6～7/14 ・ 利用定員の制限（半数以下） 2年 7/15～3年 9/30 ・ 利用区分「夜間」の新規受付中止 3年 1/8～10/24 ・ 上記区分の利用自粛の要請 3年 1/8～10/24
薬王寺地域ささえあい館 【地域包括ケア推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館主催事業の中止 2年 2/22～4/8 ・ 団体利用自粛要請 2年 3/28～4/2 ・ 団体利用の中止 2年 4/3～4/8 ・ 利用中止 2年 4/8～5/31 ・ まちなか避暑地のみ利用 2年 6/1～7/14 ・ 個人利用、団体利用再開 2年 7/15～ ・ 館主催事業順次再開 2年 9/1～ ・ 20:00以降の団体利用の自粛要請 3年 1/8～10/24 ・ 館主催事業の中止 3年 4/26～9/30 ・ 一部利用制限あり 3年 4/26～10/24
シニア活動館 【地域包括ケア推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館主催事業の中止 2年 2/22～4/8 ・ 団体利用自粛要請 2年 3/28～4/2 ・ 団体利用の中止 2年 4/3～4/8 ・ 利用中止 2年 4/8～5/31 ・ まちなか避暑地のみ利用 2年 6/1～7/14 ・ 風呂を除く個人利用、団体利用再開 2年 7/15～ ・ 館主催事業順次再開 2年 9/1～ ・ 浴室利用の中止 2年 4/8～3年 11/30 ・ 20:00以降の団体利用の自粛要請 3年 1/8～10/24 ・ 館主催事業の中止 3年 4/26～9/30 ・ 一部利用制限あり 3年 4/26～10/24

施設名・所管	利用中止等対応及び期間
地域交流館 【地域包括ケア推進課】	<ul style="list-style-type: none"> ・館主催事業の中止 2年 2/22～4/8 ・団体利用自粛要請 2年 3/28～4/2 ・団体利用の中止 2年 4/3～4/8 ・利用中止 2年 4/8～5/31 ・まちなか避暑地のみ利用 2年 6/1～7/14 ・風呂を除く個人利用、団体利用再開 2年 7/15～ ・館主催事業順次再開 2年 9/1～ ・浴室利用の中止 2年 4/8～3年 11/30 ・20:00以降の団体利用の自粛要請 3年 1/8～10/24 ・館主催事業の中止 3年 4/26～9/30 ・一部利用制限あり 3年 4/26～10/24
高齢者いきいの家（清風園） 【地域包括ケア推進課】 ※3年9月末廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・館主催事業の中止 2年 2/22～4/8 ・団体利用自粛要請 2年 3/28～4/2 ・団体利用の中止 2年 4/3～4/8 ・利用中止 2年 4/8～5/31 ・まちなか避暑地のみ利用 2年 6/1～7/14 ・風呂を除く個人利用、団体利用再開 2年 7/15～ ・館主催事業順次再開 2年 9/1～ ・浴室利用の中止 2年 4/8～3年 9/30 ・20:00以降の団体利用の自粛要請 3年 1/8～9/30 ・館主催事業の中止 3年 4/26～9/30 ・一部利用制限あり 3年 4/26～9/30
男女共同参画推進センター 【男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛要請 2年 3/28～4/5 ・利用中止 2年 4/6～7/14 ・利用定員の制限（半数以下） 2年 7/15～3年 9/30 ・利用区分「夜間」の新規受付中止 3年 1/5～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請 3年 1/8～10/24
児童館 【子ども家庭支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・休館 2年 3/2～5/31 ・利用時間・人数の制限 2年 6/1～
子ども総合センター 子ども家庭支援センター 【子ども家庭支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童コーナー利用中止 2年 3/2～5/31 ・利用時間・人数の制限 2年 6/1～ ・子ども総合センターのみ利用中止 2年 11/1～11/15
子どもショートステイ 【子ども家庭支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用申込み停止 2年 11/1～11/15 ※子ども総合センターの利用中止による ・委託施設への預入れ中止（緊急時を除く） 4年 3/7～3/13

施設名・所管	利用中止等対応及び期間
元気館 【健康政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 2年 3/1～7/14 ・利用定員の制限（半数以下） 2年 7/15～ ・利用区分「夜間区分（18:00～21:00）」の新規受付中止、利用自粛の要請（個人利用含む）、20:00以降トレーニング室・健康スタジオの利用中止 3年 1/7～4/24 ・利用中止 3年 4/25～5/31 ・利用区分「夜間区分（18:00～21:00）」の新規受付中止、利用自粛の要請（個人利用含む）、20:00以降トレーニング室・健康スタジオの利用中止 3年 6/1～10/24
四谷保健センター集会室 【四谷保健センター】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛要請 2年 3/28～4/5 ・利用中止 2年 4/6～7/14 ・利用区分「夜間（18:00～22:00）」の新規受付中止 3年 1/5～10/24 ・上記区分の利用自粛の要請 3年 1/8～10/24
環境学習情報センター 【環境対策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛要請 2年 3/28～4/5 ・利用中止 2年 4/6～7/14 ・利用区分「夜間」の新規受付中止（研修室）及び利用自粛の要請（展示室）、18:00以降の利用中止（情報コーナー） 3年 1/8～10/24
リサイクル活動センター （不用品交換コーナーの運営） 【ごみ減量リサイクル課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 2年 4/8～7/14
リサイクル活動センター （会議室貸出） 【ごみ減量リサイクル課】	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用自粛要請 2年 3/28～4/5 ・利用中止 2年 4/6～7/14 ・利用区分「夜間」の新規受付中止及び利用自粛の要請 3年 1/8～10/24
区立住宅 （集会室貸出） 【住宅課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 2年 4/3～7/14 ・20:00以降の時間帯の利用中止 3年 1/6～10/27
女神湖高原学園 （夏季施設） 【教育支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止（小学校5年生29校） 3年 9/6～10/14

施設名・所管	利用中止等対応及び期間	
女神湖高原学園 (移動教室) 【教育支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・利用中止 (中学校 1 年生 10 校) ・利用中止 (中学校 2 年生 10 校) 	3 年 5/10～6/18 4 年 1/16～2/26
女神湖高原学園 (区外学習施設) 【教育支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊予約者への利用自粛の要請 ・休館 (新型コロナウイルスの影響による) ・休館 (館内修繕工事による) ・新規予約受付の中止 	2 年 3/28～4/7 3 年 1/8～9/30 4 年 1/21～3/21 2 年 4/8～6/19 2 年 6/20～9/6 3 年 1/5～9/30 4 年 1/21～3/21
プラネタリウム 【教育支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・一般公開を休止 ※学習投影は 2 年 9 月から 12 月のみ実施 	2 年 4/19、4/29、 5/6、5/9、5/17、 7/12、7/18 3 年 1/23、1/31、 2/13、2/21、3/13、 3/21、5/8、5/16
図書館 視聴覚資料 【中央図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス一部中止 ・利用中止 ・サービス一部再開 ・利用時間変更 	2 年 3/1～4/10 2 年 4/11～5/31 2 年 6/1～6/30 3 年 1/8～10/24

広報新宿 関連記事掲載一覧

【元年度】

掲載号	主な掲載内容（カッコ内は掲載した面）
2月5日	・新型コロナウイルス関連肺炎について（8）
2月15日	・新型コロナウイルス相談電話の設置（6）
2月25日	・「帰国者・接触者電話相談センター」の設置（1）
3月5日	・新型コロナウイルスに関する相談窓口の案内（1） ・新型コロナウイルス予防対策（2）
3月15日	・シニア向け自宅でできる健康体操、施設の臨時休館・利用中止（4）
3月25日	・運動不足による体力低下を予防しよう（1） ・個人向け資金貸付（特例措置）、中小企業向け特別融資（無利子）・経営に関する窓口相談体制の強化（8）

【2年度】

掲載号	主な掲載内容（カッコ内は掲載した面）
4月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・区の緊急相談窓口の案内、消費者トラブルにご注意を（1） ・新型コロナウイルスに感染しない・感染させないために（2）
4月10日 （臨時号）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス予防対策（1） ・中小企業向け特別融資（無利子）、個人向け資金貸付（特例措置）、休校にご協力いただいた保護者向け支援策等（2・3） ・感染が疑われるときの対処法（4）
4月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターから提供された手作りマスクを活用する在園児（1） ・保険料の減免（2） ・東京都緊急事態措置相談センターの設置、しんじゅく平日・土曜日夜間こども診療室の一時休止（6）
4月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所本庁舎 4月26日（日）窓口開設中止・火曜日窓口延長の中止、区の業務の変更（1） ・マスクを正しく使いましょう（4）
5月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配・テイクアウト等工夫しながら営業を続ける商店（1） ・住居確保給付金の支給対象の拡大（2） ・体内時計を調整して生活習慣を整えよう、令和2年度健康診査・がん検診開始見合わせ（3） ・各種相談（4）
5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金（1） ・区立住宅使用料の減免・支払期限延長、各種証明書の事務手数料免除、感染しない・させないためのポイント、新型コロナウイルスに便乗した給付金詐欺に注意、しんじゅく平日・土曜日夜間こども診療室の一時休止（2） ・店舗等家賃減額助成・国民年金の特例免除・学生納付特例、各種相談（3）
5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・奮闘する医療従事者へエールをおくる区民（1） ・子育て世帯臨時特別給付金の支給、各種相談（4）
5月25日 （臨時号）	<ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金の申請方法（1） ・特別定額給付金 Q&A（2）
6月1日 （臨時号）	<ul style="list-style-type: none"> ・6月はまだ油断できない「コロナ警戒期間」（1） ・感染予防のための新しい生活様式（2）
6月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに便乗した給付金詐欺、マスクが手放せない今夏の熱中症対策（1） ・特別区民税・都民税等の徴収猶予（2） ・子育て世帯臨時特別給付金、新たにテイクアウト・宅配移動販売を始めるための初期経費等の補助、特別定額給付金、個人向け資金貸付（特例措置）、中小企業向け緊急融資（無利子）、症状・感染に関する相談先（3）
6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・外出自粛中の地域のつながりを保つためにできることをしてみませんか（1）

掲載号	主な掲載内容 (カッコ内は掲載した面)
	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の減免 (2) ・ゆりかごプラスギフト、経済支援に関する相談先 (3) ・ふらっと新宿四谷店、区立博物館等を再開 (6) ・夏に向けて体力を取り戻そう (8)
6月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金、国民年金の特例免除・学生納付特例 (3) ・図書館の利用再開 (4) ・症状・感染に関する相談先、区内文化芸術施設への映像撮影・配信にかかる費用の補助、特別定額給付金、火曜日の窓口延長再開 (7) ・外出自粛で話す機会が減っていませんか、意識して口を動かそう (8)
7月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の再開 (1) ・保険料の減免 (2) ・神田川親水テラス・水施設稼働の中止 (3) ・区の支援事業をご活用ください (4)
7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の減免、国民年金の特例免除・学生納付特例 (2) ・症状・感染に関する相談先、就学援助、個人向け資金貸付 (特例措置) の受付期間の延長、ひとり親世帯臨時特別給付金・食料品等生活必需品の提供 (4) ・店舗等家賃減額助成、区内文化芸術施設への映像撮影・配信にかかる費用の補助、イベントの中止 (5) ・区施設の利用再開状況一覧 (8)
7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金の申請期限・給付金の代行を装う不審なチラシに注意 (1)
8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談 (4)
8月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・しんじゅく防災フェスタの中止 (6)
8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会の中止 (3) ・経済支援に関する相談先 (8)
9月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスが猛威を振るう今、災害が起きたら (1) ・各種相談 (7)
9月10日 (臨時号)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策は秋冬が正念場 (1) ・インフルエンザ予防接種費用の無料化 (2)
9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯・事業者向け経済支援 (新生児子育て応援臨時給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、中小企業者・個人事業主向け新型コロナウイルス感染拡大防止休業協力金) (4) ・しんじゅくトーク・しんじゅく若者会議の中止 (6)
9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ予防接種費用の無料化 (1)
10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談 (7)
10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗等家賃減額助成、ひとり親家庭向け食料品等生活必需品の提供 (4)
10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・しんじゅく介護の日・介護福祉展の中止 (2) ・新宿区ひとり親世帯等応援臨時給付金、区内文化芸術施設への映像撮影・配信に

掲載号	主な掲載内容（カッコ内は掲載した面）
	<ul style="list-style-type: none"> かかる費用の補助（3） ・湯ゆう健康教室の中止（6） ・狂犬病予防注射の接種期間延長（7）
11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・年末調整等説明会の中止（2） ・各種相談（7）
11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病手当金の適用期間延長（3） ・相談先の名称変更「新宿区発熱等電話相談センター」「東京都発熱相談センター」（8）
11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なかかりつけ医にまずは電話で相談を（1） ・中小企業・商店会の方向け支援事業の申請期間等の延長（2） ・新型コロナウイルスの予防と拡大防止（令和3年度予算見積もり概要の一部）（4）
12月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯臨時特別給付金、新宿区ひとり親世帯等応援臨時給付金、保険料の減免申請、特別区民税・都民税等の徴収猶予（6） ・がんばろう新宿応援キャンペーン歳末セール（8）
12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・気を引き締めて！年末年始はより一層の新型コロナウイルス対策を（1） ・各種相談（7）
12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始急病になったら（1） ・専門家活用支援事業の対象期間・申請期間の延長、ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）の再支給（2） ・新型コロナウイルス対策に取り組んだ1年（6）
1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言が発出されています（1） ・傷病手当金の支給適用期間延長、ひとり親世帯臨時特別給付金・新宿区ひとり親世帯等応援臨時給付金の申請期限のお知らせ（3）
1月20日 （臨時号）	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言発令中、区内感染者が急増しています（1） ・区施設等の対応状況（2・3） ・緊急事態宣言中は感染防止行動の徹底を（3）
1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言発令中（1） ・緊急事態宣言に伴う区施設等の対応（6） ・各種相談（8）
2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種対策室を発足、コロナもフレイルも遠ざける健康！新習慣（1） ・保険料の減免（3）
2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスに関する詐欺に注意（1） ・新型コロナ対策のため特別区民税・都民税（住民税）は郵送で申告を（4） ・ゆりかごプラスギフト（5）
2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターを開設（1）

掲載号	主な掲載内容 (カッコ内は掲載した面)
	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策 (令和3年度予算案の一部) (4) ・各種相談 (8)
3月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策 (令和3年度区政基本方針の一部) (1)
3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・4月までは「コロナ警戒期間」気を緩めずに感染対策を (1) ・保険料の減免 (6) ・各種相談 (8)

【3年度】

掲載号	主な掲載内容（カッコ内は掲載した面）
4月5日	・中小企業・個人事業主向けの支援事業、傷病手当金の支給（8）
4月15日	・高齢者の方へワクチンのクーポン券（接種券）を発送します（1） ・各種相談（7） ・新型コロナワクチンとは（8）
4月25日	・大型連休中も感染予防の徹底を、75歳以上の方へワクチンのクーポン券（接種券）を発送します（1） ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）、都出産応援事業（4）
5月1日 （臨時号）	・75歳以上の方へワクチンの接種予約受付開始（1） ・ワクチン接種の予約方法（2・3） ・接種会場の地図（4）
5月5日	・区内文化芸術施設への映像撮影・配信にかかる費用の補助、75歳以上の方へワクチンの接種予約受付開始、接種スケジュール（8）
5月15日	・65歳～74歳の方へワクチンのクーポン券（接種券）を発送します（1） ・ワクチン接種の予約、接種スケジュール（2） ・各種相談（7）
5月25日	・新型コロナワクチン等に便乗した手口にご注意を（1） ・ワクチン接種の予約、接種スケジュール（2）
6月5日	・ワクチンの接種スケジュール（予約枠の変更）、個別接種開始日（1） ・保険料の減免（3）
6月10日 （臨時号）	・64歳以下の方へワクチンのクーポン券（接種券）を段階的に発送します（1） ・個別接種実施医療機関一覧（2・3） ・16歳～59歳で基礎疾患を有する方、高齢者施設等従事者で集団接種を希望する方の優先的受付（4）
6月15日	・ワクチンの接種スケジュール（5） ・各種相談（8）
6月25日	・16歳～59歳の方へワクチンのクーポン券（接種券）を発送しました、保険料の減免（1） ・傷病手当金、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）（5）
7月5日	・店舗等家賃減額助成（2） ・保険料の減免、生活困窮者自立支援金（3）
7月10日 （臨時号）	・59歳以下の方のワクチン予約開始時期等をお知らせします（1） ・個別接種実施医療機関一覧（2・3） ・ワクチン接種の予約システムが新しくなりました（4）
7月15日	・家庭内の感染対策の徹底を（1） ・国民年金の特例免除・学生納付特例の対象期間の延長（2） ・子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（3）

掲載号	主な掲載内容 (カッコ内は掲載した面)
	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳～59歳の方へ ワクチン接種予約開始・予約枠の一部追加 (7) ・各種相談 (8)
7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言発出 感染予防対策の継続を、16歳～19歳の方へワクチン接種予約開始 (1) ・緊急事態宣言期間の区への対応 (2)
8月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・区内の感染者が急増しています、東京ドームに3区合同ワクチン接種会場開設、ワクチンの確保について区長メッセージ (1) ・東京ドーム会場の8月・9月分の日程、国の大規模接種センターの開設期間延長、8月以降のワクチン接種新規予約について、予防接種証明書の発行 (4)
8月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・各種相談 (7) ・緊急事態宣言の延長に伴う区への対応 (8)
8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き感染対策の徹底を、東京ドーム3区合同ワクチン接種会場の10月分の予約、区施設等の集団接種予約再開 (1) ・緊急事態宣言に伴う区への対応 (4)
9月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で活動する町会の取り組み (1)
9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金納付の免除 (2) ・保険料の減免申請 (3) ・各種相談 (7) ・ワクチン接種会場一覧・当日キャンセル待ち枠の新設 (8)
9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間のワクチン接種会場を増やしました、東京ドーム3区合同ワクチン接種会場 (1) ・緊急事態宣言の延長に伴う区への対応 (4)
10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ご自身の都合等に合わせて接種会場等を選択してください、東京ドームワクチン接種会場 (1) ・新型コロナウイルス発熱外来を実施している医療機関 (3)
10月10日 (臨時号)	<ul style="list-style-type: none"> ・接種可能な方はワクチンの接種を受けましょう (1) ・区内第5波の振り返り、第6波に備えたワクチン接種の推進について意見交換会 (2・3) ・区のワクチン接種一覧 (4)
10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯生活支援特別給付金 (4) ・各種相談 (7) ・都におけるリバウンド防止措置を踏まえた区への対応 (8)
10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種の最後の機会です1回目接種は10月末までに (1) ・おもてなし店舗支援事業助成金、店舗等家賃支援減額助成、商工業緊急資金(特例)の拡充 (6) ・再開しよう!元氣なからだづくり (8)
11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの発熱外来を実施している医療機関 (7)

掲載号	主な掲載内容 (カッコ内は掲載した面)
	・都における基本的対策徹底期間の区への対応、1回目ワクチン接種・最後の機会です (8)
11月15日	・新型コロナウイルス第6波に備えて今からできる5つの取り組み (1) ・各種相談 (7) ・予約なしで接種が受けられます (8)
11月25日	・ワクチン3回目接種のお知らせ (1) ・新型コロナウイルスへの令和4年度の対応 (令和4年度予算見積もり概要の一部) (6)
12月5日	・3回目接種について、1回目・2回目未接種の方はワクチンを接種しましょう、TOKYO ワクシオンアプリ (1) ・保険料の減免 (3)
12月10日 (臨時号)	・ワクチン3回目接種のスケジュール (1) ・第6波が迫っています より一層の感染予防対策を (2)
12月15日	・新型コロナウイルス感染再拡大に警戒を 気を付けたい4つのポイント (1) ・個人向け資金貸付 (特例措置) の受付期間の延長、子育て世帯への臨時特別給付金 (先行給付金)、傷病手当金支給適用期間の延長 (3) ・ワクチンの接種済証は大切に保管してください (6) ・各種相談 (7)
12月25日	・年末年始急病になったら (1) ・3回目接種について、接種済証の保管について、1回目・2回目未接種の方はワクチン接種を受けましょう、感染予防対策 (8)
1月15日	・65歳以上の方のワクチン3回目接種前倒し (1) ・予防接種の期限を延長 (新型コロナウイルス特例対応) (7) ・子育て世帯への臨時特別給付、住民税非課税世帯への臨時特別給付金 (8) ・個別接種医療機関一覧 (別紙)
1月25日	・医療ひっ迫の恐れが出てきています (1) ・各種相談 (7) ・住民税非課税世帯への臨時特別給付金、TOKYO ワクシオンアプリ (8)
1月30日 (臨時号)	・65歳以上の方のワクチン3回目接種の前倒し (1) ・個別接種実施医療機関一覧 (2・3) ・64歳以下の方の3回目接種、5歳～11歳のワクチン接種 (4)
2月5日	・TOKYO ワクシオンアプリ (2) ・まん延防止等重点措置を踏まえた区への対応 (3) ・64歳以下の方も2回目接種完了日から6か月経過後に3回目接種が受けられます (4)
2月15日	・子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限のお知らせ、新型コロナウイルス対策のため特別区民税・都民税 (住民税) は郵送で申告を (2)

掲載号	主な掲載内容 (カッコ内は掲載した面)
	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料減免申請期限のお知らせ (3) ・各種相談 (7) ・64歳以下の方も2回目接種完了日から6か月経過後に3回目接種が受けられます (8) ・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 (8)
2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな日常」の定着に向けた取り組み (令和4年度予算案の一部) (1) ・子育て世帯への臨時特別給付 (7) ・東京ドーム3回目接種の4区合同ワクチン接種会場を開設、5歳～11歳の方のワクチン接種を開始します、ワクチンの有効期限について (8)
3月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策 (令和4年度区長基本方針表明の一部) (1) ・保険料減免申請期限のお知らせ (3) ・ワクチン3回目接種情報 (4)
3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置を踏まえた区への対応 (2) ・離婚等により子育て世帯への臨時特別給付を受給できなかった方へ (4) ・各種相談 (7) ・ワクチン接種情報 (8)
3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 (3)
3月30日 (臨時号)	<ul style="list-style-type: none"> ・変異株は軽症じゃない、大曲医師 (国立国際医療研究センター病院国際感染症センター長) による第6波とオミクロン株の感染力、区内の感染事例 (1) ・5歳～11歳のワクチン接種、1回目・2回目ワクチン接種 (2)

【4年度】

掲載号	主な掲載内容（カッコ内は掲載した面）
4月5日	・傷病手当金の支給適用期間の延長、中小企業・個人事業主向け関連事業（7） ・リバウンド警戒期間中の区への対応（8）
4月15日	・各種相談（7）
4月25日	・予防接種の期限延長（新型コロナウイルス特例対応）（7） ・発熱や咳等の症状が出たら早めに受診を、PCR等検査無料化事業、区集団接種の予約方法（8）
5月5日	・3回目のワクチン接種はお済みですか、リバウンド警戒期間の延長に伴う区への対応（8）
5月15日	・各種相談（7） ・ワクチン4回目接種スケジュール（8）
5月25日	・ワクチン4回目接種券の発送（8） ・住民税非課税世帯等への臨時特別給付金（家計急変世帯分）（8）
6月5日	・保険料の減免申請（2） ・リバウンド警戒期間終了後も新型コロナウイルス感染対策を（8）
6月5日 （臨時号）	・ワクチン4回目接種情報（1） ・個別接種実施医療機関一覧（2・3） ・接種券の発行申請方法、集団接種の会場・予約方法、感染予防対策（4）
6月15日	・ワクチン4回目接種情報、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（8）
6月25日	・傷病手当金（2） ・各種相談（7）
7月5日	・屋内・屋外でのマスクの着用について、ワクチン4回目接種情報（1） ・保険料減免の申請（2）
7月15日	・商工業緊急資金（特例）の拡充、国民年金特例免除・学生納付特例、保険料減免申請対象期間の延長（3） ・ワクチン3回目接種を受けましょう（6）
7月25日	・各種相談、基礎疾患のある方等のワクチン4回目接種情報（7）
8月5日	・ワクチン4回目接種情報（8）
8月15日	・ワクチン4回目接種情報（8）
8月25日	・各種相談、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金（家計急変世帯分）（7） ・ワクチン予防接種証明書の取得（8）
9月15日	・各種相談（7）
9月25日	・オミクロン株対応ワクチン接種情報、インフルエンザ予防接種無料化（8）
10月15日	・傷病手当金支給適用期間の延長（3） ・オミクロン株対応ワクチン接種の実施、新宿区生活支援臨時給付金、子育て世帯生活支援特別給付金（8）

掲載号	主な掲載内容 (カッコ内は掲載した面)
10月25日	・各種相談 (7)
11月5日	・乳幼児のワクチン接種 (8)
11月15日	・新型コロナ・インフルエンザの同時流行に備えよう (8)
11月25日	・各種相談 (7) ・年内のワクチン接種をご検討ください (8)
12月5日	・ひとり親世帯支援特別給付金 (3) ・新型コロナウイルスへの令和5年度の対応 (令和5年度予算見積りの概要の一部) (4・5)
12月15日	・各種相談 (7) ・この冬は解熱鎮痛薬・新型コロナ抗原定性検査キットの準備を (8)
12月25日	・年末年始に急病になったら (1) ・傷病手当金支給適用期間の延長、保険料減免の申請 (2)
1月25日	・子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯支援特別給付金 (3) ・各種相談 (7)
2月15日	・店舗等家賃減額助成の申請期限のお知らせ、保険料減免の申請期限のお知らせ、特別区民税・都民税 (住民税) は郵送で申告を (2) ・各種相談 (7)
3月5日	・保険料減免の申請期限のお知らせ (3) ・マスクの着用は個人の判断が基本になります (8)
3月15日	・各種相談 (7)
3月25日	・4月以降のワクチン接種 (8)

【5年度】

掲載号	主な掲載内容 (カッコ内は掲載した面)
4月5日	・傷病手当金の支給適用期間のお知らせ (3)
4月15日	・各種相談 (7) ・ワクチン令和5年春開始接種 (8)
5月5日	・5類移行による医療提供体制の変更点、ワクチン令和5年春開始接種 (8)

イベント等中止事業一覧

区主催又は共催事業で新型コロナウイルスの影響により、実施を中止した事業（イベント・講座・相談事業・会議等）を掲載（予算計上があり、区職員以外の者が参加する事業）

【元年度】

No.	イベント等名称	予定数	中止数	中止日（時期）	所管部
1	新宿区自治フォーラム 2020	1回	1回	2年3月14日	新宿自治創造研究所担当部
2	平和講演会・映画会	1回	1回	2年3月14日	総務部
3	地域防災講演会	1回	1回	2年3月15日	危機管理担当部
4	子ども・成人向けスポーツ体験（ワクワク！スポーツ体験プロジェクト）	11回	3回	2年2月22日、2年3月14日、2年3月22日	地域振興部
5	新宿パレード 2020	1回	1回	2年3月29日	地域振興部
6	新宿ビジネス交流会	3回	1回	2年2月21日	文化観光産業部
7	産業振興会議	3回	1回	2年3月3日	文化観光産業部
8	春の文化体験プログラム	4プログラム	4プログラム	2年3月16日、2年3月18日、2年3月19日、2年3月23日	文化観光産業部
9	伊那市フェア in 新宿 2020・タカトオコヒガンザクラを愛でる会	2日間	2日間	2年3月19日～3月20日（愛でる会は3/20）	文化観光産業部
10	<若者ここ・からステップアップ事業 若者自立支援イベント「ちょっと困っている人の“働き方”>	1回	1回	2年3月22日	文化観光産業部
11	情報発信イベント「漱石を語る夕べ」	1回	1回	2年3月24日	文化観光産業部
12	新宿区若者自立支援連携セミナー「子ども・若者の“いまどき”ネット・SNS～知ることで守れる～」	1回	1回	2年3月29日	文化観光産業部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（元年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止数	中止日（時期）	所管部
13	認知症介護者家族会	36回	3回	2年3月12日、2年3月13日、2年3月18日	福祉部
14	認知症初期集中支援チーム員会議	12回	1回	2年3月17日	福祉部
15	認知症保健医療福祉ネットワーク会議	3回	1回	2年3月4日	福祉部
16	認知症サポーター養成講座	随時受付	受付中止	2年3月	福祉部
17	10地区の青少年育成委員による合同研修会	2回	1回	2年2月21日	子ども家庭部
18	ウィズ新宿とのパートナーシップ講座	3回	3回	2年2月22日、2年2月29日、2年3月12日	子ども家庭部
19	児童館合同発表会（わくわくフェスティバル）	1回	1回	2年2月22日	子ども家庭部
20	1歳児食事講習会（四谷保健センター）	4回	1回	2年3月26日	健康部
21	1歳児食事講習会（牛込保健センター）	4回	1回	2年3月12日	健康部
22	1歳児食事講習会（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月2日	健康部
23	1歳児食事講習会（落合保健センター）	4回	1回	2年3月3日	健康部
24	かかりつけ医機能の推進（課題別連絡会議）	2回	1回	2年3月19日	健康部
25	かかりつけ医機能の推進（研修会）	2回	2回	時期未定	健康部
26	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（落合保健センター）	4回	1回	2年3月26日	健康部
27	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月	健康部
28	骨粗しょう症予防検診（1歳6か月児歯科健診時）（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（元年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止数	中止日（時期）	所管部
29	骨粗しょう症予防検診、健康相談、女性の健康相談、歯周病予防相談（牛込保健センター）	4回	2回	2年2月25日、2年3月24日	健康部
30	骨粗しょう症予防検診、健康相談、女性の健康相談、歯周病予防相談（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月11日	健康部
31	骨粗しょう症予防検診、健康相談、女性の健康相談、歯周病予防相談（落合保健センター）	4回	1回	2年3月5日	健康部
32	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業（評価会）	1回	1回	2年2月26日	健康部
33	産婦歯科健康相談（落合保健センター）	4回	1回	2年3月4日	健康部
34	産婦歯科健康相談（四谷保健センター）	4回	1回	2年3月5日	健康部
35	産婦歯科健康相談（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月27日	健康部
36	産婦歯科健康相談（牛込保健センター）	4回	1回	2年3月13日	健康部
37	自殺総合対策会議	2回	1回	2年2月7日	健康部
38	出張健康教育（落合第一地域センターまつり）（落合保健センター）	1回	1回	2年3月14日	健康部
39	食生活改善教室（牛込保健センター）	2回	1回	2年3月3日	健康部
40	女性の健康週間イベント（四谷保健センター）	1回	1回	2年3月7日	健康部
41	女性の健康づくりサポーター情報交換会（四谷保健センター）	1回	1回	2年3月7日	健康部
42	新宿区健康づくり行動計画推進協議会	2回	1回	2年2月10日	健康部
43	出前講座（四谷保健センター）（各日2回）	2回	2回	2年3月17日	健康部
44	糖尿病医療連携フォーラム	1回	1回	2年3月9日	健康部
45	トライアード（四谷保健センター）	2回	1回	2年3月2日	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（元年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止数	中止日（時期）	所管部
46	難病サロン（落合保健センター）	1回	1回	2年2月25日	健康部
47	にこにこ歯科相談（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月9日	健康部
48	にこにこ歯科相談（四谷保健センター）	4回	1回	2年3月13日	健康部
49	にこにこ歯科相談（牛込保健センター）	4回	1回	2年3月5日	健康部
50	にこにこ歯科相談（落合保健センター）	4回	1回	2年3月10日	健康部
51	乳がん体験者の会（四谷保健センター）	2回	1回	2年3月10日	健康部
52	パーキンソン体操教室（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月2日	健康部
53	はじめて歯科相談（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月2日	健康部
54	はじめて歯科相談（四谷保健センター）	4回	1回	2年3月6日	健康部
55	はじめて歯科相談（牛込保健センター）	4回	1回	2年3月12日	健康部
56	はじめて歯科相談（落合保健センター）	4回	1回	2年3月3日	健康部
57	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（牛込保健センター）	4回	2回	2年2月28日、2年3月27日	健康部
58	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（四谷保健センター）	4回	1回	2年3月5日	健康部
59	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月26日	健康部
60	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（落合保健センター）	4回	2回	2年2月26日、2年3月25日	健康部
61	はじめまして赤ちゃん応援事業（妊婦）（牛込保健センター）	4回	2回	2年2月28日、2年3月27日	健康部
62	母親学級3日制（牛込保健センター）	1回	1回	2年3月5日、2年3月12日、2年3月19日	健康部
63	両親学級（牛込保健センター）（各日2回）	2回	2回	2年3月14日	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（元年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止数	中止日（時期）	所管部
64	両親学級（四谷保健センター）（各日2回）	2回	2回	2年2月22日	健康部
65	もぐもぐごっくん歯科相談（東新宿保健センター）	2回	1回	2年2月28日	健康部
66	もぐもぐごっくん歯科相談（牛込保健センター）	2回	1回	2年3月12日	健康部
67	離乳食講習会（四谷保健センター）	3回	2回	2年2月27日、2年3月6日	健康部
68	離乳食講習会（牛込保健センター）	4回	1回	2年3月17日	健康部
69	離乳食講習会（東新宿保健センター）	4回	1回	2年3月16日	健康部
70	離乳食講習会（落合保健センター）	4回	1回	2年3月27日	健康部
71	精神保健福祉連絡協議会	2回	1回	2年2月5日	健康部
72	フレイル予防講演会（東新宿保健センター）	1回	1回	2年3月4日	健康部
73	神田川ファンクラブ 神田川周遊クルーズ	1回	1回	2年3月8日	みどり土木部
74	さくらのライトアップ	5箇所	5箇所	2年3月23日～4月12日	みどり土木部
75	交通安全パレード	1回	1回	2年3月29日	みどり土木部
76	歌舞伎町クリーン作戦	12回	4回	2年3月4日、2年3月11日、2年3月18日、2年3月25日	環境清掃部
77	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（高田馬場）	3回	1回	2年3月2日	環境清掃部
78	安全安心・建築なんでも相談会	12回	1回	2年3月11日	都市計画部
79	家庭教育支援セミナー	5回	1回	2年3月14日	教育委員会事務局
80	令和2年度入学保護者・児童対象入学前プログラム	44回	9回	2年2月、2年4月	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（元年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止数	中止日（時期）	所管部
81	新宿区立図書館運営協議会	2回	1回	2年3月12日	教育委員会事務局
82	ビジネス情報支援相談会	8回	2回	2年3月21日、2年3月25日	教育委員会事務局
83	映画のタベ	2回	1回	2年3月20日	教育委員会事務局
84	子ども読書リーダー講座	6回	6回	2年3月	教育委員会事務局
85	保健センターでの読み聞かせ事業（ブックスタート）	32回	10回	2年2月～3月	教育委員会事務局
86	おはなし会（鶴巻図書館）	32回	8回	2年3月	教育委員会事務局
87	小さい子向けおはなし会（鶴巻図書館）	12回	3回	2年3月	教育委員会事務局
88	図書館落語会（鶴巻図書館）	1回	1回	2年3月1日	教育委員会事務局
89	こども映画会「チップとデール」（鶴巻図書館）	1回	1回	2年3月9日	教育委員会事務局
90	製本ワークショップ（鶴巻図書館）	1回	1回	2年3月15日	教育委員会事務局
91	人形劇団ブークによる人形劇（鶴巻図書館）	1回	1回	2年3月20日	教育委員会事務局
92	夏目漱石連続講演会（鶴巻図書館）	2回	2回	2年3月22日、2年3月29日	教育委員会事務局
93	ネットトラブル防止講座（鶴巻図書館）	1回	1回	2年3月23日	教育委員会事務局
94	出張おはなし会（鶴巻図書館）	1回	1回	2年3月27日	教育委員会事務局
95	親子で楽しむ！民族楽器ミニミニコンサート（北新宿図書館）	1回	1回	2年2月29日	教育委員会事務局
96	製本体験講座「活版印刷を体験してみよう！」（北新宿図書館）	1回	1回	2年3月7日	教育委員会事務局
97	人形劇「おむすびころりん」（北新宿図書館）	1回	1回	2年3月14日	教育委員会事務局
98	おはなし会&バルーン工作会（北新宿図書館）	1回	1回	2年3月21日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（元年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止数	中止日（時期）	所管部
99	春のこども映画会（北新宿図書館）	1回	1回	2年3月28日	教育委員会事務局
100	外国語のおはなし会「韓国語」（北新宿図書館）	1回	1回	2年3月29日	教育委員会事務局
101	はじめてのプログラミング体験講座「タブレットを使って自分の水族館をつくってみよう！」（中町図書館）	1回	1回	2年3月7日	教育委員会事務局
102	中町図書館シネマ「シャレード」（中町図書館）	1回	1回	2年3月15日	教育委員会事務局
103	絵本作り講座「世界にひとつだけの絵本を作ろう」（中町図書館）	1回	1回	2年3月20日	教育委員会事務局
104	水曜日のおはなし会（戸山図書館）	16回	4回	2年3月4日、2年3月11日、2年3月18日、2年3月25日	教育委員会事務局
105	土曜日のおはなし会 ちいさなおともだちへ（戸山図書館）	8回	2回	2年3月14日、2年3月28日	教育委員会事務局
106	東京女子医科大学病院 小児病棟 出張おはなし会（戸山図書館）	4回	1回	2年3月19日	教育委員会事務局
107	東京女子医科大学病院 保育所 出張おはなし会（戸山図書館）	8回	2回	2年3月12日、2年3月26日	教育委員会事務局
108	シニア向け趣味講座「ドライフラワーを使ってハーバリウムを作ろう」（戸山図書館）	1回	1回	2年3月14日	教育委員会事務局
109	絵本ライブ！（角筈図書館）	1回	1回	2年3月1日	教育委員会事務局
110	ファッションビジネス講座 成長が続くセレクトショップの戦略を読み解く（角筈図書館）	1回	1回	2年3月6日	教育委員会事務局
111	職場や学校におけるハラスメント対策セミナー 「ハラスメントを生まない社会を目指して」（角筈図書館）	1回	1回	2年3月7日	教育委員会事務局
112	変わった絵本のおはなし会（角筈図書館）	1回	1回	2年3月8日	教育委員会事務局
113	おでかけおはなし会 西新宿児童館（角筈図書館）	1回	1回	2年3月12日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（元年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止数	中止日（時期）	所管部
114	つのはずミニシアター（角筈図書館）	1回	1回	2年3月15日	教育委員会事務局
115	ワールド・カフェ・キャラバン 知的体験ソーシャルサロン：ワールドワイド多文化スペシャル！「環境が変わると暮らしはどうなる？～オランダから学ぶ西新宿の都市開発～」 （下落合図書館・戸山図書館・角筈図書館）	1回	1回	2年3月20日	教育委員会事務局
116	第8回ビブリオバトル（角筈図書館）	1回	1回	2年3月22日	教育委員会事務局
117	おはなし会（下落合図書館）	16回	1回	2年3月22日	教育委員会事務局
118	小さい子向けおはなし会（下落合図書館）	8回	4回	2年2月8日、2年2月22日、2年3月14日、2年3月28日	教育委員会事務局
119	図書館開館3周年記念 落語会「桂扇生独演会」（下落合図書館）	1回	1回	2年3月8日	教育委員会事務局
120	図書館オープンライブラリー「スプリングミニコンサート」（下落合図書館）	1回	1回	2年3月20日	教育委員会事務局
121	バリアフリー映画会「舟を編む」（下落合図書館）	1回	1回	2年3月29日	教育委員会事務局

【2年度】

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
1	しんじゅく若者会議	2回	2回	2年11月28日、2年12月5日	総合政策部
2	新宿区自治フォーラム2021	1回	1回	3年3月20日	新宿自治創造研究所担当部
3	中学生対象被爆体験講話	1回	1回	2年6月3日	総務部
4	平和コンサート	1回	1回	2年7月	総務部
5	親と子の平和派遣（長崎市）	3日間	3日間	2年8月8日～8月10日	総務部
6	人権・身の上相談	23回	13回	2年9月～3年3月	総務部
7	平和派遣報告会	1回	1回	2年10月	総務部
8	平和マップウォーキング	1回	1回	2年11月	総務部
9	すいとんの会	1回	1回	2年12月	総務部
10	新年賀詞交歓会	1回	1回	3年1月5日	総務部
11	平和都市宣言35周年記念事業「平和のつどい」	1回	1回	3年3月	総務部
12	しんじゅく防災フェスタ2020	1回	1回	2年9月13日	危機管理担当部
13	消防団員家族観劇会	1回	1回	3年2月	危機管理担当部
14	地域防災講演会	1回	1回	3年3月14日	危機管理担当部
15	日本語ひろば（ボランティアによる無料日本語教室）	160回	92回	2年4月～9月、3年1月～3月	地域振興部
16	退任会長感謝状贈呈式及び新宿区事業説明会（町会長・自治会長と区長との懇談会）	1回	1回	2年5月8日	地域振興部
17	町会・自治会向け講演会	1回	1回	時期未定	地域振興部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
18	子ども・成人向けスポーツ体験（ワクワク！スポーツ体験プロジェクト）	11回	5回	2年6月28日、3年1月17日、3年2月6日、3年2月20日、3年3月20日	地域振興部
19	東京2020オリンピックメモリアルコレクション展	19日間	19日間	2年7月22日～8月9日	地域振興部
20	東京2020オリンピックコミュニティライブサイト	19日間	19日間	2年7月22日～8月9日	地域振興部
21	東京2020オリンピック聖火リレーイベント	1日	1日	2年7月24日	地域振興部
22	東京2020パラリンピックコミュニティライブサイト	13日間	13日間	2年8月21日～9月6日	地域振興部
23	東京2020パラリンピック聖火リレーイベント	1日	1日	2年8月21日	地域振興部
24	多文化防災フェスタしんじゅく	1回	1回	2年9月13日	地域振興部
25	新宿スポレク	1回	1回	2年10月11日	地域振興部
26	第19回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン	1回	1回	3年1月24日	地域振興部
27	障害者スポーツイベント（夢のスポーツ体験教室）	1回	1回	3年2月23日	地域振興部
28	めざせ！未来のオリンピック	2回	2回	3年2月28日、3年3月7日	地域振興部
29	多文化共生交流会（フランス文化講座）	1回	1回	3年3月7日	地域振興部
30	伊那市体験交流（競技チケットを活用した事業）	1回	1回	時期未定	地域振興部
31	芸術体験ひろば	1日	1日	2年5月5日	文化観光産業部
32	消費者大学講座	6回	6回	2年6月～8月	文化観光産業部
33	新宿区夏目漱石コンクール	1回	1回	2年6月～12月	文化観光産業部
34	夏休み文化体験プログラム	11プログラム	11プログラム	2年7月～8月	文化観光産業部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
35	新宿フィールドミュージアム 2020	5 か月間	5 か月間	2 年 7 月～11 月	文化観光産業部
36	消費者講座	12 回	6 回	2 年 8 月、2 年 11 月、 3 年 1 月、3 年 2 月	文化観光産業部
37	九日会イベント	4 回	3 回	2 年 9 月 9 日、3 年 1 月 9 日、3 年 3 月 9 日	文化観光産業部
38	新宿まちフェス 2020	1 回	1 回	2 年 10 月	文化観光産業部
39	新宿クリエイターズ・フェスタ 2020	1 回	1 回	2 年 10 月	文化観光産業部
40	一般消費者向けバス見学会	1 回	1 回	2 年 10 月	文化観光産業部
41	漱石山房記念館 1 日館長イベント	1 回	1 回	2 年 10 月 3 日	文化観光産業部
42	都市型音楽フェス「SHIN-ONSAI」	2 日間	2 日間	2 年 10 月 3 日～10 月 4 日	文化観光産業部
43	新宿御苑森の薪能	1 回	1 回	2 年 10 月 7 日	文化観光産業部
44	ふれあいフェスタ 2020	1 回	1 回	2 年 10 月 18 日	文化観光産業部
45	秋の文化体験プログラム	6 プログ ラム	6 プログ ラム	2 年 11 月	文化観光産業部
46	しんじゅく逸品マルシェ	2 日間	2 日間	2 年 11 月 24 日～11 月 25 日	文化観光産業部
47	新宿商談会	1 回	1 回	3 年 2 月	文化観光産業部
48	魚のおろし方教室（第 2 回目、第 3 回目）	2 回	2 回	3 年 2 月 14 日、3 年 3 月 7 日	文化観光産業部
49	春の文化体験プログラム	4 プログ ラム	4 プログ ラム	3 年 3 月	文化観光産業部
50	消費生活シンポジウム	1 回	1 回	3 年 3 月 13 日	文化観光産業部
51	事業承継セミナー	3 回	3 回	時期未定	文化観光産業部
52	新宿ものづくりマイスター「技の名 匠」のつどい及び工房見学	1 回	1 回	時期未定	文化観光産業部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
53	和を伝えるプログラム	7回	7回	時期未定	文化観光産業部
54	乳幼児文化体験（わらべうた体験事業）	15回	15回	時期未定	文化観光産業部
55	湯ゆう健康教室	20回	20回	2年5月～6月、2年11月～12月	福祉部
56	あゆみの家のお祭り	1回	1回	2年6月13日	福祉部
57	障害者生活支援センターのお祭り	1回	1回	2年9月26日	福祉部
58	地域支え合いシンポジウム	1回	1回	2年10月～11月	福祉部
59	認知症講演会	1回	1回	2年10月13日	福祉部
60	敬老会	2日間	2日間	2年10月21日～10月22日	福祉部
61	障害者福祉センターのお祭り	1回	1回	2年10月25日	福祉部
62	新宿福祉作業所のお祭り	1回	1回	2年10月25日	福祉部
63	介護福祉展	1回	1回	2年10月29日	福祉部
64	介護保険サービス事業所対象研修（新宿ケアカレッジ）	12回	10回	2年7月～3年2月	福祉部
65	高田馬場福祉作業所のお祭り	1回	1回	2年11月1日	福祉部
66	いきいきハイキング	2日間	2日間	2年11月5日～11月6日	福祉部
67	高齢者福祉大会	1回	1回	2年11月12日	福祉部
68	新宿生活実習所のお祭り	1回	1回	2年11月14日	福祉部
69	新宿区内障害者福祉施設共同バザール	2日間	2日間	2年12月6日～12月7日	福祉部
70	高齢者権利擁護講演会	1回	1回	3年1月22日	福祉部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
71	認知症介護者家族会	36回	21回	2年4月～10月	福祉部
72	認知症初期集中支援チーム員会議	12回	2回	2年4月14日、2年5月20日	福祉部
73	認知症保健医療福祉ネットワーク会議	3回	1回	2年6月	福祉部
74	認知症サポーター養成講座	随時受付	受付中止	2年4月～8月	福祉部
75	認知症・もの忘れ相談医研修	2回	2回	2年4月～3年3月	福祉部
76	認知症相談	18回	6回	2年4月～7月	福祉部
77	もの忘れ相談	24回	3回	2年4月16日、2年5月7日、2年7月2日	福祉部
78	認知症介護者相談	12回	1回	2年5月11日	福祉部
79	認知症介護者応援ボランティア連絡会	2回	1回	2年6月	福祉部
80	未来を担うジュニアリーダー養成講座 自然体験活動の部 養成講座	9回	4回	2年6月～9月	子ども家庭部
81	未来を担うジュニアリーダー養成講座 自然体験活動の部 キャンプ	1回	1回	2年8月	子ども家庭部
82	未来を担うジュニアリーダー養成講座 表現活動の部 養成講座	6回	6回	2年9月～3年2月	子ども家庭部
83	未来を担うジュニアリーダー養成講座 表現活動の部 舞台発表	1回	1回	3年2月	子ども家庭部
84	子育てメッセ	1回	1回	2年6月14日	子ども家庭部
85	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 農業体験	通年	通年	通年	子ども家庭部
86	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 子ども自然体験キャンプ	1回	1回	2年7月	子ども家庭部
87	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 親子自然体験	1回	1回	2年10月	子ども家庭部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
88	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 親子向け情報誌「あ・そ・ま・な」の発行	3回	3回	2年7月、2年12月、3年3月	子ども家庭部
89	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 委員研修	1回	1回	2年11月	子ども家庭部
90	ここ・からまつり	1回	1回	2年11月8日	子ども家庭部
91	児童館合同発表会（わくわくフェスティバル）	1回	1回	3年2月27日	子ども家庭部
92	保育園等在園児のパラリンピック競技観戦	4回	4回	時期未定	子ども家庭部
93	若者のつどい	1回	1回	2年11月21日	子ども家庭部
94	男女共同参画講座	4回	1回	時期未定	子ども家庭部
95	性と生の講座	2回	1回	時期未定	子ども家庭部
96	育児ママの再就職準備講座	4回	4回	時期未定	子ども家庭部
97	男性対象講座	2回	1回	時期未定	子ども家庭部
98	若者応援講座	2回	1回	時期未定	子ども家庭部
99	自主企画講座	3回	1回	時期未定	子ども家庭部
100	しんじゅく女性団体会議	6回	2回	2年4月17日、2年6月26日	子ども家庭部
101	女性問題に関する相談機関連携会議	1回	1回	3年1月28日	子ども家庭部
102	センター運営委員会	6回	2回	2年4月16日、2年6月18日	子ども家庭部
103	社会を明るくする運動広報パレード及び式典	1回	1回	2年11月1日	子ども家庭部
104	10地区の青少年育成委員による合同研修会	8回	8回	時期未定	子ども家庭部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
105	生活向上支援事業講演会	2回	2回	時期未定	子ども家庭部
106	小・中学生フォーラム	4回	1回	2年6月30日	子ども家庭部
107	1歳児食事講習会（落合保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
108	1歳6か月児歯科健診（四谷保健センター）	12回	1回	2年4月22日	健康部
109	1歳6か月児歯科健診（東新宿保健センター）	12回	2回	2年4月10日、2年5月8日	健康部
110	1歳児食事講習会（牛込保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
111	1歳児食事講習会（四谷保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
112	1歳児食事講習会（東新宿保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
113	3～4か月児健康診査（東新宿保健センター）	12回	1回	2年4月21日	健康部
114	3～4か月児健康診査（牛込保健センター）	12回	1回	2年4月8日	健康部
115	3～4か月児健康診査（落合保健センター）	12回	1回	2年4月13日	健康部
116	3歳児健康診査（東新宿保健センター）	12回	1回	2年5月12日	健康部
117	CKD（慢性腎臓病）の研修会	1回	1回	時期未定	健康部
118	HIV・性感染症検査	25回	25回	2年4月～3年3月	健康部
119	MCG「オリーブの会」（東新宿保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
120	アレルギー講演会（外部講師）	3回	3回	3年1月～3月	健康部
121	アレルギー相談	1回	1回	2年6月14日	健康部
122	アレルギー講演会（係保健師）	7回	7回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
123	犬のしつけ方教室	1回	1回	2年12月	健康部
124	医療救護所訓練	10回	10回	時期未定	健康部
125	おじいさまおばあさま学級（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
126	おじいさまおばあさま学級（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
127	親子運動プログラム（牛込保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
128	親子運動プログラム（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
129	親子運動プログラム（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
130	親子運動プログラム（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
131	親子ぜん息デイキャンプ	2回	2回	2年6月21日、2年10月3日	健康部
132	かかりつけ医機能の推進（研修会）	2回	2回	時期未定	健康部
133	がん患者・家族のための支援講座	2回	2回	時期未定	健康部
134	がん健康教育（牛込保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
135	がん健康教育（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
136	看護小規模多機能型居宅介護実習研修	10回	10回	2年8月～3年3月	健康部
137	かんたん料理教室	1回	1回	時期未定	健康部
138	狂犬病予防定期集合注射	1回	1回	2年4月	健康部
139	健康寿命延伸プログラム（壮年期の健康増進）（牛込保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
140	女性の健康相談・歯周病予防相談	12回	12回	時期未定	健康部

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
141	口腔機能指導者養成講座	2回	2回	時期未定	健康部
142	呼吸器健康相談	4回	4回	2年10月～12月	健康部
143	呼吸器講演会	2回	2回	2年10月～12月	健康部
144	骨粗しょう症予防検診（1歳6か月児歯科健診時）（牛込保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
145	骨粗しょう症予防検診（1歳6か月児歯科健診時）（四谷保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
146	骨粗しょう症予防検診（1歳6か月児歯科健診時）（東新宿保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
147	骨粗しょう症予防検診（1歳6か月児歯科健診時）（落合保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
148	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（牛込保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
149	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（四谷保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
150	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（東新宿保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
151	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（落合保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
152	骨粗しょう症予防検診（単独）（東新宿保健センター）	13回	13回	時期未定	健康部
153	骨粗しょう症予防検診、健康相談、女性の健康相談、歯周病予防相談（牛込保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
154	骨粗しょう症予防検診、健康相談、女性の健康相談、歯周病予防相談（四谷保健センター）	9回	9回	時期未定	健康部
155	骨粗しょう症予防検診、健康相談、女性の健康相談、歯周病予防相談（落合保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
156	子ども健康水泳教室	1回	1回	2年6月	健康部
157	災害医療研修会	2回	2回	時期未定	健康部
158	在宅医療と介護の交流会	3回	3回	時期未定	健康部
159	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業（講演会）	1回	1回	時期未定	健康部
160	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業（評価会）	1回	1回	時期未定	健康部
161	在宅療養シンポジウム	1回	1回	時期未定	健康部
162	産婦歯科健康相談（牛込保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
163	産婦歯科健康相談（四谷保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
164	産婦歯科健康相談（東新宿保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
165	産婦歯科健康相談（落合保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
166	歯科衛生士のためのスキルアップセミナー	1回	1回	時期未定	健康部
167	歯科健康教育（牛込保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
168	自殺総合対策会議	2回	1回	時期未定	健康部
169	自治指導員講習会	2回	2回	時期未定	健康部
170	秋季保養施設事業	1回	1回	2年10月～11月	健康部
171	出張健康教育（地域祭り等イベント）（牛込保健センター）	4回程度	4回程度	時期未定	健康部
172	出張健康教育（地域祭り等イベント）（四谷保健センター）	4回	4回	時期未定	健康部
173	出張健康教育（地域祭り等イベント）（東新宿保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
174	出張健康教育（地域祭り等イベント）（落合保健センター）	2回程度	2回程度	時期未定	健康部
175	循環器健康教室	1回	1回	時期未定	健康部
176	消費者講演会（食品衛生）	1回	1回	時期未定	健康部
177	食育講演会	1回	1回	時期未定	健康部
178	食生活改善教室（一般・男性向け）（牛込保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
179	食生活改善教室（一般・男性向け）（四谷保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
180	食生活改善教室（一般・男性向け）（東新宿保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
181	食生活改善教室（一般・男性向け）（落合保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
182	食品衛生講習会（業態別実務講習会）	50回程度	50回程度	時期未定	健康部
183	食品衛生大会	3回	3回	時期未定	健康部
184	女性の健康支援ネットワーク連絡会（四谷保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
185	女性の健康週間イベント（四谷保健センター）	1回	1回	2年3月6日	健康部
186	女性の健康づくりサポーター協力員養成講座（四谷保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
187	女性の健康づくりサポーター情報交換会（四谷保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
188	女性の健康づくりサポーター推進員の会（四谷保健センター）	13回	13回	時期未定	健康部
189	女性の健康づくりサポーター推進員養成講座（四谷保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
190	女性のための健康セミナー（四谷保健センター）	12回	12回	2年5月～7月、2年9月～10月、2年12月～3年1月	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
191	新宿区 HIV/AIDS 関係機関ネットワーク連絡会	2回	2回	時期未定	健康部
192	新宿区健康づくり行動計画推進協議会	2回	1回	時期未定	健康部
193	新宿区民医療公開講座	2回	2回	時期未定	健康部
194	新宿集団給食協議会栄養士会	1回	1回	時期未定	健康部
195	精神保健講演会	3回	3回	時期未定	健康部
196	精神保健福祉連絡協議会	2回	2回	時期未定	健康部
197	摂食嚥下機能支援検討会	2回	1回	時期未定	健康部
198	専門歯科相談（牛込保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
199	専門歯科相談（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
200	専門歯科相談（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
201	専門歯科相談（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
202	地域における健康教育・地区組織活動（落合保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
203	地域保健医療体制整備協議会	2回	1回	2年2月	健康部
204	地域保健医療体制整備協議会 在宅療養専門部会	2回	1回	2年1月	健康部
205	地域保健医療体制整備協議会 糖尿病対策専門部会	2回	1回	時期未定	健康部
206	デンタルサポーター研修会	2回	2回	時期未定	健康部
207	統合失調症家族教室（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
208	糖尿病医療連携フォーラム	1回	1回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
209	糖尿病講演会・糖尿病予防啓発イベント	1回	1回	時期未定	健康部
210	糖尿病予防啓発イベント（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
211	トライアード（四谷保健センター）	4回	4回	時期未定	健康部
212	難病講演会（牛込保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
213	難病講演会（四谷保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
214	難病講演会（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
215	難病講演会（支援者向け）（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
216	難病サロン（落合保健センター）	4回	4回	時期未定	健康部
217	難病対策地域協議会	1回	1回	3年2月～3月	健康部
218	にこにこ歯科相談（牛込保健センター）	13回	13回	時期未定	健康部
219	にこにこ歯科相談（四谷保健センター）	13回	13回	時期未定	健康部
220	にこにこ歯科相談（東新宿保健センター）	13回	13回	時期未定	健康部
221	にこにこ歯科相談（落合保健センター）	13回	13回	時期未定	健康部
222	乳がん体験者の会「るびなす」（四谷保健センター）	6回	6回	2年5月、2年7月、2年9月、2年11月、3年1月、3年3月	健康部
223	猫なんでも相談会	1回	1回	時期未定	健康部
224	ねずみ駆除巡回相談	1回	1回	3年2月	健康部
225	パーキンソン体操教室（東新宿保健センター）	11回	11回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
226	はじめて歯科相談（牛込保健センター）	12回	6回	2年4月～9月	健康部
227	はじめて歯科相談（四谷保健センター）	12回	6回	2年4月～9月	健康部
228	はじめて歯科相談（東新宿保健センター）	12回	6回	2年4月～9月	健康部
229	はじめて歯科相談（落合保健センター）	12回	6回	2年4月～9月	健康部
230	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（牛込保健センター）	12回	8回	2年4月～11月	健康部
231	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（四谷保健センター）	12回	10回	2年4月～3年1月	健康部
232	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（東新宿保健センター）	12回	9回	2年4月～12月	健康部
233	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（落合保健センター）	12回	9回	2年4月～12月	健康部
234	はじめまして赤ちゃん応援事業（妊婦）（牛込保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
235	働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会	1回	1回	時期未定	健康部
236	母親学級 2 日制（牛込保健センター）	2回	2回	2年6月6日、2年6月13日、3年2月6日、3年2月13日	健康部
237	母親学級 2 日制（四谷保健センター）	1回	1回	2年12月5日、2年12月12日	健康部
238	母親学級 2 日制（東新宿保健センター）	2回	2回	2年4月18日、2年4月25日、2年8月15日、2年8月22日	健康部
239	母親学級 2 日制（落合保健センター）	1回	1回	2年10月10日、2年10月17日	健康部
240	母親学級 3 日制（牛込保健センター）	3回	3回	2年4月、2年8月、2年12月	健康部
241	母親学級 3 日制（四谷保健センター）	3回	3回	2年5月、2年9月、3年1月	健康部
242	母親学級 3 日制（東新宿保健センター）	3回	3回	2年6月、2年10月、3年2月	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
243	母親学級 3 日制（落合保健センター）	3 回	3 回	2 年 7 月、2 年 11 月、 3 年 3 月	健康部
244	人と猫との調和のとれたまちづくり セミナー	1 回	1 回	時期未定	健康部
245	病院職員の訪問看護ステーション実 習研修	35 回	35 回	2 年 8 月～3 年 3 月	健康部
246	病態別（メタボ）健康教育（東新宿 保健センター）	1 回	1 回	時期未定	健康部
247	双子の会	10 回	10 回	時期未定	健康部
248	フレイル予防講演会（牛込保健セン ター）	1 回	1 回	時期未定	健康部
249	フレイル予防講演会（四谷保健セン ター）	1 回	1 回	時期未定	健康部
250	フレイル予防講演会（東新宿保健セ ンター）	1 回	1 回	時期未定	健康部
251	フレイル予防講演会（落合保健セン ター）	1 回	1 回	時期未定	健康部
252	ペット防災講座	3 回	3 回	時期未定	健康部
253	訪問看護ステーション研修会	1 回	1 回	時期未定	健康部
254	ホームレス結核健診	1 回	1 回	2 年 11 月	健康部
255	もぐもぐごっくん講習会（牛込保健 センター）	1 回	1 回	時期未定	健康部
256	もぐもぐごっくん講習会（四谷保健 センター）	1 回	1 回	時期未定	健康部
257	もぐもぐごっくん講習会（東新宿保 健センター）	1 回	1 回	時期未定	健康部
258	もぐもぐごっくん講習会（落合保健 センター）	1 回	1 回	時期未定	健康部
259	もぐもぐごっくん歯科相談（牛込保 健センター）	6 回	6 回	時期未定	健康部
260	もぐもぐごっくん歯科相談（四谷保 健センター）	6 回	6 回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
261	もぐもぐごっくん歯科相談（東新宿保健センター）	6回	6回	時期未定	健康部
262	もぐもぐごっくん歯科相談（落合保健センター）	6回	6回	時期未定	健康部
263	薬剤師の在宅医療への連携強化（研修会）	2回	2回	時期未定	健康部
264	薬剤師の在宅医療への連携強化（連携会議）	2回	1回	時期未定	健康部
265	離乳食講習会（牛込保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
266	離乳食講習会（四谷保健センター）	10回	10回	時期未定	健康部
267	離乳食講習会（東新宿保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
268	離乳食講習会（落合保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
269	両親学級（牛込保健センター）（各日2回）	6回	4回	2年5月23日、2年9月12日	健康部
270	両親学級（四谷保健センター）（各日2回）	6回	2回	2年6月20日	健康部
271	両親学級（東新宿保健センター）（各日2回）	6回	2回	2年7月18日	健康部
272	両親学級（落合保健センター）（各日2回）	6回	6回	2年4月25日、2年8月22日、2年12月19日	健康部
273	さくらのライトアップ	5箇所	5箇所	時期未定	みどり土木部
274	神田川ファンクラブ 生き物調査公募	1回	1回	時期未定	みどり土木部
275	神田川ファンクラブ（小学生の部）施設見学	3箇所	3箇所	時期未定	みどり土木部
276	神田川ファンクラブ 神田川周遊クルーズ	1回	1回	時期未定	みどり土木部
277	神田川ファンクラブ クリーン作戦公募	1回	1回	時期未定	みどり土木部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
278	神田川親水テラス開放	31日間	31日間	2年7月11日～8月10日	みどり土木部
279	神田川夏休み子ども体験講座	4日間	4日間	2年7月	みどり土木部
280	屋上緑化講座	1回	1回	時期未定	みどり土木部
281	みどりの講座	1回	1回	3年3月7日	みどり土木部
282	緑と花の展示会	1回	1回	3年3月7日	みどり土木部
283	自然観察会	1回	1回	3年3月7日	みどり土木部
284	交通安全パレード	1回	1回	3年3月28日	みどり土木部
285	ごみゼロデー	1回	1回	2年5月29日	環境清掃部
286	環境審議会	4回	1回	2年5月20日	環境清掃部
287	エコライフ推進員施設見学会	1回	1回	時期未定	環境清掃部
288	エコライフまつり	1回	1回	2年6月6日	環境清掃部
289	西早稲田リサイクルまつり	1回	1回	2年6月13日	環境清掃部
290	「新宿の森・沼田」自然体験ツアー	1回	1回	2年7月4日	環境清掃部
291	新宿打ち水大作戦（イベント）	1回	1回	2年8月3日	環境清掃部
292	「新宿の森・伊那」自然体験ツアー	1回	1回	2年9月5日～9月6日	環境清掃部
293	清掃関連施設見学会	1回	1回	2年10月	環境清掃部
294	「新宿の森・あきる野市」自然体験ツアー	1回	1回	2年10月10日	環境清掃部
295	3R推進キャンペーンイベント	1回	1回	2年10月11日	環境清掃部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
296	秋の地域ごみゼロ運動	2回	2回	2年11月	環境清掃部
297	ごみ発生抑制（食品ロス削減）に関するシンポジウム	1回	1回	2年11月29日	環境清掃部
298	新宿年末クリーン大作戦	1回	1回	2年12月18日	環境清掃部
299	まちの先生見本市！	1回	1回	3年1月23日	環境清掃部
300	新宿エコワン・グランプリ表彰式	1回	1回	3年3月13日	環境清掃部
301	歌舞伎町クリーン作戦	45回程度	45回程度	2年4月～3年3月	環境清掃部
302	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（新宿東口）	6回	6回	2年4月～5月、2年10月～12月、3年2月	環境清掃部
303	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（新宿西口）	6回	6回	2年4月～5月、2年10月～12月、3年2月	環境清掃部
304	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（高田馬場）	11回	11回	2年4月～5月、2年7月～12月、3年1月～3月	環境清掃部
305	まちの美化推進・ごみ減量及びリサイクル功労者表彰式	1回	1回	3年1月22日	環境清掃部
306	環境学習（小学校・保育園・幼稚園・子ども園）	60回程度	60回程度	2年5月～11月、3年2月～3月	環境清掃部
307	しんじゅく耐震フォーラム2020	1回	1回	2年9月13日	都市計画部
308	耐震説明会・個別相談会	10回	10回	時期未定	都市計画部
309	安全安心・建築なんでも相談会	12回	4回	2年4月8日、2年5月13日、2年6月10日、2年7月8日	都市計画部
310	空家等相談会	23回	6回	2年4月～7月	都市計画部
311	住宅相談	92回	14回	2年4月～6月	都市計画部
312	住宅資金融資相談	23回	6回	2年4月～7月	都市計画部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
313	マンション管理相談	24回	6回	2年4月～6月	都市計画部
314	マンション管理セミナー	3回	3回	2年6月20日、2年8月29日、2年12月12日	都市計画部
315	マンション管理組合交流会	2回	2回	2年8月29日、3年1月30日	都市計画部
316	マンション管理相談員資質向上講座	1回	1回	2年7月17日	都市計画部
317	住宅リフォーム相談会	1回	1回	2年10月18日	都市計画部
318	区立・私立幼稚園の東京2020パラリンピック観戦	1回	1回	時期未定	教育委員会事務局
319	新宿区幼稚園・子ども園観劇会	3日間	3日間	3年1月19日～1月21日	教育委員会事務局
320	家庭教育支援セミナー	4回	4回	2年12月8日、2年12月17日、3年3月10日、3年3月13日	教育委員会事務局
321	PTA研修会	6回	6回	時期未定	教育委員会事務局
322	令和3年度入学保護者・児童対象入学前プログラム	29校	29校	3年1月29日～2月27日	教育委員会事務局
323	スクール・コーディネーター研修会	2回	2回	時期未定	教育委員会事務局
324	地域協働学校運営協議会委員研修会	2回	2回	時期未定	教育委員会事務局
325	小学校PTA連合会スポーツ大会（バレーボール大会）	1回	1回	2年11月21日～11月22日	教育委員会事務局
326	小学校PTA連合会スポーツ大会（卓球大会）	1回	1回	3年1月17日	教育委員会事務局
327	ビジネス情報支援相談会	24回	8回	2年4月～7月	教育委員会事務局
328	情報リテラシー向上支援講座	3回	3回	時期未定	教育委員会事務局
329	映画の夕べ	6回	6回	2年5月、2年7月、2年9月、2年11月、3年1月、3年3月	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
330	中高生向けイベント	2回	1回	時期未定	教育委員会事務局
331	本と絵本の講座	2回	1回	時期未定	教育委員会事務局
332	子ども読書リーダー講座	8回	4回	時期未定	教育委員会事務局
333	保健センターでの読み聞かせ事業（ブックスタート）	96回	96回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
334	こどもおはなし会（四谷図書館）	51回	51回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
335	小さい子向けおはなし会（四谷図書館）	23回	23回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
336	ぬいぐるみおとまりかい（四谷図書館）	1回	1回	2年4月29日～4月30日	教育委員会事務局
337	認知症サポーター養成講座（四谷図書館）	1回	1回	2年6月23日	教育委員会事務局
338	東京2020パラリンピック関連イベント「コツコツ！点字ブロックリレー」（四谷図書館）	1回	1回	2年6月7日	教育委員会事務局
339	やさしい絵本からやさしい英会話へ！暗記も辞書もいらぬ楽しい英語多読 初心者向け講演会＆ワークショップ（四谷図書館）	1回	1回	2年6月14日	教育委員会事務局
340	おはなし会（西落合図書館）	49回	49日	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
341	おひざの上のおはなし会（西落合図書館）	12回	12回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
342	ぬいぐるみおとまり会（西落合図書館）	1回	1回	2年4月18日～4月19日	教育委員会事務局
343	こども映画会（西落合図書館）	2回	2回	2年5月9日、3年2月21日	教育委員会事務局
344	人形劇（西落合図書館）	2回	2回	2年5月17日、3年3月14日	教育委員会事務局
345	英語学習法（西落合図書館）	1回	1回	2年5月23日	教育委員会事務局
346	非認知能力を高める子育てのコツ講座（西落合図書館）	1回	1回	2年5月30日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
347	目白大学協同お楽しみ会（西落合図書館）	1回	1回	2年6月13日	教育委員会事務局
348	新宿学（西落合図書館）	1回	1回	2年6月27日	教育委員会事務局
349	オリンピック講座（西落合図書館）	1回	1回	2年6月28日	教育委員会事務局
350	たなばたおはなし会（西落合図書館）	1回	1回	2年7月4日	教育委員会事務局
351	自由研究相談会（西落合図書館）	4回	4回	2年7月21日、2年7月28日、2年8月4日、2年8月18日	教育委員会事務局
352	工作会（西落合図書館）	2回	2回	2年7月25日、2年7月26日	教育委員会事務局
353	新宿打ち水大作戦（西落合図書館）	3回	3回	2年7月29日、2年8月5日、2年8月19日	教育委員会事務局
354	1日図書館員（西落合図書館）	1回	1回	2年7月29日	教育委員会事務局
355	ブックトーク（西落合図書館）	1回	1回	2年8月1日	教育委員会事務局
356	理科読イベント（西落合図書館）	1回	1回	2年8月2日	教育委員会事務局
357	平和映画会（西落合図書館）	1回	1回	2年8月9日	教育委員会事務局
358	ミステリークエスト（西落合図書館）	1回	1回	2年7月23日～8月24日	教育委員会事務局
359	にしおち朗読会（西落合図書館）	1回	1回	2年9月19日	教育委員会事務局
360	みんなで百人染め（西落合図書館）	1回	1回	2年10月24日	教育委員会事務局
361	ハロウィン英語のおはなし会（西落合図書館）	1回	1回	2年10月31日	教育委員会事務局
362	プログラミング教室（西落合図書館）	1回	1回	2年11月15日	教育委員会事務局
363	図書館教室（西落合図書館）	1回	1回	2年11月28日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
364	情報検索講座（西落合図書館）	1回	1回	2年11月29日	教育委員会事務局
365	健康講座（西落合図書館）	1回	1回	2年12月2日	教育委員会事務局
366	英語のクリスマスおはなし会（西落合図書館）	1回	1回	2年12月20日	教育委員会事務局
367	かるた会（西落合図書館）	1回	1回	3年1月17日	教育委員会事務局
368	おやこ講座（西落合図書館）	1回	1回	3年1月30日	教育委員会事務局
369	クラシック講座（西落合図書館）	1回	1回	3年2月28日	教育委員会事務局
370	おはなし会（大久保図書館）	24回	24回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
371	小さい子おはなし会（大久保図書館）	8回	8回	時期未定	教育委員会事務局
372	英語と日本語のおはなし会（大久保図書館）	10回	10回	2年4月～8月、2年10月～3年2月	教育委員会事務局
373	こども映画会（大久保図書館）	1回	1回	2年4月19日	教育委員会事務局
374	韓国語と日本語のおはなし会（大久保図書館）	10回	10回	2年4月～8月、2年10月～3年2月	教育委員会事務局
375	工作会（大久保図書館）	1回	1回	2年7月19日	教育委員会事務局
376	アラブのヤシの木（大久保図書館）	2回	2回	2年7月25日、2年7月26日	教育委員会事務局
377	こわいおはなし会（大久保図書館）	1回	1回	2年8月1日	教育委員会事務局
378	読書リーダー講座「絵本を届ける運動をしてみよう」（大久保図書館）	2回	2回	2年8月2日、2年11月23日	教育委員会事務局
379	モノトーク・インターナショナル・オオクボ（大久保図書館）	1回	1回	2年11月28日	教育委員会事務局
380	やさしい日本語の本を読んでもみませんか？（大久保図書館）	2回	2回	2年12月13日、3年2月14日	教育委員会事務局
381	多言語のおはなし会（大久保図書館）	1回	1回	2年3月13日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧 (2年度)

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日(時期)	所管部
382	毎日ミニミニおはなし会(北新宿図書館)	3回	3回	2年5月3日、2年5月4日、2年5月5日	教育委員会事務局
383	こどもの日おたのしみ会(鶴巻図書館)	1回	1回	2年5月5日	教育委員会事務局
384	はじめてのプログラミング講座(中町図書館)	1回	1回	2年5月9日	教育委員会事務局
385	ろくな写真館 おたのしみ会(鶴巻図書館)	1回	1回	2年4月25日	教育委員会事務局
386	出張おはなし会(鶴巻図書館)	12回	12回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
387	プレミアム金曜日映画会(鶴巻図書館)	1回	1回	2年4月24日	教育委員会事務局
388	時事講座「コロナ時代2年目へ記者が最新情報を徹底解説」(鶴巻図書館)	1回	1回	3年1月23日	教育委員会事務局
389	よんでうごいてどうぶつたいそう(鶴巻図書館)	1回	1回	3年3月28日	教育委員会事務局
390	土曜名作おはなし会(北新宿図書館)	24回	24回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
391	おはなし会(中町図書館)	52回	52回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
392	小さい子向けおはなし会(中町図書館)	24回	24回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
393	赤ちゃんタイム(中町図書館)	52回	31回	2年4月～10月	教育委員会事務局
394	出張おはなし会(中町図書館)	36回	36回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
395	上映会「東京オリンピックへの道～1964 東京オリンピック開催への道～」(中町図書館)	1回	1回	2年6月25日	教育委員会事務局
396	水曜日のおはなし会(戸山図書館)	48回	40回	2年4月～10月、3年1月～3月	教育委員会事務局
397	土曜日のおはなし会 ちいさなおともだちへ(戸山図書館)	24回	24回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
398	東京女子医科大学病院 小児病棟 出張おはなし会(戸山図書館)	12回	12回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
399	東京女子医科大学病院 保育所 出張おはなし会（戸山図書館）	24回	24回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
400	子ども総合センターあいあい出張おはなし会（戸山図書館）	5回	5回	2年4月30日、2年5月19日、2年6月24日、2年11月5日、2年12月23日	教育委員会事務局
401	戸山図書館クラシックコンサート「ヴァイオリンとヴィオラによる春の調べ」（戸山図書館）	1回	1回	2年4月11日	教育委員会事務局
402	こどもの読書週間記念行事「ロングセラーおはなし会」（戸山図書館）	1回	1回	2年4月25日	教育委員会事務局
403	オリジナル絵本を作ろう！（戸山図書館）	1回	1回	2年4月29日	教育委員会事務局
404	児童映画会「ねずみくんのチョコッキ」（戸山図書館）	1回	1回	2年5月2日	教育委員会事務局
405	こどもの読書週間記念行事「青空かみしばい」（戸山図書館）	1回	1回	2年5月9日	教育委員会事務局
406	第33回朗読で味わう文学「こうばこの会」（戸山図書館）	1回	1回	2年6月6日	教育委員会事務局
407	バリアフリー映画会「長いお別れ」（戸山図書館）	1回	1回	2年6月13日	教育委員会事務局
408	ワールド・カフェ・キャラバン 知的体験ソーシャルサロン ワールドワイド多文化スペシャル！「食の伝統を守るためにどんなことができるか～好きな食べ物も食べられなくなるかもしれない～」（下落合図書館・戸山図書館・角筈図書館）	1回	1回	2年6月14日	教育委員会事務局
409	旅行セミナー「初心者向け インターネットの旅行術」（戸山図書館）	1回	1回	2年6月27日	教育委員会事務局
410	映画上映会「そして父になる」（戸山図書館）	1回	1回	2年7月4日	教育委員会事務局
411	だれでもできる俳句教室第3弾（戸山図書館）	1回	1回	2年7月11日	教育委員会事務局
412	保護者向けガイダンス「調べる学習の進め方」（戸山図書館）	1回	1回	2年7月18日	教育委員会事務局
413	学習支援事業「そなエリア東京」（戸山図書館）	1回	1回	2年7月21日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
414	調べる学習支援講座「コツをつかもう！調べる学習1」（戸山図書館）	1回	1回	2年7月23日	教育委員会事務局
415	児童工作会「メダル作り」（戸山図書館）	1回	1回	2年7月25日	教育委員会事務局
416	学習支援事業「JICA 地球ひろば見学」（戸山図書館）	1回	1回	2年7月28日	教育委員会事務局
417	読書リーダー講座「ボードゲームをやってみよう」（戸山図書館）	1回	1回	2年7月31日	教育委員会事務局
418	理科実験教室（戸山図書館）	1回	1回	2年8月2日	教育委員会事務局
419	平和映画会（戸山図書館）	1回	1回	2年8月9日	教育委員会事務局
420	大人向け絵本よみきかせ「こわい絵本」（戸山図書館）	1回	1回	2年8月15日	教育委員会事務局
421	ボンジュール フランス語であそぼう！スペシャルおはなし会（戸山図書館）	1回	1回	2年8月15日	教育委員会事務局
422	新春“初笑い”戸山図書館寄席「桂扇生独演会」（戸山図書館）	1回	1回	3年1月24日	教育委員会事務局
423	プーク人形劇「こやぎと狼」（戸山図書館）	1回	1回	3年1月30日	教育委員会事務局
424	だれでもできる俳句教室（戸山図書館）	1回	1回	3年1月31日	教育委員会事務局
425	大きい子向けおはなし会（角筈図書館）	48回	48回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
426	小さい子向けおはなし会（角筈図書館）	24回	24回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
427	おでかけおはなし会 西新宿児童館（角筈図書館）	14回	14回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
428	英語おはなし会（角筈図書館）	6回	6回	2年5月、2年7月、2年9月、2年11月、3年1月、3年3月	教育委員会事務局
429	初級編 おいしい珈琲の入れ方講座（角筈図書館）	1回	1回	2年4月12日	教育委員会事務局
430	入門編 お家や会社でクラウドを作ろう「1台のPCを2台、3台として使う技術」（角筈図書館）	1回	1回	2年4月18日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
431	図書館ビジネス講座（角筈図書館）	1回	1回	2年4月21日	教育委員会事務局
432	子ども読書週間記念事業「つのはずスペシャルおはなし会」（角筈図書館）	1回	1回	2年4月25日	教育委員会事務局
433	似顔絵教室 初級・中級講座（角筈図書館）	1回	1回	2年5月4日	教育委員会事務局
434	子ども読書週間記念事業「つのはずスペシャルおはなし会」（角筈図書館）	1回	1回	2年5月9日	教育委員会事務局
435	全3回「英語であそぼう！」（角筈図書館）	3回	3回	2年5月17日、2年6月14日、2年7月12日	教育委員会事務局
436	全3回おもてなし英会話講座「東京オリンピック・パラリンピックに向けて」（角筈図書館）	3回	3回	2年5月17日、2年6月14日、2年7月12日	教育委員会事務局
437	ワールド・カフェ・キャラバン知的体験ソーシャルサロン:ワールドワイド多文化スペシャル!「環境が変わると暮らしはどうなる?～オランダから学ぶ西新宿の都市開発～」(下落合図書館・戸山図書館・角筈図書館)	1回	1回	2年6月21日	教育委員会事務局
438	人形劇団プーク「ねこのてかします・にんぎょうおもちゃ箱」（角筈図書館）	1回	1回	2年7月5日	教育委員会事務局
439	平和おはなし会（角筈図書館）	1回	1回	2年7月25日	教育委員会事務局
440	つのはずミッションラリー（角筈図書館）	1回	1回	2年7月23日～8月30日	教育委員会事務局
441	学習支援事業：自由研究応援講座「百科事典を使って謎を解こう！」（角筈図書館）	1回	1回	2年8月8日	教育委員会事務局
442	学習支援事業：自由研究応援講座「個別相談会」（角筈図書館）	1回	1回	2年8月9日～8月22日	教育委員会事務局
443	新宿区立中央公園夏まつりおはなし会（角筈図書館）	1回	1回	2年8月	教育委員会事務局
444	「子ども六法」講演会（角筈図書館）	1回	1回	2年8月	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
445	自由研究応援講座 ICC ギャラリーツアー「メディア・アートに触れよう」（角筈図書館）	1回	1回	2年8月	教育委員会事務局
446	自由研究応援講座親子で楽しむ理科の実験教室 紙おむつで芳香剤を作ろう「香り成分から知る過去の地球環境」（角筈図書館）	1回	1回	2年8月	教育委員会事務局
447	感想文の書き方講座（角筈図書館）	1回	1回	2年8月	教育委員会事務局
448	映画会「描きたいが止まらない」（角筈図書館）	1回	1回	2年9月	教育委員会事務局
449	美文字講座 漢字編（角筈図書館）	1回	1回	2年9月	教育委員会事務局
450	図書館ビジネス講座（角筈図書館）	1回	1回	2年9月	教育委員会事務局
451	美尻・筋肉維持体操体験会（角筈図書館）	1回	1回	2年9月	教育委員会事務局
452	ハロウィンおはなし会（角筈図書館）	1回	1回	2年10月	教育委員会事務局
453	角筈図書館周辺を街の専門家と歩く 角筈図書館まちあるき（角筈図書館）	1回	1回	2年10月	教育委員会事務局
454	第2弾全3回「英語であそぼう！」（角筈図書館）	3回	3回	2年10月、2年11月、2年12月	教育委員会事務局
455	第2弾全3回「おもてなし」英会話講座「東京オリンピック・パラリンピックに向けて」（角筈図書館）	3回	3回	2年10月、2年11月、2年12月	教育委員会事務局
456	ファッション・ビジネス講座（角筈図書館）	1回	1回	2年10月	教育委員会事務局
457	ワイン講座（角筈図書館）	1回	1回	2年10月	教育委員会事務局
458	漱石さんぽ第二弾 新宿神楽坂を歩こう！「漱石・明治の文豪ゆかりのスポットめぐり」（下落合図書館・戸山図書館・角筈図書館）	1回	1回	2年11月1日	教育委員会事務局
459	角筈図書館寄席「桂扇生独演会」（角筈図書館）	1回	1回	2年11月3日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
460	つのはずおはなし会（角筈図書館）	2回	2回	2年11月11日、2年11月25日	教育委員会事務局
461	角筈図書館大人向け工作会 クリスマスリースを作ろう！（角筈図書館）	1回	1回	2年11月	教育委員会事務局
462	スポーツビジネス講座（角筈図書館）	1回	1回	2年11月	教育委員会事務局
463	音楽を楽しむ講演会（角筈図書館）	1回	1回	2年11月	教育委員会事務局
464	冬のこども映画会（角筈図書館）	1回	1回	2年12月	教育委員会事務局
465	懐かしの映画会「ある夜の出来事」（角筈図書館）	1回	1回	2年12月	教育委員会事務局
466	世界のおしゃれ食器と歴史講座（角筈図書館）	1回	1回	3年1月	教育委員会事務局
467	年金講座（角筈図書館）	1回	1回	3年1月	教育委員会事務局
468	セルフプロデュース講座（角筈図書館）	1回	1回	3年2月	教育委員会事務局
469	ビジネスセミナー（角筈図書館）	1回	1回	3年2月	教育委員会事務局
470	ちぎり絵講座（角筈図書館）	1回	1回	3年2月	教育委員会事務局
471	ブラインドサッカー体験会（角筈図書館）	1回	1回	3年2月	教育委員会事務局
472	ファッションビジネスセミナー（角筈図書館）	1回	1回	3年3月	教育委員会事務局
473	ワールドカフェ（角筈図書館）	1回	1回	3年3月	教育委員会事務局
474	ハラスメント対策セミナー（角筈図書館）	1回	1回	3年3月	教育委員会事務局
475	おはなし会（下落合図書館）	44回	44回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局
476	小さい子向けおはなし会（下落合図書館）	24回	24回	2年4月～3年3月	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
477	小さい子向けこどもの日スペシャル おはなし会（下落合図書館）	1回	1回	2年5月5日	教育委員会 事務局
478	大きい子向けこどもの日スペシャル おはなし会（下落合図書館）	1回	1回	2年5月5日	教育委員会 事務局
479	行政書士無料法律相談会（下落合図書館）	10回	6回	2年4月～7月、2年9月～10月	教育委員会 事務局
480	下落合図書館アカデミアンナイト （下落合図書館）	5回	5回	2年4月24日、2年6月26日、2年9月4日、3年1月15日、3年1月22日	教育委員会 事務局
481	青空かみしばい at 下落合図書館 図書館オープンライブラリー（下落合図書館）	1回	1回	2年5月3日	教育委員会 事務局
482	ワールド・カフェ・キャラバン知的体験ソーシャルサロン:ワールドワイド多文化スペシャル!「環境が変わると暮らしはどうなる?～ゴミから考えるぼくらの世界～」(下落合図書館・戸山図書館・角筈図書館)	1回	1回	2年5月31日	教育委員会 事務局
483	英語 de 工作会（下落合図書館）	1回	1回	2年6月7日	教育委員会 事務局
484	子育て支援事業「親子で一緒にリフレッシュ体操」（下落合図書館）	1回	1回	2年6月18日	教育委員会 事務局
485	介護・高齢者支援セミナー「認知症サポーター養成講座～正しく知ろう認知症～」(下落合図書館)	1回	1回	2年7月4日	教育委員会 事務局
486	調べる学習応援講座「JAL 紙飛行機講座」（下落合図書館）	1回	1回	2年7月23日	教育委員会 事務局
487	調べる学習応援講座「化石超入門」（下落合図書館）	1回	1回	2年7月26日	教育委員会 事務局
488	子ども司書認定講座「Pepperを使った謎解きワークショップ」（下落合図書館）	1回	1回	2年8月2日	教育委員会 事務局
489	人形劇団プークによる「人形劇」（下落合図書館）	1回	1回	2年9月6日	教育委員会 事務局
490	漱石講演会（下落合図書館）	1回	1回	2年9月27日	教育委員会 事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（2年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
491	子ども司書認定講座「図書館の展示に挑戦しよう！」（下落合図書館）	1回	1回	2年10月11日	教育委員会事務局
492	子育て支援事業「親子でいっしょにわらべうた」（下落合図書館）	1回	1回	2年10月19日	教育委員会事務局
493	絵本作家まつざわありささんの「ボールペン画教室」（下落合図書館）	1回	1回	2年10月25日	教育委員会事務局
494	バリアフリー映画会「東野圭吾ドラマシリーズ「モテモテ・スプレー）」（下落合図書館）	1回	1回	2年11月3日	教育委員会事務局
495	地域連携事業「新宿の地場産業を知ろう！～染ものまち歩き～」（下落合図書館）	1回	1回	2年11月21日	教育委員会事務局
496	絵本作家 岡山伸也さんの絵本作り講座（下落合図書館）	1回	1回	2年11月29日	教育委員会事務局
497	下落合図書館キッズシネマ「アルプスの少女ハイジ～アルムの山～」（下落合図書館）	1回	1回	2年12月6日	教育委員会事務局
498	絵本作家さんによる「絵本ライブ」（下落合図書館）	1回	1回	3年1月24日	教育委員会事務局
499	介護・高齢者支援セミナー「認知症サポーター養成講座～正しく知ろう認知症～」（下落合図書館）	1回	1回	3年1月30日	教育委員会事務局
500	ワールドカフェ（下落合図書館）	1回	1回	3年2月6日	教育委員会事務局
501	絵本作家まつざわありささんの「ボールペン画教室」（下落合図書館）	1回	1回	3年2月7日	教育委員会事務局
502	夢をかなえよう講座（下落合図書館）	1回	1回	3年2月21日	教育委員会事務局
503	介護高齢者支援“趣味”講座（下落合図書館）	1回	1回	3年2月23日	教育委員会事務局
504	絵本を使ったプログラミング講座（下落合図書館）	1回	1回	3年2月28日	教育委員会事務局
505	落語会「桂扇生独演会」（下落合図書館）	1回	1回	3年3月14日	教育委員会事務局
506	オープンライブラリー「スプリングミニコンサート」（下落合図書館）	1回	1回	3年3月20日	教育委員会事務局

【3年度】

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
1	人権・身の上相談	23回	23回	3年4月～4年3月	総務部
2	平和コンサート	1回	1回	3年7月	総務部
3	親と子の平和派遣（広島市）	3日間	3日間	3年8月5日～8月7日	総務部
4	平和派遣報告会	1回	1回	3年10月	総務部
5	平和マップウォーキング	1回	1回	3年11月	総務部
6	すいとんの会	1回	1回	3年12月	総務部
7	新年賀詞交歓会	1回	1回	4年1月5日	総務部
8	平和講演会・映画会	1回	1回	4年3月	総務部
9	日本語ひろば（ボランティアによる無料日本語教室）	160回	50回	3年4月27日～6月2日、4年1月21日～3月31日	地域振興部
10	退任会長感謝状贈呈式及び新宿区事業説明会（町会長・自治会長と区長との懇談会）	1回	1回	3年5月10日	地域振興部
11	子ども・成人向けスポーツ体験（ワクワク！スポーツ体験プロジェクト）	11回	7回	3年9月～10月、4年2月～3月	地域振興部
12	東京五輪音頭-2020-講習会	5回	5回	3年5月22日～6月19日	地域振興部
13	メモリアルコレクション展	19日間	19日間	3年7月21日～8月8日	地域振興部
14	東京2020オリンピックコミュニティライブサイト	19日間	19日間	3年7月21日～8月8日	地域振興部
15	東京2020パラリンピックコミュニティライブサイト	13日間	13日間	3年8月24日～9月5日	地域振興部
16	東京2020オリンピック・パラリンピックパブリックビューイング助成	30日間	30日間	3年7月23日～9月5日	地域振興部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
17	新宿スポレク	1回	1回	3年10月9日	地域振興部
18	第20回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン	1回	1回	4年1月16日	地域振興部
19	多文化共生交流会（「楽しく知ろう！ネパールの文化」）	1回	1回	4年2月13日	地域振興部
20	区との協働事業（協働事業助成） 「聴者もろう者もみんなで楽しく！手話ダンスでコミュニケーション事業」	16回	16回	3年4月～4年3月	地域振興部
21	東京2020パラリンピック競技を通じた伊那市との交流（競技チケットを活用した事業）	1回	1回	時期未定	地域振興部
22	芸術体験ひろば	1日	1日	3年5月5日	文化観光産業部
23	第6期第3回新宿区文化芸術振興会議	1回	1回	3年7月	文化観光産業部
24	新宿フィールドミュージアム・オープニングイベント	1回	1回	3年7月18日	文化観光産業部
25	夏休みこども文化体験プログラム	7プログラム	7プログラム	3年8月	文化観光産業部
26	新宿御苑森の薪能	1回	1回	3年10月14日	文化観光産業部
27	秋の文化体験プログラム	6プログラム	6プログラム	3年11月	文化観光産業部
28	消費者大学講座	6回	6回	4年1月～3月	文化観光産業部
29	春の文化体験プログラム	4プログラム	4プログラム	4年3月16日、3月17日、4年3月23日、4年3月25日	文化観光産業部
30	介護予防教室	530回	272回	3年4月27日～9月17日	福祉部
31	高齢期の健康づくり・介護予防出前講座（おたっしや運動実践コース）	270回	188回	3年4月27日～9月17日	福祉部
32	あんじゅうむ大久保内の高齢者地域交流スペースで実施する教室・講座（音楽セラピーやリハビリ教室等）	48回	48回	3年4月27日～9月17日	福祉部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
33	清風園例月演芸会	3回	3回	3年5月19日～9月	福祉部
34	障害者生活支援センターのお祭り	1回	1回	3年9月26日	福祉部
35	敬老会	3日間	3日間	3年10月19日～10月21日	福祉部
36	新宿福祉作業所のお祭り	1回	1回	3年10月31日	福祉部
37	介護福祉展	1回	1回	3年11月	福祉部
38	高田馬場福祉作業所のお祭り	1回	1回	3年11月7日	福祉部
39	高齢者福祉大会	1回	1回	3年11月11日	福祉部
40	新宿生活実習所のお祭り	1回	1回	3年11月13日	福祉部
41	あゆみの家のお祭り	1回	1回	3年11月20日	福祉部
42	いきいきハイキング	2日間	2日間	4年1月25日～1月26日	福祉部
43	令和4年度新宿区通所型住民主体サービス事業補助金説明会	1回	1回	4年2月8日	福祉部
44	障害者福祉施設自主制作品販売会	1回	1回	4年2月14日～2月16日	福祉部
45	令和4年度高齢者クラブ助成金説明会	2回	2回	4年2月21日、4年2月24日	福祉部
46	認知症介護者家族会	36回	24回	3年5月～10月、4年2月～3月	福祉部
47	認知症・もの忘れ相談医研修	2回	2回	3年4月～4年3月	福祉部
48	認知症相談	18回	1回	4年2月8日	福祉部
49	認知症介護者応援ボランティア連絡会	2回	1回	3年6月	福祉部
50	社会を明るくする運動広報パレード及び式典	1回	1回	3年11月7日	子ども家庭部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
51	10 地区の青少年育成委員による合同研修会	8回	8回	時期未定	子ども家庭部
52	未来を担うジュニアリーダー養成講座 自然体験活動の部 養成講座	4回	4回	3年6月21日、3年7月5日、3年7月19日、3年9月13日	子ども家庭部
53	未来を担うジュニアリーダー養成講座 自然体験活動の部 キャンプ	1回	1回	3年8月	子ども家庭部
54	未来を担うジュニアリーダー養成講座 表現活動の部 養成講座	8回	8回	3年6月21日、3年7月5日、3年10月11日、3年11月15日、3年12月6日、4年1月10日、4年1月24日、4年2月14日	子ども家庭部
55	未来を担うジュニアリーダー養成講座 表現活動の部 舞台発表	1回	1回	4年2月	子ども家庭部
56	未来を担うジュニアリーダー養成講座 連続講座	5回	4回	4年1月30日、4年2月13日、4年2月27日、4年3月13日	子ども家庭部
57	小・中学生フォーラム	4回	1回	4年2月9日	子ども家庭部
58	児童館合同発表会（わくわくフェスティバル）	1回	1回	4年2月19日	子ども家庭部
59	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 農業体験	通年	通年	通年	子ども家庭部
60	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 子ども自然体験キャンプ	1回	1回	3年7月	子ども家庭部
61	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 親子自然体験	1回	1回	3年10月	子ども家庭部
62	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 親子向け情報誌「あ・そ・ま・な」の発行	3回	2回	3年7月、3年12月	子ども家庭部
63	新宿区青少年活動推進委員に委嘱している活動 委員研修	1回	1回	3年11月	子ども家庭部
64	生活向上支援事業講演会	2回	1回	時期未定	子ども家庭部
65	しんじゅく女性団体会議	6回	1回	3年6月18日	子ども家庭部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
66	1歳児食事講習会（牛込保健センター）	12回	8回	3年4月～9月、4年2月～3月	健康部
67	1歳児食事講習会（四谷保健センター）	12回	8回	3年4月～9月、4年2月～3月	健康部
68	1歳児食事講習会（東新宿保健センター）	12回	8回	3年4月～9月、4年2月～3月	健康部
69	1歳児食事講習会（落合保健センター）	12回	8回	3年4月～9月、4年2月～3月	健康部
70	MCG（オリーブの会）	12回	2回	3年8月23日、3年9月27日	健康部
71	アレルギー講演会	2回	2回	4年1月20日、4年2月17日	健康部
72	アレルギー相談	1回	1回	3年6月	健康部
73	犬のしつけ方教室	1回	1回	3年12月	健康部
74	医療救護所訓練	10回	9回	時期未定	健康部
75	おじいさまおばあさま学級（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
76	おじいさまおばあさま学級（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
77	親子運動プログラム（牛込保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
78	親子運動プログラム（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
79	親子運動プログラム（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
80	親子運動プログラム（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
81	親子ぜん息デイキャンプ	2日	2日	3年4月24日、3年10月23日	健康部
82	がん健康教育（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
83	がん健康教育（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
84	狂犬病予防定期集合注射	1回	1回	3年4月	健康部
85	健康寿命延伸プログラム（壮年期の健康増進）（牛込保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
86	口腔機能指導者養成講座	2回	2回	時期未定	健康部
87	呼吸器健康相談	4回	4回	時期未定	健康部
88	呼吸器講演会	1回	1回	3年5月20日	健康部
89	骨粗しょう症予防検診（1歳6か月児歯科健診時）（牛込保健センター）	12回	6回	3年4月～9月	健康部
90	骨粗しょう症予防検診（1歳6か月児歯科健診時）（四谷保健センター）	12回	6回	3年4月～9月	健康部
91	骨粗しょう症予防検診（1歳6か月児歯科健診時）（東新宿保健センター）	12回	6回	3年4月～9月	健康部
92	骨粗しょう症予防検診（1歳6か月児歯科健診時）（落合保健センター）	12回	6回	3年4月～9月	健康部
93	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（牛込保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
94	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（四谷保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
95	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（東新宿保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
96	骨粗しょう症予防検診（3歳児健康診査時）（落合保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
97	骨粗しょう症予防検診（東新宿保健センター）	13回	12回	3年4月～12月、4年2月～3月	健康部
98	骨粗しょう症予防検診、健康相談、女性の健康相談、歯周病予防相談（牛込保健センター）	12回	11回	3年4月～12月、4年2月～3月	健康部
99	骨粗しょう症予防検診、健康相談、女性の健康相談、歯周病予防相談（四谷保健センター）	10回	9回	3年4月～7月、3年9月～11月、4年2月	健康部

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
100	骨粗しょう症予防検診、健康相談、女性の健康相談、歯周病予防相談（落合保健センター）	12回	11回	3年4月～12月、4年2月～3月	健康部
101	子ども健康水泳教室	1回	1回	3年6月	健康部
102	災害医療研修会	2回	2回	時期未定	健康部
103	在宅医療と介護の交流会	3回	3回	時期未定	健康部
104	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業（講演会）	1回	1回	時期未定	健康部
105	産婦歯科健康相談（牛込保健センター）	12回	2回	4年2月～3月	健康部
106	産婦歯科健康相談（四谷保健センター）	12回	1回	4年3月3日	健康部
107	産婦歯科健康相談（東新宿保健センター）	12回	2回	4年2月～3月	健康部
108	産婦歯科健康相談（落合保健センター）	12回	1回	4年3月	健康部
109	歯科衛生士のためのスキルアップセミナー	1回	1回	時期未定	健康部
110	自殺総合対策会議	2回	1回	時期未定	健康部
111	自治指導員講習会	2回	2回	時期未定	健康部
112	秋季保養施設事業	1回	1回	3年10月～11月	健康部
113	出張健康教育（地域祭り等イベント）（牛込保健センター）	4回程度	4回程度	時期未定	健康部
114	出張健康教育（地域祭り等イベント）（四谷保健センター）	4回程度	4回程度	時期未定	健康部
115	出張健康教育（地域祭り等イベント）（東新宿保健センター）	4回程度	4回程度	時期未定	健康部
116	出張健康教育（地域祭り等イベント）（落合保健センター）	2回程度	2回程度	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
117	循環器健康教室	1回	1回	時期未定	健康部
118	消費者講演会（食品衛生）	1回	1回	時期未定	健康部
119	食育講演会	1回	1回	時期未定	健康部
120	食生活改善教室（一般・男性向け） （牛込保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
121	食生活改善教室（一般・男性向け） （四谷保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
122	食生活改善教室（一般・男性向け） （東新宿保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
123	食生活改善教室（一般・男性向け） （落合保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
124	食品衛生講習会（業態別実務講習会）	50回程度	50回程度	時期未定	健康部
125	食品衛生大会	3回	3回	時期未定	健康部
126	新型インフルエンザ等対策連絡会	2回	2回	時期未定	健康部
127	新宿区健康づくり行動計画推進協議会	2回	1回	時期未定	健康部
128	新宿区民医療公開講座	2回	2回	時期未定	健康部
129	新宿集団給食協議会栄養士会	1回	1回	時期未定	健康部
130	専門歯科相談（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
131	専門歯科相談（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
132	専門歯科相談（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
133	地域における健康教育・地区組織活動（東新宿保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
134	地域における健康教育・地区組織活動（落合保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
135	地域保健医療体制整備協議会	2回	1回	時期未定	健康部
136	地域保健医療体制整備協議会 在宅療養専門部会	2回	2回	時期未定	健康部
137	統合失調症家族教室（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
138	糖尿病講演会	1回	1回	時期未定	健康部
139	糖尿病予防啓発イベント（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
140	トライアード（四谷保健センター）	2回	1回	4年2月1日	健康部
141	難病講演会（牛込保健センター）	2回	2回	時期未定	健康部
142	難病講演会（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
143	難病講演会（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
144	難病講演会（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
145	難病サロン（落合保健センター）	4回	4回	時期未定	健康部
146	にこにこ歯科相談（牛込保健センター）	13回	1回	4年3月	健康部
147	にこにこ歯科相談（四谷保健センター）	13回	2回	4年2月～3月	健康部
148	にこにこ歯科相談（東新宿保健センター）	13回	2回	4年3月14日、4年3月19日	健康部
149	にこにこ歯科相談（落合保健センター）	13回	1回	4年3月	健康部
150	乳がん体験者の会「るびなす」（四谷保健センター）	6回	6回	3年5月、3年7月、3年9月、3年11月、4年1月～3月	健康部
151	猫なんでも相談会	1回	1回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
152	ねずみ駆除巡回相談	1回	1回	4年2月	健康部
153	パーキンソン体操教室（東新宿保健センター）	11回	10回	3年4月～12月、4年2月～3月	健康部
154	はじめて歯科相談（牛込保健センター）	12回	1回	4年3月	健康部
155	はじめて歯科相談（四谷保健センター）	12回	1回	4年3月	健康部
156	はじめて歯科相談（東新宿保健センター）	12回	1回	4年3月	健康部
157	はじめて歯科相談（落合保健センター）	12回	1回	4年3月	健康部
158	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（牛込保健センター）	12回	3回	3年9月24日、4年2月25日、4年3月25日	健康部
159	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（四谷保健センター）	12回	3回	3年9月2日、4年2月3日、4年3月3日	健康部
160	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（東新宿保健センター）	12回	4回	3年8月～9月、4年2月～3月	健康部
161	はじめまして赤ちゃん応援事業（産婦）（落合保健センター）	12回	5回	3年8月25日、3年9月29日、4年1月26日、4年2月16日、4年3月16日	健康部
162	はじめまして赤ちゃん応援事業（妊婦）（四谷保健センター）	12回	12回	時期未定	健康部
163	母親学級（2日制）（牛込保健センター）	5回	3回	3年4月15日、3年4月22日、3年8月19日、3年8月26日、4年2月19日、4年2月26日	健康部
164	母親学級（2日制）（四谷保健センター）	3回	2回	3年5月13日、3年5月20日、3年9月9日、3年9月16日	健康部
165	母親学級（2日制）（東新宿保健センター）	5回	4回	3年4月3日、3年4月10日、3年6月16日、3年6月23日、3年8月7日、3年8月14日	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
				日、4年2月9日、4年2月16日	
166	母親学級（2日制）（落合保健センター）	4回	3回	3年6月12日、3年6月19日、3年7月20日、3年7月27日、4年3月8日、4年3月15日	健康部
167	人と猫との調和のとれたまちづくりセミナー	1回	1回	時期未定	健康部
168	フレイル予防講演会（牛込保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
169	フレイル予防講演会（四谷保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
170	フレイル予防講演会（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
171	フレイル予防講演会（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
172	ペット防災講座	3回	3回	時期未定	健康部
173	もぐもぐごっくん講習会（牛込保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
174	もぐもぐごっくん講習会（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
175	もぐもぐごっくん講演会（落合保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
176	もぐもぐごっくん歯科相談（牛込保健センター）	6回	1回	4年3月	健康部
177	もぐもぐごっくん歯科相談（東新宿保健センター）	6回	1回	4年3月	健康部
178	離乳食講習会（牛込保健センター）	12回	8回	3年4月～9月、4年2月～3月	健康部
179	離乳食講習会（四谷保健センター）	10回	7回	3年4月～9月、4年1月～3月	健康部
180	離乳食講習会（東新宿保健センター）	12回	9回	3年4月～9月、4年1月～3月	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
181	離乳食講習会（落合保健センター）	12回	9回	3年4月～9月、4年1月～3月	健康部
182	リハビリテーション連携検討会	1回	1回	時期未定	健康部
183	両親学級（四谷保健センター）（各日2回）	8回	4回	3年6月26日、4年2月5日	健康部
184	両親学級（落合保健センター）（各日2回）	8回	4回	3年8月28日～8月29日	健康部
185	新宿区 HIV/AIDS 関係機関ネットワーク連絡会	2回	2回	時期未定	健康部
186	女性の健康相談・歯周病予防相談（東新宿保健センター）	12回	11回	3年4月～12月、4年2月～3月	健康部
187	病態別循環器講演会（東新宿保健センター）	1回	1回	時期未定	健康部
188	さくらのライトアップ	2箇所	1箇所	4年3月25日～4月10日	みどり土木部
189	神田川ファンクラブ 生き物調査公募	1回	1回	時期未定	みどり土木部
190	神田川親水テラスの開放	20日間	20日間	時期未定	みどり土木部
191	神田川ファンクラブ クリーン作戦公募	1回	1回	時期未定	みどり土木部
192	神田川ファンクラブ（小学生の部）施設見学	1箇所	1箇所	時期未定	みどり土木部
193	交通安全パレード	1回	1回	4年3月27日	みどり土木部
194	ごみゼロデー	1回	1回	3年5月28日	環境清掃部
195	まちの先生見本市！	1回	1回	4年1月	環境清掃部
196	新宿打ち水大作戦（イベント）	1回	1回	3年8月	環境清掃部
197	秋の地域ごみゼロ運動	2回	2回	3年11月	環境清掃部
198	新宿年末クリーン大作戦	1回	1回	3年12月7日	環境清掃部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
199	まちの美化推進・ごみ減量及びリサイクル功労者表彰式	1回	1回	4年1月21日	環境清掃部
200	新宿エコワン・グランプリ表彰式	1回	1回	4年3月12日	環境清掃部
201	歌舞伎町クリーン作戦	45回程度	45回程度	3年4月～4年3月	環境清掃部
202	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（新宿東口）	6回	6回	3年4月～5月、3年10月～12月、4年2月	環境清掃部
203	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（新宿西口）	6回	6回	3年4月～5月、3年10月～12月、4年2月	環境清掃部
204	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（高田馬場）	11回	11回	3年4月～5月、3年7月～12月、4年1月～3月	環境清掃部
205	耐震説明会・個別相談会	10回	3回	3年6月26日、3年7月24日、3年7月31日	都市計画部
206	住宅リフォーム相談会	1回	1回	3年10月	都市計画部
207	スペシャルおはなし会	1回	1回	3年5月1日	教育委員会事務局
208	「そらとだいちの図書館」オープニングイベント	1回	1回	3年5月16日	教育委員会事務局
209	新宿子育てメッセスペシャルお話し会	1回	1回	3年6月6日	教育委員会事務局
210	子ども読書リーダー講座	2回	2回	3年7月17日、3年7月28日	教育委員会事務局
211	かがくあそび「じしゃくであそぼう」	2回	2回	3年8月9日、3年8月22日	教育委員会事務局
212	「平和上映会」	3回	3回	3年8月12日、3年8月13日、3年8月14日	教育委員会事務局
213	令和4年度入学保護者・児童対象入学前プログラム	29校	29校	4年1月22日～2月26日	教育委員会事務局
214	小学校 PTA 連合会スポーツ大会（バレーボール大会）	1回	1回	3年11月20日～11月21日	教育委員会事務局
215	小学校 PTA 連合会スポーツ大会（卓球大会）	1回	1回	4年1月16日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
216	映画のタベ	6回	4回	3年5月7日、3年7月16日、3年9月17日、3年11月19日	教育委員会事務局
217	保健センターでの読み聞かせ事業（ブックスタート）	96回	96回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
218	こどもおはなし会（四谷図書館）	51回	51回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
219	小さい子向けおはなし会（四谷図書館）	24回	24回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
220	やさしい絵本からやさしい英会話へ！暗記も辞書もいらない楽しい英語多読 初心者向け講演会＆ワークショップ（四谷図書館）	4回	2回	3年5月9日、3年6月27日	教育委員会事務局
221	かがく工作会「立体の中の立体」（四谷図書館）	1回	1回	3年6月20日	教育委員会事務局
222	製本講座「交差式製本」（四谷図書館）	2回	1回	3年7月4日	教育委員会事務局
223	暗記も辞書もいらない楽しい英語多読 応用編 経験者向け講演会＆ワークショップ（四谷図書館）	3回	1回	3年7月11日	教育委員会事務局
224	平和こども映画会（四谷図書館）	1回	1回	3年8月7日	教育委員会事務局
225	四谷図書館で楽しむ落語（四谷図書館）	1回	1回	3年9月26日	教育委員会事務局
226	おはなし会（西落合図書館）	49回	31回	3年4月～11月	教育委員会事務局
227	おひぎのうえのおはなし会（西落合図書館）	12回	8回	3年4月～11月	教育委員会事務局
228	目白大学協働事業「あめのおともだち」（西落合図書館）	1回	1回	3年6月26日	教育委員会事務局
229	自由研究相談会（西落合図書館）	5回	5回	3年7月27日、3年8月3日、3年8月9日、3年8月17日、3年8月24日	教育委員会事務局
230	1日図書館員（西落合図書館）	2回	2回	3年7月28日、3年7月29日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
231	おはなし会（大久保図書館）	20回	20回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
232	英語と日本語のおはなし会（大久保図書館）	12回	12回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
233	ちいさい子おはなし会（大久保図書館）	9回	9回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
234	韓国語と日本語のおはなし会（大久保図書館）	5回	5回	3年4月24日、3年8月28日、3年10月23日、3年12月25日、4年3月26日	教育委員会事務局
235	こども読書週間おはなし会（大久保図書館）	1回	1回	3年4月29日	教育委員会事務局
236	おおくぼあじさいおはなし会（大久保図書館）	1回	1回	3年6月19日	教育委員会事務局
237	さつきおはなし会（大久保図書館）	1回	1回	3年5月22日	教育委員会事務局
238	やさしい日本語の本を読んでもいませんか？（大久保図書館）	3回	3回	3年6月20日、3年12月12日、4年2月27日	教育委員会事務局
239	ヤシの木おはなし会（大久保図書館）	1回	1回	3年7月17日	教育委員会事務局
240	夏休みおはなし会（大久保図書館）	1回	1回	3年8月7日	教育委員会事務局
241	工作会「バルーンアートでつくってみよう！」（大久保図書館）	1回	1回	3年8月28日	教育委員会事務局
242	おつきみおはなし会（大久保図書館）	1回	1回	3年9月25日	教育委員会事務局
243	ぬいぐるみおとまりかい おあずかり、おかえし（大久保図書館）	1回	1回	4年2月9日～2月11日	教育委員会事務局
244	楽しく知ろう！ネパールの文化（大久保図書館）	1回	1回	4年2月13日	教育委員会事務局
245	小さい子向けおはなし会（鶴巻図書館）	24回	19回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
246	おはなし会（鶴巻図書館）	103回	97回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
247	おはなし会（北新宿図書館）	24回	14回	3年4月～10月	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
248	小さい子向けおはなし会（北新宿図書館）	12回	6回	3年4月～10月	教育委員会事務局
249	土曜名作おはなし会（北新宿図書館）	24回	24回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
250	乳幼児向けおはなし会（中町図書館）	24回	12回	3年5月～10月	教育委員会事務局
251	園児・児童向けおはなし会（中町図書館）	51回	24回	3年5月～10月	教育委員会事務局
252	出張おはなし会（鶴巻図書館）	12回	12回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
253	歴史講座 地域の歴史を語ろう「早稲田界隈の今昔」（鶴巻図書館）	5回	3回	3年6月26日、3年7月4日、4年1月22日	教育委員会事務局
254	人生100年講座「幸せ（ハピネス）を呼ぶ仏教の教え」（鶴巻図書館）	1回	1回	3年7月11日	教育委員会事務局
255	大人のための朗読会「漱石山房とその時代 貧困、借金、病魔 そして芸術」（鶴巻図書館）	1回	1回	4年1月30日	教育委員会事務局
256	毎日ミニミニおはなし会（北新宿図書館）	3回	3回	3年5月3日～5月5日	教育委員会事務局
257	北新宿図書館ミニシアター（北新宿図書館）	1回	1回	3年7月10日	教育委員会事務局
258	夏休み工作会「自分だけの万華鏡を作ろう！」（北新宿図書館）	1回	1回	3年8月7日	教育委員会事務局
259	みんなで調べよう！考えよう！世界のためにできること（北新宿図書館）	1回	1回	3年8月29日	教育委員会事務局
260	夏休みこども映画会（北新宿図書館）	1回	1回	3年8月30日	教育委員会事務局
261	外国語のおはなし会（北新宿図書館）	1回	1回	3年9月5日	教育委員会事務局
262	親子で楽しむ！民族楽器ミニミニコンサート「フォルクローレに触れてみよう！」（北新宿図書館）	1回	1回	4年3月20日	教育委員会事務局
263	出張おはなし会（中町図書館）	36回	36回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
264	英語絵本のおはなし会（中町図書館）	1回	1回	3年6月26日	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧 (3年度)

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日(時期)	所管部
265	読書ノートをつくろう!なつのまき (中町図書館)	2回	2回	3年7月18日	教育委員会 事務局
266	職場体験(中町図書館)	1回	1回	3年9月1日~9月3日	教育委員会 事務局
267	本のまち散歩 漱石の文字を味わう 市谷の杜 本と活字館×中町図書館 (中町図書館)	1回	1回	4年2月25日	教育委員会 事務局
268	英語絵本のおはなし会(中町図書館)	1回	1回	4年2月26日	教育委員会 事務局
269	水曜日のおはなし会(戸山図書館)	48回	48回	3年4月~4年3月	教育委員会 事務局
270	土曜日のおはなし会 ちいさなおとも だちへ(戸山図書館)	24回	24回	3年4月~4年3月	教育委員会 事務局
271	東京女子医科大学病院 小児病棟 出張 おはなし会(戸山図書館)	12回	12回	3年4月~4年3月	教育委員会 事務局
272	東京女子医科大学病院 保育所 出張 おはなし会(戸山図書館)	24回	24回	3年4月~4年3月	教育委員会 事務局
273	5月のおはなし会(戸山図書館)	2回	2回	3年5月15日、3年5 月29日	教育委員会 事務局
274	子ども総合センターあいあい出張お はなし会(戸山図書館)	6回	2回	3年5月19日、3年6 月22日	教育委員会 事務局
275	6月のおはなし会(戸山図書館)	1回	1回	3年6月26日	教育委員会 事務局
276	7月のおはなし会(戸山図書館)	1回	1回	3年7月14日	教育委員会 事務局
277	百科事典講座(戸山図書館)	1回	1回	3年7月17日	教育委員会 事務局
278	子ども読書リーダー対象講座「ゲー ムでSDGsを知ろう!」(戸山図 書館)	1回	1回	3年7月25日	教育委員会 事務局
279	児童工作会「小物入れでミニ水族館 を作ろう!」(戸山図書館)	1回	1回	3年8月28日	教育委員会 事務局
280	9月のおはなし会(戸山図書館)	1回	1回	3年9月11日	教育委員会 事務局
281	会館まつり スペシャルおはなし会 (戸山図書館)	1回	1回	3年10月10日	教育委員会 事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（3年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
282	10月のおはなし会（戸山図書館）	1回	1回	3年10月23日	教育委員会事務局
283	大きい子向けおはなし会（角筈図書館）	48回	48回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
284	小さい子向けおはなし会（角筈図書館）	24回	24回	3年4月～4年3月	教育委員会事務局
285	おでかけおはなし会～西新宿児童館～（角筈図書館）	12回	8回	3年4月～10月、4年2月	教育委員会事務局
286	おはなし会（下落合図書館）	44回	40回	3年4月～10月	教育委員会事務局
287	小さい子向けおはなし会（下落合図書館）	22回	18回	3年4月～10月	教育委員会事務局
288	大きい子向けこどもの日スペシャルおはなし会（下落合図書館）	1回	1回	3年5月5日	教育委員会事務局
289	小さい子向けこどもの日スペシャルおはなし会（下落合図書館）	1回	1回	3年5月5日	教育委員会事務局
290	介護・高齢者支援セミナー「認知症サポーター養成講座～正しく知ろう認知症～」（下落合図書館）	1回	1回	3年7月3日	教育委員会事務局
291	調べる学習応援講座「子どもの助けになろう！調べる学習保護者向けガイダンス」（下落合図書館）	1回	1回	3年7月11日	教育委員会事務局
292	調べる学習応援講座「下落合図書館こどもラボ～ペーパークロマトグラフィで色を分解しよう！～」（下落合図書館）	1回	1回	3年8月1日	教育委員会事務局
293	子育て支援イベント「親子で一緒に！楽しくリフレッシュ体操」（下落合図書館）	1回	1回	3年9月27日	教育委員会事務局
294	地域連携・協力事業 落合第四幼稚園出張おはなし会（下落合図書館）	1回	1回	4年1月27日	教育委員会事務局
295	えいごであそぼう！スペシャルおはなし会（下落合図書館）	1回	1回	4年2月5日	教育委員会事務局

【4年度】

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
1	人権・身の上相談	23回	23回	4年4月～5年3月	総務部
2	芸術体験ひろば	1日	1日	4年5月5日	文化観光産業部
3	認知症・もの忘れ相談医研修	2回	2回	4年4月～5年3月	福祉部
4	狂犬病予防定期集合注射	1回	1回	4年4月	健康部
5	親子ぜん息デイキャンプ	1回	1回	時期未定	健康部
6	口腔機能指導者養成講座	2回	2回	時期未定	健康部
7	呼吸器健康相談	4回	4回	4年10月～12月	健康部
8	呼吸器講演会	1回	1回	時期未定	健康部
9	子ども健康水泳教室	1回	1回	4年6月	健康部
10	自治指導員講習会	2回	2回	時期未定	健康部
11	消費者講演会（食品衛生）	1回	1回	時期未定	健康部
12	食品衛生講習会（業態別実務講習会）	50回程度	50回程度	時期未定	健康部
13	新型インフルエンザ等対策連絡会	2回	2回	時期未定	健康部
14	新宿区民医療公開講座	2回	2回	時期未定	健康部
15	新宿集団給食協議会栄養士会	1回	1回	時期未定	健康部
16	地域保健医療体制整備協議会	2回	1回	5年2月	健康部
17	地域保健医療体制整備協議会 在宅療養専門部会	2回	1回	5年1月	健康部
18	猫なんでも相談会	1回	1回	時期未定	健康部

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（4年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
19	ねずみ駆除巡回相談	1回	1回	5年2月	健康部
20	人と猫との調和のとれたまちづくりセミナー	1回	1回	時期未定	健康部
21	神田川ファンクラブ（小学生の部）施設見学	1箇所	1箇所	時期未定	みどり土木部
22	歌舞伎町クリーン作戦	45回程度	45回程度	4年4月～5年3月	環境清掃部
23	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（新宿東口）	6回	2回	4年4月～5月	環境清掃部
24	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（新宿西口）	6回	2回	4年4月～5月	環境清掃部
25	ポイ捨て防止及び路上喫煙禁止キャンペーン（高田馬場）	11回	2回	4年4月～5月	環境清掃部
26	住宅リフォーム相談会	1回	1回	4年10月	都市計画部
27	ゆめじぎょう	1回	1回	時期未定	教育委員会事務局
28	中高生向けイベント	2回	2回	時期未定	教育委員会事務局
29	子ども読書リーダー講座	6回	3回	時期未定	教育委員会事務局
30	サポーター講習会	1回	1回	時期未定	教育委員会事務局
31	保健センターでの読み聞かせ事業（ブックスタート）	96回	94回	時期未定	教育委員会事務局
32	こどもおはなし会（四谷図書館）	51回	26回	4年4月～9月	教育委員会事務局
33	小さい子向けおはなし会（四谷図書館）	24回	12回	4年4月～9月	教育委員会事務局
34	おはなし会（大久保図書館）	21回	16回	4年4月～5年3月	教育委員会事務局
35	英語と日本語のおはなし会（大久保図書館）	11回	11回	4年4月～5月、4年7月～5年3月	教育委員会事務局
36	ちいさい子おはなし会（大久保図書館）	11回	11回	4年4月～12月、5年2月～3月	教育委員会事務局

付属 各種一覧資料等 イベント等中止事業一覧（4年度）

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
37	韓国語と日本語のおはなし会（大久保図書館）	4回	4回	4年7月23日、4年8月27日、4年9月24日、4年12月24日	教育委員会事務局
38	出張おはなし会（中町図書館）	12回	8回	4年4月～11月	教育委員会事務局
39	水曜日のおはなし会（戸山図書館）	48回	28回	4年4月～10月	教育委員会事務局
40	土曜日のおはなし会 ちいさなおともだちへ（戸山図書館）	24回	13回	4年4月～10月	教育委員会事務局
41	東京女子医科大学病院 小児病棟 出張おはなし会（戸山図書館）	12回	12回	4年4月～5年3月	教育委員会事務局
42	東京女子医科大学病院 保育所 出張おはなし会（戸山図書館）	24回	24回	4年4月～5年3月	教育委員会事務局
43	おでかけおはなし会 西新宿児童館（角筈図書館）	12回	1回	4年4月14日	教育委員会事務局

【5年度】

No.	イベント等名称	予定数	中止	中止日（時期）	所管部
1	人権・身の上相談	2回	2回	5年4月7日、5年4月21日	総務部
2	食品衛生講習会（業態別実務講習会）	1回	1回	5年4月	健康部
3	歌舞伎町クリーン作戦	4回程度	4回程度	5年4月	環境清掃部

兼務発令実績一覧

【2年度】

単位：人

部	兼務先									
	総務部		文化観光産業部		社会福祉		健康部			
	税務課	文化観光課	文化観光課	産業振興課	協議会	健康政策課	健康づくり課	医療保険年金課	保健予防課	
総合政策部	0	0	0	2	0	0	0	0	0	5
総務部	0	0	0	0	0	5	0	1	8	
地域振興部	1	1	7	0	0	1	0	0	10	
文化観光産業部	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
福祉部	0	0	0	0	1	0	0	0	13	
子ども家庭部	0	0	0	0	0	1	0	0	3	
健康部	1	0	0	0	0	4	1	0	133	
みどり土木部	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
環境清掃部	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
都市計画部	0	0	0	0	0	1	0	0	7	
会計室	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
教育委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
監査事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
議会事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
計	2	1	11	1	1	12	1	1	204	

部	兼務先						
	健康部		新型コロナウイルス ワクチン 接種事業	職域接種事業	保険料 減免担当	給付金事業	
	保健センター	第6波 (令和3年11月) 以降の応援				特別定額給付	ひとり親 世帯等 応援臨時給付
総合政策部			2		0	2	0
総務部			4		0	11	0
地域振興部			4		0	4	0
文化観光産業部			2		0	0	0
福祉部			1		5	3	0
子ども家庭部			0		0	4	1
健康部			2		20	0	0
みどり土木部			2		0	6	0
環境清掃部			1		0	2	0
都市計画部			2		0	7	0
会計室			0		0	1	0
教育委員会事務局			2		0	3	0
選挙管理委員会事務局			1		0	0	0
監査事務局			0		0	2	0
議会事務局			0		0	1	1
計	0	0	23	0	25	46	2

部	兼務先						計
	給付金事業						
	新生児子育て 応援臨時給付	臨時特別給付	子育て世帯 への臨時 特別給付	子育て世帯 生活支援 特別給付	生活支援 臨時給付	学用品費等 支援臨時給付	
総合政策部	0						11
総務部	0						29
地域振興部	0						28
文化観光産業部	0						4
福祉部	0						23
子ども家庭部	0						9
健康部	0						161
みどり土木部	0						13
環境清掃部	0						9
都市計画部	0						17
会計室	1						4
教育委員会事務局	0						12
選挙管理委員会事務局	0						3
監査事務局	1						4
議会事務局	0						4
計	2	0	0	0	0	0	331

単位：人

【3年度】

部	兼務先							
	総務部	文化観光産業部		社会福祉協議会	健康部			保健予防課
	税務課	文化観光課	産業振興課	健康政策課	健康づくり課	医療保険年金課		
総合政策部			0					0
総務部			0					0
地域振興部			0					0
文化観光産業部			3					0
福祉部			0					0
子ども家庭部			0					1
健康部			0					73
みどり土木部			0					0
環境清掃部			0					0
都市計画部			0					0
会計室			0					0
教育委員会事務局			0					0
選挙管理委員会事務局			0					0
監査事務局			0					0
議会事務局			0					0
計	0	0	3	0	0	0	0	74

部	兼務先									
	健康部		新型コロナウイルス ワクチン 接種事業	職域接種事業	保険料 減免担当	給付金事業				
	保健センター	第6波 (令和3年11月) 以降の応援				特別定額給付	ひとり親 世帯等 応援臨時給付			
総合政策部			0	3	0					
総務部			6	8	0					
地域振興部			10	0	0					
文化観光産業部			10	0	0					
福祉部			40	0	3					
子ども家庭部			4	0	0					
健康部			0	0	16					
みどり土木部			36	3	0					
環境清掃部			35	2	0					
都市計画部			41	5	0					
会計室			0	0	0					
教育委員会事務局			27	3	0					
選挙管理委員会事務局			6	0	0					
監査事務局			2	0	0					
議会事務局			2	0	0					
計	0	307	33	11	19	0	0	0	0	0

部	兼務先						計
	給付金事業						
	新生児子育て 応援臨時給付	臨時特別給付	子育て世帯 への臨時 特別給付	子育て世帯 生活支援 特別給付	生活支援 臨時給付	学用品費等 支援臨時給付	
総合政策部		2	0				37
総務部		7	0				77
地域振興部		6	0				32
文化観光産業部		1	0				14
福祉部		4	0				49
子ども家庭部		0	5				10
健康部		1	0				92
みどり土木部		2	0				41
環境清掃部		2	0				39
都市計画部		3	0				49
会計室		0	0				0
教育委員会事務局		3	0				33
選挙管理委員会事務局		0	0				6
監査事務局		0	0				2
議会事務局		2	0				4
計	0	33	5	0	0	0	485

単位：人

【4年度】

部	兼務先							
	総務部	文化観光産業部		社会福祉協議会	健康政策課	健康づくり課	医療保険年金課	保健予防課
	税務課	文化観光課	産業振興課					
総合政策部			0		0	0		0
総務部			0		0	0		2
地域振興部			0		0	0		0
文化観光産業部			1		0	0		0
福祉部			0		0	0		0
子ども家庭部			0		0	0		0
健康部			0		1	1		5
みどり土木部			0		0	0		0
環境清掃部			0		0	0		0
都市計画部			0		0	0		0
会計室			0		0	0		0
教育委員会事務局			0		0	0		0
選挙管理委員会事務局			0		0	0		0
監査事務局			0		0	0		0
議会事務局			0		0	0		0
計	0	0	1	0	1	1	0	7

部	兼務先									
	健康部		新型コロナウイルス ワクチン 接種事業	職域接種事業	保険料 減免担当	給付金事業				
	保健センター	第6波 (令和3年11月) 以降の応援				特別定額給付	ひとり親 世帯等 応援臨時給付			
総合政策部	0	51	0	0	0					
総務部	0	32	6	1	0					
地域振興部	0	89	0	0	0					
文化観光産業部	0	30	0	0	0					
福祉部	0	58	0	0	2					
子ども家庭部	0	44	2	0	0					
健康部	3	0	3	0	16					
みどり土木部	0	57	0	0	0					
環境清掃部	0	43	0	0	0					
都市計画部	0	87	0	0	0					
会計室	0	8	0	0	0					
教育委員会事務局	0	23	0	0	0					
選挙管理委員会事務局	0	5	0	0	0					
監査事務局	0	5	0	0	0					
議会事務局	0	7	0	0	0					
計	3	539	11	1	18	0	0	0	0	0

部	兼務先							計
	給付金事業							
	新生児子育て 応援臨時給付	臨時特別給付	子育て世帯 への臨時 特別給付	子育て世帯 生活支援 特別給付	生活支援 臨時給付	学用品費等 支援臨時給付		
総合政策部		1		0	1	0	0	53
総務部		2		0	7	0	0	50
地域振興部		1		0	3	0	0	93
文化観光産業部		1		0	1	0	0	33
福祉部		1		0	3	0	0	64
子ども家庭部		0		1	0	0	0	47
健康部		0		0	1	0	0	30
みどり土木部		2		0	1	0	0	60
環境清掃部		1		0	2	0	0	46
都市計画部		0		0	0	0	0	87
会計室		0		0	0	0	0	8
教育委員会事務局		1		0	2	4	0	30
選挙管理委員会事務局		0		0	0	0	0	5
監査事務局		0		0	0	0	0	5
議会事務局		0		0	0	0	0	7
計	0	10	0	1	21	4		618

対応記録作成委員会設置要綱

新宿区新型コロナウイルス感染症対応記録作成委員会設置要綱

令和 5 年 2 月 28 日
5 新総危危第 2051 号

(設置)

第 1 条 2019 年に発生した新型コロナウイルス感染症への対応と成果に関する記録を作成する組織として新宿区新型コロナウイルス感染症対応記録作成委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 新宿区新型コロナウイルス感染症対応記録（以下「対応記録」という。）の作成に関する事。
- (2) その他会長が必要と認める事項に関する事。

(委員会構成)

第 3 条 委員会は、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 会長は、総務部危機管理担当部危機管理課長をもって充てる。
- 3 副会長は、総務部総務課長をもって充てる。
- 4 会長は、委員会の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長に事故あるときは、会長の職務を代理する。
- 6 委員は、別表 1 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 7 前項に規定する者のほか、会長は、必要があると認めるときは、区職員のうちから委員を指名することができる。

(作業部会)

第 4 条 委員会は、対応記録を作成するため、作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会の部会長は、総務部危機管理担当部危機管理課危機管理係長をもって充てる。
- 3 部会は、別表 2 に掲げる所属に属する者のうち、部会長が指名する者をもって

組織する。ただし、部会長は、必要があると認めるときは、他の所属に属する者を指名することができる。

(会議)

第5条 会長は、委員会を招集し、会議を主宰する。

2 部会長は、部会を招集し、会議を主宰する。

(庶務)

第6条 委員会及び部会の庶務は、総務部危機管理担当部危機管理課において処理する。

(補足)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 (令和5年2月28日付け4新総危危第2051号)

この要綱は、令和5年2月28日から施行する。

別表1 (第3条関係)

委員	総合政策部企画政策課長
委員	地域振興部地域コミュニティ課長
委員	文化観光産業部文化観光課長
委員	福祉部地域福祉課長
委員	子ども家庭部子ども家庭課長
委員	健康部健康政策課長
委員	みどり土木部土木管理課長
委員	環境清掃部環境対策課長
委員	都市計画部都市計画課長
委員	教育委員会事務局教育調整課長

別表2 (第4条関係)

部会員	総合政策部企画政策課
部会員	総合政策部区政情報課
部会員	総務部総務課
部会員	総務部人事課
部会員	地域振興部地域コミュニティ課
部会員	文化観光産業部文化観光課
部会員	文化観光産業部産業振興課
部会員	福祉部地域福祉課
部会員	子ども家庭部子ども家庭課
部会員	健康部健康政策課
部会員	健康部保健予防課
部会員	みどり土木部土木管理課
部会員	環境清掃部環境対策課
部会員	都市計画部都市計画課
部会員	教育委員会事務局教育調整課

作成委員会等構成員・事務局一覧等

【作成委員会】

【令和6年1月10日現在】

役職	職名	氏名	役職	職名	氏名
会長	危機管理担当部 危機管理課長	福岡 淳也	副会長	総務部 総務課長	原田 由紀
委員	総合政策部 企画政策課長	中野 智規	委員	地域振興部 地域コミュニティ課長	村上 京子
委員	文化観光産業部 文化観光課長	村上 喜孝	委員	福祉部 地域福祉課長	稲川 訓子
委員	子ども家庭部 子ども家庭課長	徳永 創	委員	健康部 健康政策課長	向 隆志
委員	みどり土木部 土木管理課長	依田 治朗	委員	環境清掃部 環境対策課長	小野川 哲史
委員	都市計画部 都市計画課長	金子 修	委員	教育委員会事務局 教育調整課長	齊藤 正之

【作成委員会作業部会】

役職	所属	氏名	役職	所属	氏名
部会長	危機管理担当部 危機管理課	梅澤 敏和	部会員	総合政策部 企画政策課	笠原 崇
部会員	総合政策部 区政情報課	加藤 壮	部会員	総務部 総務課	黒川 哲
部会員	総務部 人事課	豊島 将崇	部会員	地域振興部 地域コミュニティ課	日野 勝利
部会員	文化観光産業部 文化観光課	高井 剛	部会員	文化観光産業部 産業振興課	山本 郷史
部会員	福祉部 地域福祉課	松永 郁也	部会員	子ども家庭部 子ども家庭課	三浦 ひとみ
部会員	健康部 健康政策課	荒井 清治	部会員	健康部 保健予防課	楠田 博
部会員	健康部 保健予防課	五十嵐 健	部会員	健康部 保健予防課	小柳 淳
部会員	みどり土木部 土木管理課	関川 拓郎	部会員	環境清掃部 環境対策課	渡邊 貴之
部会員	都市計画部 都市計画課	田中 雅美	部会員	教育委員会事務局 教育調整課	齊藤 央泰

【事務局】

所属	氏名	所属	氏名
危機管理担当部危機管理課	大川 修人	危機管理担当部危機管理課	蓬田 荘一郎

付属 各種一覽資料等 作成委員会等構成員・事務局一覽等

【開催実績】

名称	開催日
第1回作成委員会	5年4月11日
第1回作業部会	5年4月13日
第2回作成委員会	5年6月26日
第2回作業部会	5年6月29日
第3回作成委員会	5年9月8日
第3回作業部会	5年9月12日
第4回作成委員会	6年1月10日

編集後記

新型コロナウイルスの国内での感染確認から、約 4 年 2 か月が経ちました。突如として発生した未知なるウイルスにより、社会生活は一変しましたが、5 類感染症移行後、私たちは新型コロナと共存する日常の歩みを着実に進めています。

この度、国から 5 類感染症への移行が示されていなかった令和 4 年 12 月、吉住区長より危機管理課が作成の下命を受けた「新型コロナ対応記録」を無事にとりまとめることができました。全庁横断的な取組として、作成委員会・同作業部会を設置し、令和 5 年 4 月から作業部会員を中心に各部で原稿作成を進め、危機管理課は事務局として全体の構成及び編集を担いました。

前例のない感染症危機に対して、職員が知勇を傾け、全力で奮闘した日々の取組は膨大かつ多岐にわたり、これらを“新宿区の記録”という形として残すとの使命感のもと編集作業にあたりました。

各職員は、記憶を辿りながら残された資料を紐解き、客観的な取組の事実に加えて、取組に至った背景・経緯、目的及び実績等も可能な限り記録しました。また、人事異動により当時の担当者がいなくなった場合においても、当時の関係職員にヒアリングを行うなど、苦心しながら作成を進めました。

この対応記録が次代の区政を担う職員に貴重な資料として引き継がれ、新たな感染症危機が発生した際には区の対策の道標として、迅速な初動態勢の確立と円滑な感染防止対策の実施に繋がり、区民の命と生活を守る取組に役立つことを願います。

新宿区新型コロナウイルス対応記録作成委員会事務局

印刷物作成番号
2023-12-2401

新宿区新型コロナウイルス感染症対応記録

発行年月：令和6（2024）年3月

発行：新宿区

編集：新宿区新型コロナウイルス感染症対応記録作成委員会

事務局：新宿区危機管理担当部危機管理課危機管理係

東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

電話 03-5273-4592（直通）

FAX 03-3209-4069

この印刷物は、業者委託により330部印刷製本しています。その経費として、1部あたり3,936円（税込）がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。

